
ユニットプライス型積算基準
【試行用】

平成 21 年 4 月

国 土 交 通 省

第I編 総則

第1章 総則・・ I-1-①-1

- ① 適用範囲等
 - 1 適用範囲
 - 2 ユニットプライス
 - 3 設計書の作成
- ② 請負工事の工事費構成
 - 1 工事費の基本構成

第2章 工事費の積算・・ I-2-①-1

- ① 直接工事費（ユニット）
 - 1 総則
 - 2 算定方法
 - 3 特許使用料
 - 4 数量
 - 5 端数処理
- ② 間接工事費（ユニット）
 - 1 総則
 - 2 算定方法
- ③ 間接工事費等の項目別対象について
 - 1 標準的なユニットプライスが設定できていないユニット区分
 - 2 工場製作品輸送費
 - 3 処分費等を含むユニット区分の取扱い
 - 4 イメージアップ経費について
- ④ 現場発生品及び支給品運搬
 - 1 適用範囲
 - 2 費用内訳
 - 3 積算条件
 - 4 その他

第3章 一般管理費等及び消費税相当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ I-3-①-1

- ① 一般管理費等
 - 1 一般管理費の項目及び内容
 - 2 付加利益
 - 3 一般管理費等の算定
 - 4 一般管理費等率の補正
- ② 消費税相当額

第4章 随意契約方式により工事を発注する場合の 間接工事費（ユニット）、一般管理費等の調整について・・・・・・・・・・ I-4-①-1

- ① 随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費(ユニット)、一般管理費等の調整について
 - 1 随意契約方式により工事を発注する場合の調整について
 - 2 間接工事費（ユニット）の調整計算について
 - 3 一般管理費等の調整計算の方法

第5章 数値基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ I-5-①-1

第6章 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算・・・・・・・・・・ I-6-①-1

① 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について

1 増加費用等の範囲

2 増加費用等の算定

第7章 設計変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ I-7-①-1

① 一般事項

② 設計変更における単価等の取扱いについて

③ 設計変更時における単価等の算出方法

④ 設計変更における留意事項

⑤ 単価合意が成立しなかった場合の積算

第8章 日当り施工量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ I-8-①-1

第Ⅱ編 共通条件

第1章 共通条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ II-1-①-1

① 夜間施工の場合

② 時間的制約を受ける場合

③ ユニットプライスの算定方法

④ その他

第2章 土量変化率等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ II-2-①-1

① 土量の変化

② 土量変化率

③ 土質区分の対応

④ 岩質の判定基準

第3章 施工の流れと対応ユニット

① 土の流れ概念図及び対応ユニット・・・・・・・・・・ II-3-①-1

② 消波根固めブロック工の流れ及び対応ユニット・・・・・・・・・・ II-3-②-1
(築堤・護岸、砂防堰堤)

第Ⅲ編 ユニット

直接工事費 (ユニット)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 第Ⅲ編 直接工事費 (ユニット)

間接工事費 (ユニット)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 第Ⅲ編 間接工事費 (ユニット)

一般管理費等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 第Ⅲ編 一般管理費等

索引

第 I 編 総 則

第 1 章	総則	・ ・ ・ ・ ・	I - 1 - ① - 1
第 2 章	工事費の積算	・ ・ ・ ・ ・	I - 2 - ① - 1
第 3 章	一般管理費等及び消費税相当額	・ ・ ・ ・ ・	I - 3 - ① - 1
第 4 章	随意契約方式により工事を発注する場合の 間接工事費（ユニット）、一般管理費等の調整について	・ ・	I - 4 - ① - 1
第 5 章	数値基準	・ ・ ・ ・ ・	I - 5 - ① - 1
第 6 章	工事の一時中止に伴う増加費用等の積算	・ ・ ・ ・ ・	I - 6 - ① - 1
第 7 章	設計変更	・ ・ ・ ・ ・	I - 7 - ① - 1
第 8 章	日当り施工量	・ ・ ・ ・ ・	I - 8 - ① - 1

第1章 総則

① 適用範囲等

1 適用範囲

本ユニットプライス型積算基準は、国土交通省直轄のユニットプライス型積算対象工事（新土木工事積算大系における工事区分（レベル1）：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、舗装、電線共同溝、道路維持、道路修繕）を請負施工に付する場合の工事費の積算に適用する。

ただし、この基準によることが著しく不適當又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることが出来る。また、緊急工事、港湾工事や空港工事については、別途の定めによるものとする。

2 ユニットプライス

ユニットプライスとは、ユニット区分（請負代金の総額を構成する基本区分）毎の単位当り価格で、材料費、労務費等の直接必要な費用のほか、当該費用に関連する経費等を含んだものであり、ユニット区分は直接工事費（ユニット）、間接工事費（ユニット）、一般管理費等に大別される。

なおユニットプライス型積算方式では、ユニット区分を単位として設計書を作成する。

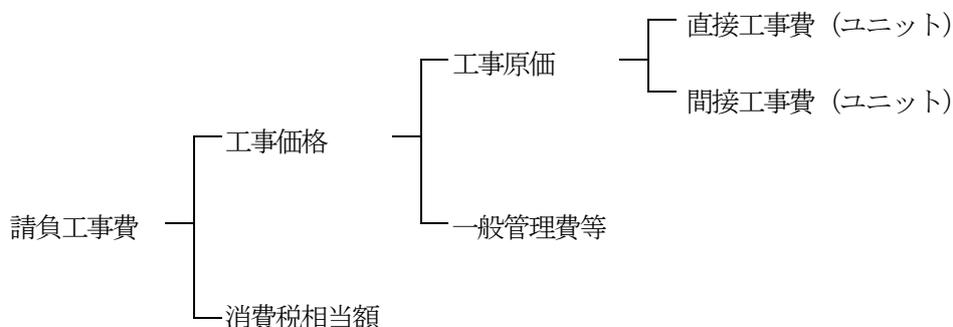
3 設計書の作成

設計書の作成にあたっては、目的とする工事を最も合理的に施工及び監督出来るよう施工条件、施工管理、安全施工等に十分留意し、明確に作成しなければならない。

② 請負工事の工事費構成

1 工事費の基本構成

1-1 請負工事費の構成は、次のとおりとする。



1-2 請負工事費は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 直接工事費（ユニット）

直接工事費（ユニット）は、箇所又は工事種類により各工事部門を工種、種別、ユニット区分し、それぞれの区分毎に材料費、労務費、直接経費及び間接工事費（一部）を含んだユニットプライスを用いて積算するものとする。なお、直接工事費（ユニット）は、当該費用に関連する現場管理費を含んだものである。

注) なお、工事に使用される工事製作品が存在した場合、工場製作原価の積算については、土木工事標準積算基準書によるものとする。また、工場製作品については、共通仮設費及び現場管理費の対象としない。

(2) 間接工事費（ユニット）

間接工事費（ユニット）は、直接工事費（ユニット）に計上しない共通仮設費及び共通仮設費（率計上）で構成するものである。なお、各間接工事費（ユニット）は、当該費用に関連する現場管理費を含んだものである。

(3) 一般管理費等

一般管理費等は、工事施工にあたる企業の継続運営に必要な費用をいい、一般管理費及び付加利益からなる。

(4) 消費税相当額

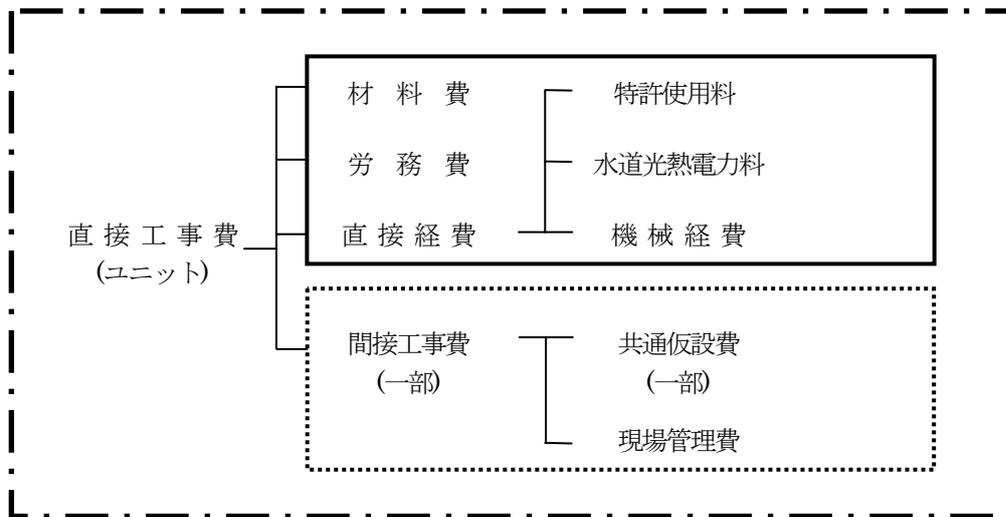
消費税相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。

第2章 工事費の積算

① 直接工事費(ユニット)

1 総則

直接工事費(ユニット)は、箇所又は工事種類により各工事区分を工種、種別、ユニット区分及び名称に区分し、それぞれの区分毎に材料費、労務費、直接経費及び間接工事費(一部)を含んだユニットプライスを用いて積算するものとする。直接工事費(ユニット)に含まれる間接工事費(一部)は次に掲げるものとする。



(注) [- . -] : 直接工事費(ユニット) [] : 直接工事費 [. . .] : 間接工事費(一部)

1-1 共通仮設費(一部)に区分される費用

間接工事費(一部)のうち、共通仮設費(一部)に区分される費用は以下のとおりである。

(1) 運搬費

(A) 器機材

- a 仮設材(型枠材、足場材、支保材)
- b 仮設材(橋梁ベント、橋梁架設用タワー、排砂管、トレミー管、トンネル用スライディングセントル等)
- c 敷鉄板
- d 積込取卸費(仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板)及び敷鉄板、橋梁等架設支保工の基礎用鋼矢板又はH形鋼の積込取卸費)

(B) 建設機械 20t 未満

- a 日々回送による運搬(分解・組立・輸送)に要する費用

(C) 建設機械 20t 以上

- a 自走による運搬
- b 日々回送による運搬(分解・組立・輸送)に要する費用
- c 現場内小運搬

(2) 準備費

(A) 準備及び後片付けに要する費用

(B) 調査・測量、丁張等に要する費用

(C) 準備作業に伴う、伐開、除根、除草による現場内の集積・積込み及び整地、段切り、すりつけ等に要する費用

(3) 技術管理費

(A) 品質管理基準に記載されている項目に要する費用

(B) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用

(C) 工程管理のための資料の作成等に要する費用

(D) 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等(道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く)に要する費用

(E) 建設材料の品質記録保存に要する費用

(F) コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用

(G) コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用

(H) 溶接試験における放射線透過試験に要する費用

(I) 施工管理で使用するOA機器の費用

(J) 品質証明に係る費用(品質証明費)

(4) 営繕費

(A) 労働者の輸送に要する費用

1-2 現場管理費に区分される以下の費用

間接工事費（一部）のうち、現場管理費に該当する費用とは、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費であり、以下のとおりである。

(1) 労務管理費

現場労働者に関わる次の費用とする。

- (A) 募集及び解散に要する費用(赴任旅費及び解散手当を含む。)
- (B) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用
- (C) 材料費、労務費、直接経費、共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用
- (D) 賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (E) 労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用

(2) 安全訓練等に要する費用

現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用

(3) 租税公課

固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。

(4) 従業員給料手当

現場従業員の給料、諸手当(危険手当、通勤手当、火薬手当等)及び賞与
ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で材料費、労務費、直接経費、共通仮設費に含まれる現場従業員の給料等は除く。

(5) 退職金

現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額

(6) 保険料

自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く。）工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他損害保険の保険料

(7) 法定福利費

現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額

(8) 福利厚生費

現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用

(9) 事務用品費

事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費

(10) 通信交通費

通信費、交通費及び旅費

(11) 交際費

現場への来客等の対応に要する費用

(12) 補償費

工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費。ただし、臨時にして巨額なものは除く。

(13) 外注経費

工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要な経費

(14) 工事登録等に要する費用

工事实績の登録に要する費用

(15) 雑費

(1)から(14)までに属さない諸費用

2 算定方法

直接工事費(ユニット)の算定は以下によるものとする。

2-1 過去の合意単価の実績により得られた、標準的なユニットプライスを適用する。

上記の手法で設定出来ない場合は、以下の手法にてユニットプライスを算定する。
なお適用に際しては、2-2の手法を2-3の手法に優先する。

2-2 現行の積算基準によってユニットプライスを算定する。

本手法は以下の通りとする。その場合、直接工事費と処分費を同じユニットプライスとして、内在させないように留意する。

- (1) 土木工事標準積算基準書で直接工事費を算定する。
- (2) 直接工事費に表1の率を乗じて、ユニットプライスを算定する。

表1 間接工事費 (一部)

工事区分 (レベル1)		共通仮設費 (一部) Kr	現場管理費 Jo
築堤・護岸		7.51%	21.50%
河川維持		4.24%	28.51%
河川修繕		4.02%	21.86%
砂防堰堤		4.21%	22.14%
道路改良		6.79%	22.11%
舗装		6.92%	19.05%
電線共同溝		2.64%	24.89%
道路維持		2.29%	30.81%
道路修繕	コンクリート構造物修繕	4.31%	22.99%
	舗装修繕	4.08%	22.60%
	鋼構造物修繕	7.75%	30.12%

算定式

【ユニットプライス算定式】

$$\text{ユニットプライス} = P + P \cdot Kr(\%) + (P + P \cdot Kr(\%)) \cdot Jo(\%)$$

ただし、P : 土木工事標準積算基準書で算出した直接工事費

Kr : 共通仮設費(一部)率(%)

Jo : 現場管理费率(%)

注) 工場製作原価については上記、共通仮設费率(一部)及び現場管理費は乗じないものとする。

2-3 特別調査や見積によってユニットプライスを決定する。

本手法は「2-1」と「2-2」の手法が適用出来ない場合に適用する。

その場合、直接工事費と処分費を同じユニットプライスとして、内在させないように留意する。

- (1) 特別調査又は見積によって、直接工事費を決定する。なお、見積徴収の手法については土木工事標準積算基準書による。
- (2) 直接工事費に表1間接工事費(一部)の率を乗じて、ユニットプライスを算定する。
なお、工場製作原価については上記、共通仮設费率(一部)及び現場管理費は乗じないものとする。

3 特許使用料

3-1 適用範囲

直接工事費(ユニット)の特許使用料に適用する。

特許使用料の適用は、特許権等に係る施工法・試験法・製造法並びに特許権、実用新案権及び意匠権等を用いて施工・製作させた装置等、工業所有権等に係るもの全てを対象とした特許工法等とし、特許法に基づく手続きのうち、設定登録が完了している場合及び出願を完了し、且つ、設定登録が完了していない手続き期間において、当該工法等を使用する積算に適用する。

また、特許使用料を計上するのは、共有特許及び民間特許工法等を使用する場合とする。

3-2 費用内訳

特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とする。

3-3 積算方法

共有特許工法等を使用する場合は、実施契約に基づく、民間企業等が有する特許権の持分に対応した特許使用料を計上し、民間特許工法等を使用する場合は、当該特許工法に係る全ての特許使用料を計上する。なお、特許権、実用新案権等を用いて施工・製作させた装置等については、特許使用料が含まれている場合があるので留意されたい。

4 数量

「第5章 数値基準」に基づく設計数量を計上するものとする。

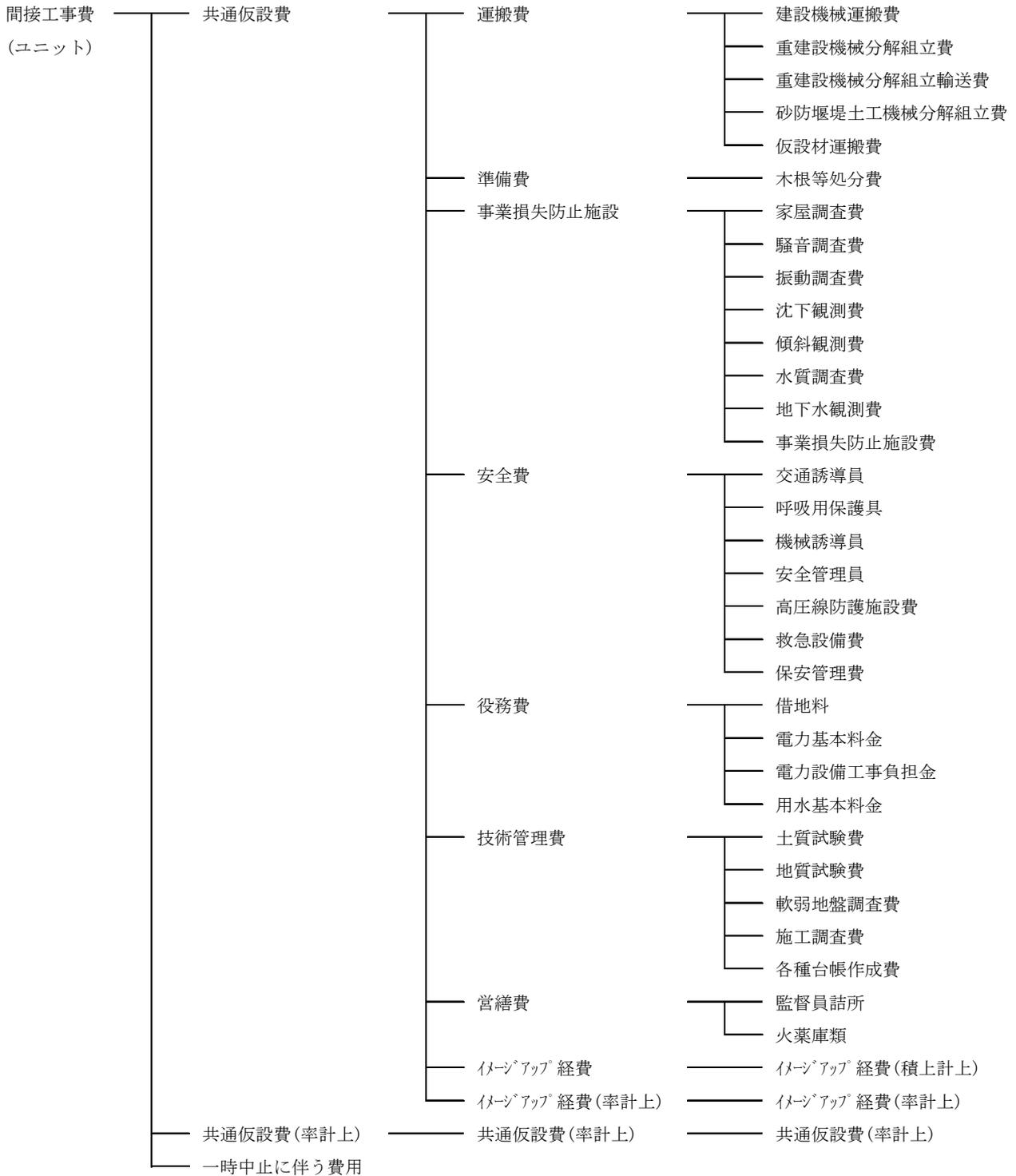
5 端数処理

- (1) 設計単価は1円までとし、1円未満は切り捨てる。
- (2) ユニット区分の設計数量×設計単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。
- (3) 間接工事費(ユニット)の率計算ユニット区分の金額は円単位とし、1円未満は切り捨てる。

② 間接工事費(ユニット)

1 総則

この算定基準は、間接工事費（ユニット）の算定に係る必要な事項を定めたものである。
 なお、各間接工事費（ユニット）は、当該費用に関連する現場管理費を含んだものである。
 間接工事費（ユニット）の構成は、下記のとおりとする。



2 算定方法

間接工事費（ユニット）の算定は、共通仮設費（率計上）と共通仮設費とを加算しておこなうものとする。

2-1 共通仮設費

(1) 運搬費

1) 建設機械運搬費

(イ) 費用内訳

質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬費、運搬中の賃料の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

質量 20t 以上の建設機械器具の搬入、又は搬出の積算は運搬車両 1 台ごとに次式によりおこなうものとする。

$$UP = ([A \cdot (1 + C1 + C2 + C3 + C4) + B] \cdot D + M + K) \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし、UP: 貨物自動車による運搬費

A : 基本運賃料金

B : 諸料金

a. 地区割増料

貨物の発地又は着地が、東京都(特別区に限る)又は、住民基本台帳に基づく人口が 50 万人以上の都市の場合には、地区割増料を加算する。ただし、貨物の発地及び着地が同一都市内又は隣接都市間の場合は、発地又は着地のいずれか一方についてのみ加算する。

b. 車両割増料・・・適用しない。

C1～C4 : 運賃割増率 (表 2)

C1 : 特大品割増

C2 : 悪路割増

C3 : 冬期割増

C4 : 深夜早朝割増

D : 運搬車両の台数 1 を代入する。

M : その他の諸料金

その他下記事項の料金を必要により計上する。

a. 荷役機械使用料

b. 自動車航送船利用料

c. 有料道路利用料

d. その他

K : 運搬される建設機械の運搬中の賃料(円)

運搬される建設機械(被運搬建設機械)の運搬中の賃料を計上する。

積算方法は、「(A) 運搬される建設機械の運搬中の賃料」による。

* 建設機械運搬方法等は表 3 による。

* 端数処理

輸送費(基本運賃料金×運賃割増率)及び諸料金(B)は、各々端数処置計算し、その金額が 10,000 円未満の場合は 100 円未満を 100 円に、10,000 円以上の場合は 500 円未満を 500 円に、500 円を超え、1,000 円未満の端数は、1,000 円にそれぞれ切上げる。

Gk : 現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

表2 運賃割増率

割増項目	適用範囲		割増率	
特大品割増 (C1)	建設機械類	使用車両積載トン数 15 t 未満	6 割増	
		” 15 t 以上	7 ”	
	鋼橋、 水閘門等 (注) 3	単体の長 (m)	単体の質量 (t)	—
		12 ≤ L < 15	1 ≤ G < 15	8 ”
		15 ≤ L < 20	—	10 ”
20 ≤ L	15 ≤ G	12 ”		
悪路割増 (C2)	道路法による道路及びその他の一般交通の用に供する場所並びに自動車道以外の場所に限る。		3 ”	

	地域	期間	割増率
冬期割増 (C3)	北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割増
	青森、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県の全域 岩手県のうち、北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡、福島県のうち、会津若松市、喜多方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡、岐阜県のうち、高山市、大野郡、吉城郡、益田郡、郡上郡	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	

深夜割増 (C4)	運搬時間を「22～5時」に指定する場合。	3 割増
-----------	----------------------	------

- (注) 1 鋼橋の輸送については「土木工事標準積算基準書 第VI編第7章①鋼橋製作工」、水閘門については「機械設備積算基準(案)」により別途計上するものとし、その他については上記運搬費で計上するものとする。
- 2 誘導車、誘導員の費用は特大品割増に含む。
- 3 特大品割増(C1)で単体の長さ質量ともに該当する場合は、いずれか大きい方の率とする。
- 4 橋梁ベント、橋梁架設用タワーは適用しない。

(A) 運搬される建設機械の運搬中の賃料(K)

運搬される建設機械の運搬中の賃料は次式により計上する。

運搬中の賃料＝運搬される機械の日当り賃料(円)×運搬に要する日数(日)

$K = \text{運搬される建設機械の運搬中の日当り賃料(円)} \times 2 \cdot L / (\text{輸送速度} \times 8)$

K：運搬中の賃料

L：運搬距離(km) 基地から現場までの片道距離とする。

輸送速度：(30km/h)

- (注) 1 運搬に要する日数の端数処理は小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めとする。
 2 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる輸送は、時速30km/hを標準とする。
 3 往復の運搬距離が異なる場合は、各々の距離に応じた運搬日数にて算出のこと。
 4 分解組立を要する重建設機械の積算にあたっては、重建設機械分解組立により積算すること。なお、重建設機械分解組立については、運搬中の賃料(K)が考慮されている。

表3 建設機械運搬方法

機械名	規格	自走		車載		備考
		速度 (km/h)	労務	車種	規格 (t 積)	
路面切削機・ 廃材積込装置付	2.0m			R	30	
除雪ドーザ(プラウ含) (クローラ型)	21t			R	22	
スタビライザ (路上混合・自走式)	幅 2.0m 深 1.2m			R	24	
骨材再生機	クラッシャー寸法 開 925mm 幅 450mm			R	30	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤対応油圧式)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用			R	30	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤対応油圧式)	鋼矢板ⅤL・ⅥL・Ⅱw・Ⅲw・ Ⅳw型用			R	38	

(注) 1 車載のRはトレーラである。

2 本表に掲載のある建設機械については、分解組立の必要はない。

2) 重建設機械分解組立費

(イ) 費用内訳

工事現場に搬入・搬出する標準的な重建設機械の分解・組立費の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

重建設機械分解組立費の積算は次式による。

$$UP = A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：重建設機械分解組立費

A：重建設機械の分解・組立費(積上げ計上額)(※)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表11のとおりとする。

(※) 重建設機械分解組立費を適用する建設機械及びクレーンの規格選定については、3) 重建設機械分解組立輸送費(ρ)積算方法の「表4 適用建設機械」及び「表5 クレーンの規格選定」を参照。歩掛については3) 重建設機械分解組立輸送費(ρ)積算方法の「表6 歩掛」における「運搬費等率」を除いて適用するものとする。

3) 重建設機械分解組立輸送費

(イ) 費用内訳

工事現場に搬入・搬出する標準的な重建設機械の分解・組立及び、分解部品の輸送費の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ρ) 積算方法

重建設機械分解組立輸送費の積算は次式による。

$$UP = (A + B) \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP : 重建設機械分解組立輸送費

A : 重建設機械の分解・組立費(表4~6 参照)

B : 分解部品の輸送費(表6 参照)

Gk : 現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表11のとおりとする。

重建設機械分解組立輸送費を適用する建設機械は次表を標準とする。

表 4 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブルドーザ	ブルドーザ(リッパ装置付を含む) 普通 21t 級以上～63t 級以下 湿地 20t 級以上～28t 級以下
バックホウ系	バックホウ 山積 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 (平積 0.7m ³ 以上～1.5m ³ 以下) 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式・機械ロープ型〕 平積 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 バイプロハンマ 〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・50t～55t 吊〕
トラッククレーン	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 吊り能力 80t 以上～500t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ(防音カバー装置除く) 油圧ハンマ アースオーガ(二軸同軸式含む) ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20t 以上～150t 以下
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000mm以下 オールケーシング掘削機〔据置式〕 掘削径 2,000mm 以下
地盤改良機械	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機(付属機器除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20t 以上～170t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ 機械質量 20t 以上～60t 以下
連続地中壁用機械	地下連続壁施工機(回転水平多軸・クローラ式) 壁厚 1,200～2,400mm 壁厚 650～1,500mm クローラ式アースオーガ〔三軸式・直結 3 点支持式〕 オーガ出力 90kW

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表5 クレーンの規格選定

機 械 区 分	規 格	分解組立用クレーン	
		名 称	規 格
ブルドーザ バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) 地盤改良機械 トンネル用機械	表4参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第1次基準値)	25t吊
クローラクレーン系	35t吊以下 (クラムシェル 平積0.6m ³ 含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第1次基準値)	25t吊
	80t吊以下 (クラムシェル 平積2.0m ³ 以下含む)		
	150t吊以下 (クラムシェル 平積3.0m ³ 以下含む)		50t吊
	300t吊以下		
トラッククレーン	表4参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第1次基準値)	50t吊
クローラ式杭打機	質量60t以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型(第1次基準値)	25t吊
	質量100t以下		
	質量150t以下		
オールケーシング掘削機 〔据置式〕	表4参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型	60～ 65t吊
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	表4参照	トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型	45t吊
連続地中壁用機械 〔クローラ式アースオーガ〕	表4参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型	50t吊

(注) 1 現場条件等により、上表により難しい場合は別途選定することが出来る。

2 ラフテレーンクレーン、トラッククレーンは賃料とする。

3 連続地中壁用機械クローラ式アースオーガの分解組立用クレーン「クローラクレーン」は賃料とする。

分解・組立1台1回当りの歩掛は、次表を標準とする。

表6 歩掛

機 械 区 分	規 格 区 分	機 械 質 量 区 分	労 務 歩 掛 特 殊 作 業 員 (人) [分解+組立]	クレーン 運 転 歩 掛 (日) [分解+組立]	運 搬 費 等 率	諸 雑 費 率 (%)
ブルドーザ	21t級以下	-	1.5	1.5	191	3
	44t級以下	-	2.5	2.5	184	3
	63t級以下	-	3.8	3.8	188	3
バックホウ系	山積 1.4m ³ 以下 (油圧クラムシエル・ テレスコピック 0.4m ³ 以上 0.6m ³ 以下含む)	-	2.7	1.6	297	3
	山積 2.1m ³ 以下	-	3.8	2.3	294	3
クローラクレーン系	35t吊以下 (クラムシエル 平積0.6m ³ 含む)	-	3.3	1.1	348	5
	80吊以下 (クラムシエル 平積2.0m ³ 以下含む)	-	5.0	1.7	354	5
	150吊以下 (クラムシエル 平積3.0m ³ 以下含む)	-	12.5	4.2	258	3
	300吊以下	-	21.9	7.3	258	3
トラッククレーン	120t吊以下	-	2.2	1.5	667	3
	160t吊以下	-	3.5	2.4	673	3
	360t吊以下	-	4.8	3.2	673	3
	500t吊以下	-	8.3	5.5	683	3
クローラ式杭打機	-	60t以下	7.6	2.4	200	3
	-	100t以下	13.1	4.1	200	3
	-	150t以下	19.1	6.0	200	3
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	-	-	3.9	3.4	466	5
オールケーシング掘削機 〔据置式〕	-	-	4.9	11.9 (h)	448	4
地盤改良機械	-	60t以下	17.8	6.9	104	3
	-	120t以下	48.8	18.9	104	3
	-	170t以下	65.1	25.3	104	3
トンネル用機械	-	-	9.0	1.8	357	7
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	-	-	54.4	9.5	134	4
連続地中壁用機械 〔クローラ式アースオー ガ〕	-	-	27.7	6.0	147	2

- (注) 1 上記歩掛は、分解・組立の合計であり、内訳は分解 50%、組立 50%である。
 2 本歩掛には標準的に必要な装備品・専用部品は含まれている。
 3 運搬費等率は、諸雑費（ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油）、トラック及びトレーラによる運搬費(往復)（誘導車、誘導員含む）、賃料・損料費（自走による本体の賃料・損料、賃料適用機械の運搬中本体賃料、賃料適用の分解・組立時本体賃料）の費用であり、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。
 4 諸雑費率は、ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油の費用であり、分解・組立を要する現場内移動及び運搬費を別途計上する際に適用し、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。なお、諸雑費を適用する場合、本体が賃料適用機械については、別途分解・組立時の賃料を計上すること。

4) 砂防堰堤土工機械分解組立費

(イ) 費用内訳

砂防工事におけるダム本体掘削用土工機械の分解・組立の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

砂防堰堤土工機械分解組立費の積算は次式による。

$$UP=(A+B+C) \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP : 砂防堰堤土工機械分解組立費

A : 分解に必要な労務費(表 7 参照)

B : 組立に必要な労務費(表 7 参照)

C : 分解・組立に使用される機械の運転費用(表 7 参照)

Gk : 現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

表 7 土工機械分解・組立歩掛

(1 台当り)

種別	分解時最大部品質量 (t)	延工数		ケーブルクレーン又は排出ガス対策型ラフテレーンクレーン運転日数 (日)	諸雑費率 (%)
		特殊作業員 (人)			
分解	3t未満	$A = (1.4 \times W - 2.7) \times 1.3$		$D = 0.2 \times W - 0.4$	—
	4t未満	$A = (1.2 \times W - 3.2) \times 1.3$		$D = 0.2 \times W - 0.5$	—
	5t未満	$A = (0.6 \times W - 1.5) \times 1.3$		$D = 0.1 \times W - 0.2$	—
組立	3t未満	$B = (1.6 \times W - 3.1) \times 1.3$		$D = 0.3 \times W - 0.5$	2
	4t未満	$B = (1.4 \times W - 3.7) \times 1.3$		$D = 0.2 \times W - 0.6$	2
	5t未満	$B = (0.7 \times W - 1.7) \times 1.3$		$D = 0.1 \times W - 0.3$	4

(注) 1 A 及び B : 延工数 (人)、W:機械質量 (t)、D:運転日数 (日) を示す。

2 A、B、D は、小数点以下 1 位まで 2 位以下切り捨てる。

なお、特殊作業員歩掛の中には、整備工・普通作業員・とび工の歩掛を含む。

3 W の適用範囲は、それぞれの分解時最大部品質量を超え 25t までとする。

4 分解時及び組立時に使用する機械は現場条件を考慮し、ケーブルクレーン・ラフテレーンクレーンのうちいずれか一機種を選定する。

5 ケーブルクレーンの規格 (吊上能力) は、分解時最大部品質量、コンクリート運搬量を考慮し決定する。

6 ラフテレーンクレーンの規格は、排出ガス対策型油圧伸縮ジブ型 25t 吊とする。

7 分解・組立に使用するクレーン類の回送時間は、上表の運転日数には含まない。

- 8 ブルドーザ 21t 級については分解時最大部品質量が 3t を超えるため、4t 又は 5t を適用する。
- 9 搬入で分解・組立、搬出で分解・組立を計上する。
- 10 ケーブルクレーン 1 日当り運転時間は 6.7 時間とする。
- 11 諸雑費は、分解・組立時に必要な消耗品（油圧作動油、鉄線等）であり、組立労務費の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
- 12 ラフテレーンクレーンは賃料として、上表の運転時間から日で計上する。
- 13 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

5) 仮設材運搬費

(イ) 費用内訳

仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の運搬の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

仮設材運搬費の積算は次式によりおこなうものとする。

$$UP = ([E \cdot (1 + F1 + F2)] \cdot G + H) \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：仮設材運搬費

E：運賃率(円/t) (基本運賃)

次表によるものとする。

なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また、運搬は次表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割増は適用しない。

表8 基本運賃表

(単位：円/t)

製品長 距離	12m 以内	12m 超～ 15m 以内	15m 超
10 kmまで	2,400 (2,070)	2,540 (2,540)	2,970 (2,950)
20 "	2,500 (2,200)	2,750 (2,700)	3,250 (3,220)
30 "	2,700 (2,450)	2,750 (2,700)	3,500 (3,460)
40 "	2,850 (2,690)	3,000 (2,940)	3,670 (3,670)
50 "	3,100 (2,940)	3,300 (3,220)	3,950 (3,920)
60 "	3,270 (3,150)	3,750 (3,550)	4,150 (4,150)
70 "	3,590 (3,380)	3,970 (3,820)	4,380 (4,380)
80 "	3,780 (3,610)	4,210 (4,150)	4,610 (4,610)
90 "	3,920 (3,830)	4,390 (4,390)	4,840 (4,840)
100 "	4,090 (4,060)	4,640 (4,540)	5,050 (5,050)
110 "	4,290 (4,250)	4,760 (4,670)	5,260 (5,260)
120 "	4,490 (4,270)	4,940 (4,820)	5,470 (5,460)
130 "	4,680 (4,550)	5,110 (4,960)	5,660 (5,630)
140 "	4,870 (4,550)	5,290 (5,120)	5,820 (5,820)
150 "	5,070 (4,830)	5,550 (5,330)	6,030 (6,030)
160 "	5,350 (4,830)	5,800 (5,500)	6,210 (6,210)
170 "	5,470 (5,110)	5,970 (5,650)	6,390 (6,390)
180 "	5,590 (5,200)	6,020 (5,860)	6,560 (6,560)
190 "	5,760 (5,400)	6,040 (6,050)	6,760 (6,740)
200 "	5,980 (5,600)	6,230 (6,270)	6,940 (6,910)
200 kmを超え500 kmまで 20 kmまでを増すごとに	275 (280)	300 (350)	350 (400)
500 kmを超え 50 kmまでを増すごとに	573 (600)	600 (700)	800 (826)

(注) 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州の6地方整備局は()内の運賃を適用する。
発地・着地で地方整備局が異なる場合は、発注機関の存在する整備局を適用する。

表9 F1～F2：運搬割増率

F1：冬期割増		
地 域	期 間	割増率
北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割増
青森、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県の全域	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	
岩手県のうち北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡、福島県のうち会津若松市、喜多方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡、岐阜県のうち高山市、大野郡、吉城郡、益田郡、郡上郡		
F2：深夜・早朝割増		
午後 10 時から午前 5 時まで		3 割

G：運搬質量(t)

H：その他の諸料金(円)

その他、下記事項の料金を必要により計上する。

- a. 有料道路使用料
- b. 自動車航送船利用料
- c. その他

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(ハ) 端数の処理

運賃及び料金は当該輸送トン数ごとに計算し、当該運賃又は料金の円未満の金額については切り捨てる。

(2) 準備費

1) 木根等処分費

(イ) 費用内訳

工事の準備作業における伐開、除根等に伴い発生する木根等の建設廃棄物を工事現場外に搬出する運搬費及び処分に要する費用、立木伐採、試掘等に要する費用、その他準備に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

木根等処分費の積算は次式による。

$$UP=A+B+C$$

ただし、UP：木根等処分費

A：立木伐採、試掘等に要する費用

B：立木伐採、伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等の運搬及び処分費用

C：上記以外の準備に要する費用

(注) 本ユニット区分には「処分費等」が含まれるため、現場管理費は別途計上する。

(3) 事業損失防止施設費

1) 家屋調査費

(イ) 費用内訳

工事に伴う不等沈下等により沿道家屋に影響を及ぼすような事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

家屋調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：家屋調査費

A：家屋調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

2) 騒音調査費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する騒音に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

騒音調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：騒音調査費

A：騒音調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

3) 振動調査費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する振動に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

振動調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：振動調査費

A：振動調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

4) 沈下観測費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する地盤沈下に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる沈下観測費用で、沈下観測施設費、沈下観測費の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

沈下観測費の積算は次式による。

$$UP=(A+B) \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：沈下観測費

A：沈下観測施設費

B：沈下観測費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

5) 傾斜観測費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する事業損失を未然に防止するために行う傾斜観測施設の設置・撤去、観測費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

傾斜観測費の積算は次式による。

$$UP=(A+B) \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：傾斜観測費

A：傾斜観測施設設置・撤去費

B：傾斜観測費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

6) 水質調査費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する水質の変化等に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

水質調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：水質調査費

A：水質調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

7) 地下水観測費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

地下水観測費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：地下水観測費

A：地下水観測費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

8) 事業損失防止施設費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する騒音、振動等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設に要する費用(仮施設の設置・撤去、維持管理等)の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

事業損失防止施設費の積算は次式による。

$$UP=(A+B) \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：事業損失防止施設費

A：事業損失防止施設設置・撤去費

B：事業損失防止施設維持管理費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(4) 安全費

1) 交通誘導員

(イ) 適用範囲

交通誘導員とは、警備会社の警備員(警備業法第 2 条第 4 項に規定する警備員をいう。)で交通誘導業務に従事するものをいう。

(ロ) 費用内訳

交通管理のための交通誘導員の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ハ) 積算方法

次表の積算条件区分ごとのユニットプライスを用いる。

表10 積算条件

ユニット区分	積算条件		積算単位 (総人数)	契約単位 (総人数)
	勤務形態	交通誘導員区分		
交通誘導員	昼間勤務(交替要員無し)	交通誘導員A	人日	式or人日
		交通誘導員B		
	昼間勤務(交替要員有り)	交通誘導員A		
		交通誘導員B		
	夜間勤務(交替要員無し)	交通誘導員A		
		交通誘導員B		
	夜間勤務(交替要員有り)	交通誘導員A		
		交通誘導員B		
24時間勤務(交替要員無し)	交通誘導員A			
	交通誘導員B			
24時間勤務(交替要員有り)	交通誘導員A			
	交通誘導員B			

(注) 交替要員有りは、休憩、休息時間についても交通整理を行う場合に適用する。

(ニ) その他

警察協議等により総人数に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

2) 呼吸用防護具

(イ) 費用内訳

トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用防護具(電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等)の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

呼吸用防護具の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP:呼吸用防護具

A:呼吸用防護具費

Gk:現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表11のとおりとする。

3) 機械誘導員

(イ) 費用内訳

交通管理のための機械誘導員の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

機械誘導員の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP:機械誘導員

A:機械誘導員労務費

Gk:現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表11のとおりとする。

4) 安全管理員

(イ) 費用内訳

鉄道等に近接した工事現場の出入口等に配置する安全管理員の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

安全管理員の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：安全管理員

A：安全管理員労務費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

5) 高圧線防護施設費

(イ) 費用内訳

高圧線防護施設の設置・撤去、防護材料の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

高圧線防護施設費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：高圧線防護施設費

A：高圧線防護施設設置・撤去費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

6) 救急設備費

(イ) 費用内訳

ニューマチックケーソン設備におけるホスピタルロック、自記気圧計損料の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

救急設備費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：救急設備費

A：救急設備費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

7) 保安全管理費

(イ) 費用内訳

火薬庫、火工品庫における夜間巡回等に配置する見張人の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

保安全管理費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：保安全管理費

A：保安全管理員労務費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(5) 役務費

1) 借地料

(イ) 費用内訳

土地の借上げを必要とする場合に計上する借地料の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

借地料の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：借地料

A：借地料(積上げ計上額)(※)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(※)借地料は土地の借上げを必要とする場合に計上するものとし、借地単価は次式により算定する。

(A) 宅地・宅地見込地及び農地 $A' = B \times 0.06 \div 12$

(B) 林地及びその他の土地 $A' = B \times 0.05 \div 12$

A'：借地単価(円/m²/月) B：土地価格(円/m²)

※上記算定式は、国土交通省直轄の公共事業の施工に伴う損失補償基準第 24 条、同運用に係わる場合に適用する。

2) 電力基本料金

(イ) 費用内訳

工事の施工に必要な電力の基本料金の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

電力基本料金の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：電力基本料金

A：電力基本料金(積上げ計上額)(※)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(※)電力設備工事負担金は、使用する設備容量、電気供給契約種別、電力会社が施設する配電線路の延長等によって異なるので設備容量、使用期間、使用場所等を定めて負担金を計上する。

3) 電力設備工事負担金

(イ) 費用内訳

臨時電力の臨時工事費及び高圧電力甲等の工事費負担金の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

電力設備工事負担金の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：電力設備工事負担金

A：電力設備工事負担金(積上げ計上額)(※)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(※) 電力設備工事負担金は、使用する設備容量、電気供給契約種別、電力会社が施設する配電線路の延長等によって異なるので設備容量、使用期間、使用場所等を定めて負担金を計上する。

4) 用水基本料金

(イ) 費用内訳

工事の施工に必要となる用水の基本料金の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

用水基本料金の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：用水基本料金

A：用水基本料金(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(6) 技術管理費

1) 土質試験費

(イ) 費用内訳

品質管理基準に記載されている項目以外の試験に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

土質試験費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：土質試験費

A：土質試験費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

2) 地質試験費

(イ) 費用内訳

工事の施工に伴い必要となる平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他の原位置試験に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

地質試験費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：地質試験費

A：地質試験費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

3) 軟弱地盤調査費

(イ) 費用内訳

軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

軟弱地盤調査費の積算は次式による。

$$UP=(A+B) \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：軟弱地盤調査費

A：計器設置・撤去費

B：測定・とりまとめ費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

4) 施工調査費

(イ) 費用内訳

施工形態動向調査(ユニットプライス型積算)の一部を施工業者等に委託する場合の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

施工調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：施工調査費

A：施工調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

5) 各種台帳作成費

(イ) 費用内訳

各種台帳の作成、修正に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

各種台帳の作成、修正に要する費用の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：各種台帳の作成、修正に要する費用

A：各種台帳の作成、修正に要する費用(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(7) 営繕費

1) 監督員詰所

(イ) 費用内訳

監督員詰所の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

監督員詰所の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：監督員詰所

A：監督員詰所設置・撤去費(※)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(※)監督員詰所の設置は工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な費用を積上げるものとする。

(ハ) 監督員詰所

- ・設置撤去する場合 $A=S(500 \cdot M+14,150)+t \cdot M$
- ・設置のみの場合 $A=S(500 \cdot M+10,600)+t \cdot M$
- ・撤去のみの場合 $A=S(500 \cdot M+3,550)+t \cdot M$
- ・損料のみの場合 $A=S(500 \cdot M)+t \cdot M$

ただし、A：監督員詰所に係る営繕費（円）

（Aには、建物の設置・撤去・損料に要する費用、電気・水道・ガス設備の設置・撤去に要する費用、下記tの費用が含まれる。）

S：建物面積(m²)

（建物面積は人員2名までは25m²を標準とする。ただし、現場条件及び夜間作業を伴い宿泊施設を要する場合等により、詰所の規模は別途考慮することが出来る。）

M：月数(必要日数を30日で除し、小数第2位を四捨五入し、小数1位止めとする。)

t：次の項目に要する費用

- a. 備品(机、いす、黒板、温度計、書箱、時計、エアコン、消火器、湯沸器、ロッカー、応援セット)に要する費用
備品は損料として13,800円/月を計上する。
- b. その他、現場条件等により積上げを要する費用。

- (注)1. 備品及び車庫を計上する場合は、特約事項又は特記仕様書に明示するものとする。
2. 上記のAについては、電気、水道、ガスに係る基本料及び使用料は含まれてない。
3. 電気、水道、ガスに係る既設の供給管(線)と監督員詰所が離れている場合は、別途考慮することが出来る。
4. 監督員詰所の設置にあたり土地等の借上げが必要な場合は、別途計上することが出来る。

2) 火薬庫類

(イ) 費用内訳

火薬庫類の設置・撤去・損料、立入防止柵、警報装置等の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

火薬庫類の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：火薬庫類

A：火薬庫設置・撤去費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表11のとおりとする。

(8) イメージアップ経費(積上計上)

(イ) 費用内訳

土木工事のイメージアップのうち、費用が巨額となるため、イメージアップ(率計上)で行うことが適当でないと判断されるものの費用であり、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

イメージアップ経費（積上計上）の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP：イメージアップ経費（積上計上）

A：イメージアップ（率計上）で行うことが適当でないと判断されるものの費用

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 11 のとおりとする。

(9) 現場管理費率

率計上によらず、積算する共通仮設費に乗じる現場管理費率（Gk）は次表のとおりとする。

表 11 現場管理費率（Gk）

工事区分（レベル1）		現場管理費率 Gk
築堤・護岸		7.36%
河川維持		28.51%
河川修繕		21.86%
砂防堰堤		22.14%
道路改良		9.61%
舗装		8.24%
電線共同溝		24.89%
道路維持		30.81%
道路修繕	コンクリート構造物修繕	22.99%
	舗装修繕	22.60%
	鋼構造物修繕	30.12%

(10) イメージアップ経費（率計上）

(イ) 費用内訳

工事に伴い実施する仮設備、安全設備、営繕施設等を対象にして行う標準的なイメージアップ及び地域とのコミュニケーションに関する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 仮設備関係

- a 用水・電力等の供給設備
- b 緑化・花壇
- c ライトアップ施設
- d 見学路及び椅子の設置
- e 昇降設備の充実
- f 環境負荷の軽減

(B) 営繕関係

- a 現場事務所の快適化
- b 労働者宿舍の快適化
- c デザインボックス（交通誘導員待機室）
- d 現場休憩所の快適化
- e 健康関連設備及び厚生施設の充実等

(C)安全関係

- a 工事標識、照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)
- b 盗難防止対策(警報機等)
- c 避暑・防寒対策

(D)地域とのコミュニケーション

- a 完成予想図
- b 工法説明図
- c 工事工程表
- d デザイン工事看板(各工事PR看板含む)
- e 見学会等の開催(イベント等の実施含む)
- f 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営
- g パンフレット・工法説明ビデオ
- h 地域対策費等(地域行事等の経費含む)
- i 社会貢献

(ロ)積算方法

イメージアップ経費(率計上)の算定は、工事区分に従って求めた率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

イメージアップ経費(率計上) = 対象額(P) × 率(i)

ただし、率(i)は下記算定式により算出された率とする。

算定式 $i = A \cdot P^b$

i : イメージアップ経費(率計上)の率(%)

P : 対象額(円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 支給品費(共通仮設費対象額) + 無償貸付機械等評価額

A, b : 変数値(表12)

注1) iの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

注2) 対象額から、処分費等を除く。

表12 イメージアップ経費(率計上)

工事区分(レベル1)	変数値		
	A	b	
築堤・護岸	64.367	-0.2537	
河川維持	11.166	-0.1388	
河川修繕	10.74	-0.1371	
砂防堰堤	10.111	-0.134	
道路改良	24.638	-0.2059	
舗装	114.15	-0.2949	
電線共同溝	12.519	-0.1443	
道路維持	10.15	-0.1327	
道路修繕	コンクリート構造物修繕	7.6797	-0.1198
	舗装修繕	10.374	-0.1353
	鋼構造物修繕	8.6379	-0.1265

2-2 共通仮設費(率計上)による部分

(1) 共通仮設費(率計上)

共通仮設費のうち、工種区分に従って所定の率計算により算定される費用。

1) 費用内訳

共通仮設費(率計上)の積算で計上する内容は、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(イ) 運搬費

- (A) 質量 20t 未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬
- (B) 質量 20t 未満の建設機械の自走による運搬
- (C) 重建設機械(トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型 20~50t 吊)・ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型 20~70t 吊))の分解、組立及び輸送に要する費用

(ロ) 安全費

- (A) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- (B) 不稼働日の保安要員等の費用
- (C) 表示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、修正に要する費用及び使用期間中の損料
- (D) 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用(大規模な照明設備を必要とする広範な工事(ダム・トンネル工事)は除く)
- (E) 河川、海岸工事における救命艇に要する費用
- (F) 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用
- (G) 酸素欠乏症の予防に要する費用
- (H) 粉塵作業の予防に要する費用(但し、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備は、仮設工に計上する。)
- (I) 安全用品等の費用
- (J) 安全委員会等に要する費用

(ハ) 営繕費

- (A) 現場事務所、試験室等の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- (B) 労働者宿舍の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- (C) 倉庫及び材料保管場の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- (D) 上記(A)、(B)、(C)に係る土地、建物の借上げに要する費用
- (E) コンクリートダム、フィルダム工事における監督員詰所及び火薬庫等の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用

2) 積算方法

共通仮設費(率計上)の算定は工事区分に従って求めた率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

共通仮設費(率計上) = 対象額(P) × 率(Kr)

ただし、率(Kr)は下記算定式により算出された率とする。

算定式 $Kr = A \cdot P^b$

Kr : 共通仮設費(率計上)の率(%)

P : 対象額(円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額

A、b : 変数値(表 13)

注 1) Kr の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする

注 2) 対象額から片持標識柱(舗装の場合)の材料費を除く必要はない。

表 13 共通仮設費（率計上）

工事区分（レベル1）		変数値	
		A	b
築堤・護岸		586.95	-0.2961
河川維持		7.415	-0.0494
河川修繕		112.56	-0.1894
砂防堰堤		281.14	-0.2388
道路改良		20.213	-0.1022
舗装		313.34	-0.2342
電線共同溝		26.970	-0.0917
道路維持		1545.2	-0.3276
道路修繕	コンクリート構造物修繕	2806.8	-0.3423
	舗装修繕	251.17	-0.2065
	鋼構造物修繕	260.01	-0.1936

③ 間接工事費等の項目別対象について

1. 標準的なユニットプライスが設定できていないユニット区分

標準的なユニットプライスが設定できていないユニット区分については、土木工事標準積算基準書等を用いてユニットプライスを設定しなければならない。

このような手法で設定したユニットプライスについては、現行積算方式に準じた間接工事費等の設定を行うものとし、次表のとおりとする。

表 14 間接工事費等の算定対象項目

間接工事費等	直接工事費 (ユニット)		間接工事費 (ユニット)		一般管理費等	
	共通仮設費 (一部)	現場管理費	共通仮設費 (率計上)	現場管理費		
対象額	直接工事費	直接工事費+共通仮設費 (一部)	直接工事費 (ユニット) の合計	共通仮設費 (積上計上)	※工事原価	
項目						
桁等購入費	×	○	×	○	○	
処分費等	「処分費等を含むユニット区分の取扱い」参照					
支給品等	桁等購入費	×	○	×	○	×
	一般材料費	○	○	○	○	×
	別途製作の製作費	×	×	×	×	×
	電力	○	○	○	○	×
無償貸付機械評価額	○	○	○	○	×	
鋼橋門扉等工場原価	×	×	×	×	○	
現場発生品	×	×	×	×	×	

○対象とする。 ×対象としない。

※工事原価＝直接工事費 (ユニット) 合計額+間接工事費 (ユニット) 合計額

注 1) 桁等購入費：簡易組立式橋梁、P C桁、グレーチング床版、門扉、ポンプ、大型遊具 (設計製作品)、光ケーブルの購入費

注 2) 鋼橋門扉等工場原価：鋼桁、門扉等の工場製作に係わる費用のうちの工場原価及び門型標識柱の材料費 (製作費を含む)

注 3) 支給品費及び無償貸与機械等評価額は「直接工事費+事業損失防止施設費」に含まれるものに限るものとする。

注 4) 別途製作工事費で製作し、架設及び据付工事等を分離して発注する場合は、当該製作費は対象額に含めない。

2. 工場製作品輸送費

工場製作品の輸送に関わる間接工事費については、発注形態別に次表によるものとする。

表 15 間接工事費等の算定対象項目 (工場製作品輸送費)

間接工事費等 形態	直接工事費 (ユニット)		間接工事費 (ユニット)		一般管理費等
	共通仮設費 (一部)	現場管理費	共通仮設費 (率計上)	現場管理費	
製作+輸送+架設等	○	○	○	○	○
製作+輸送	×	○	×	○	○
輸送+架設等	○	○	○	○	○
輸送	×	○	×	○	○
架設等	○	○	○	○	○

○対象とする。 ×対象としない。

3. 処分費等を含むユニット区分の取扱い

(1) 共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等

「処分費等」とは下記のものとし、処分費等を含むユニット区分の間接工事費及び一般管理費等の積算については、当該処分費等を直接工事費として算定し、積算は次表のとおりとする。

- 1) 処分費（再資源化施設の受入費を含む）
- 2) 上下水道料金
- 3) 有料道路利用料

表16 処分費等を含むユニット区分の取扱い

区 分	直接工事費（ユニット）の処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	直接工事費（ユニット）の処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%を超える場合又は処分費等が3千万円を超える場合
共通仮設費 （一部及び率計上）	処分費等を含む直接工事費の金額を率計算の対象とする。	処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。
現場管理費	処分費等を含む直接工事費の金額を率計算の対象とする。	処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。
一般管理費等	全額を率計算の対象とする。	処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。

- 注) 1. 対象額＝直接工事費の合計額＋支給品費＋無償貸与貸付機械等評価額
 2. 準備費に含まれる処分費＝木根等処分費に含まれる処分費

処分費等を含むユニット区分の例：残土等処分、掘削土処分、泥水処理、殻処分、木根等処分

4. イメージアップ経費について

イメージアップ経費については、工事現場の周辺環境及び労働者の作業環境等を考慮し、必要とする場合に適用する。なお、イメージアップ経費（率計上）の率対象額は、処分費等を含んだ直接工事費（ユニット）を除く直接工事費（ユニット）の合計額を率計算の対象とする。

④ 現場発生品及び支給品運搬

1 適用範囲

防護柵、コンクリート二次製品等の現場発生品及び支給品の積込み・荷卸し及び運搬作業に適用する。

なお、直接工事費(ユニット)に計上する。

2 費用内訳

構造物等撤去に伴う現場発生材や防護柵、コンクリート二次製品等の現場発生品又は支給品の積込み、指定箇所までの運搬、取卸し等、その施工に要する全ての費用を含む。

3 積算条件

次表の積算条件区分毎のユニットプライスを用いる。

表17 積算条件

積算条件			
発生品・支給品種類	トラック機種	片道運搬距離	1回当り平均積載質量
各種	クレーン装置付 2t 積 2t 吊	各種	各種
	クレーン装置付 4t 積 2.9t 吊	各種	各種

(注) (1) 発生品・支給品種類 : 各種 (文字入力)

(2) 片道運搬距離(km) : 各種 (実数入力)

(3) 1回当り平均積載質量(t) : 各種 (実数入力)

4 その他

(1) 「1 適用範囲」及び「3 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第3章 一般管理費等及び消費税相当額

① 一般管理費等

1 一般管理費の項目及び内容

- (1) 役員報酬
取締役及び監査役に対する報酬
- (2) 従業員給料手当
本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与
- (3) 退職金
退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金
- (4) 法定福利費
本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額
- (5) 福利厚生費
本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用
- (6) 修繕維持費
建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
- (7) 事務用品費
事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費
- (8) 通信交通費
通信費、交通費及び旅費
- (9) 動力、用水光熱費
電力、水道、ガス、薪炭等の費用
- (10) 調査研究費
技術研究、開発等の費用
- (11) 広告宣伝費
広告、公告、宣伝に要する費用
- (12) 交際費
本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用
- (13) 寄付金
- (14) 地代家賃
事務所、寮、社宅等の借地借家料
- (15) 減価償却費
建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額
- (16) 試験研究費償却
新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
- (17) 開発費償却
新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
- (18) 租税公課
不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
- (19) 保険料
火災保険その他の損害保険料
- (20) 契約保証費
契約の保証に必要な費用

(22) 雑費

電算等経費、社内打ち合わせ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費の費用

2 付加利益

- (1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等
- (2) 株主配当金
- (3) 役員賞与金
- (4) 内部留保金
- (5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用

3 一般管理費等の算定

一般管理費等は、1及び2の額の合計額とし、次表の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。

表18 一般管理費等率

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	14.38%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.22%

[一般管理費等率算定式]

$$Gp = -2.57651 \times \text{LOG}(Cp) + 31.63531 \quad (\%)$$

ただし、Gp:一般管理費等率(%)

Cp:工事原価(単位円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 間接工事費(ユニット)の合計額

(注)Gpの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

4 一般管理費等率の補正

- (1) 前払金支出割合の相違による取扱い
前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、表19の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を「3 一般管理費等の算定」で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。
- (2) 契約の保障に必要な費用の取扱い
前払金支出割合の相違による表20補正までを行った値に、補正值を加算したものを一般管理費等とする。
- (3) 支給品等の取扱い
資材等を支給するときは、当該支給品費は一般管理費等算定式の基礎となる工事原価に含めないものとする。
- (4) 自社製品の取扱い(プレテン桁、組立式橋梁、規格ゲート、標識等を製作専門メーカーに発注する場合)について自社製品であっても、他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。

表19 一般管理費等率の補正

前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01

(注)表18で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする

表 20 契約保証に係る一般管理費等率補正

保証の方法	補正值 (%)
ケースー 1 : 発注者が金銭的保証を必要とする場合。 (工事請負契約第 4 条を採用する場合)	0.04
ケースー 2 : 発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09
ケースー 3 : ケース 1 及び 2 以外の場合	補正しない

(注) 1. ケースー 3 の具体例は以下のとおり。

- ① 予算決済及び会計令第 100 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により工事請負契約書の作成を省略出来る工事請負契約である場合
- ② 特定建設工事共同企業体により競争を行わせる場合
- ③ 契約保証を必要とするケースと必要としないケースが混在する混合入札の場合、契約保証費は積算では計上しないものとする。

2. 契約補償費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。

契約保証を必要とするケースと必要としないケースが混在する混合入札の場合、契約保証費は積算では計上しないものとする。

② 消費税相当額

消費税相当額の積算は次のとおりとする。

消費税相当額は、工事価格に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。

第4章 随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費(ユニット)、一般管理費等の調整について

① 随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費(ユニット)、一般管理費等の調整について

1 随意契約方式により工事を発注する場合の調整について

随意契約方式により工事を発注する場合の調整については次のとおりとする。

(1) 調整対象となる工事

- 1) 現工事の施工業者と随意契約方式にて発注する工事とする。
ただし、上記に該当しない場合でも仮設物(指定仮設物及び当該現場で積算工法上必然的に仮設せざるをえない仮設物)が共用出来る場合は、その部分のみについて調整する。
- 2) 繰越、国債工事の取扱い
現工事が繰越又は国債で調整対象となる場合は全体工事を対象として調整する。

- (2) 調整の対象となる現工事の設計金額は当該追加工事が発注される時点のものとし、その後現工事の設計金額に設計変更が生じた場合でも調整対象現工事の設計金額の変更は行わない額で調整するものとする。

2 間接工事費(ユニット)の調整計算について

(1) 共通仮設費

- 1) 運搬費
実態に合わせ調整する。
- 2) 準備費
実態に合わせ調整する。
- 3) 事業損失防止施設費
実態に合わせ調整する。
- 4) 安全費
実態に合わせ調整する。
- 5) 役務費
実態に合わせ調整する。
- 6) 技術管理費
実態に合わせ調整する。
- 7) 営繕費
実態に合わせ調整する。
- 8) イメージアップ経費
実態に合わせ調整する。
- 9) イメージアップ経費(率計上)

(イ) 現工事及び追加工事ともイメージアップ工事の場合

$$A \leq D \times y_1 - B \times y_2$$

A : 当該追加工事のイメージアップ費

B : 現工事の対象額

D : 合算工事の対象額
y₁ : Dに相当するイメージアップ費率
y₂ : Bに相当する現工事のイメージアップ費率

(ロ) 追加工事のみがイメージアップ工事の場合
追加工事の単独計算

(2) 共通仮設費 (率計上)

現工事と当該追加工事の共通仮設費対象額を合算したもので率を算出し、各々の共通仮設費 (率計上) を求め、現工事の共通仮設費を控除したものの範囲内とする。
調整の一般式は次のとおりとする。

$$A \leq (D \times y_1) - B \times y_2$$

A : 当該追加工事の共通仮設費 (率計上)

B : 現工事の対象額 (=直接工事費 (ユニット) の合計額)

D : 合算工事の対象額 (=直接工事費 (ユニット) の合計額)

y₁ : Dに相当する主たる工種の共通仮設費 (率計上) の率

y₂ : Bに相当する現工事の工種の共通仮設費 (率計上) の率

ただし、前記計算の場合にあつてAが負数になる場合は零額とみなし、追加工事に関する共通仮設費は計上しない。

また、Aが当該追加工事単独で積算された所要額よりも大きい場合は当該所要額とする。

3 一般管理費等の調整計算の方法

現工事と追加工事の工事原価を合算したもので率を算出し、各々の一般管理費等を求め、現工事の一般管理費等を控除したものの範囲内とする。

$$A \leq (D \times \alpha_1 \times \delta_1) - B \times \alpha_2 \times \delta_2 + C \times \beta$$

A : 当該追加工事の一般管理費等

B : 現工事の工事原価 (中止期間中の現場維持等の費用を含む)

C : 当該追加工事の調整後の工事原価

D : 合算工事の工事原価

α_1 : Dに相当する一般管理費等率

α_2 : Bに相当する現工事の一般管理費等率

β : 追加工事の契約保証に係る一般管理費等の補正值

δ_1 : 前払金支出割合による補正係数

現工事と追加工事の前払金支出割合が異なる場合は、BとCの加重平均による前払金支出割合から求めた補正係数

δ_2 : 現工事の前払金支出割合による補正係数

一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

第5章 数値基準

① 数値基準

設計書の表示単位及び数値は原則として次のとおりとする。

- (1) 設計表示単位及び数値は、別表に示すとおりとする。
- (2) 設計数量が設計表示数値に満たない場合及び、工事規模、工事内容等により、設計表示数値が不適当と判断される場合は(小規模工事等)有効数値第1位の数量を設計表示数値とする。
- (3) 数値基準以外の項目について、設計表示単位及び数値を定める必要が生じたときは工事規模、工事内容及び数値基準等を勘案して適正に定めるものとする。
- (4) 設計計上数量は、各ユニット区分の積算条件区分毎に算出する。
- (5) 設計表示単位及び数値の適用は各ユニット区分を原則とし、工種・種別は1式を原則とする。
- (6) 契約数量は設計計上数量とする。但し工事目的物以外で、指定仮設等数量明示が必要な種目以外は1式計上する。
- (7) 設計表示単位及び数値は設計図書に添付するものとする。
- (8) 設計表示単位に満たない設計変更は契約変更の対象としないものとする。
- (9) 単価契約には設計表示単位及び数値は適用しない。

(別表 数値基準【土工】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
掘削	Ⅲ-直接-1-1	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満及び岩の場合は10m3
掘削	Ⅲ-直接-1-2	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満及び岩の場合は10m3
掘削	Ⅲ-直接-1-3	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満及び岩の場合は10m3
掘削(砂防)	Ⅲ-直接-1-4	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満及び岩の場合は10m3
開削掘削	Ⅲ-直接-1-5	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
土砂等運搬	Ⅲ-直接-1-6	式orm3	m3	10	
土砂等運搬	Ⅲ-直接-1-7	式orm3	m3	10	
土砂等運搬(砂防)	Ⅲ-直接-1-8	式orm3	m3	10	
整地	Ⅲ-直接-1-9	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
整地	Ⅲ-直接-1-10	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
路体(築堤)盛土	Ⅲ-直接-1-11	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
路体(築堤)盛土	Ⅲ-直接-1-12	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
路床盛土	Ⅲ-直接-1-13	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
路床盛土	Ⅲ-直接-1-14	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
盛土(砂防)	Ⅲ-直接-1-15	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
押土(ルーズ)	Ⅲ-直接-1-16	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
押土(ルーズ)(砂防)	Ⅲ-直接-1-17	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
積込(ルーズ)	Ⅲ-直接-1-18	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
積込(ルーズ)	Ⅲ-直接-1-19	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
積込(ルーズ)(砂防)	Ⅲ-直接-1-20	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
積込(ルーズ)	Ⅲ-直接-1-21	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
土材料	Ⅲ-直接-1-22	m3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
法面整形	Ⅲ-直接-1-23	m2	m2	10	
法面整形	Ⅲ-直接-1-24	m2	m2	10	
残土運搬	Ⅲ-直接-1-25	式orm3	m3	10	
残土運搬	Ⅲ-直接-1-26	式orm3	m3	10	
残土等処分	Ⅲ-直接-1-27	式orm3	m3	10	
床掘り(土砂)	Ⅲ-直接-1-28	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
床掘り(岩石)	Ⅲ-直接-1-29	式orm3	m3	10	
床掘り(砂防)	Ⅲ-直接-1-30	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
埋戻し	Ⅲ-直接-1-31	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
埋戻し(砂防)	Ⅲ-直接-1-32	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
埋戻し	Ⅲ-直接-1-33	式orm3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
基面整正	Ⅲ-直接-1-34	式orm2	m2	10	
掘削補助機械搬入搬出	Ⅲ-直接-1-35	式or回	回	1	
軽量盛土工	Ⅲ-直接-1-36	m3	m3	1	
発泡スチロール(軽量盛土)	Ⅲ-直接-1-37	m3	m3	1	
コンクリート床版	Ⅲ-直接-1-38	m3	m3	1	
基礎コンクリート	Ⅲ-直接-1-39	m	m	1	
壁体	Ⅲ-直接-1-40	m2	m2	1	
ジオテキスタイル	Ⅲ-直接-1-41	m2	m2	1	
壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)	Ⅲ-直接-1-42	m2	m2	1	
ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)	Ⅲ-直接-1-43	m2	m2	1	
ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固め	Ⅲ-直接-1-44	m2	m2	1	
天端敷砂利	Ⅲ-直接-1-45	m2	m2	10	
裏込砕石	Ⅲ-直接-1-46	m3	m3	1	
裏込砕石	Ⅲ-直接-1-47	m3	m3	1	
覆土	Ⅲ-直接-1-48	m3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
覆土(採取土)	Ⅲ-直接-1-49	m3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
覆土(購入土)	Ⅲ-直接-1-50	m3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3

(別表 数値基準【地盤改良】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
安定シート・ネット	Ⅲ-直接-2-1	m2	m2	10	
サンドマット	Ⅲ-直接-2-2	m3	m3	10	
サンドマット(パイルネット)	Ⅲ-直接-2-3	m2	m2	10	
既製杭	Ⅲ-直接-2-4	本	本	1	
路床安定処理工	Ⅲ-直接-2-5	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
安定処理	Ⅲ-直接-2-6	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
置換	Ⅲ-直接-2-7	m3	m3	100	ただし1,000m3未満は10m3
サンドドレーン	Ⅲ-直接-2-8	m	m	1	
袋詰式サンドドレーン	Ⅲ-直接-2-9	m	m	1	
ペーパードレーン	Ⅲ-直接-2-10	m	m	1	
サンドコンパクションパイル	Ⅲ-直接-2-11	m	m	1	
粉体噴射攪拌	Ⅲ-直接-2-12	本	本	1	
スラリー攪拌	Ⅲ-直接-2-13	本	本	1	
高圧噴射攪拌	Ⅲ-直接-2-14	本	本	1	
薬液注入	Ⅲ-直接-2-15	本	本	1	
泥水処理(現場内)	Ⅲ-直接-2-16	m3	m3	10	
泥水運搬	Ⅲ-直接-2-17	m3	m3	10	

(別表 数値基準【コンクリート】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
天端コンクリート	Ⅲ-直接-3-1	m3	m3	1	
天端コンクリート	Ⅲ-直接-3-2	m3	m3	1	
天端コンクリート	Ⅲ-直接-3-3	m3	m3	1	
小型擁壁	Ⅲ-直接-3-4	m3	m3	1	
小型擁壁	Ⅲ-直接-3-5	m3	m3	1	
重力式擁壁	Ⅲ-直接-3-6	m3	m3	0.1	
重力式擁壁	Ⅲ-直接-3-7	m3	m3	0.1	
もたれ式擁壁	Ⅲ-直接-3-8	m3	m3	0.1	
もたれ式擁壁	Ⅲ-直接-3-9	m3	m3	0.1	
逆T型擁壁	Ⅲ-直接-3-10	m3	m3	0.1	
逆T型擁壁	Ⅲ-直接-3-11	m3	m3	0.1	
L型擁壁	Ⅲ-直接-3-12	m3	m3	0.1	
L型擁壁	Ⅲ-直接-3-13	m3	m3	0.1	
場所打函渠工	Ⅲ-直接-3-14	m3	m3	1	
函渠	Ⅲ-直接-3-15	m3	m3	1	
コンクリート	Ⅲ-直接-3-16	m3	m3	1	
コンクリート(場所打擁壁)	Ⅲ-直接-3-17	m3	m3	1	
コンクリート(場所打函渠)	Ⅲ-直接-3-18	m3	m3	1	
コンクリート	Ⅲ-直接-3-19	式orm3	m3	1	
コンクリート	Ⅲ-直接-3-20	m3	m3	1	
間詰コンクリート	Ⅲ-直接-3-21	m3	m3	1	
小口止コンクリート	Ⅲ-直接-3-22	m3	m3	1	
型枠	Ⅲ-直接-3-23	式orm2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
型枠	Ⅲ-直接-3-24	式orm2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
型枠	Ⅲ-直接-3-25	式orm2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
鉄筋	Ⅲ-直接-3-26	t	t	0.01	
ガス圧接	Ⅲ-直接-3-27	箇所	箇所	1	
目地板	Ⅲ-直接-3-28	m2	m2	1	
止水板	Ⅲ-直接-3-29	m	m	1	
水抜パイプ	Ⅲ-直接-3-30	式orm	m	1	
遮水シート	Ⅲ-直接-3-31	m2	m2	1	

(別表 数値基準【鋼矢板・杭】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
小口止矢板	Ⅲ-直接-4-1	m	m	1	
鋼管杭	Ⅲ-直接-4-2	本	本	1	ただし1本当りは0.5m
場所打杭	Ⅲ-直接-4-3	本	本	1	ただし1本当りは0.1m
掘削土運搬	Ⅲ-直接-4-4	式orm3	m3	10	
掘削土処分	Ⅲ-直接-4-5	式orm3	m3	10	
既製コンクリート杭	Ⅲ-直接-4-6	本	本	1	ただし1本当りは1m
木杭	Ⅲ-直接-4-7	本	本	1	

(別表 数値基準【道路・舗装】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
間知ブロック張	Ⅲ-直接-5-1	m2	m2	1	
間知ブロック張	Ⅲ-直接-5-2	m2	m2	1	
平ブロック張	Ⅲ-直接-5-3	m2	m2	1	
平ブロック張	Ⅲ-直接-5-4	m2	m2	1	
連節ブロック張	Ⅲ-直接-5-5	m2	m2	1	
連節ブロック張	Ⅲ-直接-5-6	m2	m2	1	
連節ブロック張	Ⅲ-直接-5-7	m2	m2	1	
大型連節ブロック張	Ⅲ-直接-5-8	m2	m2	1	
大型階段ブロック張	Ⅲ-直接-5-9	m2	m2	1	
コンクリートブロック張	Ⅲ-直接-5-10	m2	m2	1	
間知ブロック積	Ⅲ-直接-5-11	m2	m2	1	
間知ブロック積	Ⅲ-直接-5-12	m2	m2	1	
間知ブロック積	Ⅲ-直接-5-13	m2	m2	1	
緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-14	m2	m2	1	
緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-15	m2	m2	1	
緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-16	m2	m2	1	
大型コンクリートブロック積	Ⅲ-直接-5-17	m2	m2	1	
大型緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-18	m2	m2	1	
大型緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-19	m2	m2	1	
基礎砕石(基礎材)	Ⅲ-直接-5-20	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
胴込・裏込コンクリート(コンクリート ブロック)	Ⅲ-直接-5-21	m3	m3	1	
胴込・裏込材(コンクリートブロック)	Ⅲ-直接-5-22	m3	m3	1	
吸出し防止材	Ⅲ-直接-5-23	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
吸出し防止材(コンクリートブロック)	Ⅲ-直接-5-24	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
ブロック植樹	Ⅲ-直接-5-25	本	本	1	
石積	Ⅲ-直接-5-26	m2	m2	1	
石積	Ⅲ-直接-5-27	m2	m2	1	
石張	Ⅲ-直接-5-28	m2	m2	1	
石積・張	Ⅲ-直接-5-29	m2	m2	1	
胴込・裏込コンクリート(石積(張))	Ⅲ-直接-5-30	m3	m3	1	
裏込材(石積(張))	Ⅲ-直接-5-31	m3	m3	1	
種子散布	Ⅲ-直接-5-32	m2	m2	10	
種子散布	Ⅲ-直接-5-33	m2	m2	10	
客土吹付	Ⅲ-直接-5-34	m2	m2	10	
植生基材吹付	Ⅲ-直接-5-35	m2	m2	10	
植生基材吹付	Ⅲ-直接-5-36	m2	m2	10	
植生シート	Ⅲ-直接-5-37	m2	m2	10	
植生シート	Ⅲ-直接-5-38	m2	m2	10	
植生マット	Ⅲ-直接-5-39	m2	m2	10	
植生マット	Ⅲ-直接-5-40	m2	m2	10	
野芝種子吹付	Ⅲ-直接-5-41	m2	m2	10	
植生筋	Ⅲ-直接-5-42	m2	m2	10	
張芝	Ⅲ-直接-5-43	m2	m2	10	
張芝	Ⅲ-直接-5-44	m2	m2	10	
筋芝	Ⅲ-直接-5-45	m2	m2	10	
市松芝	Ⅲ-直接-5-46	m2	m2	10	
人工張芝	Ⅲ-直接-5-47	m2	m2	10	
植生穴	Ⅲ-直接-5-48	m2	m2	10	
繊維ネット	Ⅲ-直接-5-49	m2	m2	10	
ラス張	Ⅲ-直接-5-50	m2	m2	10	
法面吹付工	Ⅲ-直接-5-51	m2	m2	1	
モルタル吹付	Ⅲ-直接-5-52	m2	m2	1	
コンクリート吹付	Ⅲ-直接-5-53	m2	m2	1	
法枠	Ⅲ-直接-5-54	m2	m2	1	
法枠	Ⅲ-直接-5-55	m2	m2	1	
現場打法枠	Ⅲ-直接-5-56	m2	m2	1	
プレキャスト法枠	Ⅲ-直接-5-57	m2	m2	1	
吹付枠	Ⅲ-直接-5-58	m	m	1	
法面施肥	Ⅲ-直接-5-59	m2	m2	1	
中詰	Ⅲ-直接-5-60	m2	m2	1	

(別表 数値基準【道路・舗装】(2))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
中詰	Ⅲ-直接-5-61	m2	m2	1	
アンカー	Ⅲ-直接-5-62	m	m	1	
削孔(アンカー)	Ⅲ-直接-5-63	m	m	1	
アンカー鋼材加工・組立・挿入(アン	Ⅲ-直接-5-64	本	本	1	
アンカー鋼材挿入(工場加工・組	Ⅲ-直接-5-65	本	本	1	
立)(アンカー)					
グラウト注入(アンカー)	Ⅲ-直接-5-66	m3	m3	1	
ボーリングマシン移設(アンカー)	Ⅲ-直接-5-67	回	回	1	
緊張・定着・頭部処理(アンカー)	Ⅲ-直接-5-68	本	本	1	
アンカー工材料費(アンカー)	Ⅲ-直接-5-69	本	本	1	
プレキャストコンクリート板	Ⅲ-直接-5-70	枚	枚	1	
プレキャストコンクリート板	Ⅲ-直接-5-71	枚	枚	1	
鉄筋挿入	Ⅲ-直接-5-72	m	m	1	
鉄筋挿入	Ⅲ-直接-5-73	m	m	1	
プレキャストL型擁壁	Ⅲ-直接-5-74	m	m	1	H=2.0m未満。H=2.0m以上は0.1m
プレキャストL型擁壁	Ⅲ-直接-5-75	m	m	1	H=2.0m未満。H=2.0m以上は0.1m
プレキャスト逆T型擁壁	Ⅲ-直接-5-76	m	m	1	H=2.0m未満。H=2.0m以上は0.1m
プレキャスト逆T型擁壁	Ⅲ-直接-5-77	m	m	1	H=2.0m未満。H=2.0m以上は0.1m
側溝付プレキャスト擁壁	Ⅲ-直接-5-78	m	m	1	H=2.0m未満。H=2.0m以上は0.1m
側溝付プレキャスト擁壁	Ⅲ-直接-5-79	m	m	1	H=2.0m未満。H=2.0m以上は0.1m
テールアルメ	Ⅲ-直接-5-80	m2	m2	1	
多数アンカー	Ⅲ-直接-5-81	m2	m2	1	
不陸整正(車道部)	Ⅲ-直接-5-82	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
不陸整正	Ⅲ-直接-5-83	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
不陸整正・締固め	Ⅲ-直接-5-84	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
調整コンクリート	Ⅲ-直接-5-85	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
橋面防水	Ⅲ-直接-5-86	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
アスファルト舗装工(車道部)	Ⅲ-直接-5-87	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
下層路盤(車道部)	Ⅲ-直接-5-88	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
下層路盤(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-89	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
下層路盤(歩道部)	Ⅲ-直接-5-90	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
路盤(路肩部)	Ⅲ-直接-5-91	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
上層路盤(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-92	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
上層路盤(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-93	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
上層路盤(歩道部)	Ⅲ-直接-5-94	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
路盤(歩道部)	Ⅲ-直接-5-95	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
路盤	Ⅲ-直接-5-96	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
基層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-97	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
中間層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-98	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
基層・中間層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-99	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
基層・中間層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-100	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
表層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-101	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
表層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-102	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
表層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-103	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
表層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-104	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
半たわみ性舗装	Ⅲ-直接-5-105	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
排水性舗装工(車道部)	Ⅲ-直接-5-106	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
排水性舗装・表層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-107	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
排水性舗装・中間層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-108	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
排水性舗装・基層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-109	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
透水性舗装・フィルター層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-110	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
透水性舗装・表層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-111	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
グースアスファルト舗装・基層	Ⅲ-直接-5-112	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
グースアスファルト舗装・表層	Ⅲ-直接-5-113	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
コンクリート舗装(車道部)	Ⅲ-直接-5-114	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
コンクリート舗装(歩道部)	Ⅲ-直接-5-115	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
コンクリート舗装	Ⅲ-直接-5-116	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2

(別表 数値基準【道路・舗装】(3))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
目地材料費	Ⅲ-直接-5-117	式	式	1	
縦目地	Ⅲ-直接-5-118	m	m	1	
横目地	Ⅲ-直接-5-119	m	m	1	
転圧コンクリート舗装	Ⅲ-直接-5-120	m ²	m ²	10	ただし1,000m ² 未満は1m ²
薄層カラー舗装	Ⅲ-直接-5-121	m ²	m ²	10	ただし1,000m ² 未満は1m ²
インターロッキングブロック舗装	Ⅲ-直接-5-122	m ²	m ²	10	ただし1,000m ² 未満は1m ²
特殊ブロック舗装	Ⅲ-直接-5-123	m ²	m ²	10	ただし1,000m ² 未満は1m ²
L型側溝	Ⅲ-直接-5-124	m	m	1	
L型側溝	Ⅲ-直接-5-125	m	m	1	
プレキャストU型側溝	Ⅲ-直接-5-126	m	m	1	
U型側溝(本体)	Ⅲ-直接-5-127	m	m	1	
U型側溝(蓋)	Ⅲ-直接-5-128	枚	枚	1	
自由勾配側溝	Ⅲ-直接-5-129	m	m	1	
自由勾配側溝(本体)	Ⅲ-直接-5-130	m	m	1	
自由勾配側溝(蓋)	Ⅲ-直接-5-131	枚	枚	1	
管(函)渠型側溝	Ⅲ-直接-5-132	m	m	1	
管(函)渠型側溝	Ⅲ-直接-5-133	m	m	1	
コルゲートフリューム	Ⅲ-直接-5-134	m	m	1	
コルゲートパイプ	Ⅲ-直接-5-135	m	m	1	ただし径1m以上管渠類は0.1m
管渠	Ⅲ-直接-5-136	m	m	1	ただし径1m以上管渠類は0.1m
管渠	Ⅲ-直接-5-137	m	m	1	ただし径1m以上管渠類は0.1m
巻きコンクリート(管渠)	Ⅲ-直接-5-138	m ³	m ³	1	
プレキャスト集水柵・街渠柵	Ⅲ-直接-5-139	箇所	箇所	1	
集水柵・街渠柵(本体)	Ⅲ-直接-5-140	箇所	箇所	1	
集水柵(本体)	Ⅲ-直接-5-141	箇所	箇所	1	
蓋	Ⅲ-直接-5-142	枚	枚	1	
側溝蓋	Ⅲ-直接-5-143	枚	枚	1	
暗渠排水管	Ⅲ-直接-5-144	m	m	1	
暗渠排水管敷設(地下排水)	Ⅲ-直接-5-145	m	m	1	
フィルター材敷設(地下排水)	Ⅲ-直接-5-146	m ³	m ³	1	
現場打水路	Ⅲ-直接-5-147	m	m	1	
プレキャストマンホール	Ⅲ-直接-5-148	基	基	1	
マンホール	Ⅲ-直接-5-149	箇所	箇所	1	
プレキャストカルバート工	Ⅲ-直接-5-150	m	m	1	
プレキャストボックス	Ⅲ-直接-5-151	m	m	1	
歩車道境界ブロック	Ⅲ-直接-5-152	m	m	1	
歩車道境界ブロック	Ⅲ-直接-5-153	m	m	1	
地先境界ブロック	Ⅲ-直接-5-154	m	m	1	
地先境界ブロック	Ⅲ-直接-5-155	m	m	1	
植樹ブロック	Ⅲ-直接-5-156	m	m	1	
植樹ブロック	Ⅲ-直接-5-157	m	m	1	
間詰コンクリート	Ⅲ-直接-5-158	m ³	m ³	1	
間詰砕石	Ⅲ-直接-5-159	m ³	m ³	1	
客土	Ⅲ-直接-5-160	m ³	m ³	1	
植樹帯盛土	Ⅲ-直接-5-161	m ³	m ³	100	ただし1,000m ³ 未満は10m ³
アスカーブ	Ⅲ-直接-5-162	m	m	10	
アスカーブ	Ⅲ-直接-5-163	m	m	10	
踏掛版工	Ⅲ-直接-5-164	m ³	m ³	1	
溶融式区画線	Ⅲ-直接-5-165	m	m	10	ただし100m未満は1m
溶融式区画線	Ⅲ-直接-5-166	m	m	10	ただし100m未満は1m
ペイント式区画線	Ⅲ-直接-5-167	m	m	10	ただし100m未満は1m
ペイント式区画線	Ⅲ-直接-5-168	m	m	10	ただし100m未満は1m
高視認性区画線	Ⅲ-直接-5-169	m	m	10	ただし100m未満は1m
区画線消去	Ⅲ-直接-5-170	m	m	1	
区画線消去	Ⅲ-直接-5-171	m	m	1	
境界杭	Ⅲ-直接-5-172	本	本	1	
境界鉋	Ⅲ-直接-5-173	枚	枚	1	

(別表 数値基準【道路・舗装】(4))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
視線誘導標	Ⅲ-直接-5-174	本	本	1	
距離標	Ⅲ-直接-5-175	本	本	1	
道路鈺	Ⅲ-直接-5-176	個	個	1	
車線分離標	Ⅲ-直接-5-177	本	本	1	
車線分離標	Ⅲ-直接-5-178	本	本	1	
標識柱(路側式)	Ⅲ-直接-5-179	基	基	1	
標識板(案内)	Ⅲ-直接-5-180	m2	m2	1	
標識板(警戒等)	Ⅲ-直接-5-181	基	基	1	
添架式標識板取付金具(標識板)	Ⅲ-直接-5-182	基	基	1	
標識基礎	Ⅲ-直接-5-183	m3	m3	1	
標識基礎	Ⅲ-直接-5-184	m3	m3	1	
門型標識柱	Ⅲ-直接-5-185	kg	kg	1	
門型標識柱	Ⅲ-直接-5-186	基	基	1	
片持標識柱	Ⅲ-直接-5-187	kg	kg	1	
片持標識柱	Ⅲ-直接-5-188	基	基	1	
着雪防止板	Ⅲ-直接-5-189	m2	m2	1	
金網・ロープ(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-190	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
アンカー(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-191	箇所	箇所	1	
支柱(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-192	箇所	箇所	1	
アンカー(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-193	箇所	箇所	1	
支柱(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-194	箇所	箇所	1	
織維網	Ⅲ-直接-5-195	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
落石防護柵	Ⅲ-直接-5-196	m	m	1	
ロープ・金網	Ⅲ-直接-5-197	m	m	1	
支柱	Ⅲ-直接-5-198	本	本	1	
ステーロープ	Ⅲ-直接-5-199	本	本	1	
遮音壁	Ⅲ-直接-5-200	m	m	1	
騒音低減装置	Ⅲ-直接-5-201	m	m	1	
ガードレール	Ⅲ-直接-5-202	m	m	1	
ガードレール	Ⅲ-直接-5-203	m	m	1	
ガードケーブル	Ⅲ-直接-5-204	m	m	1	
ガードケーブル	Ⅲ-直接-5-205	m	m	1	
ガードパイプ	Ⅲ-直接-5-206	m	m	1	
ガードパイプ	Ⅲ-直接-5-207	m	m	1	
ボックスビーム	Ⅲ-直接-5-208	m	m	1	
ボックスビーム	Ⅲ-直接-5-209	m	m	1	
車止めポスト	Ⅲ-直接-5-210	本	本	1	
車止めポスト	Ⅲ-直接-5-211	本	本	1	
立入防止柵	Ⅲ-直接-5-212	m	m	1	
基礎ブロック(立入防止柵)	Ⅲ-直接-5-213	個	個	1	
支柱(立入防止柵)	Ⅲ-直接-5-214	本	本	1	
金網(フェンス)(立入防止柵)	Ⅲ-直接-5-215	m	m	1	
転落(横断)防止柵	Ⅲ-直接-5-216	m	m	1	
転落(横断)防止柵	Ⅲ-直接-5-217	m	m	1	
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	Ⅲ-直接-5-218	m	m	1	
遮光フェンス	Ⅲ-直接-5-219	m	m	1	
植樹	Ⅲ-直接-5-220	本	本	1	
植樹	Ⅲ-直接-5-221	本	本	1	
樹名板	Ⅲ-直接-5-222	枚	枚	1	
ケーブル配管(歩道部)	Ⅲ-直接-5-223	m	m	1	
ケーブル配管(交差点横断部)	Ⅲ-直接-5-224	m	m	1	
ケーブル配管	Ⅲ-直接-5-225	m	m	1	
ハンドホール	Ⅲ-直接-5-226	箇所	箇所	1	
ハンドホール	Ⅲ-直接-5-227	箇所	箇所	1	
照明柱基礎	Ⅲ-直接-5-228	基	基	1	
照明柱	Ⅲ-直接-5-229	基	基	1	
防雪柵工	Ⅲ-直接-5-230	m	m	1	

(別表 数値基準【道路・舗装】(5))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
防雪柵	Ⅲ-直接-5-231	m	m	1	
雪崩予防柵工	Ⅲ-直接-5-232	基	基	1	
雪崩予防柵基礎	Ⅲ-直接-5-233	基	基	1	
雪崩予防柵	Ⅲ-直接-5-234	基	基	1	
雪崩予防柵アンカー	Ⅲ-直接-5-235	本	本	1	

(別表 数値基準【河川】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
現場打基礎	Ⅲ-直接-6-1	m3	m3	1	
現場打基礎	Ⅲ-直接-6-2	m3	m3	1	
プレキャスト基礎	Ⅲ-直接-6-3	m	m	1	
矢板工(護岸基礎)	Ⅲ-直接-6-4	m2	m2	1	
矢板工(矢板護岸)	Ⅲ-直接-6-5	m2	m2	1	
一本土台	Ⅲ-直接-6-6	m	m	1	
片梯子土台	Ⅲ-直接-6-7	m	m	1	
梯子土台	Ⅲ-直接-6-8	m	m	1	
止杭一本土台	Ⅲ-直接-6-9	m	m	1	
笠コンクリート	Ⅲ-直接-6-10	m	m	1	
プレキャスト笠コンクリート	Ⅲ-直接-6-11	m	m	1	
巨石張	Ⅲ-直接-6-12	m2	m2	1	
巨石積	Ⅲ-直接-6-13	m2	m2	1	
巨石採取	Ⅲ-直接-6-14	個	個	1	
巨石据付	Ⅲ-直接-6-15	m2	m2	1	
かごマット	Ⅲ-直接-6-16	m2	m2	1	
柳枝	Ⅲ-直接-6-17	m2	m2	1	
玉石階段	Ⅲ-直接-6-18	m2	m2	1	
杭柵	Ⅲ-直接-6-19	m	m	1	
連柴柵	Ⅲ-直接-6-20	m	m	1	
粗朶法覆	Ⅲ-直接-6-21	m2	m2	1	
玉石柳枝	Ⅲ-直接-6-22	m2	m2	1	
じゃかご	Ⅲ-直接-6-23	m	m	1	
ふとんかご	Ⅲ-直接-6-24	m	m	1	
かご枠	Ⅲ-直接-6-25	m	m	1	
石材料	Ⅲ-直接-6-26	m3	m3	0.1	
消波根固めブロック製作	Ⅲ-直接-6-27	個	個	1	
消波根固めブロック製作	Ⅲ-直接-6-28	個	個	1	
消波根固めブロック据付	Ⅲ-直接-6-29	個	個	1	
消波根固めブロック据付	Ⅲ-直接-6-30	個	個	1	
消波根固めブロック運搬	Ⅲ-直接-6-31	個	個	1	
消波根固めブロック仮置	Ⅲ-直接-6-32	個	個	1	
袋詰玉石	Ⅲ-直接-6-33	袋	袋	1	
間詰石	Ⅲ-直接-6-34	m2	m2	1	
採取小割	Ⅲ-直接-6-35	m3	m3	1	
粗朶沈床	Ⅲ-直接-6-36	m2	m2	1	
木工沈床	Ⅲ-直接-6-37	m2	m2	1	
改良沈床	Ⅲ-直接-6-38	m2	m2	1	
粗朶単床	Ⅲ-直接-6-39	m2	m2	1	
粗朶柵	Ⅲ-直接-6-40	m	m	1	
捨石	Ⅲ-直接-6-41	m3	m3	1	
元付	Ⅲ-直接-6-42	箇所	箇所	1	
元付	Ⅲ-直接-6-43	箇所	箇所	1	
杭出し水制	Ⅲ-直接-6-44	基	基	1	
配管設置(埋設部)	Ⅲ-直接-6-45	m	m	1	
配管設置(埋設部)	Ⅲ-直接-6-46	m	m	1	
配管設置(露出部)	Ⅲ-直接-6-47	m	m	1	
ハンドホール	Ⅲ-直接-6-48	箇所	箇所	1	
ハンドホール	Ⅲ-直接-6-49	箇所	箇所	1	
銘板	Ⅲ-直接-6-50	枚	枚	1	
表示板	Ⅲ-直接-6-51	枚	枚	1	
ステップ	Ⅲ-直接-6-52	本	本	1	
植石張	Ⅲ-直接-6-53	m2	m2	1	

(別表 数値基準【砂防】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
岩盤清掃	Ⅲ-直接-7-1	m2	m2	1	
砂防ソイルセメント	Ⅲ-直接-7-2	m3	m3	1	
堤冠コンクリート	Ⅲ-直接-7-3	m3	m3	1	
鋼製枠	Ⅲ-直接-7-4	t	t	0.1	
鋼製枠(格子・スリット)	Ⅲ-直接-7-5	t	t	0.1	
隔壁コンクリート基礎	Ⅲ-直接-7-6	m3	m3	1	
枠内中詰	Ⅲ-直接-7-7	m3	m3	1	
水抜暗渠	Ⅲ-直接-7-8	m	m	0.1	
止水板(砂防)	Ⅲ-直接-7-9	m	m	1	
均しコンクリート	Ⅲ-直接-7-10	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2

(別表 数値基準【工場製作・塗装】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
製作加工	Ⅲ-直接-8-1	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
製作加工	Ⅲ-直接-8-2	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
製作加工	Ⅲ-直接-8-3	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
製作加工	Ⅲ-直接-8-4	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
製作加工	Ⅲ-直接-8-5	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
製作加工	Ⅲ-直接-8-6	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
ボルト・ナット	Ⅲ-直接-8-7	組	組	1	
ボルト・ナット	Ⅲ-直接-8-8	組	組	1	
スタッドジベル	Ⅲ-直接-8-9	本	本	1	
素地調整	Ⅲ-直接-8-10	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
素地調整	Ⅲ-直接-8-11	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
素地調整	Ⅲ-直接-8-12	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
前処理	Ⅲ-直接-8-13	m2	m2	1	
下塗	Ⅲ-直接-8-14	m2	m2	1	
下塗	Ⅲ-直接-8-15	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
下塗	Ⅲ-直接-8-16	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
下塗	Ⅲ-直接-8-17	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
中塗	Ⅲ-直接-8-18	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
中塗	Ⅲ-直接-8-19	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
中塗	Ⅲ-直接-8-20	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
上塗	Ⅲ-直接-8-21	m2	m2	1	
上塗	Ⅲ-直接-8-22	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
上塗	Ⅲ-直接-8-23	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
上塗	Ⅲ-直接-8-24	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
メッキ	Ⅲ-直接-8-25	t	t	1	
小運搬	Ⅲ-直接-8-26	式ort	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
輸送	Ⅲ-直接-8-27	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t

(別表 数値基準【橋梁上部】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
排水管	Ⅲ-直接-9-1	m	m	1	
排水柵	Ⅲ-直接-9-2	箇所	箇所	1	
アンカーボルト穿孔及び設置(排水 管)	Ⅲ-直接-9-3	本	本	1	
鋼・ゴム製伸縮装置	Ⅲ-直接-9-4	m	m	0.1	
鋼・ゴム製伸縮装置	Ⅲ-直接-9-5	m	m	0.1	
埋設ジョイント	Ⅲ-直接-9-6	m	m	1	
設置・撤去(防護)	Ⅲ-直接-9-7	式orm2	m2	10	
設置・撤去(防護)	Ⅲ-直接-9-8	式orm2	m2	10	
損料(防護)	Ⅲ-直接-9-9	式orm2	m2	10	
賃料(防護)	Ⅲ-直接-9-10	式orm2	m2	10	
ベント設備	Ⅲ-直接-9-11	式	式	1	
ベント基礎	Ⅲ-直接-9-12	式	式	1	
防護	Ⅲ-直接-9-13	式orm2	m2	10	
防護	Ⅲ-直接-9-14	式orm2	m2	10	
プレキャスト地覆	Ⅲ-直接-9-15	m	m	1	
橋梁用防護柵	Ⅲ-直接-9-16	m	m	1	
橋梁用高欄	Ⅲ-直接-9-17	m	m	1	
検査路	Ⅲ-直接-9-18	t	t	0.1	
側板	Ⅲ-直接-9-19	t	t	0.1	
芯出し素地調整(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-20	m2	m2	1	
現場孔明(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-21	本	本	1	
連結板取付(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-22	箇所	箇所	1	
現場溶接(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-23	m	m	1	
ボルト締(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-24	本	本	1	
アンカー(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-25	本	本	1	

(別表 数値基準【橋梁下部】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
現場溶接	Ⅲ-直接-10-1	m	m	1	

(別表 数値基準【トンネル】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
裏込注入	Ⅲ-直接-11-1	m3	m3	1	

(別表 数値基準【共同溝・電線共同溝・情報ボックス・地下横断歩道・地下駐車場】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
防水工	Ⅲ-直接-12-1	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
防水	Ⅲ-直接-12-2	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
防水保護	Ⅲ-直接-12-3	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
埋設管路	Ⅲ-直接-12-4	m	m	1	
露出管路	Ⅲ-直接-12-5	m	m	1	
埋設表示シート	Ⅲ-直接-12-6	m	m	1	
プレキャストボックス	Ⅲ-直接-12-7	個	個	1	
蓋	Ⅲ-直接-12-8	組	組	1	
ハンドホール	Ⅲ-直接-12-9	箇所	箇所	1	

(別表 数値基準【修繕】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
路面切削	Ⅲ-直接-13-1	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
舗装版切断	Ⅲ-直接-13-2	式orm	m	10	ただし100m未満は1m
舗装版破碎	Ⅲ-直接-13-3	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
舗装版破碎	Ⅲ-直接-13-4	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
舗装版破碎	Ⅲ-直接-13-5	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
切削オーバーレイ	Ⅲ-直接-13-6	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
路上再生路盤	Ⅲ-直接-13-7	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
路上表層再生	Ⅲ-直接-13-8	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
グルーピング	Ⅲ-直接-13-9	m2	m2	1	
グルーピング(路面排水用)	Ⅲ-直接-13-10	m	m	10	
鋼板接着	Ⅲ-直接-13-11	m2	m2	1	
クラック処理	Ⅲ-直接-13-12	m	m	1	
増桁架設	Ⅲ-直接-13-13	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
表面荒らし	Ⅲ-直接-13-14	m2	m2	1	
プレキャストPC床版取替	Ⅲ-直接-13-15	m2	m2	1	
鋼製高欄取替	Ⅲ-直接-13-16	m	m	1	
床版運搬処理	Ⅲ-直接-13-17	m3	m3	1	
鋼製伸縮継手補修	Ⅲ-直接-13-18	m	m	0.1	
埋設ジョイント補修	Ⅲ-直接-13-19	m	m	0.1	
高欄・手摺	Ⅲ-直接-13-20	t	t	0.1	
ノンスリップ	Ⅲ-直接-13-21	m	m	1	
コンクリート面清掃	Ⅲ-直接-13-22	m2	m2	1	
清掃・水洗い(素地調整)	Ⅲ-直接-13-23	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
張紙防止塗装	Ⅲ-直接-13-24	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
内装板	Ⅲ-直接-13-25	m2	m2	1	
線導水	Ⅲ-直接-13-26	m	m	1	
面導水	Ⅲ-直接-13-27	m2	m2	1	
現場溶接鋼桁補強	Ⅲ-直接-13-28	m	m	1	
支承取替	Ⅲ-直接-13-29	基	基	1	
支承取替	Ⅲ-直接-13-30	基	基	1	
チッピング	Ⅲ-直接-13-31	m2	m2	1	ただし10m2未満は0.1m2
削孔	Ⅲ-直接-13-32	孔	孔	1	
アンカーボルト挿入	Ⅲ-直接-13-33	本	本	1	
鋼製沓座設置	Ⅲ-直接-13-34	箇所	箇所	1	
鋼板巻立て	Ⅲ-直接-13-35	m2	m2	1	
定着用アンカー	Ⅲ-直接-13-36	箇所	箇所	1	
鋼板取付	Ⅲ-直接-13-37	m2	m2	1	
現場塗装	Ⅲ-直接-13-38	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
コンクリート削孔	Ⅲ-直接-13-39	箇所	箇所	1	
コンクリート巻立て	Ⅲ-直接-13-40	m3	m3	1	

(別表 数値基準【維持】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
緊急巡視	Ⅲ-直接-14-1	回	回	1	
通常巡回	Ⅲ-直接-14-2	回	回	1	
緊急巡回	Ⅲ-直接-14-3	回	回	1	
除草	Ⅲ-直接-14-4	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
除草	Ⅲ-直接-14-5	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
集草(1)(除草)	Ⅲ-直接-14-6	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
集草(2)(除草)	Ⅲ-直接-14-7	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
集草(除草)	Ⅲ-直接-14-8	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
積込・荷卸(除草)	Ⅲ-直接-14-9	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
積込・運搬(除草)	Ⅲ-直接-14-10	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
運搬(除草)	Ⅲ-直接-14-11	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
施肥	Ⅲ-直接-14-12	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
抜根	Ⅲ-直接-14-13	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
伐木・笹竹(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-14	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
除根(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-15	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
整地(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-16	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
集積(1)(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-17	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
集積(2)(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-18	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
積込(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-19	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
運搬(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-20	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
下地処理	Ⅲ-直接-14-21	m2	m2	1	
下地処理	Ⅲ-直接-14-22	m2	m2	1	
鉄筋防錆処理	Ⅲ-直接-14-23	m	m	1	
ひび割れ注入	Ⅲ-直接-14-24	m	m	1	
ひび割れ充填	Ⅲ-直接-14-25	m3	m3	0.1	
断面修復	Ⅲ-直接-14-26	m2	m2	0.1	
表面処理	Ⅲ-直接-14-27	m2	m2	0.1	
削孔	Ⅲ-直接-14-28	孔	孔	1	
注入	Ⅲ-直接-14-29	m3	m3	1	
注入設備据付・解体	Ⅲ-直接-14-30	式or回	回	1	
欠損部取壊し	Ⅲ-直接-14-31	m3	m3	1	
欠損部補修	Ⅲ-直接-14-32	m3	m3	1	
アスファルト注入	Ⅲ-直接-14-33	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
目地補修(舗装版目地補修)	Ⅲ-直接-14-34	m	m	1	
クラック防止シート張(舗装版目地補修)	Ⅲ-直接-14-35	m	m	1	
わだち掘れ補修	Ⅲ-直接-14-36	m2	m2	1	
パッチング	Ⅲ-直接-14-37	t	t	0.1	
クラック処理	Ⅲ-直接-14-38	m	m	1	
ガードレール復旧	Ⅲ-直接-14-39	m	m	1	
ガードパイプ復旧	Ⅲ-直接-14-40	m	m	1	
標識	Ⅲ-直接-14-41	基	基	1	
収集・集積(散在塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-42	千m2	千m2	1	ただし100,000m2未満は100m2
運搬(散在塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-43	千m2	千m2	1	ただし100,000m2未満は100m2
収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-44	m3	m3	10	ただし100m3未満は1m3
収集・集積(2)(堆積塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-45	m3	m3	10	ただし100m3未満は1m3
運搬(堆積塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-46	m3	m3	10	ただし100m3未満は1m3
水面清掃	Ⅲ-直接-14-47	日	日	1	
樹木剪定	Ⅲ-直接-14-48	本	本	1	
樹木剪定	Ⅲ-直接-14-49	本	本	1	
寄植剪定	Ⅲ-直接-14-50	m2	m2	10	
寄植剪定	Ⅲ-直接-14-51	m2	m2	10	
補植	Ⅲ-直接-14-52	本	本	1	
補植	Ⅲ-直接-14-53	本	本	1	
支柱	Ⅲ-直接-14-54	本	本	1	
支柱	Ⅲ-直接-14-55	本	本	1	
樹木施肥	Ⅲ-直接-14-56	本	本	1	
寄植・芝施肥	Ⅲ-直接-14-57	m2	m2	10	

(別表 数値基準【維持】(2))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
灌水	Ⅲ-直接-14-58	m2	m2	10	
防除	Ⅲ-直接-14-59	本	本	1	
芝刈	Ⅲ-直接-14-60	m2	m2	1,000	ただし100,000m2未満は100m2
抜根除草	Ⅲ-直接-14-61	m2	m2	10	
寄植・芝薬剤散布	Ⅲ-直接-14-62	m2	m2	10	
掘取(移植)	Ⅲ-直接-14-63	本	本	1	
地被類植付	Ⅲ-直接-14-64	m2	m2	10	
地被類植付	Ⅲ-直接-14-65	鉢	鉢	1	
視線誘導標復旧	Ⅲ-直接-14-66	本	本	1	
張紙防止シート	Ⅲ-直接-14-67	m2	m2	1	
路面清掃(1)	Ⅲ-直接-14-68	km	km	0.1	
路面清掃(2)	Ⅲ-直接-14-69	km	km	0.1	
路面清掃(歩道等)	Ⅲ-直接-14-70	m2	m2	1	
路肩整正(1)	Ⅲ-直接-14-71	km	km	0.1	
路肩整正(2)	Ⅲ-直接-14-72	m2	m2	100	
清掃作業(1)(側溝清掃)	Ⅲ-直接-14-73	m	m	10	
清掃作業(2)(側溝清掃)	Ⅲ-直接-14-74	m	m	10	
視線誘導標清掃	Ⅲ-直接-14-75	本	本	1	
移動(側溝清掃)	Ⅲ-直接-14-76	式orkm	km	1	
側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)	Ⅲ-直接-14-77	枚	枚	1	
清掃作業(管渠清掃)	Ⅲ-直接-14-78	m	m	10	
移動(管渠清掃)	Ⅲ-直接-14-79	式orkm	km	1	
樹清掃(1)	Ⅲ-直接-14-80	箇所	箇所	1	
樹清掃(2)	Ⅲ-直接-14-81	箇所	箇所	1	
伸縮継手清掃	Ⅲ-直接-14-82	式orm	m	1	
排水管清掃	Ⅲ-直接-14-83	m	m	10	
ガードレール清掃	Ⅲ-直接-14-84	km	km	0.1	
ガードパイプ清掃	Ⅲ-直接-14-85	m	m	1	
標識清掃(1)	Ⅲ-直接-14-86	枚	枚	1	
標識清掃(2)	Ⅲ-直接-14-87	枚	枚	1	
トンネル照明器具清掃(1)	Ⅲ-直接-14-88	km	km	0.1	
トンネル照明器具清掃(2)	Ⅲ-直接-14-89	灯	灯	1	
トンネル壁面清掃	Ⅲ-直接-14-90	m2	m2	1	
スノーポール設置	Ⅲ-直接-14-91	本	本	1	
落雪(せり出し)防護柵	Ⅲ-直接-14-92	m	m	1	
防雪柵現地張出し・収納	Ⅲ-直接-14-93	m	m	1	
応急作業	Ⅲ-直接-14-94	日	日	1	

(別表 数値基準【撤去】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
転落(横断)防止柵撤去	Ⅲ-直接-15-1	式orm	m	1	
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去	Ⅲ-直接-15-2	式orm	m	1	
基礎ブロック(立入防止柵)撤去	Ⅲ-直接-15-3	式or個	個	1	
支柱(立入防止柵)撤去	Ⅲ-直接-15-4	式or本	本	1	
金網(フェンス)(立入防止柵)撤去	Ⅲ-直接-15-5	式orm	m	1	
ガードレール撤去	Ⅲ-直接-15-6	式orm	m	1	
ガードパイプ撤去	Ⅲ-直接-15-7	式orm	m	1	
標識柱・基礎撤去(路側式)	Ⅲ-直接-15-8	式or基	基	1	
標識板(警戒等)撤去(路側式)	Ⅲ-直接-15-9	式or基	基	1	
標識板(案内)撤去(片持式・門型)	Ⅲ-直接-15-10	式orm2	m2	1	
視線誘導標撤去	Ⅲ-直接-15-11	式or本	本	1	
コンクリート構造物取壊し	Ⅲ-直接-15-12	m3	m3	1	
コンクリートはつり	Ⅲ-直接-15-13	m2	m2	1	ただし10m2未満は0.1m2
根固めブロック撤去	Ⅲ-直接-15-14	個	個	1	
U型側溝撤去	Ⅲ-直接-15-15	式orm	m	1	
蓋版撤去	Ⅲ-直接-15-16	式or枚	枚	1	
ロープ・金網(落石防護柵)撤去	Ⅲ-直接-15-17	式orm	m	1	
支柱(落石防護柵)撤去	Ⅲ-直接-15-18	式or本	本	1	
道路鋳撤去	Ⅲ-直接-15-19	式or個	個	1	
車線分離標撤去	Ⅲ-直接-15-20	本	本	1	
インターロッキングブロック撤去	Ⅲ-直接-15-21	式orm2	m2	1	
歩車道境界ブロック撤去	Ⅲ-直接-15-22	式orm	m	1	
鋼製高欄撤去	Ⅲ-直接-15-23	m	m	1	
床版破碎及び撤去	Ⅲ-直接-15-24	m3	m3	1	
桁材撤去	Ⅲ-直接-15-25	t	t	1	
スノーボール撤去	Ⅲ-直接-15-26	式or本	本	1	
殻運搬(路面切削)	Ⅲ-直接-15-27	m3	m3	1	
舗装版運搬処理	Ⅲ-直接-15-28	m3	m3	1	
殻運搬	Ⅲ-直接-15-29	m3	m3	1	
殻処分	Ⅲ-直接-15-30	m3	m3	1	
現場発生品・支給品運搬	Ⅲ-直接-15-31	式or回	回	1	

(別表 数値基準【仮設】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
足場	Ⅲ-直接-16-1	式or掛m2	掛m2	10	
足場(アンカー)	Ⅲ-直接-16-2	式or空m3	空m3	10	
足場(鉄筋挿入)	Ⅲ-直接-16-3	式or空m3	空m3	10	
足場(砂防)	Ⅲ-直接-16-4	式orm	m	1	
足場	Ⅲ-直接-16-5	式orm2	m2	10	
足場	Ⅲ-直接-16-6	式orm2	m2	10	
足場	Ⅲ-直接-16-7	式orm2	m2	10	
足場	Ⅲ-直接-16-8	式orm2	m2	10	
足場	Ⅲ-直接-16-9	式or掛m2	掛m2	10	
床版足場	Ⅲ-直接-16-10	式orm2	m2	10	
足場・防護	Ⅲ-直接-16-11	式orm2	m2	10	
手摺先行型足場設置・撤去(足場)	Ⅲ-直接-16-12	式or箇所	箇所	1	
手摺先行型足場損料(足場)	Ⅲ-直接-16-13	式or箇所	箇所	1	
吊足場設置・撤去(足場)	Ⅲ-直接-16-14	式orm2	m2	10	
吊足場損料(足場)	Ⅲ-直接-16-15	式orm2	m2	1	
支保	Ⅲ-直接-16-16	式or空m3	空m3	10	
土砂締切	Ⅲ-直接-16-17	式orm3	m3	1	
コンクリート締切	Ⅲ-直接-16-18	式orm3	m3	1	
土のう積	Ⅲ-直接-16-19	式orm2	m2	1	
大型土のう	Ⅲ-直接-16-20	袋	袋	1	

第6章 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算

① 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について

土木請負工事を一時中止した場合の増加費用等の負担については、「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」(昭和 57 年 3 月 29 日付け建設省官技発第 116 号)によるものとする。

1 増加費用等の範囲

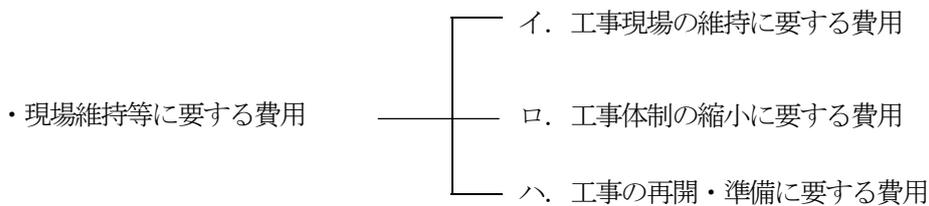
1-1 増加費用等の適用

増加費用等の適用は、発注者が工事全体の一時中止(主たる工種の部分中止により工期が延長となった場合を含む)を指示し、それに伴う増加費用等について請負者から請求があった場合に適用するものとする。

なお、道路維持工事又は河川維持工事のうち経常的な維持工事である場合及び一時中止期間が3箇月を超える場合は適用しないものとする。

1-2 増加費用等の範囲

一時中止に伴う増加費用等の範囲は、下記の現場維持等に要する費用とする。

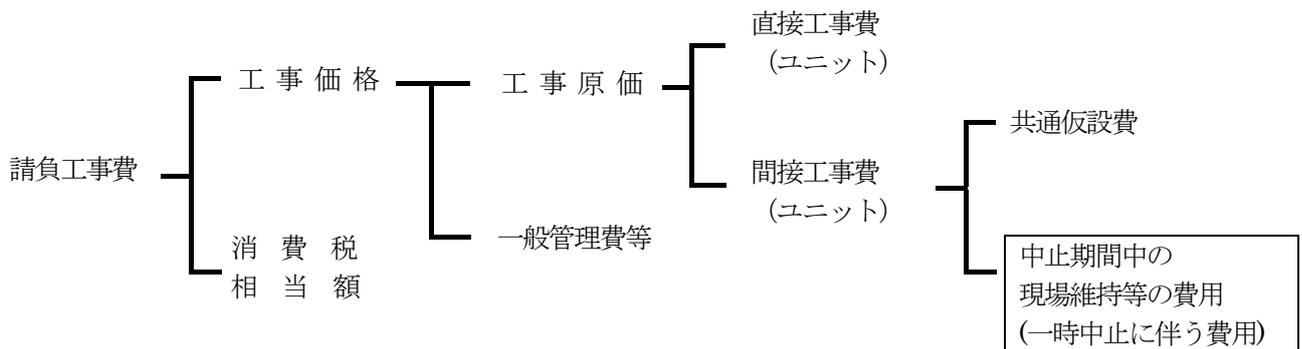


※本支店における増加費用を除く

2 増加費用等の算定

2-1 増加費用等の構成

増加費用等の算定は、中止期間中の現場維持等に要する費用を工事原価に含め、一般管理費等ユニットの対象とする。



(注)1 一時中止に伴う本支店における増加費用は、工事原価に一時中止に伴う費用が加算されるため、率計上される「一般管理費等」の増額分に含まれるものとする。

2 一時中止に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に係る費用は、直接工事費(ユニット)に追加計上し、設計変更により処理するものとする。

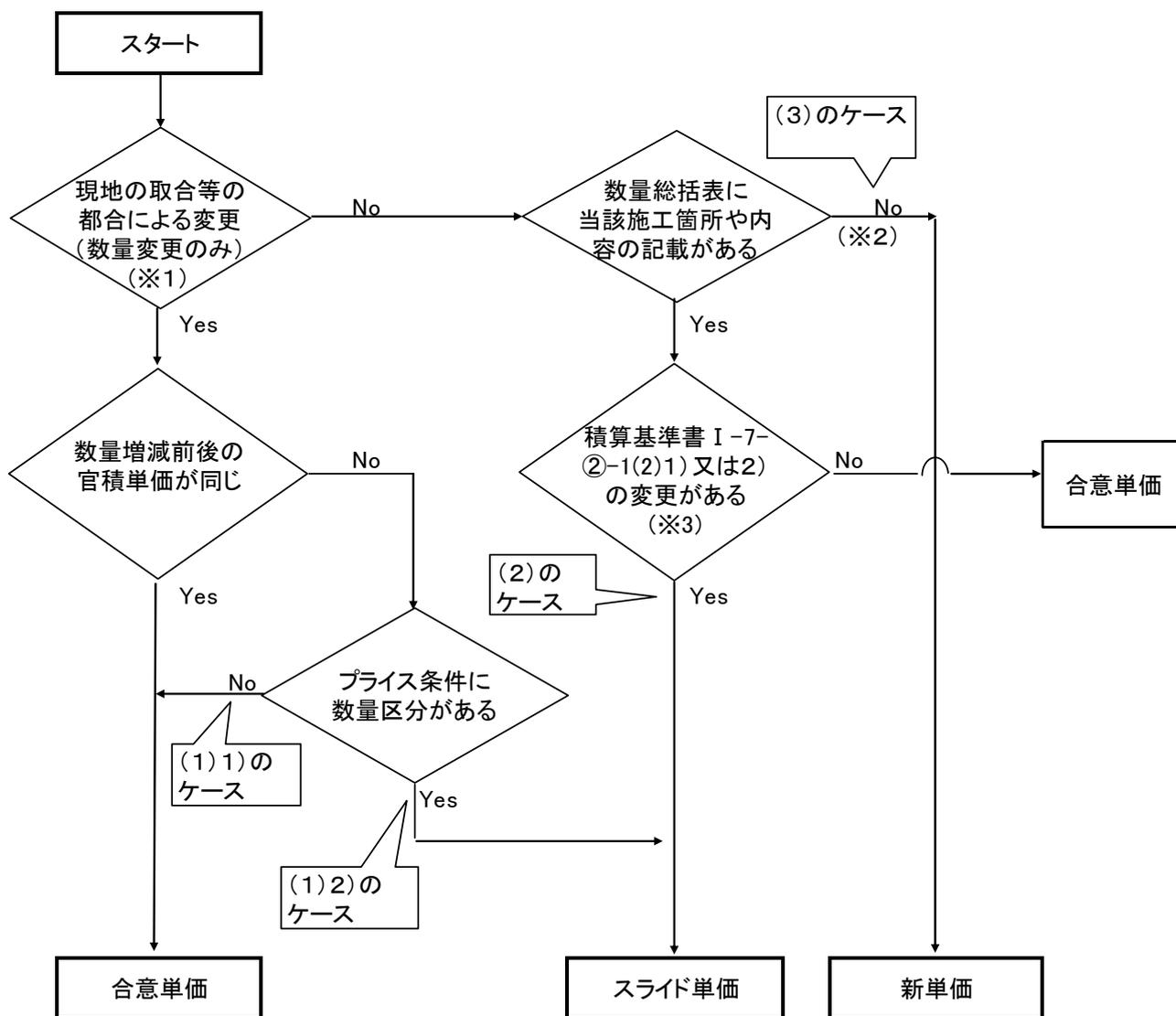
第7章 設計変更

① 一般事項

- (1) 請負工事の設計変更は、合意単価を基本に行うものとする。
- (2) 単価協議が不成立となり、単価合意がなされなかった場合は、官側の設定した単価に基づき設計変更を行うものとする。なお、以前に締結した単価合意書に基づく合意単価がある場合は、有効なものとして取り扱う。

② 設計変更における単価等の取扱いについて

- (1) 現地の取合等の都合により数量増減するユニット区分は、合意単価により積算する。なお数量増減前後の官積算単価が異なる場合、次のとおりとする。
 - 1) プライス条件に数量区分が設定されていない場合、合意単価を適用する。
 - 2) プライス条件に数量区分が設定されている場合、(2) 1) の単価を適用する。
- (2) 工事数量総括表に記載があるユニット区分の変更について以下の場合、合意単価に条件変更前後の官積算単価の差額に落札率を乗じたものを加えた単価（以下「スライド単価」という）により積算する。
 - 1) 【プライス条件/プライス条件区分】欄の記載事項に変更を要する場合。
 - 2) 1) に該当しないが、設計図書の変更に伴い、積算条件の変更が生じた場合。
- (3) 工事数量総括表に記載がなかったユニット区分を追加する場合は、当初積算と同様に算出した官積算単価（変更指示時点単価）に落札率（総価）を乗じた単価（以下「新単価」という）により積算する。
- (4) 上記（1）以外の理由で数量増加する場合は、増加数量分を新単価により積算する。
- (5) 工期が複数年度にまたがり、契約の翌年度以降に追加された新単価のプライス条件区分・積算条件については、追加指示時点の条件区分及び条件を用いるものとする。



注) (1)1)等は、積算基準書 I-7-②-1に記載の記号と対応している。

- (※1) 現地の取合等の都合による変更は、現場での数量精査による比較的軽微な数量変更を想定。
- (※2) 「数量総括表に当該施工箇所や内容の記載がある」場合で、「現地の取り合等の都合による変更」でない数量の増加は追加ユニットとして扱う。
- (※3) 積算基準書 (2) 1)【価格条件/価格条件区分】欄の記載事項に変更を要する場合。
2) 1)に該当しないが、設計図書の変更に伴い、積算条件の変更が生じた場合。

図 設計変更における単価等の取扱い (フロー)

③ 設計変更時における単価等の算出方法

(1) スライド単価の算出方法

$$\begin{aligned} \text{合意単価} & : y_0 & \text{単価合意時における官積算単価} & : X_0 \\ \text{変更積算に用いる単価} & : y_1 & \text{条件変更後における官積算単価} & : X_1 \\ \text{落札率} & : Z \text{ (総価)} & & \\ y_1 & = y_0 - (X_0 \cdot Z) + (X_1 \cdot Z) & & \end{aligned}$$

(2) 新単価の算出方法

$$\begin{aligned} \text{変更積算に用いる単価} : y & \quad \text{官積算単価 (変更指示時点単価)} : X \\ \text{落札率} : Z \text{ (総価)} & \\ y & = X \cdot Z \end{aligned}$$

(3) 共通仮設費 (率計上)、イメージアップ経費 (率計上)、一般管理費等の算出方法 ・ 共通仮設費 (率計上) (イメージアップ経費 (率計上)、一般管理費等も同様) 共通仮設費 (率計上) = B × C × D

B= 変更金額の積算における「共通仮設費(率計上)」の「対象となる項目(直接工事費(ユニット))」の合計金額

C= 直近の契約における「共通仮設費(率計上)」合意金額(R)

直近の契約における「共通仮設費(率計上)」の「対象となる項目」の合意単価を基にした合計金額(B0)

変更金額の積算における「共通仮設費(率計上)」の「対象となる項目」の合計金額をユニットプライス型積算基準の率式に代入した値(D1)

D= 直近の契約における「共通仮設費(率計上)」の「対象となる項目」の合意単価を基にした合計金額をユニットプライス型積算基準の率式に代入した値(D0)

設計変更における共通仮設費 (率計上) の積算例

$$\begin{aligned} B_0 & = \text{直近の契約における直接工事費 (ユニット) (合意単価) の合計} = 30,000,000 \text{ 円} \\ R & = \text{直近の契約における共通仮設費 (率計上) の合意金額} = 1,300,000 \text{ 円} \\ D_0 & = B_0 \text{ から算出した積算基準 (官率式) からの率} = 5.56\% \\ B & = \text{変更積算の直接工事費 (ユニット) の合計} = 33,000,000 \text{ 円} \\ D_1 & = B \text{ から算出した積算基準 (官率式) からの率} = 5.43\% \\ C & = R / B_0 = 1,300,000 / 30,000,000 \\ D & = D_1 / D_0 = 5.43\% / 5.56\% \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{共通仮設費 (率計上)} & = B \times C \times D = 33,000,000 \text{ 円} \times 1,300,000 / 30,000,000 \times 5.43 / 5.56 \\ & = 1,396,564 \text{ 円} \end{aligned}$$

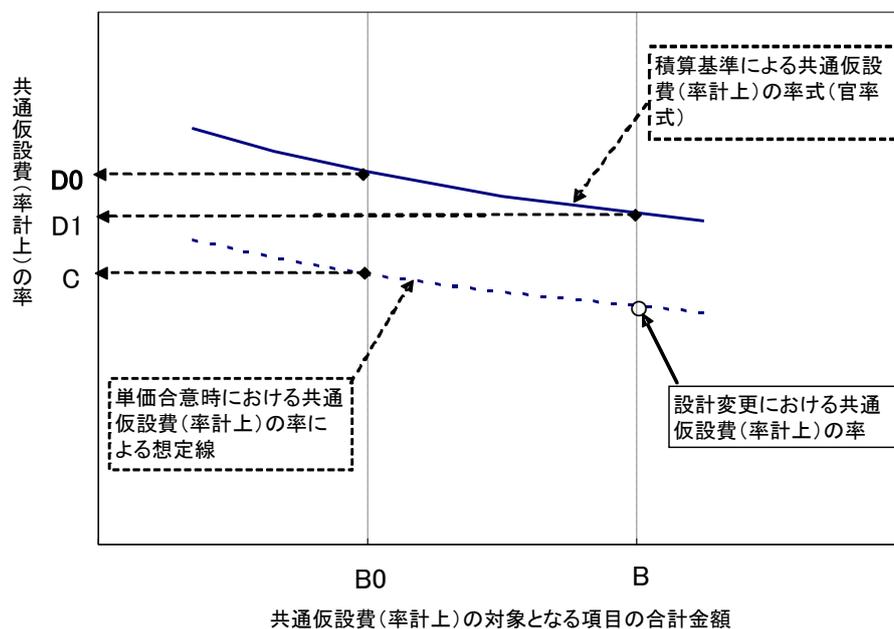


図 設計変更における共通仮設費（率計上）の算出方法（イメージ）

(4) 変更設計額

工事価格＝変更積算工事価格

変更設計額＝工事価格×（1＋消費税率）

（備考：変更設計の積算は、合意単価並びに落札率を乗じた単価（新単価）等により行うものであり、変更積算工事価格は、落札率等を考慮した額となる。）

④ 設計変更における留意事項

(1) 一般事項

明示されない施工条件、明示事項が不明確な施工条件についても、工事請負契約書の関連する条項に基づき、甲・乙協議し、必要に応じて設計変更するものとする。

(2) 任意仮設について

例え、条件明示がなされていない場合でも、当初積算時に想定した現場条件と現地の現場条件が異なる場合には、甲・乙協議し、必要に応じて仮設工の変更を行うものとする。

(3) 交通誘導員について

警察協議等の結果により、交通誘導員の配置が当初積算時に想定した配置と異なる場合には、間接工事費（ユニット）の交通誘導員の延べ人数を変更するものとする。なお、延べ人数の算定における日数の算定に当たっては、発注者の工程によるものとするが、請負者の責によらない特別な事由(警察協議の結果を含む)による工期の延長等については、発注者と受注者で協議するものとする。

(4) 工事の中止について

工事着手届提出以降、請負者の責によらない事由により、工事の全部又は一部の施工を一時中止した場合には、工事請負契約書第20条の規定に基づき必要な費用を、「一時中止に伴う費用」に計上するものとする。なお、一部一時中止の場合においても、工程上、クリティカルパスとなっている工種において一時中止を実施した場合には、必要となる費用を、「一時中止に伴う費用」に計上するものとする。

(5) 設計変更の際の処分費等の扱い

設計変更における処分費等の取扱いは、I-2-③-2「処分費等の取扱い」に準じ積算を行うものとする。

1) 対象額（変更設計時の共通仮設費（率計上））

＝変更金額の積算における率計上の「対象となる項目（直接工事費）」の合計金額
－新規ユニット及び条件変更した細別の金額に含まれる共通仮設費（率計上）非対象額
＋新規追加ユニット及び条件変更した細別の金額に含まれる支給品・無償貸付機械等対象額

2) 準備費に含まれる処分費

＝木根等処分費に含まれる処分費

3) 間接工事費ユニットに含まれる処分費等の扱いについては、上記2) に準じる。

⑤単価合意が成立しなかった場合の積算

- (1) 以前に締結した単価合意書に基づく合意単価がある場合は、有効なものとして取り扱う。
- (2) 単価合意が成立しなかった場合、当初契約においては全てのユニット区分、変更契約においては新たに追加されるユニット区分及び条件区分変更のあるユニット区分について、合意単価に替えて次の単価を設定する（以下 官設定単価という）。

$$\begin{aligned} \text{官設定単価} & : y & \text{官積算単価} & : X \\ y & = X \cdot z \\ \text{補正率} & : z \end{aligned}$$

$$z = \frac{\text{当該契約の変更請負金額} / (1 + \text{消費税率}) - A}{\text{当該契約の変更工事価格} - A}$$

A：合意単価及び前回契約までに設定された官設定単価によって算出された直接工事費（ユニット）及び間接工事費（ユニット）のうち共通仮設費（率計上以外のユニット）の合計金額。

なお、当初契約において単価合意が成立しなかった場合の補正率(z)は総価の落札率と等しい。

- (3) 単価合意が成立しなかった場合、以降の請負工事の設計変更は、以前に合意した合意単価及び官設定単価を基本に1-7-②及び③により行う。
ただし、官設定単価のあるユニット区分についてプライス条件区分の変更が生じた場合の単価算出方法は以下による。（1-7-②-1（2）、1-7-③-1（1）は適用しないものとする）

$$\begin{aligned} \text{変更積算に用いる単価} & : y_1 & \text{官積算単価} & : X & \text{落札率} & : Z \text{（総価）} \\ y_1 & = X \cdot Z \end{aligned}$$

注) 上記 官積算単価は条件区分変更前の官設定単価を算出した時点の単価とする。

- (4) 共通仮設費（率計上）、イメージアップ経費（率計上）、一般管理費等については、合意金額に替えて官設定金額を用い1-7-③-1（3）により算出する。官設定金額の算出方法は以下による。

$$\begin{aligned} \text{官積算金額} & : R_k & \text{補正率} & : z & \text{官設定金額} & : r_k \\ r_k & = R_k \times z \end{aligned}$$

注) 補正率(z)の算出方法は上記（2）に準じるものとする。

第8章 日当り施工量

① 日当り施工量

日当り施工量は、土木工事標準積算基準書を基にした参考値であり、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工事の施工条件等を十分考慮のうえ、適用について検討するものとする。

なお、排水構造物（L型側溝、管（函）渠型側溝、U型側溝、自由勾配側溝）及びブロック（歩車道境界ブロック、地先境界ブロック、植樹ブロック）は、作業土工を当該標準日施工量に考慮していない。

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
掘削	ブルドーザ 20t 級運転	砂・砂質土・レキ質土 ・粘性土/地山掘削押土	320m ³ /日
		砂・砂質土・レキ質土 ・粘性土/ルーズ押土	540m ³ /日
		岩塊・玉石/地山掘削押土	200m ³ /日
		岩塊・玉石/ルーズ押土	350m ³ /日
	地山掘削積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、 粘性土/障害なし	300m ³ /日
		岩塊・玉石/障害なし	230m ³ /日
	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	310m ³ /日
		岩塊・玉石	260m ³ /日
掘削（砂防）	地山掘削積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、 粘性土/障害なし	220m ³ /日
		レキ質土、砂、砂質土、 粘性土/障害あり	160m ³ /日
		岩塊・玉石/障害なし	180m ³ /日
		岩塊・玉石/障害あり	120m ³ /日
	地山掘削押土/ブルドーザ 15t 級	レキ質土、砂、砂質土、 粘性土	230m ³ /日
		岩塊・玉石	190m ³ /日
	大型ブレーカ 1,300kg 級	軟岩	51m ³ /日
		硬岩	29m ³ /日
		転石	31m ³ /日
	火薬	軟岩	37m ³ /日
		硬岩	21m ³ /日
		転石	9m ³ /日
	人力	軟岩	9m ³ /日
		硬岩	7m ³ /日
転石		12m ³ /日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
土砂等運搬	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂) ／D I D区間無し	運搬距離 0.3 k m以下	167m ³ /日・台
		運搬距離 0.5 k m以下	143m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m以下	100m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 4.0 k m以下	71m ³ /日・台
		運搬距離 5.5 k m以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 6.5 k m以下	50m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m以下	43m ³ /日・台
		運搬距離 9.5 k m以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 11.5 k m以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 15.5 k m以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 22.5 k m以下	22m ³ /日・台
	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂) ／D I D区間有り	運搬距離 49.5 k m以下	16m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m以下	11m ³ /日・台
		運搬距離 0.3 k m以下	167m ³ /日・台
		運搬距離 0.5 k m以下	143m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m以下	111m ³ /日・台
土砂等運搬 (砂防)	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂)	運搬距離 2.0 k m以下	100m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m以下	71m ³ /日・台
		運搬距離 5.0 k m以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m以下	50m ³ /日・台
		運搬距離 7.0 k m以下	43m ³ /日・台
		運搬距離 8.5 k m以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 11.0 k m以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 14.0 k m以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 19.5 k m以下	22m ³ /日・台
		運搬距離 31.5 k m以下	16m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m以下	11m ³ /日・台
		運搬距離 0.5km 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 0.9km 以下	111m ³ /日・台
運搬距離 1.5km 以下	100m ³ /日・台		
運搬距離 2.0km 以下	91m ³ /日・台		
運搬距離 2.5km 以下	83m ³ /日・台		
運搬距離 3.0km 以下	77m ³ /日・台		
運搬距離 4.0km 以下	63m ³ /日・台		
運搬距離 5.0km 以下	56m ³ /日・台		
運搬距離 6.0km 以下	50m ³ /日・台		
運搬距離 7.0km 以下	45m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
整地	ブルドーザ 15t 級	0.78h / 100m ³ を換算	1020m ³ /日
路体(築堤)盛土	敷均し締固め/10,000m ³ 未満	ブルドーザ 15t/標準	410m ³ /日
	敷均し締固め/10,000m ³ 以上	ブルドーザ 21t/標準	600m ³ /日
	敷均し締固め /トラフィカビリティが不足する場合	湿地ブルドーザ 16t/標準	340m ³ /日
路床盛土	敷均し締固め/10,000m ³ 未満	ブルドーザ 15t	240m ³ /日
	敷均し締固め/10,000m ³ 以上	ブルドーザ 21t	360m ³ /日
盛土(砂防)	敷均し/ブルドーザ 15t 級	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	240m ³ /日
		岩塊・玉石	210m ³ /日
		破碎岩	110m ³ /日
押土(ルーズ)(砂防)	ルーズ状態押土/ブルドーザ 15t 級	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	240m ³ /日
		岩塊・玉石	210m ³ /日
		破碎岩	110m ³ /日
積込(ルーズ)	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	310m ³ /日
	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	岩塊・玉石	260m ³ /日
積込(ルーズ)(砂防)	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	240m ³ /日
		岩塊・玉石	200m ³ /日
		破碎岩	160m ³ /日
積込(ルーズ)	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.28m ³		44m ³ /日
※電線共同溝	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.13m ³		23m ³ /日
土材料	—		—
法面整形	機械による削り取り整形(盛土)	砂及び砂質土、粘性土、レキ質土	220m ² /日
	機械による築立整形(盛土)	粘性土、砂及び砂質土、レキ質土	140m ² /日
	人力による築立整形(盛土)	粘性土、砂及び砂質土	120m ² /日
	機械による切土整形(切土)	砂及び砂質土、粘性土、レキ質土	140m ² /日
	機械による切土整形(切土)	軟岩(I)	120m ² /日
	人力による切土整形(切土)	軟岩(I・II) 中硬岩、硬岩	30m ² /日
残土運搬	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10t 積(土砂)/D I D 区間無し	「土砂等運搬」と同じ	「土砂等運搬」と同じ
	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10t 積(土砂)/D I D 区間有り	「土砂等運搬」と同じ	「土砂等運搬」と同じ
	—		—
床掘り(土砂) 床掘り(岩石)	バックホウ山積 0.8m ³ 障害なし	砂・砂質土・レキ質土・粘性土	220m ³ /日
		岩塊・玉石	160m ³ /日
	バックホウ山積 0.8m ³ 障害あり	砂・砂質土・レキ質土・粘性土	180m ³ /日
		岩塊・玉石	130m ³ /日
	バックホウ山積 0.45m ³ 障害なし	砂・砂質土・レキ質土・粘性土	150m ³ /日
		岩塊・玉石	110m ³ /日
	バックホウ山積 0.45m ³ 障害あり	砂・砂質土・レキ質土・粘性土	100m ³ /日
		岩塊・玉石	70m ³ /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
床掘り (砂防)	地山掘削積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、粘性土/障害なし	220m ³ /日
		レキ質土、砂、砂質土、粘性土/障害あり	160m ³ /日
		岩塊・玉石/障害なし	180m ³ /日
		岩塊・玉石/障害あり	120m ³ /日
	大型ブレーカ 1,300kg 級	軟岩	51m ³ /日
		硬岩	29m ³ /日
		転石	31m ³ /日
埋戻し	A	W ₂ ≥ 4m	270m ³ /日
	B	W ₁ ≥ 4m	96m ³ /日
	C	1m ≤ W ₁ < 4m	61m ³ /日
	D	W ₁ < 1m	33m ³ /日
埋戻し (砂防)	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	240m ³ /日
		岩塊・玉石	200m ³ /日
		破砕岩	160m ³ /日
	ルーズ状態押土/ブルドーザ 15t 級	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	240m ³ /日
		岩塊・玉石	210m ³ /日
		破砕岩	110m ³ /日
基面整正	人力		50m ² /人・日
軽量盛土工	発砲スチロール設置工		54m ³ /日
	コンクリート床版		29m ³ /日
	基礎コンクリート/無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車 打設/10m ³ 以上 300m ³ 未満/日	81m ³ /日
	壁体	壁面材設置工	65m ² /日
	裏込砕石		38m ³ /日
ジテキスタイル	壁面材組立・設置/鋼製ユニット(直面積)		59m ² /日
	壁面材組立・設置/土のう(直面積)		36m ² /日
	壁面材組立・設置/植生マット(斜面積)		117m ² /日
	ジテキスタイル敷設、撒きだし、敷均し、締固め		93m ² /日
覆土	覆土	平坦部	120m ³ /日
		法面部	140m ² /日
	積込	地山掘削積込 バックホウ山積 0.8m ³	300m ³ /日
		ルーズ状態積込 バックホウ山積 0.8m ³	310m ³ /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
安定シート・ネット	シート		1000m ² /日
	ネット		400m ² /日
サンドマット			560m ³ /日
サンドマット (パイルネット)	敷均し	ブルドーザ湿地 16 t 級	560m ³ /日
既製杭	PC 杭、RC 杭/ドロップハンマー杭打ち /杭径 200mm	杭長 2m	38 本/台・日
		杭長 3m	33 本/台・日
		杭長 4m	29 本/台・日
	PC 杭、RC 杭/ドロップハンマー杭打ち /杭径 250mm	杭長 3m	24 本/台・日
		杭長 4m	21 本/台・日
		杭長 5m	18 本/台・日
		杭長 6m	16 本/台・日
	PC 杭、RC 杭/ドロップハンマー杭打ち /杭径 300mm	杭長 3m	15 本/台・日
		杭長 4m	12 本/台・日
		杭長 5m	10 本/台・日
		杭長 6m	9 本/台・日
	木杭/人力、ドロップハンマー杭打ち /末口 6cm 以下	杭長 1.2m	25 本/人・日
	木杭/人力、ドロップハンマー杭打ち /6cm 超え 9cm 以下	杭長 1.2m	17 本/人・日
		杭長 1.5m	11 本/人・日
		杭長 1.8m	8 本/人・日
	木杭/人力、ドロップハンマー杭打ち /9cm 超え 12cm 以下	杭長 1.2m	13 本/人・日
		杭長 1.5m	8 本/人・日
		杭長 1.8m	5 本/人・日
		杭長 2.1m	3 本/人・日
		杭長 2.4m	2 本/人・日
木杭/人力、ドロップハンマー杭打ち /12cm 超え 15cm 以下	杭長 1.5m	5 本/人・日	
	杭長 1.8m	4 本/人・日	
	杭長 2.1m	2 本/人・日	
	杭長 2.4m	1 本/人・日	
	杭長 2.7m	1 本/人・日	
	杭長 3.0m	1 本/人・日	
安定処理 路床安定処理	混合回数	1 回	790m ² /日
		2 回	690m ² /日
安定処理 (バックホウ混合)	構造物基礎 1 m 以下		127m ² /日
	構造物基礎 1 m を超え～2 m 以下		74m ² /日
置換	床掘 平均施工幅 1 m 未満	バックホウ山積 0.28m ³	35m ³ /日
	埋戻し	バックホウ山積 0.28m ³	41m ³ /日
		タンバ 60～100kg	37m ³ /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
サンドドレーン	打設長 10m 以下		440m/日
	打設長 10m 超え 20m 以下		390m/日
	打設長 20m 超え 30m 以下		390m/日
	打設長 30m 超え 35m 以下		390m/日
	打込長 (m) 10		183 本/日
	打込長 (m) 15		122 本/日
	打込長 (m) 20		92 本/日
	打込長 (m) 25		73 本/日
	打込長 (m) 30		61 本/日
ペーパードレーン	打込長 (m) 5		300 本/日
	打込長 (m) 10		233 本/日
	打込長 (m) 15		191 本/日
	打込長 (m) 20		162 本/日
	打込長 (m) 25		140 本/日
	打込長 (m) 30		124 本/日
	打込長 (m) 35		111 本/日
	打込長 (m) 40		100 本/日
サンドコンパクション パイル	打込長 (m) 10 以下		180m/日
	打込長 (m) 10 を超え 20 以下		170m/日
	打込長 (m) 20 を超え 30 以下		170m/日
	打込長 (m) 30 を超え 35 以下		170m/日
粉体噴射攪拌	単軸	打込長 (m) 3 未満	19 本/日
		打込長 (m) 3 以上 4 未満	16 本/日
		打込長 (m) 4 以上 6 未満	13 本/日
		打込長 (m) 6 以上 8 未満	11 本/日
		打込長 (m) 8 以上 11 未満	9 本/日
		打込長 (m) 11 以上 14 未満	7 本/日
		打込長 (m) 14 以上 17 未満	6 本/日
		打込長 (m) 17 以上 20 未満	5 本/日
	二軸	打込長 (m) 4 未満	32 本/日
		打込長 (m) 4 以上 6 未満	26 本/日
		打込長 (m) 6 以上 8 未満	22 本/日
		打込長 (m) 8 以上 11 未満	20 本/日
		打込長 (m) 11 以上 14 未満	16 本/日
		打込長 (m) 14 以上 17 未満	14 本/日
		打込長 (m) 17 以上 21 未満	12 本/日
		打込長 (m) 21 以上 27 未満	10 本/日
	打込長 (m) 27 以上 33 未満	8 本/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
スラリー攪拌	単軸施工/φ800mm～φ1,200mm	打設長(m) 3を超え4未満	21本/日
		打設長(m) 4以上5未満	18本/日
		打設長(m) 5以上6未満	15本/日
		打設長(m) 6以上7未満	14本/日
		打設長(m) 7以上8未満	12本/日
		打設長(m) 8以上9未満	11本/日
		打設長(m) 9以上10未満	10本/日
	単軸施工/φ1,000mm～φ1,600mm	打設長(m) 10以上12未満	7本/日
		打設長(m) 12以上14未満	6本/日
		打設長(m) 14以上19未満	5本/日
		打設長(m) 19以上25以下	4本/日
		打設長(m) 25以上30以下	3本/日
	単軸施工/φ2,000mm	打設長(m) 3以上4未満	10本/日
		打設長(m) 4以上5未満	9本/日
		打設長(m) 5以上6未満	8本/日
		打設長(m) 6以上7未満	7本/日
		打設長(m) 7以上9未満	6本/日
		打設長(m) 9以上10以下	5本/日
	二軸施工/φ1,000mm	打設長(m) 3を超え4未満	14本/日
		打設長(m) 4以上5未満	13本/日
		打設長(m) 5以上6未満	12本/日
		打設長(m) 6以上7未満	11本/日
		打設長(m) 7以上9未満	10本/日
		打設長(m) 9以上10未満	9本/日
		打設長(m) 10以上12未満	8本/日
		打設長(m) 12以上15未満	7本/日
		打設長(m) 15以上18未満	6本/日
		打設長(m) 18以上22未満	5本/日
		打設長(m) 22以上30未満	4本/日
		打設長(m) 30以上40未満	3本/日
高圧噴射攪拌		単管工法	杭径700mm以上800mm以下
	杭径800mmを超え1,100mm以下		9本/日
	二重管		1本/日
	三重管	削孔	1本/日
		注入	3本/日
薬液注入	二重管ストレーナ工法	単相方式	12本/日
		複相方式	7本/日
	二重管ダブルパッカー工法	削孔	5本/日
		一次注入	20本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
泥水処理	泥水運搬／汚泥吸排車 8 t 車 D I D 区間：無し	運搬距離 2.0km 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 6.3km 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 14.8km 以下	31m ³ /日・台
		運搬距離 25.7km 以下	23m ³ /日・台
		運搬距離 60.0km 以下	15m ³ /日・台
	泥水運搬／汚泥吸排車 8 t 車 D I D 区間：有り	運搬距離 1.9km 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 5.9km 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 13.1km 以下	31m ³ /日・台
		運搬距離 22.6km 以下	23m ³ /日・台
		運搬距離 60.0km 以下	15m ³ /日・台
天端コンクリート	人力打設		7.1m ³ /8人・日
	クレーン打設		20m ³ /台・日
小型擁壁	0.5m～1.0m まで		1.2m ³ /日
重力式擁壁	1m を超え 2m 未満		5.7m ³ /日
	2m～5m まで	() 内書き：手摺先行 型枠組足場を使用する場合	7.8m ³ /日 (7.5)
もたれ式擁壁	3m～8m まで	() 内書き：手摺先行 型枠組足場を使用する場合	6.3m ³ /日 (6.3)
逆 T 型擁壁	3m～10m まで	() 内書き：手摺先行 型枠組足場を使用する場合	5.2m ³ /日 (5.0)
L 型擁壁	3m～7m まで	() 内書き：手摺先行 型枠組足場を使用する場合	4.2m ³ /日 (4.0)
場所打函渠工	函渠工 (構造物単位)	1.0 ≤ B < 2.5 1.0 ≤ H < 2.5	2.0m ³ /日
		2.5 ≤ B ≤ 4.0 1.0 ≤ H < 2.5	3.4m ³ /日
		1.0 ≤ B < 2.5 2.5 ≤ H ≤ 4.0	3.5m ³ /日
		2.5 ≤ B < 4.0 2.5 ≤ H ≤ 4.0	3.9m ³ /日
		4.0 ≤ B < 5.5 2.5 ≤ H < 4.0	5.0m ³ /日
		5.5 ≤ B ≤ 7.0 2.5 ≤ H < 4.0	5.9m ³ /日
		4.0 ≤ B < 5.5 4.0 ≤ H < 5.5	6.5m ³ /日
		5.5 ≤ B < 7.0 4.0 ≤ H < 5.5	7.5m ³ /日
		7.0 ≤ B < 8.5 4.0 ≤ H ≤ 5.5	8.5m ³ /日
		8.5 ≤ B ≤ 10.0 4.0 ≤ H ≤ 5.5	10.0m ³ /日
4.0 ≤ B < 5.5 5.5 ≤ H ≤ 7.0	7.2m ³ /日		
5.5 ≤ B ≤ 7.0 5.5 ≤ H ≤ 7.0	8.4m ³ /日		

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
函渠	1.0 ≤ B < 2.5 1.0 ≤ H < 2.5	2.0m ³ /日	
	2.5 ≤ B ≤ 4.0 1.0 ≤ H < 2.5	3.4m ³ /日	
	1.0 ≤ B < 2.5 2.5 ≤ H ≤ 4.0	3.5m ³ /日	
	2.5 ≤ B ≤ 4.0 2.5 ≤ H ≤ 4.0	3.9m ³ /日	
	4.0 ≤ B < 5.5 2.5 ≤ H < 4.0	5.0m ³ /日	
	5.5 ≤ B ≤ 7.0 2.5 ≤ H < 4.0	5.9m ³ /日	
	4.0 ≤ B < 5.5 4.0 ≤ H < 5.5	6.5m ³ /日	
	5.5 ≤ B < 7.0 4.0 ≤ H < 5.5	7.5m ³ /日	
	7.0 ≤ B < 8.5 4.0 ≤ H ≤ 5.5	8.5m ³ /日	
	8.5 ≤ B ≤ 10.0 4.0 ≤ H ≤ 5.5	10.0m ³ /日	
	4.0 ≤ B < 5.5 5.5 ≤ H ≤ 7.0	7.2m ³ /日	
	5.5 ≤ B ≤ 7.0 5.5 ≤ H ≤ 7.0	8.4m ³ /日	
コンクリート	日打設量 50m ³ 未満	32m ³ /日	
※砂防堰堤	日打設量 50m ³ 以上	79m ³ /日	
コンクリート	無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車打設 /10m ³ 以上 300m ³ 未満	81m ³ /日
		コンクリートポンプ車打設 /300m ³ 以上 600m ³ 未満	400m ³ /日
		人力打設/10m ³ 未満	4m ³ /日
	小型構造物	クレーン車打設	6m ³ /日
		人力打設	5m ³ /日
型枠	鉄筋・無筋構造物	38m ² /日	
	小型構造物	15m ² /日	
型枠 ※砂防堰堤	一般型枠	42m ² /日	
	残存型枠	72m ² /日	
	残存化粧型枠	66m ² /日	
鉄筋	一般構造物	3.5t/日	
	切梁のある構造物	3.0t/日	
	地下構造物	3.0t/日	
	橋梁用床版	4.0t/日	
	場所打ち杭用かご筋	6.5t/日	
	R C 場所打ちホロースラブ	2.5t/日	
	差筋及び杭頭処理	3.5t/日	
	一般構造物 (太径鉄筋混合)	5.0t/日	
	切梁のある構造物 (太径鉄筋混合)	4.0t/日	
	地下構造物 (太径鉄筋混合)	4.0t/日	
	場所打ち杭用かご筋 (太径鉄筋混合)	9.0t/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量
ガス圧接	D19+D19	350 箇所/日
	D22+D22	350 箇所/日
	D25+D25	350 箇所/日
	D29+D29	310 箇所/日
	D32+D32	280 箇所/日
	D35+D35	240 箇所/日
	D38+D38	160 箇所/日
	D41+D41	150 箇所/日
	D51+D51	130 箇所/日
目地板		14m ² /日
止水板		14m/日

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
鋼管杭 (パイルハンマ)	杭径φ400mm以上φ500mm未満/板厚8~10mm	打込長 16m以下	5.9本/日
		打込長 16mを超え32m以下	4.2本/日
		打込長 32mを超え48m以下	2.7本/日
		打込長 48mを超え64m以下	2.0本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満/板厚12mm	打込長 16m以下	5.3本/日
		打込長 16mを超え32m以下	3.5本/日
		打込長 32mを超え48m以下	2.2本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.6本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満/板厚14mm	打込長 16m以下	4.6本/日
		打込長 16mを超え32m以下	3.0本/日
		打込長 32mを超え48m以下	1.8本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.3本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満/板厚16mm	打込長 16m以下	4.0本/日
		打込長 16mを超え32m以下	2.6本/日
		打込長 32mを超え48m以下	1.6本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.1本/日
鋼管杭 (中掘)	杭径φ400mm以上φ500mm未満 (グラウト式) /板厚9~10mm/N値20未満	打込長 16m以下	6.9本/日
		打込長 16mを超え32m以下	3.7本/日
		打込長 32mを超え48m以下	2.6本/日
		打込長 48mを超え64m以下	2.0本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満 (グラウト式) /板厚9~10mm/N値20以上40未満	打込長 16m以下	6.0本/日
		打込長 16mを超え32m以下	3.3本/日
		打込長 32mを超え48m以下	2.2本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.7本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満 (グラウト式) /板厚9~10mm/N値40以上	打込長 16m以下	5.3本/日
		打込長 16mを超え32m以下	2.9本/日
		打込長 32mを超え48m以下	2.0本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.5本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満 (グラウト式) /板厚11~12mm/N値20未満	打込長 16m以下	6.9本/日
		打込長 16mを超え32m以下	3.5本/日
		打込長 32mを超え48m以下	2.3本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.8本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満 (グラウト式) /板厚11~12mm/N値20以上40未満	打込長 16m以下	6.0本/日
		打込長 16mを超え32m以下	3.1本/日
		打込長 32mを超え48m以下	2.0本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.5本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満 (グラウト式) /板厚11~12mm/N値40以上	打込長 16m以下	5.3本/日
		打込長 16mを超え32m以下	2.7本/日
		打込長 32mを超え48m以下	1.8本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.4本/日
杭径φ400mm以上φ500mm未満 (グラウト式) /板厚13~14mm/N値20未満	打込長 16m以下	6.9本/日	
	打込長 16mを超え32m以下	3.2本/日	
	打込長 32mを超え48m以下	2.1本/日	
	打込長 48mを超え64m以下	1.6本/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
鋼管杭（中掘）	杭径φ400mm以上φ500mm未満（グラウト式） /板厚13～14mm/N値20以上40未満	打込長 16m以下	6.0本/日
		打込長 16mを超え32m以下	2.8本/日
		打込長 32mを超え48m以下	1.9本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.4本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満（グラウト式） /板厚13～14mm/N値40以上	打込長 16m以下	5.3本/日
		打込長 16mを超え32m以下	2.5本/日
		打込長 32mを超え48m以下	1.7本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.2本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満（グラウト式） /板厚15～16mm/N値20未満	打込長 16m以下	6.9本/日
		打込長 16mを超え32m以下	3.0本/日
		打込長 32mを超え48m以下	1.9本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.4本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満（グラウト式） /板厚15～16mm/N値20以上40未満	打込長 16m以下	6.0本/日
		打込長 16mを超え32m以下	2.6本/日
		打込長 32mを超え48m以下	1.7本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.3本/日
	杭径φ400mm以上φ500mm未満（グラウト式） /板厚15～16mm/N値40以上	打込長 16m以下	5.3本/日
		打込長 16mを超え32m以下	2.3本/日
		打込長 32mを超え48m以下	1.5本/日
		打込長 48mを超え64m以下	1.1本/日
場所打杭（オールケーシング掘削機/レキ質土・粘性土・硬質地盤用オールケーシング工）	機械：オールケーシング掘削機/レキ質土・粘性土・砂及び砂質土	掘削長 0<L≤5	2.9本/日
		掘削長 5<L≤10	1.9本/日
		掘削長 10<L≤15	1.4本/日
		掘削長 15<L≤20	1.1本/日
		掘削長 20<L≤25	0.9本/日
		掘削長 25<L≤30	0.8本/日
		掘削長 30<L≤35	0.7本/日
		掘削長 35<L≤40	0.6本/日
	機械：全回転型オールケーシング掘削機/レキ質土・粘性土・砂及び砂質土、岩塊・玉石。軟岩	掘削長 0<L≤5	1.9本/日
		掘削長 5<L≤10	1.2本/日
		掘削長 10<L≤15	0.9本/日
		掘削長 15<L≤20	0.7本/日
		掘削長 20<L≤25	0.6本/日
		掘削長 25<L≤30	0.5本/日
		掘削長 30<L≤35	0.4本/日
		掘削長 35<L≤40	0.4本/日
	機械：全回転オールケーシング掘削機/硬岩	掘削長 0<L≤5	1.0本/日
		掘削長 5<L≤10	0.6本/日
		掘削長 10<L≤15	0.5本/日
		掘削長 15<L≤20	0.4本/日
掘削長 20<L≤25		0.3本/日	
掘削長 25<L≤30		0.3本/日	
掘削長 30<L≤35		0.2本/日	
掘削長 35<L≤40		0.2本/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
場所打杭(リバースサーキュレーション工)	A 工法 (クローラクレーン 2 台) /杭径 $800 \leq D \leq 1,100$	掘削長 $0 < L \leq 10$	2.0 本/日
		掘削長 $10 < L \leq 20$	1.5 本/日
		掘削長 $20 < L \leq 30$	1.2 本/日
		掘削長 $30 < L \leq 40$	1.0 本/日
		掘削長 $40 < L \leq 50$	0.8 本/日
		掘削長 $50 < L \leq 60$	0.7 本/日
		掘削長 $60 < L \leq 70$	0.6 本/日
	A 工法 (クローラクレーン 2 台) /杭径 $1,100 < D \leq 1,400$	掘削長 $0 < L \leq 10$	1.8 本/日
		掘削長 $10 < L \leq 20$	1.2 本/日
		掘削長 $20 < L \leq 30$	0.9 本/日
		掘削長 $30 < L \leq 40$	0.8 本/日
		掘削長 $40 < L \leq 50$	0.6 本/日
		掘削長 $50 < L \leq 60$	0.5 本/日
		掘削長 $60 < L \leq 70$	0.5 本/日
	A 工法 (クローラクレーン 2 台) /杭径 $1,400 < D \leq 1,700$	掘削長 $0 < L \leq 10$	1.7 本/日
		掘削長 $10 < L \leq 20$	1.1 本/日
		掘削長 $20 < L \leq 30$	0.8 本/日
		掘削長 $30 < L \leq 40$	0.6 本/日
		掘削長 $40 < L \leq 50$	0.5 本/日
		掘削長 $50 < L \leq 60$	0.4 本/日
		掘削長 $60 < L \leq 70$	0.4 本/日
	A 工法 (クローラクレーン 2 台) /杭径 $1,700 < D \leq 2,000$	掘削長 $0 < L \leq 10$	1.6 本/日
		掘削長 $10 < L \leq 20$	1.0 本/日
		掘削長 $20 < L \leq 30$	0.7 本/日
		掘削長 $30 < L \leq 40$	0.5 本/日
		掘削長 $40 < L \leq 50$	0.4 本/日
		掘削長 $50 < L \leq 60$	0.4 本/日
		掘削長 $60 < L \leq 70$	0.3 本/日

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
場所打杭(リバースサーキュレーション工)	B 工法 (クローラクレーン 1 台) /杭径 800<D≤1,100	掘削長 0<L≤10	1.1 本/日
		掘削長 10<L≤20	0.7 本/日
		掘削長 20<L≤30	0.6 本/日
		掘削長 30<L≤40	0.4 本/日
		掘削長 40<L≤50	0.4 本/日
		掘削長 50<L≤60	0.3 本/日
		掘削長 60<L≤70	0.3 本/日
	B 工法 (クローラクレーン 1 台) /杭径 1,400<D≤1,700	掘削長 0<L≤10	1.2 本/日
		掘削長 10<L≤20	0.7 本/日
		掘削長 20<L≤30	0.5 本/日
		掘削長 30<L≤40	0.5 本/日
		掘削長 40<L≤50	0.4 本/日
		掘削長 50<L≤60	0.3 本/日
		掘削長 60<L≤70	0.3 本/日
	B 工法 (クローラクレーン 1 台) /杭径 1,700<D≤2,000	掘削長 0<L≤10	1.1 本/日
		掘削長 10<L≤20	0.7 本/日
		掘削長 20<L≤30	0.5 本/日
		掘削長 30<L≤40	0.4 本/日
		掘削長 40<L≤50	0.3 本/日
		掘削長 50<L≤60	0.3 本/日
		掘削長 60<L≤70	0.2 本/日

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
場所打杭（アースオーガ工、硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満	杭長 10m 以下	6.5 本/日
	/土質：N 値 20 未満の土/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	5.0 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	4.3 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	3.0 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.7 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.5 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満	杭長 10m 以下	6.1 本/日
	/土質：N 値 20 未満の土/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	4.7 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	3.9 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	2.9 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.6 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.3 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満	杭長 10m 以下	5.9 本/日
	/土質：N 値 20 以上の土/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	4.6 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	3.9 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	2.8 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.5 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.3 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満	杭長 10m 以下	5.5 本/日
	/土質：N 値 20 以上の土/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	4.3 本/日
杭長 14m を超え 18m 以下		3.5 本/日	
杭長 18m を超え 22m 以下		2.7 本/日	
杭長 22m を超え 26m 以下		2.3 本/日	
杭長 26m を超え 30m 以下		2.1 本/日	
地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満	杭長 10m 以下	2.0 本/日	
/土質：岩塊、玉石/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	1.6 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	1.3 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	1.0 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	0.9 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	0.8 本/日	
地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満	杭長 10m 以下	1.9 本/日	
/土質：岩塊、玉石/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	1.5 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	1.2 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	0.9 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	0.8 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	0.7 本/日	
地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満	杭長 10m 以下	3.6 本/日	
/土質：軟岩（Ⅰ）、軟岩（Ⅱ）/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	2.8 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	2.7 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	1.7 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	1.5 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	1.4 本/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
場所打杭（アースオーガ工、硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満 /土質：軟岩（Ⅰ）、軟岩（Ⅱ）/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	3.4 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	2.6 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	2.2 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.6 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.4 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：N 値 20 未満の土/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	6.9 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	5.3 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	4.5 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	3.2 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.9 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：N 値 20 未満の土/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	6.4 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	5.0 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	4.1 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	3.1 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.7 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：N 値 20 以上の土/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	6.3 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	4.8 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	4.1 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	2.9 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.6 本/日
地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：N 値 20 以上の土/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	2.8 本/日	
	杭長 10m を超え 14m 以下	4.6 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	3.7 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	2.8 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	2.5 本/日	
地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：岩塊、玉石/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	2.2 本/日	
	杭長 10m を超え 14m 以下	1.7 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	1.4 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	1.0 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	0.9 本/日	
地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：岩塊、玉石/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	2.0 本/日	
	杭長 10m を超え 14m 以下	1.6 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	1.3 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	1.0 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	0.9 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	0.8 本/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量		
場所打杭（アースオーガ工、硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び	杭長 10m 以下	3.9 本/日	
	地下連続以外で 100 本以上 200 本未満	杭長 10m を超え 14m 以下	2.9 本/日	
	/土質：軟岩（Ⅰ）、軟岩（Ⅱ）/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 14m を超え 18m 以下	2.5 本/日	
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.8 本/日	
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.6 本/日	
		杭長 26m を超え 30m 以下	1.5 本/日	
	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び	杭長 10m 以下	3.6 本/日	
		地下連続以外で 100 本以上 200 本未満	杭長 10m を超え 14m 以下	2.8 本/日
		/土質：軟岩（Ⅰ）、軟岩（Ⅱ）/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 14m を超え 18m 以下	2.3 本/日
			杭長 18m を超え 22m 以下	1.7 本/日
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上	杭長 22m を超え 26m 以下	1.5 本/日	
		杭長 26m を超え 30m 以下	1.4 本/日	
		/土質：N 値 20 未満の土/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	7.3 本/日
			杭長 10m を超え 14m 以下	5.6 本/日
	杭長 14m を超え 18m 以下		4.8 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下		3.4 本/日	
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上	杭長 22m を超え 26m 以下	3.1 本/日	
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.8 本/日	
		/土質：N 値 20 未満の土/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	6.8 本/日
			杭長 10m を超え 14m 以下	5.3 本/日
杭長 14m を超え 18m 以下	4.3 本/日			
杭長 18m を超え 22m 以下	3.3 本/日			
地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上	杭長 22m を超え 26m 以下	3.3 本/日		
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.6 本/日		
	/土質：N 値 20 以上の土/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	6.6 本/日	
		杭長 10m を超え 14m 以下	5.1 本/日	
杭長 14m を超え 18m 以下		4.3 本/日		
杭長 18m を超え 22m 以下		3.1 本/日		
地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上	杭長 22m を超え 26m 以下	2.8 本/日		
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.5 本/日		
	/土質：N 値 20 以上の土/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	6.2 本/日	
		杭長 10m を超え 14m 以下	4.8 本/日	
杭長 14m を超え 18m 以下		3.9 本/日		
杭長 18m を超え 22m 以下		3.0 本/日		
地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上	杭長 22m を超え 26m 以下	2.6 本/日		
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.3 本/日		
	/土質：岩塊、玉石/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	2.3 本/日	
		杭長 10m を超え 14m 以下	1.8 本/日	
杭長 14m を超え 18m 以下		1.5 本/日		
杭長 18m を超え 22m 以下		1.1 本/日		
地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上	杭長 22m を超え 26m 以下	1.0 本/日		
	杭長 26m を超え 30m 以下	0.9 本/日		

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
場所打杭（アースオーガ工、硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上 /土質：岩塊、玉石/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	2.1 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	1.7 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	1.4 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.0 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	0.9 本/日
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上 /土質：軟岩（Ⅰ）、軟岩（Ⅱ）/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	4.1 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	3.1 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	2.6 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.9 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.7 本/日
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上 /土質：軟岩（Ⅰ）、軟岩（Ⅱ）/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 26m を超え 30m 以下	1.6 本/日
		杭長 10m 以下	3.8 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	2.9 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	2.4 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.8 本/日
既製コンクリート杭	パイルハンマ/杭径φ300mm 以上φ600mm 未満	杭長 22m を超え 26m 以下	1.6 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	1.4 本/日
		打込長 10m 以下	9.1 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	6.1 本/日
	パイルハンマ/杭径φ600mm 以上φ1,000mm 未満	打込長 16m を超え 32m 以下	3.7 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	2.9 本/日
		打込長 10m 以下	7.7 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	5.1 本/日
	中掘/杭径φ400mm 以上φ500mm 未満/N<20	打込長 16m を超え 32m 以下	3.2 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	2.4 本/日
		打込長 16m 以下	6.9 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	3.5 本/日
	中掘/杭径φ400mm 以上φ500mm 未満/20≤N<40	打込長 16m を超え 32m 以下	2.4 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	1.8 本/日
		打込長 16m 以下	6.0 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	3.1 本/日
中掘/杭径φ400mm 以上φ500mm 未満/40≤N	打込長 16m を超え 32m 以下	2.1 本/日	
	打込長 32m を超え 36m 以下	1.6 本/日	
	打込長 16m 以下	5.3 本/日	
	打込長 10m を超え 16m 以下	2.7 本/日	
掘削土運搬	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂)/D I D 区間無し	打込長 16m を超え 32m 以下	1.8 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	1.4 本/日
	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂)/D I D 区間有り	「土砂等運搬」と同じ	「土砂等運搬」と同じ
掘削土処分	—	—	
木杭		58 本/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
間知ブロック張 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個未満		49m ² /日
平ブロック張 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個未満		49m ² /日
連節ブロック張 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個未満		49m ² /日
大型連節ブロック張 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個以上		81m ² /日
間知ブロック積 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個未満		11m ² /日
緑化ブロック積 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個未満		13m ² /日
大型コンクリートブロック積	150kg/個以上		13m ² /日
大型緑化ブロック積 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個以上		24m ² /日
基礎砕石(基礎材)			155m ² /日
吸出し防止材			167m ² /人・日
ブロック植樹	樹高 50cm 以下		340 本/日
石積	練石	玉石、雑割石	19m ² /日
石張	練石	玉石、雑割石	31m ² /日
	空石	玉石	31m ² /日
種子散布			1100m ² /日
客土吹付	厚 1cm、厚 2cm、厚 3cm		400m ² /日
植生基材吹付	厚 3cm、厚 4cm、厚 5cm		140m ² /日
	厚 6cm、厚 7cm、厚 8cm		110m ² /日
	厚 10cm		100m ² /日
植生シート	標準品		250m ² /日
	特殊品		
植生マット	肥料袋付		200m ² /日
植生筋	種子帯		100m ² /日
張芝	野芝、高麗芝(全面張)		300m ² /日
筋芝	野芝、高麗芝		90m ² /日
市松芝	平面部		33m ² /人・日
人工張芝	ネット・ワラ付張芝		57m ² /人・日
繊維ネット	肥料袋無		250m ² /日
	肥料袋付		200m ² /日
ラス張			140m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
法面吹付工	モルタル吹付	厚さ 5cm、6cm、7cm	120m ² /日
		厚さ 8cm、9cm、10cm	100m ² /日
	コンクリート吹付	厚さ 10cm	100m ² /日
		厚さ 15cm	60m ² /日
		厚さ 20cm	50m ² /日
モルタル吹付	厚さ 5cm、厚さ 6cm、厚さ 7cm	120m ² /日	
	厚さ 8cm、厚さ 9cm、厚さ 10cm	100m ² /日	
コンクリート吹付	厚さ 10cm	100m ² /日	
	厚さ 15cm	60m ² /日	
	厚さ 20cm	50m ² /日	
法枠	プレキャスト法枠		36m ² /日
	モルタル吹付	梁断面 150×150	98m/日
		梁断面 200×200	77m/日
		梁断面 300×300	51m/日
		梁断面 400×400	30m/日
		梁断面 500×500	26m/日
		梁断面 600×600	20m/日
現場打法枠	コンクリートポンプ車打設		7.2m ³ /日
プレキャスト法枠			36m ² /日
吹付枠	梁断面 150×150	98m/日	
	梁断面 200×200	77m/日	
	梁断面 300×300	51m/日	
	梁断面 400×400	30m/日	
	梁断面 500×500	26m/日	
	梁断面 600×600	20m/日	
法面施肥	平均法長 20m 以下	5,600m ² /以下	
	平均法長 20m を超える	4,500m ² /以下	
中詰	モルタル吹付 (吹付厚 5~7cm)		120m ² /日
	モルタル吹付 (吹付厚 8~10cm)		100m ² /日
	コンクリート吹付 (吹付厚 10cm)		100m ² /日
	コンクリート吹付 (吹付厚 15cm)		60m ² /日
	コンクリート吹付 (吹付厚 20cm)		50m ² /日
	植生基材吹付 (吹付厚 3~5cm)		140m ² /日
	植生基材吹付 (吹付厚 6~8cm)		110m ² /日
	植生基材吹付 (吹付厚 10cm)		100m ² /日
	客土吹付 (吹付厚 1~3cm)		400m ² /日
	種子散布		1100m ² /日
	植生マット		200m ² /日
	植生シート		250m ² /日
	植生筋工		100m ² /日
	筋芝工		90m ² /日
	張芝		300m ² /日
中詰コンクリート		7.2m ³ /日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
アンカー	削孔・ロータリーパーカッション式 (スキッド型) ／単管／呼び径 90mm	粘性土・砂質土	48m/日
		レキ質土	32m/日
		玉石混り土	22m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式 (スキッド型) ／単管／呼び径 115mm	粘性土・砂質土	33m/日
		レキ質土	26m/日
		玉石混り土	18m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式 (スキッド型) ／単管／呼び径 135mm	粘性土・砂質土	26m/日
		レキ質土	22m/日
		玉石混り土	15m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式 (スキッド型) ／二重管／呼び径 90mm	粘性土・砂質土	45m/日
		レキ質土	30m/日
		玉石混り土	21m/日
		軟岩	26m/日
		硬岩	20m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式 (スキッド型) ／二重管／呼び径 115mm	粘性土・砂質土	28m/日
		レキ質土	23m/日
		玉石混り土	16m/日
		軟岩	20m/日
		硬岩	16m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式 (スキッド型) ／二重管／呼び径 135mm	粘性土・砂質土	22m/日
		レキ質土	18m/日
玉石混り土		14m/日	
軟岩		15m/日	
硬岩		13m/日	
削孔・ロータリーパーカッション式 (スキッド型) ／二重管／呼び径 146mm	粘性土・砂質土	19m/日	
	レキ質土	16m/日	
	玉石混り土	12m/日	
	軟岩	14m/日	
	硬岩	10m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
アンカー	アンカー鋼材加工・組立、挿入／二重防食・ P C 鋼線より線／設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400 (40.8)	5 (33) 本/日
		400 (40.8) ≤ f < 1,300 (132.7)	4 (33) 本/日
		1,300 (132.7) ≤ f < 2,000 (204.1)	4 (33) 本/日
	アンカー鋼材加工・組立、挿入／二重防食・ 複合 P C 鋼線より線束／設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400 (40.8)	13 本/日
		400 (40.8) ≤ f < 1,300 (132.7)	11 本/日
		1,300 (132.7) ≤ f < 2,000 (204.1)	10 本/日
	アンカー鋼材加工・組立、挿入／二重防食・ P C 鋼棒／設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400 (40.8)	7 本/日
		400 (40.8) ≤ f < 1,300 (132.7)	
		1,300 (132.7) ≤ f < 2,000 (204.1)	—
	アンカー鋼材加工・組立、挿入／簡易防食・ P C 鋼線より線／設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400 (40.8)	9 (50) 本/日
		400 (40.8) ≤ f < 1,300 (132.7)	6 (50) 本/日
		1,300 (132.7) ≤ f < 2,000 (204.1)	4 (50) 本/日
	アンカー鋼材加工・組立、挿入／簡易防食・ P C 鋼棒／設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400 (40.8)	11 本/日
		400 (40.8) ≤ f < 1,300 (132.7)	10 本/日
1,300 (132.7) ≤ f < 2,000 (204.1)		—	
	グラウト注入打設		4.1m ³ /日
	ボーリングマシン移設		3.2回/日
	緊張・定着・頭部処理／設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400 (40.8)	9 本/日
		400 (40.8) ≤ f < 1,300 (132.7)	7 本/日
		1,300 (132.7) ≤ f < 2,000 (204.1)	5 本/日
	足場設置・撤去	足場量	50 空 m ³ /日
プレキャストコンクリート板	コンクリートプレキャスト板設置	クロスタイプ	7 枚/日
		セミスクエアタイプ、 スクエアタイプ	5 枚/日
鉄筋挿入	現場条件 I	L ≤ 2.0m	14 本/日
		2.0m < L ≤ 5.0m	7 本/日
	現場条件 II	L ≤ 2.0m	8 本/日
		2.0m < L ≤ 5.0m	4 本/日
現場条件 III	L ≤ 2.0m	8 本/日	
プレキャスト L 型擁壁 プレキャスト逆 T 型擁壁 側溝付プレキャスト擁壁	擁壁ブロック高さ (m) (基礎砕石及び均しコンクリートは含まない)	0.5 以上 1.0 以下	45m/日
		1.0 を超え 2.0 以下	38m/日
		2.0 を超え 3.5 以下	30m/日
		3.5 を超え 5.0 以下	24m/日
テールアルメ	壁面材組立・設置		43.5m ² /日
	補強材取付		238m/日
	敷均し・締固め		292m ³ /日
多数アンカー	壁面材組立・設置		62.5m ² /日
	補強材取付		167m/日
	敷均し・締固め		292m ³ /日
不陸整正 (車道部)			1580m ² /日・層
不陸整正・締固め			1,340m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
調整コンクリート	t=10cm	ポンプ打設	810m ² /日
		人力打設	40m ² /日
	t=5cm	ポンプ打設	1620m ² /日
		人力打設	80m ² /日
橋面防水	シート防水	新設	220m ² /日
	塗膜防水	新設	250m ² /日
アスファルト舗装工 (車道部)	機械(1000≦T(台/日・方向)<3000、CBR=6 のケース)	1.4m<施工幅≦3.0m	246m ² /日
		3.0m<施工幅	321m ² /日
	人力	1層仕上り厚≦50mm	41m ² /日
		50mm<1層仕上り厚≦70mm	41m ² /日
下層路盤(車道部)		1110m ² /日・層	
路盤(路肩部)		1110m ² /日・層	
上層路盤(車道・路肩部)		1110m ² /日・層	
路盤(歩道部)		180m ² /日・層	
基層(車道・路肩部) 中間層(車道・路肩部) 表層(車道・路肩部)	機械	1.4m≦施工幅≦3.0m	1300m ² /日・層
		3.0m<施工幅	2300m ² /日・層
表層(歩道部)	人力 ()書きは瀝青材料の散布を行わない場合	1層仕上り厚≦50mm	250m ² /日・層
		50mm<1層仕上り厚≦70(100)mm	230m ² /日・層
表層(歩道部)	機械	1.4m<施工幅<3.0m	940m ² /日・層
		3.0m<施工幅	1000m ² /日・層
	人力 ()書きは瀝青材料の散布を行わない場合	1層仕上り厚≦50mm	250m ² /日・層
		50mm<1層仕上り厚≦70(100)mm	230m ² /日・層
半たわみ性舗装	セメントミルク浸透	1050m ² /日・層	
排水性舗装工(車道部)	機械(1000≦T(台/日・方向)<3000、 CBR=6のケース)	2.4m≦施工幅	295m ² /日
排水性舗装 ・表層(車道・路肩部)	導水パイプ 有り	2.4m≦施工幅	1500m ² /日・層
排水性舗装・中間層 (車道・路肩部)	人力	1層仕上り厚≦50mm	250m ² /日・層
排水性舗装・基層 (車道・路肩部)	機械	1.4m≦施工幅≦3.0m	1300m ² /日・層
		3.0m<施工幅	2300m ² /日・層
透水性舗装・フィルタ 一層(歩道部)	1層仕上り厚≦50mm	290m ² /日・層	
透水性舗装・表層 (歩道部)	人力	1層仕上り厚≦50mm	200m ² /日・層
	機械	1.4m≦施工幅	600m ² /日・層
グースアスファルト 舗装・基層	素地調整、接着剤塗布		630m ² /日
グースアスファルト 舗装・表層			640m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
コンクリート舗装 (車道部)	機械	1車	111m ² /日
		2車	129m ² /日
	人力	舗装厚 20cm 以上	47m ² /日
		舗装厚 20cm 未満	69m ² /日
コンクリート舗装 (歩道部)	機械		111m ² /日
	人力	舗装厚 20cm 以上	47m ² /日
		舗装厚 20cm 未満	69m ² /日
転圧コンクリート舗装	一般交通影響無し		670m ² /日
	一般交通影響有り		610m ² /日
薄層カラー舗装	樹脂モルタル舗装・景観透水性舗装		60m ² /日
	樹脂系すべり止め舗装	RPN-1、RPN-1-2、RPN-2、RPN-3、 RPN-11	300m ² /日
		RPN-4、RPN-5、RPN-6、RPN-7、 RPN-7-2、RPN-8、RPN-12、RPN-15	200m ² /日
		RPN-8-2	80m ² /日
		RPN-9、RPN-10、RPN-13、RPN-14	150m ² /日
インターロッキング ブロック舗装	設置	直線配置	100m ² /日
		曲線配置 3色色あわせ	80m ² /日
特殊ブロック舗装			77m ² /日
L型側溝	L=600mm	基礎砕石無し	33m/日
		基礎砕石有り	29m/日
プレキャストU型側溝 U型側溝(本体)	L=600mm	基礎砕石敷モルタル含む	25m/日
		L=2000mm	
		1000 kg/個以下	50m/日
		1000 を超え 2000kg/個以下	35m/日
	2000 を超え 2900kg/個以下	25m/日	
自由勾配側溝 自由勾配側溝(本体)	L=2000mm	1000 kg/個以下	30m/日
		1000 を超え 2900kg/個以下	20m/日
管(函)渠型側溝	L=2000mm	基礎砕石無し 200 以上 400kg/個以下	33m/日
		基礎砕石無し 400 を超え 600kg/個以下	17m/日
		基礎砕石有り 200 以上 400kg/個以下	29m/日
		基礎砕石有り 400 を超え 600kg/個以下	16m/日
コルゲートフリューム	0.5m ² 以下		26m/日
	0.5 を超え 1.0m ² 以下		22m/日
	1.0 を超え 2.0m ² 以下		19m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
管渠	ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート : 90° 巻き	管径 150~350mm	8m/日
		管径 400~600mm	6m/日
		管径 700~1000mm	4m/日
		管径 1100~1350mm	3m/日
	ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート : 180° 巻き	管径 150~350mm	7m/日
		管径 400~600mm	5m/日
		管径 700~1000mm	3m/日
		管径 1100~1350mm	2m/日
	ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート : 360° 巻き	管径 150~350mm	5m/日
		管径 400~600mm	3m/日
		管径 700~1000mm	2m/日
	集水桝・街渠桝（本体） プレキャスト集水桝・街渠桝	集水桝単体	50 以上 80kg/基以下
80 を超え 400kg/基以下			24 基/日
400 を超え 800kg/基以下			17 基/日
800 を超え 1,200kg/基以下			14 基/日
1,200 を超え 1,600kg/基以下			11 基/日
1,600 を超え 2,200kg/基以下			9 基/日
集水桝+基礎砕石		50 以上 80kg/基以下	77 基/日
		80 を超え 400kg/基以下	22 基/日
		400 を超え 800kg/基以下	16 基/日
		800 を超え 1,200kg/基以下	13 基/日
		1,200 を超え 1,600kg/基以下	10 基/日
		1,600 を超え 2,200kg/基以下	8 基/日
U型側溝（蓋） 自由勾配側溝（蓋） 集水桝・街渠桝（蓋） 側溝蓋 マンホール	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	210 枚/日
		40 を超え 170kg/枚以下	130 枚/日
暗渠排水管	直管	50~150 mm	250m/日
		200~400 mm	125m/日
	波・網状管	50~150 mm	429m/日
		200~400 mm	273m/日
		450~600mm	150m/日
フィルター材		36m ³ /日	
プレキャストマンホール	2,000kg/基以下	4 基/日	
	2,000kg/基を超え 4,000kg/基以下	3 基/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
プレキャストカルバート プレキャストボックス	ボックスカルバート単体 /PC鋼材を使用しない場合	製品長 1.0m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.5	6m/日
		製品長 1.0m /2.5<B≤3.75、1.25<H≤2.5	3m/日
		製品長 1.5m /1.25<B≤2.5、0<H≤1.25	8m/日
		製品長 1.5m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.	6m/日
		製品長 1.5m /2.5<B≤3.75、1.25<H≤2.5	4m/日
		製品長 1.5m /2.5≤B≤3.75、2.5≤H≤3.75	3m/日
		製品長 2.0m /0<B≤1.25、0<H≤1.25	17m/日
		製品長 2.0m /1.25<B≤2.5、0<H≤1.25 /0<B≤1.25、1.25<H≤2.5	11m/日
		製品長 2.0m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.5	9m/日
	ボックスカルバート単体 /PC鋼材による縦連結の場合	製品長 1.5m /1.25<B≤2.5、0<H≤1.25	4m/日
		製品長 1.5m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.	4m/日
		製品長 1.5m /2.5<B≤3.75、1.25<H≤2.5	3m/日
		製品長 1.5m /2.5≤B≤3.75、2.5≤H≤3.75	2m/日
		製品長 2.0m /0<B≤1.25、0<H≤1.25	13m/日
		製品長 2.0m /1.25<B≤2.5、0<H≤1.25 /0<B≤1.25、1.25<H≤2.5	8m/日
		製品長 2.0m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.5	5m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量	
プレキャストカルバート プレキャストボックス	ボックスカルバート単体+雑工種（基礎碎石・均しコンクリート） /PC 鋼材を使用しない場合	製品長 1.0m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.5	4m/日	
		製品長 1.0m /2.5<B≤3.75、1.25<H≤2.5	2m/日	
		製品長 1.5m /1.25<B≤2.5、0<H≤1.25	4m/日	
		製品長 1.5m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.	4m/日	
		製品長 1.5m /2.5<B≤3.75、1.25<H≤2.5	2m/日	
		製品長 1.5m /2.5≤B≤3.75、2.5≤H≤3.75	2m/日	
		製品長 2.0m /0<B≤1.25、0<H≤1.25	10m/日	
		製品長 2.0m /1.25<B≤2.5、0<H≤1.25	5m/日	
		製品長 2.0m /0<B≤1.25、1.25<H≤2.5	7m/日	
		製品長 2.0m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.5	4m/日	
		ボックスカルバート単体+雑工種（基礎碎石・均しコンクリート） /PC 鋼材による縦連結の場合	製品長 1.5m /1.25<B≤2.5、0<H≤1.25	3m/日
			製品長 1.5m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.	3m/日
			製品長 1.5m /2.5<B≤3.75、1.25<H≤2.5	2m/日
			製品長 1.5m /2.5≤B≤3.75、2.5≤H≤3.75	1m/日
			製品長 2.0m /0<B≤1.25、0<H≤1.25	9m/日
			製品長 2.0m /1.25<B≤2.5、0<H≤1.25	4m/日
製品長 2.0m /0<B≤1.25、1.25<H≤2.5	5m/日			
製品長 2.0m /1.25<B≤2.5、1.25<H≤2.5	3m/日			
歩車道境界ブロック	L=600mm 以下	50 kg/基未満	70m/日	
地先境界ブロック		50 以上 100kg/基未満	60m/日	
植樹ブロック	L=600～1,000mm	50 以上 150kg/基未満	65m/日	
間詰コンクリート			11m ³ /日	
植樹帯盛土	人力埋め戻し（敷均し含む）		5.3m ³ /日・人	
アスカーブ	アスカーブ使用		260m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
踏掛版工	・L=5m、B=8m、t=0.35m（道路土工要領）のケース。 ・養生工は別途考慮		13m ³ /日
溶融式区画線	実線	15・20cm	1500m/日
		30 cm	1000m/日
	破線	15・20cm	1200m/日
		30・45cm	800m/日
	ゼブラ	15・20cm	1100m/日
		30・45cm	600m/日
矢印、記号、文字	15 cm 換算	500m/日	
ペイント式区画線	実線	加熱式・常温式 15cm	8200m/日
	破線	加熱式 15cm	5600m/日
		加熱式 30cm	3200m/日
		常温式 15cm	5600m/日
高視認性区画線	リップ式/溶融式/実線	15・20cm	1000m/日
		30 cm	800m/日
	リップ式/2液反応式/実線	15・20cm	1000m/日
		30 cm	800m/日
	リップ式/貼付式	15 cm 換算	300m/日
	非リップ式/溶融式/実線	15・20cm	1000m/日
		30 cm	800m/日
	非リップ式/溶融式/ゼブラ	15・20cm	750m/日
		30・45cm	400m/日
	区画線消去	15cm 換算	高視認性含む
境界杭	コンクリート製	根巻き基礎有・無	20 本/日
境界鋳	金属製		150 枚/日
視線誘導標	土中建込	両面反射、片面反射	40 本/日
視線誘導標復旧	コンクリート建込	穿孔含む	25 本/日
		穿孔含まない	200 本/日
	防護柵取付用	両面反射、片面反射	100 本/日
	構造物取付用	両面反射、片面反射	40 本/日
	土中建込/スノーポール併用型	両面反射、片面反射	40 本/日
	コンクリート建込/スノーポール併用型	穿孔含む	25 本/日
		穿孔含まない	200 本/日
	土中建込/撤去(スノーポール併用型含む)		100 本/日
	コンクリート建込/撤去(スノーポール併用型含む)		100 本/日
	防護柵取付用/撤去(スノーポール併用型含む)		200 本/日
	構造物取付用/撤去(スノーポール併用型含む)		100 本/日
	距離標	構造物取付用	
道路鋳	大型鋳	高さ 30mm 超え 50mm 以下穿孔式	60 個/日
	小型鋳	高さ 30mm 以下 穿孔式	120 個/日
		高さ 30mm 以下 貼付式	150 個/日
車線分離標	チャッターバー		20 個/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
標識柱（路側式）	単柱式		20 基/日
	複柱式		15 基/日
標識版（案内）	案内標識	路側・片持・門型・添架	25m ² /日
標識版（警戒等）	警戒・規制・指示・路線番号		30 基/日
添架式標識板取付金具（標識板）	警戒・規制・指示・路線番号	信号アーム部・照明柱・既設標識柱に取付	20 基/日
		歩道橋に取付	3 基/日
標識基礎	片持式、門型式		0.125 基/日
門型標識柱	1 スパンの長さ	全規格	1 基/日
片持標識柱	基礎別途	400kg 未満	6 基/日
	基礎別途	400kg 以上	4 基/日
着雪防止板	既設柱に取付	片持、門型	25m ² /日
金網・ロープ(ロックネット)	亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4)	線径 2.6mm	130m ² /日
		線径 3.2mm	110m ² /日
		線径 4.0mm	90m ² /日
		線径 5.0mm	75m ² /日
アンカー(ロックネット)	岩盤用	径 22mm × 長 1000mm	15 箇所/日
		径 25mm × 長 1000mm	
		径 28mm × 長 1000mm	
		径 32mm × 長 1000mm	
	土中用/羽根付アンカー	径 25mm × 長 1000mm	18 箇所
	土中用/高耐力アンカー（プレート羽付）	アンカー有効長 1500mm アンカー有効長 2000mm	6 箇所
土中用/高耐力アンカー（溝形鋼羽付）	アンカー有効長 1500mm アンカー有効長 2000mm	4 箇所	
支柱(ロックネット)	ポケット式支柱（アンカー固定式）	支柱高 2.0m	6 箇所
		支柱高 2.5m	
		支柱高 3.0m	
		支柱高 3.5m	
		支柱高 4.0m	
繊維網	肥料袋無		250m ² /日
	肥料袋付		200m ² /日
落石防護柵	落石防護柵（間隔保持材付き）	柵高 1.5m/ロープ本数 5 本	20m/日
		柵高 2.0m/ロープ本数 7 本	15m/日
		柵高 2.5m/ロープ本数 8 本	10m/日
		柵高 3.0m/ロープ本数 10 本	9m/日
		柵高 3.5m/ロープ本数 12 本	8m/日
		柵高 4.0m/ロープ本数 13 本	6m/日
	耐雪型落石防護柵（上弦材付き）	柵高 1.5m/ロープ本数 5 本	15m/日
		柵高 2.0m/ロープ本数 7 本	12m/日
		柵高 2.5m/ロープ本数 8 本	8m/日
		柵高 3.0m/ロープ本数 10 本	7m/日
	ステーロープ	岩盤用アンカー込み	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
遮音壁	A型支柱／支柱アンカー設置／支柱間隔 2m	設置高さ 4m 以下	745m/日
		設置高さ 8m 以下	150m/日
	A型支柱／支柱アンカー設置／支柱間隔 4m	設置高さ 4m 以下	981m/日
		設置高さ 8m 以下	297m/日
	A型支柱／支柱建込／支柱間隔 2m	設置高さ 4m 以下	72m/日
		設置高さ 8m 以下	28m/日
	A型支柱／支柱建込／支柱間隔 4m	設置高さ 4m 以下	148m/日
		設置高さ 8m 以下	55m/日
	B型支柱／支柱アンカー設置	支柱間隔 2m	22m/日
		支柱間隔 4m	50m/日
	B型支柱／支柱建込	支柱間隔 2m	39m/日
		支柱間隔 4m	78m/日
	しゃ音板取付	設置高さ 4m 以下	175m ² /日
		設置高さ 8m 以下	144m ² /日
	透光板取付	設置高さ 4m 以下	199m ² /日
		設置高さ 8m 以下	173m ² /日
土留板取付	設置高さ 4m 以下	78m ² /日	
	設置高さ 8m 以下	53m ² /日	
笠木取付		2,000m/日	
外装板取付		152m ² /日	
水切り板取付		254m/日	
ガードレール	土中建込	Gr-A, B, C-4E	130m/日
		Gr-Am, Bm-4E	60m/日
	コンクリート建込	全規格	40m/日
ガードレール (耐雪型)	土中建込	Gr-A2, B2-4E	130m/日
		Gr-A3, B3, C2-3E	120m/日
		Gr-A4, A5, B4, C3-2E	100m/日
	コンクリート建込	全規格	40m/日
ガードケーブル	端末支柱建込		9本/日
	中間支柱建込	機械建込	50本/日
		入力建込	9本/日
		コンクリート建込	17本/日
	ケーブル建込	Gc-A	60m/日
		Gc-B	75m/日
		Gc-C	100m/日
		Gc-S	50m/日
		Gc-Am	38m/日
		Gc-Bm	50m/日
ガードパイプ	土中建込	Gr-Ap, Bp, Cp-2E	70m/日
		Gr-Ap, Bp, Cp-2B	40m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
ボックスビーム	支柱建込・レール取付		31m/日
車止めポスト	車止めポスト		5本/日・人
立入防止柵	支柱間隔 2m	メッシュ、柵高 2m	65m/日
転落（横断）防止柵	土中建込/ビーム式	支柱間隔 1m	55m/日
		支柱間隔 1.5m	75m/日
	土中建込/ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	100m/日
		支柱間隔 3m	140m/日
	プレキャストコンクリートブロック建込/ビーム式	支柱間隔 1m	25m/日
		支柱間隔 1.5m	40m/日
	プレキャストコンクリートブロック建込/ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	55m/日
		支柱間隔 3m	75m/日
	プレキャストコンクリートブロック建込/門型	支柱間隔 3m	95m/日
	コンクリート建込/ビーム式	支柱間隔 1m	55m/日
		支柱間隔 1.5m	70m/日
	コンクリート建込/ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	100m/日
		支柱間隔 3m	140m/日
	コンクリート建込/門型	支柱間隔 3m	175m/日
	アンカーボルト固定/ビーム式	支柱間隔 1m	30m/日
		支柱間隔 1.5m	45m/日
アンカーボルト固定/ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	60m/日	
	支柱間隔 3m	80m/日	
植樹	低木	樹高 60cm 未満	1000本/日
	中木	樹高 60cm 以上 100cm 未満	440本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	120本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	60本/日
	高木	幹周 20cm 未満	30本/日
		幹周 20cm 以上 40cm 未満	20本/日
		樹高 40cm 以上 60cm 未満	10本/日
		樹高 60cm 以上 90cm 未満	6本/日
樹名板	1枚/1人・5分		100枚/日・人
ケーブル配管	露出部		121m/日
	埋設部		96m/日
ハンドホール			1個/日
照明柱基礎	7m ボール		4基/日
照明柱	7m ボール		4基/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
防雪柵工	吹溜式／設置 (支柱＋張立材)／仮設式	3.5m 以下	108m/日
		3.5m を超え 6.0m 以下	69m/日
	吹溜式／設置 (支柱＋張立材)／固定式	5.0m 以下	36m/日
		吹溜式／設置 (張立材のみ)／仮設式	3.5m 以下
	3.5m を超え 6.0m 以下		160m/日
	吹溜式／設置 (張立材のみ)／固定式	5.0m 以下	84m/日
	吹溜式／撤去 (支柱＋張立材)／仮設式	3.5m 以下	142m/日
		3.5m を超え 6.0m 以下	91m/日
	吹溜式／撤去 (支柱＋張立材)／固定式	5.0m 以下	47m/日
	吹溜式／撤去 (張立材のみ)／仮設式	3.5m 以下	330m/日
		3.5m を超え 6.0m 以下	212m/日
	吹溜式／撤去 (張立材のみ)／固定式	5.0m 以下	109m/日
	吹払式／設置 (支柱＋張立材)／仮設式	4.0m 以下	83m/日
	吹払式／設置 (支柱＋張立材)／固定式	4.0m 以下	48m/日
	吹払式／設置 (張立材のみ)／仮設式	4.0m 以下	193m/日
	吹払式／設置 (張立材のみ)／固定式	4.0m 以下	112m/日
	吹払式／撤去 (支柱＋張立材)／仮設式	4.0m 以下	109m/日
	吹払式／撤去 (支柱＋張立材)／固定式	4.0m 以下	63m/日
吹払式／撤去 (張立材のみ)／仮設式	4.0m 以下	253m/日	
吹払式／撤去 (張立材のみ)／固定式	4.0m 以下	147m/日	
雪崩予防柵工	固定柵	柵長 6.0m 以下 柵高 3.0m 以下	2 基/日
	吊柵	柵長 6.0m 以下 柵高 3.0m 以下	4 基/日

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式バイプロハンマ、Nmax<50／陸上Ⅱ型	打込長（m） 2 以下	67 枚／日
		打込長（m） 4 以下	53 枚／日
		打込長（m） 6 以下	44 枚／日
		打込長（m） 8 以下	38 枚／日
		打込長（m） 10 以下	33 枚／日
		打込長（m） 13 以下	28 枚／日
	電動式バイプロハンマ、Nmax<50／陸上Ⅲ型	打込長（m） 2 以下	65 枚／日
		打込長（m） 4 以下	49 枚／日
		打込長（m） 6 以下	40 枚／日
		打込長（m） 8 以下	33 枚／日
		打込長（m） 10 以下	29 枚／日
		打込長（m） 13 以下	24 枚／日
	電動式バイプロハンマ、Nmax<50／陸上Ⅳ型	打込長（m） 2 以下	62 枚／日
		打込長（m） 4 以下	45 枚／日
		打込長（m） 6 以下	35 枚／日
		打込長（m） 8 以下	29 枚／日
		打込長（m） 10 以下	24 枚／日
		打込長（m） 13 以下	21 枚／日
		打込長（m） 16 以下	17 枚／日
		打込長（m） 20 以下	14 枚／日
		打込長（m） 22 以下	14 枚／日
		打込長（m） 25 以下	12 枚／日
	電動式バイプロハンマ、Nmax<50／陸上Ⅴ型	打込長（m） 2 以下	58 枚／日
		打込長（m） 4 以下	39 枚／日
		打込長（m） 6 以下	29 枚／日
		打込長（m） 8 以下	23 枚／日
		打込長（m） 10 以下	19 枚／日
打込長（m） 13 以下		16 枚／日	
打込長（m） 16 以下		13 枚／日	
打込長（m） 20 以下		11 枚／日	
打込長（m） 22 以下		10 枚／日	
電動式バイプロハンマ、Nmax<50／水上Ⅱ型	打込長（m） 2 以下	30 枚／日	
	打込長（m） 4 以下	27 枚／日	
	打込長（m） 6 以下	24 枚／日	
	打込長（m） 8 以下	22 枚／日	
	打込長（m） 10 以下	20 枚／日	
	打込長（m） 13 以下	19 枚／日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式バイプロハンマ、Nmax<50／水上Ⅲ型	打込長（m） 2 以下	30 枚／日
		打込長（m） 4 以下	26 枚／日
		打込長（m） 6 以下	23 枚／日
		打込長（m） 8 以下	21 枚／日
		打込長（m） 10 以下	19 枚／日
		打込長（m） 13 以下	17 枚／日
		打込長（m） 16 以下	15 枚／日
	電動式バイプロハンマ、Nmax<50／水上Ⅳ型	打込長（m） 2 以下	29 枚／日
		打込長（m） 4 以下	25 枚／日
		打込長（m） 6 以下	21 枚／日
		打込長（m） 8 以下	19 枚／日
		打込長（m） 10 以下	17 枚／日
		打込長（m） 13 以下	15 枚／日
		打込長（m） 16 以下	13 枚／日
		打込長（m） 20 以下	11 枚／日
		打込長（m） 22 以下	11 枚／日
		打込長（m） 25 以下	10 枚／日
	電動式バイプロハンマ、Nmax<50／水上Ⅴ型	打込長（m） 2 以下	28 枚／日
		打込長（m） 4 以下	23 枚／日
		打込長（m） 6 以下	19 枚／日
		打込長（m） 8 以下	16 枚／日
		打込長（m） 10 以下	14 枚／日
		打込長（m） 13 以下	12 枚／日
		打込長（m） 16 以下	11 枚／日
		打込長（m） 20 以下	9 枚／日
		打込長（m） 22 以下	9 枚／日
		打込長（m） 25 以下	8 枚／日
	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50／陸上Ⅱ型	打込長（m） 2 以下	67 枚／日
		打込長（m） 4 以下	53 枚／日
		打込長（m） 6 以下	44 枚／日
打込長（m） 8 以下		37 枚／日	
打込長（m） 10 以下		32 枚／日	
打込長（m） 13 以下		28 枚／日	
油圧式バイプロハンマ、Nmax<50／陸上Ⅲ型	打込長（m） 2 以下	65 枚／日	
	打込長（m） 4 以下	49 枚／日	
	打込長（m） 6 以下	39 枚／日	
	打込長（m） 8 以下	33 枚／日	
	打込長（m） 10 以下	28 枚／日	
	打込長（m） 15 以下	21 枚／日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50／陸上IV型	打込長（m） 2以下	62枚／日
		打込長（m） 4以下	44枚／日
		打込長（m） 6以下	34枚／日
		打込長（m） 8以下	28枚／日
		打込長（m） 10以下	24枚／日
		打込長（m） 13以下	20枚／日
		打込長（m） 15以下	17枚／日
	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50／陸上V型	打込長（m） 2以下	58枚／日
		打込長（m） 4以下	38枚／日
		打込長（m） 6以下	29枚／日
		打込長（m） 8以下	23枚／日
		打込長（m） 10以下	19枚／日
		打込長（m） 13以下	16枚／日
		打込長（m） 15以下	13枚／日
	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50／水上II型	打込長（m） 2以下	30枚／日
		打込長（m） 4以下	27枚／日
		打込長（m） 6以下	24枚／日
		打込長（m） 8以下	22枚／日
		打込長（m） 10以下	20枚／日
		打込長（m） 13以下	18枚／日
	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50／水上III型	打込長（m） 2以下	30枚／日
		打込長（m） 4以下	26枚／日
		打込長（m） 6以下	23枚／日
		打込長（m） 8以下	20枚／日
		打込長（m） 10以下	19枚／日
		打込長（m） 13以下	17枚／日
	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50／水上IV型	打込長（m） 2以下	29枚／日
		打込長（m） 4以下	24枚／日
打込長（m） 6以下		21枚／日	
打込長（m） 8以下		19枚／日	
打込長（m） 10以下		17枚／日	
打込長（m） 13以下		15枚／日	
打込長（m） 15以下		13枚／日	
油圧式バイプロハンマ、Nmax<50／水上V型	打込長（m） 2以下	28枚／日	
	打込長（m） 4以下	22枚／日	
	打込長（m） 6以下	19枚／日	
	打込長（m） 8以下	16枚／日	
	打込長（m） 10以下	14枚／日	
	打込長（m） 13以下	12枚／日	
	打込長（m） 15以下	11枚／日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式バイブロハンマとウォータージェット 併用／陸上Ⅱ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	65(69)枚／日
		打込長（m） 4以下	42(47)枚／日
		打込長（m） 6以下	31(35)枚／日
		打込長（m） 8以下	24(28)枚／日
		打込長（m） 10以下	20(24)枚／日
		打込長（m） 13以下	17(20)枚／日
		打込長（m） 16以下	14(16)枚／日
	電動式バイブロハンマとウォータージェット 併用／陸上Ⅲ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	62(67)枚／日
		打込長（m） 4以下	38(44)枚／日
		打込長（m） 6以下	28(32)枚／日
		打込長（m） 8以下	22(26)枚／日
		打込長（m） 10以下	18(21)枚／日
		打込長（m） 13以下	15(18)枚／日
		打込長（m） 16以下	12(15)枚／日
	電動式バイブロハンマとウォータージェット 併用／陸上Ⅳ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	59(64)枚／日
		打込長（m） 4以下	34(40)枚／日
		打込長（m） 6以下	24(29)枚／日
		打込長（m） 8以下	19(23)枚／日
		打込長（m） 10以下	15(19)枚／日
		打込長（m） 13以下	13(16)枚／日
		打込長（m） 16以下	10(13)枚／日
		打込長（m） 20以下	8(11)枚／日
		打込長（m） 22以下	8(10)枚／日
	電動式バイブロハンマとウォータージェット 併用／陸上Ⅴ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合（ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	53(59)枚／日
		打込長（m） 4以下	29(35)枚／日
		打込長（m） 6以下	20(25)枚／日
		打込長（m） 8以下	15(19)枚／日
		打込長（m） 10以下	12(16)枚／日
打込長（m） 13以下		10(13)枚／日	
打込長（m） 16以下		8(10)枚／日	
打込長（m） 20以下		7(9)枚／日	
打込長（m） 22以下		6(8)枚／日	
電動式バイブロハンマとウォータージェット 併用／水上Ⅱ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	30(31)枚／日	
	打込長（m） 4以下	24(25)枚／日	
	打込長（m） 6以下	20(22)枚／日	
	打込長（m） 8以下	17(19)枚／日	
	打込長（m） 10以下	15(17)枚／日	
	打込長（m） 13以下	13(15)枚／日	
	打込長（m） 16以下	11(13)枚／日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式バイブロハンマとウォータージェット 併用／水上Ⅲ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	29(30)枚／日
		打込長（m） 4 以下	23(24)枚／日
		打込長（m） 6 以下	18(20)枚／日
		打込長（m） 8 以下	16(18)枚／日
		打込長（m） 10 以下	13(15)枚／日
		打込長（m） 13 以下	11(13)枚／日
		打込長（m） 16 以下	10(12)枚／日
		打込長（m） 20 以下	8(10)枚／日
	電動式バイブロハンマとウォータージェット 併用／水上Ⅳ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	28(29)枚／日
		打込長（m） 4 以下	21(23)枚／日
		打込長（m） 6 以下	17(19)枚／日
		打込長（m） 8 以下	14(16)枚／日
		打込長（m） 10 以下	12(14)枚／日
		打込長（m） 13 以下	10(12)枚／日
		打込長（m） 16 以下	9(10)枚／日
		打込長（m） 20 以下	7(9)枚／日
		打込長（m） 22 以下	7(8)枚／日
		打込長（m） 25 以下	6(7)枚／日
	電動式バイブロハンマとウォータージェット 併用／水上Ⅴ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	27(28)枚／日
		打込長（m） 4 以下	19(21)枚／日
		打込長（m） 6 以下	15(17)枚／日
		打込長（m） 8 以下	12(14)枚／日
		打込長（m） 10 以下	10(12)枚／日
		打込長（m） 13 以下	8(10)枚／日
		打込長（m） 16 以下	7(9)枚／日
		打込長（m） 20 以下	6(7)枚／日
		打込長（m） 22 以下	5(7)枚／日
		打込長（m） 25 以下	5(6)枚／日
	油圧式バイブロハンマとウォータージェット 併用／陸上Ⅱ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	62(66)枚／日
		打込長（m） 4 以下	38(43)枚／日
		打込長（m） 6 以下	27(32)枚／日
		打込長（m） 8 以下	21(25)枚／日
		打込長（m） 10 以下	17(21)枚／日
打込長（m） 13 以下		14(17)枚／日	
打込長（m） 15 以下		12(15)枚／日	
油圧式バイブロハンマとウォータージェット 併用／陸上Ⅲ型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	58(63)枚／日	
	打込長（m） 4 以下	34(40)枚／日	
	打込長（m） 6 以下	24(29)枚／日	
	打込長（m） 8 以下	18(23)枚／日	
	打込長（m） 10 以下	15(19)枚／日	
	打込長（m） 13 以下	12(15)枚／日	
	打込長（m） 15 以下	10(13)枚／日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式バイプロハンマとウォータージェット 併用／陸上IV型 （ ）なし：50≦Nmax≦80 （ ）内書き：Nmax<50で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	54(60)枚／日
		打込長（m） 4以下	30(36)枚／日
		打込長（m） 6以下	21(25)枚／日
		打込長（m） 8以下	16(20)枚／日
		打込長（m） 10以下	13(16)枚／日
		打込長（m） 13以下	10(13)枚／日
		打込長（m） 15以下	9(11)枚／日
	油圧式バイプロハンマとウォータージェット 併用／陸上V型 （ ）なし：50≦Nmax≦80 （ ）内書き：Nmax<50で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	48(55)枚／日
		打込長（m） 4以下	25(30)枚／日
		打込長（m） 6以下	17(21)枚／日
		打込長（m） 8以下	13(16)枚／日
		打込長（m） 10以下	10(13)枚／日
		打込長（m） 13以下	8(11)枚／日
		打込長（m） 15以下	7(9)枚／日
	油圧式バイプロハンマとウォータージェット 併用／水上II型 （ ）なし：50≦Nmax≦80 （ ）内書き：Nmax<50で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	29(30)枚／日
		打込長（m） 4以下	22(24)枚／日
		打込長（m） 6以下	18(20)枚／日
		打込長（m） 8以下	15(17)枚／日
		打込長（m） 10以下	13(15)枚／日
		打込長（m） 13以下	11(13)枚／日
		打込長（m） 15以下	10(12)枚／日
	油圧式バイプロハンマとウォータージェット 併用／水上III型 （ ）なし：50≦Nmax≦80 （ ）内書き：Nmax<50で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	28(29)枚／日
		打込長（m） 4以下	21(23)枚／日
		打込長（m） 6以下	17(19)枚／日
		打込長（m） 8以下	14(16)枚／日
		打込長（m） 10以下	12(14)枚／日
		打込長（m） 13以下	10(12)枚／日
		打込長（m） 15以下	9(10)枚／日
油圧式バイプロハンマとウォータージェット 併用／水上IV型 （ ）なし：50≦Nmax≦80 （ ）内書き：Nmax<50で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	27(29)枚／日	
	打込長（m） 4以下	19(22)枚／日	
	打込長（m） 6以下	15(17)枚／日	
	打込長（m） 8以下	12(15)枚／日	
	打込長（m） 10以下	10(12)枚／日	
	打込長（m） 13以下	9(11)枚／日	
	打込長（m） 15以下	8(9)枚／日	
油圧式バイプロハンマとウォータージェット 併用／水上V型 （ ）なし：50≦Nmax≦80 （ ）内書き：Nmax<50で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	26(27)枚／日	
	打込長（m） 4以下	17(20)枚／日	
	打込長（m） 6以下	13(15)枚／日	
	打込長（m） 8以下	10(12)枚／日	
	打込長（m） 10以下	9(11)枚／日	
	打込長（m） 13以下	7(9)枚／日	
	打込長（m） 15以下	6(8)枚／日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入 $N_{max} \leq 25$ 鋼矢板型式Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ型	圧入長（m） 2以下	51枚/日
		圧入長（m） 4以下	43枚/日
		圧入長（m） 6以下	33枚/日
		圧入長（m） 9以下	26枚/日
		圧入長（m） 12以下	20枚/日
		圧入長（m） 16以下	16枚/日
		圧入長（m） 20以下	13枚/日
		圧入長（m） 25以下	—
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入 （ ）なし： $25 < N_{max} \leq 50$ （ ）内書き： $N_{max} \leq 25$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ型	圧入長（m） 2以下	32(34)枚/日
		圧入長（m） 4以下	28(30)枚/日
		圧入長（m） 7以下	22(24)枚/日
		圧入長（m） 10以下	17(19)枚/日
		圧入長（m） 15以下	13(15)枚/日
		圧入長（m） 20以下	10(12)枚/日
		圧入長（m） 25以下	—
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 $N_{max} \leq 25$ 鋼矢板型式Ⅱ型	圧入長（m） 2以下	19枚/日
		圧入長（m） 4以下	18枚/日
		圧入長（m） 6以下	16枚/日
		圧入長（m） 9以下	14枚/日
		圧入長（m） 12以下	12枚/日
		圧入長（m） 16以下	—
		圧入長（m） 20以下	—
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 $N_{max} \leq 25$ 鋼矢板型式Ⅲ型	圧入長（m） 2以下	15枚/日
		圧入長（m） 4以下	14枚/日
		圧入長（m） 6以下	13枚/日
		圧入長（m） 9以下	12枚/日
		圧入長（m） 12以下	10枚/日
		圧入長（m） 16以下	9枚/日
圧入長（m） 20以下		—	
油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 $N_{max} \leq 25$ 鋼矢板型式Ⅳ型	圧入長（m） 2以下	12枚/日	
	圧入長（m） 4以下	11枚/日	
	圧入長（m） 6以下	10枚/日	
	圧入長（m） 9以下	10枚/日	
	圧入長（m） 12以下	9枚/日	
	圧入長（m） 16以下	8枚/日	
	圧入長（m） 20以下	7枚/日	
圧入長（m） 25以下	—		

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 Nmax ≤ 25 鋼矢板型式V型	圧入長（m） 2以下	7枚/日
		圧入長（m） 4以下	7枚/日
		圧入長（m） 6以下	6枚/日
		圧入長（m） 9以下	6枚/日
		圧入長（m） 12以下	6枚/日
		圧入長（m） 16以下	5枚/日
		圧入長（m） 20以下	5枚/日
		圧入長（m） 25以下	—
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax ≤ 50 （ ）内書き：Nmax ≤ 25で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式II型	圧入長（m） 2以下	16(16)枚/日
		圧入長（m） 4以下	15(15)枚/日
		圧入長（m） 7以下	13(14)枚/日
		圧入長（m） 10以下	11(12)枚/日
		圧入長（m） 15以下	9(10)枚/日
		圧入長（m） 20以下	—
		圧入長（m） 25以下	—
		油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax ≤ 50 （ ）内書き：Nmax ≤ 25で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式III型	圧入長（m） 2以下
	圧入長（m） 4以下		12(12)枚/日
	圧入長（m） 7以下		11(11)枚/日
	圧入長（m） 10以下		9(10)枚/日
	圧入長（m） 15以下		8(9)枚/日
	圧入長（m） 20以下		7(8)枚/日
	圧入長（m） 25以下		—
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax ≤ 50 （ ）内書き：Nmax ≤ 25で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式IV型		圧入長（m） 2以下
		圧入長（m） 4以下	10(10)枚/日
		圧入長（m） 7以下	9(9)枚/日
		圧入長（m） 10以下	8(8)枚/日
		圧入長（m） 15以下	7(8)枚/日
		圧入長（m） 20以下	6(7)枚/日
圧入長（m） 25以下		—	
油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax ≤ 50 （ ）内書き：Nmax ≤ 25で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式V型		圧入長（m） 2以下	6(6)枚/日
	圧入長（m） 4以下	6(6)枚/日	
	圧入長（m） 7以下	6(6)枚/日	
	圧入長（m） 10以下	5(6)枚/日	
	圧入長（m） 15以下	5(5)枚/日	
	圧入長（m） 20以下	4(5)枚/日	
	圧入長（m） 25以下	—	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	コンクリート矢板 幅 B=50cm／パイプロ 工法 /最大N値 Nmax ≤15	打込長 1m 以下	41 枚/日
		打込長 2m 以下	31 枚/日
		打込長 3m 以下	25 枚/日
		打込長 4m 以下	21 枚/日
		打込長 5m 以下	18 枚/日
		打込長 6m 以下	16 枚/日
	コンクリート矢板 幅 B=100cm／パイプロ 工法 /最大N値 Nmax ≤15	打込長 1m 以下	31 枚/日
		打込長 2m 以下	24 枚/日
		打込長 3m 以下	19 枚/日
		打込長 4m 以下	16 枚/日
		打込長 5m 以下	13 枚/日
		打込長 6m 以下	12 枚/日
	コンクリート矢板 幅 B=50cm／ウォータ ージェット併用工法/最大N値 Nmax ≤15	打込長 1m 以下	(28) 枚/日
		打込長 2m 以下	(24) 枚/日
		打込長 3m 以下	(21) 枚/日
		打込長 4m 以下	(18) 枚/日
		打込長 5m 以下	(16) 枚/日
		打込長 6m 以下	(15) 枚/日
		打込長 7m 以下	13 枚/日
		打込長 8m 以下	12 枚/日
	コンクリート矢板 幅 B=100cm／ウォータ ージェット併用工法/最大N値 Nmax ≤15	打込長 1m 以下	(22) 枚/日
		打込長 2m 以下	(19) 枚/日
		打込長 3m 以下	(16) 枚/日
		打込長 4m 以下	(14) 枚/日
		打込長 5m 以下	(13) 枚/日
		打込長 6m 以下	(11) 枚/日
		打込長 7m 以下	10 枚/日
		打込長 8m 以下	9 枚/日
	コンクリート矢板 幅 B=50cm／ウォータ ージェット併用工法/最大N値 15<Nmax ≤30	打込長 1m 以下	27 枚/日
		打込長 2m 以下	22 枚/日
		打込長 3m 以下	19 枚/日
		打込長 4m 以下	16 枚/日
打込長 5m 以下		15 枚/日	
打込長 6m 以下		13 枚/日	
打込長 7m 以下		12 枚/日	
打込長 8m 以下		11 枚/日	
	打込長 9m 以下	10 枚/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	コンクリート矢板 幅 B=100cm/ウォータ ージェット併用工法/最大N値 $15 < N_{max} \leq 30$	打込長 1m 以下	21 枚/日
		打込長 2m 以下	17 枚/日
		打込長 3m 以下	15 枚/日
		打込長 4m 以下	13 枚/日
		打込長 5m 以下	11 枚/日
		打込長 6m 以下	10 枚/日
		打込長 7m 以下	9 枚/日
		打込長 8m 以下	8 枚/日
		打込長 9m 以下	8 枚/日
	電動式バイプロハンマ, $N_{max} < 50$ / 陸上Ⅱw型	打込長 (m) 2 以下	65 枚/日
		打込長 (m) 4 以下	49 枚/日
		打込長 (m) 6 以下	39 枚/日
		打込長 (m) 8 以下	33 枚/日
		打込長 (m) 10 以下	28 枚/日
		打込長 (m) 13 以下	24 枚/日
	電動式バイプロハンマ, $N_{max} < 50$ / 陸上Ⅲw型	打込長 (m) 2 以下	62 枚/日
		打込長 (m) 4 以下	44 枚/日
		打込長 (m) 6 以下	34 枚/日
		打込長 (m) 8 以下	28 枚/日
		打込長 (m) 10 以下	23 枚/日
		打込長 (m) 13 以下	20 枚/日
	電動式バイプロハンマ, $N_{max} < 50$ / 陸上Ⅳw型	打込長 (m) 2 以下	58 枚/日
		打込長 (m) 4 以下	39 枚/日
		打込長 (m) 6 以下	29 枚/日
		打込長 (m) 8 以下	23 枚/日
		打込長 (m) 10 以下	19 枚/日
		打込長 (m) 13 以下	16 枚/日
		打込長 (m) 16 以下	13 枚/日
		打込長 (m) 20 以下	11 枚/日
		打込長 (m) 22 以下	10 枚/日
		打込長 (m) 25 以下	9 枚/日
	電動式バイプロハンマ, $N_{max} < 50$ / 水上Ⅱw型	打込長 (m) 2 以下	30 枚/日
		打込長 (m) 4 以下	26 枚/日
		打込長 (m) 6 以下	23 枚/日
		打込長 (m) 8 以下	20 枚/日
		打込長 (m) 10 以下	19 枚/日
打込長 (m) 13 以下		17 枚/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式バイプロハンマ、 $N_{max}<50$ ／水上Ⅲw型	打込長（m） 2以下	29枚/日
		打込長（m） 4以下	24枚/日
		打込長（m） 6以下	21枚/日
		打込長（m） 8以下	18枚/日
		打込長（m） 10以下	16枚/日
		打込長（m） 13以下	14枚/日
		打込長（m） 16以下	13枚/日
	電動式バイプロハンマ、 $N_{max}<50$ ／水上Ⅳw型	打込長（m） 2以下	28枚/日
		打込長（m） 4以下	23枚/日
		打込長（m） 6以下	19枚/日
		打込長（m） 8以下	16枚/日
		打込長（m） 10以下	14枚/日
		打込長（m） 13以下	12枚/日
		打込長（m） 16以下	11枚/日
		打込長（m） 20以下	9枚/日
		打込長（m） 22以下	9枚/日
		打込長（m） 25以下	8枚/日
	油圧式バイプロハンマ、 $N_{max}<50$ ／陸上Ⅱw型	打込長（m） 2以下	64枚/日
		打込長（m） 4以下	48枚/日
		打込長（m） 6以下	39枚/日
		打込長（m） 8以下	32枚/日
	油圧式バイプロハンマ、 $N_{max}<50$ ／陸上Ⅲw型	打込長（m） 2以下	61枚/日
		打込長（m） 4以下	43枚/日
		打込長（m） 6以下	33枚/日
		打込長（m） 8以下	27枚/日
		打込長（m） 10以下	23枚/日
		打込長（m） 13以下	19枚/日
	油圧式バイプロハンマ、 $N_{max}<50$ ／水上Ⅱw型	打込長（m） 2以下	30枚/日
		打込長（m） 4以下	29枚/日
		打込長（m） 6以下	23枚/日
		打込長（m） 8以下	20枚/日
	油圧式バイプロハンマ、 $N_{max}<50$ ／水上Ⅲw型	打込長（m） 2以下	29枚/日
		打込長（m） 4以下	24枚/日
打込長（m） 6以下		21枚/日	
打込長（m） 8以下		18枚/日	
打込長（m） 10以下		16枚/日	
打込長（m） 13以下		14枚/日	
電動式バイプロハンマとウォータージェット 併用／陸上Ⅱw型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max}<50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用 する必要が生じた場合	打込長（m） 2以下	62(66)枚/日	
	打込長（m） 4以下	38(43)枚/日	
	打込長（m） 6以下	27(32)枚/日	
	打込長（m） 8以下	21(25)枚/日	
	打込長（m） 10以下	17(21)枚/日	
	打込長（m） 13以下	14(17)枚/日	
	打込長（m） 16以下	12(14)枚/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用／陸上Ⅲw型 （ ）なし： $50 \leq N_{max} \leq 80$ （ ）内書き： $N_{max} < 50$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要がある場合	打込長（m） 2以下	58(63)枚/日
		打込長（m） 4以下	33(39)枚/日
		打込長（m） 6以下	23(28)枚/日
		打込長（m） 8以下	18(22)枚/日
		打込長（m） 10以下	15(18)枚/日
		打込長（m） 13以下	12(15)枚/日
		打込長（m） 16以下	10(12)枚/日
		打込長（m） 20以下	8(10)枚/日
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入 （ ）なし： $25 < N_{max} \leq 50$ （ ）内書き： $N_{max} \leq 25$ で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要がある場合 広幅鋼矢板型式Ⅱw、Ⅲw、Ⅳw型	圧入長（m） 2以下	31(33)枚/日
		圧入長（m） 4以下	27(29)枚/日
		圧入長（m） 7以下	20(23)枚/日
		圧入長（m） 10以下	16(18)枚/日
		圧入長（m） 15以下	12(14)枚/日
		圧入長（m） 20以下	10(11)枚/日
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 $N_{max} \leq 25$ 広幅鋼矢板型式Ⅱw型	圧入長（m） 2以下	17枚/日
		圧入長（m） 4以下	16枚/日
		圧入長（m） 6以下	14枚/日
		圧入長（m） 9以下	12枚/日
		圧入長（m） 12以下	10枚/日
		圧入長（m） 16以下	—
		圧入長（m） 20以下	—
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 $N_{max} \leq 25$ 広幅鋼矢板型式Ⅲw型	圧入長（m） 2以下	13枚/日
		圧入長（m） 4以下	12枚/日
		圧入長（m） 6以下	11枚/日
		圧入長（m） 9以下	10枚/日
		圧入長（m） 12以下	9枚/日
		圧入長（m） 16以下	8枚/日
		圧入長（m） 20以下	7枚/日
圧入長（m） 25以下		6枚/日	
油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 $N_{max} \leq 25$ 広幅鋼矢板型式Ⅳw型	圧入長（m） 2以下	9枚/日	
	圧入長（m） 4以下	9枚/日	
	圧入長（m） 6以下	8枚/日	
	圧入長（m） 9以下	7枚/日	
	圧入長（m） 12以下	7枚/日	
	圧入長（m） 16以下	6枚/日	
	圧入長（m） 20以下	6枚/日	
圧入長（m） 25以下	5枚/日		

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25<Nmax≤50 （ ）内書き：Nmax≤25で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要がある場合 広幅鋼矢板型式Ⅱw型	圧入長（m） 2以下	14(15)枚/日
		圧入長（m） 4以下	14(14)枚/日
		圧入長（m） 7以下	11(12)枚/日
		圧入長（m） 10以下	10(11)枚/日
		圧入長（m） 15以下	8(9)枚/日
		圧入長（m） 20以下	—
		圧入長（m） 25以下	—
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25<Nmax≤50 （ ）内書き：Nmax≤25で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要がある場合 広幅鋼矢板型式Ⅲw型	圧入長（m） 2以下	11(11)枚/日
		圧入長（m） 4以下	11(11)枚/日
		圧入長（m） 7以下	9(10)枚/日
		圧入長（m） 10以下	8(9)枚/日
		圧入長（m） 15以下	7(8)枚/日
		圧入長（m） 20以下	6(7)枚/日
		圧入長（m） 25以下	6(6)枚/日
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25<Nmax≤50 （ ）内書き：Nmax≤25で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要がある場合 広幅鋼矢板型式Ⅳw型	圧入長（m） 2以下	8(8)枚/日
		圧入長（m） 4以下	8(8)枚/日
		圧入長（m） 7以下	7(7)枚/日
		圧入長（m） 10以下	7(7)枚/日
		圧入長（m） 15以下	6(6)枚/日
		圧入長（m） 20以下	5(6)枚/日
		圧入長（m） 25以下	5(5)枚/日

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
一本土台		33m/人・日	
片梯子土台		20m/人・日	
梯子土台		10m/人・日	
止杭一本土台		10m/人・日	
笠コンクリート	中詰コンクリート工	30m ³ /日	
	型枠設置	67m/日	
	型枠撤去	111m/日	
プレキャスト笠コンクリート	高さ調整金具取付	107m/日	
	笠コンクリートブロック据付	56m/日	
	ブロック連結	122m/日	
巨石積（張）	巨石積（練）	25m ² /日	
	巨石積（空）	27m ² /日	
	巨石張（練）	30m ² /日	
かごマット	法面整形	478m ² /日	
	吸出防止材設置	418m ² /日	
	かご組立・据付	厚さ 30cm	328m ² /日
		厚さ 50cm	190m ² /日
	補強材設置撤去	165m ² /日	
	詰石	厚さ 30cm	150m ² /日
		厚さ 50cm	108m ² /日
蓋設置撤去	289m ² /日		
柳枝	法勾配 1:1 以上	3.7m ² /人・日	
玉石階段		23m ² /台・日	
杭柵	杭打を含む	4.7m/6人・日	
連柴柵		8.2m/6人・日	
粗朶法覆	そだ伏工 斜面長 1.8m	15m ² /6人・日	
玉石柳枝		12.8m ² /6人・日	
じゃかご	Φ45cm	56m/日	
	Φ60cm	31m/日	
ふとんかご	高さ 40×幅 120	27m/日	
	高さ 50×幅 120	21m/日	
	高さ 60×幅 120	18m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
消波根固めブロック製作	型枠工 組立	2.5 t 以下	105m ² /日
		2.5 t を超え 11.0 t 以下	164m ² /日
		11.0 t を超え 25.0 t 以下	164m ² /日
		25.0 t を超え 50.0 t 以下	230m ² /日
	型枠工 脱型	2.5 t 以下	139m ² /日
		2.5 t を超え 11.0 t 以下	193m ² /日
		11.0 t を超え 25.0 t 以下	193m ² /日
		25.0 t を超え 50.0 t 以下	270m ² /日
	コンクリート工 クレーン打設	2.5 t 以下	43m ³ /日
		2.5 t を超え 5.5 t 以下	56m ³ /日
		5.5 t を超え 11.0 t 以下	59m ³ /日
		11.0 t を超え 25.0 t 以下	83m ³ /日
	消波根固めブロック据付 消波根固めブロック運搬 消波根固めブロック仮置	2.5 t 以下	横取り
積込			69 個/日
荷卸し			72 個/日
据付 (乱積み)			66 個/日
据付 (層積み)			50 個/日
2.5 t を超え 5.5 t 以下		横取り	74 個/日
		積込	62 個/日
		荷卸し	72 個/日
		据付 (乱積み)	65 個/日
		据付 (層積み)	43 個/日
5.5 t を超え 11.0 t 以下		横取り	52 個/日
		積込	55 個/日
	荷卸し	60 個/日	
	据付 (乱積み)	48 個/日	
	据付 (層積み)	36 個/日	
間詰石	敷均し	161m ² /日	
	敷並べ	100m ² /日	
袋詰玉石	袋規格 2 t 用	40 袋/日	
	袋規格 3 t 用	38 袋/日	
粗朶沈床	連柴製作・沈床組立	32m ² /日	
	沈床沈設・沈石投入	169m ² /日	
	間詰石投入	94m ² /日	
木工沈床	3 層建	11m ² /5 人・日	
	4 層建	9m ² /5 人・日	
	5 層建	7m ² /5 人・日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
改良沈床	3層建		11m ² /5人・日
	4層建		9m ² /5人・日
素地調整	2種 ケレン		80m ² /日
	3種 ケレン A		110m ² /日
	3種 ケレン B		200m ² /日
	3種 ケレン C		300m ² /日
	4種 ケレン		400m ² /日
排水管	VP管		17m/日
	鋼管		13m/日
アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)			56本/日
鋼・ゴム製伸縮装置			7.2m/日
埋設ジョイント	新設	2カ所	7.2m/日
	取替え	撤去・設置(急速施工)	2.8m/日
現場孔明(落橋防止装置) (落橋防止装置)	10本/箇所以上		80本/日
	10本/箇所未満		40本/日
連結板取付(落橋防止装置)			10箇所/日
現場溶接(落橋防止装置)			5.6m/日
ボルト締(落橋防止装置)	10本/箇所以上		200本/日
	10本/箇所未満		100本/日
アンカー(落橋防止装置)	アンカー材径 25mm 以下	下方向	68本/日
		横方向	53本/日
	アンカー材径 25mm を超え 40mm 以下	下方向	51本/日
		横方向	36本/日
	アンカー材径 40mm を超え 55mm 以下	下方向	37本/日
		横方向	24本/日
	アンカー材径 55mm を超え 70mm 以下	下方向	26本/日
		横方向	15本/日
	アンカー材径 70mm を超え 85mm 以下	下方向	18本/日
		横方向	9本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
裏込注入	水路トンネル	エアモルタル（新設）	32m ² /日
		道路トンネル	エアモルタル（新設）
	道路トンネル	エアモルタル（既設）	58m ² /日
		可塑性エアモルタル（既設）	35m ² /日
路面切削	全面切削	6cm 以下	1,800m ² /日
		6cm を超え 12cm 以下	1,340m ² /日
	帯状切削	3cm 以下	1,800m ² /日
舗装版切断	コンクリート舗装版厚	20cm 以下	170m ² /日
		20cm を超え 30cm 以下	70m ² /日
		30cm を超え 35cm 以下	40m ² /日
舗装版破砕	アスファルト舗装版を破砕 /大型ブレーカ	15cm を超え 40cm 以下	310m ² /日
	アスファルト舗装版を破砕 /コンクリート圧砕機	15cm 以下	260m ² /日
		15cm を超え 35cm 以下	180m ² /日
	コンクリート舗装版及びコンクリート+アスファルト（カバー）舗装版を破砕 /大型ブレーカ（コンクリート舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版）	15cm を超え 35cm 以下 （15cm 以上 35cm 以下）	230m ² /日
	コンクリート舗装版及びコンクリート+アスファルト（カバー）舗装版を破砕 /コンクリート圧砕機（コンクリート舗装版）	15cm 以下	190m ² /日
15cm を超え 35cm 以下		150m ² /日	
切削オーバーレイ	一層	6cm 以下	1,050m ² /日
		6cm を超え 12cm 以下	870m ² /日
	二層	6cm 以下	710m ² /日
		6cm を超え 12cm 以下	620m ² /日
路上再生路盤			790m ² /日
グルーピング	縦方向	幅 9mm-深 6mm-間隔 60mm	300m ² /日
		幅 9mm-深 4mm-間隔 60mm	300m ² /日
	横方向	幅 9mm-深 6mm-間隔 60mm	150m ² /日
グルーピング(路面排水用)	横方向	幅 36mm-深 10mm	150m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
鋼板接着	下地処理工		66m ² /日
	アンカー設置工		419本/日
	鋼板取付工（スプライス板取付工含む）		39m ² /日
	シール工		301m/日
	注入工		59m ² /日
	仕上工		144m ² /日
クラック処理			620m/日
増桁架設	既設部材撤去工		0.4t/日
	現場削孔孔		120箇所/日
	下地処理工		17m ² /日
	増桁取付工	障害無し	3.5t/日
		障害有り	2.7t/日
	ボルト締工		310本/日
	シール工		79m/日
	注入工		12m ² /日
仕上工		140m/日	
プレキャストPC床版取替			18m ² /日
床版運搬処理	ダンプトラック 10t 積	運搬距離 0.7km 以下	
		運搬距離 2.2km 以下	
		運搬距離 5.0km 以下	
		運搬距離 7.9km 以下	
		運搬距離 12.1km 以下	
		運搬距離 17.8km 以下	
		運搬距離 25.0km 以下	
		運搬距離 34.9km 以下	
		運搬距離 47.8km 以下	
		運搬距離 60.0km 以下	
鋼製伸縮継手補修			2.8m/日
埋設ジョイント補修	新設/舗装厚内型	後付工法	7.2m/日
		先付工法	7.2m/日
	新設/床版箱抜型	後付工法	7.2m/日
		1車線相当	3.6m/日
	補修/舗装厚内型	2車線相当	7.2m/日
		1車線相当	3.6m/日
補修/床版箱抜型	2車線相当	7.2m/日	
清掃・水洗い(素地調整)			1,300m ² /日
張紙防止塗装	ケレン作業		14m ² /日
	張紙防止塗装（1層当り）		32m ² /日
内装板			63.4m ² /日
線導水			10m/日
面導水			34m ² /日
現場溶接鋼桁補強			14m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
支取替	鋼橋－鋼製支承 (150t 以下)		5 日/基
	鋼製－ゴム支承 (150t 以下)		4 日/基
	P C 橋－ゴム支承 (200t 以下)		4 日/基
	鋼製－鋼製支承 (150t を超え 250t 以下)	鋺桁	7 日/基
		1 箱桁 2 沓	8 日/基
		1 箱桁 1 沓	11 日/基
	鋼製－鋼製支承 (250t を超え 320t 以下)	鋺桁	8 日/基
		1 箱桁 2 沓	11 日/基
		1 箱桁 1 沓	13 日/基
鋼板巻立て 定着用アンカー	手摺先行型枠組足場設置・撤去		72 掛 m ² /日
	鋼板取付		10m ² /日
	現場溶接	すみ肉脚長 6mm	15m/日
		板厚 6～10mm	7m/日
		板厚 12～13mm	3m/日
		板厚 14～15mm	3m/日
		板厚 16～19mm	2m/日
		板厚 21～22mm	1m/日
	フーチングアンカー削孔・定着	削孔深 0.8m 以上 1.0m 未満	46 箇所/日
		削孔深 1.0m 以上 1.2m 未満	40 箇所/日
		削孔深 1.2m 以上 1.4m 未満	36 箇所/日
削孔深 1.4m 以上 1.6m 未満		32 箇所/日	
現場塗装	素地調整 1種 ケレン	ブラスト処理	70m ² /日
	素地調整 2種 ケレン	動力工具と手工具の併用	80m ² /日
	素地調整 3種 ケレン A		110m ² /日
	素地調整 3種 ケレン B		200m ² /日
	素地調整 3種 ケレン C		300m ² /日
	素地調整 4種 ケレン		400m ² /日
	下塗り		はけ・ローラー
	中塗り	400m ² /日	
	上塗り	400m ² /日	
	下塗り	スプレー	500m ² /日
	中塗り		500m ² /日
	上塗り		500m ² /日
	コンクリート削孔	削孔径 20mm 以上 30mm 未満	削孔深 0.2m 以上 0.4 以下
削孔径 30mm 以上 50mm 以下		削孔深 0.3m 以上 0.6m 未満	77 箇所/日
		削孔深 0.6m 以上 0.9m 以下	56 箇所/日
コンクリート巻立て	手摺先行型枠組足場設置・撤去		72 掛 m ² /日
	下地処理		70m ² /日
	一般型枠製作・設置・撤去		26m ² /日
	合板円形型枠製作・設置・撤去		13m ² /日
	コンクリート打設		43m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
除草	除草作業/大型自走式	ロングリーチ式	6,670m ² /日
集草(1)(除草)		ゴム履带式、アルミ履带式	7,690m ² /日
集草(2)(除草)	除草作業/遠隔操縦式	刈幅 185cm	7,690m ² /日
積込・荷卸(除草)		刈幅 120cm	4,760m ² /日
※河川維持	除草作業/ハンドガイド式		6,250m ² /日
	除草作業/肩掛式		770m ² /日
	除草作業/人力		290m ² /日
	集草作業/大型自走式(アルミ履带式)		7,690m ² /日
	集草作業/遠隔操縦式	集草幅 180cm	8,640m ² /日
		集草幅 160cm	7,690m ² /日
	集草作業/ハンドガイド式		7,690m ² /日
	集草作業/人力		1,430m ² /日
	梱包		7,570m ² /日
	積込・荷卸(ダンプトラック)	梱包なし	1,960m ² /日
		梱包あり	6,500m ² /日
	積込・荷卸し(パッカー車)		5,560m ² /日
	除草	機械除草/肩掛式	飛び石防護有り
集草(除草)	飛び石防護無し		3,180m ² /日
積込・運搬(除草)	機械除草/ハンドガイド式		6,120m ² /日
※道路維持	人力除草		1,670m ² /日
施肥			13,600m ² /日
抜根			1,470m ² /日
伐木・伐竹(伐木除根)	伐木作業	粗	513m ² /日
除根(伐木除根)		密	433m ² /日
整地(伐木除根)	伐竹作業		439m ² /日
集積(1)(伐木除根)	除根作業		1,160m ² /日
集積(2)(伐木除根)	整地作業		880m ² /日
積込(伐木除根)	集積作業(人力施工)		1,180m ² /日
運搬(伐木除根)	集積作業(機械施工)	除根有	720m ² /日
		除根無	940m ² /日
	積込(人力施工)		21,300m ² /日
表面処理	コンクリート		150m ² /日
アスファルト注入	削孔		350個/日
	注入		5.5t/日
目地補修(舗装版目地補修)			580m/日
クラック防止シート張(舗装版目地補修)			1,300m/日
クラック処理			22m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
収集・集積(散在塵芥処理)	散在塵芥の収集・集積(人力処理)		20,000m ² /日
運搬(散在塵芥処理)	堆積塵芥の収集・集積(機械処理)		26m ³ /日
収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	堆積塵芥の収集・集積(人力処理)		9m ³ /日
収集・集積(2)(堆積塵芥処理)			
樹木剪定	高木/夏期せん定	幹周 60cm 未満	90 本/日
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	30 本/日
	高木/冬期せん定	幹周 60cm 未満	80 本/日
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	30 本/日
	低木・中木/球形	樹高 100cm 未満	430 本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	120 本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	45 本/日
	低木・中木/円筒形	樹高 100cm 未満	1,000 本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	290 本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	110 本/日
寄植剪定	低木		1,000m ² /日
	中木		700m ² /日
支柱	中木	二脚鳥居 添木付 樹高 250cm 以上	60 本/日
		八ツ掛(竹) 樹高 100cm 以上	110 本/日
		布掛(竹) 樹高 100cm 以上	180m/日
		添柱形(1 本形・竹) 樹高 100cm 以上	200 本/日
		生垣形 樹高 100cm 以上	130m/日
		高木	二脚鳥居 添木付 幹周 30cm 未満
	二脚鳥居 添木無 幹周 30cm 以上 40cm 未満		110 本/日
	三脚鳥居 幹周 30cm 以上 60cm 未満		100 本/日
	十字鳥居 幹周 30cm 以上		40 本/日
	二脚鳥居組合せ 幹周 50cm 以上		45 本/日
	八ツ掛 幹周 40cm 未満		35 本/日
	八ツ掛 幹周 40cm 以上		35 本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
樹木施肥 寄植・芝施肥	高木		200本/日
	中木、低木		600本/日
	寄植		2,000m ² /日
	芝		5,000m ² /日
灌水	トラック使用		1,000m ² /日
	散水車使用(貸与車)		5,000m ² /日
防除 寄植・芝薬剤散布	低木	樹高 60cm 未満	5,000本/日
	中木	樹高 60cm 以上 100cm 未満	5,000本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	2,000本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	1,300本/日
	高木	幹周 60cm 未満	400本/日
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	300本/日
	寄植	低木	2,000m ² /日
		中木	1,000m ² /日
芝		6,000m ² /日	
芝刈			800m ² /日
抜根除草	植込み地		500m ² /日
	芝生		350m ² /日
掘取(移植)	低木	樹高 60cm 未満	400本/日
	中木	樹高 60cm 以上 100cm 未満	120本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	80本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	60本/日
	高木	幹周 30cm 未満	20本/日
		幹周 30cm 以上 60cm 未満	5本/日
幹周 60cm 以上 90cm 未満		3本/日	
地被類植付	各種		3,500鉢/日
標識清掃(1)	路側式		75枚/日
	片持式・門型式		33枚/日
防雪柵現地張出し・収納	張出し		186m/日
	収納		214m/日
鋼製高欄撤去			131m/日
床版破碎及び撤去	床版 1次破碎・撤去		18m ³ /日
	床版 2次破碎・撤去		127m ³ /日
桁材撤去	桁 1次切断・撤去		26t/日
	桁 2次切断・撤去		37t/日

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
舗装版運搬処理	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間無し	運搬距離 0.3km 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 0.5km 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 1.0km 以下	100m ³ /日・台
		運搬距離 1.5km 以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 2.0km 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 3.0km 以下	63m ³ /日・台
		運搬距離 4.0km 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 5.5km 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 6.5km 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 7.5km 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 9.5km 以下	29m ³ /日・台
		運搬距離 11.5km 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 15.5km 以下	21m ³ /日・台
		運搬距離 22.5km 以下	17m ³ /日・台
		運搬距離 49.5km 以下	13m ³ /日・台
	運搬距離 60.0km 以下	8m ³ /日・台	
	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間有り	運搬距離 0.3km 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 0.5km 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 1.0km 以下	100m ³ /日・台
		運搬距離 1.5km 以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 2.0km 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 3.0km 以下	63m ³ /日・台
		運搬距離 3.5km 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 5.0km 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 6.0km 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 7.0km 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 8.5km 以下	29m ³ /日・台
		運搬距離 11.0km 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 14.0km 以下	21m ³ /日・台
		運搬距離 19.5km 以下	17m ³ /日・台
運搬距離 31.5km 以下		13m ³ /日・台	
運搬距離 60.0km 以下	8m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間無し / 無筋構造物	運搬距離 0.5 k m 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	70m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	51m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	30m ³ /日・台
		運搬距離 10.0 k m 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 13.5 k m 以下	21m ³ /日・台
		運搬距離 19.5 k m 以下	17m ³ /日・台
		運搬距離 39.0 k m 以下	13m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台
		ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間有り / 無筋構造物	運搬距離 0.5 k m 以下
	運搬距離 1.0 k m 以下		70m ³ /日・台
	運搬距離 1.5 k m 以下		59m ³ /日・台
	運搬距離 2.0 k m 以下		51m ³ /日・台
	運搬距離 3.0 k m 以下		45m ³ /日・台
	運搬距離 4.0 k m 以下		38m ³ /日・台
	運搬距離 5.5 k m 以下		33m ³ /日・台
	運搬距離 7.0 k m 以下		30m ³ /日・台
	運搬距離 9.0 k m 以下		26m ³ /日・台
	運搬距離 12.0 k m 以下		21m ³ /日・台
	運搬距離 17.5 k m 以下	17m ³ /日・台	
運搬距離 28.5 k m 以下	13m ³ /日・台		
運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間無し / 鉄筋構造物	運搬距離 0.5 k m 以下	73m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	66m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	49m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	43m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	36m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	32m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 10.0 k m 以下	24m ³ /日・台
		運搬距離 13.5 k m 以下	20m ³ /日・台
		運搬距離 19.5 k m 以下	16m ³ /日・台
		運搬距離 39.0 k m 以下	12m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台
		ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間有り / 鉄筋構造物	運搬距離 0.5 k m 以下
	運搬距離 1.0 k m 以下		66m ³ /日・台
	運搬距離 1.5 k m 以下		56m ³ /日・台
	運搬距離 2.0 k m 以下		49m ³ /日・台
	運搬距離 3.0 k m 以下		43m ³ /日・台
	運搬距離 4.0 k m 以下		36m ³ /日・台
	運搬距離 5.5 k m 以下		32m ³ /日・台
	運搬距離 7.0 k m 以下		28m ³ /日・台
	運搬距離 9.0 k m 以下		24m ³ /日・台
	運搬距離 12.0 k m 以下		20m ³ /日・台
	運搬距離 17.5 k m 以下	16m ³ /日・台	
運搬距離 28.5 k m 以下	12m ³ /日・台		
運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 10 t 積 アスファルト舗装版殻/D I D 区間無し ／破砕	運搬距離 0.5 k m 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	70m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	51m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	30m ³ /日・台
		運搬距離 10.0 k m 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 13.5 k m 以下	21m ³ /日・台
		運搬距離 19.5 k m 以下	17m ³ /日・台
		運搬距離 39.0 k m 以下	13m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台
		ダンプトラック 10 t 積 アスファルト舗装版殻/D I D 区間有り ／破砕	運搬距離 0.5 k m 以下
	運搬距離 1.0 k m 以下		70m ³ /日・台
	運搬距離 1.5 k m 以下		59m ³ /日・台
	運搬距離 2.0 k m 以下		51m ³ /日・台
	運搬距離 3.0 k m 以下		45m ³ /日・台
	運搬距離 4.0 k m 以下		38m ³ /日・台
	運搬距離 5.5 k m 以下		33m ³ /日・台
	運搬距離 7.0 k m 以下		30m ³ /日・台
	運搬距離 9.0 k m 以下		26m ³ /日・台
	運搬距離 12.0 k m 以下		21m ³ /日・台
	運搬距離 17.5 k m 以下	17m ³ /日・台	
運搬距離 28.5 k m 以下	13m ³ /日・台		
運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量
殻運搬	ダンプトラック 10 t 積	運搬距離 0.2 k m 以下 167m ³ /日・台
殻運搬(路面切削)	アスファルト廃材殻/D I D 区間無し	運搬距離 0.5 k m 以下 143m ³ /日・台
	/ 切削・オーバーレイ	運搬距離 1.0 k m 以下 125m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m 以下 111m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下 91m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下 83m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m 以下 71m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下 67m ³ /日・台
		運搬距離 4.0 k m 以下 59m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下 56m ³ /日・台
		運搬距離 5.0 k m 以下 50m ³ /日・台
		運搬距離 5.5 k m 以下 48m ³ /日・台
		運搬距離 6.5 k m 以下 43m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下 38m ³ /日・台
		運搬距離 9.0 k m 以下 34m ³ /日・台
		運搬距離 10.5 k m 以下 30m ³ /日・台
		運搬距離 12.0 k m 以下 28m ³ /日・台
		運搬距離 13.5 k m 以下 25m ³ /日・台
		運搬距離 16.0 k m 以下 23m ³ /日・台
		運搬距離 18.5 k m 以下 20m ³ /日・台
		運搬距離 21.5 k m 以下 19m ³ /日・台
		運搬距離 26.0 k m 以下 17m ³ /日・台
		運搬距離 32.0 k m 以下 15m ³ /日・台
		運搬距離 39.5 k m 以下 14m ³ /日・台
		運搬距離 47.0 k m 以下 12m ³ /日・台
		運搬距離 55.5 k m 以下 11m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m 以下 10m ³ /日・台

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 10 t 積 アスファルト廃材殻/D I D 区間有り ／切削・オーバーレイ	運搬距離 0.2 k m 以下	167m ³ /日・台
		運搬距離 0.5 k m 以下	143m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	91m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m 以下	71m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	63m ³ /日・台
		運搬距離 4.0 k m 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	53m ³ /日・台
		運搬距離 5.0 k m 以下	48m ³ /日・台
		運搬距離 5.5 k m 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	42m ³ /日・台
		運搬距離 6.5 k m 以下	40m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	37m ³ /日・台
		運搬距離 8.5 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 9.5 k m 以下	30m ³ /日・台
		運搬距離 11.0 k m 以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 12.5 k m 以下	25m ³ /日・台
		運搬距離 14.5 k m 以下	23m ³ /日・台
運搬距離 16.5 k m 以下	20m ³ /日・台		
運搬距離 19.0 k m 以下	19m ³ /日・台		
運搬距離 22.0 k m 以下	17m ³ /日・台		
運搬距離 25.5 k m 以下	15m ³ /日・台		
運搬距離 30.0 k m 以下	14m ³ /日・台		
運搬距離 36.0 k m 以下	12m ³ /日・台		
運搬距離 46.0 k m 以下	11m ³ /日・台		
運搬距離 60.0 k m 以下	10m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 4 t 積 アスファルト舗装版殻/D I D 区間無し ／破碎 (電線共同溝)	運搬距離 0.5 km 以下	31m ³ /日・台
		運搬距離 2.0km 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 3.5km 以下	22m ³ /日・台
		運搬距離 6.5km 以下	17m ³ /日・台
		運搬距離 11.5km 以下	13m ³ /日・台
		運搬距離 26.5km 以下	9m ³ /日・台
		運搬距離 60.0km 以下	4m ³ /日・台
	ダンプトラック 4 t 積 アスファルト舗装版殻/D I D 区間有り ／破碎 (電線共同溝)	運搬距離 0.5km 以下	31m ³ /日・台
		運搬距離 2.0km 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 3.5km 以下	22m ³ /日・台
		運搬距離 6.0km 以下	17m ³ /日・台
		運搬距離 10.5km 以下	13m ³ /日・台
		運搬距離 22.5km 以下	9m ³ /日・台
		運搬距離 60.0km 以下	4m ³ /日・台

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
現場発生品・支給品運搬	トラック（クレーン装置付 2t 積 2t 吊）	運搬 1 回当り時間= $T=2 \times L/30+0.25 \times 2$ 1 日当り施工量=2ton $\times (8 \text{ 時間}/T)$ 但し L=片道運搬距離 km (例) 10 km の場合	14t/日
	トラック（クレーン装置付 4t 積 2.9t 吊）	運搬 1 回当り時間= $T=2 \times L/30+0.25 \times 4$ 1 日当り施工量=4ton $\times (8 \text{ 時間}/T)$ 但し L=片道運搬距離 km (例) 10 km の場合	19t/日
足場・防護	IV-3-12-2		31m ² /日
支保	パイプサポート支保設置・撤去	f ≤ 40 (4.1)	27 空 m ³ /日
		40 (4.1) < f ≤ 60 (6.1)	15 空 m ³ /日
	くさび結合支保設置・撤去	f ≤ 40 (4.1)	67 空 m ³ /日
		40 (4.1) < f ≤ 80 (8.2)	37 空 m ³ /日
土砂締切	地山掘削積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、 粘性土/障害なし	220m ³ /日
		岩塊・玉石/障害なし	180m ³ /日
	地山掘削押土/ブルドーザ 15t 級	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	230m ³ /日
		岩塊・玉石	190m ³ /日
	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	240m ³ /日
		岩塊・玉石	200m ³ /日
		破碎岩	160m ³ /日
	ルーズ状態押土/ブルドーザ 15t 級	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	240m ³ /日
岩塊・玉石		210m ³ /日	
破碎岩		110m ³ /日	
大型土のう	製作・据付け		36 袋/日
	() 内書き：ラフテレーンクレーンを使用する場合		(52)
	製作		62 袋/日
	据付け		86 袋/日
() 内書き：ラフテレーンクレーンを使用する場合		(80)	
撤去		169 袋/日	
() 内書き：ラフテレーンクレーンを使用する場合		(158)	

第Ⅱ編 共通条件

第1章	共通条件	Ⅱ-1-①-1
第2章	土量変化率等	Ⅱ-2-①-1
第3章	施工の流れと対応ユニット	
	①土の流れ概念図及び対応ユニット	Ⅱ-3-①-1
	②消波根固めブロック工の流れ及び対応ユニット (築堤・護岸、砂防堰堤)	Ⅱ-3-②-1

第1章 共通条件

① 夜間施工の場合

通常勤務すべき時間帯（8時～17時 所定労働時間：8時間）を変更して、作業時間帯が夜間（20時～6時）にかかる場合、ユニットプライスの積算は、「③ユニットプライスの算定方法」のとおりとする。

② 時間的制約を受ける場合

- 1 下記に示す項目により継続的に時間的制約を受け、通常勤務すべき1日の作業時間(*)を確保することが出来ない場合、ユニットプライスの積算は、「③ユニットプライスの算定方法」のとおりとする。

$$\begin{aligned} * \text{作業時間} &: \text{作業時間} = \text{拘束時間} - 1 \text{時間 (休憩時間帯)} \\ & \hspace{15em} (\text{標準作業時間は8時間とする}) \\ \text{拘束時間} &= \text{作業終了時間} - \text{作業開始時間} \\ & \hspace{15em} (\text{標準拘束時間は9時間とする}) \end{aligned}$$

1-1 時間的制約条件

- (1) 現道の交通量の多い時間帯
- (2) 通勤・通学の時間帯
- (3) 公的な輸送機関（バス・鉄道等）のピークとなる時間帯
- (4) 工事場所周辺地域の生活、各種営業活動等の時間帯
等以上の時間帯を避けた施工を必要とする場合とする。
ただし、ある特定の日のみの制約（例：毎週○曜日のみ）を受ける場合は適用しない。

1-2 制約を受ける作業時間の適用範囲

制約を受ける作業時間については、4時間/日以上～7.5時間/日以下とする。
なお、制約を受ける作業時間が4時間/日未満の場合は、別途施工条件を考慮し適正に積算するものとする。

1-3 工期の算定

時間的制約を受ける工事の工期設定にあたっては、制約された作業時間により適正な工期の設定を行うものとする。

③ ユニットプライスの算定方法

上記①項及び②項のユニットプライスの算定は、以下の共通積算条件に示す単価を適用するものとする。

表 20 共通積算条件

共通積算条件	
昼夜間	時間的制約
昼間	無し
	有り
	著しく有り
夜間	無し
	有り
	著しく有り

- 注) 1. 時間的制約区分「有り」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。
2. 時間的制約区分「著しく有り」とは、作業時間が4時間/日以上7時間/日以下をいう。

④ その他

1 直接工事費（ユニット）の適用について

施工現場が狭隘である場合、機械搬入路に十分な幅員をとれない場合、標準的な編成による施工が見込めない場合には、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、「I-2-①-4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

（例）

- ・施工現場の条件により、使用出来る機械等に制約がある場合
- ・搬入路の条件により、資材・機械等の搬入に制約がある場合

2 無償貸付機械を使用する場合

積算条件に機械の貸与に関する条件区分のあるユニットを除き、無償貸付機械使用するユニット区分は、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、「I-2-①-4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

3 支給品を使用する場合

積算条件に「再利用設置」の条件のあるユニットを除き、支給品を使用する場合のユニット区分は、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、「I-2-①-4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

4 排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）の使用を指定する場合

排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用するユニット区分は、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、「I-2-①-4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

5 積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合

積雪寒冷地域における冬期施工に要する全ての費用は、ユニットプライスに含まれている。

6 施工地域・工事場所による取扱い

施工場所が河川地や山間僻地及び離島の場合、又は工事場所が地方部の一般交通の影響を受ける場合の施工に要する全ての費用は、ユニットプライスに含まれている。

7 豪雪地域における機械損料の取扱い

豪雪地域における機械損料の影響は、ユニットプライスに含まれている。

8 岩石作業における機械損料の取扱い

岩石作業における機械損料の影響は、ユニットプライスに含まれている。

9 冬期屋外工事における労務補正の取扱い

冬期屋外工事の労務補正に該当する工事においては、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、適切な労務補正を行い、「I-2-①-4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

10 ユニットプライス規定集に定義していない工種等について

ユニットプライス規定集に定義されていない工種等については、従来の積上げ積算又は見積り等により単価を算定することになるが、ユニットプライス規定集に当該工種に関する記載がないため、請負者にとって費用内訳等が不明確となる。したがって、特記仕様書等において当該工種の費用内訳等を明記し、請負者に明らかにするものとする。なお、当該工種の費用内訳の記載方法については、「ユニットプライス規定集」の「[参考] ユニットプライス規定集の補足説明について」を参考に作成する。

第2章 土量変化率等

① 土量の変化

土量の変化は次の3つの状態の土量に区分して考える。

地山の土量……………掘削すべき土量

ほぐした土量……………運搬すべき土量

締固め後の土量……………できあがりの盛土量

3つの状態の体積比を次式のように表わし、L及びCを土量の変化率という。

$L = \text{ほぐした土量 (m}^3\text{)} / \text{地山の土量 (m}^3\text{)}$

$C = \text{締固め後の土量 (m}^3\text{)} / \text{地山の土量 (m}^3\text{)}$

土量の配分計画を立てる場合には、この土量変化率を用いて、切土、盛土の土量計算を行う。

② 土量変化率

統一分類法により分類した土の各土質に応じた変化率は表 21 を標準とする。なお、細分し難いときは表 22 を使用してよい。

表 21 土量の変化率

分類名称			変化率L	変化率C
主要区分	記号			
レキ質土	レキ	(GW) (GP) (GPs) (G-M) (G-C)	1.20	0.95
	レキ質土	(GM) (GC) (GO)	1.20	0.90
砂質土 及び砂	砂	(SW) (SP) (SPu) (S-M) (S-C) (S-V)	1.20	0.95
	砂質土 (普通土)	(SM) (SC) (SV)	1.20	0.90
粘性土	粘性土	(ML) (CL) (OL)	1.30	0.90
	高含水比 粘性土	(MH) (CH)	1.25	0.90
岩塊玉石			1.20	1.00
軟岩 I			1.30	1.15
軟岩 II			1.50	1.20
中硬岩			1.60	1.25
硬岩 I			1.65	1.40

(注) 本表は体積(土量)より求めたL、Cである。

表 22 土量の変化率

分類名称	変化率L	変化率C	1/C	L/C
主要区分				
レキ質土	1.20	0.90	1.11	1.33
砂質土及び砂	1.20	0.90	1.11	1.33
粘性土	1.25	0.90	1.11	1.39

(注) 1. 本表は体積(土量)より求めたL、Cである。

2. 1/Cは「締固め後の土量」を「地山の土量」に換算する場合に使用する。

③ 土質区分の対応

土木工事共通仕様書における土質分類とユニット区分における積算条件の土質区分の関係は、以下のとおりである。

1. 工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装

表23 適用土質

ユニット区分 分類名称	掘削	積込 (ルーズ)	法面整形	土砂等運搬
レキ質土	土砂	土砂	レキ質土、 砂・砂質土、 粘性土	土砂
砂・砂質土				
粘性土				
岩塊・玉石			岩塊・玉石・破碎岩	
軟岩Ⅰ	軟岩	土砂	軟岩Ⅰ	軟岩
軟岩Ⅱ				
中硬岩	硬岩	岩塊・玉石・破碎岩	軟岩Ⅱ、中硬岩、 硬岩	硬岩
硬岩Ⅰ				

2. 工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

表24 適用土質

ユニット区分 分類名称	掘削	床掘り (土砂)	床掘り (岩石)	積込 (ルーズ)	押土 (ルーズ)	法面整形	土砂等 運搬
レキ質土	土砂	レキ質土、 砂・砂質土、 粘性土	—	土砂	土砂	レキ質土、 砂・砂質土、 粘性土	土砂
砂・砂質土							
粘性土							
岩塊・玉石	岩塊・ 玉石	岩塊・ 玉石混じり土	—	岩塊・玉石・ 破碎岩	岩塊・玉石	—	—
軟岩Ⅰ	軟岩Ⅰ	—	軟岩Ⅰ	土砂	土砂	軟岩Ⅰ	軟岩
軟岩Ⅱ	軟岩Ⅱ	—	軟岩Ⅱ				
中硬岩	中硬岩	—	中硬岩	岩塊・玉石・ 破碎岩	破碎岩	軟岩Ⅱ、 中硬岩、 硬岩	硬岩
硬岩Ⅰ	硬岩Ⅰ	—	硬岩Ⅰ				

3. 工事区分：砂防堰堤

表25 適用土質

ユニット区分 分類名称	掘削 (砂防)	床掘り (砂防)	積込(ルーズ) (砂防)	押土(ルーズ) (砂防)	盛土 (砂防)	土砂等運搬 (砂防)
レキ質土	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂
砂・砂質土						
粘性土						
岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	
軟岩Ⅰ	軟岩	軟岩	破碎岩	破碎岩	破碎岩	軟岩
軟岩Ⅱ						
中硬岩	硬岩	硬岩				硬岩
硬岩Ⅰ						
転石	転石	転石	—	—	—	—

④ 岩質の判定基準

表26 岩質の判定基準

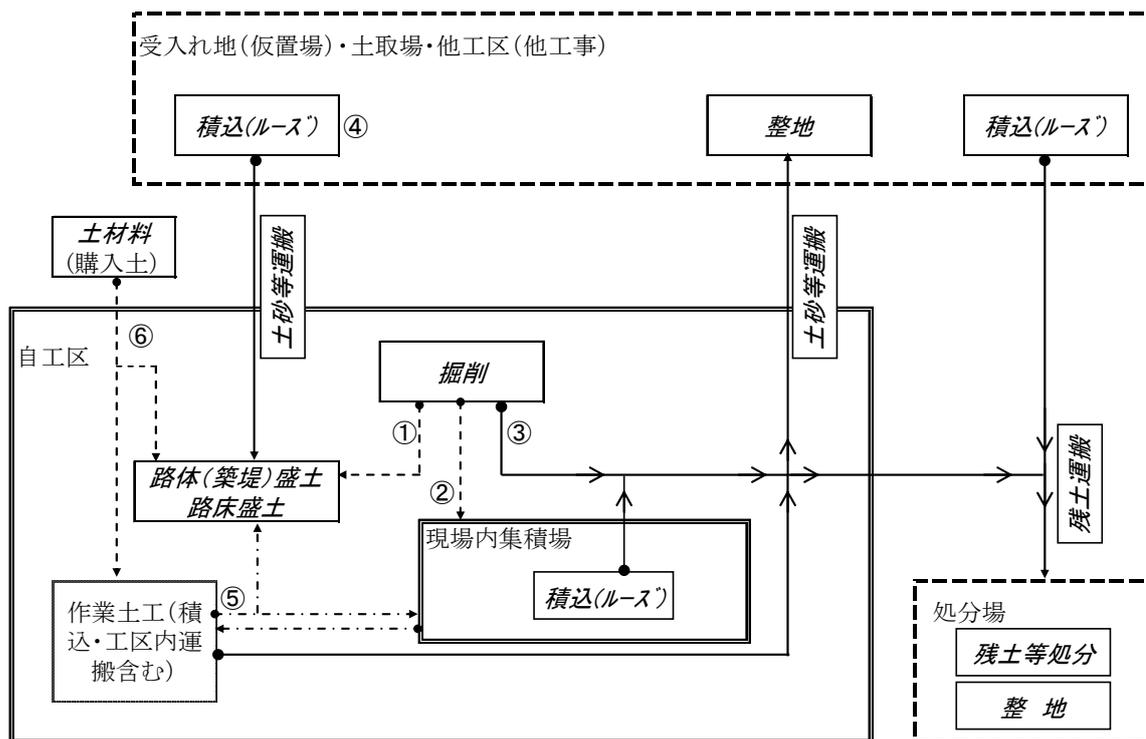
国土交通省 岩種グループ 岩分類	変成岩及び堆積岩										堆積岩				火成岩											
	主として古生代										中生代		第三紀		深成岩			火山岩								
	片麻岩	砂質片岩	黒色片岩	緑色片岩	千枚岩	珪岩・角閃岩	石英岩	砂岩	粘板岩	輝緑凝灰岩	粘板岩	頁岩	砂岩	れき岩	頁岩泥岩	凝灰岩	凝灰礫岩	花こう岩	セシレン岩	カンラン岩	蛇紋岩	流紋岩	ヒンシ岩	安山岩	玄武岩	集塊岩
軟岩 A	●			●			●	●	●			●	●		▲ △		● ▲	●			● ▲	●		●	●	
I B			△		●			● ▲		● ▲	▲				△ ○		● ▲									▲ △
軟岩 A	▲	● ▲		● ▲		●	▲ △	▲	▲			▲	▲		○ ◎		▲ △	▲	● ▲	● ▲	△ ○	▲	● ▲	▲	▲	
II B			○		▲			▲ △	△	▲ △	△				◎	△ ○						▲	▲	▲	▲	○ ◎
中硬岩 A	△	▲ △		△		▲	◎ △	△	△			△	◎				△ ○	△ ○	△ ○	△ ○	◎	△	△	△	△	
B			◎		△			△ ○	○	△ ◎	◎					◎	◎					△	△	△	△	
硬岩 A	○ ◎	△ ○		○ ◎		○		○				○ ◎						◎	◎	◎	◎		◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎
I B				○ ◎				◎																		
硬岩 A		◎				○ ◎		◎																		
II																										

- 全体に変化が進み変色しているもの。
- △ 割れ目に沿って風化変色が少なく、岩片内部は新鮮なもの。
- ▲ 割れ目に沿って幅広く風化しているが球状、レンズ状に未風化部を残すもの。
- 割れ目が少なく風化変色がほとんどなく新鮮で硬いもの。
- ◎ 岩石が特に硬く全く新鮮なもの。
- * Aグループは、花崗岩・安山岩・砂岩・珪岩のように、造岩物質、固結度共に硬く、風化が進み、亀裂が入って、弾性波速度が遅くても、岩片耐圧強度の高い岩種類。
- * Bグループは、頁岩・粘板岩・黒色片岩のように、造岩物質が軟らかく、風化が進むと泥化し新鮮なもので弾性波速度が早くても、岩片耐圧強度の低い岩種類。

第3章 施工の流れと対応ユニット

① 土の流れ概念図及び対応ユニット

1) 築堤・護岸、道路改良、舗装



- 凡例
- * **掘削**等ユニット名称を斜体で示した。
 - * **土砂等運搬**、**残土運搬**を実線で示した。 (●→)
 - * 掘削に伴う工区内運搬は**掘削**に、通常現場着単価である土材料(購入土)の運搬は**土材料**に含まれるため破線で示した。(図中⑥) (●---)
 - * 土砂等運搬、残土運搬時の積込作業については(図中③)
 - * **積込(ルース)**を別途計上する必要がある条件区分は、「(参考) **積込(ルース)**」の計上が必要な**掘削**の積算条件」参照のこと。
 - * 作業土工(床掘り・埋戻し・工区内運搬)は当該目的物のユニットに含まれるため一点鎖線で示した。(図中⑤) (●- - -)

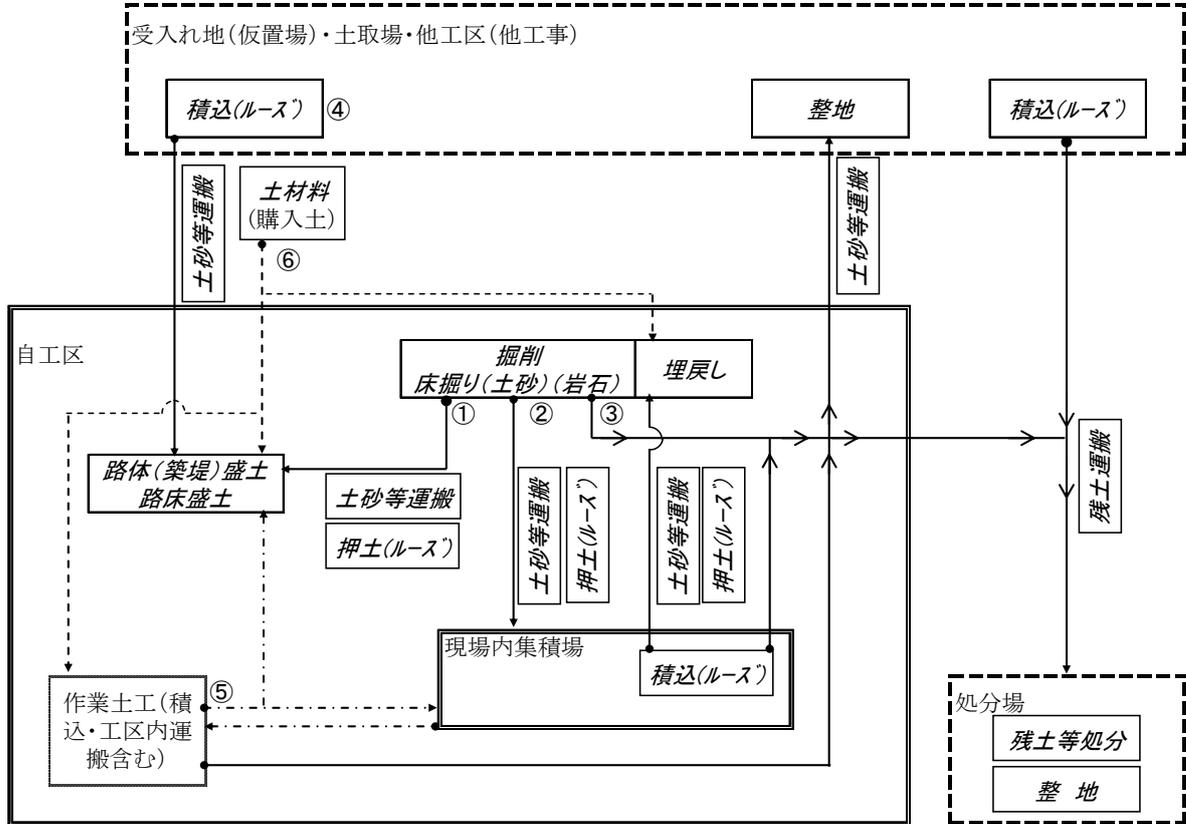
- 注
- 1 **掘削**に含まれる自工区内の運搬について(図中①、②)
 - ・工区内運搬「有り」を選択した場合、積込み及び工区内運搬を含む。
 - ・「土砂」で押土「有り」を選択した場合、60m以内の工区内運搬を含む。
 - ・「軟岩」又は「硬岩」で工区内運搬「有り」を選択した場合、30m以内の工区内運搬を含む。
 - 2 土砂等運搬、残土運搬時の積込作業について(図中③)
 - ・**掘削**において「土砂」で工区内運搬「無し」を選択した場合、積込みを含む。
 - ・**掘削**において「土砂」で押土「有り」、「軟岩」又は「硬岩」で工区内運搬「無し」を選択した場合、積込みを含まない。
 - ・**積込(ルース)**を別途計上する必要がある条件区分は、「(参考) **積込(ルース)**」の計上が必要な**掘削**の積算条件」参照のこと。
 - 3 土取場において、地山を掘削する場合は、**掘削**を使用する。(図中④)

(参考) **積込(ルース)**の計上が必要な**掘削**の積算条件

掘削							積込 (ルース)
積算条件							
土質	障害の有無	施工方法	押土の有無	掘削土量	工区内 運搬の有無	工区内 運搬距離	
土砂	*	オープン カット	有り	*	—	—	要
			無し	*	無し	—	不要
		片切掘削	—	—	有り	*	—
			—	—	無し	—	不要
軟岩	*	*	—	*	無し	—	要
					有り	*	—
硬岩	*	オープン カット	—	—	無し	—	要
					有り	*	—

注:表中「*」は積算条件の区分の記載を省略している。

2) 河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕



- 凡例
- * **掘削**等ユニット名称を斜体で示した。
 - * **土砂等運搬**、**残土運搬**、**押土(ルース)**を実線で示した。 (●——→)
 - * 土材料(購入土)は通常現場着単価であり運搬は**土材料**に含まれるため破線で示した。(●---→)
 - (図中⑥)
 - ただし、**土材料**(購入土)を土場渡し単価で積算する場合は**土砂等運搬**を計上する。
 - * 作業土工(床掘り・埋戻し・工区内運搬)は当該目的物のユニットに含まれる場合を一点鎖線で示した。(●- - - ->)
 - (図中⑤)

- 注
- 1 **掘削**、**床掘り(岩石)**に含まれる自工区内の運搬について(図中①、②)
 - (1)土質が土砂の場合
 - ・ **掘削**において、押土「有り」を選択した場合、60m以内の工区内運搬を含む。
 - (2)土質が軟岩又は硬岩の場合
 - ・ **掘削**又は**床掘り(岩石)**において、以下の条件を選択した場合、30m以内の工区内運搬を含む。

{	「軟岩」で施工数量「500m ³ 以上」又は集積押土「有り」を選択した場合
}	「硬岩」で火薬使用「可」又は集積押土「有り」を選択した場合
 - 2 土砂等運搬、残土運搬時の積込作業について(図中①～③)
 - ・ **掘削**、**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**において、条件区分により積込作業を含まない場合がある。
 - ・ **積込(ルース)**を別途計上する必要がある条件区分は、「(参考) **積込(ルース)**」の計上が必要な**掘削**、**床掘り(土砂)**及び**床掘り(岩石)**の積算条件参照のこと。
 - 3 土取場において、地山を掘削する場合は、**掘削**を使用する。(図中④)

(参考) 積込(ルース)の計上が必要な掘削、床掘り(土砂)及び床掘り(岩石)の積算条件

掘削									積込 (ルース)		
積算条件											
土質	施工方法	岩質	押土の有無	障害の有無	施工数量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無			
土砂	オープンカット	-	有り	-	※1	-	-	-	要		
			無し	※1	※1	-	-	-	不要		
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	-	要		
	人力切崩し	-	-	-	-	-	-	-	要		
	河床等の沈殿物、 底沼等の軟弱土除去 上記以外(小規模)	-	-	-	-	-	-	-	不要		
岩塊・玉石	オープンカット	-	-	※1	※1	-	-	-	不要		
軟岩	オープンカット	-	-	-	500m3未満	-	無し	無し	要		
							有り	有り	要		
					無し		無し	※2			
					有り		有り	※2			
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し	要	
								有り	有り	※2	
人力(機械施工出来ない)	※1	-	-	-	-	-	-	要			
硬岩	オープンカット	-	-	-	-	-	不可	無し	無し	要	
								有り	有り	要	
							無し	無し	※2		
							有り	有り	※2		
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	*	無し	無し	要
									有り	有り	※2
人力(機械施工出来ない)	※1	-	-	-	-	-	-	要			

注:表中「※1」は積算条件の区分の記載を省略している。

表中「※2」は現場条件により破砕片除去と積込が兼ねられる場合は「不要」となる。

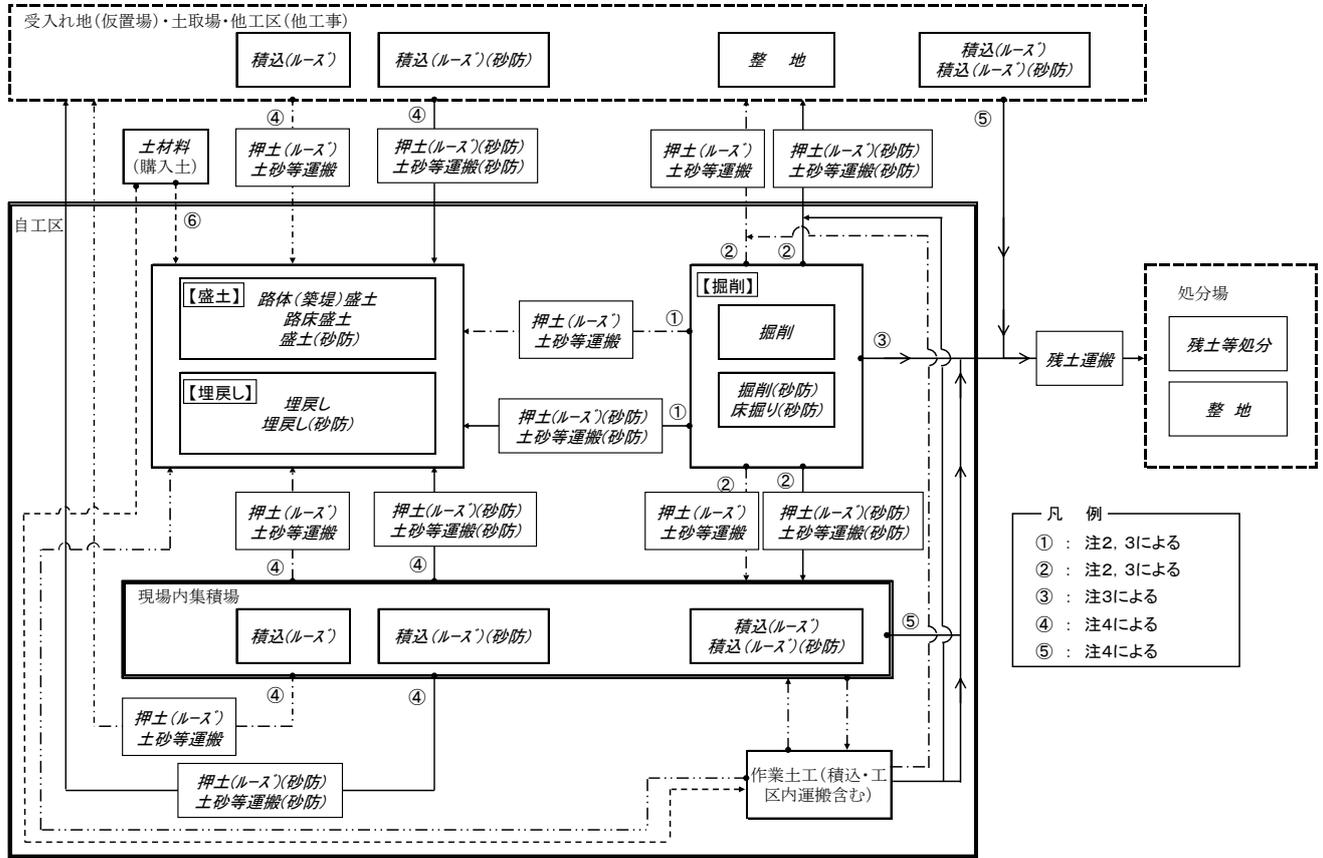
床掘り(土砂)				積込 (ルース)
積算条件				
土質	施工方法	土留方式 の種類	障害の 有無	
レキ質土・砂・ 砂質土・ 粘性土	標準	※1	※1	不要
	平均施工幅1m以上2m未満	※1	※1	不要
	掘削深さ5m超20m以下	※1	※1	不要
	平均施工幅が1m未満及び 1箇所当り施工土量100m3未満	—	—	不要
	人力(機械施工出来ない)	—	—	要
岩塊・玉石 混り土	標準	※1	※1	不要
	平均施工幅1m以上2m未満	※1	※1	不要
	掘削深さ5m超20m以下	※1	※1	不要
	人力(機械施工出来ない)	—	—	要

床掘り(岩石)							積込 (ルース)	
積算条件								
土質	施工方法	岩質	施工数量	火薬使用	破砕片 除去の 有無	集積押土 の有無		
軟岩	オープンカット	—	500m3未満	—	無し	無し	無し	要
						有り	有り	※2
			500m3以上		—	—	—	要
	片切掘削	—	—	—	—	無し	無し	要
							有り	有り
						床掘り(掘削箇所の外からの作業)	—	—
	人力(機械施工出来ない)	※1	—	—	—	—	要	
硬岩	オープンカット	—	—	不可	無し	無し	無し	要
						有り	有り	※2
				可	—	—	要	
	片切掘削	—	—	—	※1	無し	無し	要
							有り	有り
						床掘り(掘削箇所の外からの作業)	—	—
	人力(機械施工出来ない)	※1	—	—	—	—	要	

注: 表中「※1」は積算条件の区分の記載を省略している。

表中「※2」は現場条件により破砕片除去と積込が兼ねられる場合は「不要」となる。

3) 砂防堰堤



- 凡例
- * **掘削(砂防)**等ユニット名称を斜体で示した。
 - * **掘削(砂防)**、**積込(ルース)(砂防)**、**押土(ルース)(砂防)**、**土砂等運搬(砂防)**等を実線で示した。
 - * **掘削(ルース)**、**積込(ルース)**、**押土(ルース)**、**土砂等運搬**等を一点鎖線で示した。
 - * 土材料(購入土)は通常現場着単価であり運搬は**土材料**に含まれるため破線で示した。(図中⑥)
ただし、**土材料**(購入土)を土場渡し単価で積算する場合は**土砂等運搬(砂防)**又は**土砂等運搬**を計上する。
 - * 作業土工(床掘り・埋戻し・工区内運搬)は当該目的物のユニットに含まれる場合を長二点鎖線で示した。

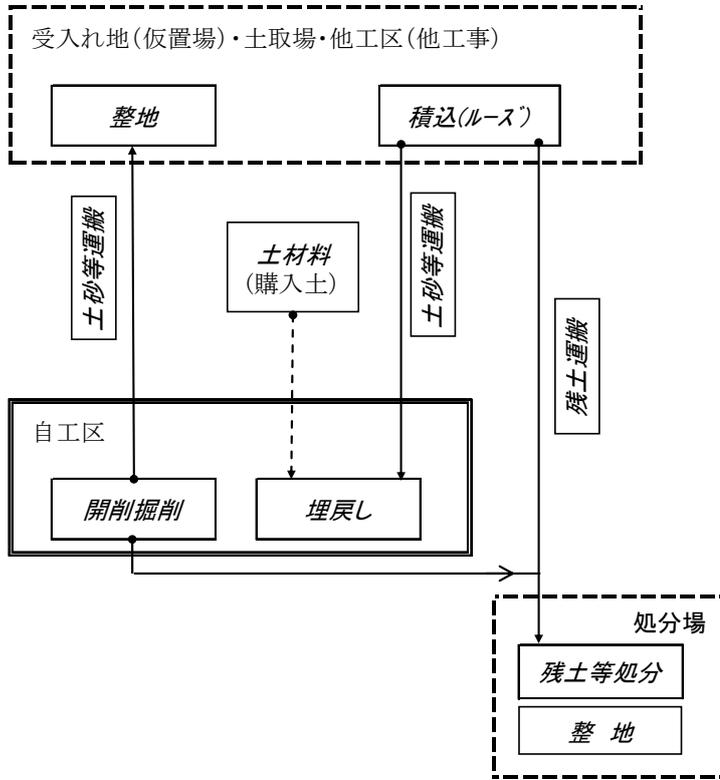
- 注
- 1 **掘削(砂防)**等の砂防堰堤独自ユニットと**掘削**等の河川修繕等に適用されるユニットの相違については、各ユニットの記述を参照。
 - 2 **掘削(砂防)**、**掘削(砂防)**に含まれる自工区内外の運搬について(図中①、②)
 - (1)土質が土砂の場合
 - ・**掘削**において、押土「有り」を選択した場合、60m以内の工区内運搬を含む。
 - ・**掘削(砂防)**において、押土「有り」を選択した場合、60m以内の工区内外運搬を含む。
 - (2)土質が軟岩又は硬岩の場合
 - ・**掘削**において、以下の条件を選択した場合、30m以内の工区内運搬を含む。
 - 「軟岩」で施工数量「500m³以上」又は集積押土「有り」を選択した場合
 - 「硬岩」で火薬使用「可」又は集積押土「有り」を選択した場合
 - (3)土質が岩塊・玉石の場合
 - ・**掘削(砂防)**において、押土「有り」を選択した場合、60m以内の工区内外運搬を含む。
 - 3 土砂等運搬、残土運搬時の積込作業について(図中①～③)
 - ・**掘削**、**掘削(砂防)**において、条件区分により積込作業を含まない場合がある。
 - ・**積込(ルース)**を別途計上する必要がある条件区分は、「(参考) **積込(ルース)**」の計上が必要な**掘削**、**床掘り(土砂)**及び**床掘り(岩石)**の積算条件参照のこと。
 - ・**積込(ルース)(砂防)**を別途計上する必要がある条件区分は、「(参考) **積込(ルース)(砂防)**」の計上が必要な**掘削(砂防)**の積算条件参照のこと。
 - 4 現場内集積場又は土取場等からの土砂等運搬作業等について(図中④、⑤)
 - ・**土砂等運搬(砂防)**、**残土運搬**を行う場合、別途**積込(ルース)(砂防)**、**積込(ルース)**を計上する。
 - ・**押土(ルース)(砂防)**、**押土(ルース)**には、60m以内の運搬を含む。
 - 5 土取場において、地山を掘削する場合は、**掘削(砂防)**、**掘削**を使用する。(図中④)

(参考) 積込(ルース)(砂防)の計上が必要な掘削(砂防)、床掘り(砂防)の積算条件

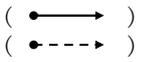
掘削(砂防)					積込(ルース) (砂防)		
積算条件							
土質	押土の有無	障害の有無	掘削範囲	火薬使用			
土砂	無し	無し	-	-	不要		
		有り			有り	不要	
岩塊・玉石	無し	無し			要		
		有り			不要		
軟岩	-	無し			機械走行面より5m以内	-	要
		有り			機械走行面より5m超	可	要
硬岩	-	無し	機械走行面より5m以内	不可	要		
		有り	機械走行面より5m超	可	要		
転石	-	無し	機械走行面より5m以内	-	要		
		有り	機械走行面より5m超	可	要		
				不可	要		

床掘り(砂防)		積込(ルース) (砂防)
積算条件		
土質	障害の有無	
土砂	無し	不要
	有り	不要
岩塊・玉石	無し	不要
	有り	不要
軟岩	-	要
硬岩	-	要
転石	-	要

4) 電線共同溝

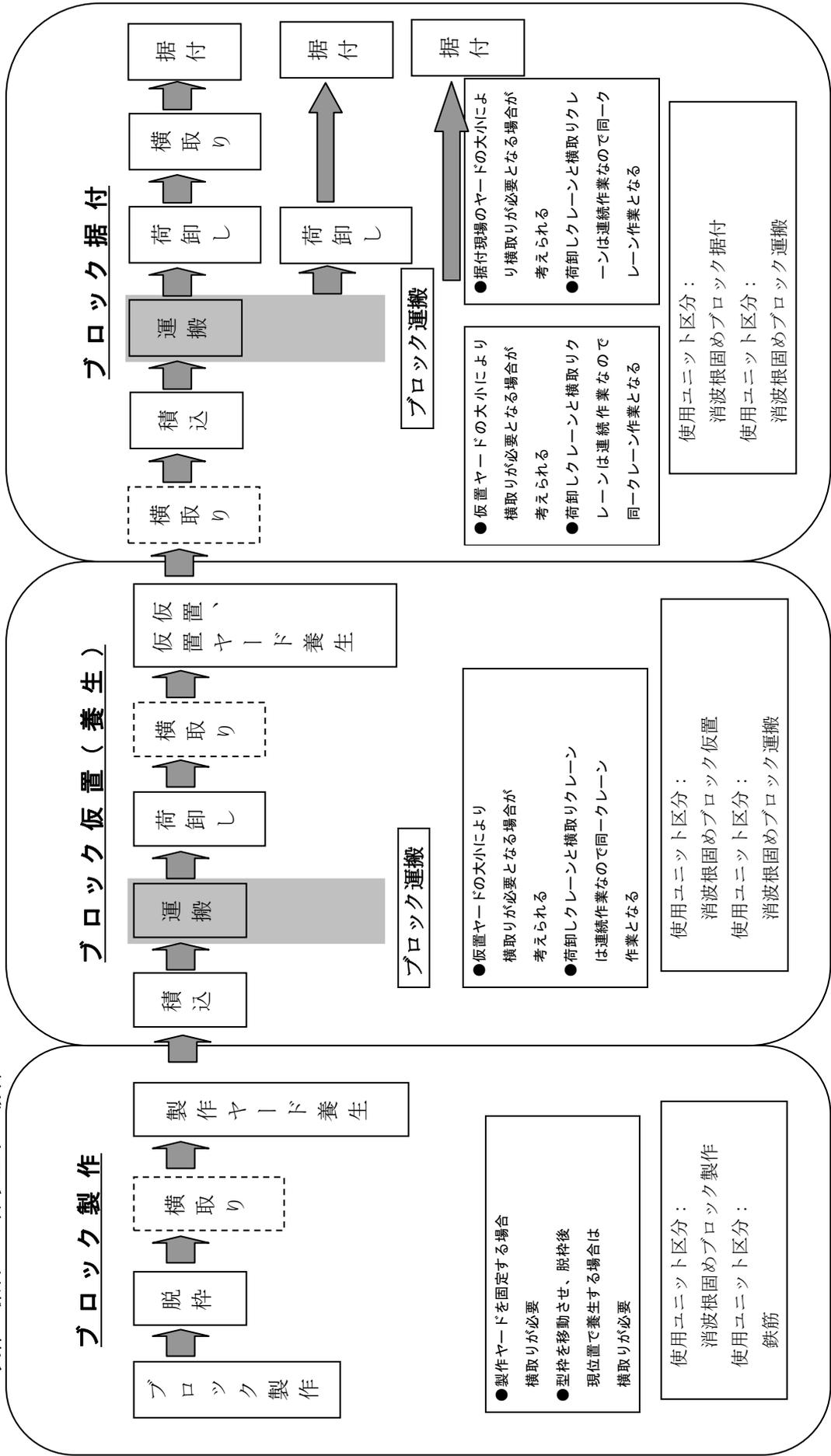


- 凡例
- * **開削掘削**等ユニット名称を斜体で示した。
 - * **土砂等運搬**、**残土運搬**を実線で示した。
 - * 土材料(購入土)は通常現場着単価であり運搬は**土材料**に含まれるため破線で示した。ただし、**土材料**(購入土)を土場渡し単価で積算する場合は**土砂等運搬**を計上する。



②消波根固めブロック工の流れ及び対応ユニット（築堤・護岸・砂防堰堤）

製作～据付まで行う工事の場合



第Ⅲ編 直接工事費(ユニット)

第Ⅲ編 直接工事費（ユニット）

【目次】

直接工事費ユニット	目次(直接工事費(ユニット))-1 ~ 7
築堤・護岸	Ⅲ-目次(築堤・護岸)-1 ~ 8
河川維持	Ⅲ-目次(河川維持)-1 ~ 4
河川修繕	Ⅲ-目次(河川修繕)-1 ~ 6
砂防堰堤	Ⅲ-目次(砂防堰堤)-1 ~ 14
道路改良	Ⅲ-目次(道路改良)-1 ~ 6
舗装	Ⅲ-目次(舗装)-1 ~ 5
電線共同溝	Ⅲ-目次(電線共同溝)-1 ~ 2
道路維持	Ⅲ-目次(道路維持)-1 ~ 19
道路修繕	Ⅲ-目次(道路修繕)-1 ~ 21
構造物撤去	Ⅲ-目次(構造物撤去)-1 ~ 3

【本編】

01 土工編	Ⅲ-直接-1-1 ~ 50
02 地盤改良編	Ⅲ-直接-2-1 ~ 17
03 コンクリート編	Ⅲ-直接-3-1 ~ 31
04 鋼矢板・杭編	Ⅲ-直接-4-1 ~ 7
05 道路・舗装編	Ⅲ-直接-5-1 ~ 235
06 河川編	Ⅲ-直接-6-1 ~ 53
07 砂防編	Ⅲ-直接-7-1 ~ 10
08 工場製作・塗装編	Ⅲ-直接-8-1 ~ 27
09 橋梁上部編	Ⅲ-直接-9-1 ~ 25
10 橋梁下部編	Ⅲ-直接-10-1
11 トンネル編	Ⅲ-直接-11-1
12 共同溝・電線共同溝・情報ボックス	Ⅲ-直接-12-1 ~ 9
地下横断歩道・地下駐車場編	
13 修繕編	Ⅲ-直接-13-1 ~ 40
14 維持編	Ⅲ-直接-14-1 ~ 94
15 撤去編	Ⅲ-直接-15-1 ~ 31
16 仮設編	Ⅲ-直接-16-1 ~ 20

3.1 直接工事費 (ユニット)

<目次>

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
3.1.1 土工編		覆土(採取土)	Ⅲ-直接-1-49
掘削	Ⅲ-直接-1-1	覆土(購入土)	Ⅲ-直接-1-50
掘削	Ⅲ-直接-1-2	3.1.2 地盤改良編	
掘削	Ⅲ-直接-1-3	安定シート・ネット	Ⅲ-直接-2-1
掘削(砂防)	Ⅲ-直接-1-4	サンドマット	Ⅲ-直接-2-2
開削掘削	Ⅲ-直接-1-5	サンドマット(パイルネット)	Ⅲ-直接-2-3
土砂等運搬	Ⅲ-直接-1-6	既製杭	Ⅲ-直接-2-4
土砂等運搬	Ⅲ-直接-1-7	路床安定処理工	Ⅲ-直接-2-5
土砂等運搬(砂防)	Ⅲ-直接-1-8	安定処理	Ⅲ-直接-2-6
整地	Ⅲ-直接-1-9	置換	Ⅲ-直接-2-7
整地	Ⅲ-直接-1-10	サンドドレーン	Ⅲ-直接-2-8
路体(築堤)盛土	Ⅲ-直接-1-11	袋詰式サンドドレーン	Ⅲ-直接-2-9
路体(築堤)盛土	Ⅲ-直接-1-12	ペーパードレーン	Ⅲ-直接-2-10
路床盛土	Ⅲ-直接-1-13	サンドコンパクションパイル	Ⅲ-直接-2-11
路床盛土	Ⅲ-直接-1-14	粉体噴射攪拌	Ⅲ-直接-2-12
盛土(砂防)	Ⅲ-直接-1-15	スラリー攪拌	Ⅲ-直接-2-13
押土(ルーズ)	Ⅲ-直接-1-16	高圧噴射攪拌	Ⅲ-直接-2-14
押土(ルーズ)(砂防)	Ⅲ-直接-1-17	薬液注入	Ⅲ-直接-2-15
積込(ルーズ)	Ⅲ-直接-1-18	泥水処理(現場内)	Ⅲ-直接-2-16
積込(ルーズ)	Ⅲ-直接-1-19	泥水運搬	Ⅲ-直接-2-17
積込(ルーズ)(砂防)	Ⅲ-直接-1-20		
積込(ルーズ)	Ⅲ-直接-1-21	3.1.3 コンクリート編	
土材料	Ⅲ-直接-1-22	天端コンクリート	Ⅲ-直接-3-1
法面整形	Ⅲ-直接-1-23	天端コンクリート	Ⅲ-直接-3-2
法面整形	Ⅲ-直接-1-24	天端コンクリート	Ⅲ-直接-3-3
残土運搬	Ⅲ-直接-1-25	小型擁壁	Ⅲ-直接-3-4
残土運搬	Ⅲ-直接-1-26	小型擁壁	Ⅲ-直接-3-5
残土等処分	Ⅲ-直接-1-27	重力式擁壁	Ⅲ-直接-3-6
床掘り(土砂)	Ⅲ-直接-1-28	重力式擁壁	Ⅲ-直接-3-7
床掘り(岩石)	Ⅲ-直接-1-29	もたれ式擁壁	Ⅲ-直接-3-8
床掘り(砂防)	Ⅲ-直接-1-30	もたれ式擁壁	Ⅲ-直接-3-9
埋戻し	Ⅲ-直接-1-31	逆T型擁壁	Ⅲ-直接-3-10
埋戻し(砂防)	Ⅲ-直接-1-32	逆T型擁壁	Ⅲ-直接-3-11
埋戻し	Ⅲ-直接-1-33	L型擁壁	Ⅲ-直接-3-12
基面整正	Ⅲ-直接-1-34	L型擁壁	Ⅲ-直接-3-13
掘削補助機械搬入搬出	Ⅲ-直接-1-35	場所打函渠工	Ⅲ-直接-3-14
軽量盛土工	Ⅲ-直接-1-36	函渠	Ⅲ-直接-3-15
発泡スチロール(軽量盛土)	Ⅲ-直接-1-37	コンクリート	Ⅲ-直接-3-16
コンクリート床版	Ⅲ-直接-1-38	コンクリート(場所打擁壁)	Ⅲ-直接-3-17
基礎コンクリート	Ⅲ-直接-1-39	コンクリート(場所打函渠)	Ⅲ-直接-3-18
壁体	Ⅲ-直接-1-40	コンクリート	Ⅲ-直接-3-19
ジオテキスタイル	Ⅲ-直接-1-41	コンクリート	Ⅲ-直接-3-20
壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)	Ⅲ-直接-1-42	間詰コンクリート	Ⅲ-直接-3-21
ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)	Ⅲ-直接-1-43	小口止コンクリート	Ⅲ-直接-3-22
ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固め	Ⅲ-直接-1-44	型枠	Ⅲ-直接-3-23
天端敷砂利	Ⅲ-直接-1-45	型枠	Ⅲ-直接-3-24
裏込砕石	Ⅲ-直接-1-46	型枠	Ⅲ-直接-3-25
裏込砕石	Ⅲ-直接-1-47	鉄筋	Ⅲ-直接-3-26
覆土	Ⅲ-直接-1-48	ガス圧接	Ⅲ-直接-3-27
		目地板	Ⅲ-直接-3-28
		止水板	Ⅲ-直接-3-29

3.1 直接工事費 (ユニット)

<目次>

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
水抜パイプ	Ⅲ-直接-3-30	植生マット	Ⅲ-直接-5-39
遮水シート	Ⅲ-直接-3-31	植生マット	Ⅲ-直接-5-40
3.1.4 鋼矢板・杭編		野芝種子吹付	Ⅲ-直接-5-41
小口止矢板	Ⅲ-直接-4-1	植生筋	Ⅲ-直接-5-42
鋼管杭	Ⅲ-直接-4-2	張芝	Ⅲ-直接-5-43
場所打杭	Ⅲ-直接-4-3	張芝	Ⅲ-直接-5-44
掘削土運搬	Ⅲ-直接-4-4	筋芝	Ⅲ-直接-5-45
掘削土処分	Ⅲ-直接-4-5	市松芝	Ⅲ-直接-5-46
既製コンクリート杭	Ⅲ-直接-4-6	人工張芝	Ⅲ-直接-5-47
木杭	Ⅲ-直接-4-7	植生穴	Ⅲ-直接-5-48
3.1.5 道路・舗装編		繊維ネット	Ⅲ-直接-5-49
間知ブロック張	Ⅲ-直接-5-1	ラス張	Ⅲ-直接-5-50
間知ブロック張	Ⅲ-直接-5-2	法面吹付工	Ⅲ-直接-5-51
平ブロック張	Ⅲ-直接-5-3	モルタル吹付	Ⅲ-直接-5-52
平ブロック張	Ⅲ-直接-5-4	コンクリート吹付	Ⅲ-直接-5-53
連節ブロック張	Ⅲ-直接-5-5	法枠	Ⅲ-直接-5-54
連節ブロック張	Ⅲ-直接-5-6	法枠	Ⅲ-直接-5-55
連節ブロック張	Ⅲ-直接-5-7	現場打法枠	Ⅲ-直接-5-56
大型連節ブロック張	Ⅲ-直接-5-8	プレキャスト法枠	Ⅲ-直接-5-57
大型階段ブロック張	Ⅲ-直接-5-9	吹付枠	Ⅲ-直接-5-58
コンクリートブロック張	Ⅲ-直接-5-10	法面施肥	Ⅲ-直接-5-59
間知ブロック積	Ⅲ-直接-5-11	中詰	Ⅲ-直接-5-60
間知ブロック積	Ⅲ-直接-5-12	中詰	Ⅲ-直接-5-61
間知ブロック積	Ⅲ-直接-5-13	アンカー	Ⅲ-直接-5-62
緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-14	削孔(アンカー)	Ⅲ-直接-5-63
緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-15	アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	Ⅲ-直接-5-64
緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-16	アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	Ⅲ-直接-5-65
大型コンクリートブロック積	Ⅲ-直接-5-17	グラウト注入(アンカー)	Ⅲ-直接-5-66
大型緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-18	ボーリングマシン移設(アンカー)	Ⅲ-直接-5-67
大型緑化ブロック積	Ⅲ-直接-5-19	緊張・定着・頭部処理(アンカー)	Ⅲ-直接-5-68
基礎砕石(基礎材)	Ⅲ-直接-5-20	アンカー工材料費(アンカー)	Ⅲ-直接-5-69
胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	Ⅲ-直接-5-21	プレキャストコンクリート板	Ⅲ-直接-5-70
胴込・裏込材(コンクリートブロック)	Ⅲ-直接-5-22	プレキャストコンクリート板	Ⅲ-直接-5-71
吸出し防止材	Ⅲ-直接-5-23	鉄筋挿入	Ⅲ-直接-5-72
吸出し防止材(コンクリートブロック)	Ⅲ-直接-5-24	鉄筋挿入	Ⅲ-直接-5-73
ブロック植樹	Ⅲ-直接-5-25	プレキャストL型擁壁	Ⅲ-直接-5-74
石積	Ⅲ-直接-5-26	プレキャストL型擁壁	Ⅲ-直接-5-75
石積	Ⅲ-直接-5-27	プレキャスト逆T型擁壁	Ⅲ-直接-5-76
石張	Ⅲ-直接-5-28	プレキャスト逆T型擁壁	Ⅲ-直接-5-77
石積・張	Ⅲ-直接-5-29	側溝付プレキャスト擁壁	Ⅲ-直接-5-78
胴込・裏込コンクリート(石積(張))	Ⅲ-直接-5-30	側溝付プレキャスト擁壁	Ⅲ-直接-5-79
裏込材(石積(張))	Ⅲ-直接-5-31	テールアルメ	Ⅲ-直接-5-80
種子散布	Ⅲ-直接-5-32	多数アンカー	Ⅲ-直接-5-81
種子散布	Ⅲ-直接-5-33	不陸整正(車道部)	Ⅲ-直接-5-82
客土吹付	Ⅲ-直接-5-34	不陸整正	Ⅲ-直接-5-83
植生基材吹付	Ⅲ-直接-5-35	不陸整正・締固め	Ⅲ-直接-5-84
植生基材吹付	Ⅲ-直接-5-36	調整コンクリート	Ⅲ-直接-5-85
植生シート	Ⅲ-直接-5-37	橋面防水	Ⅲ-直接-5-86
植生シート	Ⅲ-直接-5-38	アスファルト舗装工(車道部)	Ⅲ-直接-5-87
		下層路盤(車道部)	Ⅲ-直接-5-88

3.1 直接工事費（ユニット）

<目次>

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
下層路盤(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-89	集水樹(本体)	Ⅲ-直接-5-141
下層路盤(歩道部)	Ⅲ-直接-5-90	蓋	Ⅲ-直接-5-142
路盤(路肩部)	Ⅲ-直接-5-91	側溝蓋	Ⅲ-直接-5-143
上層路盤(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-92	暗渠排水管	Ⅲ-直接-5-144
上層路盤(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-93	暗渠排水管敷設(地下排水)	Ⅲ-直接-5-145
上層路盤(歩道部)	Ⅲ-直接-5-94	フィルター材敷設(地下排水)	Ⅲ-直接-5-146
路盤(歩道部)	Ⅲ-直接-5-95	現場打水路	Ⅲ-直接-5-147
路盤	Ⅲ-直接-5-96	プレキャストマンホール	Ⅲ-直接-5-148
基層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-97	マンホール	Ⅲ-直接-5-149
中間層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-98	プレキャストカルバート工	Ⅲ-直接-5-150
基層・中間層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-99	プレキャストボックス	Ⅲ-直接-5-151
基層・中間層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-100	歩車道境界ブロック	Ⅲ-直接-5-152
表層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-101	歩車道境界ブロック	Ⅲ-直接-5-153
表層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-102	地先境界ブロック	Ⅲ-直接-5-154
表層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-103	地先境界ブロック	Ⅲ-直接-5-155
表層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-104	植樹ブロック	Ⅲ-直接-5-156
半たわみ性舗装	Ⅲ-直接-5-105	植樹ブロック	Ⅲ-直接-5-157
排水性舗装工(車道部)	Ⅲ-直接-5-106	間詰コンクリート	Ⅲ-直接-5-158
排水性舗装・表層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-107	間詰砕石	Ⅲ-直接-5-159
排水性舗装・中間層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-108	客土	Ⅲ-直接-5-160
排水性舗装・基層(車道・路肩部)	Ⅲ-直接-5-109	植樹帯盛土	Ⅲ-直接-5-161
透水性舗装・フィルター層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-110	アスカーブ	Ⅲ-直接-5-162
透水性舗装・表層(歩道部)	Ⅲ-直接-5-111	アスカーブ	Ⅲ-直接-5-163
グースアスファルト舗装・基層	Ⅲ-直接-5-112	踏掛版工	Ⅲ-直接-5-164
グースアスファルト舗装・表層	Ⅲ-直接-5-113	溶融式区画線	Ⅲ-直接-5-165
コンクリート舗装(車道部)	Ⅲ-直接-5-114	溶融式区画線	Ⅲ-直接-5-166
コンクリート舗装(歩道部)	Ⅲ-直接-5-115	ペイント式区画線	Ⅲ-直接-5-167
コンクリート舗装	Ⅲ-直接-5-116	ペイント式区画線	Ⅲ-直接-5-168
目地材料費	Ⅲ-直接-5-117	高視認性区画線	Ⅲ-直接-5-169
縦目地	Ⅲ-直接-5-118	区画線消去	Ⅲ-直接-5-170
横目地	Ⅲ-直接-5-119	区画線消去	Ⅲ-直接-5-171
転圧コンクリート舗装	Ⅲ-直接-5-120	境界杭	Ⅲ-直接-5-172
薄層カラー舗装	Ⅲ-直接-5-121	境界鋸	Ⅲ-直接-5-173
インターロッキングブロック舗装	Ⅲ-直接-5-122	視線誘導標	Ⅲ-直接-5-174
特殊ブロック舗装	Ⅲ-直接-5-123	距離標	Ⅲ-直接-5-175
L型側溝	Ⅲ-直接-5-124	道路鋸	Ⅲ-直接-5-176
L型側溝	Ⅲ-直接-5-125	車線分離標	Ⅲ-直接-5-177
プレキャストU型側溝	Ⅲ-直接-5-126	車線分離標	Ⅲ-直接-5-178
U型側溝(本体)	Ⅲ-直接-5-127	標識柱(路側式)	Ⅲ-直接-5-179
U型側溝(蓋)	Ⅲ-直接-5-128	標識板(案内)	Ⅲ-直接-5-180
自由勾配側溝	Ⅲ-直接-5-129	標識板(警戒等)	Ⅲ-直接-5-181
自由勾配側溝(本体)	Ⅲ-直接-5-130	添架式標識板取付金具(標識板)	Ⅲ-直接-5-182
自由勾配側溝(蓋)	Ⅲ-直接-5-131	標識基礎	Ⅲ-直接-5-183
管(函)渠型側溝	Ⅲ-直接-5-132	標識基礎	Ⅲ-直接-5-184
管(函)渠型側溝	Ⅲ-直接-5-133	門型標識柱	Ⅲ-直接-5-185
コルゲートフリューム	Ⅲ-直接-5-134	門型標識柱	Ⅲ-直接-5-186
コルゲートパイプ	Ⅲ-直接-5-135	片持標識柱	Ⅲ-直接-5-187
管渠	Ⅲ-直接-5-136	片持標識柱	Ⅲ-直接-5-188
管渠	Ⅲ-直接-5-137	着雪防止板	Ⅲ-直接-5-189
巻きコンクリート(管渠)	Ⅲ-直接-5-138	金網・ロープ(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-190
プレキャスト集水樹・街渠樹	Ⅲ-直接-5-139	アンカー(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-191
集水樹・街渠樹(本体)	Ⅲ-直接-5-140	支柱(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-192

3.1 直接工事費 (ユニット)

<目次>

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
アンカー(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-193	梯子土台	Ⅲ-直接-6-8
支柱(ロックネット)	Ⅲ-直接-5-194	止杭一本土台	Ⅲ-直接-6-9
繊維網	Ⅲ-直接-5-195	笠コンクリート	Ⅲ-直接-6-10
落石防護柵	Ⅲ-直接-5-196	プレキャスト笠コンクリート	Ⅲ-直接-6-11
ロープ・金網	Ⅲ-直接-5-197	巨石張	Ⅲ-直接-6-12
支柱	Ⅲ-直接-5-198	巨石積	Ⅲ-直接-6-13
ステーロープ	Ⅲ-直接-5-199	巨石採取	Ⅲ-直接-6-14
遮音壁	Ⅲ-直接-5-200	巨石据付	Ⅲ-直接-6-15
騒音低減装置	Ⅲ-直接-5-201	かごマット	Ⅲ-直接-6-16
ガードレール	Ⅲ-直接-5-202	柳枝	Ⅲ-直接-6-17
ガードレール	Ⅲ-直接-5-203	玉石階段	Ⅲ-直接-6-18
ガードケーブル	Ⅲ-直接-5-204	杭柵	Ⅲ-直接-6-19
ガードケーブル	Ⅲ-直接-5-205	連柴柵	Ⅲ-直接-6-20
ガードパイプ	Ⅲ-直接-5-206	粗朶法覆	Ⅲ-直接-6-21
ガードパイプ	Ⅲ-直接-5-207	玉石柳枝	Ⅲ-直接-6-22
ボックスビーム	Ⅲ-直接-5-208	じゃかご	Ⅲ-直接-6-23
ボックスビーム	Ⅲ-直接-5-209	ふとんかご	Ⅲ-直接-6-24
車止めポスト	Ⅲ-直接-5-210	かご柵	Ⅲ-直接-6-25
車止めポスト	Ⅲ-直接-5-211	石材料	Ⅲ-直接-6-26
立入防止柵	Ⅲ-直接-5-212	消波根固めブロック製作	Ⅲ-直接-6-27
基礎ブロック(立入防止柵)	Ⅲ-直接-5-213	消波根固めブロック製作	Ⅲ-直接-6-28
支柱(立入防止柵)	Ⅲ-直接-5-214	消波根固めブロック据付	Ⅲ-直接-6-29
金網(フェンス)(立入防止柵)	Ⅲ-直接-5-215	消波根固めブロック据付	Ⅲ-直接-6-30
転落(横断)防止柵	Ⅲ-直接-5-216	消波根固めブロック運搬	Ⅲ-直接-6-31
転落(横断)防止柵	Ⅲ-直接-5-217	消波根固めブロック仮置	Ⅲ-直接-6-32
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	Ⅲ-直接-5-218	袋詰玉石	Ⅲ-直接-6-33
遮光フェンス	Ⅲ-直接-5-219	間詰石	Ⅲ-直接-6-34
植樹	Ⅲ-直接-5-220	採取小割	Ⅲ-直接-6-35
植樹	Ⅲ-直接-5-221	粗朶沈床	Ⅲ-直接-6-36
樹名板	Ⅲ-直接-5-222	木工沈床	Ⅲ-直接-6-37
ケーブル配管(歩道部)	Ⅲ-直接-5-223	改良沈床	Ⅲ-直接-6-38
ケーブル配管(交差点横断部)	Ⅲ-直接-5-224	粗朶単床	Ⅲ-直接-6-39
ケーブル配管	Ⅲ-直接-5-225	粗朶柵	Ⅲ-直接-6-40
ハンドホール	Ⅲ-直接-5-226	捨石	Ⅲ-直接-6-41
ハンドホール	Ⅲ-直接-5-227	元付	Ⅲ-直接-6-42
照明柱基礎	Ⅲ-直接-5-228	元付	Ⅲ-直接-6-43
照明柱	Ⅲ-直接-5-229	杭出し水制	Ⅲ-直接-6-44
防雪柵工	Ⅲ-直接-5-230	配管設置(埋設部)	Ⅲ-直接-6-45
防雪柵	Ⅲ-直接-5-231	配管設置(埋設部)	Ⅲ-直接-6-46
雪崩予防柵工	Ⅲ-直接-5-232	配管設置(露出部)	Ⅲ-直接-6-47
雪崩予防柵基礎	Ⅲ-直接-5-233	ハンドホール	Ⅲ-直接-6-48
雪崩予防柵	Ⅲ-直接-5-234	ハンドホール	Ⅲ-直接-6-49
雪崩予防柵アンカー	Ⅲ-直接-5-235	銘板	Ⅲ-直接-6-50
		表示板	Ⅲ-直接-6-51
		ステップ	Ⅲ-直接-6-52
		植石張	Ⅲ-直接-6-53
3.1.6 河川編		3.1.7 砂防編	
現場打基礎	Ⅲ-直接-6-1	岩盤清掃	Ⅲ-直接-7-1
現場打基礎	Ⅲ-直接-6-2	砂防ソイルセメント	Ⅲ-直接-7-2
プレキャスト基礎	Ⅲ-直接-6-3	堤冠コンクリート	Ⅲ-直接-7-3
矢板工(護岸基礎)	Ⅲ-直接-6-4	鋼製柵	Ⅲ-直接-7-4
矢板工(矢板護岸)	Ⅲ-直接-6-5		
一本土台	Ⅲ-直接-6-6		
片梯子土台	Ⅲ-直接-6-7		

3.1 直接工事費 (ユニット)

<目次>

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
鋼製枠(格子・スリット)	Ⅲ-直接-7-5	橋梁用防護柵	Ⅲ-直接-9-16
隔壁コンクリート基礎	Ⅲ-直接-7-6	橋梁用高欄	Ⅲ-直接-9-17
枠内中詰	Ⅲ-直接-7-7	検査路	Ⅲ-直接-9-18
水抜暗渠	Ⅲ-直接-7-8	側板	Ⅲ-直接-9-19
止水板(砂防)	Ⅲ-直接-7-9	芯出し素地調整(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-20
均しコンクリート	Ⅲ-直接-7-10	現場孔明(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-21
		連結板取付(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-22
		現場溶接(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-23
		ボルト締(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-24
		アンカー(落橋防止装置)	Ⅲ-直接-9-25
3.1.8 工場製作・塗装編		3.1.10 橋梁下部編	
製作加工	Ⅲ-直接-8-1	現場溶接	Ⅲ-直接-10-1
製作加工	Ⅲ-直接-8-2		
製作加工	Ⅲ-直接-8-3	3.1.11 トンネル編	
製作加工	Ⅲ-直接-8-4	裏込注入	Ⅲ-直接-11-1
製作加工	Ⅲ-直接-8-5		
製作加工	Ⅲ-直接-8-6	3.1.12 共同溝・電線共同溝・情報ボックス・地下横断歩道・地下駐車場編	
ボルト・ナット	Ⅲ-直接-8-7	防水工	Ⅲ-直接-12-1
ボルト・ナット	Ⅲ-直接-8-8	防水	Ⅲ-直接-12-2
スタッドジベル	Ⅲ-直接-8-9	防水保護	Ⅲ-直接-12-3
素地調整	Ⅲ-直接-8-10	埋設管路	Ⅲ-直接-12-4
素地調整	Ⅲ-直接-8-11	露出管路	Ⅲ-直接-12-5
素地調整	Ⅲ-直接-8-12	埋設表示シート	Ⅲ-直接-12-6
前処理	Ⅲ-直接-8-13	プレキャストボックス	Ⅲ-直接-12-7
下塗	Ⅲ-直接-8-14	蓋	Ⅲ-直接-12-8
下塗	Ⅲ-直接-8-15	ハンドホール	Ⅲ-直接-12-9
下塗	Ⅲ-直接-8-16		
下塗	Ⅲ-直接-8-17	3.1.13 修繕編	
中塗	Ⅲ-直接-8-18	路面切削	Ⅲ-直接-13-1
中塗	Ⅲ-直接-8-19	舗装版切断	Ⅲ-直接-13-2
中塗	Ⅲ-直接-8-20	舗装版破碎	Ⅲ-直接-13-3
上塗	Ⅲ-直接-8-21	舗装版破碎	Ⅲ-直接-13-4
上塗	Ⅲ-直接-8-22	舗装版破碎	Ⅲ-直接-13-5
上塗	Ⅲ-直接-8-23	舗装版破碎	Ⅲ-直接-13-6
上塗	Ⅲ-直接-8-24	切削オーバーレイ	Ⅲ-直接-13-7
メッキ	Ⅲ-直接-8-25	路上再生路盤	Ⅲ-直接-13-8
小運搬	Ⅲ-直接-8-26	路上表層再生	Ⅲ-直接-13-9
輸送	Ⅲ-直接-8-27	グレーピング	Ⅲ-直接-13-10
		グレーピング(路面排水用)	Ⅲ-直接-13-11
3.1.9 橋梁上部編		鋼板接着	Ⅲ-直接-13-12
排水管	Ⅲ-直接-9-1	クラック処理	Ⅲ-直接-13-13
排水柵	Ⅲ-直接-9-2	増桁架設	Ⅲ-直接-13-14
アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)	Ⅲ-直接-9-3	表面荒らし	Ⅲ-直接-13-15
鋼・ゴム製伸縮装置	Ⅲ-直接-9-4	プレキャストPC床版取替	Ⅲ-直接-13-16
鋼・ゴム製伸縮装置	Ⅲ-直接-9-5	鋼製高欄取替	Ⅲ-直接-13-17
埋設ジョイント	Ⅲ-直接-9-6	床版運搬処理	Ⅲ-直接-13-18
設置・撤去(防護)	Ⅲ-直接-9-7	鋼製伸縮継手補修	Ⅲ-直接-13-19
設置・撤去(防護)	Ⅲ-直接-9-8	埋設ジョイント補修	Ⅲ-直接-13-20
損料(防護)	Ⅲ-直接-9-9	高欄・手摺	Ⅲ-直接-13-21
賃料(防護)	Ⅲ-直接-9-10	ノンスリップ	
ベント設備	Ⅲ-直接-9-11		
ベント基礎	Ⅲ-直接-9-12		
防護	Ⅲ-直接-9-13		
防護	Ⅲ-直接-9-14		
プレキャスト地覆	Ⅲ-直接-9-15		

3.1 直接工事費（ユニット）

<目次>

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
コンクリート面清掃	Ⅲ-直接-13-22	欠損部補修	Ⅲ-直接-14-32
清掃・水洗い(素地調整)	Ⅲ-直接-13-23	アスファルト注入	Ⅲ-直接-14-33
張紙防止塗装	Ⅲ-直接-13-24	目地補修(舗装版目地補修)	Ⅲ-直接-14-34
内装板	Ⅲ-直接-13-25	クラック防止シート張(舗装版目地補修)	Ⅲ-直接-14-35
線導水	Ⅲ-直接-13-26	わだち掘れ補修	Ⅲ-直接-14-36
面導水	Ⅲ-直接-13-27	パッチング	Ⅲ-直接-14-37
現場溶接鋼桁補強	Ⅲ-直接-13-28	クラック処理	Ⅲ-直接-14-38
支承取替	Ⅲ-直接-13-29	ガードレール復旧	Ⅲ-直接-14-39
支承取替	Ⅲ-直接-13-30	ガードパイプ復旧	Ⅲ-直接-14-40
チップング	Ⅲ-直接-13-31	標識	Ⅲ-直接-14-41
削孔	Ⅲ-直接-13-32	収集・集積(散在塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-42
アンカーボルト挿入	Ⅲ-直接-13-33	運搬(散在塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-43
鋼製沓座設置	Ⅲ-直接-13-34	収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-44
鋼板巻立て	Ⅲ-直接-13-35	収集・集積(2)(堆積塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-45
定着用アンカー	Ⅲ-直接-13-36	運搬(堆積塵芥処理)	Ⅲ-直接-14-46
鋼板取付	Ⅲ-直接-13-37	水面清掃	Ⅲ-直接-14-47
現場塗装	Ⅲ-直接-13-38	樹木剪定	Ⅲ-直接-14-48
コンクリート削孔	Ⅲ-直接-13-39	樹木剪定	Ⅲ-直接-14-49
コンクリート巻立て	Ⅲ-直接-13-40	寄植剪定	Ⅲ-直接-14-50
		寄植剪定	Ⅲ-直接-14-51
3.1.14 維持編		補植	Ⅲ-直接-14-52
緊急巡視	Ⅲ-直接-14-1	補植	Ⅲ-直接-14-53
通常巡回	Ⅲ-直接-14-2	支柱	Ⅲ-直接-14-54
緊急巡回	Ⅲ-直接-14-3	支柱	Ⅲ-直接-14-55
除草	Ⅲ-直接-14-4	樹木施肥	Ⅲ-直接-14-56
除草	Ⅲ-直接-14-5	寄植・芝施肥	Ⅲ-直接-14-57
集草(1)(除草)	Ⅲ-直接-14-6	灌水	Ⅲ-直接-14-58
集草(2)(除草)	Ⅲ-直接-14-7	防除	Ⅲ-直接-14-59
集草(除草)	Ⅲ-直接-14-8	芝刈	Ⅲ-直接-14-60
積込・荷卸(除草)	Ⅲ-直接-14-9	抜根除草	Ⅲ-直接-14-61
積込・運搬(除草)	Ⅲ-直接-14-10	寄植・芝薬剤散布	Ⅲ-直接-14-62
運搬(除草)	Ⅲ-直接-14-11	掘取(移植)	Ⅲ-直接-14-63
施肥	Ⅲ-直接-14-12	地被類植付	Ⅲ-直接-14-64
抜根	Ⅲ-直接-14-13	地被類植付	Ⅲ-直接-14-65
伐木・伐竹(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-14	視線誘導標復旧	Ⅲ-直接-14-66
除根(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-15	張紙防止シート	Ⅲ-直接-14-67
整地(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-16	路面清掃(1)	Ⅲ-直接-14-68
集積(1)(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-17	路面清掃(2)	Ⅲ-直接-14-69
集積(2)(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-18	路面清掃(歩道等)	Ⅲ-直接-14-70
積込(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-19	路肩整正(1)	Ⅲ-直接-14-71
運搬(伐木除根)	Ⅲ-直接-14-20	路肩整正(2)	Ⅲ-直接-14-72
下地処理	Ⅲ-直接-14-21	清掃作業(1)(側溝清掃)	Ⅲ-直接-14-73
下地処理	Ⅲ-直接-14-22	清掃作業(2)(側溝清掃)	Ⅲ-直接-14-74
鉄筋防錆処理	Ⅲ-直接-14-23	視線誘導標清掃	Ⅲ-直接-14-75
ひび割れ注入	Ⅲ-直接-14-24	移動(側溝清掃)	Ⅲ-直接-14-76
ひび割れ充填	Ⅲ-直接-14-25	側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)	Ⅲ-直接-14-77
断面修復	Ⅲ-直接-14-26	清掃作業(管渠清掃)	Ⅲ-直接-14-78
表面処理	Ⅲ-直接-14-27	移動(管渠清掃)	Ⅲ-直接-14-79
削孔	Ⅲ-直接-14-28	桧清掃(1)	Ⅲ-直接-14-80
注入	Ⅲ-直接-14-29	桧清掃(2)	Ⅲ-直接-14-81
注入設備据付・解体	Ⅲ-直接-14-30	伸縮継手清掃	Ⅲ-直接-14-82
欠損部取壊し	Ⅲ-直接-14-31		

3.1 直接工事費（ユニット）

<目次>

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
排水管清掃	Ⅲ-直接-14-83	足場	Ⅲ-直接-16-5
ガードレール清掃	Ⅲ-直接-14-84	足場	Ⅲ-直接-16-6
ガードパイプ清掃	Ⅲ-直接-14-85	足場	Ⅲ-直接-16-7
標識清掃(1)	Ⅲ-直接-14-86	足場	Ⅲ-直接-16-8
標識清掃(2)	Ⅲ-直接-14-87	足場	Ⅲ-直接-16-9
トンネル照明器具清掃(1)	Ⅲ-直接-14-88	床版足場	Ⅲ-直接-16-10
トンネル照明器具清掃(2)	Ⅲ-直接-14-89	足場・防護	Ⅲ-直接-16-11
トンネル壁面清掃	Ⅲ-直接-14-90	手摺先行型足場設置・撤去(足場)	Ⅲ-直接-16-12
スノーポール設置	Ⅲ-直接-14-91	手摺先行型足場損料(足場)	Ⅲ-直接-16-13
落雪(せり出し)防護柵	Ⅲ-直接-14-92	吊足場設置・撤去(足場)	Ⅲ-直接-16-14
防雪柵現地張出し・収納	Ⅲ-直接-14-93	吊足場損料(足場)	Ⅲ-直接-16-15
応急作業	Ⅲ-直接-14-94	支保	Ⅲ-直接-16-16
		土砂締切	Ⅲ-直接-16-17
		コンクリート締切	Ⅲ-直接-16-18
		土のう積	Ⅲ-直接-16-19
		大型土のう	Ⅲ-直接-16-20
3.1.15 撤去編			
転落(横断)防止柵撤去	Ⅲ-直接-15-1		
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去	Ⅲ-直接-15-2		
基礎ブロック(立入防止柵)撤去	Ⅲ-直接-15-3		
支柱(立入防止柵)撤去	Ⅲ-直接-15-4		
金網(フェンス)(立入防止柵)撤去	Ⅲ-直接-15-5		
ガードレール撤去	Ⅲ-直接-15-6		
ガードパイプ撤去	Ⅲ-直接-15-7		
標識柱・基礎撤去(路側式)	Ⅲ-直接-15-8		
標識板(警戒等)撤去(路側式)	Ⅲ-直接-15-9		
標識板(案内)撤去(片持式・門型式)	Ⅲ-直接-15-10		
視線誘導標撤去	Ⅲ-直接-15-11		
コンクリート構造物取壊し	Ⅲ-直接-15-12		
コンクリートはつり	Ⅲ-直接-15-13		
根固めブロック撤去	Ⅲ-直接-15-14		
U型側溝撤去	Ⅲ-直接-15-15		
蓋版撤去	Ⅲ-直接-15-16		
ロープ・金網(落石防護柵)撤去	Ⅲ-直接-15-17		
支柱(落石防護柵)撤去	Ⅲ-直接-15-18		
道路鋸撤去	Ⅲ-直接-15-19		
車線分離標撤去	Ⅲ-直接-15-20		
インターロッキングブロック撤去	Ⅲ-直接-15-21		
歩車道境界ブロック撤去	Ⅲ-直接-15-22		
鋼製高欄撤去	Ⅲ-直接-15-23		
床版破碎及びび撤去	Ⅲ-直接-15-24		
桁材撤去	Ⅲ-直接-15-25		
スノーポール撤去	Ⅲ-直接-15-26		
殻運搬(路面切削)	Ⅲ-直接-15-27		
舗装版運搬処理	Ⅲ-直接-15-28		
殻運搬	Ⅲ-直接-15-29		
殻処分	Ⅲ-直接-15-30		
現場発生品・支給品運搬	Ⅲ-直接-15-31		
3.1.16 仮設編			
足場	Ⅲ-直接-16-1		
足場(アンカー)	Ⅲ-直接-16-2		
足場(鉄筋挿入)	Ⅲ-直接-16-3		
足場(砂防)	Ⅲ-直接-16-4		

築堤・護岸

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
河川土工	掘削工		—	—	
		掘削(土砂)	掘削	10108010	Ⅲ-直接-1-1
		掘削(軟岩)			
		掘削(硬岩)			
			土砂等運搬	10120010	Ⅲ-直接-1-6
		整地	10114010	Ⅲ-直接-1-9	
	盛土工		—	—	
		盛土(流用土)	路体(築堤)盛土	10145010	Ⅲ-直接-1-11
		盛土(発生土)	路床盛土	10145020	Ⅲ-直接-1-13
		盛土(採取土)			
		盛土(購入土)	土材料	10118020	Ⅲ-直接-1-22
			土砂等運搬	10120010	Ⅲ-直接-1-6
			積込(ルーズ)	10118010	Ⅲ-直接-1-18
	盛土補強工		—	—	
		安定シート・ネット	安定シート・ネット	10101060	Ⅲ-直接-2-1
		ジオテキスタイル補強土壁	ジオテキスタイル	10112290	Ⅲ-直接-1-41
			土材料	10118020	Ⅲ-直接-1-22
			土砂等運搬	10120010	Ⅲ-直接-1-6
	積込(ルーズ)		10118010	Ⅲ-直接-1-18	
	法面整形工		—	—	
		法面整形(切土部)	法面整形	10125010	Ⅲ-直接-1-23
		法面整形(盛土部)			
			土材料	10118020	Ⅲ-直接-1-22
			土砂等運搬	10120010	Ⅲ-直接-1-6
		積込(ルーズ)	10118010	Ⅲ-直接-1-18	
	残土処理工		—	—	
		残土処理	整地	10114010	Ⅲ-直接-1-9
残土運搬			10111010	Ⅲ-直接-1-25	
残土等処分	10111020		Ⅲ-直接-1-27		
軽量盛土工	軽量盛土工		軽量盛土工	10109040	Ⅲ-直接-1-36
		軽量盛土			
		コンクリート床版			
		基礎コンクリート			
		壁体			
	裏込砕石				
地盤改良工	表層安定処理工		—	—	
		サンドマット	サンドマット	10111060	Ⅲ-直接-2-2
		安定シート・ネット	安定シート・ネット	10101060	Ⅲ-直接-2-1
		安定処理	安定処理	10101080	Ⅲ-直接-2-6
		置換	置換	10105030	Ⅲ-直接-2-7
			土材料	10118020	Ⅲ-直接-1-22
			土砂等運搬	10120010	Ⅲ-直接-1-6
	積込(ルーズ)	10118010	Ⅲ-直接-1-18		

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
地盤改良工	パイルネット工		—	—		
		既製コンクリート杭	既製杭	10107080	Ⅲ-直接-2-4	
		木杭				
		連結鉄筋	安定シート・ネット	10101060	Ⅲ-直接-2-1	
		安定シート・ネット				
	サンドマット	サンドマット(パイルネット)	10111070	Ⅲ-直接-2-3		
	バーチカルドレーン工		—	—		
		サンドドレーン	サンドドレーン	10111050	Ⅲ-直接-2-8	
		袋詰式サンドドレーン	袋詰式サンドドレーン	10128040	Ⅲ-直接-2-9	
		ペーパードレーン	ペーパードレーン	10129020	Ⅲ-直接-2-10	
	締固め改良工		—	—		
		サンドコンパクションパイル	サンドコンパクションパイル	10111040	Ⅲ-直接-2-11	
	固結工		—	—		
		粉体噴射攪拌	粉体噴射攪拌	10128120	Ⅲ-直接-2-12	
		スラリー攪拌	スラリー攪拌	10113030	Ⅲ-直接-2-13	
		高圧噴射攪拌	高圧噴射攪拌	10110060	Ⅲ-直接-2-14	
		薬液注入	薬液注入	薬液注入	10136030	Ⅲ-直接-2-15
			泥水処理(現場内)	泥水処理(現場内)	10119030	Ⅲ-直接-2-16
			泥水運搬	泥水運搬	10119080	Ⅲ-直接-2-17
			残土等処分	残土等処分	10111020	Ⅲ-直接-1-27
	護岸基礎工	基礎工		—	—	
			現場打基礎	現場打基礎	10109050	Ⅲ-直接-6-1
			プレキャスト基礎	プレキャスト基礎	10128100	Ⅲ-直接-6-3
		矢板工(護岸基礎)		矢板工(護岸基礎)	10136010	Ⅲ-直接-6-4
			鋼矢板			
			広幅鋼矢板			
			軽量鋼矢板			
コンクリート矢板						
土台基礎工			—	—		
		一本土台	一本土台	10102050	Ⅲ-直接-6-6	
		片梯子土台	片梯子土台	10106190	Ⅲ-直接-6-7	
		梯子土台	梯子土台	10126110	Ⅲ-直接-6-8	
		止杭一本土台	止杭一本土台	10120070	Ⅲ-直接-6-9	
矢板護岸工		笠コンクリート工		—	—	
	笠コンクリート		笠コンクリート	10106180	Ⅲ-直接-6-10	
	プレキャスト笠コンクリート		プレキャスト笠コンクリート	10128080	Ⅲ-直接-6-11	
	矢板工		矢板工(矢板護岸)	10136020	Ⅲ-直接-6-5	
		鋼矢板				
		軽量鋼矢板				
		広幅鋼矢板				
		コンクリート矢板				
		タイロッド				
		腹起し				
控え版						

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
法覆護岸工	コンクリートブロック工		—	—	
		コンクリートブロック基礎	現場打基礎	10109050	Ⅲ-直接-6-1
			プレキャスト基礎	10128100	Ⅲ-直接-6-3
		コンクリートブロック積	間知ブロック積	10109080	Ⅲ-直接-5-11
		間知ブロック張	間知ブロック張	10109060	Ⅲ-直接-5-1
		平ブロック張	平ブロック張	10127130	Ⅲ-直接-5-3
		連節ブロック張	連節ブロック張	10144020	Ⅲ-直接-5-5
			大型連節ブロック張	10105070	Ⅲ-直接-5-8
		緑化ブロック積	緑化ブロック積	10142040	Ⅲ-直接-5-16
			大型緑化ブロック積	10105060	Ⅲ-直接-5-18
		天端保護ブロック	—	—	
		小口止コンクリート	—	—	
		ブロック植栽	ブロック植樹	10128150	Ⅲ-直接-5-25
		天端コンクリート	天端コンクリート	10119060	Ⅲ-直接-3-1
護岸付属物工			—	—	
		横帯コンクリート			
		プレキャスト横帯コンクリート			
		小口止			
		プレキャスト小口止			
		縦帯コンクリート			
		プレキャスト縦帯コンクリート			
		巻止コンクリート			
		プレキャスト巻止コンクリート			
		平張コンクリート			
		小口止矢板	小口止矢板	10110090	Ⅲ-直接-4-8
緑化ブロック工			—	—	
			現場打基礎	10109050	Ⅲ-直接-6-1
			プレキャスト基礎	10128100	Ⅲ-直接-6-3
		緑化ブロック積	緑化ブロック積	10142040	Ⅲ-直接-5-16
			大型緑化ブロック積	10105060	Ⅲ-直接-5-18
		ブロック植栽	ブロック植樹	10128150	Ⅲ-直接-5-25
	天端コンクリート	天端コンクリート	10119060	Ⅲ-直接-3-1	
環境護岸ブロック工			—	—	
			現場打基礎	10109050	Ⅲ-直接-6-1
			プレキャスト基礎	10128100	Ⅲ-直接-6-3
		階段ブロック積	大型階段ブロック張	10105050	Ⅲ-直接-5-9
		魚巢ブロック積			
		天端コンクリート	天端コンクリート	10119060	Ⅲ-直接-3-1
石積(張)工			—	—	
		石積(張)基礎	現場打基礎	10109050	Ⅲ-直接-6-1
			プレキャスト基礎	10128100	Ⅲ-直接-6-3
		石積	石積	10102100	Ⅲ-直接-5-27
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		石張	石張	10102110	Ⅲ-直接-5-28
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
	天端コンクリート	天端コンクリート	10119060	Ⅲ-直接-3-1	

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
法覆護岸工	法枠工		—	—			
		プレキャスト法枠	法枠	10125041	Ⅲ-直接-5-55		
		吹付枠					
		現場打法枠					
			中詰	10121020	Ⅲ-直接-5-60		
	多自然型護岸工			—	—		
				現場打基礎	10109050	Ⅲ-直接-6-1	
				プレキャスト基礎	10128100	Ⅲ-直接-6-3	
		木杭	木杭	10107070	Ⅲ-直接-4-7		
		巨石張	巨石張	10107160	Ⅲ-直接-6-12		
			巨石採取	10107350	Ⅲ-直接-6-14		
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26		
		巨石積	巨石積	10107150	Ⅲ-直接-6-13		
			巨石採取	10107350	Ⅲ-直接-6-14		
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26		
		巨石据付	巨石据付	10107120	Ⅲ-直接-6-15		
		雑割石張					
		かごマット	かごマット	10106160	Ⅲ-直接-6-16		
		柳枝	柳枝	10142010	Ⅲ-直接-6-17		
		玉石階段	玉石階段	10116020	Ⅲ-直接-6-18		
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26		
		杭柵	杭柵	10108060	Ⅲ-直接-6-19		
		連柴柵	連柴柵	10144010	Ⅲ-直接-6-20		
		粗朶法覆	粗朶法覆	10115060	Ⅲ-直接-6-21		
		玉石柳枝	玉石柳枝	10116030	Ⅲ-直接-6-22		
		吹付工			法面吹付工	10125030	Ⅲ-直接-5-51
			モルタル吹付				
			コンクリート吹付				
		植生工			—	—	
			種子散布	種子散布	10112300	Ⅲ-直接-5-32	
			張芝	張芝	10126150	Ⅲ-直接-5-43	
			筋芝	筋芝	10113040	Ⅲ-直接-5-45	
	市松芝		市松芝	10102080	Ⅲ-直接-5-46		
			人工張芝	10112360	Ⅲ-直接-5-47		
			ラス張	10141030	Ⅲ-直接-5-50		
	覆土工			—	—		
		覆土(流用土)	覆土	10128030	Ⅲ-直接-1-48		
		覆土(発生土)					
		覆土(採取土)					
		覆土(購入土)					
			土材料	10118020	Ⅲ-直接-1-22		
			土砂等運搬	10120010	Ⅲ-直接-1-6		
	積込(ルーズ)	10118010	Ⅲ-直接-1-18				

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
法覆護岸工	羽口工		—	—		
		じゃかご	じゃかご	10112150	Ⅲ-直接-6-23	
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26	
		ふとんかご	ふとんかご	10128060	Ⅲ-直接-6-24	
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26	
		かご枠	かご枠	10106170	Ⅲ-直接-6-25	
	連節ブロック張	連節ブロック張	10144020	Ⅲ-直接-5-5		
擁壁護岸工	場所打擁壁工		—	—		
		小型擁壁	小型擁壁	10110080	Ⅲ-直接-3-4	
		重力式擁壁	重力式擁壁	10112190	Ⅲ-直接-3-6	
		もたれ式擁壁	もたれ式擁壁	10135030	Ⅲ-直接-3-8	
		逆T型擁壁	逆T型擁壁	10107100	Ⅲ-直接-3-10	
		L型擁壁	L型擁壁	10104020	Ⅲ-直接-3-12	
		鉄筋	※各項目に含む	—		
		裏込砕石				
	止水板					
	プレキャスト擁壁工		—	—		
		プレキャストL型擁壁	プレキャストL型擁壁	10128140	Ⅲ-直接-5-74	
		プレキャスト逆T型擁壁	プレキャスト逆T型擁壁	10128170	Ⅲ-直接-5-76	
		側溝付プレキャスト擁壁	側溝付プレキャスト擁壁	10115080	Ⅲ-直接-5-78	
	根固め工	根固めブロック工		—	—	
根固めブロック製作			消波根固めブロック製作	10112220	Ⅲ-直接-6-27	
根固めブロック据付			消波根固めブロック据付	10112210	Ⅲ-直接-6-29	
			消波根固めブロック運搬	10112200	Ⅲ-直接-6-31	
			消波根固めブロック仮置	10112310	Ⅲ-直接-6-32	
袋詰玉石			袋詰玉石	10128050	Ⅲ-直接-6-33	
		石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26		
沈床工			—	—		
		粗朶沈床	粗朶沈床	粗朶沈床	10115050	Ⅲ-直接-6-36
				石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		木工沈床	木工沈床	木工沈床	10135040	Ⅲ-直接-6-37
				石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		改良沈床	改良沈床	改良沈床	10106150	Ⅲ-直接-6-38
				石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		袋詰玉石	袋詰玉石	袋詰玉石	10128050	Ⅲ-直接-6-33
				石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		吸出し防止材	吸出し防止材	10113010	Ⅲ-直接-5-23	
捨石工			—	—		
		捨石	捨石	10113020	Ⅲ-直接-6-41	
		表面均し				
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26	
かご石			—	—		
		じゃかご	じゃかご	じゃかご	10112150	Ⅲ-直接-6-23
				石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		ふとんかご	ふとんかご	ふとんかご	10128060	Ⅲ-直接-6-24
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26	

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
水制工	沈床工		—	—	
		粗朶沈床	粗朶沈床	10115050	Ⅲ-直接-6-36
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		木工沈床	木工沈床	10135040	Ⅲ-直接-6-37
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		改良沈床	改良沈床	10106150	Ⅲ-直接-6-38
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		吸出し防止材	吸出し防止材	10113010	Ⅲ-直接-5-23
		粗朶単床			
		粗朶柵			
	捨石工		—	—	
		捨石	捨石	10113020	Ⅲ-直接-6-41
		表面均し			
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
	かご工		—	—	
		じゃかご	じゃかご	10112150	Ⅲ-直接-6-23
			石材料	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		ふとんかご	ふとんかご	10128060	Ⅲ-直接-6-24
	石材料		10102070	Ⅲ-直接-6-26	
	元付工		—	—	
		元付	元付	10135050	Ⅲ-直接-6-42
	杭出し水制工		—	—	
		杭出し水制	杭出し水制	10108070	Ⅲ-直接-6-44
付帯道路工	路側防護柵工		—	—	
		ガードレール	ガードレール	10106050	Ⅲ-直接-5-202
		ガードパイプ	ガードパイプ	10106070	Ⅲ-直接-5-206
	舗装準備工		—	—	
		不陸整正	不陸整正(車道部)	10128010	Ⅲ-直接-5-82
		調整コンクリート	調整コンクリート	10117010	Ⅲ-直接-5-85
	アスファルト舗装工		アスファルト舗装工(車道部)	10101010	Ⅲ-直接-5-87
		下層路盤	下層路盤(車道部)	10106010	Ⅲ-直接-5-88
			路盤(路肩部)	10145050	Ⅲ-直接-5-91
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	10112010	Ⅲ-直接-5-92
		路盤	路盤(歩道部)	10145040	Ⅲ-直接-5-95
		基層	基層(車道・路肩部)	10107020	Ⅲ-直接-5-97
		中間層	中間層(車道・路肩部)	10117020	Ⅲ-直接-5-98
		表層	表層(車道・路肩部)	10127010	Ⅲ-直接-5-101
	表層(歩道部)		10127030	Ⅲ-直接-5-103	

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
付帯道路工	コンクリート舗装工	下層路盤	下層路盤(車道部)	10106010	Ⅲ-直接-5-88
			路盤(路肩部)	10145050	Ⅲ-直接-5-91
			路盤(歩道部)	10145040	Ⅲ-直接-5-95
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	10112010	Ⅲ-直接-5-92
		アスファルト中間層	中間層(車道・路肩部)	10117020	Ⅲ-直接-5-98
		コンクリート舗装	コンクリート舗装(車道部)	10110020	Ⅲ-直接-5-114
			コンクリート舗装(歩道部)	10110030	Ⅲ-直接-5-115
		転圧コンクリート舗装	転圧コンクリート舗装	10119020	Ⅲ-直接-5-120
		目地材料費	※各項目に含む	—	
		縦目地		—	
	横目地		—		
	薄層カラー舗装工	下層路盤	下層路盤(車道部)	10106010	Ⅲ-直接-5-88
			路盤(路肩部)	10145050	Ⅲ-直接-5-91
			路盤(歩道部)	10145040	Ⅲ-直接-5-95
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	10112010	Ⅲ-直接-5-92
		薄層カラー舗装	薄層カラー舗装	10126080	Ⅲ-直接-5-121
		ブロック舗装工	下層路盤	下層路盤(車道部)	10106010
	路盤(路肩部)			10145050	Ⅲ-直接-5-91
	路盤(歩道部)			10145040	Ⅲ-直接-5-95
	上層路盤		上層路盤(車道・路肩部)	10112010	Ⅲ-直接-5-92
	ブロック舗装		インターロッキングブロック舗装	10102010	Ⅲ-直接-5-122
			特殊ブロック舗装	10120030	Ⅲ-直接-5-123
	平石張				
	側溝工	L型側溝	L型側溝	10104010	Ⅲ-直接-5-124
			プレキャストU型側溝	U型側溝(本体)	10138030
			U型側溝(蓋)	10138020	Ⅲ-直接-5-128
		自由勾配側溝	自由勾配側溝(本体)	10112380	Ⅲ-直接-5-130
			自由勾配側溝(蓋)	10112370	Ⅲ-直接-5-131
		管渠	管渠	10106040	Ⅲ-直接-5-136
		側溝蓋	※各項目に含む	—	
	集水枳工	集水枳	集水枳(本体)	10112180	Ⅲ-直接-5-141
			プレキャスト集水枳		
		蓋	蓋	10112130	Ⅲ-直接-5-142
	縁石工	歩車道境界ブロック	歩車道境界ブロック	10130010	Ⅲ-直接-5-152
			地先境界ブロック	10117030	Ⅲ-直接-5-154
			アスカーブ	10101040	Ⅲ-直接-5-162
		区画線工			
	溶融式区画線	溶融式区画線	10140010	Ⅲ-直接-5-165	
		ペイント式区画線	10129010	Ⅲ-直接-5-167	

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
付帯道路 施設工	境界工		—	—		
		境界杭	境界杭	10107040	Ⅲ-直接-5-172	
		境界鉋	境界鉋	10107050	Ⅲ-直接-5-173	
	道路附属物工		—	—	—	
		視線誘導標	視線誘導標	10112070	Ⅲ-直接-5-174	
		道路鉋	道路鉋	10120040	Ⅲ-直接-5-176	
		車線分離標	車線分離標	10112080	Ⅲ-直接-5-177	
	標識工		—	—	—	
		標識柱	標識柱(路側式)	10127210	Ⅲ-直接-5-179	
		標識板	標識板(案内)	10127040	Ⅲ-直接-5-180	
			標識板(警戒等)	10127060	Ⅲ-直接-5-181	
	添架式標識板取付金具 (標識板)	10119120	Ⅲ-直接-5-182			
光ケーブル 配管工	配管工		—	—		
		配管設置(埋設部)	配管設置(埋設部)	10126090	Ⅲ-直接-6-45	
		配管設置(露出部)	配管設置(露出部)	10126100	Ⅲ-直接-6-47	
	ハンドホール工		—	—	—	
		ハンドホール	ハンドホール	10126140	Ⅲ-直接-6-48	

河川維持

河川維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
巡視・巡回工	河川巡視工	緊急巡視	緊急巡視	10807190	Ⅲ-直接-14-1	
除草工	堤防除草工	除草	除草	10812420	Ⅲ-直接-14-4	
		集草(1)(除草)	集草(1)(除草)	10812430	Ⅲ-直接-14-6	
		集草(2)(除草)	集草(2)(除草)	10812431	Ⅲ-直接-14-7	
		積込・荷卸(除草)	積込・荷卸(除草)	10818040	Ⅲ-直接-14-9	
		運搬(除草)	運搬(除草)	10803040	Ⅲ-直接-14-11	
堤防養生工	芝養生工	施肥	施肥	10814060	Ⅲ-直接-14-12	
		抜根	抜根	10826170	Ⅲ-直接-14-13	
	伐木除根工	伐木除根	伐木・伐竹(伐木除根)	伐木・伐竹(伐木除根)	10826160	Ⅲ-直接-14-14
			除根(伐木除根)	除根(伐木除根)	10812440	Ⅲ-直接-14-15
			整地(伐木除根)	整地(伐木除根)	10814012	Ⅲ-直接-14-16
			集積(1)(伐木除根)	集積(1)(伐木除根)	10812450	Ⅲ-直接-14-17
			集積(2)(伐木除根)	集積(2)(伐木除根)	10812460	Ⅲ-直接-14-18
			積込(伐木除根)	積込(伐木除根)	10818050	Ⅲ-直接-14-19
			運搬(伐木除根)	運搬(伐木除根)	10803041	Ⅲ-直接-14-20
	構造物補修工	クラック補修工	はつり	コンクリートはつり	90110190	Ⅲ-直接-15-13
			下地処理	下地処理	10812470	Ⅲ-直接-14-21
			鉄筋防錆処理	鉄筋防錆処理	18019090	Ⅲ-直接-14-23
ひび割れ注入			ひび割れ注入	10827160	Ⅲ-直接-14-24	
ひび割れ充填			ひび割れ充填	10827170	Ⅲ-直接-14-25	
断面修復			断面修復	10816060	Ⅲ-直接-14-26	
表面処理			表面処理	10827180	Ⅲ-直接-14-27	
足場			足場	10801100	Ⅲ-直接-16-1	
ボースリングアウト工		ボースリングアウト工	削孔	削孔	10811090	Ⅲ-直接-14-28
			注入	注入	10817080	Ⅲ-直接-14-29
			注入設備据付解体	注入設備据付・解体	10817090	Ⅲ-直接-14-30
			足場	足場	10801100	Ⅲ-直接-16-1
欠損部補修工		欠損部補修工	欠損部取壊し	欠損部取壊し	10809100	Ⅲ-直接-14-31
			欠損部補修	欠損部補修	10809110	Ⅲ-直接-14-32

河川維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
路面補修 工	不陸整正工		—	—		
		不陸整正・締固め	不陸整正・締固め	10828180	Ⅲ-直接-5-84	
	コンクリート舗装補 修工			—	—	
		アスファルト注入	アスファルト注入	10801110	Ⅲ-直接-14-33	
		舗装版目地補修	目地補修(舗装版目地 補修)	10834010	Ⅲ-直接-14-34	
		クラック防止シート張 (舗装版目地補修)		10808130	Ⅲ-直接-14-35	
	アスファルト舗装補 修工			—	—	
		わだち掘れ補修	わだち掘れ補修	10846020	Ⅲ-直接-14-36	
		ハッチング*	ハッチング*	10826180	Ⅲ-直接-14-37	
		クラック処理	クラック処理	10808140	Ⅲ-直接-14-38	
付属物復 旧工	付属物復旧工		—	—		
		ガードレール復旧	ガードレール復旧	10806230	Ⅲ-直接-14-39	
		ガードパイプ復旧	ガードパイプ復旧	10806240	Ⅲ-直接-14-40	
付属物設 置工	防護柵工		—	—		
		ガードレール	ガードレール	10806051	Ⅲ-直接-5-203	
		ガードパイプ*	ガードパイプ*	10806071	Ⅲ-直接-5-207	
	境界杭工			—	—	
		境界杭	境界杭	10807040	Ⅲ-直接-5-172	
	作業土工	床掘り		—	—	
			床掘り(土砂)		10820110	Ⅲ-直接-1-28
			床掘り(岩石)		10820120	Ⅲ-直接-1-29
			基面整正		10807200	Ⅲ-直接-1-34
			掘削補助機械搬入搬 出		10808150	Ⅲ-直接-1-35
			押土(ルース*)		10805090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルース*)		10818011	Ⅲ-直接-1-19
			整地		10814011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬		10820011	Ⅲ-直接-1-7
			残土運搬		10811011	Ⅲ-直接-1-26
			残土等処分		10811020	Ⅲ-直接-1-27
埋戻し			埋戻し		10803020	Ⅲ-直接-1-31
			積込(ルース*)		10818011	Ⅲ-直接-1-19
	土砂等運搬		10820011	Ⅲ-直接-1-7		
	土材料		10818020	Ⅲ-直接-1-22		

河川維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
付属物設置工	付属物設置工		—	—	
		車止めポスト	車止めポスト	10808021	Ⅲ-直接-5-211
		境界鈺	境界鈺	10807050	Ⅲ-直接-5-173
		距離標	距離標	10807210	Ⅲ-直接-5-175
		標識	標識	10827190	Ⅲ-直接-14-41
光ケーブル配管工	作業土工		—	—	
		掘削	掘削	10808011	Ⅲ-直接-1-2
			残土運搬	10811011	Ⅲ-直接-1-26
			残土等処分	10811020	Ⅲ-直接-1-27
		埋戻し	埋戻し	10803020	Ⅲ-直接-1-31
			積込(ルース)	10818011	Ⅲ-直接-1-19
			土砂等運搬	10820011	Ⅲ-直接-1-7
	土材料		10818020	Ⅲ-直接-1-22	
	配管工		—	—	
		配管設置(埋設部)	配管設置(埋設部)	10826091	Ⅲ-直接-6-46
		配管設置(露出部)	配管設置(露出部)	10826100	Ⅲ-直接-6-47
	ハンドホール工		—	—	
		ハンドホール	ハンドホール	10826141	Ⅲ-直接-6-49
			基礎砕石(基礎材)	10807250	Ⅲ-直接-5-20
	清掃工	塵芥処理工		—	—
散在塵芥処理			収集・集積(散在塵芥処理)	10812480	Ⅲ-直接-14-42
			運搬(散在塵芥処理)	10803042	Ⅲ-直接-14-43
堆積塵芥処理			収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	10812481	Ⅲ-直接-14-44
			収集・集積(2)(堆積塵芥処理)	10812482	Ⅲ-直接-14-45
			運搬(堆積塵芥処理)	10830343	Ⅲ-直接-14-46
水面清掃工			—	—	
		水面清掃	水面清掃	10813050	Ⅲ-直接-14-47

河川維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
植栽維持 工	樹木・芝生管理 工		—	—	
		樹木剪定	樹木剪定	10812490	Ⅲ-直接-14-48
		寄植剪定	寄植剪定	10840030	Ⅲ-直接-14-50
		補植	補植	10830130	Ⅲ-直接-14-52
		支柱	支柱	10812500	Ⅲ-直接-14-55
		除草	除草	10812420	Ⅲ-直接-14-4
			集草(1)(除草)	10812430	Ⅲ-直接-14-6
			集草(2)(除草)	10812431	Ⅲ-直接-14-7
			積込・荷卸(除草)	10818040	Ⅲ-直接-14-9
			運搬(除草)	10803040	Ⅲ-直接-14-11
		樹木施肥	樹木施肥	10812510	Ⅲ-直接-14-56
		灌水	灌水	10806250	Ⅲ-直接-14-58
		防除	防除	10830140	Ⅲ-直接-14-59
		芝刈	芝刈	10812520	Ⅲ-直接-14-60
		張芝	張芝	10826151	Ⅲ-直接-5-44
		筋芝	筋芝	10813040	Ⅲ-直接-5-45
		市松芝	市松芝	10802080	Ⅲ-直接-5-46
		地被類植付	地被類植付	10817051	Ⅲ-直接-14-64
		種子散布	野芝種子吹付	10825050	Ⅲ-直接-5-41
			ラス張	10841030	Ⅲ-直接-5-50
土砂等運搬	10820011		Ⅲ-直接-1-7		
土材料	10818020		Ⅲ-直接-1-22		
応急処理 工	応急処理作業工		—	—	
		応急作業	応急作業	10805100	Ⅲ-直接-14-94
撤去物処 理工	運搬処理工		—	—	
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30
		現場発生品・支給品 運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	Ⅲ-直接-15-31

河川修繕

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
河川土工	掘削工		—	—		
		掘削(土砂)	掘削	10908012	Ⅲ-直接-1-3	
		掘削(軟岩)				
		掘削(硬岩)				
				土砂等運搬	10920011	Ⅲ-直接-1-7
				整地	10914011	Ⅲ-直接-1-10
				押土(ルーズ)	10905090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルーズ)	10918011	Ⅲ-直接-1-19	
	盛土工			—	—	
		盛土(流用土)	路体(築堤)盛土	10945011	Ⅲ-直接-1-12	
		盛土(発生土)	路床盛土	10945021	Ⅲ-直接-1-14	
		盛土(採取土)				
		盛土(購入土)		土砂等運搬	10920011	Ⅲ-直接-1-7
				整地	10914011	Ⅲ-直接-1-10
				押土(ルーズ)	10905090	Ⅲ-直接-1-16
				積込(ルーズ)	10918011	Ⅲ-直接-1-19
				土材料	10918020	Ⅲ-直接-1-22
		盛土補強工			—	—
	安定シート・ネット		安定シート・ネット	10901060	Ⅲ-直接-2-1	
	ジオテキスタイル補強土壁		壁面材組立・設置(ジオ テキスタイル補強土壁)	10929030	Ⅲ-直接-1-42	
			ジオテキスタイル材料(ジオテ キスタイル補強土壁)	10912530	Ⅲ-直接-1-43	
			ジオテキスタイル敷設・まき だし・敷均し・締固め	10912540	Ⅲ-直接-1-44	
				土砂等運搬	10920011	Ⅲ-直接-1-7
				積込(ルーズ)	10918011	Ⅲ-直接-1-19
				土材料	10918020	Ⅲ-直接-1-22
				暗渠排水管敷設(地下 排水)	10901031	Ⅲ-直接-5-145
	法面整形工				—	—
		法面整形(切土部)	法面整形	10925011	Ⅲ-直接-1-24	
		法面整形(盛土部)				
	堤防天端工			—	—	
		天端敷砂利	天端敷砂利	10919100	Ⅲ-直接-1-45	

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
河川土工	残土処理工		—	—	
		残土処理	整地	10914011	Ⅲ-直接-1-10
			残土運搬	10911011	Ⅲ-直接-1-26
			残土等処分	10911020	Ⅲ-直接-1-27
軽量盛土工	軽量盛土工		—	—	
		軽量盛土	発泡スチロール(軽量盛土)	10926190	Ⅲ-直接-1-37
		コンクリート床版	コンクリート床版	10910200	Ⅲ-直接-1-38
		基礎コンクリート	基礎コンクリート	10907220	Ⅲ-直接-1-39
		壁体	壁体	10929070	Ⅲ-直接-1-40
		裏込砕石	裏込砕石	10903050	Ⅲ-直接-1-46
腹付工	覆土工		—	—	
		覆土(採取土)	覆土(採取土)	10928190	Ⅲ-直接-1-49
		覆土(購入土)	覆土(購入土)	10928200	Ⅲ-直接-1-50
	植生工		—	—	
		張芝	張芝	10926151	Ⅲ-直接-5-44
		筋芝	筋芝	10913040	Ⅲ-直接-5-45
		市松芝	市松芝	10902080	Ⅲ-直接-5-46
		種子散布	野芝種子吹付	10925050	Ⅲ-直接-5-41
			ラス張	10941030	Ⅲ-直接-5-50
			土砂等運搬	10920011	Ⅲ-直接-1-7
			土材料	10918020	Ⅲ-直接-1-22
側帯工	縁切工		—	—	
		吸出し防止材	吸出し防止材	10913010	Ⅲ-直接-5-23
		じゃかご	じゃかご	10912150	Ⅲ-直接-6-23
			石材料	10902070	Ⅲ-直接-6-26
		連節ブロック張	連節ブロック張	10944021	Ⅲ-直接-5-6
		石張	石積・張	10902120	Ⅲ-直接-5-29
			胴込・裏込コンクリート(石積(張))	10920130	Ⅲ-直接-5-30
			裏込材(石積(張))	10903060	Ⅲ-直接-5-31
			目地板	10934020	Ⅲ-直接-3-28
			吸出し防止材	10913010	Ⅲ-直接-5-23
		石材料	10902070	Ⅲ-直接-6-26	
コンクリートブロック張	コンクリートブロック張	10910210	Ⅲ-直接-5-10		

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
側帯工	植生工	—	—	—	—	
		張芝	張芝	10926151	Ⅲ-直接-5-44	
		筋芝	筋芝	10913040	Ⅲ-直接-5-45	
		市松芝	市松芝	10902080	Ⅲ-直接-5-46	
		種子散布	野芝種子吹付	10925050	Ⅲ-直接-5-41	
			ラス張	10941030	Ⅲ-直接-5-50	
			土砂等運搬	10920011	Ⅲ-直接-1-7	
			土材料	10918020	Ⅲ-直接-1-22	
堤脚保護 工	作業土工	—	—	—	—	
		床掘り	床掘り(土砂)	10920110	Ⅲ-直接-1-28	
			床掘り(岩石)	10920120	Ⅲ-直接-1-29	
			基面整正	10907200	Ⅲ-直接-1-34	
			掘削補助機械搬入搬出	10908150	Ⅲ-直接-1-35	
			押土(ルース*)	10905090	Ⅲ-直接-1-16	
			積込(ルース*)	10918011	Ⅲ-直接-1-19	
			整地	10914011	Ⅲ-直接-1-10	
			土砂等運搬	10920011	Ⅲ-直接-1-7	
			残土運搬	10911011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分	10911020	Ⅲ-直接-1-27	
			埋戻し	埋戻し	10903020	Ⅲ-直接-1-31
				積込(ルース*)	10918011	Ⅲ-直接-1-19
		土砂等運搬		10920011	Ⅲ-直接-1-7	
		土材料		10918020	Ⅲ-直接-1-22	
		石積工	—	—	—	—
			石積	石積・張	10902120	Ⅲ-直接-5-29
				胴込・裏込コンクリート(石積(張))	10920130	Ⅲ-直接-5-30
				裏込材(石積(張))	10903060	Ⅲ-直接-5-31
	目地板			10934020	Ⅲ-直接-3-28	
	吸出し防止材			10913010	Ⅲ-直接-5-23	
	石材料			10902070	Ⅲ-直接-6-26	
	天端コンクリート		天端コンクリート	10919061	Ⅲ-直接-3-2	

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
堤脚保護 工	コンクリートブロック工		—	—		
		コンクリートブロック積	大型コンクリートブロック積	10905110	Ⅲ-直接-5-17	
			間知ブロック積	10909081	Ⅲ-直接-5-12	
			胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	10920131	Ⅲ-直接-5-21	
			胴込・裏込材(コンクリートブロック)	10920132	Ⅲ-直接-5-22	
			吸出し防止材(コンクリートブロック)	10913011	Ⅲ-直接-5-24	
			目地板	10934020	Ⅲ-直接-3-28	
管理用通路工	防護柵工		—	—		
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	Ⅲ-直接-15-31	
		ガードレール	ガードレール	10906051	Ⅲ-直接-5-203	
		ガードパイプ	ガードパイプ	10906071	Ⅲ-直接-5-207	
	作業土工		—	—		
		床掘り	床掘り(土砂)	10920110	Ⅲ-直接-1-28	
			床掘り(岩石)	10920120	Ⅲ-直接-1-29	
			基面整正	10907200	Ⅲ-直接-1-34	
			掘削補助機械搬入搬出	10908150	Ⅲ-直接-1-35	
			押土(ルース)	10905090	Ⅲ-直接-1-16	
			積込(ルース)	10918011	Ⅲ-直接-1-19	
			整地	10914011	Ⅲ-直接-1-10	
			土砂等運搬	10920011	Ⅲ-直接-1-7	
			残土運搬	10911011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分	10911020	Ⅲ-直接-1-27	
			埋戻し	埋戻し	10903020	Ⅲ-直接-1-31
				積込(ルース)	10918011	Ⅲ-直接-1-19
				土砂等運搬	10920011	Ⅲ-直接-1-7
		土材料		10918020	Ⅲ-直接-1-22	
		路面切削工		—	—	
			路面切削	路面切削	10945100	Ⅲ-直接-13-1
			殻運搬処理	殻運搬(路面切削)	10906260	Ⅲ-直接-15-27
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30	

河川修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
管理用通路工	舗装打換え工		—	—	
		舗装版切断	舗装版切断	10930150	Ⅲ-直接-13-2
		舗装版破碎	舗装版破碎	10930160	Ⅲ-直接-13-3
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30
		下層路盤	下層路盤(車道・路肩部)	10906011	Ⅲ-直接-5-89
			下層路盤(歩道部)	10906012	Ⅲ-直接-5-90
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	10912011	Ⅲ-直接-5-93
			上層路盤(歩道部)	10912012	Ⅲ-直接-5-94
		基層 中間層	基層・中間層(車道・路 肩部)	10907021	Ⅲ-直接-5-99
			基層・中間層(歩道部)	10907022	Ⅲ-直接-5-100
		表層	表層(車道・路肩部)	10927011	Ⅲ-直接-5-102
			表層(歩道部)	10927031	Ⅲ-直接-5-104
		オーバーレイ工		—	—
	表層		表層(車道・路肩部)	10927011	Ⅲ-直接-5-102
			表層(歩道部)	10927031	Ⅲ-直接-5-104
	排水構造物工		—	—	
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	Ⅲ-直接-15-31
		プレキャスト U 型側溝	プレキャスト U 型側溝	10928210	Ⅲ-直接-5-126
		側溝蓋	側溝蓋	10928220	Ⅲ-直接-5-143
		管渠	基礎砕石(基礎材)	10907250	Ⅲ-直接-5-20
			コンクリート	10910220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	10906270	Ⅲ-直接-3-23
			鉄筋	10919110	Ⅲ-直接-3-26
			管渠	10906041	Ⅲ-直接-5-137
			巻きコンクリート(管渠)	10931050	Ⅲ-直接-5-138
		集水樹 プレキャスト集水樹	基礎砕石(基礎材)	10907250	Ⅲ-直接-5-20
			コンクリート	10910220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	10906270	Ⅲ-直接-3-23
			鉄筋	10919110	Ⅲ-直接-3-26
			蓋	10912130	Ⅲ-直接-5-142
			プレキャスト集水樹・街渠樹	10928230	Ⅲ-直接-5-139

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
管理用通 路工	道路附属物工		—	—	
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	Ⅲ-直接-15-31
		歩車道境界ブロック	基礎砕石(基礎材)	10907250	Ⅲ-直接-5-20
			コンクリート	10910220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	10906270	Ⅲ-直接-3-23
			歩車道境界ブロック	10930011	Ⅲ-直接-5-153
現場塗装 工	コンクリート面塗装 工		—	—	
		コンクリート面清掃	コンクリート面清掃	10910230	Ⅲ-直接-13-22
		下塗	下塗	10912561	Ⅲ-直接-8-14
		上塗	上塗	10903071	Ⅲ-直接-8-21

砂防堰堤

砂防堰堤

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
工場製作工	鋼製堰堤製作工		—	—	
		製作加工	製作加工	30114147	Ⅲ-直接-8-1
		ボルト・ナット	ボルト・ナット	30130251	Ⅲ-直接-8-7
	鋼製堰堤仮設材製作工		—	—	
		製作加工	製作加工	30114148	Ⅲ-直接-8-2
	工場塗装工		—	—	
		前処理	前処理	30131120	Ⅲ-直接-8-13
		下塗	下塗	30112564	Ⅲ-直接-8-15
		中塗	中塗	30121033	Ⅲ-直接-8-18
		上塗	上塗	30103074	Ⅲ-直接-8-22
		メッキ	メッキ	30134060	Ⅲ-直接-8-25
工場製品輸送工	輸送工		—	—	
		輸送	輸送	30138040	Ⅲ-直接-8-27
		小運搬	小運搬	30110330	Ⅲ-直接-8-26
砂防土工	掘削工		—	—	
		掘削(土砂)	掘削	30108012	Ⅲ-直接-1-3
		掘削(軟岩)	掘削(砂防)	30108013	Ⅲ-直接-1-4
		掘削(硬岩)	土砂等運搬	30120011	Ⅲ-直接-1-7
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
		整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10	
		押土(ルース)	30105090	Ⅲ-直接-1-16	
		押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17	
		積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19	
		積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20	
	埋戻し工		—	—	
		埋戻し	埋戻し	30103020	Ⅲ-直接-1-31
			埋戻し(砂防)	30103021	Ⅲ-直接-1-32
			土砂等運搬	30120011	Ⅲ-直接-1-7
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルース)	30105090	Ⅲ-直接-1-16
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
土材料	30118020		Ⅲ-直接-1-22		

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
砂防土工	盛土工		—	—		
		盛土(流用土)	盛土(砂防)	30135061	Ⅲ-直接-1-15	
		盛土(発生土)	路体(築堤)盛土	30145011	Ⅲ-直接-1-12	
		盛土(採取土)	路床盛土	30145021	Ⅲ-直接-1-14	
		盛土(購入土)	掘削(砂防)	30108013	Ⅲ-直接-1-4	
			土砂等運搬	30120011	Ⅲ-直接-1-7	
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8	
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10	
			押土(ルース)	30105090	Ⅲ-直接-1-16	
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17	
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19	
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20	
			土材料	30118020	Ⅲ-直接-1-22	
		盛土補強工	—	—		
		安定シート・ネット	安定シート・ネット	30101060	Ⅲ-直接-2-1	
		ジオテキスタイル補強土壁	壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)	30129030	Ⅲ-直接-1-42	
			ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)	30112530	Ⅲ-直接-1-43	
			ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固め	30112540	Ⅲ-直接-1-44	
			土砂等運搬	30120011	Ⅲ-直接-1-7	
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19	
			土材料	30118020	Ⅲ-直接-1-22	
			暗渠排水管敷設(地下排水)	30101031	Ⅲ-直接-5-145	
		法面整形工	—	—		
			法面整形(切土部)	法面整形	30125011	Ⅲ-直接-1-24
			法面整形(盛土部)			
		堤防天端工	—	—		
			天端敷砂利	天端敷砂利	30119100	Ⅲ-直接-1-45
		残土処理工	—	—		
			残土処理	整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
				残土運搬	30111011	Ⅲ-直接-1-26
				残土等処分	30111020	Ⅲ-直接-1-27

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
軽量盛土工	軽量盛土工	—	—	—		
		軽量盛土	発泡スチロール(軽量盛土)	30126190	Ⅲ-直接-1-37	
		コンクリート床版	コンクリート床版	30110200	Ⅲ-直接-1-38	
		基礎コンクリート	基礎コンクリート	30107220	Ⅲ-直接-1-39	
		壁体	壁体	30129070	Ⅲ-直接-1-40	
		裏込砕石	裏込砕石	30103050	Ⅲ-直接-1-46	
法面工	植生工	—	—	—		
		種子散布	種子散布	30112301	Ⅲ-直接-5-33	
		客土吹付	客土吹付	30107140	Ⅲ-直接-5-34	
		植生基材吹付	植生基材吹付	30112321	Ⅲ-直接-5-35	
		植生シート	植生シート	30112331	Ⅲ-直接-5-37	
		植生マット	植生マット	30112351	Ⅲ-直接-5-39	
		植生筋	植生筋	30112340	Ⅲ-直接-5-42	
		張芝	張芝	30126151	Ⅲ-直接-5-44	
		筋芝	筋芝	30113040	Ⅲ-直接-5-45	
		市松芝	市松芝	30102080	Ⅲ-直接-5-46	
		人工張芝	人工張芝	30112360	Ⅲ-直接-5-47	
	法面吹付工	—	—	—	—	
		モルタル吹付	モルタル吹付	30135090	Ⅲ-直接-5-52	
		コンクリート吹付	コンクリート吹付	30110270	Ⅲ-直接-5-53	
	法枠工	—	—	—	—	
		現場打法枠	現場打法枠	30109150	Ⅲ-直接-5-56	
		プレキャスト法枠	プレキャスト法枠	30128270	Ⅲ-直接-5-57	
		吹付枠	吹付枠	吹付枠	30128280	Ⅲ-直接-5-58
			中詰	中詰	30121021	Ⅲ-直接-5-61
	ラス張	ラス張	30141030	Ⅲ-直接-5-50		
	法面施肥工	—	—	—	—	
		法面施肥	法面施肥	30125020	Ⅲ-直接-5-59	

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
法面工	アンカー工	—	—	—	—
		アンカー	削孔(アンカー)	30111092	Ⅲ-直接-5-63
			アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	30101051	Ⅲ-直接-5-64
			アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	30101053	Ⅲ-直接-5-65
			グラウト注入(アンカー)	30108180	Ⅲ-直接-5-66
			ホーリングマシン移設(アンカー)	30130190	Ⅲ-直接-5-67
			緊張・定着・頭部処理(アンカー)	30107280	Ⅲ-直接-5-68
			アンカー工材料費(アンカー)	30101052	Ⅲ-直接-5-69
		アンカー(プレキャストコンクリート板)	プレキャストコンクリート板	30128111	Ⅲ-直接-5-71
		足場(アンカー)	足場(アンカー)	30101106	Ⅲ-直接-16-2
		鉄筋挿入	鉄筋挿入	30119041	Ⅲ-直接-5-73
		足場(鉄筋挿入)	足場(鉄筋挿入)	30101107	Ⅲ-直接-16-3
		かご工	—	—	—
	じゃかご		じゃかご	30112150	Ⅲ-直接-6-23
			石材料	30102070	Ⅲ-直接-6-26
	ふとんかご		ふとんかご	30128060	Ⅲ-直接-6-24
			石材料	30102070	Ⅲ-直接-6-26
	仮締切工	土砂・土のう締切工	—	—	—
			土砂締切	土砂締切	30120200
土砂土のう締切			土のう積	30120210	Ⅲ-直接-16-19
		大型土のう	30105081	Ⅲ-直接-16-20	
コンクリート締切工		—	—	—	
		コンクリート締切	コンクリート締切	30110460	Ⅲ-直接-16-18

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
コンクリート 堰堤工	作業土工	床掘り	—	—	
			床掘り(砂防)	30120081	Ⅲ-直接-1-30
			基面整正	30107200	Ⅲ-直接-1-34
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			残土運搬	30111011	Ⅲ-直接-1-26
		残土等処分	30111020	Ⅲ-直接-1-27	
		埋戻し	埋戻し	30103020	Ⅲ-直接-1-31
			埋戻し(砂防)	30103021	Ⅲ-直接-1-32
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
		土材料	30118020	Ⅲ-直接-1-22	
		岩盤清掃	岩盤清掃	30106410	Ⅲ-直接-7-1
	コンクリート堰堤本 体工	—	—		
		コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16
		砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2
		堤冠コンクリート	堤冠コンクリート	30119190	Ⅲ-直接-7-3
		水抜暗渠	水抜暗渠	30132050	Ⅲ-直接-7-8
		止水板	止水板(砂防)	30112611	Ⅲ-直接-7-9
		吸出し防止材	吸出し防止材	30113010	Ⅲ-直接-5-23
		型枠	型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24
足場		足場(砂防)	30101108	Ⅲ-直接-16-4	
コンクリート副堰堤 工	—	—			
	コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16	
	砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2	
	堤冠コンクリート	堤冠コンクリート	30119190	Ⅲ-直接-7-3	
	水抜暗渠	水抜暗渠	30132050	Ⅲ-直接-7-8	
	止水板	止水板(砂防)	30112611	Ⅲ-直接-7-9	
	型枠	型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24	
	足場	足場(砂防)	30101108	Ⅲ-直接-16-4	

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
コンクリート 堰堤工	コンクリート側壁工		—	—	
		均しコンクリート	均しコンクリート	30121111	Ⅲ-直接-7-10
		コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16
		砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2
		目地板	目地板	30134020	Ⅲ-直接-3-28
		水抜暗渠	水抜暗渠	30132050	Ⅲ-直接-7-8
		水抜パイプ	水抜パイプ	30132040	Ⅲ-直接-3-30
		吸出し防止材	吸出し防止材	30113010	Ⅲ-直接-5-23
		型枠	型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24
		植石張	植石張	30112550	Ⅲ-直接-6-53
		足場	足場(砂防)	30101108	Ⅲ-直接-16-4
	足場		30101100	Ⅲ-直接-16-1	
	間詰工		—	—	
		間詰コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16
		砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2
		型枠	型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24
	水叩工		—	—	
		コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16
		砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2
		目地板	目地板	30134020	Ⅲ-直接-3-28
		止水板	止水板(砂防)	30112611	Ⅲ-直接-7-9
		型枠	型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
鋼製堰堤 工	作業土工	床掘り	—	—	
			床掘り(砂防)	30120081	Ⅲ-直接-1-30
			基面整正	30107200	Ⅲ-直接-1-34
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			残土運搬	30111011	Ⅲ-直接-1-26
		残土等処分	30111020	Ⅲ-直接-1-27	
		埋戻し	埋戻し	30103020	Ⅲ-直接-1-31
			埋戻し(砂防)	30103021	Ⅲ-直接-1-32
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
		土材料	30118020	Ⅲ-直接-1-22	
		岩盤清掃	岩盤清掃	30106410	Ⅲ-直接-7-1
	鋼製堰堤本体工	—	—		
		鋼製枠	鋼製枠	30110420	Ⅲ-直接-7-4
		鋼製枠(格子・スリット)	鋼製枠(格子・スリット)	30110430	Ⅲ-直接-7-5
		隔壁コンクリート基礎	隔壁コンクリート基礎	30106390	Ⅲ-直接-7-6
		均しコンクリート	均しコンクリート	30121111	Ⅲ-直接-7-10
		コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16
		砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2
		枠内中詰	枠内中詰	30146030	Ⅲ-直接-7-7
水抜暗渠		水抜暗渠	30132050	Ⅲ-直接-7-8	
吸出し防止材		吸出し防止材	30113010	Ⅲ-直接-5-23	
型枠		型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24	
足場		足場(砂防)	30101108	Ⅲ-直接-16-4	

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
鋼製堰堤 工	鋼製側壁工	—	—	—	—	
		鋼製枠	鋼製枠	30110420	Ⅲ-直接-7-4	
		鋼製枠(格子・スリット)	鋼製枠(格子・スリット)	30110430	Ⅲ-直接-7-5	
		隔壁コンクリート基礎	隔壁コンクリート基礎	30106390	Ⅲ-直接-7-6	
		均しコンクリート	均しコンクリート	30121111	Ⅲ-直接-7-10	
		コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16	
		砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2	
		枠内中詰	枠内中詰	30146030	Ⅲ-直接-7-7	
		吸出し防止材	吸出し防止材	30113010	Ⅲ-直接-5-23	
		型枠	型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24	
		足場	足場(砂防)	30101108	Ⅲ-直接-16-4	
	足場		30101100	Ⅲ-直接-16-1		
	コンクリート側壁工	—	—	—	—	
		均しコンクリート	均しコンクリート	30121111	Ⅲ-直接-7-10	
		コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16	
		砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2	
		目地板	目地板	30134020	Ⅲ-直接-3-28	
		水抜暗渠	水抜暗渠	30132050	Ⅲ-直接-7-8	
		水抜パイプ	水抜パイプ	30132040	Ⅲ-直接-3-30	
		吸出し防止材	吸出し防止材	30113010	Ⅲ-直接-5-23	
		型枠	型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24	
		植石張	植石張	30112550	Ⅲ-直接-6-53	
		足場	足場(砂防)	30101108	Ⅲ-直接-16-4	
			足場	30101100	Ⅲ-直接-16-1	
		間詰工	—	—	—	—
			間詰コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16
	砂防ソイルセメント		砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2	
	型枠		型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24	
	水叩工	—	—	—	—	
		コンクリート	コンクリート	30110222	Ⅲ-直接-3-16	
		砂防ソイルセメント	砂防ソイルセメント	30111130	Ⅲ-直接-7-2	
		目地板	目地板	30134020	Ⅲ-直接-3-28	
		止水板	止水板(砂防)	30112611	Ⅲ-直接-7-9	
		型枠	型枠	30106272	Ⅲ-直接-3-24	

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
護床工・ 根固め工	作業土工	床掘り	—	—	
			床掘り(砂防)	30120081	Ⅲ-直接-1-30
			基面整正	30107200	Ⅲ-直接-1-34
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			残土運搬	30111011	Ⅲ-直接-1-26
		残土等処分	30111020	Ⅲ-直接-1-27	
		埋戻し	埋戻し	30103020	Ⅲ-直接-1-31
			埋戻し(砂防)	30103021	Ⅲ-直接-1-32
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
			土材料	30118020	Ⅲ-直接-1-22
	根固めブロック工		根固めブロック製作	—	—
		消波根固めブロック製作		30112221	Ⅲ-直接-6-28
		根固めブロック据付	鉄筋	30119110	Ⅲ-直接-3-26
			消波根固めブロック据付	30112211	Ⅲ-直接-6-30
			消波根固めブロック運搬	30112200	Ⅲ-直接-6-31
			消波根固めブロック仮置	30112310	Ⅲ-直接-6-32
			—	—	
	間詰工	間詰コンクリート	—	—	
			間詰コンクリート	30131032	Ⅲ-直接-3-21
		間詰石	間詰石	30131130	Ⅲ-直接-6-34
			採取小割	30111120	Ⅲ-直接-6-35
		吸出し防止材	吸出し防止材	30113010	Ⅲ-直接-5-23

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
護床工・ 根固め工	沈床工		—	—		
		粗朶沈床	粗朶沈床	30115050	Ⅲ-直接-6-36	
		木工沈床	木工沈床	30135040	Ⅲ-直接-6-37	
		改良沈床	改良沈床	30106150	Ⅲ-直接-6-38	
		吸出し防止材	吸出し防止材	30113010	Ⅲ-直接-5-23	
		粗朶単床	粗朶単床	30115041	Ⅲ-直接-6-39	
		粗朶柵	粗朶柵	30115031	Ⅲ-直接-6-40	
	かご工		—	—		
		じゃかご	じゃかご	じゃかご	30112150	Ⅲ-直接-6-23
			石材料	石材料	30102070	Ⅲ-直接-6-26
		ふとんかご	ふとんかご	ふとんかご	30128060	Ⅲ-直接-6-24
			石材料	石材料	30102070	Ⅲ-直接-6-26
	元付工		—	—		
		元付	元付	30135051	Ⅲ-直接-6-43	
	砂防堰堤 付属物設 置工	防止柵工		—	—	
			転落(横断)防止柵	転落(横断)防止柵	30119011	Ⅲ-直接-5-217
				ビーム・パネル (転落(横断)防止柵)	30127200	Ⅲ-直接-5-218
立入防止柵			基礎ブロック(立入防止 柵)	30107270	Ⅲ-直接-5-213	
			支柱(立入防止柵)	30112590	Ⅲ-直接-5-214	
			金網(フェンス)(立入防止 柵)	30106280	Ⅲ-直接-5-215	
境界工			—	—		
		境界杭	境界杭	30107040	Ⅲ-直接-5-172	

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
砂防堰堤 附属物設 置工	作業土工	床掘り	—	—	
			床掘り(砂防)	30120081	Ⅲ-直接-1-30
			基面整正	30107200	Ⅲ-直接-1-34
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			残土運搬	30111011	Ⅲ-直接-1-26
		残土等処分	30111020	Ⅲ-直接-1-27	
		埋戻し	埋戻し	30103020	Ⅲ-直接-1-31
			埋戻し(砂防)	30103021	Ⅲ-直接-1-32
			土砂等運搬(砂防)	30120012	Ⅲ-直接-1-8
			整地	30114011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルース)(砂防)	30105091	Ⅲ-直接-1-17
			積込(ルース)	30118011	Ⅲ-直接-1-19
			積込(ルース)(砂防)	30118012	Ⅲ-直接-1-20
			土材料	30118020	Ⅲ-直接-1-22
		銘板工	銘板	—	—
	銘板			30134040	Ⅲ-直接-6-50
	表示板			30127270	Ⅲ-直接-6-51
	点検施設工	ステップ	—	—	
			ステップ	30113100	Ⅲ-直接-6-52

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
付帯道路 工	路側防護柵工		—	—			
		ガードレール	ガードレール	30106051	Ⅲ-直接-5-203		
		ガードハイブ	ガードハイブ	30106071	Ⅲ-直接-5-207		
	作業土工	床掘り	床掘り(砂防)		30120081	Ⅲ-直接-1-30	
			基面整正		30107200	Ⅲ-直接-1-34	
			押土(ルース)(砂防)		30105091	Ⅲ-直接-1-17	
			積込(ルース)		30118011	Ⅲ-直接-1-19	
			積込(ルース)(砂防)		30118012	Ⅲ-直接-1-20	
			整地		30114011	Ⅲ-直接-1-10	
			土砂等運搬(砂防)		30120012	Ⅲ-直接-1-8	
			残土運搬		30111011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分		30111020	Ⅲ-直接-1-27	
			埋戻し	埋戻し		30103020	Ⅲ-直接-1-31
		埋戻し(砂防)			30103021	Ⅲ-直接-1-32	
		土砂等運搬(砂防)			30120012	Ⅲ-直接-1-8	
		整地			30114011	Ⅲ-直接-1-10	
		押土(ルース)(砂防)			30105091	Ⅲ-直接-1-17	
		積込(ルース)			30118011	Ⅲ-直接-1-19	
		積込(ルース)(砂防)			30118012	Ⅲ-直接-1-20	
		土材料			30118020	Ⅲ-直接-1-22	
		舗装準備工			—	—	
				不陸整正	不陸整正		30128011
		アスファルト舗装工	下層路盤	下層路盤(車道・路肩部)		30106011	Ⅲ-直接-5-89
	下層路盤(歩道部)				30106012	Ⅲ-直接-5-90	
	上層路盤		上層路盤(車道・路肩部)		30112011	Ⅲ-直接-5-93	
			上層路盤(歩道部)		30112012	Ⅲ-直接-5-94	
	路盤		路盤		30145230	Ⅲ-直接-5-96	
基層 中間層	基層・中間層(車道・路 肩部)			30107021	Ⅲ-直接-5-99		
	基層・中間層(歩道部)			30107022	Ⅲ-直接-5-100		
表層	表層(車道・路肩部)			30107022	Ⅲ-直接-5-102		
	表層(歩道部)			30127031	Ⅲ-直接-5-104		

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
付帯道路 工	コンクリート舗装工	—	—	—	—
		下層路盤	下層路盤(車道・路肩部)	30106011	Ⅲ-直接-5-89
			下層路盤(歩道部)	30106012	Ⅲ-直接-5-90
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	30112011	Ⅲ-直接-5-93
			上層路盤(歩道部)	30112012	Ⅲ-直接-5-94
		アスファルト中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	30107021	Ⅲ-直接-5-99
			基層・中間層(歩道部)	30107022	Ⅲ-直接-5-100
		コンクリート舗装	コンクリート舗装	30110470	Ⅲ-直接-5-116
		転圧コンクリート舗装	転圧コンクリート舗装	30119020	Ⅲ-直接-5-120
		目地材料費	目地材料費	30134050	Ⅲ-直接-5-117
		縦目地	縦目地	30116120	Ⅲ-直接-5-118
		横目地	横目地	30140060	Ⅲ-直接-5-119
		薄層カラー舗装工	—	—	—
	下層路盤		下層路盤(車道・路肩部)	30106011	Ⅲ-直接-5-89
			下層路盤(歩道部)	30106012	Ⅲ-直接-5-90
	上層路盤		上層路盤(車道・路肩部)	30112011	Ⅲ-直接-5-93
			上層路盤(歩道部)	30112012	Ⅲ-直接-5-94
	薄層カラー舗装		薄層カラー舗装	30126080	Ⅲ-直接-5-121
	側溝工		—	—	—
		プレキャストU型側溝	プレキャストU型側溝	30128210	Ⅲ-直接-5-126
		側溝蓋	側溝蓋	30128220	Ⅲ-直接-5-143
		管渠	基礎碎石(基礎材)	30107250	Ⅲ-直接-5-20
			コンクリート	30110220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	30106270	Ⅲ-直接-3-23
			鉄筋	30119110	Ⅲ-直接-3-26
			管渠	30106041	Ⅲ-直接-5-137
	巻きコンクリート(管渠)	30131050	Ⅲ-直接-5-138		

砂防堰堤

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
付帯道路 工	集水柵工	—	—	—		
		集水柵 プレキャスト集水柵	基礎砕石(基礎材)	30107250	Ⅲ-直接-5-20	
			コンクリート	30110220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	30106270	Ⅲ-直接-3-23	
			鉄筋	30119110	Ⅲ-直接-3-26	
			プレキャスト集水柵・街渠柵	30128230	Ⅲ-直接-5-139	
	蓋	蓋	30112130	Ⅲ-直接-5-142		
	縁石工	歩車道境界ブロック	—	—	—	
			基礎砕石(基礎材)	30107250	Ⅲ-直接-5-20	
			コンクリート	30110220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	30106270	Ⅲ-直接-3-23	
		地先境界ブロック	基礎砕石(基礎材)	30107250	Ⅲ-直接-5-20	
			コンクリート	30110220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	30106270	Ⅲ-直接-3-23	
			地先境界ブロック	30117031	Ⅲ-直接-5-155	
	アスカーフ	アスカーフ	30101041	Ⅲ-直接-5-163		
	区画線工	—	—	—	—	
		溶融式区画線	溶融式区画線	30140011	Ⅲ-直接-5-166	
		ペイント式区画線	ペイント式区画線	30129011	Ⅲ-直接-5-168	
	付帯道路 施設工	境界工	—	—	—	
境界杭			境界杭	30107040	Ⅲ-直接-5-172	
道路付属物工		—	—	—	—	
		視線誘導標	視線誘導標	30112070	Ⅲ-直接-5-174	
		道路鋸	道路鋸	30120040	Ⅲ-直接-5-176	
		車線分離標	車線分離標	30112081	Ⅲ-直接-5-178	
小型標識工		—	—	—	—	
		標識柱	標識柱(路側式)	30127210	Ⅲ-直接-5-179	
		標識板	標識板(案内)	30127040	Ⅲ-直接-5-180	
			標識板(警戒等)	30127060	Ⅲ-直接-5-181	
添架式標識板取付金具 (標識板)	30119120		Ⅲ-直接-5-182			

道路改良

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
道路土工	掘削工		—	—		
		掘削(土砂) 掘削(軟岩) 掘削(硬岩)	掘削	50108010	Ⅲ-直接-1-1	
			土砂等運搬	50120010	Ⅲ-直接-1-6	
			整地	50114010	Ⅲ-直接-1-9	
	路体盛土工			—	—	
		路体(流用土) 路体(発生土) 路体(採取土) 路体(購入土)	路体(築堤)盛土	50145010	Ⅲ-直接-1-11	
			土材料	50118020	Ⅲ-直接-1-22	
			土砂等運搬	50120010	Ⅲ-直接-1-6	
			積込(ルーズ)	50118010	Ⅲ-直接-1-18	
	路床盛土工			—	—	
		路床(流用土) 路床(発生土) 路床(採取土) 路床(購入土)	路床盛土	50145020	Ⅲ-直接-1-13	
			土材料	50118020	Ⅲ-直接-1-22	
			土砂等運搬	50120010	Ⅲ-直接-1-6	
			積込(ルーズ)	50118010	Ⅲ-直接-1-18	
	法面整形工			—	—	
		法面整形(切土部) 法面整形(盛土部)	法面整形	50125010	Ⅲ-直接-1-23	
			土材料	50118020	Ⅲ-直接-1-22	
			積込(ルーズ)	50118010	Ⅲ-直接-1-18	
			土砂等運搬	50120010	Ⅲ-直接-1-6	
	残土処理工			—	—	
		残土処理	整地	50114010	Ⅲ-直接-1-9	
		残土運搬	50111010	Ⅲ-直接-1-25		
		残土等処分	50111020	Ⅲ-直接-1-27		
地盤改良工	路床安定処理工		路床安定処理工	50145030	Ⅲ-直接-2-5	
		安定処理				
	置換工			—	—	
		置換	置換	50105030	Ⅲ-直接-2-7	
			土材料	50118020	Ⅲ-直接-1-22	
			土砂等運搬	50120010	Ⅲ-直接-1-6	
			積込(ルーズ)	50118010	Ⅲ-直接-1-18	
	サンドマット工			—	—	
		サンドマット	サンドマット	50111060	Ⅲ-直接-2-2	
		安定シート・ネット	安定シート・ネット	50101060	Ⅲ-直接-2-1	
	バーチカルドレーン工			—	—	
		サンドドレーン	サンドドレーン	50111050	Ⅲ-直接-2-8	
		袋詰式サンドドレーン	袋詰式サンドドレーン	50128040	Ⅲ-直接-2-9	
	ペーパードレーン	ペーパードレーン	50129020	Ⅲ-直接-2-10		

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
地盤改良工	締固め改良工		—	—		
		サンドコンパクションパイ ル	サンドコンパクションパイ ル	50111040	Ⅲ-直接-2-11	
	固結工			—	—	
		粉体噴射攪拌	粉体噴射攪拌	50128120	Ⅲ-直接-2-12	
		スラリー攪拌	スラリー攪拌	50113030	Ⅲ-直接-2-13	
		高圧噴射攪拌	高圧噴射攪拌	50110060	Ⅲ-直接-2-14	
		薬液注入	薬液注入	薬液注入	50136030	Ⅲ-直接-2-15
			泥水処理(現場内)	泥水処理(現場内)	50119030	Ⅲ-直接-2-16
			泥水運搬	泥水運搬	50119080	Ⅲ-直接-2-17
			残土運搬	残土運搬	50111010	Ⅲ-直接-1-25
			残土等処分	残土等処分	50111020	Ⅲ-直接-1-27
	法面工	植生工		—	—	
種子散布			種子散布	50112300	Ⅲ-直接-5-32	
客土吹付			客土吹付	50107140	Ⅲ-直接-5-34	
植生基材吹付			植生基材吹付	50112320	Ⅲ-直接-5-36	
植生シート			植生シート	50112330	Ⅲ-直接-5-38	
植生マット			植生マット	50112350	Ⅲ-直接-5-40	
植生筋			植生筋	50112340	Ⅲ-直接-5-42	
張芝			張芝	50126150	Ⅲ-直接-5-43	
筋芝			筋芝	50113040	Ⅲ-直接-5-45	
市松芝			市松芝	50102080	Ⅲ-直接-5-46	
人工張芝			人工張芝	50112360	Ⅲ-直接-5-47	
植生穴						
—			繊維ネット	50114030	Ⅲ-直接-5-49	
—			ラス張	50141030	Ⅲ-直接-5-50	
法面吹付工			法面吹付工	50125030	Ⅲ-直接-5-51	
		モルタル吹付				
		コンクリート吹付				
法枠工				—	—	
		吹付枠	法枠	50125040	Ⅲ-直接-5-54	
		プレキャスト法枠	中詰	50121020	Ⅲ-直接-5-60	
		現場打法枠				
法面施肥工				—	—	
		法面施肥	法面施肥	50125020	Ⅲ-直接-5-59	
アンカー工				—	—	
		アンカー	アンカー	50101050	Ⅲ-直接-5-62	
		アンカー(プレキャストコ ンクリート板)	プレキャストコンクリート 板	50128110	Ⅲ-直接-5-70	
		足場(アンカー)	※各項目に含む	—		
	鉄筋挿入	鉄筋挿入	50119040	Ⅲ-直接-5-72		
	足場					
かご工			—	—		
	じゃかご	じゃかご	50112150	Ⅲ-直接-6-23		
		石材料	50102070	Ⅲ-直接-6-26		
	ふとんかご	ふとんかご	50128060	Ⅲ-直接-6-24		
		石材料	50102070	Ⅲ-直接-6-26		

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
軽量盛土工	軽量盛土工	軽量盛土工	—	50109040	Ⅲ-直接-1-36
		軽量盛土			
		コンクリート床板			
		基礎コンクリート			
		壁体			
	裏込砕石				
擁壁工	既製杭工	既製杭工	—	—	
		既製コンクリート杭	既製コンクリート杭	50107090	Ⅲ-直接-4-6
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30
	鋼管杭	鋼管杭	50110070	Ⅲ-直接-4-2	
	場所打杭工	場所打杭工	—	—	
		場所打杭	場所打杭	50126130	Ⅲ-直接-4-3
		掘削土処理	掘削土運搬	50108080	Ⅲ-直接-4-4
			掘削土処分	50108090	Ⅲ-直接-4-5
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30
		泥水処理	泥水処理(現場内)	50119030	Ⅲ-直接-2-16
			泥水運搬	50119080	Ⅲ-直接-2-17
			残土等処分	50111020	Ⅲ-直接-1-27
		場所打擁壁工(構造物単位)	場所打擁壁工(構造物単位)	—	—
	小型擁壁		小型擁壁	50110080	Ⅲ-直接-3-4
	重力式擁壁		重力式擁壁	50112190	Ⅲ-直接-3-6
	もたれ式擁壁		もたれ式擁壁	50135030	Ⅲ-直接-3-8
	逆T型擁壁		逆T型擁壁	50107100	Ⅲ-直接-3-10
	L型擁壁		L型擁壁	50104020	Ⅲ-直接-3-12
	鉄筋		※各項目に含む	—	
	裏込砕石				
	止水板				
	場所打擁壁工	場所打擁壁工	—	—	
		基礎材			
		均しコンクリート			
		コンクリート			
		鉄筋			
		型枠			
		足場			
		目地材			
		止水板			
		水抜パイプ			
吸出し防止材					
プレキャスト擁壁工	プレキャスト擁壁工	—	—		
	プレキャストL型擁壁	プレキャストL型擁壁	50128140	Ⅲ-直接-5-74	
	プレキャスト逆T型擁壁	プレキャスト逆T型擁壁	50128170	Ⅲ-直接-5-76	
	側溝付プレキャスト擁壁	側溝付プレキャスト擁壁	50115080	Ⅲ-直接-5-78	

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
擁壁工	補強土壁工		—	—	
		補強土壁基礎	※各項目に含む	—	
		帯鋼補強土壁・アンカー	テールアルメ	50119070	Ⅲ-直接-5-80
		補強土壁	多数アンカー	50116040	Ⅲ-直接-5-81
		ジオテキスタイル補強土壁	ジオテキスタイル	50112290	Ⅲ-直接-1-41
			土材料	50118020	Ⅲ-直接-1-22
			土砂等運搬	50120010	Ⅲ-直接-1-6
		積込(ルーズ)	50118010	Ⅲ-直接-1-18	
	井桁ブロック工		—	—	
		井桁ブロック			
石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工		—	—	
		コンクリートブロック基礎	※各項目に含む	—	
		コンクリートブロック積	間知ブロック積	50109070	Ⅲ-直接-5-13
		間知ブロック張			
		平ブロック張			
		連節ブロック張			
		緑化ブロック積	緑化ブロック積	50142030	Ⅲ-直接-5-14
			大型緑化ブロック積	50105061	Ⅲ-直接-5-19
		ブロック植樹	ブロック植樹	50128150	Ⅲ-直接-5-25
		天端コンクリート	※各項目に含む	—	
	小口止コンクリート	※各項目に含む	—		
	石積(張)工		—	—	
		石積(張)基礎	※各項目に含む	—	
		石積	石積	50102090	Ⅲ-直接-5-26
			石材料	50102070	Ⅲ-直接-6-26
石張					
天端コンクリート	※各項目に含む	—			
カルバート工	既製杭工		—	—	
		既製コンクリート杭	既製コンクリート杭	50107090	Ⅲ-直接-4-6
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30
	鋼管杭	鋼管杭	50110070	Ⅲ-直接-4-2	
	場所打杭工		—	—	
		場所打杭	場所打杭	50126130	Ⅲ-直接-4-3
		掘削土処理	掘削土運搬	50108080	Ⅲ-直接-4-4
			掘削土処分	50108090	Ⅲ-直接-4-5
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30
		泥水処理	泥水処理(現場内)	50119030	Ⅲ-直接-2-16
			泥水運搬	50119080	Ⅲ-直接-2-17
			残土等処分	50111020	Ⅲ-直接-1-27
		場所打函渠工(構造物単位)	場所打函渠工	50126120	Ⅲ-直接-3-14
			函渠		
	鉄筋				

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
カルバート工	場所打函渠工		—	—	
		基礎材			
		均しコンクリート			
		コンクリート			
		鉄筋			
		型枠			
		支保			
		足場			
		目地材			
		止水板			
	水抜パイプ				
	プレキャストカルバート工	プレキャストボックス	プレキャストカルバート工	50128090	Ⅲ-直接-5-150
	防水工		防水工	50130060	Ⅲ-直接-12-1
防水					
排水構造物工	側溝工		—	—	
		プレキャストU型側溝	U型側溝 (本体)	50138030	Ⅲ-直接-5-127
		コルゲートフリューム			
		自由勾配側溝	自由勾配側溝 (本体)	50112380	Ⅲ-直接-5-130
		側溝蓋	U型側溝 (蓋)	50138020	Ⅲ-直接-5-128
	自由勾配側溝 (蓋)		50112370	Ⅲ-直接-5-131	
	管渠工		—	—	
		管渠	管渠	50106040	Ⅲ-直接-5-136
		コルゲートパイプ			
	集水桝・マンホール工		—	—	
		街渠桝	集水桝・街渠桝 (本体)	50112020	Ⅲ-直接-5-140
		集水桝			
		プレキャスト街渠桝			
プレキャスト集水桝					
マンホール		マンホール	50131020	Ⅲ-直接-5-149	
プレキャストマンホール					
蓋	蓋	50112130	Ⅲ-直接-5-142		
地下排水工		—	—		
	地下排水	暗渠排水管	50101030	Ⅲ-直接-5-144	
場所打水路工		—	—		
	現場打水路	U型側溝 (本体)	50138030	Ⅲ-直接-5-127	
	側溝蓋	U型側溝 (蓋)	50138020	Ⅲ-直接-5-128	
排水工		—	—		
	小段排水	U型側溝 (本体)	50138030	Ⅲ-直接-5-127	
	縦排水	U型側溝 (蓋)	50138020	Ⅲ-直接-5-128	

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
落石雪害 防止工	落石防止網工	ロックネット	—	—		
			金網・ロープ (ロックネット)	50145080	Ⅲ-直接-5-190	
			アンカー (ロックネット)	50145070	Ⅲ-直接-5-191	
		支柱(ロックネット)	50145090	Ⅲ-直接-5-192		
		繊維網	繊維網	50114020	Ⅲ-直接-5-195	
	落石防護柵工		—	—		
			ロープ・金網	落石防護柵	50141010	Ⅲ-直接-5-196
			支柱			
			ステーロープ			
			基礎材			
			コンクリート			
			鉄筋			
			型枠			
			足場			
			目地材			
	防雪柵工		防雪柵工	防雪柵工	50130070	Ⅲ-直接-5-230
			防雪柵			
	雪崩予防柵工		雪崩予防柵基礎	雪崩予防柵工	50121010	Ⅲ-直接-5-232
			雪崩予防柵			
			雪崩予防柵アンカー			
遮音壁工	遮音壁基礎工	遮音壁	遮音壁	50112140	Ⅲ-直接-5-200	
		基礎杭				
		基礎材				
		均しコンクリート				
		コンクリート				
		型枠				
		鉄筋				
		支柱アンカーボルト				
	遮音壁本体工	遮音壁				
		外装板				
	—		騒音低減装置	50115020	Ⅲ-直接-5-201	

鋪装

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
道路土工	掘削工		-	-		
		掘削(土砂)	掘削	50208010	Ⅲ-直接-1-1	
		掘削(軟岩)				
		掘削(硬岩)				
			土砂等運搬	50220010	Ⅲ-直接-1-6	
		整地	50214010	Ⅲ-直接-1-9		
	路体盛土工			-	-	
		路体(流用土)	路体(築堤)盛土	50245010	Ⅲ-直接-1-11	
		路体(発生土)				
		路体(採取土)				
		路体(購入土)				
			土材料	50218020	Ⅲ-直接-1-22	
			土砂等運搬	50220010	Ⅲ-直接-1-6	
		積込(ルーズ)	50218010	Ⅲ-直接-1-18		
	路床盛土工			-	-	
		路床(流用土)	路床盛土	50245020	Ⅲ-直接-1-13	
		路床(発生土)				
		路床(採取土)				
		路床(購入土)				
			土材料	50218020	Ⅲ-直接-1-22	
			土砂等運搬	50220010	Ⅲ-直接-1-6	
		積込(ルーズ)	50218010	Ⅲ-直接-1-18		
	法面整形工			-	-	
		法面整形(切土部)	法面整形	50225010	Ⅲ-直接-1-23	
		法面整形(盛土部)				
			土材料	50218020	Ⅲ-直接-1-22	
			土砂等運搬	50220010	Ⅲ-直接-1-6	
	積込(ルーズ)	50218010	Ⅲ-直接-1-18			
残土処理工			-	-		
	残土処理	整地	50214010	Ⅲ-直接-1-9		
		残土運搬	50211010	Ⅲ-直接-1-25		
		残土等処分	50211020	Ⅲ-直接-1-27		
地盤改良工	路床安定処理工		路床安定処理工	50245030	Ⅲ-直接-2-5	
		安定処理				
	置換工			-	-	
		置換	置換	50205030	Ⅲ-直接-2-7	
			土材料	50218020	Ⅲ-直接-1-22	
			土砂等運搬	50220010	Ⅲ-直接-1-6	
		積込(ルーズ)	50218010	Ⅲ-直接-1-18		
舗装工	舗装準備工		-	-		
		不陸整正	不陸整正(車道部)	50228010	Ⅲ-直接-5-82	
		調整コンクリート	調整コンクリート	50217010	Ⅲ-直接-5-85	
	橋面防水工			-	-	
橋面防水		橋面防水	50207010	Ⅲ-直接-5-86		

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
舗装工	アスファルト舗装工		アスファルト舗装工(車道部)	50201010	Ⅲ-直接-5-87		
		下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	Ⅲ-直接-5-88		
			路盤(路肩部)	50245050	Ⅲ-直接-5-91		
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	Ⅲ-直接-5-92		
			路盤	路盤(歩道部)	50245040	Ⅲ-直接-5-95	
		基層	基層(車道・路肩部)	50207020	Ⅲ-直接-5-97		
		中間層	中間層(車道・路肩部)	50217020	Ⅲ-直接-5-98		
		表層	表層(車道・路肩部)	50227010	Ⅲ-直接-5-101		
			表層(歩道部)	50227030	Ⅲ-直接-5-103		
		半たわみ性舗装工		-	-	-	
			下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	Ⅲ-直接-5-88	
				路盤(路肩部)	50245050	Ⅲ-直接-5-91	
			上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	Ⅲ-直接-5-92	
			基層	基層(車道・路肩部)	50207020	Ⅲ-直接-5-97	
	半たわみ性舗装		半たわみ性舗装	50226070	Ⅲ-直接-5-105		
	排水性舗装工		排水性舗装工(車道部)	50226010	Ⅲ-直接-5-106		
		下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	Ⅲ-直接-5-88		
			路盤(路肩部)	50245050	Ⅲ-直接-5-91		
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	Ⅲ-直接-5-92		
		基層	排水性舗装・基層(車道・路肩部)	50226060	Ⅲ-直接-5-109		
		中間層	排水性舗装・中間層(車道・路肩部)	50226050	Ⅲ-直接-5-108		
		表層	排水性舗装・表層(車道・路肩部)	50226020	Ⅲ-直接-5-107		
	透水性舗装工		-	-	-		
		透水性舗装・フィルター層(歩道部)	透水性舗装・フィルター層(歩道部)	50220060	Ⅲ-直接-5-110		
		路盤(歩道部)	路盤(歩道部)	50245040	Ⅲ-直接-5-95		
		透水性舗装・表層(歩道部)	透水性舗装・表層(歩道部)	50220050	Ⅲ-直接-5-111		
	グースアスファルト舗装工		-	-	-		
		基層	グースアスファルト舗装・基層	50208040	Ⅲ-直接-5-112		
		表層	グースアスファルト舗装・表層	50208050	Ⅲ-直接-5-113		
	コンクリート舗装工		-	-	-		
		下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	Ⅲ-直接-5-88		
			路盤(路肩部)	50245050	Ⅲ-直接-5-91		
			路盤(歩道部)	50245040	Ⅲ-直接-5-95		
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	Ⅲ-直接-5-92		
		アスファルト中間層	中間層(車道・路肩部)	50217020	Ⅲ-直接-5-98		
		コンクリート舗装	コンクリート舗装(車道部)	50210020	Ⅲ-直接-5-114		
			コンクリート舗装(歩道部)	50210030	Ⅲ-直接-5-115		
		転圧コンクリート舗装	転圧コンクリート舗装	50219020	Ⅲ-直接-5-120		
		目地材材料費	※各項目に含む	-			
		縦目地					
	横目地						

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
舗装工	薄層カラー舗装工	-	-	-	-	
		下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	Ⅲ-直接-5-88	
			路盤(路肩部)	50245050	Ⅲ-直接-5-91	
			路盤(歩道部)	50245040	Ⅲ-直接-5-95	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	Ⅲ-直接-5-92	
	薄層カラー舗装	薄層カラー舗装	50226080	Ⅲ-直接-5-121		
	ブロック舗装工	-	-	-	-	-
		下層路盤(車道部)	下層路盤(車道部)	50206010	Ⅲ-直接-5-88	
			路盤(路肩部)	50245050	Ⅲ-直接-5-91	
			路盤(歩道部)	50245040	Ⅲ-直接-5-95	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	Ⅲ-直接-5-92	
		ブロック舗装	インターロッキングブロック舗装	50202010	Ⅲ-直接-5-122	
	特殊ブロック舗装		50220030	Ⅲ-直接-5-123		
	平石張					
	排水構造 物工	側溝工	-	-	-	-
L型側溝			L型側溝	50204010	Ⅲ-直接-5-124	
管(函)渠型側溝			管(函)渠型側溝	50206090	Ⅲ-直接-5-132	
U型側溝			U型側溝(本体)	50238030	Ⅲ-直接-5-127	
自由勾配側溝			自由勾配側溝(本体)	50212380	Ⅲ-直接-5-130	
側溝蓋			U型側溝(蓋)	50238020	Ⅲ-直接-5-128	
		自由勾配側溝(蓋)	50212370	Ⅲ-直接-5-131		
管渠工		-	-	-	-	-
		管渠	管渠	50206040	Ⅲ-直接-5-136	
		コルゲートパイプ				
集水桝・マンホール工		-	-	-	-	-
		街渠桝	集水桝・街渠桝(本体)	50212020	Ⅲ-直接-5-140	
		集水桝				
		プレキャスト街渠桝				
		プレキャスト集水桝				
		マンホール	マンホール	50231020	Ⅲ-直接-5-149	
		プレキャストマンホール				
蓋		蓋	50212130	Ⅲ-直接-5-142		
地下排水工		-	-	-	-	-
		地下排水	暗渠排水管	50201030	Ⅲ-直接-5-144	
場所打水路工		-	-	-	-	-
	現場打水路	U型側溝(本体)	50238030	Ⅲ-直接-5-127		
	側溝蓋	U型側溝(蓋)	50238020	Ⅲ-直接-5-128		
排水工	-	-	-	-	-	
	現場打水路	U型側溝(本体)	50238030	Ⅲ-直接-5-127		
	側溝蓋	U型側溝(蓋)	50238020	Ⅲ-直接-5-128		
縁石工	縁石工	-	-	-	-	
		歩車道境界ブロック	歩車道境界ブロック	50230010	Ⅲ-直接-5-152	
		地先境界ブロック	地先境界ブロック	50217030	Ⅲ-直接-5-154	
		植樹ブロック	植樹ブロック	50212030	Ⅲ-直接-5-156	
		アスカーブ	アスカーブ	50201040	Ⅲ-直接-5-162	

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
縁石工	分離帯工	-	-	-	-
		-	歩車道境界ブロック	50230010	Ⅲ-直接-5-152
		-	L型側溝	50204010	Ⅲ-直接-5-124
		-	間詰コンクリート	50231030	Ⅲ-直接-5-158
		-	間詰砕石	50231040	Ⅲ-直接-5-159
		-	客土	50207060	Ⅲ-直接-5-160
		-	植樹帯盛土	50212040	Ⅲ-直接-5-161
-	土材料	50218020	Ⅲ-直接-1-22		
踏掛版工	踏掛版工	踏掛版工	踏掛版工	50228020	Ⅲ-直接-5-164
		コンクリート			
		型枠			
		鉄筋			
		縦目地			
		横目地			
		ゴム支承			
		目地板			
アンカーボルト					
防護柵工	路側防護柵工	-	-	-	-
		ガードレール	ガードレール	50206050	Ⅲ-直接-5-202
		ガードケーブル	ガードケーブル	50206060	Ⅲ-直接-5-204
		ガードパイプ	ガードパイプ	50206070	Ⅲ-直接-5-206
	防止柵工	-	-	-	-
		立入防止柵	立入防止柵	50216010	Ⅲ-直接-5-212
		転落(横断)防止柵	転落(横断)防止柵	50219010	Ⅲ-直接-5-216
	遮光フェンス				
	ボックスビーム工	-	-	-	-
		ボックスビーム	ボックスビーム	50230030	Ⅲ-直接-5-208
車止めポスト工	-	-	-	-	
	車止めポスト	車止めポスト	50208020	Ⅲ-直接-5-210	
標識工	小型標識工	-	-	-	-
		標識柱	標識柱(路側式)	50227210	Ⅲ-直接-5-179
		標識板	標識板(案内)	50227040	Ⅲ-直接-5-180
			標識板(警戒等)	50227060	Ⅲ-直接-5-181
	添架式標識板取付金具(標識板)		50219120	Ⅲ-直接-5-182	
	大型標識工	-	-	-	-
		標識基礎	標識基礎	50227050	Ⅲ-直接-5-183
		片持標識柱	片持標識柱	50206080	Ⅲ-直接-5-187
		門型標識柱	門型標識柱	50235020	Ⅲ-直接-5-185
		標識板	標識板(案内)	50227040	Ⅲ-直接-5-180
			標識板(警戒等)	50227060	Ⅲ-直接-5-181
			添架式標識板取付金具(標識板)	50219120	Ⅲ-直接-5-182
		着雪防止板	着雪防止板	50217040	Ⅲ-直接-5-189
区画線工		区画線工	-	-	-
	溶解式区画線		溶解式区画線	50240010	Ⅲ-直接-5-165
	ペイント式区画線		ペイント式区画線	50229010	Ⅲ-直接-5-167
	高視認性区画線		高視認性区画線	50210040	Ⅲ-直接-5-169
	仮区画線				
	区画線消去		区画線消去	50208030	Ⅲ-直接-5-170

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
道路植栽工	道路植栽工		-	-		
		植樹帯盛土	植樹帯盛土	50212040	Ⅲ-直接-5-161	
		植樹	植樹	50212050	Ⅲ-直接-5-220	
		支柱				
		地被類植付	地被類植付	50217050	Ⅲ-直接-14-65	
		樹名板				
			土材料		50218020	Ⅲ-直接-1-22
			土砂等運搬		50220010	Ⅲ-直接-1-6
			積込(ルーズ)		50218010	Ⅲ-直接-1-18
			客土		50207060	Ⅲ-直接-5-160
道路付属施設工	境界工		-	-		
		境界杭	境界杭	50207040	Ⅲ-直接-5-172	
		境界鋳	境界鋳	50207050	Ⅲ-直接-5-173	
	道路付属物工		-	-		
		視線誘導標	視線誘導標	50212070	Ⅲ-直接-5-174	
		距離標				
		道路鋳	道路鋳	50220040	Ⅲ-直接-5-176	
		車線分離標	車線分離標	50212080	Ⅲ-直接-5-177	
	ケーブル配管工		-	-		
		ケーブル配管	ケーブル配管(歩道部)	50209010	Ⅲ-直接-5-223	
			ケーブル配管(交差点横断部)	50209020	Ⅲ-直接-5-224	
		ハンドホール	ハンドホール	50226040	Ⅲ-直接-5-226	
	照明工		-	-		
照明柱基礎		照明柱基礎	50212090	Ⅲ-直接-5-228		
	照明柱					
橋梁付属物工	伸縮装置工		-	-		
		鋼・ゴム製伸縮装置	鋼・ゴム製伸縮装置	50210050	Ⅲ-直接-9-4	
		埋設ジョイント	埋設ジョイント	50231010	Ⅲ-直接-9-6	

電線共同溝

電線共同溝

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
舗装版撤去工	舗装版破碎工	—	—	—		
		舗装版切断	舗装版切断	51230150	Ⅲ-直接-13-2	
		舗装版破碎	舗装版破碎	51230162	Ⅲ-直接-13-4	
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29	
殻処分	90106110		Ⅲ-直接-15-30			
開削土工	掘削工	—	—	—		
		開削掘削	開削掘削	51206370	Ⅲ-直接-1-5	
			土砂等運搬	51220011	Ⅲ-直接-1-7	
			整地	51214011	Ⅲ-直接-1-10	
	埋戻し工	埋戻し	—	—	—	
			埋戻し	51203022	Ⅲ-直接-1-33	
			積込(ルース)	51218013	Ⅲ-直接-1-21	
			土砂等運搬	51220011	Ⅲ-直接-1-7	
	残土処理工	残土処理	—	—	—	
			整地	51214011	Ⅲ-直接-1-10	
			残土運搬	51211011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分	51211020	Ⅲ-直接-1-27	
			土材料	51218020	Ⅲ-直接-1-22	
			土砂等運搬	51220011	Ⅲ-直接-1-7	
電線共同溝工	管路工(管路部)	—	—	—		
		埋設管路	埋設管路	51231100	Ⅲ-直接-12-4	
		露出管路	露出管路	51245220	Ⅲ-直接-12-5	
		埋設表示シート	埋設表示シート	51231110	Ⅲ-直接-12-6	
	プレキャストボックス工 (特殊部)	プレキャストボックス	—	—	—	
			プレキャストボックス	プレキャストボックス	51228261	Ⅲ-直接-12-7
			基礎碎石(基礎材)	基礎碎石(基礎材)	51207250	Ⅲ-直接-5-20
			コンクリート	コンクリート	51210220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	型枠	51206270	Ⅲ-直接-3-23
			蓋	蓋	51228340	Ⅲ-直接-12-8
	現場打ボックス工 (特殊部)	現場打ボックス工	—	—	—	
			基礎材	基礎碎石(基礎材)	51207250	Ⅲ-直接-5-20
			均しコンクリート	コンクリート	51210220	Ⅲ-直接-3-19
			コンクリート	コンクリート	51210220	Ⅲ-直接-3-19
型枠			型枠	51206270	Ⅲ-直接-3-23	
鉄筋			鉄筋	51219110	Ⅲ-直接-3-26	

電線共同溝

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
付帯設備工	ハントホール工		—	—	
		ハントホール	ハントホール	51226290	Ⅲ-直接-12-9
	土留壁工		—	—	
		コンクリート	コンクリート	51210220	Ⅲ-直接-3-19
		鉄筋	鉄筋	51219110	Ⅲ-直接-3-26
		型枠	型枠	51206270	Ⅲ-直接-3-23

道路維持

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
巡視・巡回工	道路巡回工		—	—	
		通常巡回	通常巡回	51418060	Ⅲ-直接-14-2
		緊急巡回	緊急巡回	51407260	Ⅲ-直接-14-3
道路土工	掘削工		—	—	
		掘削(土砂)	掘削	51408012	Ⅲ-直接-1-3
		掘削(軟岩)			
		掘削(硬岩)			
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7
			整地	51414011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルーズ)	51405090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルーズ)	51418011	Ⅲ-直接-1-19
	路体盛土工		—	—	
		盛土(流用土)	路体(築堤)盛土	51445011	Ⅲ-直接-1-12
		盛土(発生土)			
		盛土(採取土)			
		盛土(購入土)			
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7
			整地	51414011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルーズ)	51405090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルーズ)	51418011	Ⅲ-直接-1-19
			土材料	51418020	Ⅲ-直接-1-22
	路床盛土工		—	—	
		路床(流用土)	路床盛土	51445021	Ⅲ-直接-1-14
		路床(発生土)			
		路床(採取土)			
		路床(購入土)			
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7
			整地	51414011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルーズ)	51405090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルーズ)	51418011	Ⅲ-直接-1-19
			土材料	51418020	Ⅲ-直接-1-22
	法面整形工		—	—	
		法面整形(切土部)	法面整形	51425011	Ⅲ-直接-1-24
		法面整形(盛土部)			
	残土処理工		—	—	
		残土処理	整地	51414011	Ⅲ-直接-1-10
	残土運搬		51411011	Ⅲ-直接-1-26	
	残土等処分		51411020	Ⅲ-直接-1-27	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
舗装工	路面切削工		—	—		
		路面切削	路面切削	51445100	Ⅲ-直接-13-1	
		殻運搬処理	殻運搬(路面切削)	51406260	Ⅲ-直接-15-27	
	殻処分		90106110	Ⅲ-直接-15-30		
	舗装打換え工		—	—		
		舗装版切断	舗装版切断	51430150	Ⅲ-直接-13-2	
		舗装版破砕	舗装版破砕	51430160	Ⅲ-直接-13-3	
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29	
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30	
		下層路盤	下層路盤(車道・路肩部)	51406011	Ⅲ-直接-5-89	
			下層路盤(歩道部)	51406012	Ⅲ-直接-5-90	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	51412011	Ⅲ-直接-5-93	
			上層路盤(歩道部)	51412012	Ⅲ-直接-5-94	
		基層 中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	51407021	Ⅲ-直接-5-99	
			基層・中間層(歩道部)	51407022	Ⅲ-直接-5-100	
		表層	表層(車道・路肩部)	51427011	Ⅲ-直接-5-102	
			表層(歩道部)	51427031	Ⅲ-直接-5-104	
		切削オーバーレイ 工		—	—	
			切削オーバーレイ	切削オーバーレイ	51414070	Ⅲ-直接-13-6
	殻運搬処理		殻運搬(路面切削)	51406260	Ⅲ-直接-15-27	
		殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30		
	オーバーレイ工		—	—		
		基層 中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	51407021	Ⅲ-直接-5-99	
			基層・中間層(歩道部)	51407022	Ⅲ-直接-5-100	
		表層	表層(車道・路肩部)	51427011	Ⅲ-直接-5-102	
	表層(歩道部)		51427031	Ⅲ-直接-5-104		
	路上再生工		—	—		
		路上再生路盤	路上再生路盤	51445110	Ⅲ-直接-13-7	
		路上表層再生	路上表層再生	51445120	Ⅲ-直接-13-8	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
舗装工	薄層カラー舗装工	—	—	—	—	
		舗装版切断	舗装版切断	51430150	Ⅲ-直接-13-2	
		舗装版破砕	舗装版破砕	51430160	Ⅲ-直接-13-3	
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29	
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30	
	薄層カラー舗装	薄層カラー舗装	51426080	Ⅲ-直接-5-121		
	コンクリート舗装補修工	—	—	—	—	
		アスファルト注入	アスファルト注入	51401110	Ⅲ-直接-14-33	
		舗装版目地補修	目地補修(舗装版目地補修)	51434010	Ⅲ-直接-14-34	
			クラック防止シート張(舗装版目地補修)	51408130	Ⅲ-直接-14-35	
	アスファルト舗装補修工	—	—	—	—	
		クラック処理	クラック処理	51408140	Ⅲ-直接-14-38	
		わだち掘れ補修	わだち掘れ補修	51446020	Ⅲ-直接-14-36	
		パッチング*	パッチング*	51426180	Ⅲ-直接-14-37	
	グレーピング工	—	—	—	—	
		グレーピング*	グレーピング*	51408160	Ⅲ-直接-13-9	
		グレーピング(路面排水用)	グレーピング(路面排水用)	51408170	Ⅲ-直接-13-10	
	排水構造物工	作業土工	—	—	—	—
			床掘り	床掘り(土砂)	51420110	Ⅲ-直接-1-28
				床掘り(岩石)	51420120	Ⅲ-直接-1-29
基面整正				51407200	Ⅲ-直接-1-34	
掘削補助機械搬入搬出				51408150	Ⅲ-直接-1-35	
押土(ルース*)				51405090	Ⅲ-直接-1-16	
積込(ルース*)				51418011	Ⅲ-直接-1-19	
整地				51414011	Ⅲ-直接-1-10	
土砂等運搬				51420011	Ⅲ-直接-1-7	
残土運搬				51411011	Ⅲ-直接-1-26	
残土等処分				51411020	Ⅲ-直接-1-27	
埋戻し			埋戻し	51403020	Ⅲ-直接-1-31	
			積込(ルース*)	51418011	Ⅲ-直接-1-19	
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7	
			土材料	51418020	Ⅲ-直接-1-22	

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
排水構造 物工	側溝工		—	—		
		L 型側溝	L 型側溝	51404011	Ⅲ-直接-5-125	
		管(函)渠型側溝	コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23	
			管(函)渠型側溝	51406091	Ⅲ-直接-5-133	
		プレキャスト U 型側溝	プレキャスト U 型側溝	51428210	Ⅲ-直接-5-126	
		コレクトorium	コレクトorium	51410240	Ⅲ-直接-5-134	
		自由勾配側溝	自由勾配側溝	51412381	Ⅲ-直接-5-129	
	側溝蓋	側溝蓋	51428220	Ⅲ-直接-5-143		
	管渠工		—	—		
		管渠	基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20	
			コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23	
			鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26	
			管渠	51406041	Ⅲ-直接-5-137	
			巻きコンクリート(管渠)	51431050	Ⅲ-直接-5-138	
		コレクトoriumパイプ	基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20	
			コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23	
			コレクトoriumパイプ	51410250	Ⅲ-直接-5-135	
		集水樹・マンホール 工		—	—	
			街渠樹 集水樹	基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20
				コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19
	型枠			51406270	Ⅲ-直接-3-23	
	鉄筋			51419110	Ⅲ-直接-3-26	
	プレキャスト集水樹・街渠樹			51428230	Ⅲ-直接-5-139	
	マンホール		基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20	
			コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23	
			鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26	
	プレキャストマンホール		コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23	
			プレキャストマンホール	51428240	Ⅲ-直接-5-148	
蓋	蓋		51412130	Ⅲ-直接-5-142		

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
排水構造 物工	地下排水工	地下排水	—	—	
			暗渠排水管敷設(地下排水)	51401031	Ⅲ-直接-5-145
		フィルター材敷設(地下排水)	51428250	Ⅲ-直接-5-146	
	場所打水路工	現場打水路	—	—	
			現場打水路	51409120	Ⅲ-直接-5-147
	排水工	側溝蓋	蓋	51412130	Ⅲ-直接-5-142
			小段排水	—	—
			縦排水	プレキャスト U 型側溝	51428210
	防護柵工	路側防護柵工	—	—	
			ガードレール	ガードレール	51406051
ガードケープル			ガードケープル	51406061	Ⅲ-直接-5-205
ガードパイプ			ガードパイプ	51406071	Ⅲ-直接-5-207
防止柵工		立入防止柵	—	—	
			基礎ブロック(立入防止柵)	51407270	Ⅲ-直接-5-213
			支柱(立入防止柵)	51412590	Ⅲ-直接-5-214
		転落(横断)防止柵	金網(フェンス)(立入防止柵)	51406280	Ⅲ-直接-5-215
			転落(横断)防止柵	51419011	Ⅲ-直接-5-217
			ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	51427200	Ⅲ-直接-5-218
遮光フェンス		遮光フェンス	51412600	Ⅲ-直接-5-219	
作業土工		床掘り	—	—	
			床掘り(土砂)	51420110	Ⅲ-直接-1-28
			床掘り(岩石)	51420120	Ⅲ-直接-1-29
			基面整正	51407200	Ⅲ-直接-1-34
			掘削補助機械搬入搬出	51408150	Ⅲ-直接-1-35
			押土(ルース)	51405090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルース)	51418011	Ⅲ-直接-1-19
			整地	51414011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7
	残土運搬		51411011	Ⅲ-直接-1-26	
残土等処分	51411020	Ⅲ-直接-1-27			

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
防護柵工	作業土工	埋戻し	埋戻し	51403020	Ⅲ-直接-1-31	
			積込(ルース)	51418011	Ⅲ-直接-1-19	
			土砂等運搬	51418011	Ⅲ-直接-1-7	
			土材料	51418020	Ⅲ-直接-1-22	
	ボックスビーム工	ボックスビーム	—	—	—	—
			ボックスビーム	ボックスビーム	51430031	Ⅲ-直接-5-209
	車止めポスト工	車止めポスト	—	—	—	—
			車止めポスト	車止めポスト	51408021	Ⅲ-直接-5-211
	防護柵基礎工	—	—	—	—	—
			基礎材	基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20
			均しコンクリート コンクリート	コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23
			鉄筋	鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26
				ガス圧接	51406290	Ⅲ-直接-3-27
	目地板	目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28		
	標識工	小型標識工	—	—	—	—
				標識柱	標識柱(路側式)	51427210
標識板				標識板(案内)	51427040	Ⅲ-直接-5-180
				標識板(警戒等)	51427060	Ⅲ-直接-5-181
		添架式標識板取付金具 (標識板)	51419120	Ⅲ-直接-5-182		
大型標識工		—	—	—	—	—
			標識基礎	標識基礎	51427051	Ⅲ-直接-5-184
			片持標識柱	片持標識柱	51406081	Ⅲ-直接-5-188
			門型標識柱	門型標識柱	51435021	Ⅲ-直接-5-186
			標識板	標識板(案内)	51427040	Ⅲ-直接-5-180
				標識板(警戒等)	51427060	Ⅲ-直接-5-181
				添架式標識板取付金具 (標識板)	51419120	Ⅲ-直接-5-182
着雪防止板		着雪防止板	51417040	Ⅲ-直接-5-189		

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
道路付属 施設工	境界工		—	—		
		境界杭	境界杭	51407040	Ⅲ-直接-5-172	
		境界鈺	境界鈺	51407050	Ⅲ-直接-5-173	
	道路付属物工		—	—		
		視線誘導標	視線誘導標	51412070	Ⅲ-直接-5-174	
		距離標	距離標	51407210	Ⅲ-直接-5-175	
		道路鈺	道路鈺	51420040	Ⅲ-直接-5-176	
		車線分離標	車線分離標	51412081	Ⅲ-直接-5-178	
			—	—		
	作業土工	床掘り	床掘り(土砂)	51420110	Ⅲ-直接-1-28	
			床掘り(岩石)	51420120	Ⅲ-直接-1-29	
			基面整正	51407200	Ⅲ-直接-1-34	
			掘削補助機械搬入搬出	51408150	Ⅲ-直接-1-35	
			押土(ルース*)	51405090	Ⅲ-直接-1-16	
			積込(ルース*)	51418011	Ⅲ-直接-1-19	
			整地	51414011	Ⅲ-直接-1-10	
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7	
			残土運搬	51411011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分	51411020	Ⅲ-直接-1-27	
			埋戻し	埋戻し	51403020	Ⅲ-直接-1-31
				積込(ルース*)	51418011	Ⅲ-直接-1-19
		土砂等運搬		51420011	Ⅲ-直接-1-7	
		土材料		51418020	Ⅲ-直接-1-22	
		ケーブル配管工		—	—	
			ケーブル配管	ケーブル配管	51409021	Ⅲ-直接-5-225
			ハンドホール	基面整正	51407200	Ⅲ-直接-1-34
				基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20
				コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19
				型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23
	ハンドホール			51426041	Ⅲ-直接-5-227	
照明工		—	—			
	照明柱基礎	照明柱基礎	51412091	Ⅲ-直接-5-228		
	照明柱	照明柱	51412101	Ⅲ-直接-5-229		

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
軽量盛土工	軽量盛土工		—	—		
		軽量盛土	発泡スチロール(軽量盛土)	51426190	Ⅲ-直接-1-37	
		コンクリート床版	コンクリート床版	51410200	Ⅲ-直接-1-38	
		基礎コンクリート	基礎コンクリート	51407220	Ⅲ-直接-1-39	
		壁体	壁体	51429070	Ⅲ-直接-1-40	
		裏込砕石	裏込砕石	50403050	Ⅲ-直接-1-46	
擁壁工	作業土工		—	—		
		床掘り	床掘り(土砂)	51420110	Ⅲ-直接-1-28	
			床掘り(岩石)	51420120	Ⅲ-直接-1-29	
			基面整正	51407200	Ⅲ-直接-1-34	
			掘削補助機械搬入搬出	51408150	Ⅲ-直接-1-35	
			押土(ルース)	51405090	Ⅲ-直接-1-16	
			積込(ルース)	51418011	Ⅲ-直接-1-19	
			整地	51414011	Ⅲ-直接-1-10	
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7	
			残土運搬	51411011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分	51411020	Ⅲ-直接-1-27	
			埋戻し	埋戻し	51403020	Ⅲ-直接-1-31
				積込(ルース)	51418011	Ⅲ-直接-1-19
				土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7
		土材料		51418020	Ⅲ-直接-1-22	
		場所打擁壁工 (構造物単位)		—	—	
			小型擁壁	小型擁壁	51410081	Ⅲ-直接-3-5
			重力式擁壁	重力式擁壁	51412191	Ⅲ-直接-3-7
			もたれ式擁壁	もたれ式擁壁	51435031	Ⅲ-直接-3-9
			逆 T 型擁壁	逆 T 型擁壁	51407101	Ⅲ-直接-3-11
			L 型擁壁	L 型擁壁	51404021	Ⅲ-直接-3-13
			鉄筋	鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26
				ガス圧接	51406290	Ⅲ-直接-3-27
			裏込砕石	裏込砕石	51403051	Ⅲ-直接-1-47
			止水板	止水板	51412610	Ⅲ-直接-3-29

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
擁壁工	場所打擁壁工		—	—		
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20	
		均しコンクリート	コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19	
		コンクリート	コンクリート(場所打擁壁)	51410224	Ⅲ-直接-3-17	
		鉄筋	鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26	
			ガス圧接	51406290	Ⅲ-直接-3-27	
		型枠	型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23	
		足場	足場	51401100	Ⅲ-直接-16-1	
		目地板	目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28	
		止水板	止水板	51412610	Ⅲ-直接-3-29	
		水抜パイプ	水抜パイプ	51432040	Ⅲ-直接-3-30	
	吸出し防止材	吸出し防止材	51413010	Ⅲ-直接-5-23		
	プレキャスト擁壁工		—	—		
		プレキャスト L 型擁壁	プレキャスト L 型擁壁	51428141	Ⅲ-直接-5-75	
		プレキャスト逆 T 型擁壁	プレキャスト逆 T 型擁壁	51428171	Ⅲ-直接-5-77	
		側溝付プレキャスト擁壁	側溝付プレキャスト擁壁	51415081	Ⅲ-直接-5-79	
石・ブロック積(張)工	作業土工		—	—		
		床掘り	床掘り(土砂)	51420110	Ⅲ-直接-1-28	
			床掘り(岩石)	51420120	Ⅲ-直接-1-29	
			基面整正	51407200	Ⅲ-直接-1-34	
			掘削補助機械搬入搬出	51408150	Ⅲ-直接-1-35	
			押土(ルース)	51405090	Ⅲ-直接-1-16	
			積込(ルース)	51418011	Ⅲ-直接-1-19	
			整地	51414011	Ⅲ-直接-1-10	
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7	
			残土運搬	51411011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分	51411020	Ⅲ-直接-1-27	
			埋戻し	埋戻し	51403020	Ⅲ-直接-1-31
				積込(ルース)	51418011	Ⅲ-直接-1-19
				土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7
		土材料		51418020	Ⅲ-直接-1-22	

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
石・ブロック 積(張)工	コンクリートブロック工		—	—		
		コンクリートブロック基礎	現場打基礎	51409051	Ⅲ-直接-6-2	
			基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20	
			目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28	
		コンクリートブロック積	大型コンクリートブロック積	51405110	Ⅲ-直接-5-17	
			間知ブロック積	51409081	Ⅲ-直接-5-12	
			胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	51420131	Ⅲ-直接-5-21	
			胴込・裏込材(コンクリートブロック)	51420132	Ⅲ-直接-5-22	
			吸出し防止材(コンクリートブロック)	51413011	Ⅲ-直接-5-24	
			目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28	
			遮水シート	51412620	Ⅲ-直接-3-32	
		間知ブロック張	間知ブロック張	51409061	Ⅲ-直接-5-2	
			目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28	
		平ブロック張	平ブロック張	51427131	Ⅲ-直接-5-4	
		連節ブロック張	連節ブロック張	51444022	Ⅲ-直接-5-7	
		緑化ブロック積	緑化ブロック積	51442031	Ⅲ-直接-5-15	
		ブロック植栽	ブロック植樹	51428150	Ⅲ-直接-5-25	
		天端コンクリート	天端コンクリート	天端コンクリート	51419062	Ⅲ-直接-3-3
				目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28
		小口止コンクリート	小口止コンクリート	51410260	Ⅲ-直接-3-22	

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁		
石・ブロック 積(張)工	石積(張)工		—	—			
		石積(張)基礎	現場打基礎	51409051	Ⅲ-直接-6-2		
			基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20		
			目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28		
		石積	石積・張	51402120	Ⅲ-直接-5-29		
		石張	胴込・裏込コンクリート(石積(張))	51420130	Ⅲ-直接-5-30		
			裏込材(石積(張))	51403060	Ⅲ-直接-5-31		
			目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28		
			吸出し防止材	51413010	Ⅲ-直接-5-23		
			石材料	51402070	Ⅲ-直接-6-26		
			天端コンクリート	天端コンクリート	51419062	Ⅲ-直接-3-3	
				目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28	
		カルバート 工	作業土工		—	—	
				床掘り	床掘り(土砂)	51420110	Ⅲ-直接-1-28
床掘り(岩石)	51420120				Ⅲ-直接-1-29		
基面整正	51407200				Ⅲ-直接-1-34		
掘削補助機械搬入搬出	51408150				Ⅲ-直接-1-35		
押土(ルース)	51405090				Ⅲ-直接-1-16		
積込(ルース)	51418011				Ⅲ-直接-1-19		
整地	51414011				Ⅲ-直接-1-10		
土砂等運搬	51420011				Ⅲ-直接-1-7		
残土運搬	51411011				Ⅲ-直接-1-26		
残土等処分	51411020				Ⅲ-直接-1-27		
埋戻し	埋戻し				51403020	Ⅲ-直接-1-31	
	積込(ルース)				51418011	Ⅲ-直接-1-19	
	土砂等運搬			51420011	Ⅲ-直接-1-7		
	土材料			51418020	Ⅲ-直接-1-22		
場所打函渠工 (構造物単位)				—	—		
	函渠			函渠	51406300	Ⅲ-直接-3-15	
	鉄筋			鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26	
				ガス圧接	51406290	Ⅲ-直接-3-27	

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
カルハート 工	場所打函渠工		—	—		
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51407250	Ⅲ-直接-5-20	
		均しコンクリート	コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19	
		コンクリート	コンクリート(場所打函渠)	51410225	Ⅲ-直接-3-18	
		鉄筋	鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26	
			ガス圧接	51406290	Ⅲ-直接-3-27	
		型枠	型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23	
		支保	支保	51412630	Ⅲ-直接-16-16	
		足場	足場	51401100	Ⅲ-直接-16-1	
		目地板	目地板	51434020	Ⅲ-直接-3-28	
		止水板	止水板	51412610	Ⅲ-直接-3-29	
	水抜パイプ°	水抜パイプ°	51432040	Ⅲ-直接-3-30		
	プレキャストカルハート 工		—	—		
		プレキャストボックス	プレキャストボックス	51428260	Ⅲ-直接-5-151	
			鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26	
	防水工		—	—		
		防水	防水	51430170	Ⅲ-直接-12-2	
		防水保護	防水保護	51430180	Ⅲ-直接-12-3	
	法面工	植生工		—	—	
			種子散布	種子散布	51412301	Ⅲ-直接-5-33
			客土吹付	客土吹付	51407140	Ⅲ-直接-5-34
植生基材吹付			植生基材吹付	51412321	Ⅲ-直接-5-35	
植生シート			植生シート	51412331	Ⅲ-直接-5-37	
植生マット			植生マット	51412351	Ⅲ-直接-5-39	
植生筋			植生筋	51412340	Ⅲ-直接-5-42	
張芝			張芝	51426151	Ⅲ-直接-5-44	
筋芝			筋芝	51413040	Ⅲ-直接-5-45	
市松芝			市松芝	51402080	Ⅲ-直接-5-46	
人工張芝			人工張芝	51412360	Ⅲ-直接-5-47	
植生穴			植生穴	51412640	Ⅲ-直接-5-48	
			繊維ネット	51414030	Ⅲ-直接-5-49	
			ラス張	51441030	Ⅲ-直接-5-50	

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
法面工	法面吹付工		—	—		
		モルタル吹付	モルタル吹付	51435090	Ⅲ-直接-5-52	
		コンクリート吹付	コンクリート吹付	51410270	Ⅲ-直接-5-53	
	法枠工			—	—	
		現場打法枠	現場打法枠	51409150	Ⅲ-直接-5-56	
		プレキャスト法枠	プレキャスト法枠	51428270	Ⅲ-直接-5-57	
		吹付枠	吹付枠	吹付枠	51428280	Ⅲ-直接-5-58
			中詰		51421021	Ⅲ-直接-5-61
			ラス張		51441030	Ⅲ-直接-5-50
	法面施肥工			—	—	
		法面施肥	法面施肥	51425020	Ⅲ-直接-5-59	
	アンカー工			—	—	
		アンカー	削孔(アンカー)	削孔(アンカー)	51411092	Ⅲ-直接-5-63
			アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	51401051	Ⅲ-直接-5-64
			アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	51401053	Ⅲ-直接-5-65
			グラウト注入(アンカー)	グラウト注入(アンカー)	51408180	Ⅲ-直接-5-66
			ホーリングマシン移設(アンカー)	ホーリングマシン移設(アンカー)	51430190	Ⅲ-直接-5-67
			緊張・定着・頭部処理(アンカー)	緊張・定着・頭部処理(アンカー)	51407280	Ⅲ-直接-5-68
			アンカー工材料費(アンカー)	アンカー工材料費(アンカー)	51401052	Ⅲ-直接-5-69
		アンカー(プレキャストコンクリート板)	プレキャストコンクリート板	51428111	Ⅲ-直接-5-71	
		足場(アンカー)	足場(アンカー)	51401106	Ⅲ-直接-16-2	
		鉄筋挿入	鉄筋挿入	51419041	Ⅲ-直接-5-73	
		足場(鉄筋挿入)	足場(鉄筋挿入)	51401107	Ⅲ-直接-16-3	
		かご工			—	—
	じゃかご		じゃかご	じゃかご	51412150	Ⅲ-直接-6-23
			石材料		51402070	Ⅲ-直接-6-26
	ふとんかご		ふとんかご	ふとんかご	51428060	Ⅲ-直接-6-24
石材料				51402070	Ⅲ-直接-6-26	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	—	—	—	—
		鋼板接着	鋼板接着	51410280	Ⅲ-直接-13-11
		クラック処理	クラック処理	51408141	Ⅲ-直接-13-12
		足場	足場	51401101	Ⅲ-直接-16-5
		防護	設置・撤去(防護)	51414080	Ⅲ-直接-9-7
	損料(防護)		51415100	Ⅲ-直接-9-9	
	床版補強工(増桁架設工法)	—	—	—	—
		増桁架設	増桁架設	51431060	Ⅲ-直接-13-13
		クラック処理	クラック処理	51408141	Ⅲ-直接-13-12
		足場	足場	51401101	Ⅲ-直接-16-5
		防護	設置・撤去(防護)	51414080	Ⅲ-直接-9-7
	損料(防護)		51415100	Ⅲ-直接-9-9	
	床版増厚補強工	—	—	—	—
		表面荒らし	表面荒らし	51427220	Ⅲ-直接-13-14
		増し厚コンクリート	コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19
	床版取替工	—	—	—	—
		増桁架設	増桁架設	51431060	Ⅲ-直接-13-13
		舗装版破砕	舗装版破砕	51430161	Ⅲ-直接-13-5
		プレキャストPC床版取替	プレキャストPC床版取替	51428300	Ⅲ-直接-13-15
		鋼製高欄取替	鋼製高欄取替	51410290	Ⅲ-直接-13-16
		床版足場	床版足場	51412650	Ⅲ-直接-16-10
		防護	設置・撤去(防護)	51414081	Ⅲ-直接-9-8
			賃料(防護)	51417110	Ⅲ-直接-9-10
		床版運搬処理	床版運搬処理	51412660	Ⅲ-直接-13-17
		舗装版運搬処理	舗装版運搬処理	51430200	Ⅲ-直接-15-28
	旧橋撤去工	—	—	—	—
		鋼製高欄撤去	鋼製高欄撤去	51410300	Ⅲ-直接-15-23
		舗装版破砕	舗装版破砕	51430161	Ⅲ-直接-13-5
床版破砕及び撤去		床版破砕及び撤去	51412670	Ⅲ-直接-15-24	
ベント設備		ベント設備	51429050	Ⅲ-直接-9-11	
ベント基礎		ベント基礎	51429060	Ⅲ-直接-9-12	
桁材撤去		桁材撤去	51409160	Ⅲ-直接-15-25	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
橋梁床 版工	旧橋撤去工	床版足場	床版足場	51412650	Ⅲ-直接-16-10
		防護	防護	51430210	Ⅲ-直接-9-13
		床版運搬処理	床版運搬処理	51412660	Ⅲ-直接-13-17
		舗装版運搬処理	舗装版運搬処理	51430200	Ⅲ-直接-15-28
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	Ⅲ-直接-15-31
橋梁付 属物工	伸縮継手工		—	—	
		鋼製伸縮継手補修	鋼製伸縮継手補修	51410310	Ⅲ-直接-13-18
		鋼・ゴム製伸縮装置補修	鋼・ゴム製伸縮装置	51410051	Ⅲ-直接-9-5
		埋設ジョイント補修	埋設ジョイント補修	51431070	Ⅲ-直接-13-19
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
	殻処分		90106110	Ⅲ-直接-15-30	
	排水施設工		—	—	
		排水柵	排水柵	51426200	Ⅲ-直接-9-2
		排水管	排水管	51426210	Ⅲ-直接-9-1
			アンカーボルト穿孔及び設置 (排水管)	51401130	Ⅲ-直接-9-3
		足場	足場	51401102	Ⅲ-直接-16-6
		防護	防護	51430211	Ⅲ-直接-9-14
	地覆工		—	—	
		場所打地覆	コンクリート	51410220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	51406270	Ⅲ-直接-3-23
			鉄筋	51419110	Ⅲ-直接-3-26
		プレキャスト地覆	プレキャスト地覆	51428310	Ⅲ-直接-9-15
		足場・防護	足場・防護	51401140	Ⅲ-直接-16-11
	橋梁用防護柵工		—	—	
		橋梁用防護柵	橋梁用防護柵	51407300	Ⅲ-直接-9-16
橋梁用高欄工		—	—		
	橋梁用高欄	橋梁用高欄	51407290	Ⅲ-直接-9-17	
検査路工		—	—		
	検査路	検査路	51409170	Ⅲ-直接-9-18	
	足場	足場	51401103	Ⅲ-直接-16-7	
	防護	防護	51430211	Ⅲ-直接-9-14	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
横断歩道橋工	横断歩道橋工		—	—		
		高欄・手摺	高欄・手摺	51410320	Ⅲ-直接-13-20	
		側板	側板	51415110	Ⅲ-直接-9-19	
		ノンスリップ°	ノンスリップ°	51425060	Ⅲ-直接-13-21	
		足場	手摺先行型足場設置・撤去(足場)	51419130	Ⅲ-直接-16-12	
			手摺先行型足場損料(足場)	51419131	Ⅲ-直接-16-13	
			吊足場設置・撤去(足場)	51418070	Ⅲ-直接-16-14	
		防護	設置・撤去(防護)	51414081	Ⅲ-直接-9-8	
			賃料(防護)	51417110	Ⅲ-直接-9-10	
		現場塗装工	橋梁塗装工		—	—
素地調整	素地調整			51415091	Ⅲ-直接-8-10	
	清掃・水洗い(素地調整)			51414090	Ⅲ-直接-13-23	
下塗	下塗			51412562	Ⅲ-直接-8-16	
中塗	中塗			51421031	Ⅲ-直接-8-19	
上塗	上塗			51403072	Ⅲ-直接-8-23	
道路付属構造物 塗装工			—	—		
	素地調整		素地調整	51415092	Ⅲ-直接-8-13	
	下塗		下塗	51412563	Ⅲ-直接-8-17	
	中塗		中塗	51421032	Ⅲ-直接-8-20	
	上塗		上塗	51403073	Ⅲ-直接-8-24	
張紙防止塗装工			—	—		
	素地調整		素地調整	51415093	Ⅲ-直接-8-12	
	張紙防止塗装		張紙防止塗装	51426220	Ⅲ-直接-13-24	
コンクリート面塗装工			—	—		
	コンクリート面清掃		コンクリート面清掃	51410230	Ⅲ-直接-13-22	
	下塗		下塗	51412561	Ⅲ-直接-8-14	
	上塗		上塗	51403071	Ⅲ-直接-8-21	
トンネル工	内装板工			—	—	
			内装板	内装板	51421040	Ⅲ-直接-13-25
	裏込注入工		—	—		
		裏込注入	裏込注入	51403080	Ⅲ-直接-11-1	
	漏水対策工		—	—		
		面導水	面導水	51434030	Ⅲ-直接-13-27	
	線導水	線導水	51414100	Ⅲ-直接-13-26		

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
道路付 属物復 旧工	付属物復旧工		—	—	
		ガードレール復旧	ガードレール復旧	51406230	Ⅲ-直接-14-39
		ガードケーブル復旧	ガードケーブル	51406061	Ⅲ-直接-5-205
		ガードパイプ復旧	ガードパイプ復旧	51406240	Ⅲ-直接-14-40
		転落(横断)防止柵復旧	転落(横断)防止柵	51419011	Ⅲ-直接-5-217
			ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	51427200	Ⅲ-直接-5-218
		路側標識復旧	標識柱(路側式)	51427210	Ⅲ-直接-5-179
		標識板復旧	標識板(案内)	51427040	Ⅲ-直接-5-180
			標識板(警戒等)	51427060	Ⅲ-直接-5-181
			添架式標識板取付金具(標識板)	51419120	Ⅲ-直接-5-182
		視線誘導標復旧	視線誘導標復旧	51412680	Ⅲ-直接-14-66
		距離標復旧	距離標	51407210	Ⅲ-直接-5-175
		張紙防止シート復旧	張紙防止シート	51426230	Ⅲ-直接-14-67
道路清 掃工	路面清掃工		—	—	
		路面清掃(機械)	路面清掃(1)	51445130	Ⅲ-直接-14-68
		路面清掃(路肩部・人力)	路面清掃(2)	51445140	Ⅲ-直接-14-69
		路面清掃(歩道・人力)	路面清掃(歩道等)	51445150	Ⅲ-直接-14-70
		路面清掃(歩道橋・地下道・人力)			
		路面清掃(中央分離帯・人力)			
	路肩整正工		—	—	
		路肩整正(機械)	路肩整正(1)	51445160	Ⅲ-直接-14-71
		路肩整正(人力)	路肩整正(2)	51445170	Ⅲ-直接-14-72
	排水施設清掃工		—	—	
		側溝清掃(人力)	清掃作業(1)(側溝清掃)	51414110	Ⅲ-直接-14-73
			側溝清掃(機械)	清掃作業(2)(側溝清掃)	51414120
		移動(側溝清掃)		51402130	Ⅲ-直接-14-76
		側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)		51415120	Ⅲ-直接-14-77
		管渠清掃	清掃作業(管渠清掃)	51414130	Ⅲ-直接-14-78
			移動(管渠清掃)	51402140	Ⅲ-直接-14-79
		柵清掃	柵清掃(1)	51431080	Ⅲ-直接-14-80
			柵清掃(2)	51431090	Ⅲ-直接-14-81

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
道路清 掃工	橋梁清掃工		—	—		
		伸縮継手清掃	伸縮継手清掃	51412690	Ⅲ-直接-14-82	
		排水管清掃	排水管清掃	51426240	Ⅲ-直接-14-83	
	道路付 属物清 掃工		—	—		
		ガードレール清掃	ガードレール清掃	51406310	Ⅲ-直接-14-84	
		ガードハイフ清掃	ガードハイフ清掃	51406320	Ⅲ-直接-14-85	
		標識清掃	標識清掃(1)	51427230	Ⅲ-直接-14-86	
			標識清掃(2)	51427240	Ⅲ-直接-14-87	
		トンネル照明器具清掃(機 械)	トンネル照明器具清掃(1)	51420140	Ⅲ-直接-14-88	
		トンネル照明器具清掃(人 力)	トンネル照明器具清掃(2)	51420150	Ⅲ-直接-14-89	
	視線誘導標清掃	視線誘導標清掃	51412700	Ⅲ-直接-14-75		
	構造物清掃工		—	—		
		トンネル壁面清掃	トンネル壁面清掃	51420160	Ⅲ-直接-14-90	
	植栽維 持工	樹木・芝生管理 工		—	—	
樹木剪定			樹木剪定	51412491	Ⅲ-直接-14-49	
寄植剪定			寄植剪定	51440031	Ⅲ-直接-14-51	
芝刈			芝刈	51412520	Ⅲ-直接-14-60	
抜根除草			抜根除草	51426250	Ⅲ-直接-14-61	
補植			補植	51430131	Ⅲ-直接-14-53	
支柱			支柱	51412501	Ⅲ-直接-14-54	
樹木施肥			樹木施肥	51412510	Ⅲ-直接-14-56	
寄植・芝施肥			寄植・芝施肥	51440040	Ⅲ-直接-14-57	
灌水			灌水	51406250	Ⅲ-直接-14-58	
防除			防除	51430140	Ⅲ-直接-14-59	
寄植・芝薬剤散布			寄植・芝薬剤散布	51440050	Ⅲ-直接-14-62	
移植			掘取(移植)	51430220	Ⅲ-直接-14-63	
			植樹	51412051	Ⅲ-直接-5-221	
			土砂等運搬	51420011	Ⅲ-直接-1-7	
			土材料	51418020	Ⅲ-直接-1-22	
除草工	道路除草工		—	—		
		除草	除草	51412421	Ⅲ-直接-14-5	
			集草(除草)	51412432	Ⅲ-直接-14-8	
			積込・運搬(除草)	51418041	Ⅲ-直接-14-10	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
冬期対策施設工	冬期安全施設工		—	—	
		スノーポール設置	スノーポール設置	51413060	Ⅲ-直接-14-91
		防雪柵	防雪柵	51430230	Ⅲ-直接-5-231
		落雪(せり出し)防護柵	落雪(せり出し)防護柵	51441050	Ⅲ-直接-14-92
		防雪柵現地張出し・収納	防雪柵現地張出し・収納	51430240	Ⅲ-直接-14-93
	スノーポール撤去	スノーポール撤去	51413070	Ⅲ-直接-15-26	
応急処理工	応急処理作業工		—	—	
		応急作業	応急作業	51405100	Ⅲ-直接-14-94

道路修繕

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
工場製作工	床版補強材製作工		—	—	
		製作加工	製作加工	51514140	Ⅲ-直接-8-3
		ボルト・ナット	ボルト・ナット	51530250	Ⅲ-直接-8-8
	桁補強材製作工		—	—	
		製作加工	製作加工	51514141	Ⅲ-直接-8-4
	落橋防止装置製作工		—	—	
		製作加工	製作加工	51514142	Ⅲ-直接-8-5
	RC 橋脚巻立て鋼板 製作工		—	—	
		製作加工	製作加工	51514143	Ⅲ-直接-8-6
スタットシールド		スタットシールド	51513080	Ⅲ-直接-8-9	
工場製品輸 送工	輸送工		—	—	
		輸送	輸送	51538040	Ⅲ-直接-8-27
		小運搬	小運搬	51510330	Ⅲ-直接-8-26
道路土工	掘削工		—	—	
		掘削(土砂)	掘削	51508012	Ⅲ-直接-1-3
		掘削(軟岩)			
		掘削(硬岩)			
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルーズ)	51505090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルーズ)	51518011	Ⅲ-直接-1-19
		路体盛土工		—	—
	路体(流用土)		路体(築堤)盛土	51545011	Ⅲ-直接-1-12
	路体(発生土)				
	路体(採取土)				
	路体(購入土)				
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10
			押土(ルーズ)	51505090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルーズ)	51518011	Ⅲ-直接-1-19
			土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
道路土工	路床盛土工	路床(流用土)	路床盛土	51545021	Ⅲ-直接-1-14	
		路床(発生土)				
		路床(採取土)				
		路床(購入土)				
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7	
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10	
			押土(ルーズ)	51505090	Ⅲ-直接-1-16	
			積込(ルーズ)	51518011	Ⅲ-直接-1-19	
			土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22	
	法面整形工			—	—	
		法面整形(切土部)	法面整形	51525011	Ⅲ-直接-1-24	
		法面整形(盛土部)				
	残土処理工			—	—	
		残土処理	整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10	
			残土運搬	51511011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分	51511020	Ⅲ-直接-1-27	
	舗装工	路面切削工		—	—	
路面切削			路面切削	51545100	Ⅲ-直接-13-1	
殻運搬処理			殻運搬(路面切削)	51506260	Ⅲ-直接-15-27	
		殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30		
舗装打換え工				—	—	
		舗装版切断	舗装版切断	舗装版切断	51530150	Ⅲ-直接-13-2
			舗装版破砕	舗装版破砕	51530160	Ⅲ-直接-13-3
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29	
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30	
		下層路盤	下層路盤(車道・路肩部)	51506011	Ⅲ-直接-5-89	
			下層路盤(歩道部)	51506012	Ⅲ-直接-5-90	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	51512011	Ⅲ-直接-5-93	
			上層路盤(歩道部)	51512012	Ⅲ-直接-5-94	
		基層 中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	51507021	Ⅲ-直接-5-99	
			基層・中間層(歩道部)	51507022	Ⅲ-直接-5-100	
		表層	表層(車道・路肩部)	51527011	Ⅲ-直接-5-102	
			表層(歩道部)	51527031	Ⅲ-直接-5-104	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
舗装工	切削オーバーレイ工		—	—	
		切削オーバーレイ	切削オーバーレイ	51514070	Ⅲ-直接-13-6
		殻運搬処理	殻運搬(路面切削)	51506260	Ⅲ-直接-15-27
	殻処分		90106110	Ⅲ-直接-15-30	
	オーバーレイ工		—	—	
		基層 中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	51507021	Ⅲ-直接-5-99
			基層・中間層(歩道部)	51507022	Ⅲ-直接-5-100
		表層	表層(車道・路肩部)	51527011	Ⅲ-直接-5-102
			表層(歩道部)	51527031	Ⅲ-直接-5-104
	路上再生工		—	—	
		路上再生路盤	路上再生路盤	51545110	Ⅲ-直接-13-7
		路上表層再生	路上表層再生	51545120	Ⅲ-直接-13-8
	薄層カラー舗装工		—	—	
		舗装版切断	舗装版切断	51530150	Ⅲ-直接-13-2
		舗装版破砕	舗装版破砕	51530160	Ⅲ-直接-13-3
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30
	薄層カラー舗装	薄層カラー舗装	51526080	Ⅲ-直接-5-121	
	グレーピング工		—	—	
		グレーピング	グレーピング	51508160	Ⅲ-直接-13-9
		グレーピング(路面排水用)	グレーピング(路面排水用)	51508170	Ⅲ-直接-13-10
排水構造物工	作業土工		—	—	
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28
			床掘り(岩石)	51520120	Ⅲ-直接-1-29
			基面整正	51507200	Ⅲ-直接-1-34
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	Ⅲ-直接-1-35
			押土(ルース)	51505090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7
			残土運搬	51511011	Ⅲ-直接-1-26
			残土等処分	51511020	Ⅲ-直接-1-27

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁						
排水構造 物工	作業土工	埋戻し	埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31						
			積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19						
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7						
			土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22						
	側溝工			—	—						
				L型側溝	L型側溝	51504011	Ⅲ-直接-5-125				
				管(函)渠型側溝	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19				
					型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23				
					管(函)渠型側溝	51506091	Ⅲ-直接-5-133				
				プレキャストU型側溝	プレキャストU型側溝	51528210	Ⅲ-直接-5-126				
				コレクトリウム	コレクトリウム	51510240	Ⅲ-直接-5-134				
				自由勾配側溝	自由勾配側溝	51512381	Ⅲ-直接-5-129				
				側溝蓋	側溝蓋	51528220	Ⅲ-直接-5-143				
				管渠工			—	—			
	管渠	基礎砕石(基礎材)	51507250				Ⅲ-直接-5-20				
		コンクリート	51510220				Ⅲ-直接-3-19				
		型枠	51506270				Ⅲ-直接-3-23				
		鉄筋	51519110				Ⅲ-直接-3-26				
		管渠	51506041				Ⅲ-直接-5-137				
		巻きコンクリート(管渠)	51531050				Ⅲ-直接-5-138				
	コレクトパイプ	基礎砕石(基礎材)	51507250				Ⅲ-直接-5-20				
		コンクリート	51510220				Ⅲ-直接-3-19				
		型枠	51506270				Ⅲ-直接-3-23				
		コレクトパイプ	51510250				Ⅲ-直接-5-135				
		集水樹・マンホール 工						—	—		
								街渠樹 集水樹	基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20
									コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19
				型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23					
	鉄筋			51519110	Ⅲ-直接-3-26						
	プレキャスト集水樹・街渠樹			51528230	Ⅲ-直接-5-139						
	マンホール			基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20					
コンクリート				51510220	Ⅲ-直接-3-19						
型枠				51506270	Ⅲ-直接-3-23						
鉄筋				51519110	Ⅲ-直接-3-26						

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁		
排水構造 物工	集水柵・マンホール 工	プレキャストマンホール	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19		
			型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23		
			プレキャストマンホール	51528240	Ⅲ-直接-5-148		
		蓋	蓋	51512130	Ⅲ-直接-5-142		
	地下排水工		—	—	—	—	
	地下排水		暗渠排水管敷設(地下排水)	51501031	Ⅲ-直接-5-145		
			フィルター材敷設(地下排水)	51528250	Ⅲ-直接-5-146		
	場所打水路工		—	—	—	—	
	現場打水路		現場打水路	51509120	Ⅲ-直接-5-147		
			側溝蓋	蓋	51512130	Ⅲ-直接-5-142	
	排水工		—	—	—	—	
	小段排水		プレキャスト U 型側溝	51528210	Ⅲ-直接-5-126		
			縦排水				
	縁石工	作業土工	床掘り	床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28	
				床掘り(岩石)	51520120	Ⅲ-直接-1-29	
基面整正				51507200	Ⅲ-直接-1-34		
掘削補助機械搬入搬出				51508150	Ⅲ-直接-1-35		
押土(ルース')				51505090	Ⅲ-直接-1-16		
積込(ルース')				51518011	Ⅲ-直接-1-19		
整地				51514011	Ⅲ-直接-1-10		
土砂等運搬				51520011	Ⅲ-直接-1-7		
残土運搬				51511011	Ⅲ-直接-1-26		
残土等処分				51511020	Ⅲ-直接-1-27		
埋戻し				埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31	
				積込(ルース')	51518011	Ⅲ-直接-1-19	
				土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7	
				土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
縁石工	縁石工		—	—			
		歩車道境界ブロック	基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20		
			コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19		
			型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23		
			歩車道境界ブロック	51530011	Ⅲ-直接-5-153		
		地先境界ブロック	基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20		
			コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19		
			型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23		
			地先境界ブロック	51517031	Ⅲ-直接-5-155		
		植樹ブロック	植樹ブロック	51512031	Ⅲ-直接-5-157		
		アスカーフ	アスカーフ	51501041	Ⅲ-直接-5-163		
		防護柵工	路側防護柵工		—	—	
				ガードレール	ガードレール	51506051	Ⅲ-直接-5-203
				ガードケーブル	ガードケーブル	51506061	Ⅲ-直接-5-205
ガードパイプ	ガードパイプ			51506071	Ⅲ-直接-5-207		
防止柵工			—	—			
	立入防止柵		基礎ブロック(立入防止柵)	51507270	Ⅲ-直接-5-213		
			支柱(立入防止柵)	51512590	Ⅲ-直接-5-214		
			金網(フェンス)(立入防止柵)	51506280	Ⅲ-直接-5-215		
	転落(横断)防止柵		転落(横断)防止柵	51519011	Ⅲ-直接-5-217		
			ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	51527200	Ⅲ-直接-5-218		
	遮光フェンス		遮光フェンス	51512600	Ⅲ-直接-5-219		
作業土工			—	—			
	床掘り		床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28		
			床掘り(岩石)	51520120	Ⅲ-直接-1-29		
			基面整正	51507200	Ⅲ-直接-1-34		
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	Ⅲ-直接-1-35		
			押土(ルース)	51505090	Ⅲ-直接-1-16		
			積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19		
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10		
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7		
		残土運搬	51511011	Ⅲ-直接-1-26			
		残土等処分	51511020	Ⅲ-直接-1-27			

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
防護柵工	作業土工	埋戻し	埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31	
			積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19	
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7	
			土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22	
	ボックスビーム工	ボックスビーム	—	—	—	
			ボックスビーム	51530031	Ⅲ-直接-5-209	
	車止めポスト工	車止めポスト	—	—	—	
			車止めポスト	51508021	Ⅲ-直接-5-211	
	防護柵基礎工		—	—	—	
			基礎材	基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20
			均しコンクリート	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19
			コンクリート			
			型枠	型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23
			鉄筋	鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26
				ガス圧接	51506290	Ⅲ-直接-3-27
	目地板	目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28		
	標識工	小型標識工		—	—	—
標識柱				標識柱(路側式)	51527210	Ⅲ-直接-5-179
標識板				標識板(案内)	51527040	Ⅲ-直接-5-180
				標識板(警戒等)	51527060	Ⅲ-直接-5-181
		添架式標識板取付金具(標識板)	51519120	Ⅲ-直接-5-182		
大型標識工			—	—	—	
			標識基礎	標識基礎	51527051	Ⅲ-直接-5-184
			片持標識柱	片持標識柱	51506081	Ⅲ-直接-5-188
			門型標識柱	門型標識柱	51535021	Ⅲ-直接-5-186
			標識板	標識板(案内)	51527040	Ⅲ-直接-5-180
				標識板(警戒等)	51527060	Ⅲ-直接-5-181
				添架式標識板取付金具(標識板)	51519120	Ⅲ-直接-5-182
着雪防止板		着雪防止板	51517040	Ⅲ-直接-5-189		
区画線工		区画線工	—	—	—	
			熔融式区画線	熔融式区画線	51540011	Ⅲ-直接-5-166
	ペイント式区画線		ペイント式区画線	51529011	Ⅲ-直接-5-168	
	高視認性区画線		高視認性区画線	51510040	Ⅲ-直接-5-169	
	仮区画線					
	区画線消去		区画線消去	51508031	Ⅲ-直接-5-171	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁
道路植 栽工	道路植栽工		—	—	
		植樹帯盛土	植樹帯盛土	51512041	Ⅲ-直接-5-161
			土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7
			積込(ルース*)	51518011	Ⅲ-直接-1-19
			客土	51507060	Ⅲ-直接-5-160
		植樹	植樹	51512051	Ⅲ-直接-5-221
		地被類植付	地被類植付	51517050	Ⅲ-直接-14-65
		支柱	支柱	51512501	Ⅲ-直接-14-54
樹名板	樹名板	51512061	Ⅲ-直接-5-222		
道路付 属施設 工	境界工		—	—	
		境界杭	境界杭	51507040	Ⅲ-直接-5-172
		境界鋏	境界鋏	51507050	Ⅲ-直接-5-173
	道路付属物工		—	—	
		視線誘導標	視線誘導標	51512070	Ⅲ-直接-5-174
		距離標	距離標	51507210	Ⅲ-直接-5-175
		道路鋏	道路鋏	51520040	Ⅲ-直接-5-176
		車線分離標	車線分離標	51512081	Ⅲ-直接-5-178
	作業土工		—	—	
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28
			床掘り(岩石)	51520120	Ⅲ-直接-1-29
			基面整正	51507200	Ⅲ-直接-1-34
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	Ⅲ-直接-1-35
			押土(ルース*)	51505090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルース*)	51518011	Ⅲ-直接-1-19
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7
残土運搬			51511011	Ⅲ-直接-1-26	
残土等処分			51511020	Ⅲ-直接-1-27	
埋戻し			埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31
		積込(ルース*)	51518011	Ⅲ-直接-1-19	
		土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7	
	土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22		

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
道路付 属施設 工	ケーブル配管工	—	—	—	—	
		ケーブル配管	ケーブル配管	51509021	Ⅲ-直接-5-225	
		ハンドホール	基面整正	51507200	Ⅲ-直接-1-34	
			基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20	
			コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19	
			型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23	
			ハンドホール	51526041	Ⅲ-直接-5-227	
	照明工	—	—	—	—	
		照明柱基礎	照明柱基礎	51512091	Ⅲ-直接-5-228	
		照明柱	照明柱	51512101	Ⅲ-直接-5-229	
軽量盛 土工	軽量盛土工	—	—	—	—	
		軽量盛土	発泡スチロール(軽量盛土)	51526190	Ⅲ-直接-1-37	
		コンクリート床版	コンクリート床版	51510200	Ⅲ-直接-1-38	
		基礎コンクリート	基礎コンクリート	51507220	Ⅲ-直接-1-39	
		壁体	壁体	51529070	Ⅲ-直接-1-40	
		裏込砕石	裏込砕石	51503050	Ⅲ-直接-1-46	
擁壁工	作業土工	—	—	—	—	
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28	
			床掘り(岩石)	51520120	Ⅲ-直接-1-29	
			基面整正	51507200	Ⅲ-直接-1-34	
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	Ⅲ-直接-1-35	
			押土(ルース)	51505090	Ⅲ-直接-1-16	
			積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19	
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10	
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7	
			残土運搬	51511011	Ⅲ-直接-1-26	
			残土等処分	51511020	Ⅲ-直接-1-27	
			埋戻し	埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31
				積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19
				土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7
		土材料		51518020	Ⅲ-直接-1-22	

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
擁壁工	場所打擁壁工 (構造物単位)		—	—		
		小型擁壁	小型擁壁	51510081	Ⅲ-直接-3-5	
		重力式擁壁	重力式擁壁	51512191	Ⅲ-直接-3-7	
		もたれ式擁壁	もたれ式擁壁	51535031	Ⅲ-直接-3-9	
		逆 T 型擁壁	逆 T 型擁壁	51507101	Ⅲ-直接-3-11	
		L 型擁壁	L 型擁壁	51504021	Ⅲ-直接-3-13	
		鉄筋	鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26	
			ガス圧接	51506290	Ⅲ-直接-3-27	
		裏込砕石	裏込砕石	51503051	Ⅲ-直接-1-47	
	止水板	止水板	51512610	Ⅲ-直接-3-29		
	場所打擁壁工		—	—		
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20	
		均しコンクリート	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19	
		コンクリート	コンクリート(場所打擁壁)	51510224	Ⅲ-直接-3-17	
		鉄筋	鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26	
			ガス圧接	51506290	Ⅲ-直接-3-27	
		型枠	型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23	
		足場	足場	51501100	Ⅲ-直接-16-1	
		目地板	目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28	
		止水板	止水板	51512610	Ⅲ-直接-3-29	
		水抜パイプ°	水抜パイプ°	51532040	Ⅲ-直接-3-30	
		吸出し防止材	吸出し防止材	51513010	Ⅲ-直接-5-23	
		プレキャスト擁壁工		—	—	
	プレキャスト L 型擁壁		プレキャスト L 型擁壁	51528141	Ⅲ-直接-5-75	
	プレキャスト逆 T 型擁壁		プレキャスト逆 T 型擁壁	51528171	Ⅲ-直接-5-77	
	側溝付プレキャスト擁壁		側溝付プレキャスト擁壁	51515081	Ⅲ-直接-5-79	
	石・ブロック積(張)工	作業土工		—	—	
			床掘り	床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28
				床掘り(岩石)	51520120	Ⅲ-直接-1-29
基面整正				51507200	Ⅲ-直接-1-34	
掘削補助機械搬入搬出				51508150	Ⅲ-直接-1-35	
押土(ルース°)				51505090	Ⅲ-直接-1-16	
積込(ルース°)				51518011	Ⅲ-直接-1-19	
整地				51514011	Ⅲ-直接-1-10	
土砂等運搬				51520011	Ⅲ-直接-1-7	
残土運搬				51511011	Ⅲ-直接-1-26	
残土等処分				51511020	Ⅲ-直接-1-27	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
石・ブロック積(張)工	作業土工	埋戻し	埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31		
			積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19		
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7		
			土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22		
	コンクリートブロック工			—	—		
	コンクリートブロック基礎		現場打基礎	51509051	Ⅲ-直接-6-2		
			基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20		
			目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28		
	コンクリートブロック積		大型コンクリートブロック積	51505110	Ⅲ-直接-5-17		
			間知ブロック積	51509081	Ⅲ-直接-5-12		
			胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	51520131	Ⅲ-直接-5-21		
			胴込・裏込材(コンクリートブロック)	51520132	Ⅲ-直接-5-22		
			吸出し防止材(コンクリートブロック)	51513011	Ⅲ-直接-5-24		
			目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28		
			遮水シート	51512620	Ⅲ-直接-3-31		
			間知ブロック張		間知ブロック張	51509061	Ⅲ-直接-5-2
					目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28
	平ブロック張		平ブロック張	51527131	Ⅲ-直接-5-4		
	連節ブロック張		連節ブロック張	51544022	Ⅲ-直接-5-7		
	緑化ブロック積		緑化ブロック積	51542031	Ⅲ-直接-5-15		
	ブロック植栽		ブロック植樹	51528150	Ⅲ-直接-5-25		
	天端コンクリート		天端コンクリート	51519062	Ⅲ-直接-3-3		
			目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28		
	小口止コンクリート		小口止コンクリート	51510260	Ⅲ-直接-3-22		
	石積(張)工			—	—		
	石積(張)基礎		現場打基礎	51509051	Ⅲ-直接-6-2		
			基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20		
			目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28		

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
石・ブロック 積(張)工	石積(張)工	石積	石積・張	51502120	Ⅲ-直接-5-29	
		石張	胴込・裏込コンクリート(石積 (張))	51520130	Ⅲ-直接-5-30	
			裏込材(石積(張))	51503060	Ⅲ-直接-5-31	
			目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28	
			吸出し防止材	51513010	Ⅲ-直接-5-23	
			石材料	51502070	Ⅲ-直接-6-26	
	天端コンクリート	天端コンクリート	51519062	Ⅲ-直接-3-3		
		目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28		
	カルバート 工	作業土工	床掘り	—	—	
				床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28
床掘り(岩石)				51520120	Ⅲ-直接-1-29	
基面整正				51507200	Ⅲ-直接-1-34	
掘削補助機械搬入搬出				51508150	Ⅲ-直接-1-35	
押土(ルース)				51505090	Ⅲ-直接-1-16	
積込(ルース)				51518011	Ⅲ-直接-1-19	
整地				51514011	Ⅲ-直接-1-10	
土砂等運搬				51520011	Ⅲ-直接-1-7	
残土運搬				51511011	Ⅲ-直接-1-26	
残土等処分				51511020	Ⅲ-直接-1-27	
埋戻し				埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31
				積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7	
			土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22	
場所打函渠工 (構造物単位)			函渠	—	—	
				函渠	51506300	Ⅲ-直接-3-15
				鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26
				ガス圧接	51506290	Ⅲ-直接-3-27

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
カルハート 工	場所打函渠工		—	—		
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20	
		均しコンクリート	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19	
		コンクリート	コンクリート(場所打函渠)	51510225	Ⅲ-直接-3-18	
		鉄筋	鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26	
			ガス圧接	51506290	Ⅲ-直接-3-27	
		型枠	型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23	
		支保	支保	51512630	Ⅲ-直接-16-16	
		足場	足場	51501100	Ⅲ-直接-16-1	
		目地板	目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28	
		止水板	止水板	51512610	Ⅲ-直接-3-29	
	水抜パイプ	水抜パイプ	51532040	Ⅲ-直接-3-30		
	プレキャストカルハート 工		—	—		
		プレキャストボックス	プレキャストボックス	51528260	Ⅲ-直接-5-151	
			鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26	
	防水工		—	—		
		防水	防水	51530170	Ⅲ-直接-12-2	
		防水保護	防水保護	51530180	Ⅲ-直接-12-3	
	法面工	植生工		—	—	
			種子散布	種子散布	51512301	Ⅲ-直接-5-33
客土吹付			客土吹付	51507140	Ⅲ-直接-5-34	
植生基材吹付			植生基材吹付	51512321	Ⅲ-直接-5-35	
植生シート			植生シート	51512331	Ⅲ-直接-5-37	
植生マット			植生マット	51512351	Ⅲ-直接-5-39	
植生筋			植生筋	51512340	Ⅲ-直接-5-42	
張芝			張芝	51526151	Ⅲ-直接-5-44	
筋芝			筋芝	51513040	Ⅲ-直接-5-45	
市松芝			市松芝	51502080	Ⅲ-直接-5-46	
人工張芝			人工張芝	51512360	Ⅲ-直接-5-47	
植生穴			植生穴	51512640	Ⅲ-直接-5-48	
			繊維ネット	51514030	Ⅲ-直接-5-49	
			ラス張	51541030	Ⅲ-直接-5-50	

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
法面工	法面吹付工		—	—		
		モルタル吹付	モルタル吹付	51535090	Ⅲ-直接-5-52	
		コンクリート吹付	コンクリート吹付	51510270	Ⅲ-直接-5-53	
	法枠工			—	—	
		現場打法枠	現場打法枠	51509150	Ⅲ-直接-5-56	
		プレキャスト法枠	プレキャスト法枠	51528270	Ⅲ-直接-5-57	
		吹付枠	吹付枠	吹付枠	51528280	Ⅲ-直接-5-58
			中詰		51521021	Ⅲ-直接-5-61
			ラス張		51541030	Ⅲ-直接-5-50
	法面施肥工			—	—	
		法面施肥	法面施肥	51525020	Ⅲ-直接-5-59	
	アンカー工			—	—	
		アンカー	削孔(アンカー)	削孔(アンカー)	51511092	Ⅲ-直接-5-63
			アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	51501051	Ⅲ-直接-5-64
			アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	51501053	Ⅲ-直接-5-65
			グラウト注入(アンカー)	グラウト注入(アンカー)	51508180	Ⅲ-直接-5-66
			ボーリングマシン移設(アンカー)	ボーリングマシン移設(アンカー)	51530190	Ⅲ-直接-5-67
			緊張・定着・頭部処理(アンカー)	緊張・定着・頭部処理(アンカー)	51507280	Ⅲ-直接-5-68
			アンカー工材料費(アンカー)	アンカー工材料費(アンカー)	51501052	Ⅲ-直接-5-69
		アンカー(プレキャストコンクリート板)	プレキャストコンクリート板	51528111	Ⅲ-直接-5-71	
		足場(アンカー)	足場(アンカー)	51501106	Ⅲ-直接-16-2	
		鉄筋挿入	鉄筋挿入	51519041	Ⅲ-直接-5-73	
		足場(鉄筋挿入)	足場(鉄筋挿入)	51501107	Ⅲ-直接-16-3	
		かご工			—	—
	じゃかご		じゃかご	じゃかご	51512150	Ⅲ-直接-6-23
			石材料	石材料	51502070	Ⅲ-直接-6-26
	ふとんかご		ふとんかご	ふとんかご	51528060	Ⅲ-直接-6-24
石材料			石材料	51502070	Ⅲ-直接-6-26	

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
落石雪害 防止工	作業土工	床掘り	—	—		
			床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28	
			床掘り(岩石)	51520120	Ⅲ-直接-1-29	
			基面整正	51507200	Ⅲ-直接-1-34	
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	Ⅲ-直接-1-35	
			押土(ルース)	51505090	Ⅲ-直接-1-16	
			積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19	
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10	
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7	
			残土運搬	51511011	Ⅲ-直接-1-26	
		残土等処分	51511020	Ⅲ-直接-1-27		
		埋戻し	埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31	
			積込(ルース)	51518011	Ⅲ-直接-1-19	
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7	
			土材料	51518020	Ⅲ-直接-1-22	
		落石防止網工	ロックネット	—	—	
				金網・ロープ(ロックネット)	51506330	Ⅲ-直接-5-190
				アンカー(ロックネット)	51501150	Ⅲ-直接-5-193
			支柱(ロックネット)	51512720	Ⅲ-直接-5-194	
	繊維網		繊維網	51514021	Ⅲ-直接-5-195	
	落石防護柵工	—	—	—		
			ロープ・金網	ロープ・金網	51545180	Ⅲ-直接-5-197
			支柱	支柱	51512502	Ⅲ-直接-5-198
			ステーロープ	ステーロープ	51513090	Ⅲ-直接-5-199
			基礎材	基礎砕石(基礎材)	51507250	Ⅲ-直接-5-20
			コンクリート	コンクリート(場所打擁壁)	51510224	Ⅲ-直接-3-17
				鉄筋	鉄筋	51519110
			ガス圧接		51506290	Ⅲ-直接-3-27
			型枠	型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23
			足場	足場	51501100	Ⅲ-直接-16-1
			目地板	目地板	51534020	Ⅲ-直接-3-28
			防雪柵工	防雪柵	—	—
	防雪柵	51530230			Ⅲ-直接-5-231	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
落石雪害 防止工	雪崩予防柵工		—	—		
		雪崩予防柵基礎	雪崩予防柵基礎	51521050	Ⅲ-直接-5-233	
		雪崩予防柵	雪崩予防柵	51521060	Ⅲ-直接-5-234	
		雪崩予防柵アンカー	雪崩予防柵アンカー	51521070	Ⅲ-直接-5-235	
橋梁床版 工	床版補強工(鋼 板接着工法)		—	—		
		鋼板接着	鋼板接着	51510280	Ⅲ-直接-13-11	
		クラック処理	クラック処理	51508141	Ⅲ-直接-13-12	
		足場	足場	51501101	Ⅲ-直接-16-5	
		防護	設置・撤去(防護)	51514080	Ⅲ-直接-9-7	
	損料(防護)		51515100	Ⅲ-直接-9-9		
	床版補強工(増 桁架設工法)		—	—		
		増桁架設	増桁架設	51531060	Ⅲ-直接-13-13	
		クラック処理	クラック処理	51508141	Ⅲ-直接-13-12	
		足場	足場	51501101	Ⅲ-直接-16-5	
		防護	設置・撤去(防護)	51514080	Ⅲ-直接-9-7	
	損料(防護)		51515100	Ⅲ-直接-9-9		
	床版増厚補強 工		—	—		
		表面荒らし	表面荒らし	51527220	Ⅲ-直接-13-14	
		増し厚コンクリート	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19	
	床版取替工		—	—		
		増桁架設	増桁架設	51531060	Ⅲ-直接-13-13	
		舗装版破砕	舗装版破砕	51530161	Ⅲ-直接-13-5	
		プレキャスト PC 床版取替	プレキャスト PC 床版取替	51528300	Ⅲ-直接-13-15	
		鋼製高欄取替	鋼製高欄取替	51510290	Ⅲ-直接-13-16	
		床版足場	床版足場	51512650	Ⅲ-直接-16-10	
		防護	設置・撤去(防護)	51514081	Ⅲ-直接-9-8	
			賃料(防護)	51517110	Ⅲ-直接-9-10	
		床版運搬処理	床版運搬処理	51512660	Ⅲ-直接-13-17	
		舗装版運搬処理	舗装版運搬処理	51530200	Ⅲ-直接-15-28	
		旧橋撤去工		—	—	
			鋼製高欄撤去	鋼製高欄撤去	51510300	Ⅲ-直接-15-23
			舗装版破砕	舗装版破砕	51530161	Ⅲ-直接-13-5
床版破砕及び撤去	床版破砕及び撤去		51512670	Ⅲ-直接-15-24		
ベント設備	ベント設備		51529050	Ⅲ-直接-9-11		
ベント基礎	ベント基礎		51529060	Ⅲ-直接-9-12		

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
橋梁床版 工	旧橋撤去工	桁材撤去	桁材撤去	51509160	Ⅲ-直接-15-25		
		床版足場	床版足場	51512650	Ⅲ-直接-16-10		
		防護	防護	51530210	Ⅲ-直接-9-13		
		床版運搬処理	床版運搬処理	51512660	Ⅲ-直接-13-17		
		舗装版運搬処理	舗装版運搬処理	51530200	Ⅲ-直接-15-28		
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	Ⅲ-直接-15-31		
鋼桁工	鋼桁補強工		—	—			
		現場溶接鋼桁補強	現場溶接鋼桁補強	51509180	Ⅲ-直接-13-28		
橋梁支承 工	鋼橋支承工		—	—			
		支承取替	支承取替	51512710	Ⅲ-直接-13-29		
		足場	足場	51501104	Ⅲ-直接-16-8		
		防護	防護	51530211	Ⅲ-直接-9-14		
	PC橋支承工		—	—			
		支承取替	支承取替	51512711	Ⅲ-直接-13-30		
		足場	足場	51501104	Ⅲ-直接-16-8		
		防護	防護	51530211	Ⅲ-直接-9-14		
		橋梁付属 物工	伸縮継手工		—	—	
				鋼製伸縮継手補修	鋼製伸縮継手補修	51510310	Ⅲ-直接-13-18
鋼・コン製伸縮装置補修	鋼・コン製伸縮装置			51510051	Ⅲ-直接-9-5		
埋設ジョイント補修	埋設ジョイント補修			51531070	Ⅲ-直接-13-19		
殻運搬処理	殻運搬			90106100	Ⅲ-直接-15-29		
	殻処分		90106110	Ⅲ-直接-15-30			
落橋防止装置 工			—	—			
	落橋防止装置		芯出し素地調整(落橋防止装置)	51512730	Ⅲ-直接-9-20		
			現場孔明(落橋防止装置)	51509190	Ⅲ-直接-9-21		
			連結板取付(落橋防止装置)	51544030	Ⅲ-直接-9-22		
		現場溶接(落橋防止装置)	51509200	Ⅲ-直接-9-23			
		ホルト締(落橋防止装置)	51530260	Ⅲ-直接-9-24			
	アンカー(落橋防止)	アンカー(落橋防止装置)	51501160	Ⅲ-直接-9-25			
	足場	足場	51501104	Ⅲ-直接-16-8			
	防護	設置・撤去(防護)	51514080	Ⅲ-直接-9-7			
		損料(防護)	51515100	Ⅲ-直接-9-9			

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
橋梁付 属物工	排水施設工		—	—	
		排水枿	排水枿	51526200	Ⅲ-直接-9-2
		排水管	排水管	51526210	Ⅲ-直接-9-1
			アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)	51501130	Ⅲ-直接-9-3
		足場	足場	51501102	Ⅲ-直接-16-6
		防護	防護	51530211	Ⅲ-直接-9-14
	地覆工		—	—	
		場所打地覆	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23
			鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26
		プレキャスト地覆	プレキャスト地覆	51528310	Ⅲ-直接-9-15
		足場・防護	足場・防護	51501140	Ⅲ-直接-16-11
	橋梁用防護柵工		—	—	
		橋梁用防護柵	橋梁用防護柵	51507300	Ⅲ-直接-9-16
	橋梁用高欄工		—	—	
		橋梁用高欄	橋梁用高欄	51507290	Ⅲ-直接-9-17
	検査路工		—	—	
		検査路	検査路	51509170	Ⅲ-直接-9-18
		足場	足場	51501103	Ⅲ-直接-16-7
		防護	防護	51530211	Ⅲ-直接-9-14
	沓座拡張工		—	—	
		チップシール	チップシール	51517100	Ⅲ-直接-13-31
		削孔	削孔	51511091	Ⅲ-直接-13-32
		アンカーボルト挿入	アンカーボルト挿入	51501170	Ⅲ-直接-13-33
		コンクリート	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19
			型枠	型枠	51506270
		鉄筋	鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26
ガス圧接			51506290	Ⅲ-直接-3-27	
鋼製沓座設置		鋼製沓座設置	51510340	Ⅲ-直接-13-34	
足場		足場	51501104	Ⅲ-直接-16-8	
防護		設置・撤去(防護)	51514080	Ⅲ-直接-9-7	
		損料(防護)	51515100	Ⅲ-直接-9-9	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
横断歩道橋工	横断歩道橋工		—	—	
		高欄・手摺	高欄・手摺	51510320	Ⅲ-直接-13-20
		側板	側板	51515110	Ⅲ-直接-9-19
		ノンスリップ°	ノンスリップ°	51525060	Ⅲ-直接-13-21
		足場	手摺先行型足場設置・撤去(足場)	51519130	Ⅲ-直接-16-12
			手摺先行型足場損料(足場)	51519131	Ⅲ-直接-16-13
			吊足場設置・撤去(足場)	51518070	Ⅲ-直接-16-14
			吊足場損料(足場)	51518071	Ⅲ-直接-16-15
		防護	設置・撤去(防護)	51514081	Ⅲ-直接-9-8
			賃料(防護)	51517110	Ⅲ-直接-9-10
橋脚巻立て工	作業土工		—	—	
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	Ⅲ-直接-1-28
			床掘り(岩石)	51520120	Ⅲ-直接-1-29
			基面整正	51507200	Ⅲ-直接-1-34
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	Ⅲ-直接-1-35
			押土(ルース°)	51505090	Ⅲ-直接-1-16
			積込(ルース°)	51518011	Ⅲ-直接-1-19
			整地	51514011	Ⅲ-直接-1-10
			土砂等運搬	51520011	Ⅲ-直接-1-7
			残土運搬	51511011	Ⅲ-直接-1-26
			残土等処分	51511020	Ⅲ-直接-1-27
		埋戻し	埋戻し	51503020	Ⅲ-直接-1-31
	積込(ルース°)		51518011	Ⅲ-直接-1-19	
	土砂等運搬		51520011	Ⅲ-直接-1-7	
	土材料		51518020	Ⅲ-直接-1-22	
	RC 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)		—	—	
		鋼板巻立て	鋼板巻立て	51510350	Ⅲ-直接-13-35
		現場溶接	現場溶接	51509210	Ⅲ-直接-10-1
		定着用アンカー	定着用アンカー	51519150	Ⅲ-直接-13-36
		現場塗装	現場塗装	51509220	Ⅲ-直接-13-38
			鉄筋	鉄筋	51519110
		ガス圧接		51506290	Ⅲ-直接-3-27
		根巻きコンクリート	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19
型枠		型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
橋脚巻 立て工	RC 橋脚鋼板巻 立て工		—	—		
		鋼板取付	鋼板取付	51510360	Ⅲ-直接-13-37	
		現場溶接	現場溶接	51509210	Ⅲ-直接-10-1	
		定着用アンカー	定着用アンカー	51519150	Ⅲ-直接-13-36	
		現場塗装	現場塗装	51509220	Ⅲ-直接-13-38	
			鉄筋	鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26
			ガス圧接	51506290	Ⅲ-直接-3-27	
		根巻きコンクリート	コンクリート	51510220	Ⅲ-直接-3-19	
		型枠	型枠	51506270	Ⅲ-直接-3-23	
	足場	足場	51501105	Ⅲ-直接-16-9		
	橋脚コンクリート巻 立て工(構造物単 位)		—	—		
		コンクリート削孔	コンクリート削孔	51510370	Ⅲ-直接-13-39	
		コンクリート巻立て	コンクリート巻立て	51510380	Ⅲ-直接-13-40	
	橋脚コンクリート巻立 て工		—	—		
		コンクリート削孔	コンクリート削孔	51510370	Ⅲ-直接-13-39	
		下地処理	下地処理	51512471	Ⅲ-直接-14-22	
		コンクリート	コンクリート	51510221	Ⅲ-直接-3-20	
			鉄筋	鉄筋	51519110	Ⅲ-直接-3-26
			ガス圧接	51506290	Ⅲ-直接-3-27	
		型枠	型枠	51506271	Ⅲ-直接-3-25	
	足場	足場	51501105	Ⅲ-直接-16-9		
	現場塗 装工	橋梁塗装工		—	—	
			素地調整	素地調整	51515091	Ⅲ-直接-8-10
清掃・水洗い(素地調整)				51514090	Ⅲ-直接-13-23	
下塗			下塗	51512562	Ⅲ-直接-8-16	
中塗			中塗	51521031	Ⅲ-直接-8-19	
上塗			上塗	51503072	Ⅲ-直接-8-23	
現場塗 装工	道路付属構造物 塗装工		—	—		
		素地調整	素地調整	51515092	Ⅲ-直接-8-13	
		下塗	下塗	51512563	Ⅲ-直接-8-17	
		中塗	中塗	51521032	Ⅲ-直接-8-20	
		上塗	上塗	51503073	Ⅲ-直接-8-24	

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
現場塗 装工	張紙防止塗装工		—	—		
		素地調整	素地調整	51515093	Ⅲ-直接-8-12	
		張紙防止塗装	張紙防止塗装	51526220	Ⅲ-直接-13-24	
	コンクリート面塗装工		—	—		
		コンクリート面清掃	コンクリート面清掃	51510230	Ⅲ-直接-13-22	
		下塗	下塗	51512561	Ⅲ-直接-8-14	
		上塗	上塗	51503071	Ⅲ-直接-8-21	
トンネル工	内装板工		—	—		
		内装板	内装板	51521040	Ⅲ-直接-13-25	
	裏込注入工		—	—		
		裏込注入	裏込注入	51503080	Ⅲ-直接-11-1	
	漏水対策工		—	—		
		面導水	面導水	51534030	Ⅲ-直接-13-27	
	線導水	線導水	51514100	Ⅲ-直接-13-26		

構造物撤去

構造物撤去

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
構造物 撤去工	防護柵撤去工		—	—	
		防護柵撤去(ガードレール)	ガードレール撤去	90106350	Ⅲ-直接-15-6
		防護柵撤去(ガードハイプ)	ガードハイプ撤去	90106130	Ⅲ-直接-15-7
		防護柵(横断・転落防止柵)撤去	転落(横断)防止柵撤去	90119160	Ⅲ-直接-15-1
			ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去	90127250	Ⅲ-直接-15-2
		ガードケーブル撤去			
		立入り防止柵撤去	基礎ブロック(立入防止柵)撤去	90107310	Ⅲ-直接-15-3
			支柱(立入防止柵)撤去	90112740	Ⅲ-直接-15-4
			金網(フェンス)(立入防止柵)撤去	90106340	Ⅲ-直接-15-5
		標識撤去工		—	—
	標識撤去		標識柱・基礎撤去(路側式)	90127080	Ⅲ-直接-15-8
			標識板(警戒等)撤去(路側式)	90127120	Ⅲ-直接-15-9
		標識板(案内)撤去(片持式・門型式)	90127100	Ⅲ-直接-15-10	
	道路付属物撤去 工		—	—	
		視線誘導標撤去	視線誘導標撤去	90112760	Ⅲ-直接-15-11
		境界杭撤去			
		距離標撤去			
	構造物取壊し工		—	—	
		コンクリート構造物取壊し	コンクリート構造物取壊し	90110100	Ⅲ-直接-15-12
舗装版取壊し					
石積取壊し					
コンクリートはつり		コンクリートはつり	90110190	Ⅲ-直接-15-13	
吹付法面取壊し					
鋼材切断					
鋼板切断					
鋼矢板引抜					
広幅鋼矢板引抜					
H鋼杭引抜					
コンクリートブロック撤去					
根固めブロック撤去		根固めブロック撤去	90124010	Ⅲ-直接-15-14	
コンクリート取壊し運搬処理					

構造物撤去

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
構造物 撤去工	プレキャスト擁壁撤 去工		—	—		
		プレキャスト擁壁撤去				
	排水構造物撤去 工			—	—	
		L型側溝撤去				
		ヒューム管撤去				
		ボックスカルバート撤去				
		PC管撤去				
		暗渠排水管撤去				
		管(函)渠型側溝撤去				
		集水桝撤去				
		コレクターパイプ撤去				
		コレクターフリューム撤去				
		マンホール撤去				
		鉄筋コンクリート台付管撤 去				
		U側溝撤去	U型側溝撤去	90138050	Ⅲ-直接-15-15	
蓋版撤去	蓋版撤去	90106360	Ⅲ-直接-15-16			
かご撤去工			—	—		
	じゃかご撤去					
	ふとんかご撤去					
落石雪害防止撤 去工			—	—		
	落石防護柵撤去		ロープ・金網(落石防護柵) 撤去	90145190	Ⅲ-直接-15-17	
			支柱(落石防護柵)撤去	90112770	Ⅲ-直接-15-18	
落石防止網(繊維網) 撤去						
道路付属施設撤 去工			—	—		
	道路鋸撤去	道路鋸撤去	90120170	Ⅲ-直接-15-19		
	車線分離標撤去	車線分離標撤去	90112160	Ⅲ-直接-15-20		
	境界鋸撤去					
	横断歩道橋側板(裾 隠・目隠)撤去					
	車止めポスト撤去					
ブロック舗装撤去 工			—	—		
	インターロッキングブロック撤去	インターロッキングブロック撤去	90102060	Ⅲ-直接-15-21		
	コンクリート平板ブロック撤去					
	ノンスリップ撤去					

構造物撤去

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード*	積算基準頁	
構造物 撤去工	縁石撤去工		—	—		
		歩車道境界ブロック撤去	歩車道境界ブロック撤去	90130270	Ⅲ-直接-15-22	
		地先境界ブロック撤去				
	冬期安全施設撤 去工		—			
		吹溜式防雪柵撤去				
		吹払式防雪柵撤去				
		スノーホール撤去				
	骨材再生工		—	—		
		骨材再生				
	運搬処理工		—	—		
		殻運搬処理		殻運搬	90106100	Ⅲ-直接-15-29
			殻処分	90106110	Ⅲ-直接-15-30	
現場発生品運搬		現場発生品・支給品運搬	90109030	Ⅲ-直接-15-31		

第Ⅲ編（本編） 0 1 土工編

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：河川土工、道路土工
 種別：掘削工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削

積算単位:m3(土量)

契約単位:式 orm3(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における掘削(土の状態を問わない)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 土砂、軟岩、硬岩の掘削
- (2) 掘削深さが5m以内の場合
- (3) 土砂の水中掘削の場合にあつては、掘削深さ5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削(溝掘、基礎掘削)を行う場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 作業土工における床掘り
- (2) 片切掘削で押土を行う場合
- (3) 硬岩(Ⅱ)の掘削
- (4) 1-1.(3)以外の水中掘削の場合

2. 費用内訳

・土砂の掘削・積込み・運搬(自工区内)、軟岩の掘削・積込み・破砕片除去及び集積押土・運搬(自工区内)、硬岩の掘削・積込・破砕片除去及び集積押土・運搬(自工区内)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・積込(ルーズ)、土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

掘削ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件						
土質(P)	障害の有無(S)	施工方法(S)	押土の有無(S)	施工数量(S)	工区内運搬の有無(S)	工区内運搬距離(S)
土砂	無し	オープンカット	有り	30,000m3 未満	—	—
				30,000m3 以上	—	—
			無し	50,000m3 未満	無し	—
					有り	300m 以下 300m 超 500m 以下 各種
				50,000m3 以上	無し	—

積算条件						
土質(P)	障害の有無(S)	施工方法(S)	押土の有無(S)	施工数量(S)	工区内運搬の有無(S)	工区内運搬距離(S)
土砂	無し	オープンカット	無し	50,000m3 以上	有り	300m 以下
						300m 超 500m 以下
			有り	各種		
		片切掘削	-	-	無し	-
					有り	300m 以下
						300m 超 500m 以下
					各種	
	有り	オープンカット	有り	30,000m3 未満	-	-
				30,000m3 以上	-	-
			無し	50,000m3 未満	無し	-
					有り	300m 以下
					300m 超 500m 以下	
					各種	
		片切掘削	-	-	50,000m3 以上	無し
有り						300m 以下
				300m 超 500m 以下		
				各種		
軟岩	無し	オープンカット	-	500m3 以上	無し	-
					有り	300m 以下
						300m 超 500m 以下
					各種	
		片切掘削	-	-	無し	-
					有り	300m 以下
					300m 超 500m 以下	
				各種		
	有り	オープンカット	-	500m3 以上	無し	-
					有り	300m 以下
						300m 超 500m 以下
					各種	
片切掘削		-	-	無し	-	
				有り	300m 以下	
				300m 超 500m 以下		
			各種			
硬岩	無し	オープンカット	-	-	無し	-
					有り	300m 以下
						300m 超 500m 以下
				各種		
	有り	オープンカット	-	-	無し	-
					有り	300m 以下
					300m 超 500m 以下	
			各種			

積算条件						
土質(P)	障害の有無(S)	施工方法(S)	押土の有無(S)	施工数量(S)	工区内運搬の有無(S)	工区内運搬距離(S)
硬岩	有り	オープンカット	—	—	有り	300m超500m以下 各種
各種	無し	—	—	—	無し	—
					有り	300m以下
						300m超500m以下 各種
	有り	—	—	—	無し	—
					有り	300m以下
						300m超500m以下 各種

(注) 1. 土量は地山土量とする。

2. 障害の有無

無し：構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されず、連続掘削作業が出来る場合

有り：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり（例えば作業障害が多い場合）連続掘削作業が出来ない場合

掘削深さが5m以内で、掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削（溝掘、基礎掘削）を行う場合

3. 土質が硬岩であって、火薬が使用出来ない場合は、「各種」とする。

4. 施工方法

オープンカット：図1に示すような切取面が、水平もしくは緩傾斜をなすように施工出来る場合で、切取幅5m以上、かつ延長20m以上を標準とする。

片切掘削：図2及び図3に示すような切取幅5m未満の領域Bとする。なお、図2に示すような箇所にあっても、地形及び工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、前述のオープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。

図1

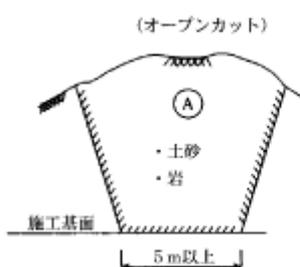


図2

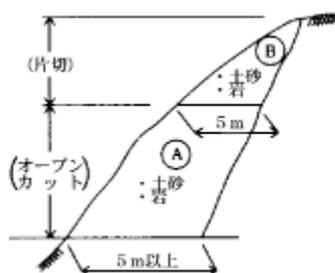
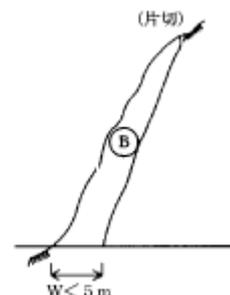


図3



5. 押土の有無

有り：土砂の場合は、60mまでの運搬を含む。ただし、硬岩、軟岩でオープンカットの場合は、30mまでの押土を含んでいる。

6. 施工数量

施工数量は1工事当りの数量とする。1工事当りの数量は、土砂の場合、オープンカットと片切掘削の合計数量であり、軟岩の場合、オープンカットの数量であり、硬岩の場合、数量の積算条件はない。

7. 工区内運搬の有無

有り：運搬車両による運搬で運搬距離は60m超500m以下を対象とする。

なお、工区内運搬距離が500mを超える場合は「各種」とする。また、硬岩、軟岩でオープンカットの場合で、30mを超え60m未満の場合は「各種」とする。

8. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

- ・土質：各種（(軟岩)又は(硬岩)）を入力
- ・施工方法：土質で各種を選択の場合、「片切掘削・火薬併用有」「片切掘削・火薬併用無」「オープンカット火薬併用有」「オープンカット火薬併用無」又は、左記以外の文字入力
- ・施工数量：各種（実数入力(m³））
- ・工区内運搬距離：各種（実数入力(m)）

9. 積込（ルーズ）の計上は、Ⅱ-3-①-2による。

4. その他

- (1) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (2) 自工区外の運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (3) 残土受入れ地等への運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (4) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：光ケーブル配管工
種 別：作業土工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防に布設する光ケーブル配管工事の掘削(土の状態を問わない)に適用する。

2. 費用内訳

- ・河川堤防での光ケーブルの設置における掘削、基面整正(床揃え又は敷砂)の他、基面整正作業時に必要な締固め機械の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土材料**は含まない。
- ・**土砂等運搬、残土運搬**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (3) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (4) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：河川土工、砂防土工、道路土工

種別：掘削工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削

積算単位:m3(土量)

契約単位:式 orm3(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における掘削(土の状態を問わない)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 土砂、岩塊・玉石、軟岩、硬岩の掘削
- (2) 掘削深さが5m以内の場合。ただし、施工方法「河川工事において河床等の沈殿物、底沼等の軟弱土除去」については11.7mまでとする。
- (3) 土砂の水中掘削の場合にあつては、掘削深さ5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削(溝掘、基礎掘削)を行う場合
- (4) 破碎岩除去を伴う際は、掘削面と機械基面の高低差が5mまでの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 作業土工における床掘り
- (2) 硬岩(Ⅱ)の掘削

2. 費用内訳

- ・土砂、岩塊・玉石の掘削・積込み(掘削と同時に行う積込み)・運搬(掘削と同時に行う押土による運搬)、軟岩・硬岩の掘削・積込み・破砕片除去及び集積押土等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・掘削を伴わない**押土(ルーズ)**は含まない。
- ・**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**、**積込(ルーズ)**、**土砂等運搬**、**残土運搬**は含まない。
- ・**建設機械運搬費**、**重建設機械分解組立費**、**重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

掘削ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件								
土質(P)	施工方法(S)	岩質(P)	押土の有無(S)	障害の有無(S)	施工数量(S)	火薬使用(S)	破砕片除去の有無(S)	集積押土の有無(S)
土砂	オープンカット	-	有り	-	普通土 30,000 m3 未満又は湿地軟弱土	-	-	-
					30,000m3 以上	-	-	-
			無し	無し	50,000m3 未満	-	-	-
					50,000m3 以上	-	-	-

積算条件										
土質(P)	施工方法(S)	岩質(P)	押土の有無(S)	障害の有無(S)	施工数量(S)	火薬使用(S)	破砕片除去の有無(S)	集積押土の有無(S)		
土砂	オープンカット	-	無し	有り	50,000m3 未満	-	-	-		
					50,000m3 以上	-	-	-		
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	-		
	人力切崩し	-	-	-	-	-	-	-		
	河床等の沈殿物、底沼等の軟弱土除去	-	-	-	-	-	-	-		
	上記以外(小規模)	-	-	-	-	1箇所100m3以下(標準)	-	-	-	
1箇所100m3以下(標準以外)						-	-	-		
岩塊・玉石	オープンカット	-	-	無し	50,000m3 未満	-	-	-		
					50,000m3 以上	-	-	-		
				有り	50,000m3 未満	-	-	-		
					50,000m3 以上	-	-	-		
軟岩	オープンカット	-	-	-	500m3 未満	-	無し	無し 有り		
							有り	無し 有り		
							500m3 以上	-	-	-
								-	-	-
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し 有り	
								有り	無し 有り	
人力(機械施工出来ない)	-	軟岩(I)	-	-	-	-	-	-		
		軟岩(II)	-	-	-	-	-	-		
硬岩	オープンカット	-	-	-	-	-	無し	無し 有り		
							有り	無し 有り		
							可	-	-	
							不可	無し	無し 有り	
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し 有り	
								有り	無し 有り	
								可	無し	無し 有り
								有り	無し 有り	
人力(機械施工出来ない)	-	中硬岩	-	-	-	-	-	-		
		硬岩(I)	-	-	-	-	-	-		

(注) 1. 土量は、地山土量とする。

2. 施工方法

オープンカット：図1に示すような切取面が、水平もしくは緩傾斜をなすように施工が出来る場合で、切取幅5m以上、かつ延長20m以上を標準とする。

片切掘削：図2及び図3に示すような切取幅5m未満の領域Bとする。なお、図2に示すような箇所にあっても、地形及び工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、前述のオープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。

人力切崩し：機械施工が不可能な場合で、直接積込出来ない箇所の人力による片切部分等の切り崩し作業。

河床等の沈殿物、底沼等の軟弱土除去：超ロングアームバックホウによる河川工事における水路及び河川等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去するような軽量作業、ほぐした土の掘削積込み作業。

上記以外(小規模)：1箇所当り施工量が100m³以下の掘削・積込み作業。

人力(機械施工出来ない)：軟岩及び硬岩の場合で、機械施工が不可能な箇所での施工の場合。

図1

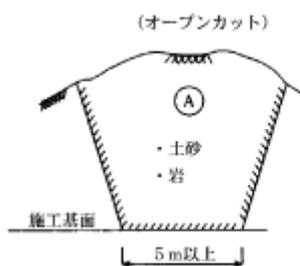


図2

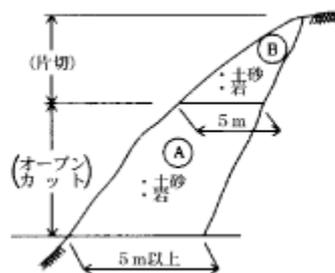
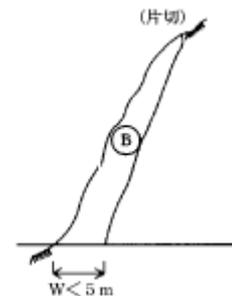


図3



3. 押土の有無

有り：土砂の場合は、60mまでの運搬を含む。ただし、軟岩のオープンカットかつ掘削土量500m³以上を選択した場合及び硬岩のオープンカットで火薬使用「可」を選択した場合、30mまでの押土を含む。

4. 障害の有無

無し：構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されず、連続掘削作業が出来る場合。

有り：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり(例えば作業障害が多い場合)連続掘削作業が出来ない場合。掘削深さ5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削(溝掘、基礎掘削)を行う場合。

5. 施工数量

1) 施工数量は「箇所」の記載がないものは、1 工事当りの数量とする。1 工事当りの数量は、土砂の場合は、オープンカットと片切掘削の合計数量であり、それ以外の施工方法の数量に関する積算条件はない。

軟岩の場合、オープンカットの数量であり、硬岩の場合、数量の積算条件はない。

2) 施工方法「上記以外（小規模）」を選択した場合の「1 箇所 100m³ 以下（標準以外）」について、「1 箇所」とは、目的物（構造物・掘削等）1 箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1 箇所とし、（標準以外）とは構造物及び建造物等の障害物により、制限されるような狭隘な箇所及び1 箇所当りの施工量が、50m³ 以下の箇所とする。

6. 集積押土の有無

有り：集積押土の距離は30mまでとする。

7. 積込（ルーズ）の計上は、Ⅱ-3-①-4による。

4. その他

(1) 押土（ルーズ）については、(Ⅲ-直接-1-16)による。

(2) 床掘り（土砂）については、(Ⅲ-直接-1-28)による。

(3) 床掘り（岩石）については、(Ⅲ-直接-1-29)による。

(4) 積込（ルーズ）については、(Ⅲ-直接-1-19)による。

(5) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(6) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(7) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

(8) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

(9) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。

(10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工種：砂防土工
 種別：掘削工、盛土工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 掘削（砂防）	積算単位：m ³ (土量) 契約単位：式orm ³ (土量)
--------------------------	---

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁、護岸）における掘削（砂防）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 砂防工のうち、本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 土砂、岩塊・玉石、軟岩、硬岩、転石の掘削

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 軟岩、硬岩、転石において集積・積込又は集積・押土を含む場合
- (2) 作業土工における床掘りの場合
- (3) 硬岩Ⅱの掘削の場合
- (4) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合

2. 費用内訳

- ・砂防工事における土砂、岩塊・玉石の掘削・積込み・運搬(掘削と同時に行う押土による運搬)、軟岩、硬岩、転石の掘削等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・掘削を伴わない**押土(ルーズ)(砂防)**は含まない。
- ・**掘削、床掘り(砂防)、積込(ルーズ)、積込(ルーズ)(砂防)、押土(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬、土砂等運搬(砂防)、残土運搬**は含まない。
- ・**砂防堰堤土工機械分解組立費**は含まない。

3. 積算条件

掘削（砂防）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
土質(P)	押土の有無(S)	障害の有無(S)	掘削範囲(S)	火薬使用(S)
土砂	有り	—	—	—
	無し	無し	—	—
		有り	—	—
岩塊・玉石	有り	—	—	—
	無し	無し	—	—
		有り	—	—
軟岩	—	—	機械走行面より5m以内	—

積算条件				
土質(P)	押土の有無(S)	障害の有無(S)	掘削範囲(S)	火薬使用(S)
軟岩	—	—	機械走行面より5m超	可
			機械走行面より5m以内	—
硬岩	—	—	機械走行面より5m超	可
			機械走行面より5m以内	—
転石	—	—	機械走行面より5m超	不可
			機械走行面より5m以内	—

(注) 1. 土量は地山土量とする。

2. 押土の有無

無し：土砂及び岩塊・玉石の場合で、運搬距離が60mを超える場合

有り：土砂及び岩塊・玉石の場合で、運搬距離が60m以下の場合（60mまでの運搬を含む）

3. 障害の有無

障害無し：作業現場が広い、作業範囲が標準内及び転石の混入等の影響による作業妨害が少なく、連続した掘削作業が出来る場合

障害有り：作業現場が狭い、作業範囲が標準外及び転石の混入等の影響による作業妨害が多く、連続した掘削作業が困難な場合

4. 掘削範囲

機械走行面より5m以内：作業範囲が機械走行面より上下に5m以内の場合
は、機械による岩石掘削

機械走行面より5m超：作業範囲が機械走行面より上下に5mを超える場合
は、火薬又は人力による岩石掘削

5. 火薬使用は作業範囲が機械走行面より上下に5mを超える場合で、火薬が使用可能か否かにより区分する。

4. その他

(1) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合は、掘削（Ⅲ-直接-1-3）による。

(2) 床掘り(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-30）による。

(3) 積込(ルーズ)については、（Ⅲ-直接-1-19）による。

(4) 積込(ルーズ)(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-20）による。

(5) 押土(ルーズ)については、（Ⅲ-直接-1-16）による。

(6) 押土(ルーズ)(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-17）による。

(7) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。

(8) 土砂等運搬(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-8）による。

(9) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-26）による。

(10) 砂防堰堤土工機械分解組立費については、（Ⅲ-間接-1-5）による。

(11) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝

工種：開削土工

種別：掘削工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

開削掘削

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝工における土砂（砂質土及び砂、粘性土、レキ質土）の開削掘削に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 土留工を伴う掘削の場合
- (2) オープン掘削の場合

2. 費用内訳

・電線共同溝工事における土砂(砂質土及び砂、粘性土、レキ質土)の掘削・積込み、基面整正等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**土砂等運搬、残土運搬**は含まない。

3. 積算条件

開削掘削ユニットの積算条件区分はない。

(注) 土量は地山土量とする。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装

工種：河川土工、地盤改良工、法覆護岸工、道路土工、擁壁工、道路植栽工

種別：掘削工、盛土工、盛土補強工、法面整形工、表層安定処理工、覆土工、路体盛土工、路床盛土工、置換工、補強土壁工、道路植栽工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

土砂等運搬

積算単位：m³(運搬土量)

契約単位：式orm³(運搬土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における土砂等運搬に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 工区外の土砂等の運搬
- (2) 土取場(仮置場)から採取する土砂等の運搬

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する

- (1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

・掘削工又は作業土工における土砂・軟岩・硬岩の運搬(自工区外)、路体・路床盛土工又は置換工等における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・積込(ルーズ)、残土運搬は含まない。
- ・受入れ地(他工区、他工事、仮置場等)での整地は含まない。
- ・押土による運搬は含まない。
- ・自工区内の運搬は含まない。
- ・場所打杭工における掘削土運搬は含まない。

3. 積算条件

土砂等運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
土質(S)	D I D 区間の有無(S)	運搬距離(P)
土砂(岩塊・玉石混り土含む)	無し	0.3km以下
		0.5km以下
		1.0km以下
		1.5km以下
		2.0km以下
		3.0km以下
		4.0km以下
		5.5km以下
		6.5km以下
		7.5km以下

積算条件			
土質(S)	D I D区間の有無(S)	運搬距離(P)	
土砂(岩塊・玉石混り土含む)	無し	9.5km以下	
		11.5km以下	
		15.5km以下	
		22.5km以下	
		49.5km以下	
		60.0km以下	
		各種	
	有り	0.3km以下	
		0.5km以下	
		1.0km以下	
		1.5km以下	
		2.0km以下	
		3.0km以下	
		3.5km以下	
		5.0km以下	
		6.0km以下	
		7.0km以下	
		8.5km以下	
		11.0km以下	
		14.0km以下	
		19.5km以下	
		31.5km以下	
		60.0km以下	
		各種	
		各種	—
		軟岩	無し
	0.5km以下		
1.0km以下			
1.5km以下			
2.0km以下			
3.0km以下			
4.0km以下			
5.5km以下			
6.5km以下			
7.5km以下			
9.5km以下			
11.5km以下			
15.5km以下			
22.5km以下			
49.5km以下			
60.0km以下			

積算条件			
土質(S)	D I D区間の有無(S)	運搬距離(P)	
軟岩	無し	各種	
		0.3km以下	
	有り	0.5km以下	
		1.0km以下	
		1.5km以下	
		2.0km以下	
		3.0km以下	
		3.5km以下	
		5.0km以下	
		6.0km以下	
		7.0km以下	
		8.5km以下	
		11.0km以下	
		14.0km以下	
		19.5km以下	
		31.5km以下	
		60.0km以下	
		各種	
		各種	—
		硬岩	無し
0.5km以下			
1.0km以下			
1.5km以下			
2.0km以下			
3.0km以下			
4.0km以下			
5.5km以下			
6.5km以下			
7.5km以下			
9.5km以下			
11.5km以下			
15.5km以下			
22.5km以下			
49.5km以下			
60.0km以下			
各種			
有り	0.3km以下		
	0.5km以下		
	1.0km以下		
	1.5km以下		
	2.0km以下		

積算条件		
土質(S)	D I D区間の有無(S)	運搬距離(P)
硬岩	有り	3.0km以下
		3.5km以下
		5.0km以下
		6.0km以下
		7.0km以下
		8.5km以下
		11.0km以下
		14.0km以下
		19.5km以下
		31.5km以下
		60.0km以下
		各種
	各種	—

- (注) 1. D I D(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. 運搬土量は、地山の土量とする。
4. 運搬距離が60kmを超える場合は運搬距離を「各種」とし、地元協議等により通行制限が生じた場合はD I D区間の有無を「各種」とする。
5. 積算条件：D I D区間の有無「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
D I D区間の有無：各種 ((D I D有)又は(D I D無)及び運搬車両規格を入力)
運搬距離：各種 (実数入力(k m))

4. その他

- (1) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-1)による。
- (2) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-11)による。
- (3) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-13)による。
- (4) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (6) 整地については、(Ⅲ-直接-1-9)による。
- (7) 掘削土運搬については、(Ⅲ-直接-4-4)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、電線共同溝、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、光ケーブル配管工、植栽維持工、河川土工、腹付工、側帯工、堤脚保護工、管理用通路工、砂防土工、開削土工、道路土工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、道路植栽工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工、樹木・芝生管理工、掘削工、盛土工、盛土補強工、植生工、埋戻し工、路体盛土工、路床盛土工、道路植栽工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

土砂等運搬

積算単位:m3(運搬土量)

契約単位:式 orm3(運搬土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における土砂等運搬に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 土砂等の運搬
- (2) 土取場(仮置場)から採取する土砂等の運搬

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

・掘削工又は作業土工における土砂・軟岩・硬岩の運搬、路体・路床盛土工又は置換工等における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・積込(ルーズ)、残土運搬は含まない。
- ・受入れ地(他工区、他工事、仮置場等)での整地は含まない。
- ・押土による運搬は含まない。

3. 積算条件

土砂等運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(P)
標準	バックホウ 山積 0.8m3(平積0.6m3)	表3.2参照	無し	0.3km以下
				0.5km以下
				1.0km以下
				1.5km以下
				2.0km以下

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(P)
標準	バックハウ 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	表 3. 2 参照	無し	3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.5km 以下
				6.5km 以下
				7.5km 以下
				9.5km 以下
				11.5km 以下
				15.5km 以下
				22.5km 以下
				49.5km 以下
				60.0km 以下
				各種
	バックハウ 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)		有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				5.0km 以下
				6.0km 以下
				7.0km 以下
				8.5km 以下
				11.0km 以下
	14.0km 以下			
	19.5km 以下			
	31.5km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	バックハウ 山積 1.4m ³ (平積 1.0m ³)		無し	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
2.0km 以下				
2.5km 以下				
3.0km 以下				
3.5km 以下				
4.5km 以下				
6.0km 以下				
7.0km 以下				
8.5km 以下				
10.0km 以下				
12.5km 以下				
16.5km 以下				

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(P)
標準	バックハウ 山積 1.4m ³ (平積 1.0m ³)	表 3. 2 参照	無し	23.5km 以下
				51.5km 以下
				60.0km 以下
				各種
			有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				5.5km 以下
				6.5km 以下
	8.0km 以下			
	9.5km 以下			
	11.5km 以下			
	15.0km 以下			
	20.5km 以下			
	33.0km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	バックハウ 山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³)	無し	0.5km 以下	
			1.0km 以下	
			2.0km 以下	
			2.5km 以下	
3.5km 以下				
4.5km 以下				
6.0km 以下				
7.5km 以下				
10.0km 以下				
13.5km 以下				
19.5km 以下				
39.0km 以下				
60.0km 以下				
各種				

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(P)
標準	バックハウ 山積 0.45m ³ (平積0.35m ³)	表3. 2参照	有り	0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.5km 以下
				7.0km 以下
				9.0km 以下
				12.0km 以下
				17.5km 以下
				28.5km 以下
	60.0km 以下			
	各種			
	クラムシェル		無し	0.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				4.0km 以下
				5.5km 以下
				7.5km 以下
				10.5km 以下
				16.0km 以下
				30.0km 以下
				60.0km 以下
各種				
		有り		0.5km 以下
	2.0km 以下			
	2.5km 以下			
	3.5km 以下			
	5.0km 以下			
	7.0km 以下			
	10.0km 以下			
	14.5km 以下			
	24.5km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	小規模		バックハウ 山積 0.28m ³ (平積0.2m ³)	
1.0km 以下				

積算条件							
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(P)			
小規模	バックハウ 山積 0.28m ³ (平積0.2m ³)	表3. 2参照	無し	1.5km 以下			
				2.5km 以下			
				3.5km 以下			
				4.0km 以下			
				5.0km 以下			
				6.0km 以下			
				7.5km 以下			
				10.0km 以下			
				13.0km 以下			
				19.0km 以下			
				35.0km 以下			
				60.0km 以下			
				各種			
				バックハウ 山積 0.13m ³ (平積0.1m ³)	表3. 2参照	有り	0.2km 以下
							1.0km 以下
	1.5km 以下						
	2.0km 以下						
	3.0km 以下						
	3.5km 以下						
	4.5km 以下						
	5.5km 以下						
	7.0km 以下						
	9.0km 以下						
	12.0km 以下						
	17.0km 以下						
	27.0km 以下						
	60.0km 以下						
各種							
バックハウ 山積 0.13m ³ (平積0.1m ³)	表3. 2参照	無し	0.3km 以下				
			1.0km 以下				
			1.5km 以下				
			2.5km 以下				
			3.0km 以下				
			3.5km 以下				
			4.5km 以下				
			5.5km 以下				
			7.0km 以下				
9.0km 以下							

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(P)
小規模	バックホウ 山積 0.13m ³ (平積0.1m ³)	表3.2参照	無し	12.0km 以下
				17.0km 以下
				28.5km 以下
				60.0km 以下
				各種
			有り	0.3km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				5.0km 以下
				6.5km 以下
				8.0km 以下
				11.0km 以下
				15.0km 以下
				24.0km 以下
				60.0km 以下
各種				
人力(現場狭小のため機械搬入が不可)	—	表3.2参照	無し	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.0km 以下
				6.5km 以下
				8.5km 以下
				11.0km 以下
				16.0km 以下
				27.5km 以下
				60.0km 以下
			各種	
			有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(P)
人力(現場狭小のため機械搬入が不可)	—	表3. 2 参照	有り	1. 5km 以下
				2. 0km 以下
				2. 5km 以下
				3. 5km 以下
				4. 5km 以下
				6. 0km 以下
				8. 0km 以下
				10. 5km 以下
				14. 5km 以下
				23. 0km 以下
				60. 0km 以下
各種				

表3. 2 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	区分
土質(S)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)
	軟岩
	硬岩

※小規模を選択の場合は、土砂(岩塊・玉石混り土含む)のみとする。

(注) 1. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。

3. 運搬土量は地山の土量とする。

4. 運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。

5. 積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。

運搬距離：各種 (実数入力(km))

6. 小規模は、1箇所当りの施工土量が100m³程度まで、又は平均施工幅が1m未満の場合とする。なお、「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

4. その他

(1) 掘削の施工については、(Ⅲ-直接-1-3)による。

(2) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-12)による。

(3) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-14)による。

(4) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。

(5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(6) 整地については、(Ⅲ-直接-1-10)による。

(7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付
属物設置工、付帯道路工

種別：掘削工、埋戻し工、盛土工、作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

土砂等運搬（砂防）

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工事における土砂等運搬（砂防）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

(1) 砂防工のうち、本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合

(2) 運搬距離が片道7km以下の場合

(3) 運搬路に一般道路を含む場合は、一般道路の走行距離が河床路より短い場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

・砂防工事における土砂等の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・受入れ地(他工区、他工事、仮置場等)での**整地**は含まない。

・**押土(ルーズ)(砂防)**による運搬は含まない。

・**積込(ルーズ)、積込(ルーズ)(砂防)、土砂等運搬、残土運搬**は含まない。

3. 積算条件

土砂等運搬（砂防）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
運搬距離(P)	土質区分(S)
0.5km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩
0.9km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩
1.5km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩
2.0km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩

積算条件	
運搬距離(P)	土質区分(S)
2.5km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩
3.0km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩
4.0km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩
5.0km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩
6.0km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩
7.0km以下	土砂（岩塊・玉石混り土含む）
	軟岩
	硬岩

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
2. 運搬土量は地山の土量とする。

4. その他

- (1) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合は、土砂等運搬（Ⅲ-直接-1-7）による。
- (2) 積込（ルーズ）については、（Ⅲ-直接-1-19）による。
- (3) 積込（ルーズ）（砂防）については、（Ⅲ-直接-1-20）による。
- (4) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-26）による。
- (5) 整地については、（Ⅲ-直接-1-10）による。
- (6) 押土（ルーズ）（砂防）については、（Ⅲ-直接-1-17）による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工種：河川土工、道路土工
種別：掘削工、残土処理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

整地

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における整地に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地(仮置場)、土取場での整地

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 自工区内の整地

(2) 締固めを含む場合

2. 費用内訳

・構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地(仮置場)、土取場での整地等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**土砂等運搬、残土運搬**は含まない。

・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

整地ユニットの積算条件区分はない。

(注) 積算単位と契約単位の土量は、地山の土量とする。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。

(3) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

(4) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

(5) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。

(6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、電線共同溝、道路維持、道路修繕
 工種：付属物設置工、河川土工、堤脚保護工、管理用通路工、砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工、開削土工、道路土工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工
 種別：作業土工、掘削工、盛土工、残土処理工、埋戻し工、路体盛土工、路床盛土工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
整地
 積算単位：m³(土量)
 契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における整地に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地(仮置場)、土取場での整地

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 締固めを含む場合

2. 費用内訳

・構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等又は掘削工で生じた土砂等の受入れ地(仮置場)、土取場での整地等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

整地ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
作業区分(S)	敷均し作業内容(S)
残土受入れ地での処理	—
敷均し(ルーズ)	標準(ブルドーザ 普通15 t 級)
	標準以外(ブルドーザ 普通21 t 級)
	狭小幅員(幅2.5m以上4m未満)(ブルドーザ 普通3t級)

(注) 1. 作業区分で残土受入れ地での処理を選択した場合の土量は地山の土量とする。

2. 作業区分で敷均し(ルーズ)を選択した場合の土量は敷均し後の土量とする。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(3) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

- (4) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：河川土工、道路土工
 種別：盛土工、路体盛土工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路体(築堤)盛土

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における路体(築堤)盛土に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (2) 他工区(他工事)内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (3) 土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (4) 購入土を使用した路体(築堤)盛土

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 路床盛土工

2. 費用内訳

- ・路体又は築堤の自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工区(他工事)で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場(仮置場)で採取し運搬して来る土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土材料**、土質安定処理費は含まない。
- ・**路床盛土**は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の**積込(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

路体(築堤)盛土ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
下幅幅員(S)	作業形態(S)	土質(S)	障害の有無(S)
2.5m未満	—	—	—
2.5m以上4.0m未満	—	—	—
4.0m以上	敷均し+締固め	—	無し
			有り
	敷均し締固め	高含水比粘性土以外	無し
			有り
敷均し締固め	高含水比粘性土	無し	
		有り	

- (注) 1. 施工数量は1工事当りの全体盛土量とする。
2. 作業形態
敷均し+締固め：敷均しと締固めの作業をそれぞれ異なる施工機械で行うと想定する場合
敷均し締固め：敷均しと締固めの作業を同一施工機械で行うと想定する場合
3. 障害の有無
無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等）
有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築(腹付、嵩上)工事等)
4. 高含水比粘性土：バケットやブレード(排土板)等に付着しやすく、特にトラフィカビリティが不足する等問題となりやすいもの。（条件の悪いローム、条件の悪い粘性土、火山灰質粘性土等）
5. 土量は締固め後土量とする。
6. 盛土材料がタイヤローラの締固めに適さない土質(砂等)の場合に敷均し締固めを適用する。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-13)による。
- (3) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (5) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (6) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (7) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：河川土工、砂防土工、道路土工
 種別：盛土工、路体盛土工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路体(築堤)盛土

積算単位：m³(土量)
 契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における路体(築堤)盛土に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (3) 土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (4) 購入土を使用した路体(築堤)盛土

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 路床盛土工

2. 費用内訳

- ・路体又は築堤の自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土材料**、土質安定処理費は含まない。
- ・**路床盛土**は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の**積込(ルーズ)**は含まない。
- ・**押土(ルーズ)**、**土砂等運搬**は含まない。
- ・**建設機械運搬費**、**重建設機械分解組立費**、**重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

路体(築堤)盛土ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
下幅幅員(S)	作業形態(S)	土質(S)	施工数量(S)	障害の有無(S)
2.5m未満	—	—	—	—
2.5m以上4.0m未満	—	—	—	—
4.0m以上	敷均し+締固め	—	10000m ³ 未満	無し
			10000m ³ 以上	有り
	敷均し締固め	高含水比粘性土以外	10000m ³ 未満	無し
			10000m ³ 以上	有り

積算条件				
下幅幅員(S)	作業形態(S)	土質(S)	施工数量(S)	障害の有無(S)
4.0m以上	敷均し締固め	高含水比粘性土以外	10000m3以上	有り
		高含水比粘性土	—	無し
				有り

(注) 1. 施工数量は1工事当りの全体盛土量とする。

2. 作業形態

敷均し+締固め：敷均しと締固めの作業をそれぞれ異なる施工機械で行うと想定する場合

敷均し締固め：敷均しと締固めの作業を同一施工機械で行うと想定する場合

3. 障害の有無

無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等）

有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築(腹付、嵩上)工事等）

4. 高含水比粘性土：バケットやブレード(排土板)等に付着しやすく、特にトラフィカビリティが不足する等問題となりやすいもの。（条件の悪いローム、条件の悪い粘性土、火山灰質粘性土等）

5. 土量は締固め後の土量とする。

6. 盛土材料がタイヤローラの締固めに適さない土質(砂等)の場合に敷均し締固めを適用する。

4. その他

(1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。

(2) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-14)による。

(3) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。

(4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(5) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

(6) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

(7) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。

(8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：河川土工、道路土工
 種別：盛土工、路床盛土工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路床盛土

積算単位：m³(土量)
 契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における路床盛土に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した路床盛土
- (2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土
- (3) 土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土
- (4) 購入土を使用した路床盛土

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 凍上抑制層を有する場合
- (2) 路体(築堤)盛土

2. 費用内訳

- ・路床の自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場(仮置場)で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・路体(築堤)盛土は含まない。
- ・土材料、土質安定処理費は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

路床盛土ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
平均幅員(S)	障害の有無(S)
2.5m未満	—
2.5m以上4.0m未満	—
4.0m以上	無し
	有り

(注) 1. 平均幅員：標準的な断面図の(上幅+下幅) × 1 / 2

2. 障害の有無

無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合(例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等)

- 有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば、現道上の
工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築(腹付、嵩上)工事等)
3. 土量は締固め後の土量とする。

4. その他

- (1) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-11)による。
- (2) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (3) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (5) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (6) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (7) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：河川土工、砂防土工、道路土工
 種別：盛土工、路床盛土工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路床盛土

積算単位：m³(土量)
 契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における路床盛土に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した路床盛土
- (2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土
- (3) 土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土
- (4) 購入土を使用した路床盛土

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 凍上抑制層を有する場合
- (2) 路体盛土工

2. 費用内訳

- ・路床の自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場(仮置場)で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・路体(築堤)盛土は含まない。
- ・土材料、土質安定処理費は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・押土(ルーズ)、土砂等運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

路床盛土ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
平均幅員(S)	施工数量(S)	障害の有無(S)
2.5m未満	—	—
2.5m以上4.0m未満	—	—
4.0m以上	10000m ³ 未満	無し
		有り
	10000m ³ 以上	無し
		有り

- (注) 1. 平均幅員＝標準的な断面図の(上幅+下幅)×1/2
 2. 施工数量は1工事当りの全体盛土量とする。

3. 土量は締固め後の土量とする。

4. 障害の有無

無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、あるいは新設の築堤工事等）

有り：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合（例えば現道上の工事・一車線程度の現道拡幅工事、あるいは拡築（腹付、嵩上）工事等）

4. その他

(1) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-12)による。

(2) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。

(3) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。

(4) 押土(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-16)による。

(5) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(6) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

(7) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

(8) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。

(9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：砂防土工

種別：盛土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

盛土（砂防）

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁、護岸）における盛土（砂防）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 砂防工のうち、本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等を使用した盛土の場合
- (3) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した盛土の場合
- (4) 土取場（仮置場）で採取し運搬されてくる土砂等を使用した盛土の場合
- (5) 購入土を使用した盛土の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 路体（築堤）盛土、路床盛土の場合
- (2) 締固め施工幅が1m未満の場合
- (3) 土質が高含水比粘性土の場合

2. 費用内訳

- ・砂防工事における自工区内で掘削又は作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工区で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場（仮置場）で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土材料**、土質安定処理費は含まない。
- ・現場内集積場における流用土の**積込（ルーズ）（砂防）**、**積込（ルーズ）**は含まない。
- ・土取場（仮置場）における採取土等の**積込（ルーズ）（砂防）**、**積込（ルーズ）**は含まない。
- ・**路体（築堤）盛土**、**路床盛土**、**土材料**、**押土（ルーズ）（砂防）**、**押土（ルーズ）**、**土砂等運搬（砂防）**、**土砂等運搬**は含まない。
- ・**砂防堰堤土工機械分解組立費**は含まない。

3. 積算条件

盛土（砂防）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
作業形態(S)	締固め施工幅員(S)	土質(P)
敷均し	—	土砂
		岩塊・玉石
		破碎岩
敷均し+締固め	1.0m以上4.0m未満	土砂

積算条件		
作業形態(S)	締固め施工幅員(S)	土質(P)
敷均し+締固め	1.0m以上4.0m未満	岩塊・玉石
		破碎岩
	4.0m以上	土砂
		岩塊・玉石
		破碎岩

(注) 1. 施工数量は1工事当りの全体盛土量とする。

2. 作業形態

敷均し：締固めを伴わない敷均しを行う場合

敷均し+締固め：敷均しと締固めの作業をそれぞれ異なる施工機械で行うと想定する場合

3. 作業形態で敷均しを選択した場合の土量は、敷均し後の土量とする。

4. 作業形態で敷均し+締固めを選択した場合の土量は、締固め後の土量とする。

4. その他

(1) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合は、路体（築堤）盛土（Ⅲ-直接-1-12）又は路床盛土（Ⅲ-直接-1-14）による。

(2) 土材料については、（Ⅲ-直接-1-22）による。

(3) 押土(ルーズ)(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-17）による。

(4) 押土(ルーズ)については、（Ⅲ-直接-1-16）による。

(5) 土砂等運搬(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-8）による。

(6) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。

(7) 積込(ルーズ)(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-20）による。

(8) 積込(ルーズ)については、（Ⅲ-直接-1-19）による。

(9) 砂防堰堤土工機械分解組立費については、（Ⅲ-間接-1-5）による。

(10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、河川土工、堤脚保護工、管理用通路工、砂防土工、道路土工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工、掘削工、盛土工、埋戻し工、路体盛土工、路床盛土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

押土(ルーズ)

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における押土(ルーズ)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 運搬距離60m以下の押土による土砂、岩塊・玉石の運搬作業の場合
- (2) 押土距離30mまでの岩掘削及び床掘り(岩石)における集積用押土の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 地山の掘削を伴う押土の場合

2. 費用内訳

- ・ルーズな状態の土砂、岩塊・玉石、破碎岩の集積押土や押土による運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・掘削、床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、積込(ルーズ)、土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

押土(ルーズ)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
土質(P)
土砂
岩塊・玉石
破碎岩

(注) 土量は地山土量とする。

4. その他

- (1) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-3)による。
- (2) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-3)による。
- (3) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (4) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (5) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。
- (6) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (7) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

- (8) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (9) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (10) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (11) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付
属物設置工、付帯道路工

種別：掘削工、埋戻し工、盛土工、作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

押土（ルーズ）（砂防）

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁、護岸）における押土（ルーズ）（砂防）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 砂防工のうち、本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 自工区内において60m以下の押土の場合
- (3) 自工区外を含む作業で、自工区内運搬距離が自工区外より長く、かつ、片道の合計運搬距離が60m以下の場合
- (4) 土砂、岩塊・玉石、破碎岩の運搬

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 地山の掘削を伴う押土の場合

2. 費用内訳

- ・砂防工事における集積・押土等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・掘削、掘削(砂防)、床掘り(砂防)、積込(ルーズ)、積込(ルーズ)(砂防)、押土(ルーズ)は含まない。
- ・土砂等運搬、土砂等運搬(砂防)、残土運搬は含まない。

3. 積算条件

押土（ルーズ）（砂防）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
土質(P)
土砂
岩塊・玉石
破碎岩

(注) 土量は地山土量とする。

4. その他

- (1) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合は、押土（ルーズ）（Ⅲ-直接-1-16）による。
- (2) 掘削については、（Ⅲ-直接-1-3）による。

- (3) 掘削(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-4)による。
- (4) 床掘り(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-30)による。
- (5) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。
- (6) 積込(ルーズ)(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-20)による。
- (7) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (8) 土砂等運搬(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-8)による。
- (9) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装

工種：河川土工、地盤改良工、法覆護岸工、道路土工、擁壁工、道路植栽工

種別：盛土工、盛土補強工、法面整形工、表層安定処理工、覆土工、路体盛土工、路床盛土工、置換工、補強土壁工、道路植栽工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込(ルーズ)

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における積込みに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込み
- (2) 構造物築造のために行う作業土工で生じ、仮置きされた土砂等の積込み
- (3) 掘削工、又は構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の仮置場での積込み
- (4) 掘削工、又は構造物築造のために行う作業土工において地山掘削後、一度ルーズな状態とした土砂等の積込み

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 掘削工、又は構造物築造のために行う作業土工において上記1-1(4)以外の積込み(地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合)

2. 費用内訳

・路体(築堤)盛土、路床盛土等における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込み、掘削工又は作業土工で生じた残土の仮置場での積込み等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

積込(ルーズ)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
土質(P)	施工数量(S)
土砂	50,000m ³ 未満
	50,000m ³ 以上
岩塊、玉石、破碎岩	50,000m ³ 未満
	50,000m ³ 以上

- (注) 1. 施工数量は1工事当りの数量とする。
2. 土量は地山の土量とする。

4. その他

- (1) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-11)による。

- (2) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-13)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (5) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (6) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (7) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、光ケーブル配管工、河川土工、堤脚保護工、管理用通路工、砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工、道路土工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、道路植栽工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工、掘削工、盛土工、盛土補強工、埋戻し工、路体盛土工、路床盛土工、道路植栽工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込(ルーズ)

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における積込(ルーズ)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込み
- (2) 構造物築造のために行う作業土工で生じ、仮置きされた土砂等の積込み
- (3) 掘削工又は構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の仮置場での積込み
- (4) 掘削工又は構造物築造のために行う作業土工において地山掘削後、一度ルーズな状態とした土砂等の積込み

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 掘削工又は構造物築造のために行う作業土工における上記1-1(4)以外の積込み(地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合)

2. 費用内訳

・路体(築堤)盛土、路床盛土等における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込み、掘削工又は作業土工で生じた残土の仮置場での積込み等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

積込(ルーズ)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
土質(P)	積込機種(S)
土砂	クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)
	クローラ型山積1.4m ³ (平積1.0m ³)
	クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)
岩塊・玉石	クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)
	クローラ型山積1.4m ³ (平積1.0m ³)
	クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)

積算条件	
土質(P)	積込機種(S)
破碎岩	クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)
	クローラ型山積1.4m ³ (平積1.0m ³)
	クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)

(注) 土量は地山土量とする。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (3) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (4) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工

種別：掘削工、埋戻し工、盛土工、作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込（ルーズ）（砂防）

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁、護岸）における積込（ルーズ）（砂防）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 砂防工のうち、本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込みの場合
- (3) 作業土工で生じ、仮置きされた土砂等の積込みの場合
- (4) 掘削工、作業土工で生じた残土の仮置場での積込みの場合
- (5) 掘削工、作業土工において地山掘削後、一度ルーズな状態とした土砂等の積込みの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 地山掘削した土砂等を、直接運搬車両等に投入する場合
- (2) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合

2. 費用内訳

- ・砂防工事における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込み、掘削工又は作業土工で生じた土砂等の仮置場での積込み等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・積込(ルーズ)、土砂等運搬、土砂等運搬(砂防)、残土運搬は含まない。
- ・砂防堰堤土工機械分解組立費は含まない。

3. 積算条件

積込（ルーズ）（砂防）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
土質(P)
土砂
岩塊・玉石
破碎岩

(注) 土量は地山土量とする。

4. その他

(1) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合は、積込（ルー

- ズ) (Ⅲ-直接-1-19) による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7) による。
 - (3) 土砂等運搬(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-8) による。
 - (4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26) による。
 - (5) 砂防堰堤土工機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-5) による。
 - (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
 工 種：開削土工
 種 別：埋戻し工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
積込（ルーズ）

積算単位：m³(土量)
 契約単位：式 or m³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝工における積込（ルーズ）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれか条件に該当する場合

- (1) 土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込みの場合
- (2) 開削掘削で生じ、仮置きされた土砂等の積込みの場合
- (3) 開削掘削で生じ、仮置きされた残土の積込みの場合

2. 費用内訳

- ・電線共同溝工事における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込み、残土の仮置場での積込み等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

積込（ルーズ）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
バックホウ機種(S)	
クローラ型	山積0.28m ³ （平積0.2m ³ ）
クローラ型	山積0.13m ³ （平積0.1m ³ ）

(注) 土量は締固め後の土量とする。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、舗装、電線共同溝、道路維持、道路修繕

工種：河川土工、地盤改良工、法覆護岸工、付属物設置工、光ケーブル配管工、植栽維持工、腹付工、側帯工、堤脚保護工、管理用通路工、砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工、道路土工、擁壁工、縁石工、道路植栽工、開削土工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：盛土工、盛土補強工、法面整形工、表層安定処理工、覆土工、作業土工、樹木・芝生管理工、植生工、埋戻し工、路体盛土工、路床盛土工、置換工、補強土壁工、分離帯工、道路植栽工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 土材料	積算単位：m ³ (土量) 契約単位：m ³ (土量)
-----------------------	--

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における土材料に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- | | |
|------------------------------|------------------|
| (1) 路体盛土工における土材料 | (2) 路床盛土工における土材料 |
| (3) 法面整形工における土材料 | (4) 置換工における土材料 |
| (5) 分離帯工における土材料 | (6) 道路植栽工における土材料 |
| (7) 盛土工における土材料 | (8) 盛土補強工における土材料 |
| (9) 表層安定処理工における土材料 | (10) 覆土工における土材料 |
| (11) 法覆護岸工における土材料(客土を購入する場合) | |
| (12) 植生工(筋芝等)における土材料(土羽土) | |
| (13) サンドマットにおける土場渡しの土材料 | |
| (14) 作業土工の埋戻しにおける土材料(購入土の場合) | |

2. 費用内訳

- 路体盛土工、路床盛土工における盛土材料、作業土工等における埋戻材料又は置換工における置換材料等の購入に要する全ての費用(現場渡し単価又は土場渡し単価)を含む。

3. 積算条件

土材料ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
購入方式(P)
現場渡し
土場渡し

(注) 土量は締固め後土量とし、換算後の単価を入力する。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：河川土工、道路土工
 種別：法面整形工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
法面整形

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における法面整形に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 土質がレキ質土、砂及び砂質土、粘性土、軟岩Ⅰ・Ⅱ、中硬岩、硬岩の法面整形

2. 費用内訳

- ・切土法面の表層部を削取りながらの法面整形又は盛土法面の表層部を削取りながらの法面整形及び築立てながらの法面(土羽)整形、土羽土の現場内小運搬の他、空気圧縮機、ピックハンマ賃料、チゼル損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・掘削、路体(築堤)盛土、路床盛土、土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・土材料は含まない。

3. 積算条件

法面整形ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
土質(P)	整形箇所(P)	土羽打ちの有無(P)	現場制約の有無(S)
レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	盛土部	有り	有り
		無し	無し
	切土部	—	—
軟岩Ⅰ	—	—	—
軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩	—	—	—

(注) 1. 現場制約の有無

有り：機械施工が困難な場合又は、一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合、保護工を施工する前に必要に応じて行う整形作業(二次整形)

無し：上記以外の場合

2. 盛土部の施工において土羽打の有無が混在する場合は、各々分けて積算を行う。

4. その他

- (1) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-1)による。
- (2) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-11)による。
- (3) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-13)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (6) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：河川土工、砂防土工、道路土工

種別：法面整形工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法面整形

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における法面整形に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 土質がレキ質土、砂及び砂質土、粘性土、軟岩Ⅰ・Ⅱ、中硬岩、硬岩の法面整形

2. 費用内訳

・切土法面の表層部を削取りながらの法面整形又は盛土法面の表層部を削取りながらの法面整形及び築立てながらの法面(土羽)整形、土羽土の現場内小運搬の他、空気圧縮機、ピックハンマ賃料、チゼル損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・掘削、路体(築堤)盛土、路床盛土、土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・土材料は含まない。

3. 積算条件

法面整形ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

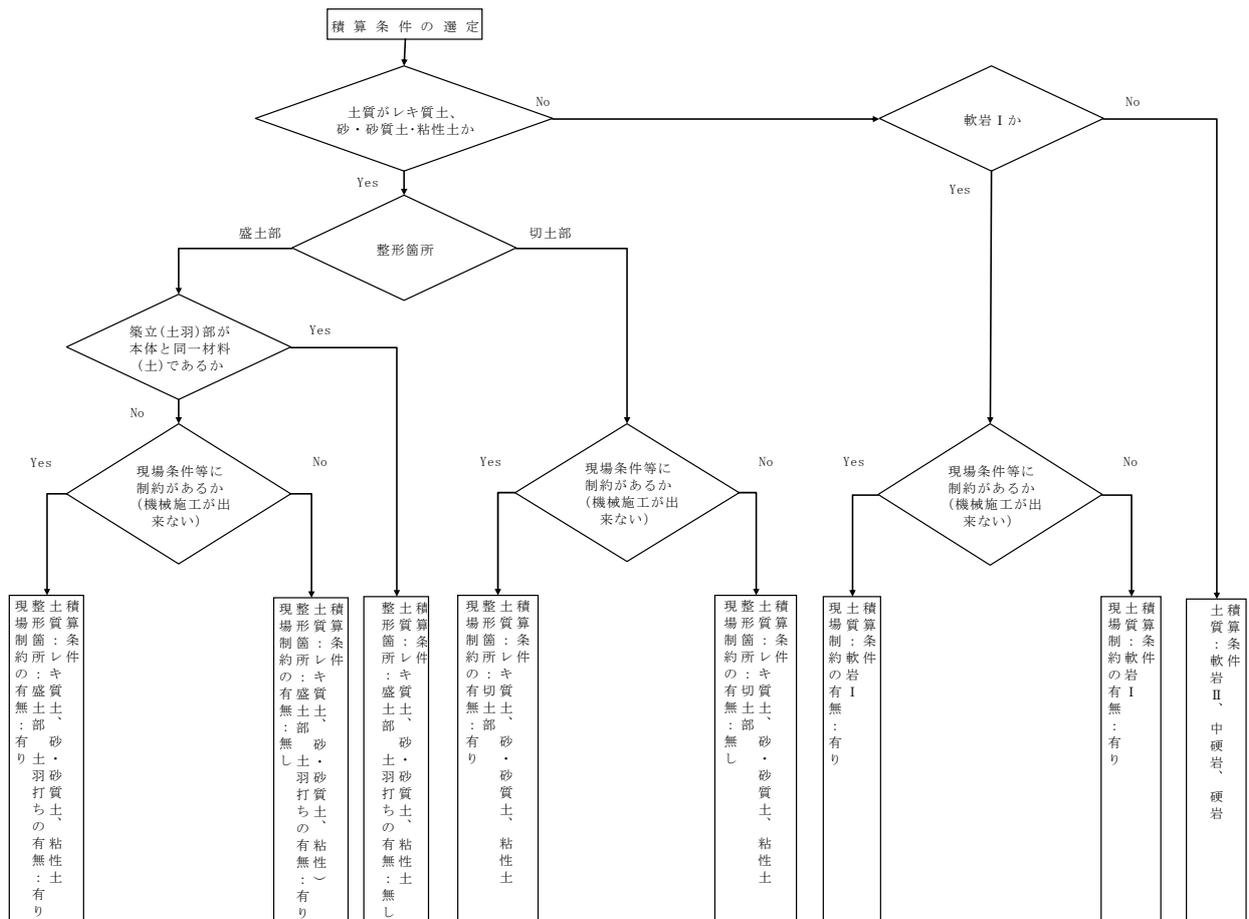
積算条件			
土質(P)	整形箇所(P)	土羽打ちの有無(P)	現場制約の有無(S)
レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	盛土部	有り	有り
		無し	無し
	切土部	—	有り
		—	無し
軟岩Ⅰ	—	—	有り
			無し
軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩	—	—	—

(注) 1. 現場制約の有無

有り：機械施工が困難な場合又は一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合、保護工を施工する前に必要に応じて行う整形作業(二次整形)

無し：上記以外の場合

2. 盛土部の施工において土羽打の有無が混在する場合は、各々分けて積算を行う。



※土羽築立と法面保護工(筋芝、植生芝)を同時施工する場合は、ユニット区分：「植生筋」、「筋芝」による。

4. その他

- (1) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-3) による。
- (2) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-12) による。
- (3) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-14) による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7) による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26) による。
- (6) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22) による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：河川土工、道路土工、地盤改良工
 種別：残土処理工、固結工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
残土運搬

積算単位：m³(運搬土量)
 契約単位：式orm³(運搬土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における残土運搬に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬
- (2) 掘削工で生じた残土の処分場までの運搬

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

- ・ 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬又は掘削工で生じた残土の処分場までの運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ 積込(ルーズ)、残土等処分は含まない。
- ・ 自工区内の運搬は含まない。
- ・ 押土による運搬は含まない。

3. 積算条件

残土運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
D I D区間の有無(S)	運搬距離(S)
無し	0.3km以下
	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	3.0km以下
	4.0km以下
	5.5km以下
	6.5km以下
	7.5km以下
	9.5km以下
	11.5km以下
	15.5km以下
19.5km以下	

積算条件	
D I D区間の有無(S)	運搬距離(S)
無し	22.5km以下
	49.5km以下
	60.0km以下
	各種
有り	0.3km以下
	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	3.0km以下
	3.5km以下
	5.0km以下
	6.0km以下
	7.0km以下
	8.5km以下
	11.0km以下
	14.0km以下
	19.5km以下
	31.5km以下
60.0km以下	
各種	
各種	—

- (注) 1. D I D(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. 運搬土量は地山の土量とする。
4. 運搬距離が60kmを超える場合は運搬距離を「各種」とし、地元協議等により通行制限が生じた場合はD I D区間の有無を「各種」とする。
5. 積算条件：D I D区間の有無「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
D I D区間の有無：各種 ((D I D有)又は(D I D無)及び、運搬車両規格を入力)
運搬距離：各種 (実数入力(k m))

4. その他

- (1) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、電線共同溝、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、光ケーブル配管工、河川土工、堤脚保護工、管理用通路工、砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工、開削土工、道路土工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工、残土処理工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

残土運搬

積算単位:m3(運搬土量)

契約単位:式 orm3(運搬土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における残土運搬に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬
- (2) 掘削工で生じた残土の処分場までの運搬

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

・構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬又は掘削工で生じた残土の処分場までの運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・積込(ルーズ)、残土等処分は含まない。
- ・押土による運搬は含まない。

3. 積算条件

残土運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(S)
標準	バックホウ 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	表 3. 2 参照	無し	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
5.5km 以下				

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(S)
標準	バックハウ 山積 0.8m ³ (平積0.6m ³)	表3. 2参照	無し	6.5km 以下
				7.5km 以下
				9.5km 以下
				11.5km 以下
				15.5km 以下
				22.5km 以下
				49.5km 以下
				60.0km 以下
				各種
			有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
	3.5km 以下			
	5.0km 以下			
	6.0km 以下			
	7.0km 以下			
	8.5km 以下			
	11.0km 以下			
	14.0km 以下			
	19.5km 以下			
	31.5km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	無し		バックハウ 山積 1.4m ³ (平積1.0m ³)	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
2.0km 以下				
2.5km 以下				
3.0km 以下				
3.5km 以下				
4.5km 以下				
6.0km 以下				
7.0km 以下				
8.5km 以下				
10.0km 以下				
12.5km 以下				
16.5km 以下				
23.5km 以下				
51.5km 以下				
60.0km 以下				

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(S)
標準	バックハウ 山積 1.4m ³ (平積1.0m ³)	表3.2参照	無し	各種
			有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				5.5km 以下
				6.5km 以下
				8.0km 以下
				9.5km 以下
				11.5km 以下
	15.0km 以下			
	20.5km 以下			
	33.0km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	バックハウ 山積 0.45m ³ (平積0.35m ³)	無し	0.5km 以下	
			1.0km 以下	
			2.0km 以下	
			2.5km 以下	
			3.5km 以下	
			4.5km 以下	
			6.0km 以下	
7.5km 以下				
10.0km 以下				
13.5km 以下				
19.5km 以下				
39.0km 以下				
60.0km 以下				
各種				
有り	0.5km 以下			
	1.0km 以下			
	1.5km 以下			

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(S)
標準	バックホウ 山積 0.45m ³ (平積0.35m ³)	表3.2参照	有り	2.0km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.5km 以下
				7.0km 以下
				9.0km 以下
				12.0km 以下
				17.5km 以下
				28.5km 以下
				60.0km 以下
				各種
	クラムシエル		無し	0.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				4.0km 以下
				5.5km 以下
				7.5km 以下
				10.5km 以下
				16.0km 以下
				30.0km 以下
				60.0km 以下
				各種
	有り	0.5km 以下		
		2.0km 以下		
		2.5km 以下		
		3.5km 以下		
		5.0km 以下		
		7.0km 以下		
		10.0km 以下		
		14.5km 以下		
		24.5km 以下		
		60.0km 以下		
		各種		
小規模	バックホウ 山積 0.28m ³ (平積0.2m ³)		無し	0.2km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.5km 以下
				3.5km 以下

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(S)
小規模	バックハウ 山積 0.28m ³ (平積0.2m ³)	表3. 2参照	無し	4.0km 以下
				5.0km 以下
				6.0km 以下
				7.5km 以下
				10.0km 以下
				13.0km 以下
				19.0km 以下
				35.0km 以下
				60.0km 以下
				各種
			有り	0.2km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
	3.5km 以下			
	4.5km 以下			
	5.5km 以下			
	7.0km 以下			
	9.0km 以下			
	無し		12.0km 以下	
			17.0km 以下	
			27.0km 以下	
			60.0km 以下	
			各種	
			0.3km 以下	
			1.0km 以下	
			1.5km 以下	
			2.5km 以下	
			3.0km 以下	
3.5km 以下				
4.5km 以下				
5.5km 以下				
7.0km 以下				
9.0km 以下				
12.0km 以下				
17.0km 以下				
28.5km 以下				
バックハウ 山積 0.13m ³ (平積0.1m ³)				

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(S)
小規模	バックハウ 山積 0.13m ³ (平積0.1m ³)	表3.2参照	無し	60.0km 以下
				各種
			有り	0.3km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				5.0km 以下
				6.5km 以下
				8.0km 以下
				11.0km 以下
				15.0km 以下
				24.0km 以下
60.0km 以下				
各種				
人力(現場狭小のため機械搬入が不可)	—	表3.2参照	無し	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.0km 以下
				6.5km 以下
				8.5km 以下
				11.0km 以下
				16.0km 以下
				27.5km 以下
			60.0km 以下	
			各種	
有り	0.3km 以下			
	0.5km 以下			
	1.0km 以下			
	1.5km 以下			
	2.0km 以下			
2.5km 以下				

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種(S)	土質(S)	DID 区間の有無(S)	運搬距離(S)
人力(現場狭小のため機械搬入が不可)	—	表3. 2 参照	有り	3. 5km 以下
				4. 5km 以下
				6. 0km 以下
				8. 0km 以下
				10. 5km 以下
				14. 5km 以下
				23. 0km 以下
				60. 0km 以下
				各種

表3. 2 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	区分
土質(S)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)
	軟岩
	硬岩

※小規模を選択の場合は、土砂(岩塊・玉石混り土含む)のみとする。

- (注) 1. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. 運搬土量は地山の土量とする。
4. 運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
5. 積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種(実数入力(km))
6. 小規模は、1箇所当りの施工土量が100m³程度まで、又は平均施工幅が1m未満の場合とする。なお、「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

4. その他

- (1) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。
- (2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、舗装、電線共同溝、道路維持、道路修繕

工種：河川土工、地盤改良工、付属物設置工、光ケーブル配管工、堤脚保護工、管理用通路工、砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工、道路土工、擁壁工、カルバート工、開削土工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、石・ブロック積(張)工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：残土処理工、固結工、作業土工、場所打杭工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

残土等処分

積算単位：m³(処分土量)

契約単位：式orm³(処分土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、構造物築造、掘削工及び地盤改良等に伴い発生した残土、汚泥、泥水等の処分に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 残土運搬された土砂等の残土受入れ地での処分
- (2) 泥水運搬された汚泥、泥水等の受入れ地での処分

2. 費用内訳

・構造物築造のために行う作業土工又は掘削工で生じた残土、地盤改良等で発生した汚泥、泥水等の処分場での処分に要する全ての費用を含む。

- ・**残土運搬**は含まない。
- ・残土受入れ地での処理は含まない。

3. 積算条件

残土等処分ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、堤脚保護工、管理用通路工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床掘り (土砂)

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、構造物の築造又は撤去を目的とした、土砂(砂、砂質土、レキ質土、粘性土、岩塊・玉石)の掘削等である床掘(土砂)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 作業土工(床掘り)のうち、土砂(砂、砂質土、レキ質土、粘性土、岩塊・玉石)におけるバックホウ床掘・クラムシエル床掘・人力掘削(床掘)の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 積込み単独の作業の場合

(2) 地山の掘削作業の場合

(3) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に作業土工が含まれている場合

2. 費用内訳

・ 構造物の築造又は撤去を目的とした土砂(砂、砂質土、レキ質土、粘性土、岩塊・玉石)の掘削等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ **掘削、土砂等運搬、残土運搬、床掘り(岩石)**は含まない。

・ **基面整正**は含まない。

・ **建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費、掘削補助機械搬入搬出**は含まない。

3. 積算条件

床掘り(土砂)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
土質(S)	施工方法(S)	土留方式の種類(S)	障害の有無(S)
レキ質土・砂・砂質土・粘性土	標準	無し	無し
			有り
		自立式	無し
			有り
		グラントアンカー式	無し
有り			
切梁腹起式	有り		

積算条件			
土質(S)	施工方法(S)	土留方式の種類(S)	障害の有無(S)
レキ質土・砂・砂質土・粘性土	平均施工幅1m以上2m未満	無し	無し
			有り
		自立式	無し
			有り
	グラントアンカー式	無し	
		有り	
	切梁腹起式	有り	
		有り	
	掘削深さ5m超20m以下	無し	無し
			有り
		自立式	無し
			有り
	グラントアンカー式	無し	
		有り	
切梁腹起式	有り		
	有り		
平均施工幅1m未満及び1箇所当り施工土量100m ³ 未満	—	—	
人力(機械施工出来ない)	—	—	
岩塊・玉石混り土	標準	無し	無し
			有り
		自立式	無し
			有り
	グラントアンカー式	無し	
		有り	
	切梁腹起式	有り	
		有り	
	平均施工幅1m以上2m未満	無し	無し
			有り
		自立式	無し
			有り
	グラントアンカー式	無し	
		有り	
	切梁腹起式	有り	
		有り	
	掘削深さ5m超20m以下	無し	無し
			有り
		自立式	無し
			有り
グラントアンカー式	無し		
	有り		
切梁腹起式	有り		
	有り		
人力(機械施工出来ない)	—	—	

(注) 1. 土量は、地山土量とする。

2. 障害の有無

有り：①床掘り作業において、障害物等により施工条件に制限がある場合
(たとえば作業障害が多い場合)

②土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がある場合

無し：①構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されないオープン掘削の場合

②構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない矢板のみの土留・仮締め切り工法掘削の場合

③土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害がない場合

・施工方法が標準又は平均施工幅1m以上2m未満の場合において、掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業(床掘)をおこなう場合は、障害有りを適用する。

3. 施工方法「平均施工幅が1m未満及び1箇所当りの施工土量が100m³未満」の「1箇所当り」とは、目的物1箇所当りであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

4. その他

(1) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-2)による。

(2) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-3)による。

(3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(5) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。

(6) 基面整正については、(Ⅲ-直接-1-34)による。

(7) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

(8) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

(9) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。

(10) 掘削補助機械搬入搬出については、(Ⅲ-直接-1-35)による。

(11) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、堤脚保護工、管理用通路工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床掘り (岩石)

積算単位:m3(土量)

契約単位:式 orm3(土量)

1. 適用範囲

本資料は、構造物の築造又は撤去を目的とした、岩石の掘削等である床掘り（岩石）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 作業土工（床掘り）のうち、岩石（軟岩(I)、軟岩(II)、中硬岩、硬岩(I)）におけるリッパ掘削、火薬併用リッパ掘削、大型ブレーカ掘削、片切掘削(人力併用機械掘削)、片切掘削(火薬併用機械掘削)、人力掘削(片切り)、人力床掘の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 積込み単独の作業の場合
- (2) 破砕片除去単独の作業の場合
- (3) 破砕片の集積押土単独の作業の場合
- (4) 岩質が「硬岩II」の床掘りの場合
- (5) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に作業土工が含まれている場合

2. 費用内訳

- ・ 構造物の築造又は撤去を目的とした岩石(軟岩(I)、軟岩(II)、中硬岩、硬岩(I))の掘削等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ **掘削、土砂等運搬、残土運搬、床掘り(土砂)** は含まない。
- ・ **基面整正** は含まない。
- ・ **建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費** は含まない。

3. 積算条件

床掘り（岩石）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件							
土質(S)	施工方法(S)	岩質(S)	施工数量(S)	火薬使用(S)	破砕片除去の有無(S)	集積押土の有無(S)	
軟岩	オープンカット	—	500m ³ 未満	—	無し	無し	
					有り	有り	
			無し		無し		
			有り		有り		
	片切掘削	—	—	—	—	無し	無し
						有り	有り
	床掘り(掘削箇所 の外からの作業)	—	—	—	—	有り	無し
	人力(機械施工出 来ない)	—	軟岩(I)	—	—	—	—
軟岩(II)			—	—	—	—	—
硬岩	オープンカット	—	—	不可	無し	無し	
					有り	有り	
				無し	無し		
				有り	有り		
	片切掘削	—	—	—	不可	無し	無し
						有り	有り
					無し	無し	
					有り	有り	
	床掘り(掘削箇所 の外からの作業)	—	—	—	—	有り	無し
						無し	無し
	人力(機械施工出 来ない)	—	中硬岩	—	—	—	—
			硬岩(I)	—	—	—	—

(注) 1. 施工方法は、参考図により選択する。

床掘り(岩石)の適用について

本ユニットで設定している施工方法は、以下のとおりである。

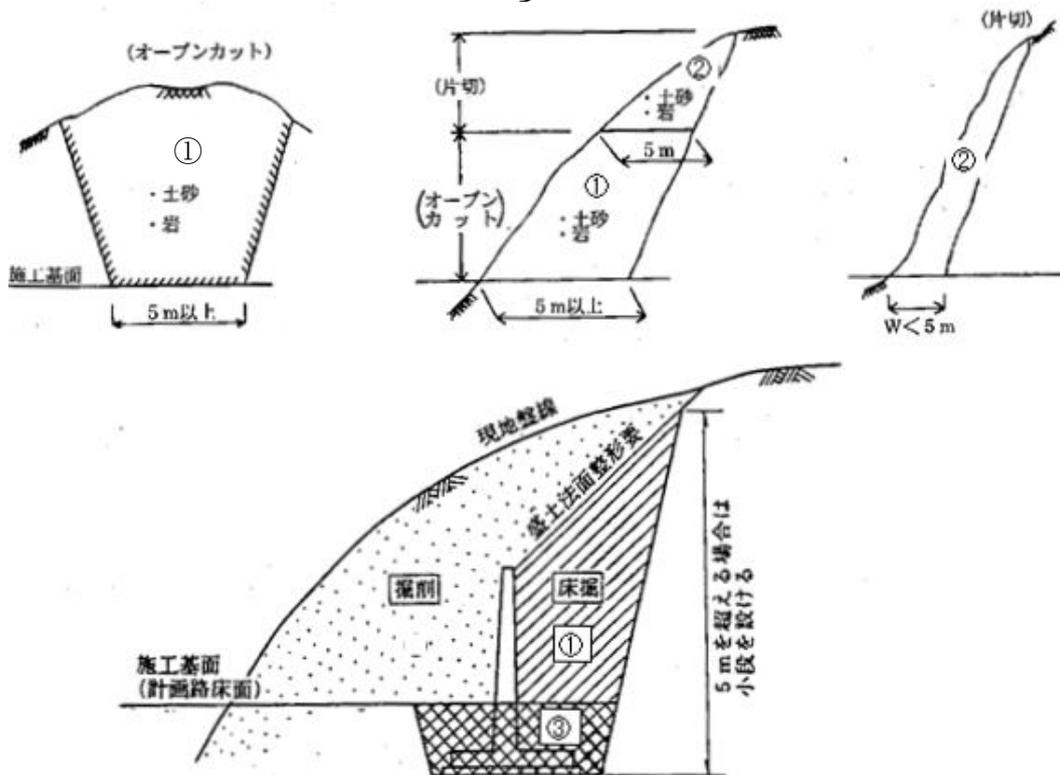
～施工方法～

① オープンカット

② 片切掘削

③ 床掘り(掘削箇所の外からの作業)

詳細については、下図を参照



④ 人力(機械施工出来ない)とは、平均施工幅1m未満の場合に適用する。

2. 土量は、地山土量とする。

3. 施工数量は、軟岩のオープンカットの1工事当りの数量とする。

4. その他

(1) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-3)による。

(2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(3) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(4) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。

(5) 基面整正については、(Ⅲ-直接-1-34)による。

(6) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

(7) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

(8) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。

(9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工 種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工

種 別：作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床掘り（砂防）

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁、護岸）における構造物の築造又は撤去を目的とした土砂、岩塊・玉石、軟岩、硬岩、転石の掘削である床掘り（砂防）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 砂防工のうち、本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 土砂、岩塊・玉石、軟岩、硬岩、転石の掘削の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 掘削範囲が機械走行面より上下5m超の場合
- (2) 硬岩Ⅱの掘削の場合
- (3) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合
- (4) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に作業土工が含まれている場合

2. 費用内訳

- ・砂防工事における構造物の築造又は撤去を目的とした土砂、岩塊・玉石、軟岩、硬岩、転石の掘削等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・破砕片除去は含まない。
- ・掘削(砂防)、押土(ルーズ)(砂防)、土砂等運搬(砂防)、残土運搬は含まない。
- ・積込(ルーズ)、基面整正は含まない。
- ・砂防堰堤土工機械分解組立費は含まない。

3. 積算条件

床掘り（砂防）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
土質(P)	障害の有無(S)
土砂	無し
	有り
岩塊・玉石	無し
	有り
軟岩	—
硬岩	—

積算条件	
土質(P)	障害の有無(S)
転石	—

(注) 1. 土量は地山土量とする。

2. 障害の有無

無し：作業現場が広い、作業範囲が標準内及び転石の混入等の影響による作業妨害が少なく、連続した掘削作業が出来る場合

有り：作業現場が狭い、作業範囲が標準外及び転石の混入等の影響による作業妨害が多く、連続した掘削作業が困難な場合

4. その他

(1) 掘削(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-4)による。

(2) 押土(ルーズ)(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-17)による。

(3) 土砂等運搬(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-8)による。

(4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(5) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。

(6) 基面整正については、(Ⅲ-直接-1-34)による。

(7) 砂防堰堤土工機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-5)による。

(8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、光ケーブル配管工、堤脚保護工、管理用通路工、砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工、埋戻し工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋戻し

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、構造物の築造及び撤去後の床掘り部における埋戻しに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 埋戻しにおいて材料のはねつけを行う場合
- (2) 埋戻しにおいて敷均しを行う場合
- (3) 埋戻しにおいて締固めを行う場合

2. 費用内訳

- ・構造物の築造及び撤去後の床掘り部の埋戻し、敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。
- ・**掘削、積込(ルーズ)、押土(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬、残土運搬**は含まない。

3. 積算条件

埋戻しユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
作業区分(S)	1箇所当りの施工土量(S)	埋戻幅(S)	土質(S)	締固めの有無(S)
機械施工	100m ³ 以上	最小埋戻幅 4m以上	—	—
		最大埋戻幅 4m以上	—	—
		最大埋戻幅 1m以上 4m未満	—	—
		最大埋戻幅 1m未満	—	—
	100m ³ 未満	—	粘性土、砂・砂質土、レキ質土	—
人力施工	—	—	粘性土、砂・砂質土、レキ質土	有り
				無し
			岩塊・玉石混り土	有り
				無し

(注) 1. 1箇所当りの施工土量は、締固め後の土量とする。なお、1箇所当たりとは、目

的物1箇所であり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

2. 最小埋戻幅が4m以上の場合は、最大埋戻幅に関係なく、最小埋戻幅4m以上を適用する。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-2)による。
- (3) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-3)による。
- (4) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。
- (5) 押土(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-16)による。
- (6) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (7) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：砂防土工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付
属物設置工、付帯道路工

種別：埋戻し工、作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋戻し（砂防）

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁、護岸）における構造物の築造及び撤去後の床掘り部における埋戻し（砂防）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 砂防工のうち、本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 構造物の築造及び撤去後の床掘り部の埋戻し作業のうち、締固め・転圧を伴わない埋戻し作業の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 埋戻しにおいて締固め・転圧を行う場合
- (2) 埋戻しにおいて材料のはねつけを行う場合

2. 費用内訳

・砂防工事における構造物の築造及び撤去後の床掘り部の埋戻し、敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。
- ・**埋戻し、掘削、掘削(砂防)、床掘り(砂防)、積込(ルーズ)、積込(ルーズ)(砂防)、押土(ルーズ)、押土(ルーズ)(砂防)**は含まない。
- ・**土砂等運搬、土砂等運搬(砂防)、残土運搬、土材料**は含まない。

3. 積算条件

埋戻し（砂防）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
土質(P)	押土の有無(S)
土砂	有り
	無し
岩塊・玉石	有り
	無し
破碎岩	有り
	無し

(注) 土量は、敷均し後の土量とする。

4. その他

- (1) 砂防工のうち、仮設道整備、河道掘削等を主たる作業とする場合は、埋戻し（Ⅲ-直接-1-31）による。
- (2) 掘削については、（Ⅲ-直接-1-3）による。
- (3) 掘削(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-4）による。
- (4) 床掘り(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-30）による。
- (5) 積込(ルーズ)については、（Ⅲ-直接-1-19）による。
- (6) 積込(ルーズ)(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-20）による。
- (7) 押土(ルーズ)については、（Ⅲ-直接-1-16）による。
- (8) 押土(ルーズ)(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-17）による。
- (9) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。
- (10) 土砂等運搬(砂防)については、（Ⅲ-直接-1-8）による。
- (11) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-26）による。
- (12) 土材料については、（Ⅲ-直接-1-22）による。
- (13) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
工 種：開削土工
種 別：埋戻し工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋戻し

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝工における埋戻しに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 埋戻し・締固め材料が、土砂の場合
- (2) 埋戻し・締固め材料が、中埋砂で水締施工の場合

2. 費用内訳

- ・電線共同溝工事における構造物築造後の床掘部の埋戻し、敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・水締施工に水代が必要な場合の水代は含まない。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。
- ・**積込(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

埋戻しユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
土質(P)
土砂
中埋砂

(注) 土量は締固め後の土量とする。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-21)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、堤脚保護工、管理用通路工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、護床工・根固め工、砂防堰堤付属物設置工、付帯道路工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工、ケーブル配管工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基面整正

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、床掘り作業における床付面の基面整正に適用する。

2. 費用内訳

- ・床掘り作業における床付面の整正等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**は含まない。
- ・**掘削**、**土砂等運搬**、**残土運搬**は含まない。

3. 積算条件

基面整正ユニットの積算条件区分はない。

(注) 基面整正は、機械による床掘りの場合である。

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-2)による。
- (4) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-3)による。
- (5) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (6) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：付属物設置工、堤脚保護工、管理用通路工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削補助機械搬入搬出

積算単位：回(回数)

契約単位：式or回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、構造物の築造を目的としたクラムシェル床掘作業において必要となる場合における掘削補助機械搬入搬出に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 深さ20m以下のクラムシェル床掘りで、土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物があるため、掘削補助機械を使用する場合
- (2) 深さ20m超のクラムシェル床掘りで掘削補助機械を使用する場合

2. 費用内訳

- ・構造物の築造目的に基面を掘下げる床掘作業において、掘削補助機械を用いる場合の補助機械搬入搬出等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

掘削補助機械搬入搬出ユニットの積算条件はない。

(注) 「搬入+搬出」を1回とする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：軽量盛土工
種 別：－
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
軽量盛土工

積算単位：m³(体積)
契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、軽量盛土工に適用する。

1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 発泡スチロール (EPS) を用いた軽量盛土工

1－2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 発泡ウレタン、水砕スラグ等の発生材を用いた軽量盛土工

(2) 土の軽量化 (混合軽量土) による軽量盛土工

2. 費用内訳

(1) 壁面材有りの場合

・ 軽量盛土工における壁面材(基礎材、基礎コンクリート、壁面材)の設置、超軽量材(基礎砕石、敷砂、発泡スチロール、コンクリート床版)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 壁面材無しの場合

・ 軽量盛土工における超軽量材(基礎砕石、敷砂、発泡スチロール、コンクリート床版)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ **土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6) による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工 種：軽量盛土工
種 別：軽量盛土工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

発泡スチロール(軽量盛土)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、軽量盛土工における発泡スチロール(軽量盛土)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 発泡スチロール(EPS)を用いた軽量盛土

2. 費用内訳

- ・発泡スチロール材を用いた盛土作業で、発泡スチロール設置、緊結金具設置、発泡スチロール加工の他、排水材(不織布)の設置、発泡スチロールブロック基面部の基礎材の敷設、発泡スチロールブロック人力運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・発泡スチロールブロック固定のためのL型ピンは含まない。
- ・基礎コンクリート部の基礎砕石は含まない。
- ・**コンクリート床版**、**基礎コンクリート**は含まない。
- ・**壁体**は含まない。
- ・**裏込砕石**は含まない。

3. 積算条件

発泡スチロール(軽量盛土)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
発泡スチロールブロック規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

発泡スチロールブロック規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) コンクリート床版については、(Ⅲ-直接-1-38)による。
- (2) 基礎コンクリートについては、(Ⅲ-直接-1-39)による。
- (3) 壁体については、(Ⅲ-直接-1-40)による。
- (4) 裏込砕石については、(Ⅲ-直接-1-46)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：軽量盛土工
 種別：軽量盛土工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート床版

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、発泡スチロールを用いた軽量盛土工におけるコンクリート床版に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 軽量盛土工におけるコンクリート床版の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

(2) コンクリート床版にグラウンドアンカー等を結合する場合

2. 費用内訳

- 発泡スチロール材を用いた軽量盛土のコンクリート床版設置、圧送管の組立・撤去、H形鋼支柱とコンクリート床版を結合するためのアンカーの設置、型枠設置・撤去、型枠はく離剤塗布及びケレン作業、溶接金網設置及びコンクリート養生の他、目地材、型枠材、型枠はく離剤、養生シート、養生マット、角材、パイプ、コンクリート、バイブレータ、散水等に使用する機械の損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 基礎コンクリート部の基礎砕石は含まない。
- 発泡スチロール(軽量盛土)、壁体は含まない。
- 基礎コンクリート、裏込砕石は含まない。

3. 積算条件

コンクリート床版ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)	床版厚さ区分(P)	支柱結合アンカーの有無(P)
24-8-25(20)(普通)	一般養生	10cm	有り
			無し
	各種	15cm	有り
			無し
	各種	10cm	有り
			無し
各種	15cm	有り	
		無し	
18-8-40(普通)	一般養生	10cm	有り

積算条件			
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)	床版厚さ区分(P)	支柱結合アンカーの有無(P)
18-8-40(普通)	一般養生	10cm	無し
		15cm	有り
	各種	10cm	無し
			有り
		15cm	無し
			有り
24-8-25(20)(高炉)	一般養生	10cm	有り
		15cm	無し
	各種	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
18-8-40(高炉)	一般養生	10cm	有り
		15cm	無し
	各種	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
各種	一般養生	10cm	有り
		15cm	無し
	各種	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し

(注) 1. コンクリート養生において、一般養生以外の特殊な養生を行う場合は、養生工の種類「各種」を選択する。

2. 積算条件：各種の場合
 コンクリート規格：各種（文字入力）
 養生工の種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 発泡スチロール(軽量盛土)については、(Ⅲ-直接-1-37)による。
 (2) 壁体については、(Ⅲ-直接-1-40)による。

- (3) 基礎コンクリートについては、(Ⅲ-直接-1-39)による。
- (4) 裏込砕石については、(Ⅲ-直接-1-46)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工種：軽量盛土工
種別：軽量盛土工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基礎コンクリート

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、発泡スチロールを用いた軽量盛土工における基礎コンクリートに適用する。

2. 費用内訳

- ・発泡スチロール材を用いた超軽量盛土における基礎コンクリートの設置、基礎材、型枠、鉄筋、コンクリートの他、つき固め機械等の損料及び燃料の費用、シュート、ホッパ、バイブレータ、電気ドリル、電動ノコギリ損料及び電力に関する経費等の費用、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：軽量盛土工

種別：軽量盛土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

壁体

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、発泡スチロールを用いた軽量盛土における壁体に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) ベースプレート式H形鋼支柱を基礎コンクリートにアンカーボルトで固定するものとし、H形鋼規格がH300mm×300m以下、長さ9m以下の支柱設置の場合
- (2) 壁面材1枚当りの規格が、長さ2.5m以下、幅0.6m以下、質量170kg以下の壁面材設置の場合

2. 費用内訳

- ・発泡スチロール材を用いた超軽量盛土施工時の支柱、壁面材の設置(金具による固定作業、天端目隠しプレートの取付け作業を含む)の他、支柱と壁面材との緩衝材、壁面材の継目材、天端目隠しプレート、天端目隠しプレート用ボルト・ナット材料費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**発泡スチロール(軽量盛土)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 発泡スチロール(軽量盛土)については、(Ⅲ-直接-1-37)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：河川土工、擁壁工
種 別：盛土補強工、補強土壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ジオテキスタイル

積算単位：m²(壁面面積)

契約単位：m²(壁面面積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、河川土工におけるジオテキスタイルに適用する。

2. 費用内訳

- ・ジオテキスタイル(ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布)を用いた補強土壁・盛土補強の壁面材、補強材、排水材、基礎材の設置、補強土壁工盛土(敷均し、締固め)、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、消耗材、壁面上端処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の**積込(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。
- ・**路体(築堤)盛土、路床盛土**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (4) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-11)による。
- (5) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-13)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤
 工種：河川土工、砂防土工
 種別：盛土補強工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)

積算単位:m2(壁面面積)

契約単位:m2(壁面面積)

1. 適用範囲

本資料は、壁面材組立・設置（ジオテキスタイル補強土壁）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁工及び盛土補強工における壁面材の組立・設置の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 軟弱地盤における敷設材工法及び盛土の補強工法における壁面材の組立・設置の場合

2. 費用内訳

・ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁・盛土補強の壁面材（鋼製ユニット、土のう（植生土のう含む）、植生マット）組立・設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・壁面上端処理は含まない。
- ・土材料、土砂等運搬は含まない。
- ・路体（築堤）盛土、路床盛土は含まない。
- ・暗渠排水管敷設（地下排水）は含まない。
- ・ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）、ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めは含まない。

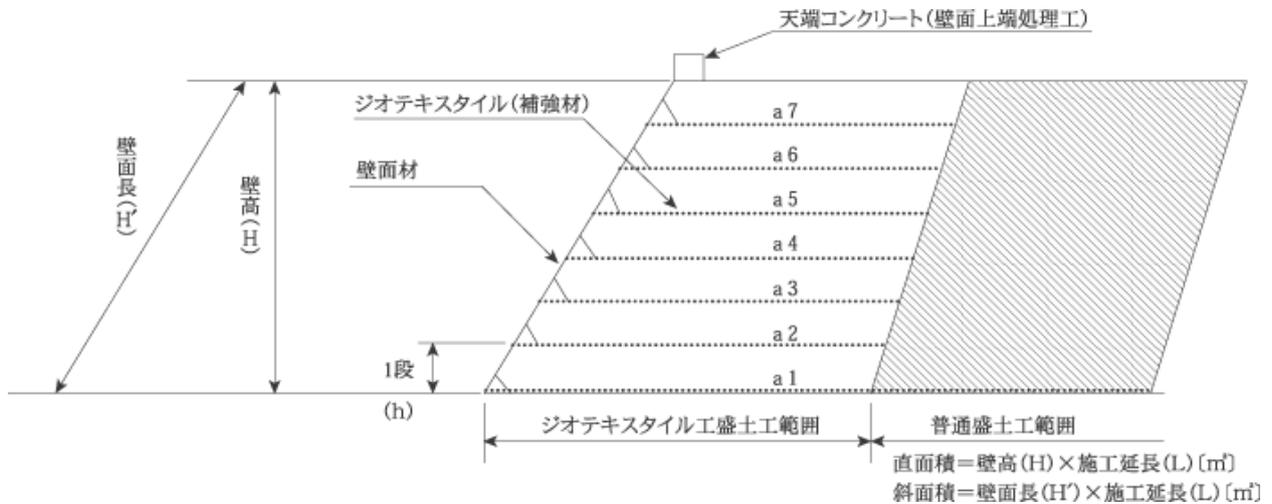
3. 積算条件

壁面材組立・設置（ジオテキスタイル補強土壁）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
壁面材種類(P)	鋼製ユニット 100m2 当り使用量(S)
鋼製ユニット	各種
各種	—

- (注) 1. 土のう（植生土のう）、植生マット、鋼製ユニット＋土のう（植生土のう）の場合は、壁面材種類「各種」を選択する。
2. 積算条件：鋼製ユニット 100m² 当り使用量「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 鋼製ユニット 100m² 当り使用量（個）：各種（実数入力）
 積算条件：壁面材種類「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
 壁面材種類：各種（文字入力）
3. 施工量は、鋼製ユニット及び土のう（植生土のう含む）の場合は、直面積（壁高×施工延長）とし、植生マットの場合は斜面積（壁面長×施工延長）とする。



4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22) による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7) による。
- (3) 路体（築堤）盛土については、(Ⅲ-直接-1-12) による。
- (4) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-14) による。
- (5) 暗渠排水管敷設(地下排水) については、(Ⅲ-直接-5-145) による。
- (6) ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）については、(Ⅲ-直接-1-43) による。
- (7) ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めについては、(Ⅲ-直接-1-44) による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤
工種：河川土工、砂防土工
種別：盛土補強工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）

積算単位：m²(必要面積)

契約単位：m²(必要面積)

1. 適用範囲

本資料は、ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁工及び盛土補強工で使用されるジオテキスタイル材料費

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 軟弱地盤における敷設材工法及び盛土の補強工法における材料費

2. 費用内訳

- ・ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁・盛土補強のジオテキスタイル材料の購入に要する全ての費用(現着単価)を含む。
- ・壁面上端処理は含まない。
- ・土材料、土砂等運搬は含まない。
- ・壁面材組立・設置（ジオテキスタイル補強土壁）、ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めは含まない。
- ・暗渠排水管敷設(地下排水)は含まない。

3. 積算条件

ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
規格(P)
各種

(注) 1. 施工量は、巻込み部、重合せ等を含んだジオテキスタイル必要面積とする。

2. 積算条件：各種の場合

規格：各種（文字入力）

4. その他

(1) 土材料については、（Ⅲ-直接-1-22）による。

(2) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。

(3) 壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)については、（Ⅲ-直接-1-42）による。

- (4) ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めについては、(Ⅲ-直接-1-44)による。
- (5) 暗渠排水管敷設(地下排水)については、(Ⅲ-直接-5-145)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤
工種：河川土工、砂防土工
種別：盛土補強工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固め

積算単位:m2(敷設面積)

契約単位:m2(敷設面積)

1. 適用範囲

本資料は、ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁工及び盛土補強工で、ジオテキスタイル工1段当りの施工高さが1.5mまでの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 軟弱地盤における敷設材工法及び盛土の補強工法

2. 費用内訳

・ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁・盛土補強のジオテキスタイル設置(巻込み作業含む)、補強土壁工盛土のまきだし、敷均し、締固めの他、振動ローラ、ランマ、タンパの運転経費、ジオテキスタイル設置に使用する杭、木槌、バール、壁面材を固定するボルト・ナット等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土材料、土砂等運搬は含まない。
- ・路体(築堤)盛土、路床盛土は含まない。
- ・暗渠排水管敷設(地下排水)は含まない。
- ・壁面材組立・設置（ジオテキスタイル補強土壁）、ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）は含まない。

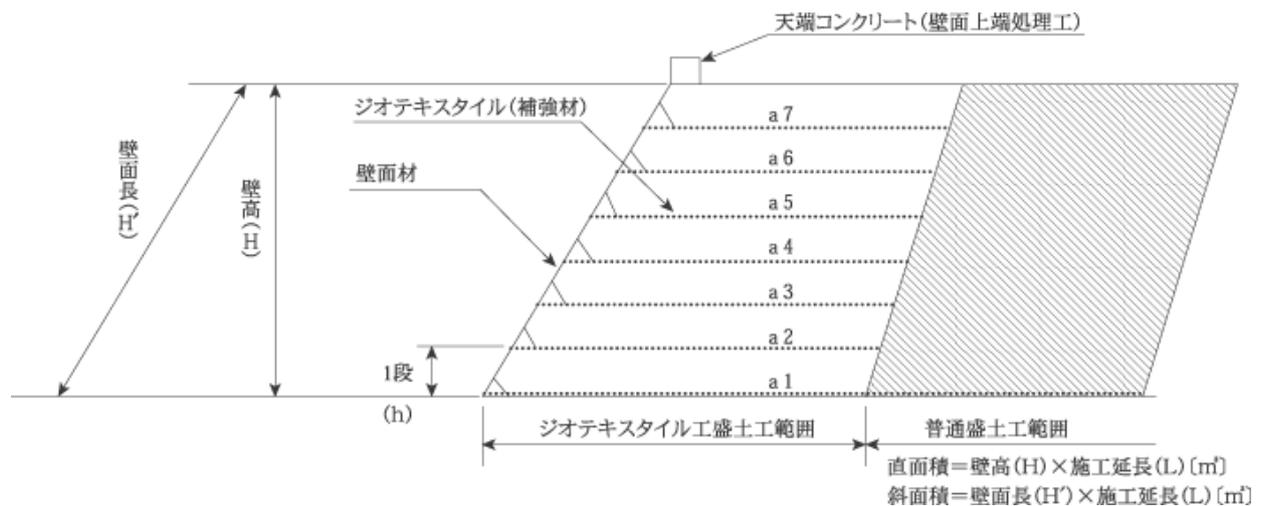
3. 積算条件

ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めユニットの積算条件区分はない。

(注) 施工量は、ジオテキスタイル敷設面積とし、算出は次式のとおりとする。
ただし、敷設面積には巻込み部の面積は含まないものとする。

$$\text{ジオテキスタイル敷設面積} = a_1 + a_2 + a_3 \cdots (m^2)$$

a_1 、 a_2 、 $a_3 \cdots$: ジオテキスタイル工1段当りの敷設面積 (m²)



4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22) による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7) による。
- (3) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-12) による。
- (4) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-14) による。
- (5) 暗渠排水管敷設(地下排水)については、(Ⅲ-直接-5-145) による。
- (6) 壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)については、(Ⅲ-直接-1-42) による。
- (7) ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)については、(Ⅲ-直接-1-43) による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤
工 種：河川土工、砂防土工
種 別：堤防天端工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

天端敷砂利

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、堤防天端工における天端敷砂利に適用する。

2. 費用内訳

- ・堤防天端部分への敷砂利敷設等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工種：軽量盛土工
種別：軽量盛土工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

裏込砕石

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、軽量盛土工における裏込砕石に適用する。

2. 費用内訳

- ・発泡スチロール材を用いた軽量盛土における裏込砕石の設置、現場内小運搬の他、つき固め機械等の損料及び燃料、コンクリートバケットの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生材を使用する場合の**採取小割**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 採取小割については、(Ⅲ-直接-6-35)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：擁壁工
種 別：場所打擁壁工(構造物単位)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

裏込砕石

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲
本資料は、無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物における裏込砕石に適用する。
2. 費用内訳
 - ・土木構造物(擁壁等)設置における裏込砕石の投入、敷均し・締固め、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・現場発生材を使用する場合の**採取小割**は含まない。
3. 積算条件
裏込砕石ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
砕石の種類(P)
C-40
RC-40
RC-80
各種

(注) 積算条件：各種の場合
砕石の種類：各種 (文字入力)

4. その他
 - (1) 採取小割については、(Ⅲ-直接-6-35)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：法覆護岸工
種別：覆土工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

覆土

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における覆土に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 覆土工における覆土

2. 費用内訳

- ・覆土の敷均し・締固め、築立(土羽)整形等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土材料**は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の**積込(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。
- ・遮水・止水シートは含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (4) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工種：腹付工

種別：覆土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

覆土(採取土)

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、腹付工における覆土(採取土)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 採取土による覆土

2. 費用内訳

- ・護岸法覆部における採取土による覆土(敷均し・締固め)、覆土材採取(土取場での掘削・積込み)、採取土運搬、遮水シート設置、築立(土羽)整形の他、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継手)及び接着剤の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**覆土(購入土)**は含まない。
- ・**積込(ルーズ)、土砂等運搬**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 覆土(購入土)については、(Ⅲ-直接-1-50)による。
- (2) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (4) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工種：腹付工

種別：覆土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

覆土(購入土)

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、腹付工における覆土(購入土)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 購入土による覆土

2. 費用内訳

・護岸法覆部における購入土による覆土(敷均し・締固め)、遮水・止水シート設置、築立(土羽)整形、購入土(搬入費を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・覆土(採取土)は含まない。

・積込(ルーズ)、土砂等運搬は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 覆土(採取土)については、(Ⅲ-直接-1-49)による。

(2) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-19)による。

(3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(4) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

(5) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

(6) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。

(7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 0 2 地盤改良編

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、砂防堰堤、道路改良
工種：河川土工、地盤改良工、砂防土工
種別：盛土補強工、表層安定処理工、パイルネット工、サンドマット工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

安定シート・ネット

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、盛土の安定処理のためにおこなう安定シート・ネットに適用する。

2. 費用内訳

- ・盛土の安定処理のために行う安定シート・ネットの設置、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

安定シート・ネットユニット積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
シート種類(P)
シート
ネット

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工種：地盤改良工
種別：表層安定処理工、サンドマット工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

サンドマット

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるサンドマットに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) サンドマットの設置

2. 費用内訳

- ・サンドマットの敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・安定シート・ネットは含まない。
- ・土場渡しの場合の土材料、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

サンドマットユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
砂材料費（現場着）の有無(S)
有り
無し

(注)積算単位と契約単位の土量は締固め(敷均し)後土量とする。

4. その他

- (1) 安定シート・ネットについては、(Ⅲ-直接-2-1)による。
- (2) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：地盤改良工
種 別：パイルネット工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

サンドマット(パイルネット)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、地盤改良工におけるサンドマット（パイルネット）に適用する。
2. 費用内訳
 - ・パイルネットにおけるサンドマットの敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・安定シート・ネットは含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 安定シート・ネットについては、（Ⅲ-直接-2-1）による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：地盤改良工
種 別：パイルネット工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

既製杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工における既製杭に適用する。

2. 費用内訳

- ・パイルネットにおける杭の打込みの他、消耗材、連結材、杭頭処理、カットオフ、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (3) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、舗装

工 種：地盤改良工

種 別：－

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路床安定処理工

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工における路床安定処理工に適用する。

2. 費用内訳

- ・地盤表層部、もしくは路床の安定処理にかかる現位置での路床混合作業で改良材散布混合、敷均し・締固めの他、養生中の飛散防止(シート掛け)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**建設機械運搬費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：地盤改良工
種 別：表層安定処理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
安定処理

積算単位：m²(面積)
契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、地盤改良工における安定処理に適用する。
2. 費用内訳
 - ・地盤表層部の混合安定処理のための改良材散布混合、敷均し・締固めの他、養生中の飛散防止(シート掛け)等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**建設機械運搬費**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工種：地盤改良工
種別：表層安定処理工、置換工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

置換

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工における置換に適用する。

2. 費用内訳

- ・不良土を良質土に置き換えるための不良土の掘削・積込み、置換土の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土材料**は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の**積込(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬、残土運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。ただし置換下幅の区分毎(2.5m未満、2.5m以上4.0m未満、4.0m以上)に積算する。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 採取土等の積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-13)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工
種 別：バーチカルドレーン工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

サンドドレーン

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるサンドドレーンに適用する。

2. 費用内訳

- ・地盤中の砂柱の形成(地盤の圧密促進・強度増加を図るために行う)、敷鉄板の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**サンドマット**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) サンドマットについては、(Ⅲ-直接-2-2)による。
- (2) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (3) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工
種 別：バーチカルドレーン工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

袋詰式サンドドレーン

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工における袋詰式サンドドレーンに適用する。

2. 費用内訳

- ・地盤中の袋詰め砂柱の形成(地盤の圧密促進・強度増加を図るために行う)の他、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**サンドマット**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) サンドマットについては、(Ⅲ-直接-2-2)による。
- (2) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (3) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工
種 別：バーチカルドレーン工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ペーパードレーン

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるペーパードレーンに適用する。

2. 費用内訳

- ・地盤中の紙製(帯状透水性材料)排水柱の形成(地盤の圧密促進・強度増加を図るために行う)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (3) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工
種 別：締固め改良工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

サンドコンパクションパイル

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるサンドコンパクションパイルに適用する。

2. 費用内訳

- ・サンドコンパクションパイル(地盤の強度増加を図るため、地盤中に適当な間隔で鉛直方向に衝撃あるいは振動により設置する砂柱等)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ **サンドマット**は含まない。
- ・ **建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) サンドマットについては、(Ⅲ-直接-2-2)による。
- (2) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (3) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工
種 別：固結工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

粉体噴射攪拌

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工における粉体噴射攪拌に適用する。

2. 費用内訳

- ・粉体改良材の噴射攪拌による改良柱の形成、敷鉄板の設置・撤去、改良材供給設備の現場内移設、軸間変更の他、足場設置・撤去、改良後の整地、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、特許使用料は原則として計上する。

4. その他

- (1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (3) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工
種 別：固結工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

スラリー攪拌

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるスラリー攪拌に適用する。

2. 費用内訳

- ・セメントミルク、モルタル等の機械攪拌による改良体の形成、敷鉄板の設置・撤去、改良材供給設備の現場内移設の他、足場設置・撤去、改良後の整地、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**泥水運搬**は含まない。
- ・**泥水処理(現場内)**は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、特許使用料を必要とする工法が指定された場合は特許使用料を計上する。

4. その他

- (1) 泥水運搬については、(Ⅲ-直接-2-17)による。
- (2) 泥水処理(現場内)については、(Ⅲ-直接-2-16)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工
種 別：固結工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

高圧噴射攪拌

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工における高圧噴射攪拌に適用する。

2. 費用内訳

- ・注入材の高圧噴射攪拌による改良柱の形成、注入設備の据付・解体、排泥処理ピットの掘削、改良後の整地、足場設置・撤去、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**泥水運搬**は含まない。
- ・**泥水処理(現場内)**は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、特許使用料を必要とする工法が指定された場合は特許使用料を計上する。

4. その他

- (1) 泥水運搬については、(Ⅲ-直接-2-17)による。
- (2) 泥水処理(現場内)については、(Ⅲ-直接-2-16)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工
種 別：固結工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
薬液注入

積算単位：本(本数)
契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、地盤改良工における薬液注入に適用する。

2. 費用内訳

- ・薬液注入、注入設備の据付・解体、足場設置・撤去の他、グラウト流量・圧力測定装置、薬液ミキサ、グラウトミキサ、送水(液)ポンプ、貯水(液)槽、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**泥水運搬**は含まない。
- ・**泥水処理(現場内)**は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、特許使用料を必要とする工法が指定された場合は特許使用料を計上する。

4. その他

- (1) 泥水運搬については、(Ⅲ-直接-2-17)による。
- (2) 泥水処理(現場内)については、(Ⅲ-直接-2-16)による。
- (3) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工種：地盤改良工、擁壁工、カルバート工
種別：固結工、場所打杭工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

泥水処理(現場内)

積算単位：m³(処理体積)

契約単位：m³(処理体積)

1. 適用範囲

本資料は、構造物築造及び地盤改良等に伴い発生した汚泥、泥水の処理に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 構造物築造のために行う作業土工及び掘削工等で生じた汚泥、泥水の現場内での処理
- (2) 地盤改良等で生じた汚泥、泥水の現場内での処理

2. 費用内訳

- ・ 構造物築造及び地盤改良等に伴い発生する汚泥及び泥水の現場内における分離処理、汚泥については固結処理、泥水については浄化処理に要する全ての費用を含む。
- ・ **掘削土運搬、掘削土処分**は含まない。
- ・ **泥水運搬**は含まない。
- ・ **残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 掘削土運搬については、(Ⅲ-直接-4-4)による。
- (2) 掘削土処分については、(Ⅲ-直接-4-5)による。
- (3) 泥水運搬については、(Ⅲ-直接-2-17)による。
- (4) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：地盤改良工、擁壁工、カルバート工
種 別：固結工、場所打杭工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

泥水運搬

積算単位：m³(処理体積)

契約単位：m³(処理体積)

1. 適用範囲

本資料は、構造物築造及び地盤改良等に伴い発生した泥水運搬に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 構造物築造のために行う作業土工及び掘削工等で生じた汚泥、泥水の場外処分場(受入れ地)までの運搬
- (2) 地盤改良等で生じた汚泥、泥水の場外処分場(受入れ地)までの運搬

2. 費用内訳

- ・ 構造物築造及び地盤改良等に伴い発生する汚泥及び泥水の運搬に要する全ての費用を含む。
- ・ **掘削土運搬、掘削土処分**は含まない。
- ・ **泥水処理(現場内)**は含まない。
- ・ **残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 掘削土運搬については、(Ⅲ-直接-4-4)による。
- (2) 掘削土処分については、(Ⅲ-直接-4-5)による。
- (3) 泥水処理(現場内)については、(Ⅲ-直接-2-16)による。
- (4) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 03 コンクリート編

工事区分：築堤・護岸

工種：法覆護岸工

種別：コンクリートブロック工、緑化ブロック工、環境護岸ブロック工、石積(張)工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

天端コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における天端コンクリートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 一般養生以外の特殊養生(練炭養生、ジェットヒーター養生)の場合

2. 費用内訳

- ・現場打ちによる天端コンクリート設置におけるコンクリート、基礎材、目地材、型枠(製作・設置・撤去)、養生、雑機械器具(電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・雪寒假囲いは含まない。

3. 積算条件

天端コンクリートの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：堤脚保護工

種 別：石積工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

天端コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、堤脚保護工における天端コンクリートに適用する。

2. 費用内訳

- ・現場打ちによる天端コンクリート設置における基礎材、コンクリート、目地材、養生、型枠(製作・設置・撤去、はく離剤塗布及びケレン作業を含む)の他、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、雑機械器具(電気ドリル、電動ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・雪寒假囲いは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：石・ブロック積(張)工
 種別：コンクリートブロック工、石積(張)工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
天端コンクリート

積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積(張)工における天端コンクリートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 打設地上高さが25m以下の天端コンクリートの打設

2. 費用内訳

- 現場打ちによる天端コンクリート設置におけるコンクリート、型枠(製作・設置・撤去)、雑機械器具(電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 雪寒假囲いは含まない。
- 目地板、基礎碎石(基礎材)は含まない。

3. 積算条件

天端コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
生コンクリート規格(P)	打設区分(S)	養生工の種類(S)
18-8-25(普通)	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
18-8-40(普通)	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
18-8-25(高炉)	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし

積算条件		
生コンクリート規格(P)	打設区分(S)	養生工の種類(S)
18-8-25(高炉)	クレーン車打設	養生工なし
18-8-40(高炉)	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
各種	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし

- (注) 1. 雪寒假囲いによる養生が必要な場合は、「養生工なし」により積算し、別途雪寒假囲いを計上する。
2. 積算条件：各種の場合
生コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 目地板については、(Ⅲ-直接-3-28)による。
(2) 基礎砕石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工 種：擁壁護岸工、擁壁工
 種 別：場所打擁壁工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
小型擁壁

積算単位：m³(体積)
 契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工における小型擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 平均擁壁高さが0.5m以上1.0m以下の小型擁壁

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

(2) 練炭養生以外の特殊養生（ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

- ・小型擁壁(平均擁壁高さ0.5m以上1.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、圧送管の組立・撤去、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、現場内小運搬、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・化粧型枠は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

小型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
土質(P)	特殊養生の有無(S)
土砂	無し
	有り (練炭養生)
岩塊・玉石混り土	無し
	有り (練炭養生)
軟岩	無し
	有り (練炭養生)
硬岩	無し
	有り (練炭養生)

(注) 土質は、作業土工での土質区分をいう。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：擁壁工
 種 別：場所打擁壁工(構造物単位)
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
小型擁壁

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における小型擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 平均擁壁高さが0.5m以上1.0m以下の小型擁壁
- (2) コンクリート打設地上高さが2m以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) コンクリート打設地上高さが2mを超える場合

2. 費用内訳

- ・小型擁壁(平均擁壁高さ0.5m以上1.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、圧送管の組立・撤去、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、現場内小運搬、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- ・化粧型枠は含まない。
- ・裏込砕石、止水板は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

小型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)
18-8-40(高炉)	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り
18-8-40(普通)	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り
21-8-40(普通)	無し	無し
		有り

積算条件		
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)
21-8-40(普通)	有り	無し
		有り
24-8-25(20)(高炉)	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り
18-8-25(高炉)	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り
各種	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り

(注) 積算条件：各種の場合
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 裏込砕石については、(Ⅲ-直接-1-46)による。
- (2) 止水板については、(Ⅲ-直接-3-29)による。
- (3) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (4) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (5) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (6) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工 種：擁壁護岸工、擁壁工
 種 別：場所打擁壁工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

重力式擁壁

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工における重力式擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 平均擁壁高さが1.0m超の重力式擁壁

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 練炭養生以外の特殊養生（ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

- 重力式擁壁のコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、ひび割れ防止鉄筋の他、基礎材、均しコンクリート、足場、圧送管の組立・撤去、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 化粧型枠は含まない。
- 土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

重力式擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
土質(P)	平均擁壁高さ(P)	特殊養生の有無(S)
土砂	1m超2m未満	無し
		有り（練炭養生）
	2m以上5m以下	無し
		有り（練炭養生）
	各種	無し
		有り（練炭養生）
岩塊・玉石混り土	1m超2m未満	無し
		有り（練炭養生）
	2m以上5m以下	無し
		有り（練炭養生）
	各種	無し
		有り（練炭養生）

積算条件		
土質(P)	平均擁壁高さ(P)	特殊養生の有無(S)
軟岩	1m超2m未満	無し
		有り (練炭養生)
	2m以上5m以下	無し
		有り (練炭養生)
	各種	無し
		有り (練炭養生)
硬岩	1m超2m未満	無し
		有り (練炭養生)
	2m以上5m以下	無し
		有り (練炭養生)
	各種	無し
		有り (練炭養生)

- (注) 1. 圧送管延長が30mを超える場合は「各種」を選択する。
2. 積算条件：平均擁壁高さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
平均擁壁高さ：各種（実数入力）
3. 土質は作業土工での土質区分をいう。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：擁壁工

種 別：場所打擁壁工(構造物単位)

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

重力式擁壁

積算単位:m3(体積)

契約単位:m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における重力式擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 平均擁壁高さが 1.0m を超え 5m 以下の重力式擁壁

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 圧送管延長が 30m を超える場合

2. 費用内訳

・重力式擁壁(擁壁平均高さ 1m を超え 5m 以下)のコンクリート、型枠 (はく離材塗布及びケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、圧送管の組立・撤去、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)養生、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・化粧型枠は含まない。

・ペーラインコンクリートの材料費は含まない。

・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

重力式擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
平均擁壁高さ(P)	コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
1m 超 2m 未満	表 3. 2 参照	無し	無し	一般養生
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
				各種
			有り	一般養生
特殊養生(練炭・ジェットヒータ)				
				各種

積算条件				
平均擁壁高さ(P)	コンクリート規格(P)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
1m 超 2m 未満	表 3. 2 参照	有り	無し	一般養生
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
				各種
			有り	一般養生
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
				各種
2m 超 5m 以下		無し	無し	一般養生
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
				各種
			有り	一般養生
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
				各種
2m 超 5m 以下	有り	無し	一般養生	
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
			各種	
		有り	一般養生	
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
			各種	

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
コンクリート規格(P)	21-8-40(普通)
	21-8-25(20)(高炉)
	18-8-40(高炉)
	18-8-25(高炉)
	各種

- (注) 1. 基礎碎石: 「有り」の場合、碎石の敷均し厚は 20cm 以下とする。これにより難しい場合は、「無し」を選択し、基礎碎石を別途計上する。
2. 雪寒仮囲い等による養生が必要な場合は、養生区分: 「各種」により積算し、別途雪寒仮囲いを計上する。
3. 積算条件: 養生工の種類「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 養生工の種類: 各種 (文字入力)
 積算条件: コンクリート規格「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
 コンクリート規格: 各種 (文字入力)

4. その他

- (1) 床掘り（土砂）については、(Ⅲ-直接-1-28) による。
- (2) 床掘り（岩石）については、(Ⅲ-直接-1-29) による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31) による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7) による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：擁壁護岸工、擁壁工
種 別：場所打擁壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

もたれ式擁壁

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工におけるもたれ式擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから8mまでのもたれ式擁壁

2. 費用内訳

- もたれ式擁壁(平均擁壁高さ3m以上8m以下)のコンクリート、型枠、ひび割れ防止鉄筋、打ち継ぎ目鉄筋、基礎材、均しコンクリート、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、裏込砕石、止水板、養生、現場内小運搬、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 化粧型枠は含まない。
- 土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：擁壁工
 種 別：場所打擁壁工(構造物単位)
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

もたれ式擁壁

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるもたれ式擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから8mまでのもたれ式擁壁

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

- もたれ式擁壁(平均擁壁高さ3m以上8m以下)のコンクリート、型枠、基礎材、均しコンクリート、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、現場内小運搬、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 化粧型枠、ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- 鉄筋、裏込砕石、止水板は含まない。
- 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

もたれ式擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
18-8-40(高炉)	無し	無し	一般養生 各種
		有り	一般養生 各種
	有り	無し	一般養生 各種
		有り	一般養生 各種
各種	無し	無し	一般養生 各種
		有り	一般養生

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
各種	無し	有り	各種
	有り	無し	一般養生
			各種
		有り	一般養生
			各種

- (注) 1. 保温養生等の特別な養生、冬期の施工、特別な足場及び養生が必要な場合は、養生工の種類「各種」を選択する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
養生工の種類：各種（文字入力）
積算条件：コンクリート規格「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (2) 裏込砕石については、(Ⅲ-直接-1-46)による。
- (3) 止水板については、(Ⅲ-直接-3-29)による。
- (4) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (5) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (6) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (7) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：擁壁護岸工、擁壁工
種 別：場所打擁壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

逆T型擁壁

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工における逆T型擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから10mまでの逆T型擁壁

2. 費用内訳

- ・逆T型擁壁(平均擁壁高さ3m以上10m以下)のコンクリート、鉄筋、型枠、基礎材、均しコンクリート、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、止水板、養生、現場内小運搬、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・裏込砕石は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：擁壁工
 種 別：場所打擁壁工(構造物単位)
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

逆T型擁壁

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における逆T型擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから10mまでの逆T型擁壁

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

- 逆T型擁壁(平均擁壁高さ3m以上10m以下)のコンクリート、型枠、基礎材、均しコンクリート、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、現場内小運搬、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 化粧型枠、ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- 鉄筋、裏込砕石、止水板は含まない。
- 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

逆T型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
		有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
24-8-40(高炉)	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
各種	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種

- (注) 1. 雪寒仮囲いによる養生が必要な場合は、養生区分「各種」を選択する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
養生工の種類：各種（文字入力）
積算条件：コンクリート規格「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (2) 裏込砕石については、(Ⅲ-直接-1-46)による。
- (3) 止水板については、(Ⅲ-直接-3-29)による。
- (4) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (5) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (6) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (7) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：擁壁護岸工、擁壁工
種 別：場所打擁壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

L型擁壁

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工におけるL型擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから7mまでのL型擁壁

2. 費用内訳

- ・L型擁壁(平均擁壁高さ3m以上7m以下)のコンクリート、鉄筋、型枠、基礎材、均しコンクリート、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、止水板、養生、現場内小運搬、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・裏込砕石は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：擁壁工
 種 別：場所打擁壁工(構造物単位)
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
L型擁壁

積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるL型擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから7mまでのL型擁壁

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

- ・L型擁壁(平均擁壁高さ3m以上7m以下)のコンクリート、型枠、基礎材、均しコンクリート、手摺先行型枠組足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、現場内小運搬、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート、ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・化粧型枠、ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- ・鉄筋、裏込砕石、止水板は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

L型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
		有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
24-8-40(高炉)	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
各種	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種

- (注) 1. 雪寒仮囲いによる養生が必要な場合は、養生工の種類「各種」を選択する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
養生工の種類：各種（文字入力）
積算条件：コンクリート規格「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (2) 裏込砕石については、(Ⅲ-直接-1-47)による。
- (3) 止水板については、(Ⅲ-直接-3-29)による。
- (4) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (5) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (6) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (7) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：カルバート工

種 別：—

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

場所打函渠工

積算単位:m3(体積)

契約単位:m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工における場所打函渠工に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) カルバート工における場所打函渠の施工

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 養生に雪寒仮囲いを使用する場合
- (2) 圧送管延長が 30m を超える場合
- (3) プレキャストカルバートを設置する場合
- (4) ボックスカルバート以外の函渠
- (5) 1層又は1層2連以外の函渠
- (6) 土被りが 9m を超える函渠

2. 費用内訳

・場所打函渠(ボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9m以下)の基礎材、均しコンクリート、コンクリート、養生、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、足場、支保、目地材、止水板、圧送管組立・撤去、鉄筋(ガス圧接がある場合を含む)、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・化粧型枠の費用は含まない。
- ・可とう継手は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

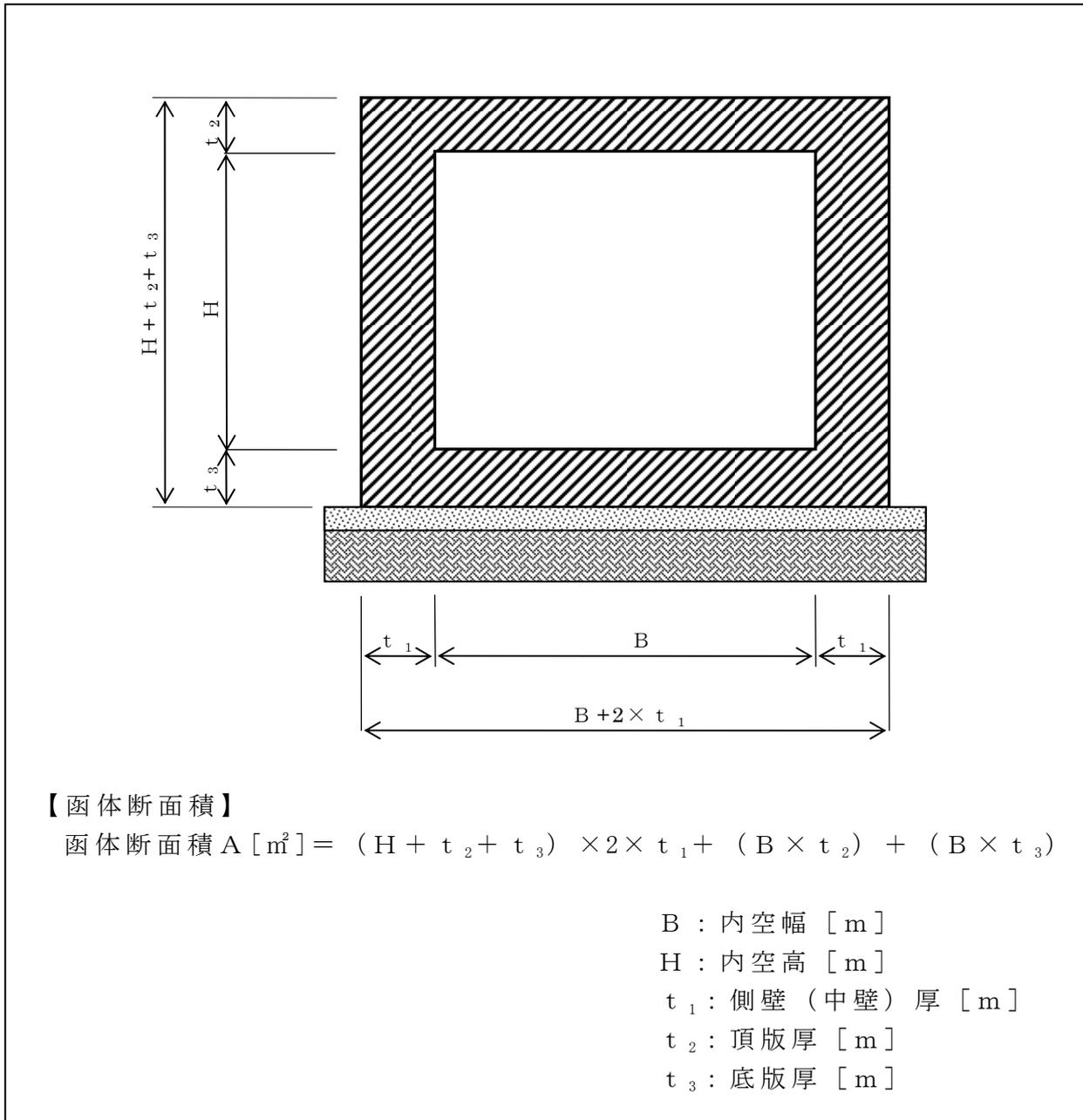
場所打函渠工ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
土質(P)	函体断面積(P)	コンクリート総体積(P)	特殊養生の有無(S)
土砂	4m ² 未満	500m ³ 未満	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
		500m ³ 以上	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)

積算条件			
土質(P)	函体断面積(P)	コンクリート総体積(P)	特殊養生の有無(S)
土砂	4m ² 以上	500m ³ 未満	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
		500m ³ 以上	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
岩塊・玉石混り土	4m ² 未満	500m ³ 未満	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
		500m ³ 以上	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
	4m ² 以上	500m ³ 未満	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
		500m ³ 以上	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
軟岩	4m ² 未満	500m ³ 未満	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
		500m ³ 以上	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
	4m ² 以上	500m ³ 未満	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
		500m ³ 以上	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
硬岩	4m ² 未満	500m ³ 未満	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
		500m ³ 以上	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
	4m ² 以上	500m ³ 未満	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)
		500m ³ 以上	無し
			有り(練炭養生)
			有り(ジェットヒータ養生)

- (注) 1. 函体断面積＝頂版、側壁（中壁）、底版断面積の総和（図－1 参照）
 2. コンクリート総体積＝函体の他、ウイング、段落ち防止用枕を含む。
 3. 特殊養生は、鉄筋構造物はジェットヒータ養生、鉄筋構造物以外は練炭養生を原則とする。
 4. 土質は、作業土工での土質区分をいう。



図－1

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6) による。
 (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：カルバート工
 種別：場所打函渠工(構造物単位)
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

函渠

積算単位:m3(体積)

契約単位:m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工における現場打コンクリートによる函渠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) ボックスカルバートの函渠
- (2) 1層又は1層2連の函渠
- (3) 土被り範囲9m以下の函渠

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 河川工事で施工する樋門・樋管、水路等
- (2) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

・場所打函渠（ボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9m以下）のコンクリート打設、基礎砕石、手摺先行型枠組足場、支保、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、養生、目地材、止水板、圧送管組立・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・可とう継手、取替式止水板及びグラウト管は含まない。
- ・化粧型枠、雪寒仮囲いは含まない。
- ・鉄筋、ガス圧接、防水、防水保護は含まない。

3. 積算条件

函渠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件						
コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)	
表3.2参照	幅:1.0以上2.5未満かつ高さ:1.0以上2.5未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り	
					無し	無し
				無し	有り	
			無し	有り	有り	
					無し	無し
				無し	有り	無し

積算条件					
コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3. 2参照	幅:1.0以上2.5未満かつ高さ:1.0以上2.5未満	特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:2.5以上4.0以下かつ高さ:1.0以上2.5未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:1.0以上2.5未満かつ高さ:2.5以上4.0以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)		有り	有り	有り	
			無し	有り	
			有り	無し	
		無し	有り	有り	
			無し	有り	
			有り	無し	

積算条件					
コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3. 2参照	幅:2.5以上4.0未満かつ高さ:2.5以上4.0以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:2.5以上4.0未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
幅:5.5以上7.0以下かつ高さ:2.5以上4.0未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り	
			無し	有り	
		無し	有り	有り	
	無し		有り		

積算条件					
コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3. 2参照	幅:5.5以上7.0以下かつ高さ:2.5以上4.0未満	特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:4.0以上5.5未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:5.5以上7.0未満かつ高さ:4.0以上5.5未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)		有り	有り	有り	
			無し	有り	
			有り	無し	
		無し	有り	有り	
			無し	有り	
			有り	無し	

積算条件					
コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3. 2参照	幅:7.0以上8.5未満かつ高さ:4.0以上5.5以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:8.5以上10.0以下かつ高さ:4.0以上5.5以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:5.5以上7.0以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り	
			無し	有り	
		無し	有り	有り	
	無し		有り		
	有り		無し		

積算条件					
コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3. 2参照	幅：4.0以上5.5未満かつ高さ：5.5以上7.0以下	特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				無し	無し
			無し	有り	有り
				無し	無し
				無し	有り
	幅：5.5以上7.0以下かつ高さ：5.5以上7.0以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
			無し	有り	有り
				無し	無し
				無し	有り
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
			無し	有り	有り
				無し	有り
				無し	無し

表3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
コンクリート規格(P)	21-8-25(20)(普通)
	24-8-40(普通)
	21-8-25(20)(高炉)
	24-8-25(20)(高炉)
	24-8-40(高炉)
	各種

- (注) 1. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準とし、これにより難しい場合は、基礎碎石の有無で「無し」を選択し、別途、基礎碎石(基礎材)を計上する。
2. 雪寒仮囲いによる養生が必要な場合は、養生工の種類で「特別な養生」を選択し、別途、雪寒仮囲いを計上する。
3. 「特別な養生」には仮囲い内ジェットヒータ養生を含む。
4. 積算条件：各種の場合
 コンクリート規格：各種 (文字入力)

4. その他

- (1) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26) による。
- (2) ガス圧接については、(Ⅲ-直接-3-27) による。
- (3) 防水については、(Ⅲ-直接-12-2) による。
- (4) 防水保護については、(Ⅲ-直接-12-3) による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種別：コンクリート堰堤本體工、コンクリート副堰堤工、コンクリート側壁工、間詰工、水叩工、鋼製堰堤本體工、鋼製側壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩き、側壁、護岸）におけるコンクリートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 平均打設高30m以下のコンクリート打設の場合
- (2) 容量1m³のコンクリートバケットを使用する場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 現場コンクリートプラントを使用する場合
- (2) ケーブルクレーン打設の場合
- (3) ジェットヒーター養生の場合

2. 費用内訳

・砂防工事におけるコンクリートの打設、養生、打継面清掃、岩盤清掃、チップングの他、養生マット、シート(耐火性)、練炭、コンロ、足場板、単管、自在クランプ、雑機械器具(空気圧縮機、削岩機、コンクリートバケット、バイブレータ、水中ポンプ、高圧洗浄機)の損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・堤冠コンクリート、型枠、足場(砂防)、止水板(砂防)は含まない。

3. 積算条件

コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
コンクリート規格 (P)	日打設量(S)	養生工の種類(S)	チップングの有無 (P)	岩盤清掃の有無(P)
18-5-40(高炉B)	50m ³ 未満	一般養生	有り	有り
				無し
			無し	有り
				無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
				無し
	50m ³ 以上150m ³ 未満	一般養生	無し	有り
				無し
		有り	有り	

積算条件				
コンクリート規格 (P)	日打設量(S)	養生工の種類(S)	チップングの有無 (P)	岩盤清掃の有無(P)
18-5-40(高炉B)	50m3以上150m3未満	一般養生	有り	無し
			無し	有り
		特殊養生(練炭)	有り	無し
			無し	有り
			有り	無し
			無し	有り
18-8-40(高炉B)	50m3未満	一般養生	有り	有り
			無し	無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
			無し	無し
			有り	有り
			無し	無し
	50m3以上150m3未満	一般養生	有り	有り
			無し	無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
			無し	無し
			有り	有り
			無し	無し
18-5-80(高炉B)	50m3未満	一般養生	有り	有り
			無し	無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
			無し	無し
			有り	有り
			無し	無し
	50m3以上150m3未満	一般養生	有り	有り
			無し	無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
			無し	無し
			有り	有り
			無し	無し
19.5-5-40(高炉B)	50m3未満	一般養生	有り	有り
			有り	無し

積算条件				
コンクリート規格 (P)	日打設量(S)	養生工の種類(S)	チップングの有無 (P)	岩盤清掃の有無(P)
19. 5-5-40(高炉B)	50m3未満	一般養生	無し	有り
				無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
				無し
			無し	有り
				無し
	50m3以上150m3未満	一般養生	有り	有り
				無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
				無し
			無し	有り
				無し
19. 5-8-40(高炉B)	50m3未満	一般養生	有り	有り
				無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
				無し
			無し	有り
				無し
	50m3以上150m3未満	一般養生	有り	有り
				無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
				無し
			無し	有り
				無し
21-5-40(高炉B)	50m3未満	一般養生	有り	有り
				無し
		特殊養生(練炭)	有り	有り
				無し
			無し	有り
				無し
	50m3以上150m3未満	一般養生	有り	有り
				無し
		無し	有り	
			無し	
			有り	
			有り	

積算条件					
コンクリート規格 (P)	日打設量(S)	養生工の種類(S)	チップングの有無 (P)	岩盤清掃の有無(P)	
21-5-40(高炉B)	50m3以上150m3未満	一般養生	無し	無し	
		特殊養生(練炭)	有り	有り	
			無し	無し	
				有り	無し
21-5-80(高炉B)	50m3未満	一般養生	有り	有り	
			無し	無し	
		特殊養生(練炭)	有り	有り	
			無し	無し	
				有り	無し
			50m3以上150m3未満	一般養生	有り
	無し	無し			
	特殊養生(練炭)	有り		有り	
		無し		無し	
				有り	無し
		各種		50m3未満	一般養生
	無し		無し		
特殊養生(練炭)	有り		有り		
	無し		無し		
			有り		無し
	50m3以上150m3未満		一般養生		有り
無し				無し	
特殊養生(練炭)			有り	有り	
			無し	無し	
				有り	無し

(注) 積算条件：各種の場合
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 堤冠コンクリートについては、(Ⅲ-直接-7-3)による。
- (2) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (3) 足場(砂防)については、(Ⅲ-直接-16-4)による。
- (4) 止水板(砂防)については、(Ⅲ-直接-7-9)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：擁壁工、落石雪害防止工
 種別：場所打擁壁工、落石防護柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート(場所打擁壁)

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート（場所打擁壁）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 重力式擁壁 [擁壁平均高さ5mを超えるもの]
- (2) もたれ式擁壁 [擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、あるいは8mを超えるもの]
- (3) 逆T型擁壁 [擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、あるいは10mを超えるもの]
- (4) L型擁壁 [擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、あるいは7mを超えるもの]
- (5) 重力式擁壁、もたれ式擁壁、逆T型擁壁、L型擁壁以外の形式の現場打擁壁

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

- ・場所打擁壁設置時のコンクリート打設、養生、圧送管組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、バイブレータ損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- ・**基礎碎石(基礎材)**、均しコンクリートは含まない。
- ・雪寒仮囲いは含まない。
- ・**鉄筋**、本体及び均しコンクリート用の**型枠**、**目地板**、**止水板**、**水抜パイプ**、**吸出し防止材**は含まない。
- ・**足場**は含まない。

3. 積算条件

コンクリート（場所打擁壁）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
21-8-25(20)(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
24-8-25(20)(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
18-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
18-8-40(高炉)	各種
21-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
24-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
18-8-25(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
各種	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種

- (注) 1. 特殊養生（ジェットヒータ養生及び仮囲い内ジェットヒータ養生）が必要な場合は、養生工の種類「各種」により積算する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 養生工の種類：各種（文字入力）
 積算条件：コンクリート規格「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
 コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 基礎砕石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (2) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (3) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (4) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (5) 目地板については、(Ⅲ-直接-3-28)による。
- (6) 止水板については、(Ⅲ-直接-3-29)による。
- (7) 水抜パイプについては、(Ⅲ-直接-3-30)による。
- (8) 吸出し防止材については、(Ⅲ-直接-5-23)による。
- (9) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
- (10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：カルバート工
 種 別：場所打函渠工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート(場所打函渠)

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート（場所打函渠）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 河川工事で施工する樋門・樋管（函渠（門柱等含む）、翼壁、水叩）、ボックス形式の水路等
- (2) 道路工事で施工するボックスカルバート以外の函渠
- (3) 道路工事で施工する1層又は1層2連以外の函渠
- (4) 道路工事で施工する土被りが9mを超える函渠

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 道路工事において施工される管渠で、内空幅1.0m以上4.0m以下で内空高1.0m以上4.0m以下の函渠
- (2) 道路工事において施工される管渠で、内空幅4.0m以上7.0m以下で内空高2.5m以上7.0m以下の函渠
- (3) 道路工事において施工される管渠で、内空幅7.0m以上10.0m以下で内空高4.0m以上5.5m以下の函渠
- (4) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

・場所打函渠(河川工事における樋門・樋管(函渠(門柱等含む)、翼壁、水叩)、ボックス形状の水路等及び道路工事におけるボックスカルバート以外の函渠、1層又は1層2連以外の函渠等)のコンクリート打設、養生、圧送管組立・撤去、パイプレータ損料及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・雪寒假囲いは含まない。
- ・基礎碎石(基礎材)、均しコンクリート、目地板、止水板は含まない。
- ・本体及び均しコンクリート用の型枠、鉄筋、足場、支保は含まない。

3. 積算条件

コンクリート（場所打函渠）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(普通)	一般養生
	特殊養生
24-8-40(普通)	一般養生
	特殊養生

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	一般養生
	特殊養生
24-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生
各種	一般養生
	特殊養生

- (注) 1. 体積は、ウイング、段落ち防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。
2. 特殊養生は、練炭養生、ジェットヒータ養生、仮囲い内ジェットヒータ養生に適用する。
3. 積算条件：各種の場合
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 基礎砕石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (2) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (3) 目地板については、(Ⅲ-直接-3-28)による。
- (4) 止水板については、(Ⅲ-直接-3-29)による。
- (5) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (6) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (7) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
- (8) 支保については、(Ⅲ-直接-16-16)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、電線共同溝、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、付帯道路工、電線共同溝工、付帯設備工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、カルバート工、橋梁床版工、橋梁付属物工、縁石工、橋脚巻立て工

種別：排水構造物工、道路付属物工、側溝工、集水枡工、縁石工、プレキャストボックス工(特殊部)、現場打ボックス工(特殊部)、土留壁工、管渠工、集水枡・マンホール工、防護柵基礎工、ケーブル配管工、場所打擁壁工、場所打函渠工、床版増厚補強工、地覆工、沓座拡幅工、RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)、RC橋脚鋼板巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート

積算単位:m3(体積)

契約単位:式 orm3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）のコンクリート打設に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 無筋構造物（マシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等）の場合
- (2) 鉄筋構造物（水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物）の場合
- (3) 小型構造物（コンクリート断面積が 1m^2 以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が 1m^3 以下の点在する集水枡、照明基礎、標識基礎）の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ダムコンクリート、トンネル覆工コンクリート、コンクリート舗装、消波根固めブロック、コンクリート桁及び軽量コンクリート等の特殊コンクリート打設で、土木工事標準積算基準書又はユニットプライス型積算基準において別途、コンクリートの基準が設定されている工種の場合
- (2) 場所打擁壁工
- (3) 函渠工
- (4) 共同溝工 ただし、現場打ちの電線共同溝（C・C・BOX）を除く。
- (5) 橋台・橋脚工

2. 費用内訳

・一般的な構造物(無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物)のコンクリート打設、締固め、表面仕上、養生の他、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・鉄筋、ガス圧接、型枠、足場、支保は含まない。

3. 積算条件

コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

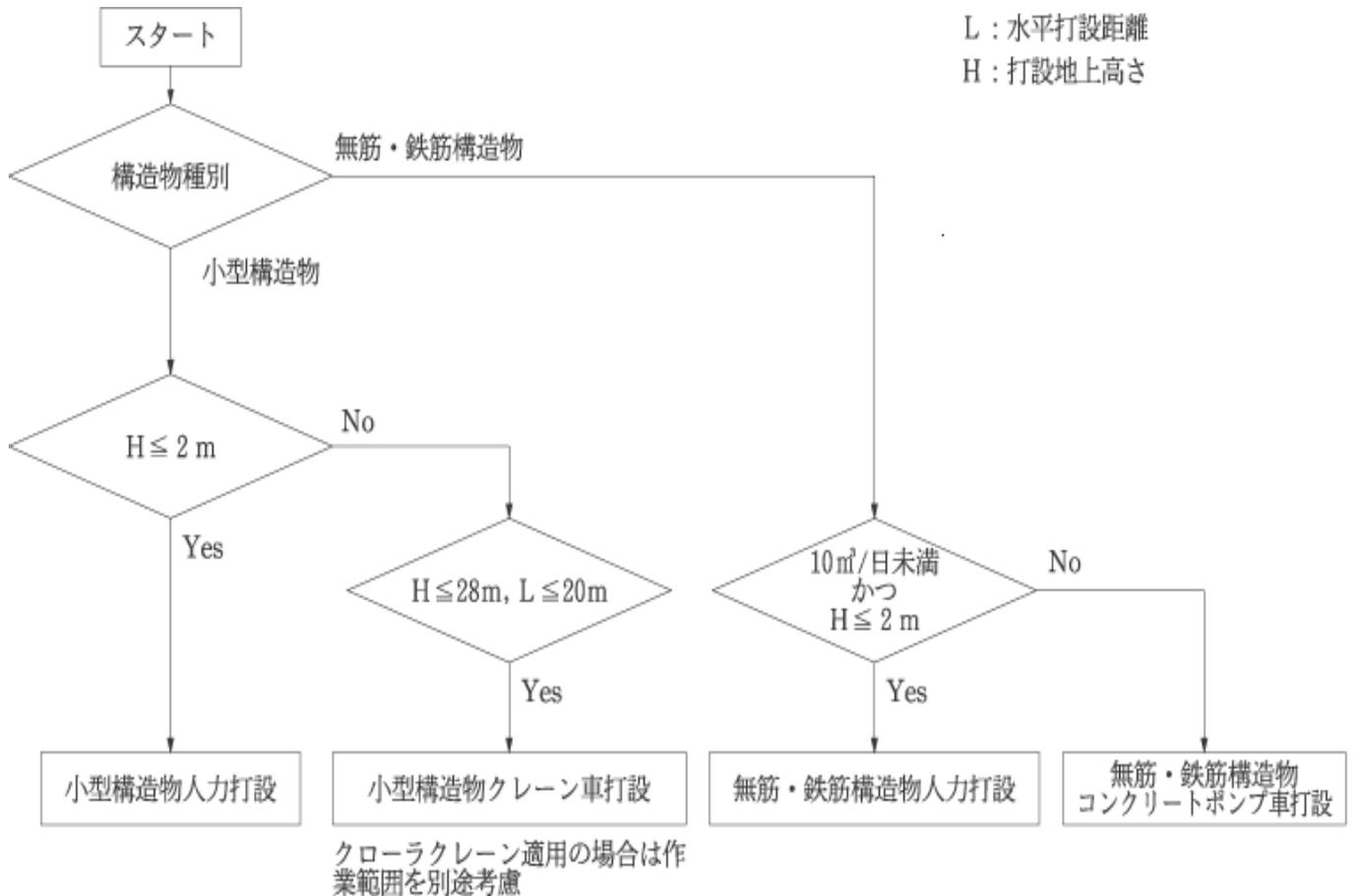
積算条件								
構造物種別 (S)	施工条件(S)	コンクリート規格(P)	設計日打設量(S)	養生工の種類(S)	圧送管の追加延長(S)	平均床版厚さ(S)	現場内小運搬作業の有無(S)	打設高さ、水平距離(S)
無筋・鉄筋構造物	打設量 10m ³ /日以上 又は打設地上高さ2m超	表 3. 2 参照	10m ³ 以上 300m ³ 未満	養生無し、一般養生	無	—	—	—
					0m超60m以下	—	—	—
					60m超120m以下	—	—	—
					120m超180m以下	—	—	—
					180m超240m以下	—	—	—
					各種	—	—	—
				特殊養生(練炭、ジェットヒータ)	無	—	—	—
					0m超60m以下	—	—	—
					60m超120m以下	—	—	—
					120m超180m以下	—	—	—
					180m超240m以下	—	—	—
					各種	—	—	—
			養生有り(鋼橋床版)	—	140mm以上 190mm未満	—	—	
					190mm以上 310mm未満	—	—	
					310mm以上 420mm未満	—	—	
					各種	—	—	
			300m ³ 以上 600m ³ 未満	養生無し、一般養生	無	—	—	
					0m超240m以下	—	—	
					各種	—	—	
					特殊養生(練炭、ジェットヒータ)	無	—	—
						0m超240m以下	—	—
						各種	—	—
				養生有り(鋼橋床版)	—	140mm以上 190mm未満	—	—
						190mm以上 310mm未満	—	—
310mm以上 420mm未満	—	—						
各種	—	—						

積算条件										
構造物種別 (S)	施工条件(S)	コンクリート規格(P)	設計日打設量(S)	養生工の種類(S)	圧送管の追加延長(S)	平均床版厚さ(S)	現場内小運搬作業の有無(S)	打設高さ、水平距離(S)		
無筋・鉄筋構造物	打設量 10m ³ /日未満 かつ打設地上高さ2m以下	表3.2 参照	-	養生無し、一般養生	-	-	有り	-		
				無し	-	-	無し	-		
				特殊養生(練炭、ジェットヒータ)	-	-	有り	-		
				無し	-	-	無し	-		
小型構造物	打設地上高さ2m以下		表3.2 参照	-	養生無し	-	-	有り	-	
					無し	-	-	無し	-	
					一般養生	-	-	有り	-	
					無し	-	-	無し	-	
	打設地上高さ2m超28m以下、水平距離30m以下	表3.2 参照		-	-	特殊養生(練炭)	-	-	有り	-
						無し	-	-	無し	-
						特殊養生(ジェットヒータ)	-	-	有り	-
						無し	-	-	無し	-
	表3.2 参照		-	-	養生無し	-	-	-	高さ25m以下 水平20m以下	
					無し	-	-	-	高さ28m以下 水平20m以下、 又は、水平距離30m以下	
					一般養生	-	-	-	高さ25m以下 水平20m以下	
					無し	-	-	-	高さ28m以下 水平20m以下、 又は、水平距離30m以下	
		表3.2 参照	-	-	特殊養生(練炭)	-	-	-	高さ25m以下 水平20m以下	
					無し	-	-	-	高さ28m以下 水平20m以下、 又は、水平距離30m以下	
					特殊養生(ジェットヒータ)	-	-	-	高さ25m以下 水平20m以下	
					無し	-	-	-	高さ28m以下 水平20m以下、 又は、水平距離30m以下	

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
コンクリート規格(P)	18-5-40(高炉)
	18-8-25(高炉)
	18-8-40(高炉)
	18-8-40(普通)
	19.5-8-40(高炉)
	21-8-25(20)(高炉)
	21-8-25(20)(普通)
	21-8-25(早強)
	21-8-40(高炉)
	21-8-40(普通)
	24-8-25(20)(高炉)
	24-8-25(20)(普通)
	24-8-25(早強)
	24-8-40(高炉)
	24-8-40(普通)
	27-8-25(20)(普通)
	30-8-25(20)(普通)
	各種

(注) 1. 打設工法の選定



「無筋・鉄筋構造物コンクリートポンプ車打設」においては、コンクリートポンプ車から作業範囲が 30m 以内の圧送管の延長はコンクリートポンプ車に含まれている。作業範囲が 30m を超える場合は、超えた部分の追加圧送管延長を計上する。

2. 特殊養生

- ・河川、海岸、道路工事における寒中コンクリートの養生に適用する。
- ・養生方法は給熱養生を標準とし、鉄筋構造物はジェットヒーター養生、鉄筋構造物以外は練炭養生を原則とする。
- ・異形ブロック製作における養生は、適用しない。

3. 積算条件：圧送管の追加延長及び平均床版厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

圧送管の追加延長(m)：各種（実数入力）

平均床版厚さ(mm)：各種（実数入力）

積算条件：コンクリート規格「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26) による。
- (2) ガス圧接については、(Ⅲ-直接-3-27) による。
- (3) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23) による。
- (4) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1) による。
- (5) 支保については、(Ⅲ-直接-16-16) による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工 種：橋脚巻立て工
 種 別：橋脚コンクリート巻立て工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、ユニット区分「コンクリート巻立て」に該当しないRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強用コンクリート巻立てにおけるコンクリートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 巻立て厚0.25m以下のコンクリート打設の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 梁の補強の場合

(2) フーチングの補強の場合

(3) 支柱幅0.8m以上15m以下、奥行0.7m以上4.0m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合。ただし、幅・奥行は補強前の支柱寸法とする。

(4) 支柱径1.5m以上4.0m以下の円形支柱を施工する場合。ただし、径は補強前の支柱寸法とする。

(5) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒータ養生）の場合

2. 費用内訳

- 橋脚コンクリート巻立てにおけるコンクリート打設、養生の他、バイブレータ、ポンプ損料、養生マット、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 雪寒假囲いは含まない。
- コンクリート削孔は含まない。
- 鉄筋、ガス圧接、型枠は含まない。
- 下地処理は含まない。
- 足場は含まない。

3. 積算条件

コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
コンクリート規格(P)
21-8-20(25) (普通)
21-8-20(25) (高炉)
24-8-20(25) (普通)
24-8-20(25) (高炉)
各種

(注) 積算条件：各種の場合
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) コンクリート削孔については、（Ⅲ-直接-13-39）による。
- (2) 鉄筋については、（Ⅲ-直接-3-26）による。
- (3) ガス圧接については、（Ⅲ-直接-3-27）による。
- (4) 型枠については、（Ⅲ-直接-3-23）による。
- (5) 下地処理については、（Ⅲ-直接-14-22）による。
- (6) 足場については、（Ⅲ-直接-16-9）による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：護床工・根固め工

種別：間詰工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間詰コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工事における間詰コンクリート（ケーブルクレーン打設を含む）に適用する。

2. 費用内訳

- ・砂防工事における間詰コンクリートのコンクリート打設、横取り、型枠、養生(散水・練炭)、打設面清掃、チップング、岩盤清掃、現地でのミキサ及びコンクリートプラント(簡易型)によるコンクリート生産、運搬(投入)の他、空気圧縮機、削岩機、高圧洗浄機、工事用水中ポンプ、コンクリートバケット、バイブレータ、計量車の損料、削岩機、高圧洗浄機、水中ポンプ運転経費、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：石・ブロック積(張)工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

小口止コンクリート

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積(張)工における小口止コンクリートに適用する。

2. 費用内訳

- ・小口止に使用するコンクリートの打設(運搬バケットへのコンクリート積込み、玉掛作業、シュート、ホップの架設・移設含む)、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、目地材の設置、養生、現場内小運搬の他、バイブレータ、コンクリートバケット損料、シート、養生マット、角材、パイプ、練炭、コンロ、散水等に使用する機械の損料、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、電線共同溝、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、付帯道路工、電線共同溝工、付帯設備工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、カルバート工、橋梁付属物工、縁石工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：排水構造物工、道路付属物工、側溝工、集水枡工、縁石工、プレキャストボックス工(特殊部)、現場打ボックス工(特殊部)、土留壁工、管渠工、集水枡・マンホール工、防護柵基礎工、ケーブル配管工、場所打擁壁工、場所打函渠工、地覆工、落石防護柵工、沓座拡幅工、RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)、RC橋脚鋼板巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

型枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、一般土木工事の構造物及び「土木構造物設計マニュアル(案)ー土木構造物・橋梁編ー」(平成11年10月28日建設省)に基づき設計された場所打ち鉄筋構造物(ボックスカルバート、L型、逆T式擁壁、張出し式・壁式橋脚)の施工にかかる型枠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 平均設置高30m以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 鋼橋床版、コンクリート桁、砂防、ダム、トンネル等で、土木工事標準積算基準書又はユニットプライス型積算基準において別途、型枠の基準が設定されている工種の場合、又は「土木構造物設計マニュアル(案)ー樋門編ー」に基づき設計された函渠、胸壁、しゃ水壁、門柱、ゲート操作台、翼壁の場合

(2) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に型枠が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合。

(3) 共同溝工の場合(土留覆工方式及び土留開放方式による掘削深さ16mまでの共同溝)の場合。ただし、電線共同溝等の歩道部に設置する簡易なものを除く。

(4) 橋台・橋脚工(構造物高さ5m以上25m未満のT形橋脚、構造物高さ5m以上20m未満の壁式橋脚、構造物高さ12m未満かつ翼壁厚さ0.4m以上0.6m未満の逆T式橋台)の場合

(5) 化粧型枠と型枠が一体となった製品等を使用し、貼付・はく離作業が不要な場合

2. 費用内訳

・型枠の組立・設置・撤去、水抜パイプの設置、はく離剤塗布及びケレン作業の他、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電気ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・水抜パイプの材料費は含まない。
- ・コンクリートは含まない。
- ・化粧型枠の処分費は含まない。
- ・足場、支保は含まない。

3. 積算条件

型枠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
型枠の種類(P)	構造物の種類(P)
一般型枠	鉄筋・無筋構造物
	小型構造物
	鉄筋・無筋構造物(合板円形型枠使用)
	均しコンクリート
化粧型枠	鉄筋・無筋構造物
	小型構造物
	鉄筋・無筋構造物(合板円形型枠使用)

4. その他

- (1) コンクリート削孔については、(Ⅲ-直接-13-39)による。
- (2) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
- (3) 支保については、(Ⅲ-直接-16-16)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種別：コンクリート堰堤本体工、コンクリート副堰堤工、コンクリート側壁工、間詰工、水叩工、鋼製堰堤本体工、鋼製側壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

型枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩き、側壁、護岸）における型枠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 平均設置高30m以下の型枠、残存型枠及び残存化粧型枠の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) ケーブルクレーン打設の場合

(2) 化粧型枠と型枠が一体となった製品等を使用し、貼付・はく離作業が不要な場合

2. 費用内訳

(1) 一般型枠の場合

・型枠の組立・設置及び解体・撤去、ケレンはく離剤塗布の他、メタルフォーム、木製型枠、化粧型枠、角パイプ、フォームタイ、座金、プラスチックコン、セパレータ、丸鋼、はく離剤等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 残存型枠の場合

・残存型枠・残存化粧型枠の加工、組立・設置、水抜パイプ設置の他、組立支持及び電気溶接機、コンクリートカッタ、高圧洗浄機、電気ドリル、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・水抜パイプの材料費は含まない。

・化粧型枠の処分費は含まない。

・**足場、足場(砂防)**は含まない。

3. 積算条件

型枠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
型枠の種類(P)	化粧型枠の有無(P)	化粧型枠材の使用量(S)	水抜パイプの有無(P)	水抜パイプ使用量(S)
一般型枠	有り	各種	—	—
	無し	—	—	—
残存型枠	有り	—	有り	各種
			無し	—
	無し	—	有り	各種
			無し	—

(注) 積算条件：各種の場合

化粧型枠材の使用量：各種（実数入力（ $m^2/100m^2$ ））

水抜パイプ使用量：各種（実数入力（ $m/100m^2$ ））

4. その他

(1) 足場については、（Ⅲ-直接-16-1）による。

(2) 足場(砂防)については、（Ⅲ-直接-16-4）による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工 種：橋脚巻立て工
 種 別：橋脚コンクリート巻立て工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

型枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、ユニット区分「コンクリート巻立て」に該当しないRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強用コンクリート巻立てにおける型枠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 矩形（小判形）及び円形支柱の型枠工における一般型枠の製作・設置・撤去
- (2) 円形支柱の型枠工における半径3m以下の合板円形型枠の製作・設置・撤去

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 梁の補強の場合
- (2) フーチングの補強の場合
- (3) 支柱幅0.8m以上15m以下、奥行0.7m以上4.0m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合。ただし、幅・奥行は補強前の支柱寸法とする。
- (4) 支柱径1.5m以上4.0m以下の円形支柱を施工する場合。ただし、径は補強前の支柱寸法とする。

2. 費用内訳

- ・RC橋脚コンクリート巻立てにおける型枠の製作・設置・撤去作業で、はく離剤塗布、ケレン作業の他、型枠用合板、鋼製型枠、さん木、電動工具、組立支持材、はく離剤、電力に関する経費、仮設材持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・足場は含まない。

3. 積算条件

型枠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
型枠種別(S)
一般型枠
合板円形型枠

4. その他

- (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-9)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、電線共同溝、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、護床工・根固め工、付帯道路工、電線共同溝工、付帯設備工、排水構造物工、防護柵工、擁壁工、カルバート工、橋梁付属物工、落石雪害防止工、橋脚巻立て工

種別：排水構造物工、根固めブロック工、側溝工、集水枡工、現場打ボックス工(特殊部)、土留壁工、管渠工、集水枡・マンホール工、防護柵基礎工、場所打擁壁工(構造物単位)、場所打擁壁工、場所打函渠工(構造物単位)、場所打函渠工、プレキャストカルバート工、地覆工、落石防護柵工、沓座拡幅工、RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)、RC橋脚鋼板巻立て工、橋脚コンクリート巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鉄筋

積算単位:t(鉄筋質量)

契約単位:t(鉄筋質量)

1. 適用範囲

本資料は、鉄筋に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋床版(PC床版は除く)等の鉄筋構造物の加工・組立及び差筋、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立の場合
- (2) 鉄筋径がD10(φ9)以上D51(φ51)以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) コンクリートブロック積(張)の連結ブロック等の連結用鉄筋工、擁壁工(井桁ブロック工)の連結用鉄筋及びコンクリート舗装工、道路維持修繕の橋梁地覆補修工、ポストテンション桁製作、PC橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋、ポストテンション場所打箱桁橋、伸縮装置工における鉄筋の加工・組立
- (2) 鉄筋加工もしくは鉄筋組立のみの場合

2. 費用内訳

・鉄筋構造物の加工・組立、差筋、荷卸、現場内小運搬、結束線、スペーサ等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・フレアー溶接(場所打杭用かご筋以外)、機械継手は含まない。
- ・架台は含まない。
- ・ガス圧接は含まない。
- ・足場、支保は含まない。

3. 積算条件

鉄筋ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
鉄筋材料規格・径(P)	施工数量(S)	太径鉄筋割合(S)	構造物種別(S)
表 3. 2 参照	10t 以上	太径鉄筋割合 10%未満	一般構造物
			切梁のある構造物
			地下構造物
			差筋及び杭頭処理
			場所打杭用かご筋
			各種
		太径鉄筋の割合 10%以上 20%未満	一般構造物
			切梁のある構造物
			地下構造物
			差筋及び杭頭処理
			場所打杭用かご筋
			各種
	太径鉄筋の割合 20%以上 40%未満	一般構造物	
		切梁のある構造物	
		地下構造物	
		差筋及び杭頭処理	
		場所打杭用かご筋	
		各種	
	太径鉄筋の割合 40%以上	一般構造物	
		切梁のある構造物	
		地下構造物	
		差筋及び杭頭処理	
		場所打杭用かご筋	
		各種	
10t 未満	太径鉄筋割合 10%未満	一般構造物	
		切梁のある構造物	
		地下構造物	
		差筋及び杭頭処理	
		場所打杭用かご筋	
		各種	
	太径鉄筋の割合 10%以上 20%未満	一般構造物	
		切梁のある構造物	
		地下構造物	
		差筋及び杭頭処理	
		場所打杭用かご筋	
		各種	
太径鉄筋の割合 20%以上 40%未満	一般構造物		
	切梁のある構造物		
	地下構造物		
	差筋及び杭頭処理		
	場所打杭用かご筋		
	各種		

積算条件			
鉄筋材料規格・径(P)	施工数量(S)	太径鉄筋割合(S)	構造物種別(S)
表3.2参照	10t未満	太径鉄筋の割合20%以上40%未満	各種
		太径鉄筋の割合40%以上	一般構造物
			切梁のある構造物
			地下構造物
			差筋及び杭頭処理
			場所打杭用かご筋
各種			

表3.2(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
鉄筋材料規格・径(P)	SD295A D10
	SD295A D13
	SD295A D16
	SD345 D10
	SD345 D13
	SD345 D16～25
	SD345 D29～32
	SD345 D35
	SD345 D38
	SD345 D41
	SD345 D51
	各種

(注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量である。

2. 橋梁用床版、及びRC場所打ちホロースラブ橋の場合は構造物種別を「各種」とする。
3. 鉄筋工の継手は、重ね継手を標準とし、機械継手の場合は、機械継手費用(材工共)を別途計上する。
4. 場所打杭用かご筋以外でフレアー溶接を行う場合は、フレアー溶接費用を別途計上する。
5. 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。
6. 積算条件：構造物種別「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 構造物種別：各種(文字入力)
 積算条件：鉄筋材料規格・径「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
 鉄筋材料規格・径：各種(文字入力)

4. その他

- (1) ガス圧接については、(Ⅲ-直接-3-27)による。
- (2) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
- (3) 支保については、(Ⅲ-直接-16-16)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工種：防護柵工、擁壁工、カルバート工、落石雪害防止工、橋梁付属物工、橋脚巻立て工

種別：防護柵基礎工、場所打擁壁工(構造物単位)、場所打擁壁工、場所打函渠工(構造物単位)、場所打函渠工、落石防護柵工、沓座拡幅工、RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)、RC橋脚鋼板巻立て工、橋脚コンクリート巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガス圧接

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、ガス圧接に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式(半自動式)、自動式のガス圧接

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 熱間押抜法によるガス圧接

2. 費用内訳

- ・鉄筋のガス圧接の他、酸素、アセチレンガス等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・圧接前の配筋及び圧接後の切断、試験は含まない。
- ・**鉄筋**は含まない。

3. 積算条件

ガス圧接ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
D19+D19	100箇所以上
	100箇所未満
D22+D22	100箇所以上
	100箇所未満
D25+D25	100箇所以上
	100箇所未満
D29+D29	100箇所以上
	100箇所未満
D32+D32	100箇所以上
	100箇所未満
D35+D35	100箇所以上
	100箇所未満
D38+D38	100箇所以上

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
D38+D38	100箇所未満
D41+D41	100箇所以上
	100箇所未満
D51+D51	100箇所以上
	100箇所未満

(注) 施工数量は、1工事における全規格・全仕様の全体数量である。

4. その他

(1) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：側帯工、堤脚保護工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、防護柵工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、落石雪害防止工

種別：縁切工、石積工、コンクリートブロック工、コンクリート側壁工、水叩工、防護柵基礎工、場所打擁壁工、石積(張)工、場所打函渠工、落石防護柵工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

目地板

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート構造物の継目における目地板の設置に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 目地板(厚さ10~20mm)を水門、樋門、樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁等に設置する作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に目地板が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合
- (2) 共同溝工の場合

2. 費用内訳

- ・コンクリート構造物の継目に対する目地板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

目地板ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
目地板の種類(P)
瀝青質目地板 t=10mm
瀝青繊維質目地板 t=10mm
樹脂発泡体(15倍発泡) t=10mm
樹脂発泡体(30倍発泡) t=10mm
ゴム発泡体 t=10mm
瀝青質目地板 t=20mm
瀝青繊維質目地板 t=20mm
樹脂発泡体(15倍発泡) t=20mm
樹脂発泡体(30倍発泡) t=20mm
ゴム発泡体 t=20
各種

(注) 積算条件：各種の場合
材料：各種 (文字入力)

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工種：擁壁工、カルバート工

種別：場所打擁壁工(構造物単位)、場所打擁壁工、場所打函渠工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

止水板

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、水門、樋門・樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁等における止水板に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 止水板(幅100~300mm)の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に止水板が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合

(2) 共同溝工の場合

2. 費用内訳

・水門、樋門・樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁等のコンクリート構造物における止水板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

止水板ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
塩ビ止水板の種類(P)
FF200×5
FC200×5
CF200×5
CC200×5
UC300×7
S. R200×5
S. SF200×5
各種

(注) 積算条件：各種の場合

塩ビ止水板の種類：各種(文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、擁壁工、カルバート工

種別：コンクリート側壁工、場所打擁壁工、場所打函渠工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

水抜パイプ

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、現場打の擁壁等で用いる水抜パイプに適用する。

2. 費用内訳

- ・現場打の擁壁等で用いる水抜パイプの購入に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：石・ブロック積(張)工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

遮水シート

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリートブロック張における遮水シートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 土木工事共通仕様書の遮水シートAの施工

2. 費用内訳

- ・コンクリートブロック張における遮水シートの設置、基礎・隔壁・小口止め部の止水シートの設置の他、止水シート（基礎・隔壁・小口止め継手）及び接着剤の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

遮水シートユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 0 4 鋼矢板・杭編

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：護岸付属物工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

小口止矢板

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における小口止矢板に適用する。

2. 費用内訳

- ・小口止矢板(上下流端を保護するために行う鋼矢板)の打込み等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (3) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
工 種：擁壁工、カルバート工
種 別：既製杭工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼管杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工等における鋼管杭に適用する。

2. 費用内訳

- ・鋼管杭の杭据付、杭頭処理、現場取卸等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (3) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工種：擁壁工、カルバート工

種別：場所打杭工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

場所打杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工等における場所打杭に適用する。

2. 費用内訳

- ・杭の製作、掘削、鉄筋かご建込み、杭頭処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**泥水運搬、泥水処理(現場内)、残土等処分、掘削土運搬、掘削土処分、殻運搬、殻処分、積込(ルーズ)、整地**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 泥水運搬については、(Ⅲ-直接-2-17)による。
- (2) 泥水処理(現場内)については、(Ⅲ-直接-2-16)による。
- (3) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (4) 掘削土運搬については、(Ⅲ-直接-4-4)による。
- (5) 掘削土処分については、(Ⅲ-直接-4-5)による。
- (6) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (7) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (8) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (9) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (10) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (11) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
工種：擁壁工、カルバート工
種別：場所打杭工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削土運搬

積算単位：m³(運搬土量)

契約単位：式orm³(運搬土量)

1. 適用範囲
本資料は、擁壁工等における場所打杭工の掘削土運搬に適用する。
2. 費用内訳
 - ・掘削土の積込み、運搬に要する全ての費用を含む。
 - ・**掘削土処分**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 掘削土処分については、(Ⅲ-直接-4-5)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
工 種：擁壁工、カルバート工
種 別：場所打杭工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削土処分

積算単位：m³(処分土量)

契約単位：式orm³(処分土量)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工等における場所打杭工の掘削土処分に適用する。

2. 費用内訳

- ・掘削土の処分場での処分に要する全ての費用を含む。
- ・**掘削土運搬**は含まない。

3. 積算条件

掘削土処分ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 掘削土運搬については、(Ⅲ-直接-4-4) による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
工 種：擁壁工、カルバート工
種 別：既製杭工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

既製コンクリート杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、擁壁工等における既製コンクリート杭に適用する。
2. 費用内訳
 - ・既製コンクリート杭の杭据付、杭頭処理、現場取卸等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**殻運搬、殻処分**は含まない。
 - ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
 - (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
 - (3) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
 - (4) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
 - (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
 - (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

木杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、法覆護岸工における木杭に適用する。
2. 費用内訳
・木杭(先端加工、皮むき含む)、打込み等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 0 5 道路・舗装編

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間知ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における間知ブロック張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 間知ブロック（質量150kg/個未満）の法勾配1割以上の設置作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

・間知ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量150kg/個未満)の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、吊上(下)げ作業(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない**

3. 積算条件

間知ブロック張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
空張・練張(P)
空張
練張

(注) 現場内小運搬は30m程度とする。

4. その他

(1) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。

(2) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。

(3) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：石・ブロック積(張)工
 種別：コンクリートブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
間知ブロック張

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック張工における間知ブロック張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 間知ブロック（ブロック質量770kg/個以下）の法勾配1割以上の設置作業

2. 費用内訳

- ・間知ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置、コンクリートブロック及び胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材の吊上(下)げ作業、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)、胴込・裏込材(コンクリートブロック)、吸出し防止材(コンクリートブロック)**は含まない。
- ・**現場打基礎、天端コンクリート、小口止コンクリート、遮水シート、目地板**は含まない。

3. 積算条件

間知ブロック張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
ブロックの質量(S)	間知ブロック規格(P)
150kg/個未満	控え350mm
	各種
150kg/個以上770kg/個以下	各種

(注) 1. 現場内小運搬は30m程度とする。

2. 積算条件：各種の場合

材料：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-21)による。
- (2) 胴込・裏込材(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-22)による。
- (3) 吸出し防止材(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-24)による。
- (4) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-2)による。
- (5) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-3)による。
- (6) 小口止コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-22)による。

- (7) 遮水シートについては、(Ⅲ-直接-3-31)による。
- (8) 目地板については、(Ⅲ-直接-3-28)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：法覆護岸工
種別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

平ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における平ブロック張に適用する。

2. 費用内訳

- 平ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置、連結金具組立、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吊上(下)げ作業(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬の他、コンクリートバケット、バイブレータ、電力に関する経費、型枠の費用、目地モルタルを使用した場合の材料費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。**

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：石・ブロック積(張)工
 種別：コンクリートブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
平ブロック張

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲
 本資料は、石・ブロック張工における平ブロック張に適用する。
2. 費用内訳
 - ・平ブロック（法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下）の設置、連結金具組立、コンクリートブロック及び胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材の吊上(下)げ作業、現場内小運搬の他、目地モルタルを使用した場合の材料費等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)、胴込・裏込材(コンクリートブロック)、吸出し防止材(コンクリートブロック)は含まない。**
 - ・**現場打基礎、天端コンクリート、小口止コンクリート、遮水シート、目地板は含まない。**
3. 積算条件
 平ブロック張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
ブロックの質量(S)	平ブロック規格(P)	目地モルタルの有無(P)	連結金具の有無(P)
150kg/個未満	控え180mm	有り	無し
			有り(10個/10m2以下)
			有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)
			有り(各種)
		無し	無し
			有り(10個/10m2以下)
	控え120mm	有り	有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)
			有り(各種)
			無し
			有り(10個/10m2以下)
		無し	有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)
			有り(各種)
		無し	無し

積算条件						
ブロックの質量(S)	平ブロック規格(P)	目地モルタルの有無(P)	連結金具の有無(P)			
150kg/個未満	控え120mm	無し	有り(10個/10m2以下)			
			有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)			
			有り(各種)			
	各種	有り	有り	無し		
				有り(10個/10m2以下)		
				有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)		
		無し	無し	無し	有り(各種)	
					無し	
					有り(10個/10m2以下)	
			有り	有り	有り	有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)
						有り(各種)
						無し
150kg/個以上770kg/ 個以下	各種	有り	有り(10個/10m2以下)			
			有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)			
			有り(各種)			
	無し	無し	無し	無し		
				有り(10個/10m2以下)		
				有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)		
		有り	有り	有り	有り(各種)	
					無し	
					有り(各種)	

- (注) 1. 現場内小運搬は30m程度とする。
2. 積算条件：各種の場合
平ブロック規格：各種（文字入力）
連結金具10m2当り使用量（個）：各種（実数入力）

4. その他

- (1) 胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-21)による。
- (2) 胴込・裏込材(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-22)による。
- (3) 吸出し防止材については、(Ⅲ-直接-5-23)による。
- (4) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-2)による。
- (5) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-3)による。
- (6) 小口止矢板については、(Ⅲ-直接-4-1)による。
- (7) 遮水シートについては、(Ⅲ-直接-3-31)による。
- (8) 目地板については、(Ⅲ-直接-3-28)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：コンクリートブロック工、羽口工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連節ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における連節ブロック張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 連節ブロック（ブロック質量150kg/個未満）の法勾配1割以上の設置作業

2. 費用内訳

- ・連節ブロック（法勾配1割以上・ブロック質量150kg/個未満）の設置、裏込材（砕石）投入、胴込・裏込コンクリート、吊上(下)げ作業（コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材）、吸出し防止材、遮水・止水シート張、連節鉄筋（鋼線）の加工・組立・溶接、横帯・小口止コンクリート（基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生）、現場内小運搬の他、溶接機、燃料費、止水シート（基礎、隔壁、小口止の端部継手）及び接着剤、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット損料及び電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上（下）げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 現場打基礎については、（Ⅲ-直接-6-1）による。
- (2) プレキャスト基礎については、（Ⅲ-直接-6-3）による。
- (3) 天端コンクリートについては、（Ⅲ-直接-3-1）による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：側帯工

種 別：縁切工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連節ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、連節ブロック張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 連節ブロック（ブロック質量770kg/個以下）の法勾配1割以上の設置作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 連結金具を使用する場合

2. 費用内訳

・連節ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置(水中への吊落しを含む)、コンクリート打設、型枠、連節鉄筋(鋼線)の加工・組立・溶接、遮水・止水シート、吸出し防止材、吊上(下)げ作業(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、現場内小運搬の他、溶接機、燃料費、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継手)及び接着剤、鉄線、マニラロープ、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット損料及び電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。

(2) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

(3) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。

(4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：石・ブロック積(張)工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連節ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、連節ブロック張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 連節ブロック（ブロック質量770kg/個以下）の法勾配1割以上の設置作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 連結金具を使用する場合

2. 費用内訳

・連節ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置、連節鉄筋(鋼線)の加工・組立・溶接、遮水シート、吸出し防止材、裏込栗石、材料(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材、間隙充填材)の吊上(下)げ作業、現場内小運搬の他、溶接機、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継手)及び接着剤等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型連節ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における大型連節ブロック張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 連節ブロック（ブロック質量150kg/個以上770kg/個以下）の法勾配1割以上の設置作業

2. 費用内訳

- ・大型連節ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量150kg/個以上770kg/個以下) の設置、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吊上(下)げ作業(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬の他、溶接機、燃料費、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継手)及び接着剤、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット損料及び電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- (2) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- (3) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：環境護岸ブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型階段ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における大型階段ブロック張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 大型階段ブロック（ブロック質量150kg/個以上770kg/個以下）の設置作業

2. 費用内訳

- ・大型階段ブロック(ブロック質量150kg/個以上770kg/個以下)の設置、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬の他、溶接機、燃料費、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継手)及び接着剤、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット損料及び電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。**

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- (2) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- (3) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工種：側帯工

種別：縁切工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリートブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、側帯工におけるコンクリートブロック張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 間知ブロック、平ブロック、連節ブロック（法勾配1割以上、ブロック質量770kg/個以下）の法勾配1割以上の設置作業

2. 費用内訳

- ・間知・平ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置、連結金具の組立、遮水シート(基礎、隔壁、小口止め分等含む)、吸出し防止材、裏込材(砕石・栗石)、胴込・裏込コンクリート、目地材、足場、現場内小運搬の他、足場仮設材の費用、つき固め機械等の損料及び油脂類の費用、コンクリートバケット、パイプレータ、電力に関する経費、型枠、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継手)及び接着剤の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・養生は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：法覆護岸工
種別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間知ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における間知ブロック積に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 間知ブロック（質量150kg/個未満）の法勾配1割未満の設置作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 垂直高が練積において7mを超える場合

(2) 垂直高が空積において3mを超える場合

(3) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

・間知ブロック（法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満）の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、調整コンクリート、吸出し防止材、水抜パイプ、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート（基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生）、足場、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3. 積算条件

間知ブロック積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
空積・練積(P)
空積
練積

(注) 面積＝ブロック積本体面積＋調整コンクリート面積
(小口止、天端コンクリートは含めない)

4. その他

(1) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。

(2) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。

(3) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工種：堤脚保護工、石・ブロック積(張)工
 種別：コンクリートブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
間知ブロック積

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における間知ブロック積に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 間知ブロック（質量150kg/個未満）の法勾配1割未満の設置作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 垂直高が練積において7mを超える場合
- (2) 垂直高が空積において3mを超える場合
- (3) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

- ・間知ブロック（法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満）の設置、胴込・裏込コンクリート、調整コンクリート、水抜パイプ、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・雪寒假囲いは含まない。
- ・全面に設置する遮水・止水シートは含まない。
- ・現場打基礎、吸出し防止材（コンクリートブロック）、胴込・裏込材（コンクリートブロック）、天端コンクリート、小口止コンクリートは含まない。
- ・足場は含まない。

3. 積算条件

間知ブロック積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件					
表面の仕様(P)	施工数量(S)	練積・空積(P)	裏込コンクリート使用の有無(P)	胴込・裏込コンクリート使用量(m ³ /m ²)(P)	コンクリート規格(P)
滑面	100m ² 以上	練積	有り(胴込+裏込め)	表3. 2 参照	
			無し(胴込のみ)		
	空積	—			
		100m ² 未満	練積		
無し(胴込のみ)					
空積	—				
	各種	100m ² 以上	練積		
無し(胴込のみ)					
空積		—			

積算条件					
表面の仕様(P)	施工数量(S)	練積・空積(P)	裏込コンクリート使用の有無(P)	胴込・裏込コンクリート使用量(m ³ /m ²)(P)	コンクリート規格(P)
各種	100m ² 未満	練積	有り(胴込+裏込め)	表3.2参照	
			無し(胴込のみ)		
		空積	—		

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
胴込・裏込コンクリート使用量(m ³ /m ²)(P)	0.10以上0.15未満
	0.15以上0.20未満
	0.20以上0.26未満
	0.26以上0.32未満
	0.32以上0.38未満
	0.38以上0.45未満
	各種
コンクリート規格(P)	18-8-25(20)(普通)
	18-8-40(普通)
	18-8-25(20)(高炉)
	18-8-40(高炉)
	各種

(注) 1. 面積=ブロック積本体面積+調整コンクリート面積
(小口止、天端コンクリートは含めない)

2. 表面の仕様

各種：粗面もしくは化粧の場合。

3. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4. 積算条件：表面の仕様及び胴込・裏込コンクリート使用量「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

表面の仕様：各種（文字入力）

胴込・裏込コンクリート使用量：各種（実数入力）

積算条件：表面の仕様及びコンクリート規格「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

(1) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-2)による。

(2) 吸出し防止材については、(Ⅲ-直接-5-23)による。

(3) 胴込・裏込材(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-22)による。

(4) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-3)による。

(5) 小口止コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-22)による。

(6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
 工種：石・ブロック積工
 種別：コンクリートブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
間知ブロック積

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における間知ブロック積に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 間知ブロック（質量150kg/個未満）の法勾配1割未満の設置作業
- (2) 練積の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 空積の場合
- (2) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

- ・間知ブロック（法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満）の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート、調整コンクリート、吸出し防止材、水抜パイプ、基礎・天端・小口止コンクリート（基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生）、作業土工（床掘り・埋戻し）の他、足場、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬は含まない。
- ・遮水シート張工は含まない。

3. 積算条件

間知ブロック積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
土質(P)	平均法長(P)	足場工の有無(S)
土砂	3.0m以下	有り
		無し
	3.0m超5.0m以下	有り
		無し
	5.0m超7.0m以下	有り
		無し
	各種	有り
		無し
岩塊・玉石混り土	3.0m以下	有り
		無し
	3.0m超5.0m以下	有り
		無し

積算条件		
土質(P)	平均法長(P)	足場工の有無(S)
岩塊・玉石混り土	5.0m超7.0m以下	有り
		無し
	各種	有り
		無し
軟岩	3.0m以下	有り
		無し
	3.0m超5.0m以下	有り
		無し
	5.0m超7.0m以下	有り
		無し
	各種	有り
		無し
硬岩	3.0m以下	有り
		無し
	3.0m超5.0m以下	有り
		無し
	5.0m超7.0m以下	有り
		無し
	各種	有り
		無し

(注) 1. 積算条件：平均法長「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均法長：各種（実数入力）

2. 面積＝ブロック積本体面積＋調整コンクリート面積

（小口止、天端コンクリートは含めない）

3. 土質は、作業土工での土質区分をいう。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-6）による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
工 種：石・ブロック積工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における緑化ブロック積に適用する。

2. 費用内訳

- ・緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満)の設置、敷モルタル、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、天端ブロック、調整コンクリート、基礎・天端・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生)、客土の投入・締固め、現場内小運搬、敷モルタル・目地モルタルの材料、つき固め機械等の損料及び油脂類の費用、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、足場、コンクリートバケット、バイブレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**ブロック植樹**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。
- ・吸出し防止材、遮水シートは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) ブロック植樹については、(Ⅲ-直接-5-25)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (3) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：石・ブロック積(張)工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積(張)工における緑化ブロック積に適用する。

2. 費用内訳

- ・緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量980kg/個以下)の設置、敷モルタル、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、天端ブロック、調整コンクリート、客土投入・締固め、現場内小運搬の他、敷モルタル・目地モルタルの材料、つき固め機械等の損料及び油脂類の費用、コンクリートバケット、バイブレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・客土における土壌改良は含まない。
- ・**ブロック植樹**は含まない。
- ・**現場打基礎、天端コンクリート、小口止コンクリート**は含まない。
- ・**吸出し防止材(コンクリートブロック)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) ブロック植樹については、(Ⅲ-直接-5-25)による。
- (2) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-2)による。
- (3) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-3)による。
- (4) 小口止コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-22)による。
- (5) 吸出し防止材(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-24)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：コンクリートブロック工、緑化ブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における緑化ブロック積に適用する。

2. 費用内訳

- ・緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満)の設置、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吸出し防止材、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、客土の投入・締固め、現場内小運搬の他、コンクリートバケット、バイブレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**ブロック植樹**は含まない。
- ・**現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリート**は含まない。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) ブロック植樹については、(Ⅲ-直接-5-25)による。
- (2) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- (3) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- (4) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- (5) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工種：堤脚保護工、石・ブロック積(張)工
 種別：コンクリートブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
大型コンクリートブロック積
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積(張)工等における大型コンクリートブロック積に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 間知ブロック(ブロック質量150kg/個以上2,600kg/個以下)の法勾配1割未満の設置作業
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) ブロック質量150kg/個以下、2,600kg/個以上の間知ブロックの設置作業
2. 費用内訳
 - ・間知ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個以上2,600kg/個以下)の設置、鉄筋(加工・組立)、現場内小運搬の他、水抜パイプ(水抜孔用吸出し防止材を含む)、吊上(下)げ作業(間知ブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・全面に施工する水抜パイプは含まない。
 - ・**現場打基礎、吸出し防止材(コンクリートブロック)、胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)、胴込・裏込材(コンクリートブロック)、天端コンクリート**は含まない。
3. 積算条件

大型コンクリートブロック積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
ブロック規格(P)	鉄筋規格(P)	鉄筋10m ² 当り使用量(S)
各種	SD295A D13	各種
	SD295A D16	各種
	SD345 D13	各種
	SD345 D16~25	各種
	鉄筋コンクリート用棒鋼 各種	各種
	不要	—

(注) 積算条件：各種の場合
 ブロック規格：各種 (文字入力)
 鉄筋10m²当り使用量 (t)：各種 (実数入力)

4. その他

- (1) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-2) による。
- (2) 吸出し防止材(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-24) による。
- (3) 胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-21) による。
- (4) 胴込・裏込材(コンクリートブロック)については、(Ⅲ-直接-5-22) による。
- (5) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-3) による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：コンクリートブロック工、緑化ブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における大型緑化ブロック積に適用する。

2. 費用内訳

- ・大型緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個以上980kg/個以下)の設置、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吸出し防止材、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、客土の投入・締固め、現場内小運搬、コンクリートバケット、バイブレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**ブロック植樹**は含まない。
- ・**現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリート**は含まない。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) ブロック植樹については、(Ⅲ-直接-5-25)による。
- (2) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- (3) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- (4) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- (5) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する

工事区分：道路改良
工 種：石・ブロック積工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリートブロック工における大型緑化ブロック積に適用する。

2. 費用内訳

- ・大型緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個以上980kg/個以下)の設置、敷モルタル、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、天端ブロック、調整コンクリート、基礎・天端・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生)、客土の投入・締固め、現場内小運搬、敷モルタル・目地モルタルの材料、つき固め機械等の損料及び油脂類の費用、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、足場、コンクリートバケット、バイブレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**ブロック植樹**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。
- ・吸出し防止材、遮水シートは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) ブロック植樹については、(Ⅲ-直接-5-25)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (3) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、電線共同溝、道路維持、道路修繕
 工種：光ケーブル配管工、管理用通路工、付帯道路工、電線共同溝工、排水構造物工、防護柵工、道路付属施設工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルバート工、縁石工、落石雪害防止工
 種別：ハンドホール工、排水構造物工、道路付属物工、側溝工、集水枘工、縁石工、プレキャストボックス工(特殊部)、現場打ボックス工(特殊部)、管渠工、集水枘・マンホール工、防護柵基礎工、ケーブル配管工、場所打擁壁工、コンクリートブロック工、石積(張)工、場所打函渠工、落石防護柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
基礎砕石(基礎材)
 積算単位：m2(敷設面積)
 契約単位：m2(敷設面積)

1. 適用範囲

本資料は、無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物の基礎砕石(基礎材)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) コンクリート構造物等の基面に敷設する基礎砕石

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 井桁ブロック積工、プレキャスト擁壁工、排水構造物工等の基礎砕石で、土木工事標準積算基準書又はユニットプライス型積算基準において別途、基礎砕石の基準が設定されている工種の場合
- (2) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に基礎材が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合。
- (3) 共同溝工の場合(土留覆工方式及び土留開放方式による掘削深さ16mまでの共同溝)の場合。ただし、電線共同溝等の歩道部に設置する簡易なものを除く。
- (4) 橋台・橋脚工(構造物高さ5m以上25m未満のT形橋脚、構造物高さ5m以上20m未満の壁式橋脚、構造物高さ12m未満かつ翼壁厚さ0.4m以上0.6m未満の逆T式橋台)の場合

2. 費用内訳

- ・コンクリート構造物等の基面に行う基礎砕石の材料投入、現場内小運搬、敷均し、締固めの他、つき固め機械等の損料及び燃料の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

基礎砕石(基礎材)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
敷厚(P)	砕石種類(P)
0.1m	C-40
	RC-40
	RC-80
	各種

積算条件	
敷厚(P)	碎石種類(P)
0.15m	C-40
	RC-40
	RC-80
	各種
0.2m	C-40
	RC-40
	RC-80
	各種
各種	C-40
	RC-40
	RC-80
	各種

(注) 1. 現場内小運搬は20m程度とする。

2. 積算条件：敷厚「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

敷厚：各種（実数入力）

積算条件：碎石種類「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

碎石種類：各種（文字入力）

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工 種：堤脚保護工、石・ブロック積(張)工
 種 別：コンクリートブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
**胴込・裏込コンクリート(コンクリートブ
 ロック)**

積算単位：m³(体積)
 契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、ブロック積(張)工における胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ブロック積・張における胴込・裏込コンクリート

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 石積・張における胴込・裏込コンクリート

2. 費用内訳

- ・コンクリートブロック積(張)の胴込・裏込コンクリート設置、現場内小運搬の他、型枠等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・コンクリートの吊上(下)げは含まない。
- ・養生は含まない。

3. 積算条件

胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
コンクリート規格(P)
18-8-25(20)(普通)
18-8-40(普通)
18-8-25(20)(高炉)
18-8-40(高炉)
各種

(注) 積算条件：各種の場合
 コンクリート規格：各種(文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
工種：堤脚保護工、石・ブロック積(張)工
種別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

胴込・裏込材(コンクリートブロック)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、ブロック積(張)工における胴込・裏込材(コンクリートブロック)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ブロック積・張における砕石等の胴込・裏込材設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 石積・張における砕石等の胴込・裏込材設置

2. 費用内訳

・コンクリートブロック積(張)の胴込・裏込材設置(投入・転圧)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・胴込・裏込材の吊上(下)げは含まない。

3. 積算条件

胴込・裏込材(コンクリートブロック)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
胴込・裏込材規格(P)
RC-40
RC-80
C-40
C-80
各種

(注) 積算条件：各種の場合

胴込・裏込材規格：各種(文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：根固め工、水制工、側帯工、堤脚保護工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、
護床工・根固め工、擁壁工、石・ブロック積(張)工

種別：沈床工、縁切工、石積工、コンクリート堰堤本体工、コンクリート側壁工、鋼
製堰堤本体工、鋼製側壁工、間詰工、場所打擁壁工、石積(張)工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

吸出し防止材

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、吸出し防止材に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 吸出し防止材の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 小型擁壁で擁壁平均高さ0.5mから1mまでの場合

(2) 重力式擁壁で擁壁平均高さ1mを超え5mまでの場合

(3) もたれ式擁壁で擁壁平均高さ3mから8mまでの場合

(4) 逆T型擁壁で擁壁平均高さ3mから10mまでの場合

(5) L型擁壁で擁壁平均高さ3mから7mまでの場合

(6) 道路工事で施工するボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9m以下、かつ
I型(目地・止水板)を使用する場合

(7) コンクリートブロック積で全面に設置する場合

2. 費用内訳

・吸出し防止材の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

吸出し防止材ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
設置条件(S)
全面
点在

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算
基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
工 種：堤脚保護工、石・ブロック積(張)工
種 別：コンクリートブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

吸出し防止材(コンクリートブロック)

積算単位：m²(設置面積)

契約単位：m²(設置面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における吸出し防止材（コンクリートブロック）に適用する。

1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ブロック積・張における吸出し防止材の設置

1－2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 石積・張における吸出し防止材の設置

2. 費用内訳

・コンクリートブロック積・張の吸出し防止材(全面)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

吸出し防止材（コンクリートブロック）ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、道路維持、道路修繕
工種：法覆護岸工、石・ブロック積工、石・ブロック積(張)工
種別：コンクリートブロック工、緑化ブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ブロック植樹

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積(張)工、法覆護岸工等におけるブロック植樹に適用する。

2. 費用内訳

- ・緑化ブロック内への植樹作業における樹木(樹高50cm以下)の植穴掘り、植付け、埋戻し、養生、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土壌改良は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：石・ブロック積工

種 別：石積工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における石積に適用する。

2. 費用内訳

- ・石積基礎(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生、プレキャスト基礎)、石積(法勾配1割未満)、石材の吊上(下)げ作業、現場内小運搬、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、水抜パイプ及び吸出し防止材、目地材、天端コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生)、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬は含まない。
- ・石材料は含まない

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：法覆護岸工
種別：石積(張)工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における石積に適用する。

2. 費用内訳

- ・石積(法勾配1割未満)、石材の吊上(下)げ作業、現場内小運搬、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、水抜パイプ及び吸出し防止材、目地材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。
- ・**現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリート**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- (3) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- (4) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：石積(張)工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における石張に適用する。

2. 費用内訳

- ・石張(法勾配1割以上)、石材の吊上(下)げ作業、現場内小運搬、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、水抜パイプ及び吸出し防止材、目地材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。
- ・**現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリート**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- (3) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- (4) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：側帯工、堤脚保護工、石・ブロック積(張)工

種別：縁切工、石積工、石積(張)工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石積・張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石積・張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 玉石及び雑割石(控長25cm～50cm)の積工(法勾配1割未満)
- (2) 玉石及び雑割石(控長25cm～50cm)の張工(法勾配1割以上)

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 平石張等の玉石及び雑割石以外の石材を使用する石積・張

2. 費用内訳

・玉石及び雑割石(控長25cm～50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)、水抜パイプ及び吸出し防止材(点在)の設置、石材の吊上(下)げ作業、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・プレキャスト基礎は含まない。
- ・水抜パイプ、吸出し防止材の材料は含まない。
- ・**石材料**は含まない。
- ・**現場打基礎、天端コンクリート、胴込・裏込コンクリート(石積(張))、裏込材(石積(張))**は含まない。

3. 積算条件

石積・張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
積張の区分(P)	構造区分(P)	石材種類(P)
積工	練石	玉石
		雑割石
張工	練石	玉石
		雑割石
	空石	玉石

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-2)による。
- (3) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-2)による。
- (4) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-3)による。

- (5) 胴込・裏込コンクリート(石積(張))については、(Ⅲ-直接-5-30)による。
- (6) 裏込材(石積(張))については、(Ⅲ-直接-5-31)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
工 種：側帯工、堤脚保護工、石・ブロック積(張)工
種 別：縁切工、石積工、石積(張)工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

胴込・裏込コンクリート(石積(張))

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、石積(張)工における胴込・裏込コンクリート(石積(張))に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 玉石及び雑割石(控長25cm~50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)における胴込・裏込コンクリート設置
- (2) 打設地上高さ18m以下、水平打設距離10m以下の場合

2. 費用内訳

- ・玉石及び雑割石(控長25cm~50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)の胴込・裏込コンクリート設置、現場内小運搬(人力)の他、型枠等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場打基礎、天端コンクリート、裏込材(石積(張))は含まない。

3. 積算条件

胴込・裏込コンクリート(石積(張))ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
コンクリート規格(P)
18-8-40(普通)
18-8-25(高炉)
18-8-40(高炉)
21-8-25(高炉)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

コンクリート規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-2)による。
- (2) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-2)による。
- (3) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-3)による。
- (4) 裏込材(石積(張))については、(Ⅲ-直接-5-31)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工種：側帯工、堤脚保護工、石・ブロック積(張)工
 種別：縁切工、石積工、石積(張)工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

裏込材(石積(張))

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、石積(張)工における裏込材(石積(張))に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 玉石及び雑割石(控長25cm~50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)における裏込材設置

2. 費用内訳

- 玉石及び雑割石(控長25cm~50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)における裏込材設置、現場内小運搬、つき固め機械等の損料、油脂類等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 石積・張、現場打基礎、天端コンクリート、胴込・裏込コンクリート(石積(張))は含まない。

3. 積算条件

裏込材(石積(張))ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
石積・張の区分(P)	裏込材規格(P)
積工	RC-40
	C-40
	各種
張工	RC-40
	C-40
	各種

(注) 積算条件：各種の場合

裏込材規格：各種(文字入力)

4. その他

- 石積・張については、(Ⅲ-直接-5-29)による。
- 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-2)による。
- 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-2)による。
- 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-3)による。
- 胴込・裏込コンクリート(石積(張))については、(Ⅲ-直接-5-30)による。
- 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工 種：法覆護岸工、法面工
 種 別：植生工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

種子散布

積算単位:m2(面積)
 契約単位:m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工、法覆護岸工における種子散布に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 植生工における法面への種子の散布であり、種子に花系及び下表の種子を主体として用いる場合

表1. 1 主体種子

主体種子	草本類	外来種	トールフェスク、クリーピングレッドフェスク、オーチャードグラス、ケンタッキーブルーグラス、チモシー、バミューダグラス、ウィーピングラブグラス、バビアグラス、ホワイトクローバー、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、ベントグラス、レッドトップ
		在来種 (郷土種)	ヨモギ、ススキ、イタドリ、メドハギ
	大本類	外来種	イタチハギ
		在来種 (郷土種)	ヤマハギ(皮取り)、ヤマハギ(皮付き)、コマツナギ

(注) トールフェスク、オーチャードグラス、チモシー、ウィーピングラブグラス、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、イタチハギについては環境省が公表する要注意外来生物リスト（外来生物法の規制対象ではないが、適切な取り扱いに理解と協力が必要なもの）に掲載されているものである。

(2) 野芝の吹付

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 法面垂直高が 30m を超える場合

2. 費用内訳

・法面への種子散布、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬の他、現場内小運搬、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・法面整形は含まない。
- ・残土等処分は含まない。
- ・ラス張は含まない。
- ・種子飛散や流れ出し防止用の被覆シート設置・撤去は含まない。

3. 積算条件

種子散布ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
種子種類(P)
標準
野芝

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23) による。
- (2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
- (3) ラス張については、(Ⅲ-直接-5-50) による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工 種：法面工

種 別：植生工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

種子散布

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における種子散布に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 植生工における法面への種子の散布であって、種子に花系及び下表の種子を主体として用いる場合

表1. 1 主体種子

主体種子	草本類	外来種	トールフェスク、クリーピングレッドフェスク、オーチャードグラス、ケンタッキーブルーグラス、チモシー、バミューダグラス、ウィーピングラブグラス、バビアグラス、ホワイトクローバー、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、ベントグラス、レッドトップ
		在来種 (郷土種)	ヨモギ、ススキ、イタドリ、メドハギ
	大本類	外来種	イタチハギ
		在来種 (郷土種)	ヤマハギ(皮取り)、ヤマハギ(皮付)、コマツナギ

(注) トールフェスク、オーチャードグラス、チモシー、ウィーピングラブグラス、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、イタチハギについては環境省が公表する要注意外来生物リスト(外来生物法の規制対象ではないが、適切な取り扱いに理解と協力が必要なもの)に掲載されているものである。

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 法面垂直高が30mを超える場合
(2) 野芝の吹付

2. 費用内訳

- ・法面への種子散布、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・繊維ネット、養生(散水養生)は含まない。
- ・**法面整形**は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。
- ・**ラス張**は含まない。
- ・種子飛散や流れ出し防止用の被覆シート設置・撤去は含まない。

3. 積算条件

種子散布ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工数量(S)
1000m ² 以上
500m ² 以上 1000m ² 未満
500m ² 未満

- (注) 1. 施工数量は、1 工事当りの全体数量とする。
2. 顔料の使用の有無に関わらず適用出来る。
3. 施工場所（法面部・平面部）に関わらず適用出来る。
4. 1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工数量は合計施工数量とする。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24) による。
(2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
(3) ラス張については、(Ⅲ-直接-5-50) による。
(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕

工 種：法面工

種 別：植生工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

客土吹付

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における客土吹付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 法面垂直高が25m以下の場合

(2) 法面部への施工である場合。ただし、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工を含む。

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 法面垂直高が25mを超える場合

(2) 平面部のみの施工の場合

(3) 主体種子としてユニット区分種子散布（Ⅲ-直接-5-33）表1.1以外の種子を用いる場合

2. 費用内訳

・法面への客土吹付、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**法面整形、ラス張、繊維ネット、残土等処分**は含まない。

・養生(散水養生)は含まない。

3. 積算条件

客土吹付ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
吹付厚(P)	施工数量(S)
1cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
2cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
3cm	500m ² 以上
	500m ² 未満

(注) 施工数量は1工事当りの全体数量とする。

4. その他

(1) 法面整形については、（Ⅲ-直接-1-23）による。

(2) 法面整形については、（Ⅲ-直接-1-24）による。

- (3) ラス張については、(Ⅲ-直接-5-50)による。
- (4) 繊維ネットについては、(Ⅲ-直接-5-49)による。
- (5) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：法面工
 種 別：植生工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生基材吹付

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生基材吹付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 植生工における法面工への植生基材吹付

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 吹付厚が3cm未満又は10cm超の植生基材吹付

(2) 法面垂直高が80mを超える場合

(3) 現場発生木材（チップ材等）を使用する場合

(4) 主体種子としてユニット区分種子散布（Ⅲ-直接-5-33）表1.1以外の種子を用いる場合

(5) 法枠工における中詰

2. 費用内訳

・法面への植生基材吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**法面整形、繊維ネット、残土等処分**は含まない。

・養生(散水養生)は含まない。

3. 積算条件

植生基材吹付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
吹付厚(P)	施工数量(S)	法面垂直高(S)
3cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
4cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
5cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下

積算条件		
吹付厚(P)	施工数量(S)	法面垂直高(S)
5cm	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
6cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
7cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
8cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
10cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下

- (注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。
2. 施工数量は植生基材吹付のみの1工事当りの数量であるが、植生基材吹付工と枠内吹付工（植生基材）がある場合は、合計施工数量とする。
3. 法面垂直高は、施工基面（機械設置基面）から上面への施工の場合に考慮し、40m以下と40m超80m以下のそれぞれの面積について積算するものとする。
4. 施工基面から下面への施工については、全て「40m以下」の区分を適用する。

4. その他

- (1) 法面整形については、（Ⅲ-直接-1-24）による。
(2) 繊維ネットについては、（Ⅲ-直接-5-49）による。
(3) 残土等処分については、（Ⅲ-直接-1-27）による。
(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：法面工

種 別：植生工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生基材吹付

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生基材吹付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 植生工における法面への植生基材吹付

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 吹付厚が3cm未満又は10cm超の植生基材吹付

(2) 法面垂直高が80mを超える場合

(3) 現場発生木材（チップ材等）を使用する場合

(4) 主体種子としてユニット区分種子散布（Ⅲ-直接-5-33）表1.1以外の種子を用いる場合

(5) 法枠工における中詰

2. 費用内訳

・法面への植生基材吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬、養生の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**法面整形、繊維ネット、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

植生基材吹付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
吹付厚(P)
3cm
4cm
5cm
6cm
7cm
8cm
10cm

4. その他

(1) 法面整形については、（Ⅲ-直接-1-23）による。

(2) 繊維ネットについては、（Ⅲ-直接-5-49）による。

- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：法面工
 種 別：植生工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 植生シート	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
-------------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生シートに適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 植生工における法面への植生シートの設置
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) 主体種子としてユニット区分種子散布（Ⅲ-直接-5-33）表1.1以外の種子を用いる場合
2. 費用内訳
 - ・法面への植生シートの設置、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**法面整形、残土等処分**は含まない。
 - ・養生(散水養生)は含まない。
3. 積算条件

植生シートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
規格(P)	施工数量(S)
標準品	500m2以上
	500m2未満
環境品	500m2以上
	500m2未満

- (注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。
 2. 標準品と環境品を使用する場合、施工数量はその合計施工数量とする。
 3. 植生マットと植生シートを使用する場合、施工数量は、1工事における植生マット、植生シートの合計施工数量とする。
 4. 植生シートの環境品とは、分解（腐食）型及び循環型（間伐材等使用）製品を対象とし、標準品とは環境品以外の製品を対象とする。

4. その他
 - (1) 法面整形については、（Ⅲ-直接-1-24）による。
 - (2) 残土等処分については、（Ⅲ-直接-1-27）による。
 - (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：法面工

種 別：植生工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生シート

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生シートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 植生工における法面への植生シートの設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 主体種子としてユニット区分種子散布(Ⅲ-直接-5-33)表1.1以外の種子を用いる場合

2. 費用内訳

・法面への植生シートの設置、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬、養生の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**法面整形、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

植生シートユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。

(2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工 種：法面工

種 別：植生工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生マット

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生マットに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状のもの

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの

(2) 主体種子としてユニット区分種子散布(Ⅲ-直接-5-33)表1.1以外の種子を用いる場合

2. 費用内訳

・法面への植生マットの設置、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**法面整形、残土等処分**は含まない。

・養生(散水養生)は含まない。

3. 積算条件

植生マットユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工数量(S)
500m2以上
500m2未満

(注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

2. 植生マットと植生シートを使用する場合、施工数量は、1工事における植生マット、植生シートの合計施工数量とする。

4. その他

(1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24)による。

(2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：法面工

種 別：植生工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生マット

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生マットに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状のもの

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの

(2) 主体種子としてユニット区分種子散布(Ⅲ-直接-5-33)表1.1以外の種子を用いる場合

2. 費用内訳

・法面への植生マットの設置、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬、養生の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**法面整形**、**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

植生マットユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。

(2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕
工種：植栽維持工、腹付工、側帯工
種別：樹木・芝生管理工、植生工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

野芝種子吹付

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川維持等における野芝種子吹付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 河川工事(堤防、高水敷、低水部法面及びこれに準ずる箇所)の法面保護工のうち種子吹付機を使用して野芝種子、肥料、養生材等を同時に吹付ける場合

2. 費用内訳

- ・法面部への野芝種子、肥料、養生材、土壌改良剤、土壌安定剤の吹付け、小型うず巻きポンプ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・法面清掃は含まない。
- ・被膜シート張は含まない。
- ・養生(散水養生)は含まない。
- ・**繊維ネット**は含まない。
- ・**法面整形、ラス張**は含まない。

3. 積算条件

野芝種子吹付ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 繊維ネットについては、(Ⅲ-直接-5-49)による。
(2) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24)による。
(3) ラス張については、(Ⅲ-直接-5-50)による。
(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
工 種：法面工
種 別：植生工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生筋

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生筋に適用する。

2. 費用内訳

- ・法面への人工筋芝(種子帯)の設置、土羽部分築立、土羽打・整形、散水養生、耳芝及び肥料等の必要な資材、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工 種：法覆護岸工、法面工
 種 別：植生工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 張芝	積算単位：m ² (面積) 契約単位：m ² (面積)
----------------------	--

1. 適用範囲

本資料は、法面工、法覆護岸工における張芝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 野芝・高麗芝の全面張

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 切土法面に施工する場合
- (2) 部分張（目地張、千鳥張、市松張）の場合
- (3) 公園工事の場合
- (4) 道路植栽工事の場合
- (5) 耳芝のみの施工の場合

2. 費用内訳

- ・法面への芝の全面張付け、耳芝、目串、施肥の他、現場内小運搬、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土羽部分築立は含まない。
- ・**法面整形**は含まない。

3. 積算条件

張芝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
芝種(P)	施工規模(S)
切芝	300m ² 未満
	300m ² 以上500m ² 未満
	500m ² 以上
ロール芝	300m ² 未満
	300m ² 以上500m ² 未満
	500m ² 以上

- (注)1. 施工規模は1工事当りの全体数量とする。
 2. 土羽厚30cmを標準とする。
 3. 施工場所（法面部・平面部）に関わらず適用出来る。
 4. 北海道の張芝はロール芝とし、かけ土作業は含まない。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：植栽維持工、腹付工、側帯工、法面工
 種別：樹木・芝生管理工、植生工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

張芝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工等における張芝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 野芝・高麗芝の全面張

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 切土法面に施工する場合
- (2) 部分張（目地張、千鳥張、市松張）の場合
- (3) 公園工事の場合
- (4) 道路植栽工事の場合
- (5) 耳芝のみの施工の場合

2. 費用内訳

- ・法面への芝の全面張付け、耳芝、目串、施肥の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土羽部分築立は含まない。
- ・養生（散水）は含まない。
- ・**法面整形**は含まない。

3. 積算条件

張芝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
施工数量(S)
500m ² 以上
300m ² 以上500m ² 未満
300m ² 未満

- (注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。
 2. 土羽厚30cmを標準とする。
 3. 施工場所（法面部・平面部）に関わらず適用出来る。
 4. 北海道の張芝はロール芝とし、かけ土作業は含まない。

4. その他

- (1) 法面整形については、（Ⅲ-直接-1-24）による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
 工種：法覆護岸工、植栽維持工、腹付工、側帯工、法面工
 種別：植生工、樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

筋芝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、筋芝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 法面への筋芝の張付け

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 耳芝のみの施工の場合

(2) 切土法面に施工する場合

(3) 部分張（目地張、千鳥張、市松張）の場合

(4) 公園工事の場合

(5) 道路植栽工事の場合

2. 費用内訳

- 法面への筋芝の張付け、施肥、土羽部分築立、土羽打・整形、耳芝及び肥料等の資材、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 法面整形、土材料**(土羽土材料費)は含まない。

- 養生（散水）は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
施工数量(S)
500m ² 以上
300m ² 以上500m ² 未満
300m ² 未満

(注) 1. 施工数量は、筋芝工の1工事当りの全体数量とする。

2. 設計数量は、芝の総面積ではなく、対象となる法面の面積とする。

3. 土羽厚30cmを標準とする。

4. その他

(1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。

(2) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24)による。

(3) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
工種：法覆護岸工、植栽維持工、腹付工、側帯工、法面工
種別：植生工、樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

市松芝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、平面部に施工する市松芝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 平面部への高麗芝、野芝芝の市松張

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 公園工事の場合
- (2) 耳芝のみの施工の場合
- (3) 法面部への芝の市松張

2. 費用内訳

- ・平面部への芝の市松張付け、耳芝、目串、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・養生(散水)、施肥は含まない。

3. 積算条件

市松芝ユニットの積算条件区分はない。

(注) 現場内小運搬は20m程度までとする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
工種：法覆護岸工、法面工
種別：植生工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

人工張芝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、人工張芝に適用する。

2. 費用内訳

- ・法面への人工張芝（ネット又はワラ付張芝）の張付け等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**法面整形**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。
- (2) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：法面工

種 別：植生工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生穴

積算単位：m²(法面積)

契約単位：m²(法面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生穴に適用する。

2. 費用内訳

- ・植生による法面保護における植生穴（地山への根の伸長目的）の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、道路維持、道路修繕
工 種：法面工
種 別：植生工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

繊維ネット

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、法面工における繊維ネットに適用する。
2. 費用内訳
 - ・法面への繊維ネット張等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
 工種：法覆護岸工、植栽維持工、腹付工、側帯工、法面工
 種別：植生工、樹木・芝生管理工、法砕工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ラス張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、ラス張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 吹付砕、客土吹付、種子散布で使用するラス張の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 法面垂直高が40mを超える場合

2. 費用内訳

・ラス・アンカーピン(全面張)の設置、法面清掃(簡易清掃及び補修)、残土積込、残土運搬、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**法面整形、吹付砕、客土吹付、種子散布、残土等処分は含まない。**

3. 積算条件

ラス張ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
施工数量(S)	法面清掃の有無(P)
1000m ² 以上	有り
	無し
500m ² 以上1000m ² 未満	有り
	無し
500m ² 未満	有り
	無し

(注) 1. 施工数量は1工事の全体数量とする。

2. 法面清掃「有り」は吹付砕においてラス張を施工する場合に適用する。

3. 法面清掃「無し」は、客土吹付、種子散布においてラス張を施工する場合に適用する。この場合、法面清掃と、その際発生する残土の積込み・運搬費用を含まない。

4. その他

(1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。

(2) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24)による。

(3) 吹付砕については、(Ⅲ-直接-5-58)による。

(4) 客土吹付については、(Ⅲ-直接-5-34)による。

- (5) 種子散布については、(Ⅲ-直接-5-32)による。
- (6) 種子散布については、(Ⅲ-直接-5-33)による。
- (7) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工種：法覆護岸工、法面工
種別：－
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法面吹付工

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工、法覆護岸工における法面吹付工に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 法面垂直高が40m以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 法面垂直高が40mを超える場合

(2) 溶接金網を使用する場合

(3) 法枠工における中詰

(4) オーバーハングの法面への施工

(5) 雪寒假囲い等の特殊養生が必要な場合

2. 費用内訳

・法面へのモルタル吹付、コンクリート吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・補強鉄筋が必要な場合の補強鉄筋は含まない。

・**法面整形**は含まない。

・法枠工における**中詰**は含まない。

・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

法面吹付工ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
吹付厚(P)
5～7cm
8～10cm
15cm
20cm

4. その他

(1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。

(2) 中詰については、(Ⅲ-直接-5-60)による。

(3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：法面工
 種 別：法面吹付工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

モルタル吹付

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるモルタル吹付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 法面垂直高が40m以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 法面垂直高が40mを超える場合

(2) 溶接金網を使用する場合

(3) 法枠工における中詰

(4) オーバーハングの法面への施工

(5) 雪寒假囲い等の特殊養生が必要な場合

2. 費用内訳

- 法面へのモルタル吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 補強鉄筋が必要な場合の補強鉄筋は含まない。
- 法面整形は含まない。
- 残土等処分は含まない。

3. 積算条件

モルタル吹付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
吹付厚(P)	施工数量(S)
5cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
6cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
7cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
8cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
9cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
10cm	500m ² 以上

積算条件	
吹付厚(P)	施工数量(S)
10cm	500m2未満

- (注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。
 2. 1工事において、同種の吹付に限り、施工数量は合計施工数量で判定する。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24) による。
 (2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
 (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：法面工
 種 別：法面吹付工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
コンクリート吹付
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるコンクリート吹付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 法面垂直高が40mを以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 法面垂直高が40mを超える場合

(2) 溶接金網を使用する場合

(3) 法枠工における中詰

(4) オーバーハングの法面への施工

(5) 雪寒仮囲い等の特殊養生が必要な場合

2. 費用内訳

- ・法面へのコンクリート吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込み・運搬の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・補強鉄筋が必要な場合の補強鉄筋は含まない。
- ・**法面整形**は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

コンクリート吹付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
吹付厚(P)	施工数量(S)
10cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
15cm	500m ² 以上
	500m ² 未満
20cm	500m ² 以上
	500m ² 未満

(注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。
 2. 1工事において、同種の吹付に限り、施工数量は合計施工数量で判定する。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24)による。
- (2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工種：法面工

種別：法枠工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における法枠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) プレキャスト法枠の場合
- (2) 吹付枠の場合

2. 費用内訳

- ・法枠の設置作業(コンクリート、型枠、鉄筋、吸出し防止材、アンカー設置、敷砂利、プレキャスト法枠設置、間詰コンクリート充填、ラス張、枠設置、枠吹付、足場の設置・撤去、養生)の他、バイブレータ、コンクリートバケット損料、養生材、型枠材、目地材、足場仮設材及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**法面整形**は含まない。
- ・**中詰**は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。
- (2) 中詰については、(Ⅲ-直接-5-60)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：法覆護岸工

種 別：法枠工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における法枠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) プレキャスト法枠の場合
- (2) 吹付枠の場合
- (3) 現場打法枠の場合

2. 費用内訳

- ・法枠の設置作業(コンクリート、型枠、鉄筋、吸出し防止材、アンカー設置、敷砂利、プレキャスト法枠設置、間詰コンクリート充填、ラス張、枠設置、枠吹付、足場の設置・撤去、養生)、現場内小運搬の他、バイブレータ、コンクリートバケット損料、養生材、型枠材、目地材、足場仮設材及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**法面整形**は含まない。
- ・**中詰**は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。
- (2) 中詰については、(Ⅲ-直接-5-60)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工 種：法面工

種 別：法枠工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場打法枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における現場打法枠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 吹付枠によらない現場打法枠の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) プレキャスト法枠の場合

(2) 吹付枠の場合

2. 費用内訳

- ・現場打法枠(法勾配1:0.3~1:2.0)の設置、吸出し防止材敷設・敷砂利投入、アンカー設置、型枠(水抜パイプの設置、はく離剤塗布及びケレン作業含む)、鉄筋(荷卸、現場内小運搬、加工、組立)、コンクリート打設、養生、中詰材設置、シュート、ホッパの架設・移設の他、雑機械器具(シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット、電気ドリル、電動ノコギリ)の損料、養生材料、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、目地材、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・水抜パイプの材料費は含まない。
- ・土羽部分築立、養生(散水養生)は含まない。
- ・**法面整形、土材料、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-24)による。
- (2) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工 種：法面工
種 別：法枠工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト法枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるプレキャスト法枠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) プレキャストブロック（質量1,400kg/個未満）による法枠の場合

2. 費用内訳

- ・プレキャスト法枠（質量1,400kg/個未満）の設置、敷砂利投入、間詰（充填コンクリート）投入、中詰材（ブロック、客土、植生土のう、割石又は栗石、砕石）設置、足場の設置・撤去、現場内小運搬の他、アンカー、吸出し防止材、間詰（充填コンクリート）材料費、目地材の費用、バイブレータ、コンクリートバケット損料及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：法面工

種別：法枠工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

吹付枠

積算単位:m(法枠長)

契約単位:m(法枠長)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における吹付枠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

(1) 吹付枠による法枠

(2) 金網メッシュ、プラスチック、ダンボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い、鉄筋を含む吹付枠

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 法面垂直高が40mを超える場合

(2) 梁の断面が正方形以外の場合

(3) 基本的な外観形状が矩形(正方形、長方形)以外の場合

(4) プレキャスト製品による場合

2. 費用内訳

・吹付枠(モルタル・コンクリート)の設置作業、型枠、鉄筋、アンカー設置、養生、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・目地は含まない。

・ロックボルト、グラウンドアンカーは含まない。

・雪寒仮囲い等、特殊養生が必要な場合の特殊養生は含まない。

・**ラス張、中詰**は含まない。

3. 積算条件

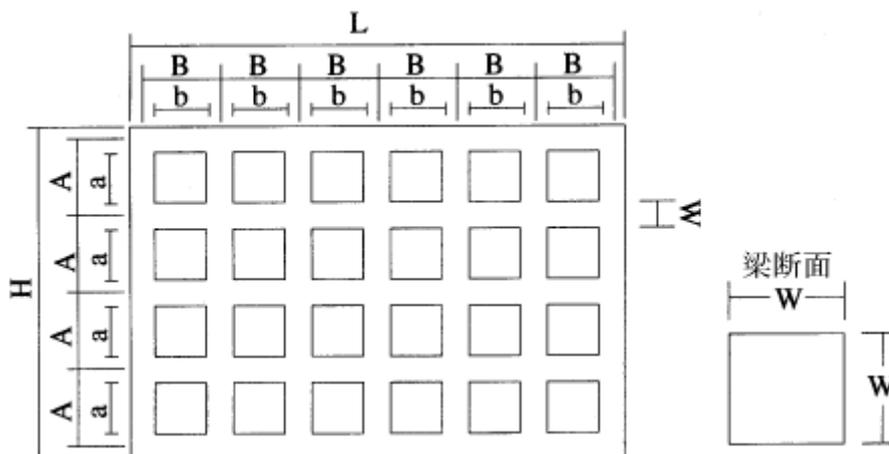
吹付枠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
梁断面 150×150	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満
梁断面 200×200	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
梁断面 300×300	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満
梁断面 400×400	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満
梁断面 500×500	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満
梁断面 600×600	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満

- (注) 1. 施工数量は、コンクリート吹付、モルタル吹付を問わず 1 工事の全体数量とする。
 2. 法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。



計算方法

$$\text{縦枠} : H \times \{(L - W) \div B + 1\}$$

$$\text{横枠} : b \times \{(L - W) \div B\} \times \{(H - W) \div A + 1\}$$

4. その他

- (1) ラス張については、(Ⅲ-直接-5-50) による。
- (2) 中詰については、(Ⅲ-直接-5-61) による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
工 種：法面工
種 別：法面施肥工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法面施肥

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、法面工における法面施肥に適用する。
2. 費用内訳
 - ・法面施肥の他、給水用ポンプの損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：法覆護岸工、法面工
種 別：法枠工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

中詰

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工、法覆護岸工における中詰に適用する。

2. 費用内訳

- ・法枠内への中詰コンクリート、中詰モルタル設置、植生基材吹付、養生、現場内小運搬、法面清掃、残土積込、残土運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・植生基材の場合の散水養生、モルタルの場合の特殊養生は含まない。
- ・補強鉄筋は含まない。
- ・**法面整形**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 法面整形については、(Ⅲ-直接-1-23)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：法面工
 種 別：法枠工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
中詰
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における中詰に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 中詰め材がモルタル及び植生基材の場合
- (2) 法枠工の中詰

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) モルタルの場合は、法面垂直高が40mを超える場合、溶接金網を使用する場合
- (2) 吹付枠の梁断面が正方形以外の場合
- (3) 吹付枠の基本的な外観形状が矩形（正方形、長方形）以外の場合
- (4) 中詰め材が客土、石材、コンクリート等の場合

2. 費用内訳

- ・吹付枠内への中詰モルタル設置、植生基材吹付、養生、現場内小運搬、法面清掃、残土積込、残土運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・植生基材の場合の散水養生、モルタルの場合の特殊養生は含まない。
- ・補強鉄筋は含まない。
- ・**法面整形、ラス張**は含まない。

3. 積算条件

中詰ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
吹付材種類(P)	吹付厚(P)	施工数量(S)	法面垂直高(S)
モルタル	5cm	500m ² 以上	—
		500m ² 未満	—
	6cm	500m ² 以上	—
		500m ² 未満	—
	7cm	500m ² 以上	—
		500m ² 未満	—
	8cm	500m ² 以上	—
		500m ² 未満	—
	9cm	500m ² 以上	—
		500m ² 未満	—

積算条件			
吹付材種類(P)	吹付厚(P)	施工数量(S)	法面垂直高(S)
モルタル	10cm	500m ² 以上	—
		500m ² 未満	—
植生基材	3cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	4cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	5cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	6cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	7cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	8cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
10cm	500m ² 以上	40m以下	
		40m超80m以下	
	500m ² 未満	40m以下	
		40m超80m以下	

(注) 1. 施工数量は、モルタル吹付、植生基材吹付のそれぞれ1工事の全体数量とする。

2. 法面垂直高は、施工基面から上面に施工する場合の高さとする。

3. モルタルの場合

- ・ 施工数量は中詰のみの1工事当りの数量であるが、モルタル吹付と中詰がある場合は、合計施工数量とする。
- ・ 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。
- ・ オーバーハングの法面は別途積算とする。

4. 植生基材の場合

- ・ 施工数量は中詰のみの1工事当りの数量であるが、植生基材吹付と中詰がある場合は、合計施工数量とする。

- ・法面垂直高は施工基面（機械設置基面）から上面への施工の場合に考慮し、40m以下と40m超80m以下のそれぞれの面積について積算するものとする。
- ・施工基面から下面への施工については、全て「40m以下」の区分を適用する。
- ・法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。

4. その他

- (1) 法面整形については、（Ⅲ-直接-1-23）による。
- (2) ラス張については、（Ⅲ-直接-5-50）による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：法面工

種 別：アンカー工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー

積算単位：m(削孔長)

契約単位：m(削孔長)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるアンカーに適用する。

2. 費用内訳

- ・グラウンドアンカーの設置、アンカー孔の削孔、足場設置・撤去、ボーリングマシン移設の他、アンカー鋼材の加工・組立・挿入、緊張・定着・頭部処理、グラウト注入等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：法面工
 種 別：アンカー工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 削孔（アンカー）	積算単位：m(削孔長) 契約単位：m(削孔長)
----------------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、削孔（アンカー）に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合
2. 費用内訳
 - ・アンカー孔の削孔、ドリルパイプの引抜き、ボーリングマシン横移動作業、削孔材料損耗品費の他、削孔水用ポンプ、給水用ポンプ、水槽損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・泥水処理は含まない。
 - ・ボーリングマシン移設（アンカー）、足場(アンカー)は含まない。
3. 積算条件

削孔（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
材料区分(S)	呼び径(P)	土質(P)
単管方式	90mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
	115mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
	135mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
二重管方式	90mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
		軟岩
		硬岩(コンクリート含む)

積算条件		
材料区分(S)	呼び径(P)	土質(P)
二重管方式	115mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
		軟岩
		硬岩(コンクリート含む)
	135mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
		軟岩
		硬岩(コンクリート含む)
	146mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
		軟岩
		硬岩(コンクリート含む)

4. その他

- (1) ボーリングマシン移設(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-67)による。
- (2) 足場(アンカー)については、(Ⅲ-直接-16-2)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：法面工
 種別：アンカー工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー鋼材加工・組立・挿入（アンカー）

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、アンカー鋼材加工・組立・挿入（アンカー）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合

2. 費用内訳

- アンカー鋼材の現場加工・組立（シース、防錆剤、止水部及びスペーサの取付け）、孔内挿入、現場内小運搬の他、切断機損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- アンカー工材料費（アンカー）、削孔（アンカー）、アンカー鋼材挿入（工場加工・組立）（アンカー）は含まない。

3. 積算条件

アンカー鋼材加工・組立・挿入（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件			
防食方式(P)	アンカー鋼材種類(P)	アンカー削孔長(P)	アンカー設計荷重(f) (P)
二重防食	PC鋼線より線	10m以内	$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$
			$400\text{kN}(40.8\text{t})$
			$\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$
			$1300\text{kN}(132.7\text{t})$
		10mを超え20m以内	$\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$
			$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$
			$400\text{kN}(40.8\text{t})$
			$\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$
		20mを超える	$1300\text{kN}(132.7\text{t})$
			$\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$
			$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$
			$400\text{kN}(40.8\text{t})$
複合PC鋼線より線束	10m以内	$\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
		$1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
			$\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$
			$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$

積算条件					
防食方式(P)	アンカー鋼材種類(P)	アンカー削孔長(P)	アンカー設計荷重(f) (P)		
二重防食	複合PC鋼線より線束	10m以内	400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$		
			1300kN(132.7t) $\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$		
			$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$		
		10mを超え20m以内	20mを超える	$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
				1300kN(132.7t) $\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$	
				$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
		各種	PC鋼線より線	10m以内	$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$
					1300kN(132.7t) $\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$
					$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$
10mを超え20m以内	20mを超える			$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
				1300kN(132.7t) $\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$	
				$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
複合PC鋼線より線束	10m以内		10mを超え20m以内	$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
				1300kN(132.7t) $\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$	
				$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
	20mを超える		20mを超える	$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	
				1300kN(132.7t) $\leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$	
				$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$ 400kN(40.8t) $\leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$	

(注) 積算条件：防食方式「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
防食方式：各種（文字入力）

4. その他

- (1) アンカー工材料費(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-69)による。
- (2) 削孔(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-63)による。
- (3) アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-65)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工 種：法面工
種 別：アンカー工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー鋼材挿入（工場加工・組立） （アンカー）

積算単位：本(本数)
契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、アンカー鋼材挿入（工場加工・組立）（アンカー）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合

2. 費用内訳

- ・アンカー鋼材（工場加工・組立）の孔内挿入、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・アンカー工材料費（アンカー）、削孔（アンカー）、アンカー鋼材加工・組立・挿入（アンカー）は含まない。

3. 積算条件

アンカー鋼材挿入（工場加工・組立）（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
防食方式(P)
二重防食
簡易防食

4. その他

- (1) アンカー工材料費(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-69)による。
- (2) 削孔(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-63)による。
- (3) アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-64)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工 種：法面工
種 別：アンカー工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

グラウト注入（アンカー）

積算単位：m³(注入量)

契約単位：m³(注入量)

1. 適用範囲

本資料は、グラウト注入（アンカー）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合

2. 費用内訳

- ・アンカー孔内へのグラウト注入打設、注入材料の他、グラウトミキサ、グラウトポンプ、水中ポンプ、サンドポンプ、水槽損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

グラウト注入（アンカー）ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工 種：法面工
種 別：アンカー工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボーリングマシン移設（アンカー）

積算単位：回(回数)

契約単位：回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、ボーリングマシン移設(アンカー)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合

2. 費用内訳

- ・スキッド型ボーリングマシンの移設(据付け・撤去及び上下移動)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・削孔(アンカー)、足場(アンカー)は含まない。

3. 積算条件

ボーリングマシン移設（アンカー）ユニットの積算条件区分はない。

(注) 横移動は、削孔（アンカー）を含む。

4. その他

- (1) 削孔(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-63)による。
- (2) 足場(アンカー)については、(Ⅲ-直接-16-2)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：法面工
 種別：アンカー工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
緊張・定着・頭部処理（アンカー）
 積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
 本資料は、緊張・定着・頭部処理（アンカー）に適用する。
 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合
2. 費用内訳
 - ・アンカー鋼材の緊張(緊張ジャッキで所定の緊張力(荷重)をかける)、定着(クサビ及びナット等で定着)、頭部処理(頭部背面処理を含む)の他、緊張ジャッキ、油圧ポンプ損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
 緊張・定着・頭部処理（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
頭部処理の有無(P)	アンカー設計荷重(f) (P)
有り	$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$
	$400\text{kN}(40.8\text{t}) \leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$
	$1300\text{kN}(132.7\text{t}) \leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$
無し	$f < 400\text{kN}(40.8\text{t})$
	$400\text{kN}(40.8\text{t}) \leq f < 1300\text{kN}(132.7\text{t})$
	$1300\text{kN}(132.7\text{t}) \leq f < 2000\text{kN}(204.1\text{t})$

4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工種：法面工
種別：アンカー工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー工材料費（アンカー）

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、アンカー工材料費（アンカー）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合

2. 費用内訳

- ・アンカー工材料の購入に要する全ての費用(現着単価)を含む。

3. 積算条件

アンカー工材料費（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
鋼材種別(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

鋼材種別：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工種：法面工

種別：アンカー工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストコンクリート板

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるプレキャストコンクリート板に適用する。

2. 費用内訳

- ・斜面の崩壊や地滑りの防止及び法面の安定化を図る施工におけるプレキャストコンクリート板の設置、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・アンカーは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) アンカーについては、(Ⅲ-直接-5-62)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：法面工
 種別：アンカー工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストコンクリート板

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるプレキャストコンクリート板に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) プレキャストコンクリート板が、クロスタイプ、セミスクエアタイプ、スクエアタイプの場合

2. 費用内訳

- ・斜面の崩壊や地滑りの防止及び法面の安定化を図る施工におけるプレキャストコンクリート板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・裏込工は含まない。
- ・ジョイント処理及び目地工は含まない。
- ・特許使用料は含まない。
- ・削孔(アンカー)、アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)、アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)、グラウト注入(アンカー)、ボーリングマシン移設(アンカー)、緊張・定着・頭部処理(アンカー)、アンカー工材料費(アンカー)、足場(アンカー)は含まない。

3. 積算条件

プレキャストコンクリート板ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
フレームタイプ(P)	1列当り平均据付枚数(S)
クロスタイプ	20枚未満
	20枚以上30枚未満
	30枚以上
セミスクエアタイプ・スクエアタイプ	20枚未満
	20枚以上30枚未満
	30枚以上

(注) 1. 1列当り平均据付枚数＝総据付枚数÷施工列数

2. 1列当り平均据付枚数は1工事単位とする。

4. その他

(1) 削孔(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-63)による。

(2) アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-64)による。

- (3) アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-65)による。
- (4) グラウト注入(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-66)による。
- (5) ボーリングマシン移設(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-67)による。
- (6) 緊張・定着・頭部処理(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-68)による。
- (7) アンカー工材料費(アンカー)については、(Ⅲ-直接-5-69)による。
- (8) 足場(アンカー)については、(Ⅲ-直接-16-2)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：法面工

種 別：アンカー工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鉄筋挿入

積算単位：m(削孔長)

契約単位：m(削孔長)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における鉄筋挿入に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合：削孔長1m以上5m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ30m以下の場合
- (2) 削孔が仮設足場（単管足場）又は土足場となる場合：削孔長1m以上5m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ40m以下（ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが1m以下）の場合
- (3) 削孔がロープ足場（命綱）となる場合：削孔長1m以上2m以下、削孔径42mm以上50mm以下、法面垂直高さ40m以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自穿孔材による施工の場合
- (2) 逆巻き施工の場合
- (3) 土質が硬岩、玉石混土を含む場合
- (4) 削孔後の孔壁が自立しない場合

2. 費用内訳

- ・法面における鉄筋挿入(斜面の崩壊を防ぐため、補強材として地中内へ設置)、削孔機械据付・移動(上下、横)・撤去、足場設置・撤去、削孔、グラウト注入、頭部処理(ナットの締付け費用を含む)、削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッド及びスリーブ損耗費、鋼材、グラウト材、頭部処理の材料費、チェーンブロックの損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・削孔機械の現場への搬入・搬出は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工種：法面工
種別：アンカー工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鉄筋挿入

積算単位：m(削孔長)
契約単位：m(削孔長)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における鉄筋挿入に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合：削孔長1 m以上5 m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ30m以下の場合
- (2) 削孔が仮設足場（単管足場）又は土足場となる場合：削孔長1 m以上5 m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ40m以下（ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが1 m以下）の場合
- (3) 削孔がロープ足場（命綱）となる場合：削孔長1 m以上2 m以下、削孔径42mm以上50mm以下、法面垂直高さ40m以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自穿孔材による施工の場合
- (2) 逆巻き施工の場合
- (3) 土質が硬岩、玉石混土を含む場合
- (4) 削孔後の孔壁が自立しない場合

2. 費用内訳

・法面における鉄筋挿入（斜面の崩壊を防ぐため、補強材として地中内へ設置）、削孔機械据付・移動（上下、横）・撤去、削孔、グラウト注入、頭部処理（ナットの締付け費用を含む）、削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッド及びスリーブ損耗費、鋼材、グラウト材、頭部処理の材料費、チェーンブロックの損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・削孔機械の現場への搬入・搬出は含まない。
- ・**足場（鉄筋挿入）**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 足場(鉄筋挿入)については、(Ⅲ-直接-16-3)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工種：擁壁護岸工、擁壁工
 種別：プレキャスト擁壁工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストL型擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工におけるプレキャストL型擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) プレキャストL型擁壁の設置
- (2) 製品長が2mの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 天端勾配カット擁壁、ブロック分割型擁壁、嵩上品等の特殊な擁壁の設置
- (2) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

- ・プレキャストL型擁壁設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート、ホップ、バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布及びケレン)養生、ブロック接合、現場内小運搬、敷モルタル、目地材、目地モルタル、排水材、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

プレキャストL型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
土質(P)	擁壁高さ(P)
土砂	0.5m超1.0m以下
	1.0m超1.5m以下
	1.5m超2.0m以下
	2.0m超2.5m以下
	2.5m超3.0m以下
	3.0m超3.5m以下
	3.5m超4.0m以下
	4.0m超4.5m以下
	4.5m超5.0m以下
	各種
岩塊・玉石混り土	0.5m超1.0m以下

積算条件	
土質(P)	擁壁高さ(P)
岩塊・玉石混り土	1.0m超1.5m以下
	1.5m超2.0m以下
	2.0m超2.5m以下
	2.5m超3.0m以下
	3.0m超3.5m以下
	3.5m超4.0m以下
	4.0m超4.5m以下
	4.5m超5.0m以下
	各種
軟岩	0.5m超1.0m以下
	1.0m超1.5m以下
	1.5m超2.0m以下
	2.0m超2.5m以下
	2.5m超3.0m以下
	3.0m超3.5m以下
	3.5m超4.0m以下
	4.0m超4.5m以下
	4.5m超5.0m以下
各種	
硬岩	0.5m超1.0m以下
	1.0m超1.5m以下
	1.5m超2.0m以下
	2.0m超2.5m以下
	2.5m超3.0m以下
	3.0m超3.5m以下
	3.5m超4.0m以下
	4.0m超4.5m以下
	4.5m超5.0m以下
各種	

- (注) 1. 現場内小運搬の距離は10m程度とする。
2. 積算条件：擁壁高さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
擁壁高さ：各種（実数入力）
3. 土質は、作業土工での土質区分をいう。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記するものとする。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：擁壁工
 種 別：プレキャスト擁壁工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャストL型擁壁

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるプレキャストL型擁壁に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 擁壁の高さ：0.5m以上5.0m以下の場合
- (2) ブロック単体の長さ：2.0m/個の場合

2. 費用内訳

- ・プレキャストL型擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート、ホッパ、バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布及びケレン)、養生、ブロック接合、現場内小運搬、敷モルタル、目地モルタル、排水材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ペーラインコンクリートは含まない。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

プレキャストL型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
擁壁高さ(P)	擁壁高さ区分(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)
各種	0.5m以上1.0m以下	有り	有り
			無し
		無し	有り
			無し
	1.0m超2.0m以下	有り	有り
			無し
		無し	有り
			無し
	2.0m超3.5m以下	有り	有り
			無し
		無し	有り
			無し

積算条件			
擁壁高さ(P)	擁壁高さ区分(S)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)
各種	2.0m超3.5m以下	無し	無し
	3.5m超5.0m以下	有り	有り
			無し
		無し	有り
		無し	

(注) 1. 擁壁高さについて、製品を斜めにカットしたタイプの擁壁ブロック高さは中央値を採用する。

2. 積算条件：各種の場合

擁壁高さ (m) : 各種 (実数入力)

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：擁壁護岸工、擁壁工
種 別：プレキャスト擁壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト逆T型擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工におけるプレキャスト逆T型擁壁に適用する。

2. 費用内訳

- ・プレキャスト逆T型擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート、ホッパ、バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布及びケレン)、養生、ブロック接合、現場内小運搬、敷モルタル、目地材、目地モルタル、排水材、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：擁壁工
種 別：プレキャスト擁壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト逆T型擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるプレキャスト逆T型擁壁に適用する。

2. 費用内訳

- ・プレキャスト逆T型擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、基礎栗石、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート、ホッパ、バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布及びケレン)、養生、ブロック接合、現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、排水材の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ペーラインコンクリートは含まない。
- ・**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**、**埋戻し**、**土砂等運搬**、**残土運搬**、**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：擁壁護岸工、擁壁工
種 別：プレキャスト擁壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側溝付プレキャスト擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工における側溝付プレキャスト擁壁に適用する。

2. 費用内訳

- ・側溝付プレキャスト擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート、ホッパ、バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布及びケレン)、養生、ブロック接合、現場内小運搬、敷モルタル、目地材、目地モルタル、排水材、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：擁壁工
種 別：プレキャスト擁壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側溝付プレキャスト擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における側溝付プレキャスト擁壁に適用する。

2. 費用内訳

- 側溝付プレキャスト擁壁の設置、基礎碎石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、碎石等材料費)、基礎栗石、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート、ホッパ、バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布及びケレン)、養生、ブロック接合、現場内小運搬、敷モルタル、目地モルタル、排水材の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ペーラインコンクリートは含まない。

- 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：擁壁工

種 別：補強土壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

テールアルメ

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるテールアルメに適用する。

2. 費用内訳

- ・壁面材、補強材、排水材、基礎材の設置、補強土壁工盛土(敷均し、締固め)、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、消耗材、天端コンクリート(壁面上端処理)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の**積込(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。
- ・**路体(築堤)盛土**及び**路床盛土**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (4) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-11)による。
- (5) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-13)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：擁壁工

種 別：補強土壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

多数アンカー

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における多数アンカーに適用する。

2. 費用内訳

- ・壁面材、補強材、排水材、基礎材の設置、補強土壁工盛土(敷均し、締固め)、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、消耗材、壁面上端処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・購入土の場合の**土材料**は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の**積込(ルーズ)**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。
- ・**路体(築堤)盛土**及び**路床盛土**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 積込(ルーズ)については、(Ⅲ-直接-1-18)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (4) 路体(築堤)盛土については、(Ⅲ-直接-1-11)による。
- (5) 路床盛土については、(Ⅲ-直接-1-13)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、舗装工
 種別：舗装準備工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

不陸整正(車道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における不陸整正（車道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 舗装準備工における車道部の路盤・路床面等の不陸整正

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 歩道部の路盤・路床面の不陸整正

2. 費用内訳

- ・路盤・路床面等の不陸整正(補足材料がある場合も含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

不陸整正（車道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
補足材料の有無(P)	補足材料平均厚さ(P)	補足材料(P)
無し	—	—
有り	25mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	25mm以上75mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	75mm以上125mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	125mm以上175mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
175mm以上200mm以下	RC-40・30	
	C-40・30	
	各種	
200mm超225mm未満	RC-40・30	
	C-40・30	
	各種	

積算条件		
補足材料の有無(P)	補足材料平均厚さ(P)	補足材料(P)
有り	225mm以上275mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	各種	RC-40・30
		C-40・30
		各種

(注) 積算条件：補足材料平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

補足材料平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：補足材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

補足材料：各種(文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工 種：付帯道路工
 種 別：舗装準備工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 不陸整正	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
------------------------	----------------------------

1. 適用範囲
 本資料は、付帯道路工における不陸整正に適用する。
2. 費用内訳
 - ・路盤・路床面等の不陸整正(補足材料がある場合も含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
 不陸整正ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
補足材料の有無(P)	補足材料平均厚さ(P)	補足材料(P)
有り	25mm未満	C-30
		C-40
		RC-30
		RC-40
		M-30
		M-40
		RM-30
		RM-40
		各種
		25mm以上75mm未満
	C-40	
	RC-30	
	RC-40	
	M-30	
	M-40	
	RM-30	
	RM-40	
	各種	
	75mm以上125mm未満	
		C-40
		RC-30
		RC-40

積算条件		
補足材料の有無(P)	補足材料平均厚さ(P)	補足材料(P)
有り	75mm以上125mm未満	M-30
		M-40
		RM-30
		RM-40
		各種
	125mm以上175mm未満	C-30
		C-40
		RC-30
		RC-40
		M-30
		M-40
		RM-30
		RM-40
	各種	
	175mm以上200mm以下	C-30
		C-40
		RC-30
		RC-40
		M-30
		M-40
		RM-30
		RM-40
	各種	
	200mm超225mm未満	C-30
		C-40
		RC-30
		RC-40
		M-30
		M-40
		RM-30
RM-40		
各種		
225mm以上275mm未満	C-30	
	C-40	
	RC-30	
	RC-40	
	M-30	
	M-40	
	RM-30	
	RM-40	
各種		

積算条件		
補足材料の有無(P)	補足材料平均厚さ(P)	補足材料(P)
有り	各種	C-30
		C-40
		RC-30
		RC-40
		M-30
		M-40
		RM-30
		RM-40
		各種
無し	—	—

(注) 積算条件：各種の場合

補足材料平均厚さ：各種（実数入力（mm））

補足材料：各種（文字入力）

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：路面補修工
種 別：不陸整正工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

不陸整正・締固め

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、路面補修工における不陸整正・締固めに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防の管理用通路における天端補修の場合

2. 費用内訳

- ・管理用通路等の天端補修における不陸整正、補修材敷均し、締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、舗装工
 種別：舗装準備工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

調整コンクリート

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における調整コンクリートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 橋梁の歩道部等の舗装準備として行う調整コンクリート

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

- ・橋梁(歩道を含む)等の舗装準備として行う調整コンクリートのコンクリート、型枠、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

調整コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
平均敷厚(P)
25mm未満
25mm以上75mm未満
75mm以上125mm未満
125mm以上175mm未満
175mm以上225mm未満
225mm以上275mm未満
275mm以上325mm未満
325mm以上375mm未満
375mm以上425mm未満
425mm以上475mm未満
各種

(注) 積算条件：平均敷厚「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均敷厚：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工種：舗装工
種別：橋面防水工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
橋面防水

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における防水（橋梁の床版部に行なうものでドレーン又は目地材がある場合を含む）等に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 橋梁の床版部に行なう防水（ドレーン又は目地材がある場合を含む）等
- (2) 防水の種類は、シート防水、塗膜防水

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) シート防水、塗膜防水以外の防水の場合

2. 費用内訳

- ・防水(橋梁の床版部に行うものでドレーン又は目地材がある場合も含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

橋面防水ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
防水工種類(P)
シート防水
塗膜防水

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
工種：付帯道路工、舗装工
種別：－
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アスファルト舗装工(車道部)

積算単位：m²(表層面積)

契約単位：m²(表層面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工におけるアスファルト舗装工(車道部)に適用する。

なお、路肩部については、舗装構成が車道部と同一の場合においてのみ路肩部に適用出来る。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 性能規定型発注の場合(材料を指定する場合を除く)
- (2) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 仕様規定型発注の場合(材料を指定する性能規定型発注を含む)
- (2) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合
- (3) 排水性舗装の場合

2. 費用内訳

・アスファルト舗装工(車道部)における下層路盤(凍上抑制層がある場合も含む)の路盤材敷均し・締固め、上層路盤の路盤材敷均し・締固め又はアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、基層(中間層)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、表層のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、散水、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

・舗装準備工における**不陸整正(車道部)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 工事数量総括表におけるプライス条件に「舗装計画交通量」「平均幅員」「設計CBR」「耐用年数」を明記する。
- (2) 不陸整正(車道部)については、(Ⅲ-直接-5-82)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工種：付帯道路工、舗装工

種別：アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工、ブロック舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下層路盤(車道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工等における下層路盤（凍上抑制層がある場合を含む。）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 車道部の下層路盤又は舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

・車道部の下層路盤(凍上抑制層がある場合も含む)の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**不陸整正(車道部)**は含まない。

3. 積算条件

下層路盤（車道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
75mm以上125mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
125mm以上175mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
175mm以上200mm以下	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
175mm以上200mm以下	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
200mm超225mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
225mm以上275mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
275mm以上325mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
325mm以上375mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
375mm以上400mm以下	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
400mm超425mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
425mm以上475mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
425mm以上475mm未満	1.4m未満	各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
475mm以上525mm未満	1.4m未満	各種
		RC-40・30
		C-40・30
	1.4m以上	各種
		RC-40・30
		C-40・30
各種	1.4m未満	各種
		RC-40・30
		C-40・30
	1.4m以上	各種
		RC-40・30
		C-40・30

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 不陸整正(車道部)については、(Ⅲ-直接-5-82)による。
- (2) 路盤(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-95)による。
- (3) 路盤(路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-91)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、付帯道路工、舗装工

種別：舗装打換え工、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下層路盤（車道・路肩部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における下層路盤（車道・路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 車道部の下層路盤又は舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤
- (2) 一層当りの仕上がり厚さが20cmまでの下層路盤

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

・車道部及び路肩部の下層路盤（凍上抑制層がある場合も含む）の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・不陸整正・締固めは含まない。
- ・下層路盤(歩道部)は含まない。

3. 積算条件

下層路盤（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
125mm以上175mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
175mm以上200mm以下	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
200mm超225mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
225mm以上275mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
275mm以上325mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
325mm以上375mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
375mm以上400mm以下	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
400mm超425mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
425mm以上475mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
475mm以上525mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
525mm以上575mm未満	RC-40

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
525mm以上575mm未満	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
575mm以上600mm以下	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
600mm超625mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
625mm以上675mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
各種	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 不陸整正・締固めについては、(Ⅲ-直接-5-84)による。
- (2) 下層路盤(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-90)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、付帯道路工、舗装工

種別：舗装打換え工、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下層路盤（歩道部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における下層路盤（歩道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 歩道部の路盤
- (2) 一層当りの仕上がり厚さが20cmまでの下層路盤

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 車道部及び路肩部の路盤の施工

2. 費用内訳

- ・歩道部の下層路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**下層路盤(車道・路肩部)**は含まない。

3. 積算条件

下層路盤（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
125mm以上175mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
175mm以上200mm以下	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
200mm超225mm未満	RC-40

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
200mm超225mm未満	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
225mm以上275mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
275mm以上325mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
325mm以上375mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
375mm以上400mm以下	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
400mm超425mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
各種	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 下層路盤(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-89)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工種：付帯道路工、舗装工

種別：アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工、ブロック舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路盤(路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工等における路盤（路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 車道部と舗装構成が異なる路肩部の下層路盤

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 車道部及び歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

- ・路盤(路肩部)の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

路盤（路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
125mm以上175mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
175mm以上200mm以下	RC-40・30
	C-40・30
	各種
200mm超225mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
225mm以上275mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
275mm以上325mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
325mm以上375mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
375mm以上400mm以下	RC-40・30
	C-40・30
	各種
400mm超425mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
425mm以上475mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
475mm以上525mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
各種	RC-40・30
	C-40・30
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 下層路盤(車道部)については、(Ⅲ-直接-5-88)による。
- (2) 路盤(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-95)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工種：付帯道路工、舗装工

種別：アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工、ブロック舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上層路盤(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工等における上層路盤（車道・路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 車道・路肩部の上層路盤（瀝青安定処理路盤を含む）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

・上層路盤(車道部及び路肩部)の路盤材敷均し・締固め又はアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、散水、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

・舗装準備工における**不陸整正(車道部)**は含まない。

3. 積算条件

上層路盤（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理 各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理 各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理 各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理 各種
65mm以上75mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理 各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理 各種
75mm以上85mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理 各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
75mm以上85mm未満	1.4m以上	各種
85mm以上125mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理
		RM-40・30
		M-40・30
	1.4m以上	各種
		再生瀝青安定処理
		RM-40・30
125mm以上175mm未満	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
175mm以上200mm以下	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
200mm超225mm未満	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
225mm以上275mm未満	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
275mm以上325mm未満	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
各種	1.4m未満	再生瀝青安定処理
		RM-40・30

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
各種	1.4m未満	M-40・30
		各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理
		RM-40・30
		M-40・30
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(瀝青安定処理を採用した場合に実数入力)

4. その他

(1) 不陸整正(車道部)については、(Ⅲ-直接-5-82)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、付帯道路工、舗装工

種別：舗装打換え工、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上層路盤(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における上層路盤（車道・路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 車道・路肩部の上層路盤（瀝青安定処理路盤を含む）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

・上層路盤(車道及び路肩部)の路盤材敷均し・締固め又はアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、散水、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

・下層路盤(車道・路肩部)、上層路盤(歩道部)は含まない。

3. 積算条件

上層路盤（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
瀝青安定処理材使用の有無(P)	平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
有り	45mm以上55mm未満	1.4m未満	表3. 2参照	
		1.4m以上		
	55mm以上65mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	65mm以上75mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	75mm以上85mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	85mm以上95mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	95mm以上105mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	各種	1.4m未満		
		1.4m以上		
無し	75mm以上125mm未満	—		

積算条件				
瀝青安定処理材使用の有無(P)	平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
無し	125mm以上175mm未満	—	表3. 2参照	
	175mm以上200mm以下	—		
	200mm超225mm未満	—		
	225mm以上275mm未満	—		
	275mm以上325mm未満	—		
	各種	—		

表3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
材料(P)	瀝青安定処理(40)
	瀝青安定処理(30)
	瀝青安定処理(25)
	再生瀝青安定処理(40)
	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
瀝青材料種類(P)	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(瀝青安定処理を採用した場合に実数入力)

4. その他

(1) 下層路盤(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-89)による。

(2) 上層路盤(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-94)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、付帯道路工、舗装工

種別：舗装打換え工、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上層路盤(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における上層路盤(歩道部)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 歩道部の路盤

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 車道部及び路肩部の路盤の施工

2. 費用内訳

・上層路盤(歩道部)の路盤材敷均し・締固めの他、散水、補助機械等、その施工に要する全ての費用を含む。

・下層路盤(歩道部)、上層路盤(車道・路肩部)は含まない。

3. 積算条件

上層路盤(歩道部)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
125mm以上175mm未満	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
175mm以上200mm以下	RM-40
	RM-30
	RM-25

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
175mm以上200mm以下	M-40
	M-30
	M-25
	各種
200mm超225mm未満	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
225mm以上275mm未満	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
各種	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 下層路盤(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-90)による。
- (2) 上層路盤(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-93)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工種：付帯道路工、舗装工

種別：アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工、ブロック舗装工、透水性舗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路盤(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工等における路盤（歩道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 歩道部の路盤

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 車道部及び路肩部の路盤の施工

2. 費用内訳

- ・路盤(歩道部)の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

路盤（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
125mm以上175mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
175mm以上200mm以下	RC-40・30
	C-40・30
	各種
200mm超225mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
225mm以上275mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
275mm以上325mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
各種	RC-40・30
	C-40・30
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 下層路盤(車道部)については、(Ⅲ-直接-5-88)による。
- (2) 上層路盤(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-92)による。
- (3) 路盤(路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-91)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：付帯道路工
種 別：アスファルト舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路盤

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、付帯道路工における路盤に適用する。
2. 費用内訳
・路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、舗装工
 種別：アスファルト舗装工、半たわみ性舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基層(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における基層（車道部及び路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 排水性舗装における基層の施工

2. 費用内訳

- ・ 基層(車道部及び路肩部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

基層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)
	1.4m以上	粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
		再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)	
	粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)	

積算条件		
平均厚さ (P)	平均幅員 (S)	材料 (P)
35mm以上45mm未満	1.4m以上	粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
各種	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物 ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅡ型(20)
	各種	
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物 ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅠ型(20)
粗粒度アスファルト混合物ホ°リマー改質アスファルトⅡ型(20)		
各種		

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、舗装工
 種別：アスファルト舗装工、コンクリート舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

中間層(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における中間層（車道部及び路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 排水性舗装における中間層の施工

2. 費用内訳

- ・中間層(車道部及び路肩部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

中間層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)
	1.4m以上	粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
		再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)	
	粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)	

積算条件		
平均厚さ (P)	平均幅員 (S)	材料 (P)
35mm以上45mm未満	1.4m以上	粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
各種	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物 ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
	各種	
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物 ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)		
各種		

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、付帯道路工、舗装工

種別：舗装打換え工、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、オーバーレイ工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基層・中間層（車道・路肩部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における基層・中間層（車道・路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 歩道部の基層・中間層の施工

2. 費用内訳

・基層又は中間層(車道部及び路肩部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

基層・中間層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
35mm以上45mm未満		表3. 2参照	
45mm以上55mm未満			
55mm以上65mm未満			
各種			

表3. 2（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	区分
平均幅員(S)	1.4m未満
	1.4m以上
材料(P)	粗粒度アスファルト混合物(20)
	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
	粗粒度アスファルト混合物セミアスファルトAC-100(20)
	粗粒度アスファルト混合物 ^ホ リマー改質アスファルトI型(20)
	粗粒度アスファルト混合物 ^ホ リマー改質アスファルトI型(20)DS3000

積算条件	区分
材料(P)	粗粒度アスファルト混合物 ^ホ リマー改質アスファルトⅡ型(20)DS5000
	再生粗粒度アスファルト混合物 ^ホ リマー改質アスファルトⅠ型(20)
	再生粗粒度アスファルト混合物 ^ホ リマー改質Ⅰ型(20)DS3000
	再生粗粒度アスファルト混合物 ^ホ リマー改質Ⅱ型(20)DS5000 各種
瀝青材料種類(P)	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：管理用通路工、付帯道路工、舗装工

種別：舗装打換え工、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、オーバーレイ工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基層・中間層（歩道部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における基層・中間層（歩道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

2. 費用内訳

・基層又は中間層(歩道部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

基層・中間層（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
25mm以上35mm未満	1.4m未満	表3. 2参照	
	1.4m以上		
35mm以上45mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
45mm以上55mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
55mm以上65mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
各種	1.4m未満		
	1.4m以上		

表3. 2（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	区分
材料(P)	粗粒度アスファルト混合物(20)
	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
	各種
瀝青材料種類(P)	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)

積算条件	区分
瀝青材料種類(P)	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：付帯道路工、舗装工
 種 別：アスファルト舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表層(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における表層（車道部及び路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 歩道部の表層の施工

2. 費用内訳

- ・表層(車道部及び路肩部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

表層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上 45mm未満	1.4m未満	再生密粒度アスファルト混合物(20・13)
		密粒度アスファルト混合物(20・13)
		密粒度アスファルト混合物ポリマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(20・13)
		密粒度アスファルト混合物(20・13)
		密粒度アスファルト混合物ポリマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
45mm以上 55mm未満	1.4m未満	再生密粒度アスファルト混合物(20・13)
		密粒度アスファルト混合物(20・13)

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上 55mm未満	1.4m未満	密粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(20・13)
		密粒度アスファルト混合物(20・13)
55mm以上 65mm未満	1.4m未満	密粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(20・13)
		密粒度アスファルト混合物(20・13)
各種	1.4m未満	密粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(20・13)
		密粒度アスファルト混合物(20・13)

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

- (1) 表層(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-103)による。
- (2) 排水性舗装・表層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-107)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：管理用通路工、付帯道路工、舗装工
 種別：舗装打換え工、オーバーレイ工、アスファルト舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表層（車道・路肩部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における表層（車道・路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 排水性舗装における表層の施工

(3) グースアスファルト舗装における表層の施工

(4) コンクリート舗装における表層の施工

(5) 歩道部の施工

2. 費用内訳

- 表層(車道部及び路肩部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

表層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	表3. 2参照	
	1.4m以上		
45mm以上55mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
55mm以上65mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
各種	1.4m未満		
	1.4m以上		

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
材料(P)	密粒度アスファルト混合物(20)
	密粒度アスファルト混合物(13)
	密粒度アスファルト混合物(13F)
	密粒度ギャップアスファルト混合物(20)
	密粒度ギャップアスファルト混合物(13)
	密粒度ギャップアスファルト混合物(13F)
	再生密粒度アスファルト混合物(20)
	再生密粒度アスファルト混合物(13)
	密粒度アスファルト混合物セミフローアスファルトAC-100(20)
	密粒度アスファルト混合物ポリマー改質アスファルトⅠ型(20)
密粒度アスファルト混合物ポリマー改質アスファルトⅡ型(20)DS3000	
開粒度アスファルト混合物(13)	
各種	
瀝青材料種類(P)	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、舗装工
 種別：アスファルト舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表層(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における表層（歩道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 車道部及び道路の表層の施工

2. 費用内訳

- 表層(歩道部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

表層（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
25mm以上35mm未満	1.4m未満	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種
35mm以上45mm未満	1.4m未満	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m以上	各種
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種
各種	1.4m未満	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度アスファルト混合物(13・20)
		再生細粒度アスファルト混合物(13)
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：管理用通路工、付帯道路工、舗装工
 種 別：舗装打換え工、オーバーレイ工、アスファルト舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表層（歩道部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における表層（歩道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 排水性舗装における表層の施工

(3) グースアスファルト舗装における表層の施工

(4) コンクリート舗装における表層の施工

(5) 車道部及び路肩部の表層の施工

2. 費用内訳

- 表層(歩道部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

表層（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
25mm以上35mm未満	1.4m未満	表3. 2参照	
	1.4m以上		
35mm以上45mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
45mm以上55mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
55mm以上65mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
各種	1.4m未満		
	1.4m以上		

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
材料(P)	密粒度アスファルト混合物(20)
	密粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生密粒度アスファルト混合物(20)
	再生密粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
瀝青材料種類(P)	各種
	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：舗装工
種 別：半たわみ性舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

半たわみ性舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における半たわみ性舗装に適用する。

2. 費用内訳

- ・表層のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、浸透性セメントミルクの注入の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護、浸透用セメントミルク敷き広げ、マスキング等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：舗装工
種 別：－

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水性舗装工(車道部)

積算単位：m²(表層面積)

契約単位：m²(表層面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における排水性舗装工(車道部)に適用する。

なお、路肩部については、舗装構成が車道部と同一の場合においてのみ路肩部に適用出来る。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 性能規定型発注の場合(材料を指定する場合は除く)
- (2) アスファルト混合物は購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 仕様性能規定型発注の場合(材料を指定する性能規定型発注を含む)
- (2) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

2. 費用内訳

- ・排水性舗装工(車道部)における下層路盤(凍上抑制層がある場合も含む)の路盤材敷均し・締固め、上層路盤の路盤材敷均し・締固め又はアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、基層・中間層のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、表層(導水パイプがある場合も含む)のポーラスアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、散水、砂の散布、舗装用器具、型枠、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・舗装準備工における**不陸整正(車道部)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 工事数量総括表におけるプライス条件に「舗装計画交通量」「平均幅員」「設計CBR」「耐用年数」を明記する。
- (2) 不陸整正(車道部)については、(Ⅲ-直接-5-82)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
 工 種：舗装工
 種 別：排水性舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水性舗装・表層(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における排水性舗装・表層（車道部及び路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

2. 費用内訳

・表層(車道部及び路肩部)のポーラスアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、導水パイプ、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

排水性舗装・表層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	ポーラスアスファルト混合物 各種
	1.4m以上	ポーラスアスファルト混合物 各種
45mm以上55mm未満	1.4m未満	ポーラスアスファルト混合物 各種
	1.4m以上	ポーラスアスファルト混合物 各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	ポーラスアスファルト混合物 各種
	1.4m以上	ポーラスアスファルト混合物 各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
各種	1.4m未満	ポーラスアスファルト混合物
		各種
	1.4m以上	ポーラスアスファルト混合物
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 表層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-101)による。

(2) 排水性舗装・基層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-109)による。

(3) 排水性舗装・中間層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-108)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：舗装工
種 別：排水性舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水性舗装・中間層(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における排水性舗装・中間層（車道部及び路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

2. 費用内訳

- ・中間層(車道部及び路肩部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 排水性舗装・基層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-109)による。

(2) 排水性舗装・表層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-107)による。

(3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
 工 種：舗装工
 種 別：排水性舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水性舗装・基層(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における排水性舗装・基層（車道部及び路肩部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) アスファルト舗装工における基層の施工

2. 費用内訳

・基層(車道部及び路肩部)のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

排水性舗装・基層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)
	1.4m以上	粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
		再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)	
	粗粒度アスファルト混合物ホリマー改質アスファルトⅠ型(20)	

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m以上	粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ホ ^o リマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
各種	1.4m未満	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物 ポリマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ポリマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ポリマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度アスファルト混合物(20)
		粗粒度アスファルト混合物(20)
		再生粗粒度アスファルト混合物 ポリマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ポリマー改質アスファルトⅠ型(20)
		粗粒度アスファルト混合物ポリマー改質アスファルトⅡ型(20)
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 排水性舗装・中間層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-108)による。

(2) 排水性舗装・表層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-107)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：舗装工
種 別：透水性舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
透水性舗装・フィルター層(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、舗装工における透水性舗装・フィルター層(歩道部)に適用する。
2. 費用内訳
 - ・透水性舗装におけるフィルター材(歩道部)の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 透水性舗装・表層(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-111)による。
 - (2) 路盤(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-95)による。
 - (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
 工 種：舗装工
 種 別：透水性舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
透水性舗装・表層(歩道部)
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における透水性舗装・表層（歩道部）に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) アスファルト混合物が購入方式の場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合
 - (2) アスファルト舗装工及び排水性舗装工における表層の施工
2. 費用内訳
 - ・表層(歩道部)の透水性アスファルト混合物敷均し・締固めの他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件

透水性舗装・表層（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
25mm以上35mm未満	1.4m未満	透水性アスファルト混合物
		透水性開粒度アスファルト混合物(13)改質Ⅱ型
		各種
	1.4m以上	透水性アスファルト混合物
		透水性開粒度アスファルト混合物(13)改質Ⅱ型
		各種
35mm以上45mm未満	1.4m未満	透水性アスファルト混合物
		透水性開粒度アスファルト混合物(13)改質Ⅱ型
		各種
	1.4m以上	透水性アスファルト混合物
		透水性開粒度アスファルト混合物(13)改質Ⅱ型
		各種
45mm以上55mm未満	1.4m未満	透水性アスファルト混合物

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上55mm未満	1.4m未満	透水性開粒度アスファルト混合物(13)改質Ⅱ型
		各種
	1.4m以上	透水性アスファルト混合物
		透水性開粒度アスファルト混合物(13)改質Ⅱ型
各種	1.4m未満	透水性アスファルト混合物
		透水性開粒度アスファルト混合物(13)改質Ⅱ型
		各種
	1.4m以上	透水性アスファルト混合物
		透水性開粒度アスファルト混合物(13)改質Ⅱ型
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 路盤(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-95)による。

(2) 透水性舗装・フィルター層(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-110)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：舗装工
種 別：グースアスファルト舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

グースアスファルト舗装・基層

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、舗装工におけるグースアスファルト舗装・基層に適用する。
2. 費用内訳
 - ・下地処理(素地調整、接着剤塗布)、アスファルト混合物敷均し・締固め、碎石散布、目地材の他、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：舗装工
種 別：グースアスファルト舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

グースアスファルト舗装・表層

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、舗装工におけるグースアスファルト舗装・表層に適用する。
2. 費用内訳
 - ・アスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布等の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
工種：付帯道路工、舗装工
種別：コンクリート舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート舗装(車道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工におけるコンクリート舗装（車道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 車道部のコンクリート舗装

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 連続鉄筋によるコンクリート舗装の場合

(2) 歩道部のコンクリート舗装の場合

(3) 転圧コンクリート舗装の場合

(4) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）を行う場合

2. 費用内訳

・コンクリート版の舗設、鉄筋鉄網、目地材の設置の他、石粉又は瀝青材料、型枠材料、舗設に使用する機械、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**中間層(車道・路肩部)**は含まない。

3. 積算条件

コンクリート舗装（車道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
平均厚さ(P)
125mm以上175mm未満
175mm以上225mm未満
225mm以上275mm未満
275mm以上285mm未満
285mm以上315mm未満
各種

(注) 1. 積算条件：平均厚さ「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

2. 面積＝本線＋すりつけ部＋非常駐車帯

3. 平均厚さ＝本線の平均厚さを適用

4. その他

(1) 中間層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-98)による。

- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
工種：付帯道路工、舗装工
種別：コンクリート舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート舗装(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工におけるコンクリート舗装（歩道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 歩道部のコンクリート舗装

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 車道部のコンクリート舗装の施工

(2) 転圧コンクリート舗装の施工

2. 費用内訳

- ・コンクリート版の舗設、鉄筋鉄網、目地材の設置の他、石粉又は瀝青材料、型枠材料、舗設に使用する機械、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：付帯道路工
種 別：コンクリート舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、砂防堰堤の付帯道路工におけるコンクリート舗装に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 特殊舗装（連続鉄筋コンクリート・プレストレストコンクリート舗装等）の場合
- (2) 両勾配における2車線同時施工の場合

2. 費用内訳

- ・コンクリート版の舗設、鉄筋鉄網、目地材の設置の他、石粉又は瀝青材料、型枠材料、舗設に使用する機械、養生(初期・後期養生用)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**基層・中間層(車道・路肩部)、基層・中間層(歩道部)**は含まない。
- ・**目地材料費、縦目地、横目地**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 基層・中間層(車道・路肩部)については、(Ⅲ-直接-5-99)による。
- (2) 基層・中間層(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-100)による。
- (3) 目地材料費については、(Ⅲ-直接-5-117)による。
- (4) 縦目地については、(Ⅲ-直接-5-118)による。
- (5) 横目地については、(Ⅲ-直接-5-119)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：付帯道路工
種 別：コンクリート舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

目地材料費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、砂防堰堤の付帯道路工におけるコンクリート舗装工の目地材料費に適用する。

2. 費用内訳

- ・コンクリート舗装における横・縦目地材料の購入に要する全ての費用を含む。
- ・**横目地、縦目地**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 縦目地については、(Ⅲ-直接-5-118)による。
- (2) 横目地については、(Ⅲ-直接-5-119)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工種：付帯道路工
種別：コンクリート舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

縦目地

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、砂防堰堤の付帯道路工におけるコンクリート舗装工の縦目地に適用する。

2. 費用内訳

- ・コンクリート舗装における縦目地材料の購入に要する全ての費用を含む。
- ・**目地材料費、横目地**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 目地材料費については、(Ⅲ-直接-5-117)による。
- (2) 横目地については、(Ⅲ-直接-5-119)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：付帯道路工
種 別：コンクリート舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

横目地

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、砂防堰堤の付帯道路工におけるコンクリート舗装工の横目地に適用する。

2. 費用内訳

- ・コンクリート舗装における横目地材料の購入に要する全ての費用を含む。
- ・**目地材料費、縦目地**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 目地材料費については、(Ⅲ-直接-5-117) による。
- (2) 縦目地については、(Ⅲ-直接-5-118) による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、舗装
工種：付帯道路工、舗装工
種別：コンクリート舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

転圧コンクリート舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における転圧コンクリート舗装に適用する。

2. 費用内訳

- ・コンクリート舗装のRCCPによる敷均し、転圧、養生、散水、目地切り及び目地材の設置、型枠の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**建設機械運搬費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路工、舗装工
 種別：薄層カラー舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
薄層カラー舗装

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、薄層カラー舗装に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 樹脂モルタル舗装工における歩道橋、側道橋、歩道及び自転車道の舗装
- (2) 景観透水性舗装工における歩道及び遊歩道の舗装
- (3) 樹脂系すべり止め舗装工における車道及び歩道（路側帯、スクールゾーンを含む）の舗装。

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 加熱混合系薄層カラー舗装
- (2) 型枠式カラータイル舗装
- (3) 壁面、階段の立ち上がり部（垂直面）を施工する場合

2. 費用内訳

- ・薄層カラー舗装(樹脂系)の設置、下地処理(施工面にあるゴミ、泥、ほこり等を除去する簡単な作業)、プライマー塗布、樹脂バインダー散布、骨材の散布、トップコート塗布、舗設材の混合・敷設、仕上げ・養生等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・はつり、サンダー掛け、鏝落とし及び不陸整正のための下地調整は含まない。

3. 積算条件

薄層カラー舗装ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
舗装区分(P)	施工箇所(S)	規格・仕様(P)	階段ステップの有無(P)	施工数量(S)
樹脂モルタル舗装	—	厚6mm以下	無し	50m ² 以上
			有り	50m ² 未満
		厚6mm超え8mm以下	無し	50m ² 以上
			有り	50m ² 未満
		厚8mm超え10mm以下	無し	50m ² 以上
			有り	50m ² 未満
景観透水性舗装	—	厚10mm以下	—	50m ² 以上

積算条件				
舗装区分(P)	施工箇所(S)	規格・仕様(P)	階段ステップの有無(P)	施工数量(S)
景観透水性舗装	—	厚10mm以下	—	50m2未満
		厚10mm超え15mm以下	—	50m2以上 50m2未満
樹脂系すべり止め舗装	車道	RPN-1	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-1-2	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-2	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-3	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-4	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-5	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-6	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-7	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-7-2	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-8	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-8-2	—	100m2以上 100m2未満
		RPN-9	—	100m2以上 100m2未満
	RPN-10	—	100m2以上 100m2未満	
	RPN-11	—	100m2以上 100m2未満	
	RPN-12	—	100m2以上 100m2未満	
歩道(路側帯・スクールゾーン含む)	RPN-13	—	100m2以上 100m2未満	
	RPN-14	—	100m2以上 100m2未満	
	RPN-15	—	100m2以上 100m2未満	

(注) 1. 舗装区分

樹脂モルタル舗装：樹脂系材料（エポキシ樹脂）と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。

景観透水性舗装：樹脂系材料（エポキシ樹脂）と骨材（自然石等）を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。

樹脂系すべり止め舗装：樹脂系材料（エポキシ樹脂）を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。

2. 斜路部の施工の場合は、階段ステップの有無を「無し」とする。

3. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
工 種：付帯道路工、舗装工
種 別：ブロック舗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

インターロッキングブロック舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工におけるインターロッキングブロック舗装に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) インターロッキングブロック舗装の設置
- (2) インターロッキングブロック舗装の撤去・設置

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・敷材料敷均し、インターロッキングブロックの設置、転圧及び目地材の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

- ・インターロッキングブロックの撤去に要する全ての費用及び上記(1)を含む(製品費は含まない)。

- ・**路盤(歩道部)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 路盤(歩道部)については、(Ⅲ-直接-5-95)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、舗装工
 種別：ブロック舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

特殊ブロック舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における特殊ブロック舗装に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 特殊ブロック設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去のみの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・透水シート設置、敷材料敷均し・締固め、特殊ブロックの設置、転圧及び目地材の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

- ・特殊ブロックの再利用設置に要する全ての費用を含む（特殊ブロック本体の製品費を含まない）。

(3) 撤去の場合

- ・特殊ブロックの撤去に要する全ての費用を含む。

- ・路盤(歩道部)は含まない。

3. 積算条件

特殊ブロック舗装ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
作業区分(P)	ブロック種類(P)	ブロック規格(cm) (P)
設置	平板ブロック	30×30×6
		30×30×8
		各種
	透水性平板ブロック	30×30×6
		30×30×8
		各種
	洗出・擬石平板ブロック	30×30×6
		30×30×8
		各種

積算条件		
作業区分(P)	ブロック種類(P)	ブロック規格(cm) (P)
設置	点字ブロック	30×30×3
		30×30×6
		各種
撤去	—	—
再利用設置	—	—

(注) 積算条件：各種の場合
 ブロック規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) インターロッキングブロック舗装については、（Ⅲ-直接-5-122）による。
- (2) 路盤(歩道部)については、（Ⅲ-直接-5-95）による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工種：付帯道路工、排水構造物工、縁石工

種別：側溝工、分離帯工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

L型側溝

積算単位:m(延長)

契約単位:m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工におけるL型側溝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 側溝工におけるL型側溝の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）
- (4) 仕上方式が、現場打ちの場合とプレキャスト製品の場合（参考図を参照）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・L型側溝の基礎材、エプロン部コンクリート、基礎コンクリート、型枠、敷モルタル、目地材、歩車道境界ブロック又はプレキャスト側溝の設置、作業土工（床掘り・埋戻し）、小運搬の他、目地モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

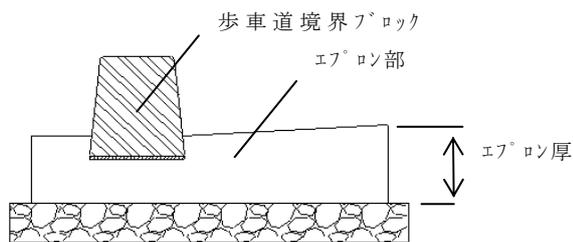
(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

- ・上記（1）の設置費のみを含む（歩車道境界ブロック又はプレキャスト側溝の製品費は含まない）。

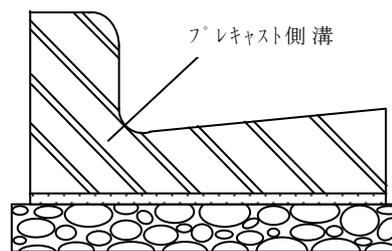
(3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

- ・L型側溝の撤去に要する全ての費用及び上記（1）を含む（L型側溝の製品費は含まない）。

- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。



(1) 現場打ち



(2) プレキャスト製品

<参考図：仕上方式による分類>

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6) による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26) による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
- (4) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29) による。
- (5) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30) による。
- (6) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31) による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：排水構造物工
 種 別：側溝工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
L型側溝

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるL型側溝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、製品長が0.6mの場合であって、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 排水構造物工におけるL型側溝の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャスト製品によるL型側溝の設置、基礎碎石、現場内小運搬の他、コンクリートカッタ運転経費、目地モルタル、敷モルタルの費用、コンクリートカッタブレードの損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(L型側溝本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

- ・プレキャスト製品によるL型側溝の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。

- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

- ・殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

L型側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
作業区分(P)	基礎碎石の有無(P)	L型側溝の種類(P)
設置	有り	C250A コンクリートL型 (350×175×600)
		C250B コンクリートL型 (450×175×600)
		250A 鉄筋コンクリートL型 (350×155×600)
		250B 鉄筋コンクリートL型 (450×155×600)

積算条件				
作業区分(P)	基礎碎石の有無(P)	L型側溝の種類(P)		
設置	有り	300 鉄筋コンクリートL型 (500×155×600)		
		350 鉄筋コンクリートL型 (550×155×600)		
		500A 鉄筋コンクリートL型 (665×270×600)		
		500B 鉄筋コンクリートL型 (700×320×600)		
		500C 鉄筋コンクリートL型 (705×370×600)		
		各種		
	無し	C250A コンクリートL型 (350×175×600)		
		C250B コンクリートL型 (450×175×600)		
		250A 鉄筋コンクリートL型 (350×155×600)		
		250B 鉄筋コンクリートL型 (450×155×600)		
		300 鉄筋コンクリートL型 (500×155×600)		
		350 鉄筋コンクリートL型 (550×155×600)		
		500A 鉄筋コンクリートL型 (665×270×600)		
		500B 鉄筋コンクリートL型 (700×320×600)		
		500C 鉄筋コンクリートL型 (705×370×600)		
		各種		
		撤去	—	—
		再利用設置	有り	各種
無し	各種			

(注) 1. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は、基礎碎石の有無で「無し」を選択し、別途、基礎碎石(基礎材)を計上する。

2. 積算条件：各種の場合

L型側溝の種類：各種(文字入力)

4. その他

- (1) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (2) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (3) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (4) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (5) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (6) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

- (7) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (8) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (9) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (10) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (11) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (12) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工種：管理用通路工、付帯道路工、排水構造物工
種別：排水構造物工、側溝工、排水工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストU型側溝

積算単位:m(延長)

契約単位:m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物における長尺製品を含むプレキャスト製品のU型側溝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) プレキャスト製品によるU型（落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む）側溝の設置

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(3) 再利用を目的とした撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・プレキャスト製品によるU型側溝(落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む)の設置、基礎砕石、敷モルタル、クレーン及びカッタブレード、コンクリートカッタ、目地モルタルの費用、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

・プレキャスト製品によるU型側溝の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

(3) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(U型側溝本体の製品費は含まない)。

・側溝蓋、蓋版撤去は含まない。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、基面整正、埋戻し、残土運搬、残土等処分、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

プレキャストU型側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件									
作業区分 (P)	U型側溝の種類 (P)	U型側溝の規格 (P)	施工数量 (S)	施工箇所 (P)	基礎碎石の有無 (P)	基礎碎石の種類 (P)			
設置	表 3. 2 参照		50m 以上	側溝部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
				小断面部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
				縦排水部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
			50m 未満	側溝部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
				小断面部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
				縦排水部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
			撤去	表 3. 2 参照		50m 以上	側溝部	—	—
							小断面部	—	—
							縦排水部	—	—
						50m 未満	側溝部	—	—
							小断面部	—	—
							縦排水部	—	—
再利用設置	表 3. 2 参照		50m 以上	側溝部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
				小断面部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
				縦排水部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
			50m 未満	側溝部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
				小断面部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			
				縦排水部	有り	C-40 RC-40			
					無し	—			

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
U型側溝の種類(P)	鉄筋コンクリート U型
	道路用鉄筋コンクリート側溝 1種
	道路用鉄筋コンクリート側溝 3種
	各種
U型側溝の規格(P)	240 (240×240×600)
	300A (300×240×600)
	300B (300×300×600)
	300C (300×360×600)
	360A (360×300×600)
	360B (360×360×600)
	450 (450×450×600)
	600 (600×600×600)
	250 (250×250×2000)
	300A (300×300×2000)
	300B (300×400×2000)
	300C (300×500×2000)
	400A (400×400×2000)
	400B (400×500×2000)
	500A (500×500×2000)
	500B (500×600×2000)

(注) 1. 複数の規格区分を含む工事の施工数量の判定は、1 工事における全規格の全体数量で判定する。(1 工事において、設置と再利用設置がある場合も含む)

2. 積算条件：各種の場合

U型側溝の種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 側溝蓋については、(Ⅲ-直接-5-143) による。
- (2) 蓋版撤去については、(Ⅲ-直接-15-16) による。
- (3) 床掘り（土砂）については、(Ⅲ-直接-1-28) による。
- (4) 床掘り（岩石）については、(Ⅲ-直接-1-29) による。
- (5) 基面整正については、(Ⅲ-直接-1-34) による。
- (6) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31) による。
- (7) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26) による。
- (8) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
- (9) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29) による。
- (10) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30) による。
- (11) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31) による。
- (12) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工種：付帯道路工、排水構造物工
種別：側溝工、場所打水路工、排水工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

U型側溝(本体)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工におけるU型側溝（本体）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) U型側溝（本体）の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 仕上方式が現場打ちの場合及びプレキャスト製品の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）
- (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・U型側溝の基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、基礎コンクリート、敷モルタル、目地材、プレキャスト側溝の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、クレーン及びカタブレード、コンクリートカタ、目地モルタルの費用、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・U型側溝(蓋)は含まない。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) U型側溝(蓋)については、(Ⅲ-直接-5-128)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (3) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (4) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：付帯道路工、排水構造物工
種 別：側溝工、場所打水路工、排水工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

U型側溝(蓋)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工におけるU型側溝（蓋）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) U型側溝（蓋）の設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・U型側溝の蓋の設置(鋼製蓋の場合は受枠の設置を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：排水構造物工

種 別：側溝工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

自由勾配側溝

積算単位:m(延長)

契約単位:m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における自由勾配側溝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 自由勾配側溝（本体）の設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置 [移設]）
- (4) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・自由勾配側溝の設置、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリート打設、クレーン及びカッターブレード、コンクリートカッター、目地モルタルの費用、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、基面整正、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。
- ・**側溝蓋**は含まない。
- ・**雪寒仮囲い**は含まない。

3. 積算条件

自由勾配側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件						
内幅(P)	内高(P)	自由勾配側溝の質量(S)	基礎及び底部コンクリートの種類(P)	基礎及び底部コンクリート設計数量(m ³ /10m) (P)	基礎砕石の有無(P)	基礎砕石の種類(P)
各種	各種	1000kg/個以下	表3. 2参照	0.1m ³ /10m 以上	有り	RC-40
				0.6m ³ /10m 未満	無し	各種
						—

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	自由勾配側溝の質量(S)	基礎及び底部コンクリートの種類(P)	基礎及び底部コンクリート設計数量(m ³ /10m) (P)	基礎碎石の有無(P)	基礎碎石の種類(P)	
各種	各種	1000kg/個以下	表3、2参照	0.6m ³ /10m 以上 1.2m ³ /10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	—	
				1.2m ³ /10m 以上 1.8m ³ /10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	—	
				1.8m ³ /10m 以上 2.4m ³ /10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	—	
				各種	有り	RC-40 各種	
					無し	—	
				1000を超え 2000kg/個以下	0.1m ³ /10m 以上 0.6m ³ /10m 未満	有り	RC-40 各種
						無し	—
					0.6m ³ /10m 以上 1.2m ³ /10m 未満	有り	RC-40 各種
						無し	—
		1.2m ³ /10m 以上 1.8m ³ /10m 未満			有り	RC-40 各種	
					無し	—	
		1.8m ³ /10m 以上 2.4m ³ /10m 未満			有り	RC-40 各種	
					無し	—	
		各種			有り	RC-40 各種	
					無し	—	
		2000を超え 2900kg/個以下			0.1m ³ /10m 以上 0.6m ³ /10m 未満	有り	RC-40 各種
						無し	—
				0.6m ³ /10m 以上 1.2m ³ /10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	—	
				1.2m ³ /10m 以上 1.8m ³ /10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	—	
1.8m ³ /10m 以上 2.4m ³ /10m 未満	有り		RC-40 各種				
	無し		—				
各種	有り		RC-40 各種				
	無し		—				

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
基礎及び底部コンクリートの種類(P)	18-8-40(普通)
	18-8-40(高炉)
	各種

(注) 積算条件：基礎及び底部コンクリート設計数量(m³/10m)「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

基礎及び底部コンクリート設計数量(m³/10m)：各種（実数入力）

積算条件：内幅（mm）、内高（mm）及び基礎及び底部コンクリートの種類「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

内幅（mm）：各種（実数入力）

内高（mm）：各種（実数入力）

基礎及び底部コンクリートの種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 床掘り（土砂）については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り（岩石）については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 基面整正については、(Ⅲ-直接-1-34)による。
- (4) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (5) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (6) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (7) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (8) 側溝蓋については、(Ⅲ-直接-5-143)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：付帯道路工、排水構造物工
種 別：側溝工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

自由勾配側溝(本体)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工における自由勾配側溝（本体）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 自由勾配側溝（本体）の設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- 自由勾配側溝の設置、コンクリート、目地材、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリート打設、作業土工(床掘り・埋戻し)、クレーン及びカッタブレード、コンクリートカッタ、目地モルタルの費用、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 自由勾配側溝(蓋)は含まない。
- 土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- 雪寒仮囲いは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 自由勾配側溝(蓋)については、(Ⅲ-直接-5-131)による。

(2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(3) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。

(4) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(5) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：付帯道路工、排水構造物工
種 別：側溝工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

自由勾配側溝(蓋)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工における自由勾配側溝（蓋）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 自由勾配側溝（蓋）の設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・自由勾配側溝の蓋の設置(鋼製蓋の場合は受枠の設置を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
 工種：排水構造物工
 種別：側溝工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

管(函)渠型側溝

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における管(函)渠型側溝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 管(函)渠型側溝の設置(材料込みの新設設置)

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(2) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して、設置〔移設〕)

(3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・プレキャスト管(函)渠型側溝の設置、基礎材、蓋の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、現場内小運搬の他、コンクリートカット運転経費、カットブレードの損耗費、目地モルタル、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

管(函)渠型側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
土質(P)	製品規格(製品長・内径又は内空幅)(P)
土砂	L=2000mm φ 300
	L=2000mm φ 400
	各種
岩塊・玉石混り土	L=2000mm φ 300
	L=2000mm φ 400
	各種
軟岩	L=2000mm φ 300
	L=2000mm φ 400
	各種
硬岩	L=2000mm φ 300
	L=2000mm φ 400
	各種

(注) 1. 現場内小運搬の距離は30m程度とする。

2. 製品規格（製品長・内径又は内空幅）：円形以外の側溝の場合は「各種」とする。
3. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
製品規格（製品長・内径又は内空幅）：各種（実数入力）
4. 土質は、作業土工での土質区分をいう。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-6）による。
- (2) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-25）による。
- (3) 残土等処分については、（Ⅲ-直接-1-27）による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：排水構造物工
 種 別：側溝工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
管(函)渠型側溝
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における製品長2.0m/個の管(函)渠型側溝に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
- (2) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャスト製管(函)渠型側溝の設置、基礎材、現場内小運搬の他、コンクリートカッタ運転経費、目地モルタル、敷モルタルの費用、カッタブレードの損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・プレキャスト製管(函)渠型側溝の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・均しコンクリート用の**コンクリート**、**型枠**は含まない。
- ・**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**、**埋戻し**、**土砂等運搬**、**残土運搬**、**残土等処分**は含まない。
- ・**殻運搬**、**殻処分**、**現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

管(函)渠型側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
内径又は内空幅(P)	作業区分(P)	内径又は内空幅(mm)区分(S)	基礎碎石の有無(P)
各種	設置	200以上400以下	無し
		400を超え600以下	有り
	撤去	200以上400以下	—
		400を超え600以下	—

(注) 1. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準とし、これにより難しい場合は、別途積算する。

2. 積算条件：各種の場合
 内径又は内空幅 (mm)：各種 (実数入力)

3. 「設置」選択時

材料：各種（文字入力）

4. その他

- (1) コンクリートについては、（Ⅲ-直接-3-19）による。
- (2) 型枠については、（Ⅲ-直接-3-23）による。
- (3) 床掘り（土砂）については、（Ⅲ-直接-1-28）による。
- (4) 床掘り（岩石）については、（Ⅲ-直接-1-29）による。
- (5) 埋戻しについては、（Ⅲ-直接-1-31）による。
- (6) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。
- (7) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-26）による。
- (8) 残土等処分については、（Ⅲ-直接-1-27）による。
- (9) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
- (10) 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
- (11) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。
- (12) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：排水構造物工
種 別：側溝工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コルゲートフリューム

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるコルゲートフリュームに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 設置の場合（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの設置）

・水路として用いるコルゲートフリュームの設置、現場内小運搬及び組立等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

・上記(1)の設置費のみを含む（コルゲートフリューム管の製品費は含まない）。

(3) 撤去の場合

・コルゲートフリュームの撤去に要する全ての費用を含む。

・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し**は含まない。

・**土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。

(2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。

(3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。

(4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：排水構造物工
 種 別：管渠工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
コルゲートパイプ

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるコルゲートパイプに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 排水構造物工におけるコルゲートパイプの設置（材料込みの新設設置）
- 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）
 - (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・簡易な排水路として用いるコルゲートパイプの設置、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・敷砂、均しコンクリート用の**コンクリート**、**型枠**は含まない。
- ・**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**、**埋戻し**、**土砂等運搬**、**残土運搬**、**残土等処分**は含まない。
- ・**基礎碎石(基礎材)**は含まない。

3. 積算条件

コルゲートパイプユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
規格(P)	コルゲートパイプ径(P)	パイプ径(S)	型式(P)
フランジ型	各種	250～600mm	円形
			アーチ
		750～900mm	円形
			アーチ
		1000～1200mm	円形
			アーチ
		1300mm	円形
			アーチ
		1500～1600mm	円形
			アーチ
		1800～2200mm	円形
			アーチ

積算条件			
規格(P)	コルゲートパイプ径(P)	パイプ径(S)	型式(P)
フランジ型	各種	1800~2200mm	アーチ
ラップ型	各種	2000mm	円形
			アーチ
		2500mm	円形
			アーチ
		3000mm	円形
			アーチ
		3500mm	円形
			アーチ
		4000mm	円形
			アーチ
		4500mm	円形
			アーチ

(注) 積算条件：各種の場合
コルゲートパイプ径 (mm)：各種 (実数入力)

4. その他

- (1) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (2) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (3) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (4) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (5) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (6) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (7) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (8) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (9) 基礎砕石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：付帯道路工、排水構造物工
 種別：側溝工、管渠工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

管渠

積算単位:m(延長)

契約単位:m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工における管渠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 管渠の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 基礎砕石の敷均し厚が 20cm 以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）
- (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・管渠(ヒューム管・PC管・鉄筋コンクリート台付管等)の設置、鉄筋コンクリート台付管の基礎砕石、鉄筋、現場内小運搬、基礎コンクリート、コンクリート、型枠、鉄筋、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、緊結用器具、コンクリートカッタ運転、目地モルタルの費用、コンクリートカッタブレードの損耗費、レバーブロック損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

管渠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件			
土質(P)	管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
表3.2参照	ヒューム管1種	200mm	90°巻き
			180°巻き
			360°巻き
			無し
		250mm	90°巻き
			180°巻き
			360°巻き
			無し
		300mm	90°巻き
			180°巻き
			360°巻き
			無し

積算条件			
土質(P)	管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
表 3. 2 参照	ヒューム管 1 種	350mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		400mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		450mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		500mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		600mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		700mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		800mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		900mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		1,000mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
1,100mm	90° 巻き		
	180° 巻き		
	無し		
各種	90° 巻き		
	180° 巻き		
	360° 巻き		
	無し		

積算条件			
土質(P)	管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
表3. 2参照	ヒューム管2種	200mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		250mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		300mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		350mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		400mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		450mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		500mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		600mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		700mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		800mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		900mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
		1,000mm	90° 巻き
			180° 巻き
			無し
1,100mm	90° 巻き		
	180° 巻き		
	無し		
各種	90° 巻き		
	180° 巻き		
	無し		

積算条件				
土質(P)	管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)	
表 3. 2 参照	PC 管	600mm	90° 巻き	
			180° 巻き	
			無し	
		700mm	90° 巻き	
			180° 巻き	
			無し	
		800mm	90° 巻き	
			180° 巻き	
			無し	
		900mm	90° 巻き	
			180° 巻き	
			無し	
		1,000mm	90° 巻き	
			180° 巻き	
			無し	
		1,100mm	90° 巻き	
			180° 巻き	
			無し	
		各種	90° 巻き	
			180° 巻き	
			無し	
		鉄筋コンクリート 台付管	200mm	—
			250mm	—
			300mm	—
	350mm		—	
	400mm		—	
	450mm		—	
	500mm		—	
	600mm		—	
	700mm		—	
800mm	—			
900mm	—			
1,000mm	—			
1,100mm	—			
各種	—			
各種	200mm	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
		無し		
	250mm	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
		無し		

積算条件			
土質(P)	管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
表 3. 2 参照	各種	300mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		350mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		400mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		450mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		500mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		600mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		700mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		800mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		900mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
		1,000mm	90° 巻き
			180° 巻き
			360° 巻き
			無し
1,100mm	90° 巻き		
	180° 巻き		
	360° 巻き		

積算条件			
土質(P)	管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
表3.2参照	各種	1,100mm	無し
		各種	90°巻き
			180°巻き
			360°巻き
			無し

表3.2(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
土質(P)	土砂
	岩塊・玉石混り土
	軟岩
	硬岩

(注) 1. 現場内小運搬は30m程度とする。

2. 鉄筋コンクリート台付管の断面が卵形の場合、管径は内幅とする。

3. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

管種類：各種（文字入力）

管種類で各種を選択した場合、管種類以外の積算条件は、他の管種類の選択肢から選択する。

管径：(実数入力(mm))

管径で各種を選択した場合、巻きコンクリートは、90°、180°、360°、無し、から選択する。

4. 土質は、作業土工での土質区分をいう。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。

(3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：管理用通路工、付帯道路工、排水構造物工
 種別：排水構造物工、側溝工、管渠工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

管渠

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における管渠に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 管渠の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

2. 費用内訳

(1) 設置の場合

- ・管渠(ヒューム管・PC管・鉄筋コンクリート台付管等)の設置、鉄筋コンクリート台付管の基礎砕石、鉄筋、現場内小運搬、緊結用器具、コンクリートカッタ運転、目地モルタルの費用、コンクリートカッタブレードの損耗費、レバーブロック損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・管渠(ヒューム管・PC管・鉄筋コンクリート台付管等)の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。
- ・鉄筋コンクリート台付管使用時以外の基礎砕石(基礎材)は含まない。
- ・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠、巻きコンクリート(管渠)は含まない。

3. 積算条件

管渠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	管種類(P)	管径(P)	基礎砕石の有無(P)
設置	ヒューム管1種	150mm	—
		200mm	—
		250mm	—
		300mm	—
		350mm	—
		400mm	—
		450mm	—

積算条件			
作業区分(P)	管種類(P)	管径(P)	基礎碎石の有無(P)
設置	ヒューム管1種	500mm	—
		600mm	—
		700mm	—
		800mm	—
		900mm	—
		1000mm	—
		1100mm	—
		1200mm	—
		1350mm	—
	ヒューム管2種	150mm	—
		200mm	—
		250mm	—
		300mm	—
		350mm	—
		400mm	—
		450mm	—
		500mm	—
		600mm	—
		700mm	—
		800mm	—
		900mm	—
		1000mm	—
		1100mm	—
	1200mm	—	
	1350mm	—	
	PC管	500mm	—
		600mm	—
		700mm	—
		800mm	—
		900mm	—
		1000mm	—
		1100mm	—
	鉄筋コンクリート台付管	200mm	有り
無し			
250mm		有り	
		無し	
300mm		有り	
		無し	
350mm	有り		
	無し		
400mm	有り		

積算条件			
作業区分(P)	管種類(P)	管径(P)	基礎碎石の有無(P)
設置	鉄筋コンクリート台付管	400mm	無し
		450mm	有り
			無し
		500mm	有り
			無し
		600mm	有り
			無し
		700mm	有り
			無し
		800mm	有り
			無し
		900mm	有り
			無し
1000mm	有り		
	無し		
1100mm	有り		
	無し		
1200mm	有り		
	無し		
	各種	—	—
撤去	ヒューム管1種	150mm	—
		200mm	—
		250mm	—
		300mm	—
		350mm	—
		400mm	—
		450mm	—
		500mm	—
		600mm	—
		700mm	—
		800mm	—
		900mm	—
		1000mm	—
		1100mm	—
		1200mm	—
		1350mm	—
	ヒューム管2種	150mm	—
		200mm	—
		250mm	—
		300mm	—
		350mm	—

積算条件			
作業区分(P)	管種類(P)	管径(P)	基礎碎石の有無(P)
撤去	ヒューム管2種	400mm	—
		450mm	—
		500mm	—
		600mm	—
		700mm	—
		800mm	—
		900mm	—
		1000mm	—
		1100mm	—
		1200mm	—
		1350mm	—
	PC管	500mm	—
		600mm	—
		700mm	—
		800mm	—
		900mm	—
		1000mm	—
		1100mm	—
	鉄筋コンクリート台付管	200mm	—
		250mm	—
		300mm	—
		350mm	—
		400mm	—
		450mm	—
		500mm	—
		600mm	—
		700mm	—
		800mm	—
		900mm	—
		1000mm	—
	各種	—	—

- (注) 1. 現場内小運搬は30m程度とする。
2. ヒューム管及び鉄筋コンクリート台付管について、基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
3. 鉄筋コンクリート台付管の断面が卵形の場合の管径は内幅とする。
4. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。
管種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (8) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (9) 基礎砕石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (10) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (11) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (12) 巻きコンクリート(管渠)については、(Ⅲ-直接-5-138)による。
- (13) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：管理用通路工、付帯道路工、排水構造物工
 種別：排水構造物工、側溝工、管渠工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

巻きコンクリート(管渠)

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、付帯道路工における巻きコンクリート（管渠）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 管渠（ヒューム管、PC管）設置に伴う巻きコンクリートの設置

2. 費用内訳

- ・ヒューム管及びPC管用巻きコンクリートの設置、基礎砕石、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、養生、現場内小運搬の他、型枠持上(下)げの他、養生材、型枠材、組立支持材、はく離剤等の材料費、雑機械器具(シュート、ホッパ、バイブレータ、電気ドリル、電気ノコギリ等)の損料、電力に関する経費、型枠持上(下)げ機械運転経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・鉄筋は含まない。
- ・管渠は含まない。

3. 積算条件

巻きコンクリート（管渠）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
管径(P)	基礎砕石の有無(P)	巻きコンクリート(P)	コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
150mm	有り	90° 巻き	表3. 2 参照	
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
200mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
250mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
300mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		

積算条件				
管径 (P)	基礎碎石の有無 (P)	巻きコンクリート (P)	コンクリート規格 (P)	養生工の種類 (S)
300mm	有り	360° 巻き		
	無し	—		
350mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
400mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
450mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
500mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
600mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
700mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
800mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
900mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
1000mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
1100mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		

表 3. 2 参照

積算条件				
管径(P)	基礎碎石の有無(P)	巻きコンクリート(P)	コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
1100mm	無し	—	表3.2参照	
1200mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		
1350mm	有り	90° 巻き		
		180° 巻き		
		360° 巻き		
	無し	—		

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	区分
コンクリート規格(P)	18-8-40(高炉)
	18-8-25(20)(高炉)
	18-8-40(普通)
	各種
養生工の種類(S)	一般養生
	各種

- (注) 1. コンクリート養生において、一般養生以外の特殊な養生を行う場合は、養生工「各種」を選択する。
2. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は、基礎碎石の有無で「無し」を選択し、別途、基礎碎石(基礎材)を計上する。
3. 積算条件：養生工の種類「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 養生工の種類：各種(文字入力)
 積算条件：各種の場合
 コンクリート規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (2) 管渠については、(Ⅲ-直接-5-137)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：管理用通路工、付帯道路工、排水構造物工
 種別：排水構造物工、集水枡工、集水枡・マンホール工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト集水枡・街渠枡

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるプレキャスト集水枡・街渠枡に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 排水構造物工における集水枡・街渠枡の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）
- (4) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャスト集水枡及びプレキャスト街渠枡の設置(蓋を含む)、基礎材、敷モルタル、敷砂、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・プレキャスト集水枡及びプレキャスト街渠枡の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

(3) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む。

- ・均しコンクリート用のコンクリート、型枠は含まない。

- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

プレキャスト集水枡・街渠枡ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
枡種類(P)	作業区分(P)	製品質量(kg/基)(S)	基礎碎石の有無(P)
各種	設置	50以上80以下	有り
			無し
		80を超え400以下	有り
			無し
		400を超え800以下	有り
			無し
		800を超え1200以下	有り
			無し

積算条件			
柵種類 (P)	作業区分 (P)	製品質量 (kg/基) (S)	基礎碎石の有無 (P)
各種	設置	1200を超え1600以下	有り
			無し
		1600を超え2200以下	有り
			無し
	撤去	50以上80以下	—
		80を超え400以下	—
		400を超え800以下	—
		800を超え1200以下	—
		1200を超え1600以下	—
		1600を超え2200以下	—
	再利用設置	50以上80以下	有り
			無し
		80を超え400以下	有り
			無し
		400を超え800以下	有り
			無し
		800を超え1200以下	有り
			無し
1200を超え1600以下		有り	
		無し	
1600を超え2200以下		有り	
		無し	

(注) 1. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準とし、これにより難しい場合は、基礎碎石の有無で「無し」を選択し、別途、基礎碎石(基礎材)を計上する。

2. 積算条件：各種の場合

柵種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (2) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (3) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (4) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (5) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (6) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (7) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (8) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、舗装
工 種：排水構造物工
種 別：集水枡・マンホール工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集水枡・街渠枡(本体)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における集水枡・街渠枡（本体）に適用する。

1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 集水枡・街渠枡（本体）の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 仕上方式が現場打ちの場合

1－2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）
- (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・集水枡又は街渠枡の基礎材、基礎コンクリート、コンクリート、養生、型枠、鉄筋、敷モルタル、ステップ、プレキャスト枡の設置(蓋を含む)、作業土工(床掘り・埋戻し)、現場内小運搬の他、敷砂材料、足場等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・枡(本体)が現場打ちの場合の蓋は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 蓋については、(Ⅲ-直接-5-142)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：付帯道路工
種 別：集水枡工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集水枡(本体)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、付帯道路工における集水枡(本体)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 集水枡(本体)の設置(材料込みの新設設置)
- (2) 仕上方式が現場打ちの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (2) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して設置〔移設〕)
- (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・集水枡の基礎材、基礎コンクリート、コンクリート、養生、型枠、鉄筋、敷モルタル、ステップ、プレキャスト枡の設置(蓋を含む)、作業土工(床掘り・埋戻し)、現場内小運搬の他、敷砂材料、足場等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・枡(本体)が現場打ちの場合の蓋は含まない。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 蓋については、(Ⅲ-直接-5-142)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (3) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (4) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、舗装、道路維持、道路修繕
工種：付帯道路工、管理用通路工、排水構造物工
種別：集水枡工、排水構造物工、集水枡工、集水枡・マンホール工、場所打水路工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

蓋

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工等における現場打ち水路、集水枡、街渠枡及びマンホールに設置する蓋に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 水路（側溝）集水枡・街渠枡、マンホール本体が現場打ちの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 本体がプレキャスト製品の場合

2. 費用内訳

・現場打ちの水路（側溝）、集水枡、街渠枡又はマンホールの蓋の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：管理用通路工、付帯道路工、排水構造物工
 種別：排水構造物工、側溝工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
側溝蓋

積算単位：枚(枚数)
 契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における側溝蓋に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、蓋版の質量が170kg以下の場合で、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 排水構造物工におけるプレキャスト側溝に設置する側溝蓋の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去のみの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 集水桝、街渠桝、マンホールの蓋の場合
- (2) 現場打水路（側溝）の蓋の場合
- (3) 蓋版の重量が170kgを超える場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・側溝蓋の設置(鋼製蓋版の場合は受枠の設置を含む)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 - ・上記(1)の設置費のみを含む(蓋版本体の製品費は含まない)
- (3) 撤去の場合
 - ・側溝蓋の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・撤去後の蓋版の積込みは含まない。
 - ・**殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

側溝蓋ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	蓋版の種類(P)	蓋版の規格(P)	蓋版の質量(S)
設置	鉄筋コンクリートU型 1種 JIS A 5372	240(33×4.5×60)	—
		300(40×6×60)	—
		360(46×6.5×60)	—
		450(56×7×60)	—
		600(74×7.5×60)	—

積算条件				
作業区分(P)	蓋版の種類(P)	蓋版の規格(P)	蓋版の質量(S)	
設置	鉄筋コンクリートU型 2種 JIS A 5372	240(33×10×60)	—	
		300(40×10×60)	—	
		360(46×10×60)	—	
		450(56×12×60)	—	
		600(74×15×60)	—	
	道路用鉄筋コンクリート側溝1種 JIS A 5372	250(36.2×9×50)	—	
		300(41.2×9.5×50)	—	
		400(51.2×11×50)	—	
		500(62.2×12.5×50)	—	
	道路用鉄筋コンクリート側溝3種 JIS A 5372	250(36.2×9×50)	—	
		300(41.2×9.5×50)	—	
		400(51.2×11×50)	—	
	各種	—	40kg/枚以下	
			40を超え170kg/枚以下	
	撤去	鉄筋コンクリートU型 1種 JIS A 5372	240(33×4.5×60)	—
			300(40×6×60)	—
360(46×6.5×60)			—	
450(56×7×60)			—	
600(74×7.5×60)			—	
鉄筋コンクリートU型 2種 JIS A 5372		240(33×10×60)	—	
		300(40×10×60)	—	
		360(46×10×60)	—	
		450(56×12×60)	—	
		600(74×15×60)	—	
道路用鉄筋コンクリート側溝1種 JIS A 5372		250(36.2×9×50)	—	
		300(41.2×9.5×50)	—	
		400(51.2×11×50)	—	
		500(62.2×12.5×50)	—	
道路用鉄筋コンクリート側溝3種 JIS A 5372		250(36.2×9×50)	—	
		300(41.2×9.5×50)	—	
		400(51.2×11×50)	—	
		500(62.2×12.5×50)	—	
各種		—	40kg/枚以下	
			40を超え170kg/枚以下	
再利用設置	各種	—	40kg/枚以下	
			40を超え170kg/枚以下	

- (注) 1. 鋼製蓋版は受枠設置を含む。
2. 積算条件：各種の場合
蓋版の種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
(2) 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
(3) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。
(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、舗装
工 種：排水構造物工
種 別：地下排水工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

暗渠排水管

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における暗渠排水管に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 暗渠排水管の設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・暗渠排水管（浅層地下排水排除のために行う）・フィルター材（砂及び砕石等）の設置、作業土工（床掘り・埋戻し）、現場内小運搬の他、継手材料、締固め機械運転経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-6）による。

(2) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-25）による。

(3) 残土等処分については、（Ⅲ-直接-1-27）による。

(4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：河川土工、砂防土工、排水構造物工
 種別：盛土補強工、地下排水工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

暗渠排水管敷設(地下排水)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における暗渠排水管敷設（地下排水）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 地下排水工における暗渠排水管の設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

(4) 埋設を行わない地上露出配管の場合

2. 費用内訳

- ・暗渠排水管(浅層地下排水除去のために行う)の敷設、継手材料、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・フィルター材敷設(地下排水)は含まない。

- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

暗渠排水管敷設（地下排水）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
管径(P)	管種別(P)	呼び径区分(S)	継手材料(P)
各種	直管	50～150mm	—
		200～400mm	—
	波状管及び網状管	50～150mm	要
			不要
		200～400mm	要
			不要
450～600mm	要		
	不要		

(注) 1. 継手材料「要」は継手接合の場合であり、継手を必要としない場合及び排水管価格に含まれる場合は「不要」とする。

2. 積算条件：各種の場合

管径 (mm)：各種 (実数入力)

4. その他

- (1) フィルター材敷設(地下排水)については、(Ⅲ-直接-5-146)による。
- (2) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (3) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (4) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (5) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (6) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (7) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：排水構造物工
 種 別：地下排水工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

フィルター材敷設(地下排水)

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における暗渠排水管据付のフィルター材敷設（地下排水）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 暗渠排水管敷設を伴うフィルター材敷設の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 暗渠排水管敷設を伴わないフィルター材敷設の場合

2. 費用内訳

- ・暗渠排水管敷設に伴うフィルター材(クラッシュラン及び単粒度碎石等)の設置、締固め、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

フィルター材敷設（地下排水）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
フィルター材の種類(P)
C-80
C-40
C-30
コンクリート用骨材 碎石 40-5
単粒度碎石 4号 30-20
RC-80
RC-40
RC-30
各種

(注) 積算条件：各種の場合

フィルター材の種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

- (4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (5) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：排水構造物工
種 別：場所打水路工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場打水路

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における現場打水路に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 排水構造物工における現場打水路の設置

2. 費用内訳

- ・排水構造物における現場打水路の基礎砕石、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、コンクリート、鉄筋、圧送管組立・撤去、シュート、ホップの架設・移設、目地材、止水板、足場の設置・撤去、養生(特殊養生を含む)、現場内小運搬の他、つき固め機械等の損料及び燃料の費用、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用、シュート、ホップ、バイブレータ損料及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。
- ・**蓋**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 蓋については、(Ⅲ-直接-5-142)による。
- (8) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：排水構造物工
 種 別：集水樹・マンホール工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストマンホール

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるプレキャストマンホールに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) プレキャストマンホールの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 再利用設置（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

2. 費用内訳

(1) 設置の場合

- ・プレキャストマンホールの設置、蓋、基礎砕石、現場内小運搬の他、敷砂、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・プレキャストマンホールの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。

3. 積算条件

プレキャストマンホールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
規格(P)	作業区分(P)	製品質量(S)	基礎砕石の有無(P)
各種	設置	2000kg/基以下	有り
			無し
		2000kg/基を超え 4000kg/基以下	有り
			無し
	撤去	2000kg/基以下	—
		2000kg/基を超え 4000kg/基以下	—

(注) 1. 基礎砕石の有無

有：基礎砕石の敷厚20cm以下の場合までとする。

2. 積算条件：各種の場合

規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (8) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、舗装
工 種：排水構造物工
種 別：集水樹・マンホール工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

マンホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるマンホールに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) マンホールの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 仕上方式が現場打ちの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）
- (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・マンホールの基礎材、基礎コンクリート、コンクリート、型枠、鉄筋、敷モルタル、プレキャストマンホール設置、蓋の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、養生、足場等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工種：カルバート工

種別：—

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストカルバート工

積算単位:m(延長)

契約単位:m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工におけるプレキャストカルバート工に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) プレキャストカルバートの設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) ブロック分割等による特殊なプレキャストカルバートの設置

(2) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

(3) アーチカルバートの場合

2. 費用内訳

- ・プレキャストカルバートの基礎材、均しコンクリート、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、養生、現場内小運搬、プレキャストボックスカルバート設置、鉄筋、縦締(PC 鋼材、定着金具)、目地材、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、敷モルタル、目地モルタル、グラウト、雑機械器具(レバーブロック、油圧ジャッキ(ポンプを含む)、グラウトポンプ、ミキサ)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

プレキャストカルバート工ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
土質(P)	内空寸法(幅(B)×高さ(H))(P)	材料(P)
表 3. 2 参照	$600\text{mm} \leq B \leq 750\text{mm}$ 、 $600\text{mm} \leq H \leq 670\text{mm}$	RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション PC(600 型)
		可とう 各種
		RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション PC(600 型)
	$600\text{mm} \leq B \leq 750\text{mm}$ 、 $670\text{mm} < H \leq 850\text{mm}$	可とう 各種
		RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション PC(600 型)
		可とう 各種
	$750\text{mm} < B \leq 950\text{mm}$ 、 $600\text{mm} \leq H \leq 670\text{mm}$	RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション PC(600 型)
		可とう 各種
		可とう 各種

積算条件		
土質(P)	内空寸法(幅(B)×高さ(H)) (P)	材料(P)
表3. 2参照	750mm < B ≤ 950mm、 670mm < H ≤ 850mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	750mm < B ≤ 950mm、 850mm < H ≤ 980mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	950mm < B ≤ 1150mm、 670mm < H ≤ 850mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	950mm < B ≤ 1150mm、 980mm < H ≤ 1150mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	950mm < B ≤ 1150mm、 1150mm < H ≤ 1350mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	950mm < B ≤ 1150mm、 1470mm < H ≤ 1900mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
1150mm < B ≤ 1350mm、 670mm < H ≤ 850mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
1150mm < B ≤ 1350mm、 850mm < H ≤ 980mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
1150mm < B ≤ 1350mm、 980mm < H ≤ 1150mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
1150mm < B ≤ 1350mm、 1150mm < H ≤ 1350mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	

積算条件		
土質(P)	内空寸法(幅(B)×高さ(H)) (P)	材料(P)
表3. 2参照	1150mm < B ≤ 1350mm、 1350mm < H ≤ 1470mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	1150mm < B ≤ 1350mm、 1470mm < H ≤ 1900mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	1350mm < B ≤ 1650mm、 980mm < H ≤ 1150mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	1350mm < B ≤ 1650mm、 1150mm < H ≤ 1350mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	1350mm < B ≤ 1650mm、 1350mm < H ≤ 1470mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	1350mm < B ≤ 1650mm、 1470mm < H ≤ 1900mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
1650mm < B ≤ 2100mm、 1470mm < H ≤ 1900mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
1650mm < B ≤ 2100mm、 1900mm < H ≤ 2180mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
1650mm < B ≤ 2100mm、 2350mm < H ≤ 2570mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
2100mm < B ≤ 2350mm、 1470mm < H ≤ 1900mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	

積算条件		
土質(P)	内空寸法(幅(B)×高さ(H)) (P)	材料(P)
表3. 2参照	2100mm < B ≤ 2350mm、 1900mm < H ≤ 2180mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	2100mm < B ≤ 2350mm、 2180mm < H ≤ 2350mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	2100mm < B ≤ 2350mm、 2570mm < H ≤ 2900mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	2350mm < B ≤ 2650mm、 1470mm < H ≤ 1900mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	2350mm < B ≤ 2650mm、 1900mm < H ≤ 2180mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
	2350mm < B ≤ 2650mm、 2350mm < H ≤ 2570mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション
		PC(600型)
		可とう
		各種
2350mm < B ≤ 2650mm、 2900mm < H ≤ 3200mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
2650mm < B ≤ 3250mm、 1470mm < H ≤ 1900mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
2650mm < B ≤ 3250mm、 1900mm < H ≤ 2180mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	
2650mm < B ≤ 3250mm、 2350mm < H ≤ 2570mm	RC, PC(150, 300型)、ハイテンション	
	PC(600型)	
	可とう	
	各種	

積算条件		
土質(P)	内空寸法(幅(B)×高さ(H)) (P)	材料(P)
表 3. 2 参照	2650mm < B ≤ 3250mm、 2570mm < H ≤ 2900mm	RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション
		PC(600 型)
		可とう
		各種
	2650mm < B ≤ 3250mm、 2900mm < H ≤ 3200mm	RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション
		PC(600 型)
		可とう
		各種
	3250mm < B ≤ 3500mm、 1900mm < H ≤ 2180mm	RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション
		PC(600 型)
		可とう
		各種
	3250mm < B ≤ 3500mm、 2350mm < H ≤ 2570mm	RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション
		PC(600 型)
		可とう
		各種
	各種	RC, PC(150, 300 型)、ハイテンション
		PC(600 型)
		可とう
		各種

表 3.2(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
土質(P)	土砂
	岩塊・玉石混り土
	軟岩
	硬岩

(注) 1. 現場内小運搬は 30m程度とする。

2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

内空寸法(幅×高さ)：各種(実数入力)

材料：各種(文字入力)

3. 土質は、作業土工での土質区分をいう。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。

(3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：カルバート工
 種別：プレキャストカルバート工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャストボックス

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工におけるプレキャストボックスに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 1ブロックを1部材で構成するプレキャストボックスカルバートの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 製品長が、1.0m/個、1.5m/個又は2.0m/個の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）
- (2) アーチカルバートの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャストボックスカルバートの基礎材、均しコンクリート、型枠(はく離剤塗布及びケレン作業含む)、養生、現場内小運搬、プレキャストカルバートの設置、縦締(PC鋼材、定着金具)、敷モルタル、目地モルタル、グラウト、雑機械器具(レバーブロック、油圧ジャッキ(ポンプを含む)、グラウトポンプ、ミキサ)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・プレキャストボックスカルバートの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・PC鋼材による縦締工法での、PC鋼材、定着金具は含まない。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。
- ・**鉄筋**は含まない。

3. 積算条件

プレキャストボックスユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	材料種類(P)	作業区分(P)	製品長(S)	内空幅・内空高(m)(S)	基礎材種別(P)	PC鋼材による縦締の有無(P)
各種	各種	各種	設置	1.0m/個	1.25<B≤2.5 1.25<H≤2.5	基礎碎石+均しコンクリート	—
						基礎碎石	—
						均しコンクリート	—
						無し	—
					2.5<B≤3.75 1.25<H≤2.5	基礎碎石+均しコンクリート	—

積算条件									
内幅 (P)	内高 (P)	材料種類 (P)	作業区分 (P)	製品長 (S)	内空幅・内空高 (m) (S)	基礎材種別 (P)	PC鋼材による縦締の有無 (P)		
各種	各種	各種	設置	1.0m/個	2.5 < B ≤ 3.75 1.25 < H ≤ 2.5	基礎碎石	—		
						均しコンクリート	—		
						無し	—		
				1.5m/個	1.25 < B ≤ 2.5 0 < H ≤ 1.25	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り		
						基礎碎石	無し 有り		
						均しコンクリート	無し 有り		
						無し	無し 有り		
						1.25 < B ≤ 2.5 1.25 < H ≤ 2.5	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り	
							基礎碎石	無し 有り	
							均しコンクリート	無し 有り	
							無し	無し 有り	
							2.5 < B ≤ 3.75 1.25 < H ≤ 2.5	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り
								基礎碎石	無し 有り
						均しコンクリート		無し 有り	
						無し		無し 有り	
					2.5 ≤ B ≤ 3.75 2.5 < H ≤ 3.75	基礎碎石+均しコンクリート		無し 有り	
						基礎碎石		無し 有り	
						均しコンクリート	無し 有り		
						無し	無し 有り		
						2.0m/個	0 < B ≤ 1.25 0 < H ≤ 1.25	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り
								基礎碎石	無し 有り
					均しコンクリート			無し 有り	

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	材料種類(P)	作業区分(P)	製品長(S)	内空幅・内空高(m)(S)	基礎材種別(P)	PC鋼材による縦締の有無(P)
各種	各種	各種	設置	2.0m/個	0<B≤1.25 0<H≤1.25	無し	無し
							有り
					1.25<B≤2.5 0<H≤1.25	基礎碎石+均し コンクリート	無し
							有り
						基礎碎石	無し
							有り
					均しコンク リート	無し	
						有り	
					無し	無し	無し
							有り
					0<B≤1.25 1.25<H≤2.5	基礎碎石+均し コンクリート	無し
							有り
						基礎碎石	無し
							有り
					均しコンク リート	無し	
						有り	
			無し	無し	無し		
					有り		
			1.25<B≤2.5 1.25<H≤2.5	基礎碎石+均し コンクリート	無し		
					有り		
				基礎碎石	無し		
					有り		
			均しコンク リート	無し			
				有り			
			無し	無し	無し		
					有り		
			撤去	1.0m/個	1.25<B≤2.5 1.25<H≤2.5	—	
						—	
1.5m/個	1.25<B≤2.5 0<H≤1.25	無し					
		有り					
	1.25<B≤2.5 1.25<H≤2.5	無し					
		有り					
2.5<B≤3.75 1.25<H≤2.5	—	無し					
		有り					
2.5≤B≤3.75 2.5<H≤3.75	—	無し					
		有り					
2.0m/個	0<B≤1.25 0<H≤1.25	無し					
		有り					
1.25<B≤2.5 0<H≤1.25	—	無し					
		有り					

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	材料種類(P)	作業区分(P)	製品長(S)	内空幅・内空高(m)(S)	基礎材種別(P)	PC鋼材による縦締の有無(P)
各種	各種	各種	撤去	2.0m/個	0<B≤1.25 1.25<H≤2.5	—	無し
							有り
					1.25<B≤2.5 1.25<H≤2.5	—	無し
							有り

- (注) 1. PC鋼材、定着金具は、別途必要量を計上する。
2. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は、基礎碎石の有無で「無し」を選択し、別途、基礎碎石(基礎材)を計上する。
3. 積算条件：各種の場合
内幅(m)：各種(実数入力)
内高(m)：各種(実数入力)
材料種類：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、縁石工
 種別：縁石工、分離帯工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

歩車道境界ブロック

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工、付帯道路工における歩車道境界ブロック（道路の車道と歩道との分離等のために用いる）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、製品長2m以下の場合で、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 縁石工等における歩車道境界ブロックの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・歩車道境界ブロック(道路の車道と歩道等を分離するために用いる)の基礎材、基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

- ・歩車道境界ブロック(道路の車道と歩道等を分離するために用いる)の撤去に要する全ての費用及び上記(1)を含む(歩車道境界ブロック本体の製品費は含まない)。

- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

歩車道境界ブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	ブロック規格(P)	基礎コンクリートの有無(P)	基礎コンクリート厚さ(P)
設置	A種	無し	—
		有り	5cm未満
			5cm以上10cm未満
			10cm以上15cm未満
			15cm以上20cm未満
			20cm以上25cm未満
	各種		
B種	無し	—	
	有り	5cm未満	

積算条件				
作業区分(P)	ブロック規格(P)	基礎コンクリートの有無(P)	基礎コンクリート厚さ(P)	
設置	B種	有り	5cm以上10cm未満	
			10cm以上15cm未満	
			15cm以上20cm未満	
			20cm以上25cm未満	
			各種	
	C種	有り	無し	—
			有り	5cm未満
				5cm以上10cm未満
				10cm以上15cm未満
				15cm以上20cm未満
				20cm以上25cm未満
	各種			
	各種	有り	無し	—
			有り	5cm未満
				5cm以上10cm未満
10cm以上15cm未満				
15cm以上20cm未満				
20cm以上25cm未満				
各種				
撤去・設置	A種	無し	—	
		有り	5cm未満	
			5cm以上10cm未満	
			10cm以上15cm未満	
			15cm以上20cm未満	
			20cm以上25cm未満	
	各種			
	B種	有り	無し	—
			有り	5cm未満
				5cm以上10cm未満
				10cm以上15cm未満
				15cm以上20cm未満
				20cm以上25cm未満
	各種			
	C種	有り	無し	—
有り			5cm未満	
			5cm以上10cm未満	
			10cm以上15cm未満	
			15cm以上20cm未満	
			20cm以上25cm未満	
各種				
各種	無し	—		

積算条件			
作業区分(P)	ブロック規格(P)	基礎コンクリートの有無(P)	基礎コンクリート厚さ(P)
撤去・設置	各種	有り	5cm未満
			5cm以上10cm未満
			10cm以上15cm未満
			15cm以上20cm未満
			20cm以上25cm未満
			各種

- (注) 1. 直線部、曲線部、擦付部、乗入部に関わらず適用出来る。
 2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 ブロック規格：各種（文字入力）
 基礎コンクリート厚さ：各種(実数入力)

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6) による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25) による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
- (4) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29) による。
- (5) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30) による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、砂防堰堤、道路修繕
 工種：管理用通路工、付帯道路工、縁石工
 種別：道路付属物工、縁石工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

歩車道境界ブロック

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工における歩車道境界ブロックに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 設置の場合（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャスト製品による歩車道境界ブロック(道路の車道と歩道等を分離するために用いる)の設置、目地モルタル、敷モルタル、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(歩車道境界ブロック本体の製品費は含まない)。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。
- ・**基礎碎石(基礎材)、均しコンクリート用型枠、均しコンクリート、殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

歩車道境界ブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	ブロック規格(P)
設置	A種(150/170×200×600)
	B種(180/205×250×600)
	C種(180/210×300×600)
	各種
再利用設置	A種(150/170×200×600)
	B種(180/205×250×600)
	C種(180/210×300×600)
	各種

(注) 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

ブロック規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 基礎碎石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (8) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (9) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (10) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (11) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (12) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、縁石工
 種別：縁石工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

地先境界ブロック

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工、付帯道路工における地先境界ブロックに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 地先境界ブロックの設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(2) 撤去のみの場合

(3) 現場打ちの場合

2. 費用内訳

- 地先境界ブロック(地先境界に道路の舗装止めとして用いる)の基礎材、基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。**

3. 積算条件

地先境界ブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
ブロック規格(P)	基礎コンクリートの有無(P)
A種(120×120×600)	有り
	無し
B種(150×120×600)	有り
	無し
C種(150×150×600)	有り
	無し
各種	有り
	無し

(注) 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

ブロック規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路修繕
 工種：付帯道路工、縁石工
 種別：縁石工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
地先境界ブロック
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製品による地先境界ブロックに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 地先境界ブロックの設置(材料込みの新設設置)
- (2) 地先境界ブロックの再利用設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 現場打ちの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・地先境界ブロック(地先境界に道路の舗装止めとして用いる)のプレキャストブロックの設置、現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(プレキャストブロック本体の製品費は含まない)。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・基礎碎石(基礎材)、均しコンクリート用型枠、均しコンクリート、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

地先境界ブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
作業区分(P)	ブロック規格(P)
設置	A種(120×120×600)
	B種(150×120×600)
	C種(150×150×600)
	各種
再利用設置	A種(120×120×600)
	B種(150×120×600)
	C種(150×150×600)
	各種

(注) 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条

件として以下の項目を記載する。
ブロック規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 基礎砕石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (8) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (9) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (10) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (11) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (12) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：縁石工

種 別：縁石工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹ブロック

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工における植樹ブロックに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 植樹ブロックの設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(2) 撤去のみの場合

(3) 現場打ちの場合

2. 費用内訳

・道路植栽の植栽柵に用いる植樹ブロックの設置、基礎材、型枠、コンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、敷モルタル、目地モルタル、補助機械費用、つき固め機械等の損料及び燃料の費用、型枠材、はく離剤、シュート、ホッパ、バイブレータ損料及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。

(3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

(4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：縁石工

種 別：縁石工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹ブロック

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工における植樹ブロックに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 植樹ブロックの設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(2) 撤去のみの場合

(3) 現場打ちの場合

2. 費用内訳

・道路植栽の植樹柵に用いる植樹ブロックの設置、基礎材、型枠、コンクリートの他、敷モルタル、目地モルタル、器具、補助機械費用、つき固め機械等の損料及び燃料の費用、型枠材、はく離剤、シュート、ホッパ、バイブレータ損料及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**床掘り（土砂）、床掘り（岩石）、埋戻し**は含まない。

・**土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 床掘り（土砂）については、（Ⅲ-直接-1-28）による。

(2) 床掘り（岩石）については、（Ⅲ-直接-1-29）による。

(3) 埋戻しについては、（Ⅲ-直接-1-31）による。

(4) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。

(5) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-26）による。

(6) 残土等処分については、（Ⅲ-直接-1-27）による。

(7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：縁石工

種 別：分離帯工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間詰コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工における間詰コンクリートに適用する。

2. 費用内訳

- ・間詰コンクリートのコンクリート、型枠、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：縁石工

種 別：分離帯工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間詰碎石

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工における間詰碎石に適用する。

2. 費用内訳

- ・間詰碎石の敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路修繕
工 種：縁石工、道路植栽工
種 別：分離帯工、道路植栽工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

客土

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1. 適用範囲
本資料は、縁石工等における客土に適用する。
2. 費用内訳
 - ・植樹帯の客土(上層30cm)による盛土(植栽作業と同時に行う場合は除く)、土壌改良材の混合の他、土壌改良材等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**土材料、土砂等運搬**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
 - (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
 - (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
 - (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路修繕
工 種：縁石工、道路植栽工
種 別：分離帯工、道路植栽工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹帯盛土

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工等における植樹帯盛土に適用する。

2. 費用内訳

- ・植樹帯の盛土の敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ **土材料、土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
工 種：付帯道路工、縁石工
種 別：縁石工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アスカーブ

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、縁石工、付帯道路工におけるアスカーブに適用する。
2. 費用内訳
 - ・アスカーブの設置の他、瀝青材料、瀝青材料の散布及び加熱燃料の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
アスカーブユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
材料(P)
再生細粒度アスファルト混合物(13)
細粒度アスファルト混合物(13)

4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」で定義された範囲から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路修繕
 工種：付帯道路工、縁石工
 種別：縁石工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： アスカーブ	積算単位：m(延長) 契約単位：m(延長)
-------------------------	--------------------------

- 適用範囲
本資料は、縁石工におけるアスカーブに適用する。
- 費用内訳
 - アスカーブ設置の他、瀝青材料、瀝青材料の散布及び加熱燃料等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 積算条件
アスカーブユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
断面積(P)	材料(P)
125cm ² 以上140cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
140cm ² 以上155cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
155cm ² 以上175cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
175cm ² 以上195cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
195cm ² 以上215cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
215cm ² 以上235cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)

積算条件	
断面積(P)	材料(P)
215cm ² 以上235cm ² 未満	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
235cm ² 以上255cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
255cm ² 以上280cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
280cm ² 以上300cm ² 未満	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
各種	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)

(注) 積算条件：断面積「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
断面積：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工種：踏掛版工
種別：－

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
踏掛版工

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、踏掛版工に適用する。

1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 踏掛版工における現場打ちの踏掛版の設置

1－2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) プレキャスト踏掛版の設置

(2) 一般養生以外の特殊養生(練炭養生、ジェットヒーター養生)を行う場合

2. 費用内訳

・踏掛版工におけるコンクリート、型枠、鉄筋、目地材、ゴム支承、アンカーボルト、縦・横目地、養生、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・路盤材の敷設は含まない。

・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

踏掛版ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
鉄筋量(P)
0.12t/m ³ 以上0.16t/m ³ 未満
0.16t/m ³ 以上0.20t/m ³ 未満
0.20t/m ³ 以上0.24t/m ³ 未満
0.24t/m ³ 以上0.28t/m ³ 未満
各種

(注)1. 鉄筋量は1脚当りの鉄筋量

2. 積算条件：各種の場合

鉄筋量 (t/m³) : 各種 (実数入力)

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、区画線工
 種別：区画線工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
溶融式区画線

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工、付帯道路工における溶融式区画線に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 溶融式（手動）の場合
- (2) 道路に設置する区画線、道路標示の場合
- (3) 実線、ゼブラ、破線のいずれかの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ペイント式区画線の場合
- (2) 水性ペイント式の場合
- (3) 高視認性区画線の場合
- (4) 構成する線幅が10cm未満の矢印・文字・記号及びシール等の貼付式の場合
- (5) 溶融式（手動）のうち、非鉛系の路面標示用塗料（黄色）を使用して施工する場合。

2. 費用内訳

- ・道路への溶融式区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

溶融式区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
塗布厚(P)	規格・仕様(P)	表層種類(P)	施工数量(S)
1.5mm	15cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	20cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満

積算条件			
塗布厚(P)	規格・仕様(P)	表層種類(P)	施工数量(S)
1.5mm	20cm	排水性舗装	100m以上500m未満
			500m以上
	30cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	45cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	矢印・文字・記号	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
100m以上500m未満			
500m以上			
各種	15cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
		排水性舗装	500m以上
			100m未満
	20cm	排水性舗装以外	100m以上500m未満
			500m以上
			100m未満
		排水性舗装	100m以上500m未満
			500m以上
			100m未満
	30cm	排水性舗装以外	100m以上500m未満
			500m以上
			100m未満
		排水性舗装	100m以上500m未満
			500m以上
			100m未満
	45cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上

積算条件			
塗布厚(P)	規格・仕様(P)	表層種類(P)	施工数量(S)
各種	45cm	排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	矢印・文字・記号	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
		500m以上	

- (注) 1. 施工数量は溶融式区画線の1工事当りの全体数量とする。
 2. 破線の場合の延長は、塗布延長とする。
 3. 矢印・記号・文字において15cm換算する。
 例) 線幅30cm・設計数量20mの場合 $20 \times 30 / 15 = 40\text{m}$ (換算数量)
 4. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、他の積算条件は、塗布厚1.5mの選択肢より選択し、積算条件として以下の項目を記載する。
 塗布厚：各種 (実数入力)

4. その他

- (1) ペイント式区画線については、(Ⅲ-直接-5-167)による。
 (2) 区画線消去については、(Ⅲ-直接-5-170)による。
 (3) 高視認性区画線については、(Ⅲ-直接-5-169)による。
 (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路修繕

工種：付帯道路工、区画線工

種別：区画線工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

溶融式区画線

積算単位:m(延長)

契約単位:m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工における溶融式区画線に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 溶融式(手動)の場合
- (2) 道路に設置する区画線、道路標示の場合
- (3) 線色が白色又は黄色の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ペイント式区画線の場合
- (2) 水性ペイント式の場合
- (3) 高視認性区画線の場合
- (4) 構成する線幅が10cm未満の矢印・文字・記号及びシール等の貼付式の場合

2. 費用内訳

- ・道路への溶融式区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

溶融式区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
施工箇所(S)	塗布厚(P)	規格・仕様(P)	表層種類(P)	施工数量(S)
供用区間	1.5mm	表3.2参照		100m未満
				100m以上500m未満
				500m以上
	1.0mm			100m未満
				100m以上500m未満
				500m以上
未供用区間	1.5mm	表3.2参照		100m未満
				100m以上500m未満
				500m以上
	1.0mm			100m未満
				100m以上500m未満
				500m以上

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
規格仕様(P)	実線・ゼブラ 15cm
	実線・ゼブラ 20cm
	実線・ゼブラ 30cm
	実線・ゼブラ 45cm
	破線 15cm
	破線 20cm
	破線 30cm
	破線 45cm
	矢印・記号・文字
表層種類(P)	排水性舗装以外
	排水性舗装

(注) 1. 施工箇所

・ 供用区間

維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事

現道拡幅工事等：現道拡幅工に伴う区画線工事

交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事

交通安全工事（2種）：現道のラインの補修工事

・ 未供用区間

バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

2. 破線は、塗布延長とする。

3. 施工数量は、熔融式区画線の1工事当りの全体数量とする。

4. 仮区画線を施工する場合、規格・仕様が同じであれば、適用出来る。

5. 横断線は、ゼブラを適用する。

6. 矢印・文字・記号において15cm換算する。

例) 線幅30cm・設計数量20mの場合 $20 \times 30 / 15 = 40m$ (換算数量)

4. その他

(1) ペイント式区画線については、(Ⅲ-直接-5-168)による。

(2) 区画線消去については、(Ⅲ-直接-5-171)による。

(3) 高視認性区画線については、(Ⅲ-直接-5-169)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路工、区画線工
 種別：区画線工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ペイント式区画線
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工、付帯道路工(舗装の種別を問わない)におけるペイント式区画線に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ペイント式区画線(自走)の設置
- (2) 線色が白色又は黄色の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 溶融式の場合

2. 費用内訳

- ・道路へのペイント式区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処理に要する費用は含まない。

3. 積算条件

ペイント式区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
常温式15cm	500m未満
	500m以上2000m未満
	2000m以上
加熱式15cm	500m未満
	500m以上2000m未満
	2000m以上
加熱式30cm	500m未満
	500m以上2000m未満
	2000m以上
各種	500m未満
	500m以上2000m未満
	2000m以上

(注) 1. 施工数量はペイント式区画線の1工事当りの全体数量とする。

2. 破線の場合の延長は塗布延長とする。
3. 水性型を使用する場合は「各種」とする。

4. その他

- (1) 溶融式区画線については、(Ⅲ-直接-5-165)による。
- (2) 区画線消去については、(Ⅲ-直接-5-170)による。
- (3) 高視認性区画線については、(Ⅲ-直接-5-169)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路修繕
 工種：付帯道路工、区画線工
 種別：区画線工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ペイント式区画線
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工(舗装の種別を問わない)におけるペイント式区画線に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ペイント式区画線(自走)の場合
- (2) 線色が白色又は黄色の場合
- (3) 仮区画線を施工する場合で、区画線工と規格・仕様が同じ場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 溶融式の場合

2. 費用内訳

- ・道路へのペイント式区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処理に要する費用は含まない。

3. 積算条件

ペイント式区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
施工箇所(S)	施工方法(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
供用区間	溶剤型	実線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		実線 常温式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		破線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		破線 加熱式30cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
破線 常温式15cm	500m未満		
	500m以上2000m未満		

積算条件				
施工箇所(S)	施工方法(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)	
供用区間	溶剤型	破線 常温式15cm	2000m以上	
			500m未満	
	水性型	実線 加熱式15cm		500m以上2000m未満
				2000m以上
		実線 常温式15cm		500m未満
				500m以上2000m未満
		破線 加熱式15cm		2000m以上
				500m未満
		破線 加熱式30cm		500m以上2000m未満
				2000m以上
		破線 常温式15cm		500m未満
				500m以上2000m未満
				2000m以上
				500m未満
未供用区間	溶剤型	実線 加熱式15cm	500m未満	
			500m以上2000m未満	
			2000m以上	
		実線 常温式15cm		500m未満
				500m以上2000m未満
			2000m以上	
		破線 加熱式15cm		500m未満
				500m以上2000m未満
			2000m以上	
		破線 加熱式30cm		500m未満
				500m以上2000m未満
			2000m以上	
	破線 常温式15cm		500m未満	
			500m以上2000m未満	
		2000m以上		
	水性型	実線 加熱式15cm		500m未満
				500m以上2000m未満
			2000m以上	
		実線 常温式15cm		500m未満
				500m以上2000m未満
		2000m以上		
破線 加熱式15cm			500m未満	
			500m以上2000m未満	
	2000m以上			
破線 加熱式30cm		500m未満		

積算条件			
施工箇所(S)	施工方法(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
未供用区間	水性型	破線 加熱式30cm	500m以上2000m未満
			2000m以上
		破線 常温式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
		2000m以上	

- (注) 1. 施工数量は、ペイント式区画線の1工事の全体数量とする。
2. 破線の場合の延長は塗布延長とする。

4. その他

- (1) 溶融式区画線については、(Ⅲ-直接-5-166)による。
- (2) 区画線消去については、(Ⅲ-直接-5-171)による。
- (3) 高視認性区画線については、(Ⅲ-直接-5-169)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路修繕
 工種：区画線工
 種別：区画線工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

高視認性区画線

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工における高視認性区画線に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 高視認性区画線の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) リブ式で突起部（リブ）とライン部の施工が別となる場合

(2) 排水性舗装における施工の場合

(3) 熔融式のうち、非鉛系の路面標示用塗料（黄色）を使用して施工する場合

2. 費用内訳

・道路への高視認性区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

高視認性区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
施工箇所(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
供用区間	リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
500m以上		
リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 30cm	100m未満	
	100m以上500m未満	

積算条件		
施工箇所(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
供用区間	リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 30cm	500m以上
	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 45cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	貼付式 白色・黄色	100m未満
100m以上500m未満		
500m以上		
未供用区間	リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上

積算条件		
施工箇所(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
未供用区間	非リブ式(溶融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リブ式(溶融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 45cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	貼付式 白色・黄色	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上

(注) 1. 施工数量は、リブ式(溶融式)、リブ式(2液反応式)、非リブ式(溶融式)、貼付式 白色・黄色のそれぞれ1工事の全体数量とする。

2. 施工箇所

(1) 供用区間

維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事

現道拡幅工事等：現道拡幅工に伴う区画線工事

交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事

交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事

(2) 未供用区間

バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

4. その他

(1) 溶融式区画線については、(Ⅲ-直接-5-165)による。

(2) 溶融式区画線については、(Ⅲ-直接-5-166)による。

(3) 区画線消去については、(Ⅲ-直接-5-170)による。

(4) 区画線消去については、(Ⅲ-直接-5-171)による。

(5) ペイント式区画線については、(Ⅲ-直接-5-167)による。

(6) ペイント式区画線については、(Ⅲ-直接-5-168)による。

(7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：区画線工
種 別：区画線工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
区画線消去

積算単位：m(延長(15cm換算))

契約単位：m(延長(15cm換算))

1. 適用範囲

本資料は、区画線工における区画線消去到適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 区画線工(高視認性の場合は、熔融式、2液反応式)における区画線の消去

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 高視認性区画線の貼付式の場合

(2) コンクリート舗装上の区画線の消去

2. 費用内訳

- ・区画線(高視認性区画線を含む)の消去の他、路面清掃、消去後に発生した削りかす・廃材等の運搬・処分、汚泥吸引・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。
- ・消去後に発生した汚泥の処理・処分費は含まない。

3. 積算条件

区画線消去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
消去方式(S)
削取り式
各種

(注) 1. 排水性舗装上の区画線の消去は「各種」とする。

2. 区画線消去における施工数量は、15cm換算をする。なお、換算方法は、熔融式区画線を参照。

3. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

消去方式：各種(文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工 種：区画線工
 種 別：区画線工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
区画線消去

積算単位：m(延長(15cm換算))
 契約単位：m(延長(15cm換算))

1. 適用範囲

本資料は、区画線工における区画線消去到適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 区画線工（高視認性区画線の場合は溶融式、2液反応式）における区画線の消去
- (2) 削取り式の場合、排水性舗装を除く一般的なアスファルト舗装上の区画線消去

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 高視認性区画線の貼付式の場合
- (2) コンクリート舗装上の区画線の消去
- (3) 削取り式の場合、排水性舗装上の区画線消去

2. 費用内訳

- ・区画線(高視認性区画線を含む)の消去の他、路面清掃、消去後に発生した削りかす・廃材等の運搬・処分、汚泥吸引・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。
- ・消去後に発生した汚泥の処理・処分費は含まない。

3. 積算条件

区画線消去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
消去方式(S)	施工数量(S)
削取り式	—
ウォータージェット式	800m以上
	500m以上800m未満
	500m未満

- (注) 1. ウォータージェット式の施工数量は、1工事当り全体数量である。
 2. 排水性舗装上に施工された区画線の消去は、ウォータージェット式とする。
 3. 区画線消去における施工数量は、15cm換算をする。なお、換算方法は、溶融式区画線を参照。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、砂防堰堤、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路施設工、付属物設置工、砂防堰堤付属物設置工、道路付属施設工
 種別：境界工、境界杭工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 境界杭	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
-----------------------	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、境界杭に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 境界杭（コンクリート製）の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・境界杭(河川境界杭を含む)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- ・上記（1）の設置費のみを含む（境界杭の製品費は含まない）。

・土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

境界杭ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
作業区分(P)	根巻き基礎の有無(P)	材料区分(P)
設置	有り	標準(120mm×120mm)
		各種
	無し	標準(120mm×120mm)
		各種
再利用設置	有り	各種
	無し	各種

(注) 1. 積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。

境界杭規格：各種（文字入力）

2. 根巻き基礎一体型の境界杭を用いる場合には、根巻き基礎の有無で「無し」を選択する。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路施設工、付属物設置工、道路付属施設工
 種別：境界工、付属物設置工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
境界鋳

積算単位：枚(枚数)
 契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、境界鋳に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 金属製の境界鋳の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
- (2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・境界鋳の設置(穿孔・充填を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- ・上記（1）の設置費のみを含む（境界鋳の製品費は含まない）。

3. 積算条件

境界鋳ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	材料区分(P)
設置	標準(40×100×2)(足付)
	各種
再利用設置	各種

(注) 積算条件：各種の場合
 境界鋳規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路施設工、道路付属施設工
 種別：道路付属物工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
視線誘導標

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属施設工における視線誘導標に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 視線誘導標の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 反射体材質がポリカーボネート及び同等品の場合
- (4) 支柱材質が鋼管、樹脂及び同等品（ただし、アルミは除く）の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
- (2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合
- (3) 二眼視線誘導標
- (4) 三眼視線誘導標
- (5) 線形視線誘導標

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・視線誘導標(スノーポール併用型含む)の設置、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、コンクリート建込の場合は穿孔・充填、構造物取付の場合は穿孔・アンカー取付等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(視線誘導標本体の製品費は含まない)。

- ・土砂等運搬は含まない。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

視線誘導標ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標	土中建込	—	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	無し	30本以上
						無し	30本未満
						有り 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上
						有り さや管	30本未満
						有り さや管	30本以上

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標	土中建込	—	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	有り さや管	30本未満
					反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
						無し	30本以上 30本未満
					反射体径φ100以下 支柱径φ89	有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
						無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型(反射体径φ300)	30本以上 30本未満
					反射体径φ300 支柱径φ60.5	有り さや管	30本以上 30本未満
						無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
				有り さや管		30本以上 30本未満	
				片面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
						無し	30本以上 30本未満
					反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
						無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
					反射体径φ100以下 支柱径φ89	有り さや管	30本以上 30本未満
						無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
有り さや管	30本以上 30本未満						
反射体径φ300 支柱径φ60.5	無し	30本以上 30本未満					

積算条件											
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)				
設置	視線誘導標	土中建込	—	片面	反射体径 φ300 支柱径 φ60.5	有り 防塵型 (反射体径 φ300)	30本以上				
							30本未満				
						有り さや管	30本以上				
							30本未満				
					コンクリート 建込	有り	両面		反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	無し	30本以上
											30本未満
										有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上
											30本未満
		有り さや管	30本以上								
			30本未満								
		反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	無し	30本以上							
				30本未満							
			有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上							
				30本未満							
		有り さや管	30本以上								
			30本未満								
		反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	無し	30本以上							
				30本未満							
			有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上							
				30本未満							
		有り さや管	30本以上								
			30本未満								
		片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	無し	30本以上						
					30本未満						
有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上										
	30本未満										
有り さや管	30本以上										
	30本未満										
反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	無し		30本以上								
			30本未満								
	有り 防塵型 (反射体径 φ300)	30本以上									
		30本未満									
有り さや管	30本以上										
	30本未満										

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標	コンクリート 建込	有り	片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	無し	30本以上
							30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上
							30本未満
						有り さや管	30本以上
							30本未満
				反射体径φ300 支柱径 φ60.5	無し	30本以上	
						30本未満	
					有り 防塵型 (反射体径 φ300)	30本以上	
						30本未満	
					有り さや管	30本以上	
						30本未満	
			無し	両面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	無し	30本以上
							30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上
							30本未満
						有り さや管	30本以上
							30本未満
				反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	無し	30本以上	
						30本未満	
					有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上	
						30本未満	
					有り さや管	30本以上	
						30本未満	
反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	無し	30本以上					
		30本未満					
	有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上					
		30本未満					
	有り さや管	30本以上					
		30本未満					
反射体径φ300 支柱径 φ60.5	無し	30本以上					
		30本未満					
	有り 防塵型 (反射体径 φ300)	30本以上					
		30本未満					
	有り さや管	30本以上					
		30本未満					
片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	無し	30本以上				
			30本未満				
		有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上				
			30本未満				
		有り さや管	30本以上				
			30本未満				

積算条件										
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)			
設置	視線誘導標	コンクリート 建込	無し	片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	有り さや管	30本未満			
					反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	無し	30本以上 30本未満			
						有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上 30本未満			
							有り さや管	30本以上 30本未満		
						反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	無し	30本以上 30本未満		
					有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)		30本以上 30本未満			
							有り さや管	30本以上 30本未満		
					反射体径 φ300 支柱径 φ60.5		無し	30本以上 30本未満		
						有り 防塵型 (反射体径 φ300)	30本以上 30本未満			
							有り さや管	30本以上 30本未満		
						防護柵取付	—	両面	反射体径φ100 以下 バンド式	無し
					有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)					30本以上 30本未満
		有り さや管	30本以上 30本未満							
		反射体径φ100 以下 ボルト式	無し	30本以上 30本未満						
			有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本以上 30本未満						
				有り さや管	30本以上 30本未満					
			反射体径φ100 以下 かぶせ式	無し	30本以上 30本未満					
		有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)		30本以上 30本未満						
				有り さや管	30本以上 30本未満					
		反射体径 φ300 バンド 式		無し	30本以上 30本未満					

積算条件								
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標	防護柵取付	—	両面	反射体径φ300 バンド式	有り 防塵型 (反射体径φ300)	30本以上	
							30本未満	
						有り さや管	30本以上	
						30本未満		
					片面	反射体径φ100以下 バンド式	無し	30本以上
								30本未満
				有り 防塵型 (反射体径φ100以下)			30本以上	
						30本未満		
				有り さや管		30本以上		
						30本未満		
				片面	反射体径φ100以下 ボルト式	無し	30本以上	
							30本未満	
		有り 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上					
			30本未満					
		有り さや管	30本以上					
			30本未満					
		片面	反射体径φ100以下 かぶせ式	無し	30本以上			
					30本未満			
				有り 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上			
				30本未満				
			有り さや管	30本以上				
				30本未満				
		構造物取付	—	両面	反射体径φ300 バンド式	無し	30本以上	
							30本未満	
有り 防塵型 (反射体径φ300)	30本以上							
	30本未満							
有り さや管	30本以上							
	30本未満							
両面	反射体径φ100以下 側壁用			無し	30本以上			
					30本未満			
				有り 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上			
				30本未満				
	有り さや管			30本以上				
				30本未満				
両面	反射体径φ100以下 ベースプレート式	無し	30本以上					
			30本未満					
		有り 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上					
		30本未満						
	有り さや管	30本以上						
		30本未満						

積算条件									
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)		
設置	視線誘導標	構造物取付	—	両面	反射体径 φ300 ベース プレート式	無し	30本以上		
						有り 防塵型 (反射体径 φ300)	30本未満		
						有り さや管	30本以上		
							30本未満		
						片面	反射体径φ100 以下 側壁用	無し	30本以上
								有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本未満
				有り さや管	30本以上				
					30本未満				
				片面	反射体径φ100 以下 ベース プレート式			無し	30本以上
								有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本未満
						有り さや管	30本以上		
							30本未満		
	片面	反射体径φ300 ベース プレート式	無し			30本以上			
			有り 防塵型 (反射体径 φ300)			30本未満			
			有り さや管	30本以上					
				30本未満					
			視線誘導標(ス ノーポール併 用型)	土中建込	—	両面	反射体径φ100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上
								有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本未満
	有り さや管	30本以上							
		30本未満							
	片面	反射体径φ100 以下 反射体数 2個						無し	30本以上
								有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本未満
				有り さや管	30本以上				
					30本未満				
片面				反射体径φ100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上			
					有り 防塵型 (反射体径 φ100以下)	30本未満			
	有り さや管	30本以上							
		30本未満							

積算条件											
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)				
設置	視線誘導標(スノーポール併用型)	土中建込	—	片面	反射体径φ100以下 反射体数1個	有り さや管	30本未満				
							30本以上				
		コンクリート建込	有り	両面	有り	反射体径φ100以下 反射体数1個	反射体径φ100以下 反射体数1個	無し	30本以上		
								有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本未満		
								有り さや管	30本以上		
								有り さや管	30本未満		
								無し	30本以上		
								無し	30本未満		
			無し	有り	片面	有り	反射体径φ100以下 反射体数2個	反射体径φ100以下 反射体数2個	有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上	
									有り さや管	30本未満	
									有り さや管	30本未満	
				無し	有り	両面	無し	反射体径φ100以下 反射体数1個	反射体径φ100以下 反射体数1個	無し	30本以上
										有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本未満
										有り さや管	30本未満
		無し	有り	片面	無し	反射体径φ100以下 反射体数2個	反射体径φ100以下 反射体数2個	有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上		
								有り さや管	30本未満		
								有り さや管	30本未満		
			無し	有り	両面	無し	反射体径φ100以下 反射体数1個	反射体径φ100以下 反射体数1個	無し	30本以上	
									有り 防塵型(反射体径φ100以下)	30本未満	
									有り さや管	30本未満	
		再利用設置	視線誘導標	土中建込	—	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	30本以上		
									30本未満		

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
再利用設置	視線誘導標	土中建込	—	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	30本以上
					30本未満		
					反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	30本以上
					30本未満		
					反射体径φ300 支柱径φ60.5	—	30本以上
					30本未満		
				片面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	30本以上
					30本未満		
					反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	30本以上
					30本未満		
					反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	30本以上
					30本未満		
		コンクリート建込	有り	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	30本以上
					30本未満		
					反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	30本以上
					30本未満		
					反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	30本以上
					30本未満		
				片面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	30本以上
					30本未満		
					反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	30本以上
					30本未満		
					反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	30本以上
					30本未満		
無し	無し	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	30本以上		
			30本未満				
			反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	30本以上		
			30本未満				
			反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	30本以上		
			30本未満				
		片面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	30本以上		
			30本未満				
			反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	30本以上		
			30本未満				
			反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	30本以上		
			30本未満				

積算条件										
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)			
再利用設置	視線誘導標	コンクリート 建込	無し	片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	—	30本以上 30本未満			
					反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	—	30本以上 30本未満			
					反射体径 φ300 支柱径 φ60.5	—	30本以上 30本未満			
					防護柵取付	—	両面	反射体径φ100 以下 バンド式	—	30本以上 30本未満
								反射体径φ100 以下 ボルト式	—	30本以上 30本未満
								反射体径φ100 以下 かぶせ式	—	30本以上 30本未満
		反射体径 φ300 バンド 式	—	30本以上 30本未満						
		片面	反射体径φ100 以下 バンド式	—				30本以上 30本未満		
			反射体径φ100 以下 ボルト式	—				30本以上 30本未満		
			反射体径φ100 以下 かぶせ式	—	30本以上 30本未満					
			反射体径 φ300 バンド 式	—	30本以上 30本未満					
		構造物取付	—	両面	反射体径φ100 以下 側壁用	—	30本以上 30本未満			
					反射体径φ100 以下 ベースプ レート式	—	30本以上 30本未満			
					反射体径 φ300 ベース プレート式	—	30本以上 30本未満			
				片面	反射体径φ100 以下 側壁用	—	30本以上 30本未満			
					反射体径φ100 以下 ベースプ レート式	—	30本以上 30本未満			
					反射体径 φ300 ベース プレート式	—	30本以上 30本未満			
		視線誘導標(ス ノーボール併 用型)	土中建込	—	両面	反射体径φ100 以下 反射体数 1個	—	30本以上 30本未満		
						反射体径φ100 以下 反射体数 2個	—	30本以上 30本未満		
					片面	反射体径φ100 以下 反射体数 1個	—	30本以上 30本未満		

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
再利用設置	視線誘導標(スノーポール併用型)	コンクリート建込	有り	両面	反射体径φ100以下 反射体数1個	—	30本以上 30本未満
				片面	反射体径φ100以下 反射体数2個	—	30本以上 30本未満
					反射体径φ100以下 反射体数1個	—	30本以上 30本未満
				無し	両面	反射体径φ100以下 反射体数1個	—
			片面		反射体径φ100以下 反射体数2個	—	30本以上 30本未満
					反射体径φ100以下 反射体数1個	—	30本以上 30本未満

(注) 1. 施工数量は1工事の全体数量である。

2. 基礎を使用する場合は、設置方式：土中建込を適用する。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (3) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持、道路修繕
 工種：付属物設置工、道路付属施設工、道路付属物復旧工
 種別：付属物設置工、道路付属物工、付属物復旧工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 距離標	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
-----------------------	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、道路付属物工のうち、距離標（百米標、キロ標）の人力による設置及び撤去作業における距離標に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 距離標（百米標、キロ標）の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 接着剤による貼り付けの場合

2. 費用内訳

- ・距離標の設置・撤去、作業土工(土中埋込の場合)、穿孔(構造物取付の場合)、プレキャスト基礎、アンカーボルト、電気ドリル損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土中埋込用の撤去に伴うコンクリート基礎の**コンクリート構造物取壊し**は含まない。
- ・**コンクリート、型枠**は含まない。

3. 積算条件

距離標ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	基礎形式(P)
設置	土中埋込用
	構造物取付用
撤去	土中埋込用
	構造物取付用

4. その他

- (1) コンクリート構造物取壊しについては、（Ⅲ-直接-15-12）による。
- (2) コンクリートについては、（Ⅲ-直接-3-19）による。
- (3) 型枠については、（Ⅲ-直接-3-23）による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路施設工、道路附属施設工
 種別：道路附属物工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

道路鋸

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、道路附属施設工における道路鋸に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 道路鋸の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 交差点鋸の場合
- (2) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
- (3) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

・道路上の道路鋸設置(穿孔式の場合は、穿孔・充填を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

・上記(1)の設置費のみを含む（道路鋸本体の製品費は含まない）。

・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

道路鋸ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	設置方式(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
設置	穿孔式	大型鋸 両面反射 アルミ製 設置幅30cm	30個以上
			30個未満
		大型鋸 両面反射 アルミ製 設置幅20cm	30個以上
			30個未満
		大型鋸 片面反射 アルミ製 設置幅30cm	30個以上
			30個未満
		大型鋸 片面反射 アルミ製 設置幅20cm	30個以上
			30個未満
		小型鋸 両面反射 アルミ製 設置幅15cm	30個以上
			30個未満

積算条件			
作業区分(P)	設置方式(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
設置	穿孔式	小型鋅 片面反射 アルミ製 設置幅15cm	30個以上
			30個未満
	貼付式	小型鋅 両面反射 樹脂製 設置幅10cm	30個以上
			30個未満
再利用設置	穿孔式	大型鋅 両面反射 アルミ製 設置幅30cm	30個以上
			30個未満
		大型鋅 両面反射 アルミ製 設置幅20cm	30個以上
			30個未満
		大型鋅 片面反射 アルミ製 設置幅30cm	30個以上
			30個未満
	貼付式	大型鋅 片面反射 アルミ製 設置幅20cm	30個以上
			30個未満
		小型鋅 両面反射 アルミ製 設置幅15cm	30個以上
			30個未満
		小型鋅 片面反射 アルミ製 設置幅15cm	30個以上
			30個未満

(注) 1. 施工数量は1工事の全体数量とする。

2. 規格・仕様：設置幅は本体の寸法ではなく、道路上に設置したときの幅とする。

4. その他

(1) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：付帯道路施設工、道路附属施設工
 種別：道路附属物工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

車線分離標

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、道路附属施設工、付帯道路施設工における車線分離標に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 車線分離標（ラバーポール高さ 400mm、650mm、800mm）の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 上記の規格以外の車線分離標の設置

(2) メーカーのオリジナル製品を用いる場合

(3) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合

2. 費用内訳

- ・車線分離標(ラバーポール)の設置(穿孔、充填又はアンカーの設置を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

車線分離標ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
設置方式(P)	車線分離標規格(P)
穿孔式	高さ400mm
	高さ650mm
	高さ800mm
	各種
貼付式	高さ400mm
	高さ650mm
	高さ800mm
	各種

(注) ベース径φ250mm以外を使用する場合は「各種」とし、積算は土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：付帯道路施設工、道路付属施設工
 種 別：道路付属物工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
車線分離標

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、車線分離標に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 車線分離標（ラバーポール、高さ400mm、650mm、800mm）の設置（材料込みの新設置）
 - (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 上記の規格以外の車線分離標の設置
 - (2) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
 - (3) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合
2. 費用内訳
 - (1) 設置の場合(材料込みの新設置)
 - ・車線分離標(ラバーポール)の設置(穿孔、充填又はアンカーの設置を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 - ・上記(1)の設置費のみを含む(車線分離標本体の製品費は含まない)。
3. 積算条件

車線分離標ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	施工区分(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
設置	可変式(穿孔式・1本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ650mm	30本以上
			30本未満
	着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
		各種	30本以上
			30本未満
着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ400mm	30本以上	
		30本未満	
着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ650mm	30本以上	
		30本未満	

積算条件			
作業区分(P)	施工区分(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
設置	着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
		各種	30本以上
			30本未満
	固定式(貼付式)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ650mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
	各種	30本以上	
		30本未満	
再利用設置	可変式(穿孔式・1本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ650mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
		各種	30本以上
		30本未満	
	着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ650mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
		各種	30本以上
		30本未満	
	固定式(貼付式)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ650mm		30本以上	
		30本未満	
本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ800mm		30本以上	
		30本未満	
各種		30本以上	
	30本未満		

(注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

規格・仕様：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路施設工、標識工、道路付属物復旧工
 種別：標識工、小型標識工、付属物復旧工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識柱(路側式)

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識柱(路側式)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) コンクリート基礎及び標識柱の設置(材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品使用)

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 支給品の場合
- (2) 道路管理者以外が行なう標識工事

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・道路標識(路側式)の標識柱・基礎設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎碎石、コンクリート、型枠(スパイラル形式を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(標識柱本体の製品費は含まない)。
- ・道路標識における基礎杭の設置は含まない。
- ・舗装版撤去、土留に要する費用、舗装版復旧は含まない。
- ・特殊養生、雪寒仮囲いの費用は含まない。
- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・舗装版破碎は含まない。
- ・標識板(案内)、標識板(警戒等)は含まない。

3. 積算条件

標識柱(路側式)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
作業区分(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱の有無(P)	塗装仕様(P)
設置	単柱式(基礎含む)	柱径φ60.5	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
			静電粉体塗装		
			有り	メッキ品	
下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装					
4基以下	無し	静電粉体塗装			
		メッキ品			

積算条件					
作業区分(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱の有無(P)	塗装仕様(P)
設置	単柱式(基礎含む)	柱径φ60.5	4基以下	無し	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
		柱径φ76.3	5基以上	無し	静電粉体塗装
					メッキ品
				有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				有り	静電粉体塗装
					メッキ品
		柱径φ89.1	5基以上	無し	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
			4基以下	無し	静電粉体塗装
					メッキ品
				有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
	柱径φ101.6	5基以上	無し	メッキ品	
			有り	メッキ品	
		4基以下	無し	メッキ品	
			有り	メッキ品	
複柱式(基礎含む)	柱径φ60.5	5基以上	無し	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
			有り	静電粉体塗装	
				メッキ品	
下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装					

積算条件					
作業区分(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱の有無(P)	塗装仕様(P)
設置	複柱式(基礎含む)	柱径φ60.5	5基以上	有り	静電粉体塗装
			4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				有り	静電粉体塗装
					メッキ品
			下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装		
		柱径φ76.3	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				静電粉体塗装	
			有り	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
				静電粉体塗装	
		柱径φ89.1	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				静電粉体塗装	
			有り	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
				静電粉体塗装	
		柱径φ101.6	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
静電粉体塗装					
有り	メッキ品				
	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装				
	静電粉体塗装				
柱径φ101.6	4基以下	無し	メッキ品		
			下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装		
		静電粉体塗装			
	有り	メッキ品			
		下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装			
		静電粉体塗装			
再利用設置	単柱式(基礎含む)	柱径φ60.5	5基以上	無し	メッキ品
				有り	メッキ品
			4基以下	無し	メッキ品
		有り		メッキ品	
		無し		メッキ品	
		5基以上	無し	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
有り	静電粉体塗装				
有り	メッキ品				

積算条件					
作業区分(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱の有無(P)	塗装仕様(P)
再利用設置	単柱式(基礎含む)	柱径φ60.5	5基以上	有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
		下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装			
		静電粉体塗装			
		柱径φ76.3	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			有り	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
				静電粉体塗装	
		4基以下	無し	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
				静電粉体塗装	
			有り	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
				静電粉体塗装	
		柱径φ89.1	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			有り	メッキ品	
下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装					
静電粉体塗装					
4基以下	無し	メッキ品			
		下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装			
		静電粉体塗装			
	有り	メッキ品			
		下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装			
		静電粉体塗装			
柱径φ101.6	5基以上	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
	4基以下	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
複柱式(基礎含む)	柱径φ60.5	5基以上	無し	メッキ品	
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装

積算条件					
作業区分(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱の有無(P)	塗装仕様(P)
再利用設置	複柱式(基礎含む)	柱径φ60.5	5基以上	無し	静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
			4基以下	無し	静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
		柱径φ76.3	5基以上	無し	メッキ品
				有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			4基以下	無し	メッキ品
				有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
		柱径φ89.1	5基以上	無し	メッキ品
				有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			4基以下	無し	メッキ品
				有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
		柱径φ101.6	5基以上	無し	メッキ品
				有り	メッキ品
			4基以下	無し	メッキ品
				有り	メッキ品

(注) 1. 標識柱

門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。

2. 基礎設置

門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (3) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (4) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (6) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (7) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (8) 舗装版破碎については、(Ⅲ-直接-13-3)による。
- (9) 舗装版破碎については、(Ⅲ-直接-13-5)による。
- (10) 標識板(案内)については、(Ⅲ-直接-5-180)による。
- (11) 標識板(警戒等)については、(Ⅲ-直接-5-181)による。
- (12) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路施設工、標識工、道路付属物復旧工
 種別：標識工、小型標識工、大型標識工、付属物復旧工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識板(案内)

積算単位：m²(標識板面積)

契約単位：m²(標識板面積)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識板(案内)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 案内標識板(路線番号は除く)の設置(材料込みの新設設置)

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 内部照明式の標識板(案内)の設置
- (2) 外部照明式の標識板(案内)の設置
- (3) 道路管理者以外が行う道路工事
- (4) 着雪防止板の設置
- (5) 移設等で材料費を含まない場合

2. 費用内訳

- ・標識板(案内標識であり、路線番号除く)の設置(クランプ型ブラケットを使用する場合を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**標識板(警戒等)、添架式標識板取付金具(標識板)、標識基礎、標識柱、片持標識柱、門型標識柱**は含まない。
- ・クランプ型ブラケットの材料費は含まない。

3. 積算条件

標識板(案内)ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
標識板の規格(S)	反射シートの種類(P)	裏面塗装の有無(P)
2.0m ² 未満	広角プリズム	無し
		有り
	カプセルプリズム、カプセルレンズ	無し
		有り
	封入レンズ	無し
		有り
2.0m ² 以上	広角プリズム	無し
		有り
	カプセルプリズム、カプセルレンズ	無し
		有り
	封入レンズ	無し
		無し

積算条件		
標識板の規格(S)	反射シートの種類(P)	裏面塗装の有無(P)
2.0m ² 以上	封入レンズ	有り

- (注) 1. 溶接型ブラケットを標準とし、溶接型ブラケットは、標識柱の重量に含めて、片持標識柱等の標識柱関連ユニットで計上する。
2. 補助標識板を設置する場合の設置手間は、本ユニットに含まれている。そのため、補助標識板を設置する場合は、材料費（取付金具含む）のみ別途計上すること。
3. クランプ型ブラケットを使用する場合のブラケット設置手間は、本ユニットに含まれている。そのため、クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費のみ別途計上すること。

4. その他

- (1) 標識板(警戒等)については、(Ⅲ-直接-5-181)による。
- (2) 添架式標識板取付金具(標識板)については、(Ⅲ-直接-5-182)による。
- (3) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-183)による。
- (4) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-184)による。
- (5) 標識柱(路側式)については、(Ⅲ-直接-5-179)による。
- (6) 片持標識柱については、(Ⅲ-直接-5-187)による。
- (7) 門型標識柱については、(Ⅲ-直接-5-185)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路施設工、標識工、道路付属物復旧工
 種別：標識工、小型標識工、大型標識工、付属物復旧工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識板(警戒等)

積算単位：基(標識基数)

契約単位：基(標識基数)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識板(警戒等・規制・指示・路線番号)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 警戒等標識板の設置(材料込みの新設設置)の場合。
- (2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)の場合。

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 内部照明式の標識板(警戒・規制・指示・路線番号)の設置
- (2) 外部照明式の標識板(警戒・規制・指示・路線番号)の設置
- (3) 道路管理者以外が行う道路工事
- (4) 着雪防止板の設置

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・標識板(警戒・規制・指示・路線番号)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- ・上記(1)の設置費のみを含む(標識板本体の製品費は含まない)。

- ・**標識板(案内)、添架式標識板取付金具(標識板)、標識基礎、標識柱、片持標識柱、門型標識柱**は含まない。

3. 積算条件

標識板(警戒等)ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
作業区分(P)	施工数量(S)
設置	5基以上
	3~4基
	2基以下
再利用設置	5基以上
	3~4基
	2基以下

(注) 1. 施工数量は1工事の全体数量とする。

2. 施工数量は板の枚数及び補助板の有無に関わらず、1基当たりとして計上する。

4. その他

- (1) 標識板(案内)については、(Ⅲ-直接-5-180)による。
- (2) 添架式標識板取付金具(標識板)については、(Ⅲ-直接-5-182)による。
- (3) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-183)による。
- (4) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-184)による。
- (5) 標識柱(路側式)については、(Ⅲ-直接-5-179)による。
- (6) 片持標識柱については、(Ⅲ-直接-5-187)による。
- (7) 片持標識柱については、(Ⅲ-直接-5-188)による。
- (8) 門型標識柱については、(Ⅲ-直接-5-185)による。
- (9) 門型標識柱については、(Ⅲ-直接-5-186)による。
- (10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：付帯道路施設工、標識工、道路付属物復旧工
 種別：標識工、小型標識工、大型標識工、付属物復旧工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

添架式標識板取付金具（標識板）

積算単位：基（標識1枚当り基数）

契約単位：基（標識1枚当り基数）

1. 適用範囲

本資料は、標識工における添架式標識板取付金具（標識板）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 添架式標識板取付金具の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品使用）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 支給品の場合
- (2) 道路管理者以外が行う道路工事の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・添架式標識板の取付金具設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品使用）

- ・上記(1)の設置費のみを含む（取付金具の製品費を含まない）。

- ・**標識板(案内)、標識板(警戒等)、標識基礎、標識柱、片持標識柱、門型標識柱**は含まない。

3. 積算条件

添架式標識板取付金具（標識板）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	設置箇所(P)
設置	信号アーム部
	照明柱・既設標識柱
	歩道橋
再利用設置	信号アーム部
	照明柱・既設標識柱
	歩道橋

- (注) 1. 取付金具の基数は、標識1枚当りの取付金具一式を1基とする。
 2. 既設標識柱への設置は、支柱部に設置する場合のみ適用する。

4. その他

- (1) 標識板(案内)については、（Ⅲ-直接-5-180）による。
- (2) 標識板(警戒等)については、（Ⅲ-直接-5-181）による。

- (3) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-183)による。
- (4) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-184)による。
- (5) 標識柱(路側式)については、(Ⅲ-直接-5-179)による。
- (6) 片持標識柱については、(Ⅲ-直接-5-187)による。
- (7) 片持標識柱については、(Ⅲ-直接-5-188)による。
- (8) 門型標識柱については、(Ⅲ-直接-5-185)による。
- (9) 門型標識柱については、(Ⅲ-直接-5-186)による。
- (10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
 工 種：標識工
 種 別：大型標識工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
標識基礎

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識基礎に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路標識（片持標識柱・門型標識柱）の標識基礎の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 道路管理者以外が行う標識工事

(2) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

・道路標識(片持標識柱・門型標識柱)の標識基礎の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、基礎砕石、コンクリート、型枠(スパイラル形式を含む)、鉄筋、アンカーボルト等、その施工に要する全ての費用を含む。

・道路標識における基礎杭の設置は含まない。

・雪寒假囲いの費用は含まない。

・建柱は含まない。

・舗装版とりこわし、土留に要する費用、舗装版復旧、**土砂等運搬、殻運搬、殻処分、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

標識基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
基礎の規格(S)
4.0m ³ 未満
4.0m ³ 以上6.0m ³ 未満
6.0m ³ 以上

(注) 門型式における基礎の規格の対象は、左右各々の数量とする。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。

(3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。

(4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。

(5) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：標識工
 種 別：大型標識工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
標識基礎

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識基礎に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路標識（片持標識柱・門型標識柱）の標識基礎の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 道路管理者以外が行う標識工事

(2) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

・道路標識(片持標識柱・門型標識柱)の標識基礎の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎砕石、コンクリート、型枠(スパイラル形式を含む)、鉄筋、アンカーボルト等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・道路標識における基礎杭の設置は含まない。
- ・舗装版撤去、土留に関する費用、舗装版復旧は含まない。
- ・雪寒假囲いの費用は含まない。
- ・建柱は含まない。
- ・舗装版破碎は含まない。
- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

標識基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
基礎の型式(P)	基礎の規格(S)	アンカーボルト設置の有無(P)
片持式の基礎	4.0m3未満	無し
		有り
	4.0m3以上6.0m3未満	無し
		有り
	6.0m3以上	無し
		有り
門型式の基礎	4.0m3未満	無し
		有り
	4.0m3以上6.0m3未満	無し
		有り

積算条件		
基礎の型式(P)	基礎の規格(S)	アンカーボルト設置の有無(P)
門型式の基礎	6.0m ³ 以上	無し
		有り

(注) 門型式における基礎の規格の対象は、左右各々の数量とする。

4. その他

- (1) 舗装版破碎については、(Ⅲ-直接-13-3)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (3) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (4) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：標識工
種 別：大型標識工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

門型標識柱

積算単位：kg(標識柱質量)

契約単位：kg(標識柱質量)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における門型標識柱に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 門型標識柱の設置
- (2) 塗装品又はメッキ品(仕様にかかわらない)の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 道路管理者以外が行なう標識工事の場合

2. 費用内訳

- ・門型標識柱の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**標識基礎**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-183)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：標識工
種 別：大型標識工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

門型標識柱

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における門型標識柱に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 門型標識柱の設置
- (2) 塗装品又はメッキ品(仕様にかかわらない)の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 道路管理者以外が行なう標識工事の場合

2. 費用内訳

- ・門型標識柱の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**標識基礎**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-184)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工種：標識工
種別：大型標識工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

片持標識柱

積算単位：kg(標識柱質量)

契約単位：kg(標識柱質量)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における片持標識柱に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 片持標識柱の設置
- (2) 塗装品又はメッキ品(仕様にかかわらない)の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 道路管理者以外が行なう標識工事の場合

2. 費用内訳

- ・片持標識柱の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**標識基礎**は含まない。

3. 積算条件

片持標識柱ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
1基当り質量(P)
400kg未満
400kg以上

4. その他

- (1) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-183)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：標識工
種 別：大型標識工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

片持標識柱

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における片持標識柱に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 片持標識柱の設置
- (2) 塗装品又はメッキ品(仕様にかかわらない)の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 道路管理者以外が行なう標識工事の場合

2. 費用内訳

- ・片持標識柱の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**標識基礎**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 標識基礎については、(Ⅲ-直接-5-184)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路維持、道路修繕
工 種：標識工
種 別：大型標識工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

着雪防止板

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における着雪防止板に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 着雪防止板の設置

2. 費用内訳

・標識に付ける着雪防止板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

着雪防止板ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、道路修繕
 工 種：落石雪害防止工
 種 別：落石防止網工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
金網・ロープ(ロックネット)
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における金網・ロープ（ロックネット）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 資材持上げ直高が45m以下で、覆式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置及びポケット式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事における金網及びロープの設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 繊維網の設置
- (2) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工における金網及びロープの設置
- (3) 支柱が埋め込み式及びミニポケット式（支柱据置式）による場合
- (4) アンカー及び支柱の設置がコンクリートの基礎による場合

2. 費用内訳

- ・落石を防止するためのロックネットの金網・ロープ設置、クロスクリップ・結合コイル等の必要部材の設置、材料の現場内小運搬・持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・支柱(ロックネット)、アンカー(ロックネット)は含まない。

3. 積算条件

金網・ロープ（ロックネット）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
規格・仕様(P)	金網仕様(P)	施工数量(S)
線径 2.6mm	亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ 厚メッキカラー	金網設置面積500m2以上
		金網設置面積500m2未満
線径 3.2mm	亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ 厚メッキカラー	金網設置面積500m2以上
		金網設置面積500m2未満
線径 4.0mm	亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ	金網設置面積500m2以上
		金網設置面積500m2未満

積算条件		
規格・仕様(P)	金網仕様(P)	施工数量(S)
線径 4.0mm	厚メッキカラー	金網設置面積500m ² 以上
		金網設置面積500m ² 未満
線径 5.0mm	亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ	金網設置面積500m ² 以上
		金網設置面積500m ² 未満
	厚メッキカラー	金網設置面積500m ² 以上
		金網設置面積500m ² 未満

(注) 1. 金網仕様

亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ：亜鉛メッキ3・4種（Z-GS3, 4）、亜鉛メッキカラー3・4種（C-GS3, 4）、厚メッキ7種（Z-GS7）
厚メッキカラー：厚メッキカラー7種（C-GS7）

2. 施工数量は、1工事における金網の設置面積の合計数量とする。

4. その他

- (1) 支柱(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-192)による。
- (2) 支柱(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-194)による。
- (3) アンカー(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-191)による。
- (4) アンカー(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-193)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
工 種：落石雪害防止工
種 別：落石防止網工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー(ロックネット)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工におけるロックネット（アンカー）に適用する。

2. 費用内訳

- ・落石を防止するためのロックネットのアンカー設置(削孔・アンカー打込み及び充填材注入等の一連作業)、材料の現場内小運搬、持上げ、残土の積込み・運搬、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**残土等処分**は含まない。
- ・**金網・ロープ(ロックネット)、支柱(ロックネット)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (2) 金網・ロープ(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-190)による。
- (3) 支柱(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-192)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
工 種：落石雪害防止工
種 別：落石防止網工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱(ロックネット)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工におけるロックネット（支柱）に適用する。

2. 費用内訳

- ・落石を防止するためのロックネットの支柱設置、支柱設置用アンカーの設置、材料の現場内小運搬、持上げ、残土の積込み・運搬、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・残土等処分は含まない。
- ・金網・ロープ(ロックネット)、アンカー(ロックネット)は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (2) 金網・ロープ(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-190)による。
- (3) アンカー(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-191)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工種：落石雪害防止工
 種別：落石防止網工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
アンカー(ロックネット)
 積算単位：箇所(箇所数)
 契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工におけるアンカー（ロックネット）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 資材持上げ直高が45m以下で、覆式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置及びポケット式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事におけるアンカー設置の場合
- (2) 岩盤用又は土中用のアンカーの設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 落石防止網（繊維網）設置におけるアンカー設置の場合
- (2) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工におけるアンカーの設置
- (3) 支柱が埋め込み式及びミニポケット式（支柱据置式）による場合
- (4) コンクリートの基礎による場合

2. 費用内訳

- ・落石を防止するためのロックネットのアンカー設置、削孔、充填材注入、材料の現場内小運搬・持上げ、残土の積込み・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・残土等処分は含まない。
- ・支柱(ロックネット)、金網・ロープ(ロックネット)は含まない。

3. 積算条件

アンカー（ロックネット）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
岩盤用 径22×長1000mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
岩盤用 径25×長1000mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
岩盤用 径28×長1000mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
岩盤用 径32×長1000mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
土中用 羽根付アンカー 径25mm×長1500mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
土中用 高耐力アンカー(プレート羽付) 長 1500mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
土中用 高耐力アンカー(プレート羽付) 長 2000mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
土中用 高耐力アンカー(溝形鋼羽付) 長 1500mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
土中用 高耐力アンカー(溝形鋼羽付) 長 2000mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満

(注) 施工数量は、1工事における金網の設置面積の合計数量とする。

4. その他

- (1) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
- (2) 支柱(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-194) による。
- (3) 金網・ロープ(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-190) による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工種：落石雪害防止工
 種別：落石防止網工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支柱(ロックネット)
 積算単位：箇所(箇所数)
 契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における支柱（ロックネット）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 資材持上げ直高が45m以下で、覆式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置及びポケット式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事における支柱（ポケット式支柱）の設置
- (2) 岩盤用又は土中用アンカー固定式支柱の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 落石防止網（繊維網）設置における支柱設置の場合
- (2) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工における支柱の設置の場合
- (3) 支柱が埋め込み式及びミニポケット式（支柱据置式）による場合
- (4) コンクリートの基礎による支柱の設置の場合

2. 費用内訳

- ・落石を防止するためのロックネットの支柱設置、支柱設置用アンカーの設置、材料の現場内小運搬・持上げ、残土の積込み・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・残土等処分は含まない。
- ・アンカー(ロックネット)、金網・ロープ(ロックネット)は含まない。

3. 積算条件

支柱（ロックネット）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
支柱高 2.0m	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
支柱高 2.5m	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
支柱高 3.0m	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
支柱高 3.5m	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
支柱高 4.0m	金網設置面積500m2以上

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
支柱高 4.0m	金網設置面積500m2未満

(注) 施工数量は、1工事における金網の設置面積の合計数量とする。

4. その他

- (1) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
- (2) アンカー(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-193) による。
- (3) 金網・ロープ(ロックネット)については、(Ⅲ-直接-5-190) による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、道路修繕
工 種：落石雪害防止工
種 別：落石防止網工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

繊維網

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における繊維網に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 繊維網の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）
- (3) 撤去のみの場合（本設置・仮設置）

2. 費用内訳

- (1) 設置の場合（材料込みの本設置・仮設置）
 - ・落石防止における繊維網の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して本設置・仮設置〔移設〕）
 - ・落石防止における繊維網の上記(1)及び下記(3)を含む。
 - (3) 撤去の場合（本設置・仮設置）
 - ・落石防止における繊維網の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良
工 種：落石雪害防止工
種 別：落石防護柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

落石防護柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、落石雪害防止工における落石防護柵に適用する。
2. 費用内訳
 - ・落石防護柵(ステーにH形鋼を使用する場合を除く)の支柱、ロープ、金網・間隔保持材、ステーロープ設置、現場内小運搬、持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工種：落石雪害防止工
 種別：落石防護柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ロープ・金網

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、落石防護柵(ストーンガード)で用いるロープ・金網(支柱間幅にかかわらず)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 標準型の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 落雪(せり出し)防護柵の場合

(2) 材料の持上げが10mを超える場合

2. 費用内訳

- 落石防護柵(柵高は4m以下、支柱間隔は制限無し)のロープ、金網・間隔保持材の現場内小運搬、持上げ、設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 耐雪型落石防護柵(ロープ・金網設置)は含まない。

- 支柱、ステーロープは含まない。

3. 積算条件

ロープ・金網ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
間隔保持材の有無(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
有り	柵高1.50m ロープ本数5本	15m以上
		15m未満
	柵高2.00m ロープ本数7本	15m以上
		15m未満
	柵高2.50m ロープ本数8本	15m以上
		15m未満
	柵高3.00m ロープ本数10本	15m以上
		15m未満
	柵高3.50m ロープ本数12本	15m以上
		15m未満
	柵高4.00m ロープ本数13本	15m以上
		15m未満
無し	柵高1.55m ロープ本数5本	15m以上
		15m未満

積算条件		
間隔保持材の有無(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
無し	柵高2.00m ロープ本数6本	15m以上
		15m未満
	柵高2.50m ロープ本数8本	15m以上
		15m未満
	柵高3.00m ロープ本数9本	15m以上
		15m未満
	柵高3.50m ロープ本数11本	15m以上
		15m未満
	柵高4.00m ロープ本数13本	15m以上
		15m未満

(注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

2. 落石防護柵（ロープ・金網）と耐雪型落石防護柵（ロープ・金網）を設置する場合、施工数量は、1工事における落石防護柵（ロープ・金網）と耐雪型落石防護柵（ロープ・金網）の合計施工数量とする。

4. その他

(1) 支柱については、(Ⅲ-直接-5-198)による。

(2) ステーロープについては、(Ⅲ-直接-5-199)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工 種：落石雪害防止工
 種 別：落石防護柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 支柱	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
----------------------	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、落石防護柵（ストーンガード）で用いる支柱(工場メッキ仕上げ、現場塗装にかかわらない)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 柵高1.5mから4.0m以下までの落石防止柵における支柱の場合
- (2) 支柱間隔3m（耐雪型（上弦材付）は2m、3m）の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 落雪（せり出し）防護柵の場合
- (2) 資材の持上げ範囲が10mを超える場合

2. 費用内訳

- ・落石防護柵の支柱設置(建込み、塗装)、材料の現場内小運搬・持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ロープ・金網、ステーロープは含まない。

3. 積算条件

支柱ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
支柱区分(P)	規格・仕様(P)
中間支柱	柵高1.50m メッキ・塗装品
	柵高2.00m メッキ・塗装品
	柵高2.50m メッキ・塗装品
	柵高3.00m メッキ・塗装品
	柵高3.50m メッキ・塗装品
	柵高4.00m メッキ・塗装品
端末支柱	柵高1.50m メッキ・塗装品
	柵高2.00m メッキ・塗装品
	柵高2.50m メッキ・塗装品
	柵高3.00m メッキ・塗装品
	柵高3.50m メッキ・塗装品
	柵高4.00m メッキ・塗装品
各種	—

- (注) 1. 中間支柱（特殊品）の場合及び曲げ支柱の場合は、施工区分「各種」とする。
2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
支柱区分：各種（文字入力）

4. その他

- (1) ロープ・金網については、（Ⅲ-直接-5-197）による。
- (2) ステーロープについては、（Ⅲ-直接-5-199）による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工種：落石雪害防止工
種別：落石防護柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ステーロープ

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、落石防護柵(ストーンガード)におけるステーロープに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) ステーにH形鋼を使用した場合

2. 費用内訳

・落石防護柵におけるステーロープ・アンカーの設置、材料の現場内小運搬・持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 1. アンカーの規格・仕様は、 $\phi 25 \times 1000$ を標準とする。

2. ステーは $\phi 18 \quad 3 \times 7G / O$ を標準とする。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：遮音壁工

種 別：遮音壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

遮音壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、遮音壁工における遮音壁に適用する。

2. 費用内訳

- ・遮音板・透光板、支柱アンカー、支柱、笠木、水切り板、外装板、土留板の設置の他、直接基礎の場合のコンクリート・基礎材、均しコンクリート・型枠・鉄筋の設置、鋼管基礎の場合の杭の打込み、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、中詰コンクリート等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土砂等運搬**は含まない。
- ・遮音壁に設置する遮音板及び透光板以外の**騒音低減装置**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 騒音低減装置については、(Ⅲ-直接-5-201)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：遮音壁工

種 別：遮音壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

騒音低減装置

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、遮音壁工における騒音低減装置に適用する。

2. 費用内訳

- ・騒音低減装置の設置の他、消耗材等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

騒音低減装置ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
工種：付帯道路工、防護柵工
種別：路側防護柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードレール

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工、付帯道路工におけるガードレールに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ガードレールの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 撤去のみの場合
- (2) 景観配慮型ガードレールを使用する場合
*景観配慮型：良好な景観形成に配慮したものをいう
- (3) 塩害対策仕様を使用する場合
- (4) 橋梁建込の場合
- (5) 事故後の復旧工事の場合
- (6) 白色以外の塗装色の場合

2. 費用内訳

(1)設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・ガードレール(白塗装、亜鉛メッキ)の設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、作業土工の現場内小運搬、耐雪型の場合はビーム補強金具、根巻きコンクリート等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2)再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

- ・上記(1)の設置費のみを含む(ガードレール本体の製品費は含まない)。

(3)撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

- ・ガードレールの撤去に要する全ての費用及び上記(1)を含む(ガードレール本体の製品費は含まない)。

- ・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

- ・**土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

ガードレールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
作業区分(P)	ガードレール規格(P)	ガードレール型式(P)
設置	A種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	B種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	C種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
	Am種(中央分離帯用)	標準型
	Bm種(中央分離帯用)	標準型
	各種	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
耐雪型(積雪ランク4・5)		
再利用設置	A種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	B種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	C種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
	Am種(中央分離帯用)	標準型
	Bm種(中央分離帯用)	標準型
	各種	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
耐雪型(積雪ランク4・5)		
撤去・設置	A種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	B種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)

積算条件		
作業区分(P)	ガードレール規格(P)	ガードレール型式(P)
撤去・設置	B種(路側用)	耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	C種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
	Am種(中央分離帯用)	標準型
	Bm種(中央分離帯用)	標準型
	各種	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
耐雪型(積雪ランク4・5)		

(注) 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
ガードレール規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：付属物設置工、管理用通路工、付帯道路工、防護柵工
 種別：防護柵工、路側防護柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ガードレール

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工におけるガードレールに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ガードレールの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 撤去のみの場合
- (2) 景観配慮型ガードレールを使用する場合
 ＊景観配慮型：良好な景観形成に配慮したものをいう
- (3) 塩害対策仕様を使用する場合
- (4) 橋梁建込の場合
- (5) 事故後の復旧工事の場合
- (6) 白色以外の塗装色の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(耐雪型を含む)

- ・ガードレール(白塗装、亜鉛メッキ)の設置、土中建込の場合は、作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト、砂)、現場内小運搬、耐雪型の場合はビーム補強金具、根巻きコンクリート等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(ガードレール本体の製品費は含まない)。

- ・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。
- ・耐雪型においてビーム補強金具材は含まない。
- ・**土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

ガードレールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件							
設置区分(P)	建込方式(P)	塗装区分(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)
設置	土中建込	塗装品	A種	—	100m以上	無し	—
						有り	—
					100m未満	無し	—

積算条件							
設置区分(P)	建込方式(P)	塗装区分(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)
設置	土中建込	塗装品	A種	—	100m未満	有り	—
			B種	—	100m以上	無し	標準 各種
						有り	標準 各種
					100m未満	無し	標準 各種
						有り	標準 各種
			C種	—	100m以上	無し	標準 各種
						有り	標準 各種
					100m未満	無し	標準 各種
						有り	標準 各種
			Am種	—	100m以上	無し	—
						有り	—
					100m未満	無し	—
		有り				—	
		Bm種	—	100m以上	無し	標準 各種	
					有り	標準 各種	
				100m未満	無し	標準 各種	
					有り	標準 各種	
		メッキ品	A種	—	100m以上	無し	—
						有り	—
					100m未満	無し	—
			B種	—	100m以上	無し	標準 各種
						有り	標準 各種
					100m未満	無し	標準 各種
		有り	標準 各種				

積算条件								
設置区分(P)	建込方式(P)	塗装区分(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)	
設置	土中建込	メッキ品	A m種	—	100m以上	無し	—	
					100m未満	有り	—	
			B m種	—	100m以上	無し	標準 各種	
					100m未満	有り	標準 各種	
				—	100m以上	無し	標準 各種	
					100m未満	有り	標準 各種	
		—			100m以上	無し	標準 各種	
					100m未満	有り	標準 各種	
		コンクリート建込	塗装品	A種	—	—	無し	—
						—	有り	—
				B種	—	—	無し	標準 各種
						—	有り	標準 各種
	C種			—	—	無し	標準 各種	
					—	有り	標準 各種	
	メッキ品		A m種	—	—	無し	—	
					—	有り	—	
			B m種	—	—	無し	標準 各種	
					—	有り	標準 各種	
			—	—	—	無し	標準 各種	
					—	有り	標準 各種	

積算条件								
設置区分(P)	建込方式(P)	塗装区分(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)	
設置(耐雪型)	土中建込	塗装品	—	A 2種	100m以上	無し	—	
						有り	—	
					100m未満	無し	—	
						有り	—	
					A 3種	100m以上	無し	—
							有り	—
				100m未満		無し	—	
						有り	—	
				A 4～5種		100m以上	無し	—
							有り	—
					100m未満	無し	—	
						有り	—	
					B 2種	100m以上	無し	標準
								各種
				有り			標準 各種	
				100m未満		無し	標準 各種	
						有り	標準 各種	
				B 3種	100m以上	無し	標準	
							各種	
						有り	標準 各種	
					100m未満	無し	標準 各種	
						有り	標準 各種	
				B 4種	100m以上	無し	標準	
							各種	
						有り	標準 各種	
					100m未満	無し	標準 各種	
						有り	標準 各種	
				C 2種	100m以上	無し	標準	
							各種	
					100m未満	有り	標準 各種	
						無し	標準	

積算条件									
設置区分(P)	建込方式(P)	塗装区分(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)		
設置(耐雪型)	土中建込	塗装品	—	C 2種	100m未満	無し	各種		
						有り	標準		
							各種		
						C 3種	100m以上	無し	標準
								有り	各種
									標準
				100m未満	無し			標準	
					有り			各種	
								標準	
					各種				
				メッキ品	—	A 2種	100m以上	無し	—
								有り	—
		—							
		100m未満	無し					—	
			有り					—	
								—	
			—						
		A 3種	100m以上			無し	—		
						有り	—		
						無し	—		
						有り	—		
		A 4～5種	100m以上			無し	—		
				有り	—				
				無し	—				
有り	—								
B 2種	100m以上	無し	標準						
		有り	各種						
			標準						
		100m未満	無し	標準					
			有り	各種					
				標準					
各種									
B 3種	100m以上	無し	標準						
		有り	各種						
			標準						
		100m未満	無し	標準					
			有り	各種					
				標準					
各種									
B 4種	100m以上	無し	標準						
		各種							

積算条件							
設置区分(P)	建込方式(P)	塗装区分(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)
設置(耐雪型)	土中建込	メッキ品	—	B 4種	100m以上	有り	標準 各種
					100m未満	無し	標準 各種
						有り	標準 各種
					コンクリート建込	塗装品	—
	有り	—					
	B 2～4種	—	無し	標準 各種			
		有り	標準 各種				
	C 2～3種	—	無し	標準 各種			
		有り	標準 各種				
	メッキ品	—	A 2～5種	—		無し	—
				有り		—	
			B 2～4種	—		無し	標準 各種
				有り		標準 各種	
	再利用設置	土中建込	塗装品	A種	—	100m以上	無し 有り
100m未満						無し 有り	— —
B種				—	100m以上	無し 有り	— —
					100m未満	無し 有り	— —
C種				—	100m以上	無し 有り	— —
					100m未満	無し 有り	— —
A m種				—	100m以上	無し 有り	— —
					100m未満	無し 有り	— —
B m種				—	100m以上	無し 有り	— —
					100m未満	無し	—

積算条件							
設置区分(P)	建込方式(P)	塗装区分(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)
再利用設置	土中建込	塗装品	B m種	—	100m未満	有り	—
		メッキ品	A種	—	100m以上	無し	—
					有り	—	
			100m未満	無し	—		
				有り	—		
			B種	—	100m以上	無し	—
					有り	—	
		100m未満	無し	—			
			有り	—			
		A m種	—	100m以上	無し	—	
					有り	—	
			100m未満	無し	—		
	有り			—			
	B m種	—	100m以上	無し	—		
				有り	—		
	100m未満	無し	—				
		有り	—				
	コンクリート建込	塗装品	A種	—	—	無し	—
						有り	—
			B種	—	—	無し	—
						有り	—
			C種	—	—	無し	—
						有り	—
		A m種	—	—	無し	—	
有り					—		
B m種		—	—	無し	—		
				有り	—		
メッキ品		A種	—	—	無し	—	
					有り	—	
	B種	—	—	無し	—		
				有り	—		
A m種	—	—	無し	—			
			有り	—			
B m種	—	—	無し	—			
			有り	—			
再利用設置(耐雪型)	—	—	—	各種	—	—	—

- (注) 1. 耐雪型ガードレールの設置において、ガードレールB種・積雪ランク5、ガードレールC種・積雪ランク4及び5は上級種別の規格を適用する。
2. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。
3. 支柱長等：

標準：①A種の場合。②B、C種で支柱長が標準支柱長以内で曲げ支柱でない場合。

各種：①B、C種で支柱長が標準支柱長より長い場合。②B、C種で曲げ支柱の場合。

4. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

支柱長等：各種（文字入力）

耐雪型規格：各種（文字入力）

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。

(3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。

(4) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。

(5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：防護柵工
種 別：路側防護柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードケーブル

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工におけるガードケーブルに適用する。

2. 費用内訳

- ・ガードケーブルにおける支柱・ケーブルの設置、端末支柱又は中間支柱の建込み及びそれに伴う作業土工(床掘り・埋戻し)、コンクリート基礎の設置(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋)、コンクリート建込の場合の充填材(アスファルト又はモルタル、砂)、作業土工の現場内小運搬、ケーブル引伸・取付け・ブラケット取付け等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土砂等運搬、殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工種：防護柵工、道路付属物復旧工
種別：路側防護柵工、付属物復旧工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードケーブル

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工におけるガードケーブルに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ガードケーブル設置の場合（材料込みの設置）
- (2) 撤去の場合
- (3) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 耐雪型を用いる場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・ガードケーブルにおける支柱・ケーブルの設置、端末支柱又は中間支柱の建込み及びそれに伴う作業土工(床掘り・埋戻し)、コンクリート建込の場合の充填材、ケーブル引伸・ブラケット取付け、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・ガードケーブルにおける支柱・ケーブルの撤去、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(3) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(支柱・ケーブル(ガードケーブル)本体の製品費は含まない)。

- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
工種：付帯道路工、防護柵工
種別：路側防護柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工、付帯道路工におけるガードパイプに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ガードパイプの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 撤去のみの場合
- (2) 事故後の復旧工事の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・ガードパイプの設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、作業土工の現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

- ・上記(1)の設置費のみを含む(ガードパイプ本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

- ・ガードパイプの撤去に要する全ての費用及び上記(1)を含む(ガードパイプ本体の製品費は含まない)。

- ・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

- ・**土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：付属物設置工、管理用通路工、付帯道路工、防護柵工
 種別：防護柵工、路側防護柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ガードパイプ
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工におけるガードパイプに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ガードパイプの設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 事故後の復旧工事の場合

(2) 耐雪型を用いる場合

(3) 白色以外の塗装色の場合

2. 費用内訳

- ガードパイプの設置、土中建込の場合は、作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(bronアスファルト、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(bronアスファルト、砂)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

- 土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

ガードパイプユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件					
施工区分(P)	ガードパイプ規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)	
土中建込	Gp-Ap-2E 塗装品	100m以上	無し	—	
			有り	—	
		100m未満	無し	—	
			有り	—	
	Gp-Bp-2E 塗装品	100m以上	無し		標準
					各種
			有り		標準
					各種
		100m未満	無し		標準
					各種
			有り		標準
					各種

積算条件						
施工区分(P)	ガードパイプ規格(P)	施工数量(S)	曲線部の有無(P)	支柱長等(P)		
土中建込	Gp-Cp-2E 塗装品	100m以上	無し	標準		
			有り	各種		
		100m未満	無し	標準		
			有り	各種		
		Gp-Ap-2E メッキ品	100m以上	無し	—	
			100m未満	有り	—	
	Gp-Bp-2E メッキ品	100m以上	無し	標準		
			有り	各種		
		100m未満	無し	標準		
			有り	各種		
		コンクリート建込	Gp-Ap-2B 塗装品	—	無し	—
					有り	—
Gp-Bp-2B 塗装品	—		無し	標準		
			有り	各種		
Gp-Cp-2B 塗装品	—		無し	標準		
			有り	各種		
Gp-Ap-2B メッキ品	—		無し	—		
			有り	—		
Gp-Bp-2B メッキ品	—		無し	標準		
			有り	各種		

(注) 1. 施工数量は、1工事の全体数量とする。

2. 支柱長等

標準：①A種の場合。②B、C種で支柱長が標準支柱長以内で曲げ支柱でない場合。

各種：①B、C種で支柱長が標準支柱長より長い場合。②B、C種で曲げ支柱の場合。

3. 積算条件：支柱長等「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

支柱長等：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。
- (2) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
- (3) 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工種：防護柵工
種別：ボックスビーム工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボックスビーム

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工におけるボックスビームに適用する。

2. 費用内訳

- ・ボックスビームの設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(アスファルト又はモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(アスファルト又はモルタル、砂)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。
- ・**土砂等運搬、殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：防護柵工
種 別：ボックスビーム工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボックスビーム

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工におけるボックスビームに適用する。

2. 費用内訳

- ・ボックスビームの支柱建込、レール取付け、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・充填は含まない。
- ・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (6) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：防護柵工
種 別：車止めポスト工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

車止めポスト

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工における車止めポストに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 車止めポスト(φ114.3mm L=1.4m程度)の設置(材料込みの新設設置)

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(2) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して、設置〔移設〕)

(3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・車止めポスト(φ114.3mm L=1.4m程度)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持、道路修繕
工 種：付属物設置工、防護柵工
種 別：付属物設置工、車止めポスト工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

車止めポスト

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、車止めポストに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・車止めポスト(φ114.3mm L=1.4m程度)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- ・上記(1)の設置費のみを含む(車止めポスト本体の製品費は含まない)。
- (3) 撤去の場合
- ・車止めポスト(φ114.3mm L=1.4m程度)の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・基礎ブロック設置は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

車止めポストユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
作業区分(P)
設置
撤去
再利用設置

(注) 車止めポストは、φ114.3mm、L=1.4m程度のものとする。

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：防護柵工

種 別：防止柵工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

立入防止柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防止柵工における立入防止柵に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 歩行者用の立入防止柵の設置（材料込みの新設設置）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ及び穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、コンクリート基礎もしくはプレキャスト基礎ブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、充填材(モルタル)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。

(3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。

(4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：砂防堰堤付属物設置工、防護柵工
 種 別：防止柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基礎ブロック(立入防止柵)

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、防止柵工における基礎ブロック（立入防止柵）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 立入防止柵用のプレキャスト基礎ブロックの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)のプレキャスト基礎ブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(基礎ブロック本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)のプレキャスト基礎ブロックの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
- ・支柱(立入防止柵)、金網(フェンス)(立入防止柵)は含まない。

3. 積算条件

基礎ブロック（立入防止柵）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
寸法(P)	作業区分(P)
各種	設置
	撤去
	再利用設置

(注) 積算条件：各種の場合
 寸法：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (5) 支柱(立入防止柵)については、(Ⅲ-直接-5-214)による。
- (6) 金網(フェンス)(立入防止柵)については、(Ⅲ-直接-5-215)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工種：砂防堰堤付属物設置工、防護柵工
 種別：防止柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱(立入防止柵)

積算単位：本(支柱本数)

契約単位：本(支柱本数)

1. 適用範囲

本資料は、防止柵工における支柱（立入防止柵）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 立入防止柵の支柱設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の支柱設置、充填材(モルタル)の混練及び打設等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(支柱本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の支柱撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
- ・基礎ブロック(立入防止柵)、金網(フェンス)(立入防止柵)は含まない。

3. 積算条件

支柱（立入防止柵）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
柵高(P)	作業区分(P)
各種	設置
	撤去
	再利用設置

(注) 積算条件：各種の場合
 柵高：各種（実数入力）

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。
- (2) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。

- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (5) 基礎ブロック(立入防止柵)については、(Ⅲ-直接-5-213)による。
- (6) 金網(フェンス)(立入防止柵)については、(Ⅲ-直接-5-215)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
 工 種：砂防堰堤付属物設置工、防護柵工
 種 別：防止柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

金網(フェンス)(立入防止柵)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防止柵工における金網（フェンス）（立入防止柵）に適用する。

1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 立入防止柵の金網（フェンス）設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の金網設置(胴縁取付・金網張立)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(支柱本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の金網撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。

- ・基礎ブロック(立入防止柵)、支柱(立入防止柵)は含まない。

3. 積算条件

金網（フェンス）（立入防止柵）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
柵高(P)	作業区分(P)
各種	設置
	撤去
	再利用設置

(注) 積算条件：各種の場合

柵高：各種（実数入力）

4. その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。
- (2) 基礎ブロック(立入防止柵)については、（Ⅲ-直接-5-213）による。
- (3) 支柱(立入防止柵)については、（Ⅲ-直接-5-214）による。

- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
 工種：防護柵工
 種別：防止柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

転落(横断)防止柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工における転落（横断）防止柵に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の設置（材料込みの新設設置）
- (2) ビーム型式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) パネル型式の場合
- (2) 事故後の復旧工事の場合
- (3) ビームのみの設置の場合
- (4) 良好な景観形成に配慮したもの
- (5) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (6) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）
- (7) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- ・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、コンクリート基礎もしくはプレキャスト基礎ブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、充填材(モルタル)、根巻きコンクリート、アンカーボルト(穿孔費を含む)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。
- ・**土砂等運搬、殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

転落（横断）防止柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
防止柵種類(P)	支柱間隔(P)	建込方式(P)
転落防止柵(柵高1.1m)	1m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリート ブロック建込
	1.5m	土中建込

積算条件		
防止柵種類(P)	支柱間隔(P)	建込方式(P)
転落防止柵(柵高1.1m)	1.5m	コンクリート建込
		プレキャストコンクリート ブロック建込
		土中建込
	2m	コンクリート建込
		プレキャストコンクリート ブロック建込
		土中建込
	3m	コンクリート建込
		プレキャストコンクリート ブロック建込
		土中建込
横断防止柵(柵高0.7~0.8m)	1m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリート ブロック建込
	1.5m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリート ブロック建込
	2m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリート ブロック建込
	3m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリート ブロック建込

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：砂防堰堤付属物設置工、防護柵工、道路付属物復旧工

種別：防止柵工、付属物復旧工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

転落(横断)防止柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工における転落（横断）防止柵に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 柵高70cm以上125cm以下の転落（横断）防止柵の設置の場合（材料込みの新設設置）

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(3) 撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 事故後の復旧工事の場合

(2) 良好な景観形成に配慮したもの

(3) 防護柵（SP種）の場合

(4) ビーム又はパネルのみの設置、撤去、再利用設置の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト又はモルタル、砂)、プレキャスト基礎ブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、充填材(モルタル)、根巻きコンクリート、アンカーボルト（穿孔費を含む）、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(転落防止柵・横断防止柵本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

・コンクリート基礎は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

転落（横断）防止柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件							
作業区分(P)	建込方式(P)	形状区分(P)	支柱間隔(P)	根巻きコンクリートの有無(P)	施工数量(S)		
設置	土中建込	ビーム式・パネル式	1m	無し	100m以上		
				有り	100m未満		
			1.5m	無し	100m以上		
				有り	100m未満		
			2m	無し	100m以上		
				有り	100m未満		
			3m	無し	100m以上		
				有り	100m未満		
			プレキャストコンクリートブロック建込	ビーム式・パネル式	1m	—	—
					1.5m	—	—
					2m	—	—
					3m	—	—
		門型	—	—	—		
	コンクリート建込	ビーム式・パネル式	1m	—	—		
			1.5m	—	—		
			2m	—	—		
			3m	—	—		
		門型	—	—	—		
	アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	1m	—	—		
			1.5m	—	—		
			2m	—	—		
			3m	—	—		
	撤去	土中建込	ビーム式・パネル式	1m	—	—	
				1.5m	—	—	
2m				—	—		
3m				—	—		
プレキャストコンクリートブロック建込		ビーム式・パネル式	1m	—	—		
			1.5m	—	—		
			2m	—	—		
			3m	—	—		
		門型	—	—	—		
コンクリート建込		ビーム式・パネル式	1m	—	—		

積算条件							
作業区分(P)	建込方式(P)	形状区分(P)	支柱間隔(P)	根巻きコンクリートの有無(P)	施工数量(S)		
撤去	コンクリート建込	ビーム式・パネル式	1.5m	—	—		
			2m	—	—		
			3m	—	—		
		門型	—	—	—		
	アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	1m	—	—		
			1.5m	—	—		
			2m	—	—		
			3m	—	—		
再利用設置	土中建込	ビーム式・パネル式	1m	無し	100m以上 100m未満		
				有り	100m以上 100m未満		
			1.5m	無し	100m以上 100m未満		
				有り	100m以上 100m未満		
			2m	無し	100m以上 100m未満		
				有り	100m以上 100m未満		
			3m	無し	100m以上 100m未満		
				有り	100m以上 100m未満		
			プレキャストコンクリートブロック建込	ビーム式・パネル式	1m	—	—
					1.5m	—	—
					2m	—	—
					3m	—	—
	門型	—	—	—			
		—	—	—			
	コンクリート建込	ビーム式・パネル式	1m	—	—		
			1.5m	—	—		
			2m	—	—		
			3m	—	—		
	門型	—	—	—			
		—	—	—			
	アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	1m	—	—		
			1.5m	—	—		
			2m	—	—		
			3m	—	—		

- (注) 1. 施工数量は、1工事の全体数量とする。
2. ビーム又はパネルのみの設置、撤去、再利用設置については「ビーム・パネル（転落（横断）防止柵）」による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：砂防堰堤付属物設置工、防護柵工、道路付属物復旧工

種別：防止柵工、付属物復旧工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ビーム・パネル（転落（横断）防止柵）

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工におけるビーム・パネル（転落（横断）防止柵）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 転落（横断）防止柵（柵高70cm以上125cm以下）のビーム又はパネルのみの設置の場合（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 事故後の復旧工事
- (2) 良好な景観形成に配慮したもの
- (3) 防護柵（SP種）の場合
- (4) 支柱建込を含んだ転落（横断）防止柵の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵のビーム又はパネルのみの設置、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(ビーム又はパネル本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵のビーム又はパネルのみの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む

・支柱建込を含んだ**転落（横断）防止柵**は含まない。

・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

ビーム・パネル（転落（横断）防止柵）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	支柱間隔(P)
設置	1m
	1.5m
	2m
	3m
撤去	1m

積算条件	
作業区分(P)	支柱間隔(P)
撤去	1.5m
	2m
	3m
再利用設置	1m
	1.5m
	2m
	3m

4. その他

- (1) 転落(横断)防止柵については、(Ⅲ-直接-5-217)による。
- (2) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：防護柵工
種 別：防止柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

遮光フェンス

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工における遮光フェンスに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 遮光フェンスの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去・設置の場合（材料込みの新設設置）
- (3) 撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 再利用設置（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

2. 費用内訳

(1) 設置の場合

・中央分離帯等への遮光フェンスの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、プレキャストコンクリートブロック設置、支柱建込、充填、パネル取付、ガードレールへの取付金具設置、現場内小運搬の他、充填材(ブロンアスファルト、砂)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して、設置〔移設〕)

・上記(1)及び下記(3)の設置費のみを含む(遮光フェンス本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

・遮光フェンス(パネル、支柱)の撤去、プレキャストコンクリートブロック撤去、ガードレール取付金具撤去、支柱等の撤去作業に必要な作業土工等、その施工に要する全ての費用を含む。

・コンクリート建込の場合の現場打ちコンクリートの基礎、コンクリートの削孔は含まない。

・プレキャストコンクリートブロックの材料費は含まない。

・**土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。

(3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。

(4) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。

(5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工種：道路植栽工

種別：道路植栽工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、道路植栽工における植樹に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路及び道路施設の植樹（コンテナ樹木（コンテナプランツ又はポット樹木）を含む）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 移植のうち、あらかじめ根切りを行い、埋戻しておき、後日移植する場合
- (2) 公園における植栽
- (3) 地被類（グラウンドカバー類）及び草花類の植樹

2. 費用内訳

- ・植樹帯への植樹、植穴掘、土壌改良材の混入、埋戻し、養生（水きめ）、残土積込又は敷均し（現場付近）、枯木の撤去・運搬、現場内小運搬、支柱設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・枯木処分は含まない。
- ・**残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-25）による。
- (2) 残土等処分については、（Ⅲ-直接-1-27）による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：植栽維持工、道路植栽工
 種別：樹木・芝生管理工、道路植栽工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 植樹	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
----------------------	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、道路植栽工における植樹に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路及び道路施設の植樹（コンテナ樹木（コンテナプランツ又はポット樹木）を含む）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 移植のうち、あらかじめ根切りを行い、埋戻しておき、後日移植する場合
- (2) 公園における植栽
- (3) 地被類（グラウンドカバー類）及び草花類の植樹
- (4) 高木の幹周60cm以上90cm未満で機械施工が困難な場合

2. 費用内訳

- ・植樹帯への植樹、植穴掘、土壌改良材の混入、埋戻し、養生(水きめ)、残土積込又は敷均し（現場付近）、枯木の撤去・運搬、現場内小運搬の他、新植樹木の植樹保険等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・枯木処分は含まない。
- ・植穴の埋戻しにあたって客土を使用する場合の**土材料**は含まない。
- ・**残土運搬、残土等処分**は含まない。
- ・**支柱**は含まない。

3. 積算条件

植樹ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
規格・仕様(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)
低木樹高60cm未満	低木100本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し	
		有り	
低木100本以上1000本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し	
		有り	

積算条件				
規格・仕様(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)	
低木樹高60cm未満	低木100本以上1000本未満	供用区間 中央分離地帯	無し	
			有り	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し	
	低木1000本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	有り	
			無し	
		供用区間 中央分離地帯	有り	
中木樹高60cm以上100cm未満	中木10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
	中木10本以上50本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	有り	
			無し	
		供用区間 標準(歩道及び交通島)	有り	
	中木50本以上	供用区間 中央分離地帯	無し	
			有り	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し	
	中木樹高100cm以上200cm未満	中木10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	有り
				無し
			供用区間 中央分離地帯	有り
中木10本以上50本未満		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し	
			有り	
		供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し	
		有り		
		供用区間 中央分離地帯	無し	
		有り		
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し		
	有り			

積算条件			
規格・仕様(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)
中木樹高100cm以上 200cm未満	中木50本以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
中木樹高200cm以上 300cm未満	中木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
	中木10本以上50本未 満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
	中木50本以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
高木幹周20cm未満	高木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
	高木10本以上50本未 満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
	高木50本以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り

積算条件				
規格・仕様(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)	
高木幹周20cm未満	高木50本以上	供用区間 環境緑地帯	無し	
		及び未供用区間	有り	
高木幹周20cm以上 40cm未満	高木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
			有り	
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
			有り	
	高木10本以上50本未 満	高木10本以上50本未 満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
				有り
			供用区間 中央分離地帯	無し
			有り	
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
			有り	
高木50本以上	高木50本以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
		有り		
	供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し		
		有り		
高木幹周40cm以上 60cm未満	高木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
			有り	
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
			有り	
	高木10本以上50本未 満	高木10本以上50本未 満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
				有り
			供用区間 中央分離地帯	無し
			有り	
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
			有り	
高木50本以上	高木50本以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
		有り		
	供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し		
		有り		
高木幹周60cm上90cm 未満	高木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	

積算条件			
規格・仕様(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)
高木幹周60cm上90cm 未満	高木10本未満	供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し
			有り
	高木10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し
			有り
	高木50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
供用区間 中央分離地帯		無し	
		有り	
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し	
		有り	

(注) 1. 規格・仕様

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

2. 施工数量は、次項に注意し決定すること。

1) 低木は、1工事の低木数量（補植の数量も含める）とする。

2) 中木及び高木は、1工事の中木及び高木の合計数量（補植の数量も含める）とする。

3. 施工場所

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記の通り区分する。

- ・ 歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・ 交通島＝交差点において車道を道流するための道流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・ 中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

※現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4. その他

(1) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

- (2) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (3) 支柱については、(Ⅲ-直接-14-54)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：道路植栽工

種 別：道路植栽工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

樹名板

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、道路植栽工における樹名板に適用する。

2. 費用内訳

- ・道路植栽における樹名板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工種：道路附属施設工
種別：ケーブル配管工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ケーブル配管(歩道部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、道路附属施設工におけるケーブル配管（歩道部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 管種 (FEP)
- (2) 管径 (φ30、φ40)
- (3) 埋設深さ (200mm以上 300mm以下)
- (4) 条数 (1条)

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 交差点横断部におけるケーブル配管
- (2) 光ケーブル用の配管

2. 費用内訳

- ・ケーブル配管(歩道部)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎材、型枠、均しコンクリート、巻きコンクリート、鉄筋、埋設表示テープ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・購入土の場合の土材料は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工種：道路附属施設工
種別：ケーブル配管工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ケーブル配管(交差点横断部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、道路附属施設工におけるケーブル配管（交差点横断部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 管種 (FEP)
- (2) 管径 (φ40、φ50、φ65)
- (3) 条数 (2、3、4、5)
- (4) 埋設深さ (300mm以上 500mm以下)

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 歩道部におけるケーブル配管
- (2) 光ケーブル用の配管

2. 費用内訳

- ・ケーブル配管(交差点横断部、車道部)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎材、型枠、均しコンクリート、巻きコンクリート、鉄筋、埋設表示テープ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・購入土の場合の土材料は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：道路付属施設工
種 別：ケーブル配管工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ケーブル配管

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、道路沿いに地中埋設されるケーブル配管に適用する。

2. 費用内訳

- ・道路沿いに地中埋設されるケーブル管の設置、作業土工（床掘り・埋戻し・積込み・運搬）、埋戻材（購入土使用の場合）、基礎材、型枠、均しコンクリート、巻きコンクリート、鉄筋等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・復旧は含まない。
- ・**舗装版切断、舗装版破碎**は含まない。
- ・**残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 舗装版切断については、（Ⅲ-直接-13-2）による。
- (2) 舗装版破碎については、（Ⅲ-直接-13-3）による。
- (3) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-26）による。
- (4) 残土等処分については、（Ⅲ-直接-1-27）による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：道路附属施設工
種 別：ケーブル配管工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、道路附属施設工におけるハンドホールに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 内空寸法600mm×600mm又は900mm×900mmの場合
- (2) 深さ1100mm以上1600mm以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 撤去のみの場合
- (2) 現場打ちハンドホールの場合
- (3) 情報ボックスにおけるハンドホールの場合

2. 費用内訳

- ・ハンドホールの作業土工(床掘り・埋戻し)、プレキャストハンドホールの設置、蓋の設置、基礎砕石、現場内小運搬の他、敷砂、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：道路付属施設工
 種 別：ケーブル配管工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)
 契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属施設工におけるハンドホールに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) プレキャストハンドホールの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 現場打ちハンドホールの場合
- (2) 情報ボックスにおけるハンドホールの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャストハンドホール(蓋付)の設置、現場内小運搬の他、敷砂、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・プレキャストハンドホールの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**基礎碎石(基礎材)**、均しコンクリート、均しコンクリート用**型枠**は含まない。
- ・**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**、**埋戻し**、**土砂等運搬**、**残土運搬**、**残土等処分**は含まない。
- ・**殻運搬**、**殻処分**、**現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

ハンドホールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
ハンドホール規格(P)	作業区分(P)	製品質量(S)
各種	設置	2000kg/基以下
		2000kg/基を超え4000kg/基以下
	撤去	2000kg/基以下
		2000kg/基を超え4000kg/基以下

(注) 積算条件：各種の場合
 ハンドホール規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 基礎砕石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (2) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (3) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (4) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (5) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (6) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (7) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (8) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (9) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (10) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (11) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (12) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (13) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路維持、道路修繕
工 種：道路附属施設工
種 別：照明工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

照明柱基礎

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、道路附属施設工における照明柱基礎に適用する。

2. 費用内訳

- ・道路照明柱の基礎の設置、作業土工（床掘り・埋戻し）、基礎材、型枠(スパイラルダクト含む)、コンクリートの他、つき固め機械等の損料及び燃料の費用、シュート、ホッパ、バイブレータ損料及び電力に関する経費の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (3) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (5) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：道路付属施設工
種 別：照明工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

照明柱

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属施設工における照明柱に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 高さがGL8～12m、重量が350kg以下もしくは350kg超1000kg以下の道路照明灯建柱の場合

2. 費用内訳

- ・道路照明柱（個別製作照明柱、鋼管引込ポール含む）の設置、灯具・安定器取付、ポール内配線その他、各種回路測定、ケーブル敷設・結線、点灯試験・照度測定、アンカーボルトの材料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**照明柱基礎**は含まない。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 照明柱基礎については、(Ⅲ-直接-5-228)による。
- (2) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (3) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (4) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (5) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：落石雪害防止工

種 別：－

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防雪柵工

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における防雪柵工に適用する。

2. 費用内訳

- ・道路上の吹溜りの防止のために行う防雪柵の設置、現場内小運搬、現場打ち基礎の設置（プレキャスト基礎は含まない）、作業土工（床掘り・埋戻し）の他、脚立及び工具の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**鋼管杭**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 鋼管杭については、（Ⅲ-直接-4-2）による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：冬期対策施設工、落石雪害防止工
 種別：冬期安全施設工、防雪柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
防雪柵

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における防雪柵に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 防雪柵の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合

- ・道路上の吹溜りの防止のために行う防雪柵の設置、現場内小運搬の他、脚立及び工具の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- ・上記(1)の設置費のみを含む(防雪柵本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

- ・道路上の吹溜りの防止のために行う防雪柵の撤去、現場内小運搬の他、脚立及び工具の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・コンクリート基礎設置・撤去は含まない。

3. 積算条件

防雪柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	形式(P)	取付方式(P)	柵高(P)
設置	吹溜式	仮設式(支柱+張立材)	3.5m以下
			3.5超6.0m下
		仮設式(張立材のみ)	3.5m以下
			3.5超6.0m下
	吹払式	固定式(支柱+張立材)	5.0m以下
			5.0m以下
		仮設式(支柱+張立材)	4.0m以下
			4.0m以下
固定式(張立材のみ)	4.0m以下		
	4.0m以下		
撤去	吹溜式	仮設式(支柱+張立材)	3.5m以下

積算条件			
作業区分(P)	形式(P)	取付方式(P)	柵高(P)
撤去	吹溜式	仮設式(支柱+張立材)	3.5超6.0m下
		仮設式(張立材のみ)	3.5m以下
		固定式(支柱+張立材)	3.5超6.0m下
		固定式(張立材のみ)	5.0m以下
	吹払式	仮設式(支柱+張立材)	4.0m以下
		仮設式(張立材のみ)	4.0m以下
		固定式(支柱+張立材)	4.0m以下
		固定式(張立材のみ)	4.0m以下
再利用設置	吹溜式	仮設式(支柱+張立材)	3.5m以下
		仮設式(張立材のみ)	3.5超6.0m下
		固定式(支柱+張立材)	3.5m以下
		固定式(張立材のみ)	3.5超6.0m下
	吹払式	仮設式(支柱+張立材)	5.0m以下
		仮設式(張立材のみ)	5.0m以下
		固定式(支柱+張立材)	4.0m以下
		固定式(張立材のみ)	4.0m以下

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：落石雪害防止工

種 別：－

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

雪崩予防柵工

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における雪崩予防柵工に適用する。

2. 費用内訳

- ・基礎材、基礎コンクリート、雪崩予防柵の設置(アンカーの設置も含む)、固定柵の場合は、基礎金物の設置、資材、型枠の運搬、吊柵の場合はワイヤの加工、資材の運搬、作業土工(床掘り・埋戻し)、機械器具等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：落石雪害防止工
種 別：雪崩予防柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

雪崩予防柵基礎

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における雪崩予防柵基礎に適用する。

2. 費用内訳

- ・雪崩発生予防柵における基礎の設置、基礎材、型枠、鉄筋、コンクリートの他、つき固め機械等の損料及び燃料の費用、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット、電気ドリル、電動ノコギリ損料及び電力に関する経費等の費用、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、仮設材の持上（下）げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工種：落石雪害防止工
 種別：雪崩予防柵工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
雪崩予防柵

積算単位：基(基数)
 契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における鋼製の雪崩予防柵に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 固定基礎を有する固定柵及び固定アンカーを有しワイヤで柵を吊っている吊柵のうち1基当たり柵長が6m以下、柵高が3m以下の鋼製の雪崩発生予防柵の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 吊枠の場合

2. 費用内訳

- ・雪崩予防柵の組立・設置、ワイヤの加工・設置、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・簡易ケーブルクレーンの設置・撤去は含まない。
- ・足場は含まない。
- ・雪崩予防柵基礎、雪崩予防柵アンカーは含まない。

3. 積算条件

雪崩予防柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
柵高(P)	柵長(P)	柵種類(P)	クレーン機種(S)	持上範囲(S)	
各種	各種	固定柵	トラッククレーン	15m未満	
				15m以上20m未満	
				20m以上25m未満	
				25m以上45m以下	
		吊柵	トラッククレーン	簡易ケーブルクレーン	130m以下
					15m未満
					15m以上20m未満
					20m以上25m未満
吊柵	トラッククレーン	簡易ケーブルクレーン	25m以上45m以下		
			130m以下		
			15m未満		
			15m以上20m未満		

(注) 1. 持上範囲は、トラッククレーンの場合は機械設置地盤からの最大持上げ高までの直高とし、簡易ケーブルクレーンの場合は資材仮置面から最大持上げ高までの直高とする。

2. 当該ユニット区分使用時

材料：各種（文字入力）

3. 積算条件：各種の場合

柵高（m）：各種（実数入力）

柵長（m）：各種（実数入力）

4. その他

（1）足場については、（Ⅲ-直接-16-1）による。

（2）雪崩予防柵基礎については、（Ⅲ-直接-5-233）による。

（3）雪崩予防柵アンカーについては、（Ⅲ-直接-5-235）による。

（4）「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：落石雪害防止工
種 別：雪崩予防柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

雪崩予防柵アンカー

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、落石雪害防止工における雪崩予防柵アンカーに適用する。
2. 費用内訳
 - ・雪崩発生予防柵における吊柵アンカーのうちパイプアンカー及び樹脂アンカーの設置、アンカー材料の他、空気圧縮機の運転経費及び打込用架台、削岩機、動噴ポンプ、水タンク、エアインパクトの損料、エアホース、水ホース、ロッド、ビットの損耗費、モルタル、セメントミルクの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 06 河川編

工事区分：築堤・護岸
 工種：護岸基礎工、法覆護岸工
 種別：基礎工、コンクリートブロック工、緑化ブロック工、環境護岸ブロック工、石積(張)工、多自然型護岸工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場打基礎

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、護岸基礎工、法覆護岸工等における現場打基礎に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 現場打基礎の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 練炭養生以外の特殊養生（ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

- 基礎材、均しコンクリート、コンクリート、鉄筋、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、目地材、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、電気ドリル、電動ノコギリ、コンクリート打設機器損料、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

- 矢板工(護岸基礎)、一本土台、片梯子土台、梯子土台、止杭一本土台は含まない。

3. 積算条件

現場打基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

なお、打設地上高さ2m超は土木工事標準積算基準書による。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
土質(P)	打設地上高さ(S)	特殊養生の有無(S)
土砂	2m以下	無し
		有り（練炭養生）
	2m超	無し
		有り（練炭養生）
岩塊・玉石混り土	2m以下	無し
		有り（練炭養生）
	2m超	無し
		有り（練炭養生）
軟岩	2m以下	無し
		有り（練炭養生）
	2m超	無し
		有り（練炭養生）

積算条件		
土質(P)	打設地上高さ(S)	特殊養生の有無(S)
硬岩	2m以下	無し
		有り (練炭養生)
	2m超	無し
		有り (練炭養生)

(注) 土質は、作業土工での土質区分をいう。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 矢板工(護岸基礎)については、(Ⅲ-直接-6-4)による。
- (5) 一本土台については、(Ⅲ-直接-6-6)による。
- (6) 片梯子土台については、(Ⅲ-直接-6-7)による。
- (7) 梯子土台については、(Ⅲ-直接-6-8)による。
- (8) 止杭一本土台については、(Ⅲ-直接-6-9)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：石・ブロック積(張)工
 種別：コンクリートブロック工、石積(張)工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
現場打基礎

積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリートブロック積（張）及び石積（張）における現場打基礎に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 現場打基礎の場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) 練炭養生以外の特殊養生（ジェットヒータ養生）の場合
2. 費用内訳
 - ・コンクリート、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、電気ドリル、電動ノコギリ、コンクリート打設機器損料、コンクリート打設、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**基礎碎石(基礎材)**、均しコンクリート用の**コンクリート**、**型枠**、**目地板**、**鉄筋**は含まない。
 - ・**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**、**埋戻し**、**土砂等運搬**、**残土運搬**、**残土等処分**は含まない。
3. 積算条件

現場打基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
18-8-25(普通)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし
18-8-25(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし
18-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし
各種	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし

- (注) 1. 雪寒假囲いの養生が必要な場合は、養生工の種類「養生工なし」により積算し、雪寒假囲いについては別途計上する。
2. 積算条件：各種の場合
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (2) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (3) 基礎砕石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (4) 目地板については、(Ⅲ-直接-3-28)による。
- (5) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (6) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (7) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (8) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (9) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (10) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (11) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (12) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
 工種：護岸基礎工、法覆護岸工
 種別：基礎工、コンクリートブロック工、緑化ブロック工、環境護岸ブロック工、石積(張)工、多自然型護岸工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト基礎

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、護岸基礎工、法覆護岸工におけるプレキャスト基礎に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) プレキャスト基礎の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒータ養生）の場合

2. 費用内訳

- 基礎材、プレキャスト基礎ブロック（据付け、連結、目地材）、中詰材（コンクリート、コンクリート殻等）の設置、作業土工（床掘り・埋戻し）の他、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

プレキャスト基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
土質(P)	中詰材種類(P)	基礎断面積(P)
土砂	コンクリート	0.25m ² 未満
		0.25m ² 以上0.5m ² 未満
		0.5m ² 以上0.75m ² 未満
		0.75m ² 以上1.0m ² 未満
		各種
	コンクリート殻	0.25m ² 未満
		0.25m ² 以上0.5m ² 未満
		0.5m ² 以上0.75m ² 未満
		0.75m ² 以上1.0m ² 未満
		各種
各種	—	
岩塊・玉石混り土	コンクリート	0.25m ² 未満
		0.25m ² 以上0.5m ² 未満
		0.5m ² 以上0.75m ² 未満
		0.75m ² 以上1.0m ² 未満

積算条件		
土質(P)	中詰材種類(P)	基礎断面積(P)
岩塊・玉石混り土	コンクリート	各種
	コンクリート殻	0.25m ² 未満
		0.25m ² 以上0.5m ² 未満
		0.5m ² 以上0.75m ² 未満
		0.75m ² 以上1.0m ² 未満
	各種	各種
各種	—	
軟岩	コンクリート	0.25m ² 未満
		0.25m ² 以上0.5m ² 未満
		0.5m ² 以上0.75m ² 未満
		0.75m ² 以上1.0m ² 未満
		各種
	コンクリート殻	0.25m ² 未満
		0.25m ² 以上0.5m ² 未満
		0.5m ² 以上0.75m ² 未満
		0.75m ² 以上1.0m ² 未満
		各種
各種	—	
硬岩	コンクリート	0.25m ² 未満
		0.25m ² 以上0.5m ² 未満
		0.5m ² 以上0.75m ² 未満
		0.75m ² 以上1.0m ² 未満
		各種
	コンクリート殻	0.25m ² 未満
		0.25m ² 以上0.5m ² 未満
		0.5m ² 以上0.75m ² 未満
		0.75m ² 以上1.0m ² 未満
		各種
各種	—	

(注) 1. 積算条件：中詰材種類で各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、中詰材種類以外の積算条件は、他の中詰材種類の選択肢から選択し、積算条件として以下の項目を記入する。

中詰材種類：各種（文字入力）

基礎断面積：各種（実数入力）

2. 土質は、作業土工での土質区分をいう。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する

工事区分：築堤・護岸

工種：護岸基礎工

種別：—

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

矢板工(護岸基礎)

積算単位:m2(面積)

契約単位:m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、護岸基礎工における矢板工（護岸基礎）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 鋼矢板による護岸基礎

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) コンクリート矢板による護岸基礎

2. 費用内訳

・矢板工の鋼矢板打込み、タイロッド・腹起し・控え版設置、敷鉄板及び導材（ガイド）の設置・撤去・移設、作業土工（床掘り・埋戻し）等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

矢板工(護岸基礎)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
土質(P)	矢板長(P)	矢板形式(P)	環境対策及び現場条件(P)	施工場所(S)
表 3. 2 参照	1m 超 2m 以下	II 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上
				水上
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	陸上
				水上
			無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上
			水上	
		無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	陸上	
			水上	
		各種	陸上	
			水上	
		II w 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上
				水上
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	陸上
				水上

積算条件					
土質 (P)	矢板長 (P)	矢板形式 (P)	環境対策及び現場条件 (P)	施工場所 (S)	
表 3. 2 参照	1m 超 2m 以下	II w 型	無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上	
			無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上	
			各種	陸上	
			各種	水上	
			III w 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上
				必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上
		無振動 ($N_{max} \leq 25$)		陸上	
		無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)		水上	
		各種		陸上	
		各種		水上	
		IV w 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上	
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上	
			無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上	
			無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上	
	各種		陸上		
	各種		水上		
	各種	—	陸上		
		—	水上		
	2m 超 4m 以下	II 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上	
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上	
			無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上	
			無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上	
			各種	陸上	
			各種	水上	
II w 型		必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上		
		必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上		
		無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上		
		無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上		
		各種	陸上		
		各種	水上		

積算条件					
土質 (P)	矢板長 (P)	矢板形式 (P)	環境対策及び現場条件 (P)	施工場所 (S)	
表 3. 2 参照	2m 超 4m 以下	Ⅲ w 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上	
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上	
			無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上	
			無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上	
			各種	陸上	
			各種	水上	
		Ⅳ w 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上	
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上	
			無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上	
			無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上	
			各種	陸上	
			各種	水上	
	各種	—	陸上		
		—	水上		
		4m 超 25m 以下	Ⅱ 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上
				必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上
				無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上
				無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上
	各種			陸上	
	各種			水上	
	Ⅱ w 型		必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上	
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上	
			無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上	
			無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上	
各種			陸上		
各種			水上		

積算条件				
土質 (P)	矢板長 (P)	矢板形式 (P)	環境対策及び現場条件 (P)	施工場所 (S)
表 3. 2 参照	4m 超 25m 以下	Ⅲ w 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上
			無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上
			無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上
			各種	陸上
		各種	水上	
		Ⅳ w 型	必要なし ($N_{max} < 50$)	陸上
			必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は 転石あり)	水上
			無振動 ($N_{max} \leq 25$)	陸上
			無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は 転石あり)	水上
	各種		陸上	
	各種	水上		
	各種	—	—	陸上
			—	水上

表 3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
土質 (P)	土砂
	岩塊・玉石混り土
	軟岩
	硬岩

- (注)1. タイロッド・腹起し・控え版設置を伴う場合は、矢板長、矢板形式及び環境対策及び現場条件で「各種」を選択する。
2. 積算条件：矢板長又は矢板形式で各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、それ以外の積算条件は、各選択肢から選択し、積算条件として以下の項目を記入する。
 矢板長：各種(実数入力(m))
 矢板形式：各種(文字入力)
 環境対策及び現場条件：各種(文字入力)
3. 土質は、作業土工での土質区分をいう。

表3. 1における矢板形式ごとの打込長さは、環境対策及び現場条件ごと、次表のとおりとする。(各種を除く)

表3. 2 打込長(m)

環境対策 及び現場条件	矢板形式	Ⅱ型	Ⅱw型	Ⅲw型	Ⅳw型
必要なし ($N_{max} < 50$)		15以下	15以下	19以下	25以下
必要なし ($50 \leq N_{max} < 100$ 又は転石あり)					
無振動 ($N_{max} \leq 25$)		10以下	12以下	25以下	
無振動 ($25 < N_{max} \leq 50$ 又は転石あり)		12以下	14以下		

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (4) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工種：矢板護岸工

種別：－

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

矢板工(矢板護岸)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、矢板護岸工における矢板工（矢板護岸）に適用する。

1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) コンクリート矢板による矢板護岸
- (2) 鋼矢板による矢板護岸

1－2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 軽量鋼矢板による矢板護岸

2. 費用内訳

・矢板工の鋼矢板(又はコンクリート矢板)打込み、タイロッド・腹起し・控え版設置、敷鉄板及び導材(ガイド)の設置・撤去・移設、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・笠コンクリート、プレキャスト笠コンクリートは含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (3) 笠コンクリートについては、(Ⅲ-直接-6-10)による。
- (4) プレキャスト笠コンクリートについては、(Ⅲ-直接-6-11)による。
- (5) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (6) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (7) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (8) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：護岸基礎工
種別：土台基礎工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

一本土台

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、護岸基礎工における一本土台に適用する。
2. 費用内訳
 - ・土台木の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：護岸基礎工
種 別：土台基礎工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

片梯子土台

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、護岸基礎工における片梯子土台に適用する。
2. 費用内訳
・ 栈木及び土台木の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：護岸基礎工
種別：土台基礎工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

梯子土台

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、護岸基礎工における梯子土台に適用する。
2. 費用内訳
 - ・ 栈木及び土台木の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：護岸基礎工
種 別：土台基礎工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

止杭一本土台

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、護岸基礎工における止杭一本土台に適用する。
2. 費用内訳
・止杭及び土台木の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：矢板護岸工
種 別：笠コンクリート工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

笠コンクリート

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、矢板護岸工における笠コンクリートに適用する。
2. 費用内訳
 - ・笠コンクリートの製作(現地で製作するコンクリート、型枠、鉄筋)、設置の他、基礎材、コンクリート打設小器材、養生材及び型枠はく離剤等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
 工種：矢板護岸工
 種別：笠コンクリート工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャスト笠コンクリート
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、矢板護岸工におけるプレキャスト笠コンクリートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 重量1.1t未満のプレキャスト笠コンクリートブロック

2. 費用内訳

- ・プレキャスト笠コンクリートブロックの設置(高さ調整金具取付、ブロック連結、中詰コンクリート打設、型枠設置・撤去を含む)、基礎材、目地材、調整金具、連結金具、コンクリート打設小器材、養生材及び型枠はく離剤、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

プレキャスト笠コンクリートブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
ブロック規格(P)	中詰コンクリート型枠の有無(P)	中詰コンクリート規格(P)	中詰コンクリート100m当り設計量(S)	笠コンクリートブロック100m当り使用量(S)	
各種	有り	18-8-40(高炉)	各種	各種	
		21-8-25(20)(高炉)	各種	各種	
		各種	各種	各種	
	無し	18-8-40(高炉)	各種	各種	各種
		21-8-25(20)(高炉)	各種	各種	各種
		各種	各種	各種	

(注) 1. 中詰コンクリート100m当り設計量及び笠コンクリートブロック100m当り使用量は、ブロック規格より計算する。

2. 現場内小運搬は、30mまでとする。

3. 積算条件：各種の場合

ブロック規格：各種 (文字入力)

中詰コンクリート規格：各種 (文字入力)

中詰コンクリート100m当り設計量：各種 (実数入力)

笠コンクリートブロック100m当り使用量：各種 (実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
 工種：法覆護岸工
 種別：多自然型護岸工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
巨石張

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における巨石張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 石材料径40cm以上～100cm以下の場合

2. 費用内訳

- ・巨石張(法勾配1割以上)の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、吸出し防止材、現場内小運搬の他、型枠、コンクリートバケット、バイブレータ、つき固め機械損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・石材料は含まない。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3. 積算条件

巨石張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件									
空張・練張 (P)	石材径区分 (P)	裏込材の有無 (P)	胴込・裏込材 規格区分(P)	胴込・裏込コ ンクリートの 規格(P)	吸出し防止材 の有無(P)	胴込・裏込材 の10m2当りの 使用量(S)	胴込・裏込コ ンクリート 10m2当りの使 用量(S)	吸出し防止材 10m2当りの使 用量(S)	
空張	40cm以上60cm 未満	有り	RC-40	—	有り	各種	—	各種	
			各種	—	無し	各種	—	—	
				—	有り	各種	—	各種	
		無し	—	—	—	無し	各種	—	—
				—	有り	—	—	各種	
			—	—	—	無し	—	—	—
	60cm以上80cm 未満	有り	RC-40	—	有り	各種	—	各種	
			各種	—	無し	各種	—	—	
				—	有り	各種	—	各種	
		無し	—	—	—	無し	各種	—	—
				—	有り	—	—	各種	
			—	—	—	無し	—	—	—
80cm以上 100cm以下	有り	RC-40	—	有り	各種	—	各種		
		各種	—	—	無し	各種	—	—	
			—	—	有り	各種	—	各種	

積算条件								
空張・練張 (P)	石材径区分 (P)	裏込材の有無 (P)	胴込・裏込材 規格区分(P)	胴込・裏込コ ンクリートの 規格(P)	吸出し防止材 の有無(P)	胴込・裏込材 の10m2当りの 使用量(S)	胴込・裏込コ ンクリート 10m2当りの使 用量(S)	吸出し防止材 10m2当りの使 用量(S)
空張	80cm以上 100cm以下	有り	各種	—	無し	各種	—	—
		無し	—	—	有り	—	—	各種
					無し	—	—	—
練張	40cm以上60cm 未満	有り	RC-40	18-8-40(高 炉)	—	各種	各種	—
				各種	—	各種	各種	—
			各種	18-8-40(高 炉)	—	各種	各種	—
				各種	—	各種	各種	—
		無し	—	18-8-40(高 炉)	—	—	各種	—
				各種	—	—	各種	—
	60cm以上80cm 未満	有り	RC-40	18-8-40(高 炉)	—	各種	各種	—
				各種	—	各種	各種	—
			各種	18-8-40(高 炉)	—	各種	各種	—
				各種	—	各種	各種	—
		無し	—	18-8-40(高 炉)	—	—	各種	—
				各種	—	—	各種	—
	80cm以上 100cm以下	有り	RC-40	18-8-40(高 炉)	—	各種	各種	—
				各種	—	各種	各種	—
			各種	18-8-40(高 炉)	—	各種	各種	—
				各種	—	各種	各種	—
		無し	—	18-8-40(高 炉)	—	—	各種	—
				各種	—	—	各種	—

(注) 1. 現場内小運搬は20m程度とする。

2. 積算条件：各種の場合

胴込・裏込材規格：各種（文字入力）

胴込・裏込コンクリートの規格：各種（文字入力）

胴込・裏込材の10m2当りの使用量：各種（実数入力（m3/10m2））

胴込・裏込コンクリート10m2当りの使用量：各種（実数入力（m3/10m2））

吸出し防止材10m2当りの使用量：各種（実数入力（m2/10m2））

3. 石材料の単位換算は、以下のとおり

体積(m3/個)： $V = \pi D^3 / 6$

占有面積(m2/個)： $A' = (3^{1/2}) D^2 / 2$

※D：径(m)

4. その他

- (1) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- (2) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- (3) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- (4) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (5) 巨石採取については、(Ⅲ-直接-6-14)による。
- (6) 水抜パイプについては、(Ⅲ-直接-3-30)による。
- (7) 遮水シートについては、(Ⅲ-直接-3-31)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

巨石積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における巨石積に適用する。

2. 費用内訳

- ・巨石積(法勾配1割未満)、かみ合わせによる石の加工、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、吸出し防止材、水抜パイプ、遮水・止水シート張、現場内小運搬の他、型枠、コンクリートバケット、バイブレータ、つき固め機械損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・石材料は含まない。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 現場打基礎については、(Ⅲ-直接-6-1)による。
- (3) プレキャスト基礎については、(Ⅲ-直接-6-3)による。
- (4) 天端コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-1)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

巨石採取

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における巨石採取に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 石材料径40cm以上～100cm以下の場合

2. 費用内訳

- ・多自然型護岸工事における巨石材(径40cm以上～100cm以下)の掘削、採取、積込み、洗浄、選別、現場内小運搬の他、高圧洗浄機、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・機械類による破碎作業や火薬類による発破作業は含まない。

- ・**石材料**は含まない。

3. 積算条件

巨石採取ユニットの積算条件はない。

4. その他

(1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

巨石据付

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、法覆護岸工における巨石据付に適用する。
2. 費用内訳
 - ・巨石の据付け、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**石材料**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
 - (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
 工種：法覆護岸工
 種別：多自然型護岸工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
かごマット

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工におけるかごマットに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 一般部又は曲線部の場合
- (2) 粗面のカゴ蓋を使用する場合

2. 費用内訳

- ・かごマットの設置、詰石、吸出し防止材設置、補強材設置、法面整形・床拵えの他、補強材(単管パイプ、鉄筋等)、消耗材料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**石材料**は含まない。

3. 積算条件

かごマットユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
かごマット種別(P)	かご厚(P)	かご本体材質(P)
スロープ式	30cm	亜鉛アルミメッキ
		各種
	50cm	亜鉛アルミメッキ
		各種
	各種	—
	各種	—

(注)積算条件：かごマット種別又はかご厚で各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、それ以外の積算条件は、各選択肢から選択し、積算条件として以下の項目を記入する

かごマット種別：各種 (文字入力)

かご厚：各種 (実数入力(cm))

かご本体材質：各種 (文字入力)

4. その他

(1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

柳枝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、法覆護岸工における柳枝に適用する。
2. 費用内訳
 - ・柳枝(柳粗朶・帯梗・小杭)設置、土砂及び碎石投入、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

玉石階段

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における玉石階段に適用する。

2. 費用内訳

- ・玉石材設置、胴込・裏込コンクリート打設、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：法覆護岸工
種別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

杭柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、法覆護岸工における杭柵に適用する。
2. 費用内訳
 - ・杭柵(柵、止杭、詰石等)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**石材料**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
 - (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：法覆護岸工
種 別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連柴柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、法覆護岸工における連柴柵に適用する。
2. 費用内訳
 - ・連柴柵(柵、止杭、詰石等)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**石材料**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
 - (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：法覆護岸工
種別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
粗朶法覆

積算単位：m²(面積)
契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、法覆護岸工における粗朶法覆に適用する。
2. 費用内訳
 - ・粗朶法覆(格子枠、止杭、詰石等)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**石材料**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
 - (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：法覆護岸工
種別：多自然型護岸工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

玉石柳枝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、法覆護岸工における玉石柳枝に適用する。
2. 費用内訳
 - ・玉石柳枝(格子枠、止杭、詰石等)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**石材料**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
 - (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
 工種：法覆護岸工、根固め工、水制工、側帯工、法面工、護床工・根固め工
 種別：羽口工、かご工、縁切工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
じゃかご

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、じゃかごに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設以外におけるじゃかごの設置

2. 費用内訳

- ・じゃかご設置のための法面整形、床拵え、吸出し防止材の設置、かご組立・設置、詰石、かご緊結、埋戻し及び現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。
- ・止杭設置は含まない。

3. 積算条件

じゃかごユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
じゃかご径(P)	吸出し防止材の有無(P)
径45cm	有り
	無し
径60cm	有り
	無し

(注)現場内小運搬は30m程度とする。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
 工種：法覆護岸工、根固め工、水制工、法面工、護床工・根固め工
 種別：羽口工、かご工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ふとんかご

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、ふとんかごに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設以外におけるふとんかごの設置

2. 費用内訳

- ・ふとんかご設置のための床拵え、吸出し防止材の設置、かご組立・設置、詰石、蓋設置、埋戻し及び現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。
- ・止杭設置は含まない。

3. 積算条件

ふとんかごユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
ふとんかご種別(P)	ふとんかご規格(P)	吸出し防止材の有無(P)
スロープ式	40cm×120cm	有り
		無し
	50cm×120cm	有り
		無し
	60cm×120cm	有り
		無し
階段式	40cm×120cm	有り
		無し
	50cm×120cm	有り
		無し
	60cm×120cm	有り
		無し

(注) 現場内小運搬は30m程度とする。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工種：法覆護岸工

種別：羽口工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

かご枠

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工におけるかご枠に適用する。

2. 費用内訳

- ・かご枠の設置、詰石等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、砂防堰堤、道路改良、道路維持、道路修繕
 工種：法覆護岸工、根固め工、水制工、側帯工、堤脚保護工、法面工、護床工・根固め工、石・ブロック積工、石・ブロック積(張)工
 種別：石積(張)工、多自然型護岸工、羽口工、根固めブロック工、沈床工、捨石工、かご工、縁切工、石積工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石材料

積算単位：m³(石量)

契約単位：m³(石量)

1. 適用範囲
本資料は、法覆護岸工、石ブロック積(張)工等における石材料に適用する。
2. 費用内訳
・石積(張)工等における石材料の購入に要する全ての費用(現着単価)を含む。
3. 積算条件
石材料ユニットの積算条件は次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
石種別(S)
各種

4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：根固め工
種 別：根固めブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

消波根固めブロック製作

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック製作に適用する。

2. 費用内訳

- ・消波根固めブロックの製作(現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の組立・脱型及び清掃、はく離剤塗布、鉄筋加工・組立(連結用フック含む))、横取り、養生の他、コンクリート打設小器材、養生材、型枠はく離剤、ワイヤーロープ及び特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・特許使用料は含まない。
- ・**消波根固めブロック運搬**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 消波根固めブロック運搬については、(Ⅲ-直接-6-31)による。
- (2) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (3) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工種：護床工・根固め工
 種別：根固めブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
消波根固めブロック製作
 積算単位：個(個数)
 契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック製作に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川、砂防工事に使用する11t以下(実質量)の消波根固めブロックを現地製作する場合

2. 費用内訳

- 消波根固めブロックの製作(現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の組立・脱型及び清掃、はく離剤塗布)、横取り、養生の他、コンクリート打設小器材、型枠はく離剤、インパクトレンチ損料、養生シート、ワイヤーロープ、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 特許使用料は含まない。
- 消波根固めブロック運搬は含まない。
- 鉄筋は含まない。
- 建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

消波根固めブロック製作ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件						
消波根固めブロック種類(P)	消波根固めブロック規格(P)	コンクリート規格(P)	1個当り型枠面積(m2/個)(S)	1個当りコンクリート設計量(m3/個)(S)	養生工の種類(S)	消波根固めブロック規格(給熱養生)(S)
鉄筋ブロック	2.5t以下	18-5-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	0.25t以上2.2t以下
		2.2tを超え4.5t以下				
		18-8-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	0.25t以上2.2t以下
		2.2tを超え4.5t以下				
	19.5-8-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—	
				給熱養生	0.25t以上2.2t以下	
	2.2tを超え4.5t以下					
	21-5-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—	
				給熱養生	0.25t以上2.2t以下	

積算条件						
消波根固めブロック種類(P)	消波根固めブロック規格(P)	コンクリート規格(P)	1個当り型枠面積(m2/個)(S)	1個当りコンクリート設計量(m3/個)(S)	養生工の種類(S)	消波根固めブロック規格(給熱養生)(S)
鉄筋ブロック	2.5t以下	21-5-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	2.2tを超え4.5t以下
		21-8-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	0.25t以上2.2t以下 2.2tを超え4.5t以下
		各種	各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	0.25t以上2.2t以下 2.2tを超え4.5t以下
		2.5tを超え5.5t以下	18-5-40(高炉)	各種	各種	一般養生
	給熱養生					2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
	18-8-40(高炉)		各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
	19.5-8-40(高炉)		各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
	21-5-40(高炉)		各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
	21-8-40(高炉)		各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
	各種		各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
	5.5tを超え11.0t以下	18-5-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
		18-8-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
		19.5-8-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—
					給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
		21-5-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—

積算条件										
消波根固めブロック種類(P)	消波根固めブロック規格(P)	コンクリート規格(P)	1個当り型枠面積(m ² /個)(S)	1個当りコンクリート設計量(m ³ /個)(S)	養生工の種類(S)	消波根固めブロック規格(給熱養生)(S)				
鉄筋ブロック	5.5tを超え11.0t以下	21-5-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	4.5tを超え6.5t以下				
					給熱養生	6.5tを超え11.0t以下				
		21-8-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—				
					給熱養生	4.5tを超え6.5t以下				
		各種	各種	各種	給熱養生	6.5tを超え11.0t以下				
					一般養生	—				
無筋ブロック	2.5t以下	18-5-40(高炉)	各種	各種	一般養生	—				
					給熱養生	0.25t以上2.2t以下				
		18-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	2.2tを超え4.5t以下				
					一般養生	—				
		19.5-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	0.25t以上2.2t以下				
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下				
		21-5-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	0.25t以上2.2t以下				
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下				
		21-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	0.25t以上2.2t以下				
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下				
		各種	各種	各種	給熱養生	0.25t以上2.2t以下				
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下				
		2.5tを超え5.5t以下	18-5-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	2.2tを超え4.5t以下			
						給熱養生	4.5tを超え6.5t以下			
						18-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	2.2tを超え4.5t以下
									給熱養生	4.5tを超え6.5t以下
						19.5-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	2.2tを超え4.5t以下
									給熱養生	—

積算条件						
消波根固めブロック種類(P)	消波根固めブロック規格(P)	コンクリート規格(P)	1個当り型枠面積(m2/個)(S)	1個当りコンクリート設計量(m3/個)(S)	養生工の種類(S)	消波根固めブロック規格(給熱養生)(S)
無筋ブロック	2.5tを超え5.5t以下	19.5-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	4.5tを超え6.5t以下
					一般養生	—
		21-5-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
					一般養生	—
		21-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
					一般養生	—
		各種	各種	各種	給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
					一般養生	—
					給熱養生	2.2tを超え4.5t以下 4.5tを超え6.5t以下
					一般養生	—
	5.5tを超え11.0t以下	18-5-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
					一般養生	—
		18-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
					一般養生	—
		19.5-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
					一般養生	—
		21-5-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
					一般養生	—
		21-8-40(高炉)	各種	各種	給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
					一般養生	—
		各種	各種	各種	給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
					一般養生	—
					給熱養生	4.5tを超え6.5t以下 6.5tを超え11.0t以下
					一般養生	—

(注) 積算条件：各種の場合

コンクリート規格：各種（文字入力）

1個当り型枠面積：各種（実数入力（m2/個））

1個当りコンクリート設計量：各種（実数入力（m3/個））

4. その他

- (1) 消波根固めブロック運搬については、(Ⅲ-直接-6-31)による。
- (2) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (3) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (4) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：根固め工
種 別：根固めブロック工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

消波根固めブロック据付

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック据付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 河川工事に使用する11t以下(実質量)の消波根固めブロックの据付で、陸上から敷設する場合

2. 費用内訳

- ・消波根固めブロックの横取り・積込み・荷卸・据付け、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、連結金具、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・消波根固めブロック運搬は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 消波根固めブロック運搬については、(Ⅲ-直接-6-31)による。
- (2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (3) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (4) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工種：護床工・根固め工
 種別：根固めブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
消波根固めブロック据付
 積算単位：個(個数)
 契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック据付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 河川、砂防工事に使用する11t以下（実質量）の消波根固めブロックの据付で、陸上から敷設する場合

2. 費用内訳

- ・消波根固めブロックの横取り・積込み・荷卸・据付けの他、ブロック購入費、連結金具、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・消波根固めブロック運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

消波根固めブロック据付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件										
消波根固めブロック種類(P)	消波根固めブロック購入の有無(P)	消波根固めブロック規格(P)	据付箇所(P)	仮置きヤードでの横取り作業の有無(P)	積込作業の有無(P)	荷卸作業の有無(P)	据付現場ヤードでの横取り作業の有無(P)	据付方法(S)	連結金具設置の有無(P)	ブロック10個当り連結金具設置数量(S)
鉄筋ブロック	有り	2.5t以下	陸上							
			水中							
		2.5tを超え5.5t以下	陸上							
			水中							
	無し	2.5tを超え5.5t以下	陸上							
			水中							
		5.5tを超え11.0t以下	陸上							
			水中							
無筋ブロック	有り	2.5t以下	陸上							
			水中							

表3. 2参照

積算条件										
消波根固めブロック種類(P)	消波根固めブロック購入の有無(P)	消波根固めブロック規格(P)	据付箇所(P)	仮置きヤードでの横取り作業の有無(P)	積込作業の有無(P)	荷卸作業の有無(P)	据付現場ヤードでの横取り作業の有無(P)	据付方法(S)	連結金具設置の有無(P)	ブロック10個当り連結金具設置数量(S)
無筋ブロック	有り	2.5tを超え5.5t以下	陸上	表3. 2参照						
			水中							
		5.5tを超え11.0t以下	陸上							
			水中							
	無し	2.5t以下	陸上							
			水中							
		2.5tを超え5.5t以下	陸上							
			水中							
		5.5tを超え11.0t以下	陸上							
			水中							

表3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	区分
仮置きヤードでの横取り作業の有無(P)	有り (1回)
	無し
積込作業の有無(P)	有り (1回)
	無し
荷卸作業の有無(P)	有り (1回)
	無し
据付現場ヤードでの横取り作業の有無(P)	有り (1回)
	無し
据付方法(S)	乱積み
	層積み
連結金具設置の有無(P)	有り
	無し
ブロック10個当り連結金具設置数量(S)	各種

※仮置きヤードでの横取り作業の有無、積込作業の有無、荷卸作業の有無及び据付現場ヤードでの横取り作業の有無については、消波根固めブロック購入の有無で「無し」を選択した場合のみ選択する。

(注) 1. 据付箇所

水中：据付作業の内、玉外し作業を水中で行う場合に適用する。

2. 横取り作業の有無

有り：クレーンによる50m未満の範囲とする。

3. 積算条件：各種の場合

ブロック10個当り連結金具設置数量：各種（実数入力（個／10個））

4. その他

- (1) 消波根固めブロック運搬については、(Ⅲ-直接-6-31)による。
- (2) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (3) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤
 工 種：根固め工、護床工・根固め工
 種 別：根固めブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
消波根固めブロック運搬
 積算単位：個(個数)
 契約単位：個(個数)

1. 適用範囲
 本資料は、根固め工における消波根固めブロック運搬に適用する。
 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合
 - (1) 河川、砂防工事に使用する11t以下（実質量）の消波根固めブロックを運搬する場合
 - (2) 運搬距離が50m以上の場合
2. 費用内訳
 - ・消波根固めブロックの仮置時又は据付時の運搬、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
 消波根固めブロック運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
消波根固めブロック規格(P)	作業区分(P)	トラック1台当りブロック積載個数(S)	トラック1台当り運搬距離(P)
2.5t以下	積込・荷卸	各種	表3. 2参照
	積込・据付（乱積）	各種	
	積込・据付（層積）	各種	
2.5tを超え5.5t以下	積込・荷卸	各種	
	積込・据付（乱積）	各種	
	積込・据付（層積）	各種	
5.5tを超え11.0t以下	積込・荷卸	各種	
	積込・据付（乱積）	各種	
	積込・据付（層積）	各種	

表3. 2（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	区分
トラック1台当り運搬距離(P)	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	2.5km以下
	3.0km以下

積算条件	区分
トラック1台当り運搬距離(P)	3.5km以下
	4.0km以下
	4.5km以下
	5.0km以下
	5.5km以下
	6.0km以下
	6.5km以下
	7.0km以下
	7.5km以下
	8.5km以下
	9.5km以下
	10.5km以下
	11.5km以下
	12.5km以下
	14.0km以下
15.0km以下	

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤
 工種：根固め工、護床工・根固め工
 種別：根固めブロック工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

消波根固めブロック仮置

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック仮置に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 河川、砂防工事に使用する11t以下（実質量）の消波根固めブロックの仮置で、陸上から敷設する場合

2. 費用内訳

- ・消波根固めブロックの仮置時の積込み・荷卸・横取り、ワイヤーロープ、仮置きヤードでの養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・消波根固めブロック運搬は含まない。

3. 積算条件

消波根固めブロック仮置ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
消波根固めブロック種類(P)	消波根固めブロック規格(P)	仮置きヤードでの横取り作業の有無(P)
鉄筋ブロック	2.5t以下	有り
		無し
	2.5tを超え5.5t以下	有り
		無し
	5.5tを超え11.0t以下	有り
		無し
無筋ブロック	2.5t以下	有り
		無し
	2.5tを超え5.5t以下	有り
		無し
	5.5tを超え11.0t以下	有り
		無し

(注) 1. 横取り作業の有無

有り：クレーンによるブロックの移動距離50m未満の範囲とする。

2. 横取り作業は1回のみとする。

4. その他

- (1) 消波根固めブロック運搬については、(Ⅲ-直接-6-31)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：根固め工
種 別：根固めブロック工、沈床工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

袋詰玉石

積算単位：袋(数量)

契約単位：袋(数量)

1. 適用範囲

本資料は、根固め工における袋詰玉石に適用する。

2. 費用内訳

- ・袋詰玉石の製作、据付けの他、製作枠、連結ロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26) による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工 種：護床工・根固め工
 種 別：間詰工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 間詰石	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
-----------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、間詰工における間詰石に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 根固めブロック、捨石等の隙間に詰める間詰石の設置作業の場合
2. 費用内訳
 - ・根固めブロック、捨石等の隙間に詰める間詰石の設置の他、つき固め機械等の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・採取小割は含まない。
3. 積算条件

間詰石ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
栗石の厚さ(P)	栗石の種類(P)	作業区分(P)	敷並べ間隙充填材料の有無(P)	敷並べ間隙充填材料(S)
各種	栗石 (50~150mm)	敷均し	—	—
		敷並べ	有り	C-40
				C-30
				C-20
				RC-40
				砕石 (各種)
	栗石 (各種)			
	割栗石 (50~150mm)	敷均し	—	—
		敷並べ	有り	C-40
				C-30
				C-20
				RC-40
砕石 (各種)				
栗石 (各種)				
割栗石 (150~200mm)	敷均し	—	—	
	敷並べ	有り	C-40	

積算条件					
栗石の厚さ(P)	栗石の種類(P)	作業区分(P)	敷並べ間隙充填材料の有無(P)	敷並べ間隙充填材料(S)	
各種	割栗石 (150~200mm)	敷並べ	有り	C-30	
				C-20	
				RC-40	
				碎石(各種)	
				栗石(各種)	
				無し	—
	各種	敷均し	敷並べ	有り	—
					C-40
					C-30
					C-20
RC-40					
			無し	—	
			無し	—	

(注) 積算条件：各種の場合

栗石の厚さ：各種（文字入力（m））

栗石の種類：各種（文字入力）

敷並べ間隙充填材料：碎石・栗石（各種）（文字入力）

4. その他

(1) 採取小割については、(Ⅲ-直接-6-35)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工 種：護床工・根固め工
 種 別：間詰工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 採取小割	積算単位：m ³ (体積) 契約単位：m ³ (体積)
------------------------	--

1. 適用範囲

本資料は、間詰工における採取小割に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 根固めブロック、捨石等の隙間に詰める間詰石の採取小割作業の場合
2. 費用内訳
 - ・根固めブロック、捨石等の隙間に詰める間詰石の採取、小割等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**間詰石**は含まない。
3. 積算条件

採取小割（間詰石）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
採取小割区分(P)	岩分類(S)
採取	軟岩
	硬岩
小割	軟岩
	硬岩
採取+小割	軟岩
	硬岩

4. その他
 - (1) 間詰石については、（Ⅲ-直接-6-34）による。
 - (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤
工種：根固め工、水制工、護床工・根固め工
種別：沈床工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

粗朶沈床

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、水制工における粗朶沈床に適用する。

2. 費用内訳

- ・粗朶沈床(格子枠に粗朶を用いた沈床)の組立、沈設、沈石投入、間詰石投入、現場内小運搬の他、粗朶、柵粗朶、杭木、二子縄、鉄線等の材料費、吊込金具、玉掛ワイヤー、オレンジピールバケツ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。
- ・**建設機械運搬費、建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- (3) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤
工種：根固め工、水制工、護床工・根固め工
種別：沈床工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

木工沈床

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、水制工における木工沈床（方格材の種類(杉又は松丸太)にかかわらない)に適用する。

2. 費用内訳

- ・木工沈床(格子枠に方格材を用いた沈床)の設置、詰石投入等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、砂防堰堤
工 種：根固め工、水制工、護床工・根固め工
種 別：沈床工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

改良沈床

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、水制工における改良沈床（敷成木材の種類(杉又は松丸太)にかかわらない)に適用する。

2. 費用内訳

- ・改良沈床(格子枠にコンクリート方格材、コンクリートブロックを用いた沈床)の設置、詰石投入等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**石材料**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：護床工・根固め工

種別：沈床工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

粗朶単床

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、沈床工における粗朶単床に適用する。

2. 費用内訳

- ・粗朶単床(格子枠に粗朶を用いた沈床)の組立、設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工 種：護床工・根固め工

種 別：沈床工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

粗朶柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、沈床工における粗朶柵に適用する。

2. 費用内訳

- ・粗朶柵(柵粗朶、止杭、木杭等)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工種：根固め工、水制工

種別：捨石工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

捨石

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、根固め工等における捨石工に適用する。

2. 費用内訳

・捨石の投入、表面均しの他、ワイヤモッコ等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**石材料**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 石材料については、(Ⅲ-直接-6-26)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：水制工

種 別：元付工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

元付

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、水制工における元付に適用する。

2. 費用内訳

- ・護岸の基礎と根固めの高低差を解消するためにすりつけるコンクリートの打設、型枠、養生の他、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：護床工・根固め工

種別：元付工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

元付

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工事における元付に適用する。

2. 費用内訳

- ・砂防工事における基礎と根固めの高低差を解消するためにすりつけるコンクリート打設、横取り、型枠(鋼製型枠含む)、養生(散水・練炭)、打設面清掃、チッピング、岩盤清掃、現地でのミキサ及びコンクリートプラント(簡易型)によるコンクリート生産、運搬(投入)の他、空気圧縮機、削岩機、高圧洗浄機、工事用水中ポンプ、コンクリートバケット、シュート、ホッパ、バイブレータ、計量車の損料、削岩機、高圧洗浄機、水中ポンプ運転経費、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：水制工

種 別：杭出し水制工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

杭出し水制

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、水制工における杭出し水制に適用する。

2. 費用内訳

- ・杭出し水制(流速緩和、堤脚部の浸食防止等のために行う杭材を用いた透過性水制)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工 種：光ケーブル配管工
種 別：配管工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

配管設置(埋設部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、光ケーブル配管工における配管設置(埋設部)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 設置条数2~4条までの管径φ50~80mmのFEP管類の埋設部における配管設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 露出部の配管
- (2) 河川維持における光ケーブル用以外の配管

2. 費用内訳

・河川堤防に布設する光ケーブル配管における埋設部の配管設置、配管付属品・配管継手材等の取付け、通線確認、管内清掃の他、配管継手材料、敷砂・保護砂設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・舗装版破碎積込、**殻運搬**、**殻処分**は含まない。
- ・**土材料**は含まない。
- ・**ハンドホール**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 対象延長(設計数量)は配管設置場所の掘削延長(継手含む)とし、配管の条数に関係なく算出する。ただし、ハンドホール幅を除く。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (4) ハンドホールについては、(Ⅲ-直接-6-48)による。
- (5) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
 工 種：光ケーブル配管工
 種 別：配管工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

配管設置(埋設部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、光ケーブル配管工における配管設置（埋設部）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 設置条数2~4条までの管径φ50~80mmのFEP管類の埋設部における配管設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 露出部の配管
- (2) 河川維持における光ケーブル用以外の配管

2. 費用内訳

- ・河川堤防に布設する光ケーブル配管における埋設部の配管設置、配管付属品・配管継手材等の取付け、通線確認、管内清掃の他、配管継手材料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・舗装版破碎積込、**殻運搬**、**殻処分**は含まない。
- ・**掘削**、**埋戻し**、**ハンドホール**は含まない。

3. 積算条件

配管設置（埋設部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
配管材の材質(P)	配管材の径(P)	多孔保護管の有無(P)	設置条数(P)	多孔保護管必要量(S)
各種	各種	無し	2条	—
			3条	—
			4条	—
		有り	2条	100組
				200組
				各種
			3条	100組
				200組
				各種
			4条	100組
				200組
				各種

(注) 1. 対象延長(設計数量)は配管設置場所の掘削延長(継手含む)とし、配管の条数に

関係なく算出する。ただし、ハンドホール幅を除く。

2. 積算条件：多孔保護管必要量「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

多孔保護管必要量：各種（実数入力）

積算条件：配管材の材質及び配管材の径「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

配管材の材質：各種（文字入力）

配管材の径：各種（実数入力）

4. その他

(1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。

(2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。

(3) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-2)による。

(4) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。

(5) ハンドホールについては、(Ⅲ-直接-6-49)による。

(6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持
工種：光ケーブル配管工
種別：配管工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

配管設置(露出部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、光ケーブル配管工における配管設置(露出部)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 設置条数(2~4)の厚鋼電線管類(φ50程度、φ70程度、φ80程度)の露出部における設置

2. 費用内訳

- ・河川堤防に布設する光ケーブル配管における露出部の管支持金具設置、配管設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**足場**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
工種：光ケーブル配管工
種別：ハンドホール工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、光ケーブル配管工におけるハンドホールに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) プレキャストハンドホールの設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去のみの場合

(2) 現場打ちハンドホールの場合

2. 費用内訳

・河川堤防に布設する光ケーブル配管におけるプレキャストハンドホール及び蓋の設置、ベルマウス、敷砂・保護砂設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・舗装版破碎積込、**殻運搬**、**殻処分**は含まない。
- ・**土材料**は含まない。
- ・**配管設置(埋設部)**は含まない。
- ・**土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。
- (4) 配管設置(埋設部)については、(Ⅲ-直接-6-45)による。
- (5) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：光ケーブル配管工
種 別：ハンドホール工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防に付設するハンドホールに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ハンドホール規格が、高さ1500mm以下、質量2500kg以下の場合

2. 費用内訳

- ・河川堤防に布設する光ケーブル配管におけるプレキャストハンドホール及び蓋の設置、ベルマウス等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・舗装版破碎積込、**殻運搬**、**殻処分**は含まない。
- ・**掘削**は含まない。
- ・**配管設置(埋設部)**は含まない。
- ・**基礎碎石(基礎材)**は含まない。

3. 積算条件

ハンドホールユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 掘削については、(Ⅲ-直接-1-2)による。
- (4) 配管設置(埋設部)については、(Ⅲ-直接-6-46)による。
- (5) 基礎碎石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：砂防堰堤付属物設置工
種 別：銘板工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

銘板

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲
本資料は、銘板に適用する。
2. 費用内訳
・砂防施設の銘板の購入、設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
銘板ユニットの積算条件は次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
材質(P)	寸法(P)
各種	各種

(注) 積算条件：各種の場合
材質 : 各種（文字入力）
寸法（mm） : 各種（実数入力）

4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：砂防堰堤付属物設置工
種 別：銘板工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表示板

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲
本資料は、各種の構造物の記事等を記載した表示板に適用する。
2. 費用内訳
 - ・各種構造物の記事等を記載した表示パネル等の購入、設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
表示板ユニットの積算条件は次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
表示板規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合
表示板規格：各種（文字入力）

4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工種：砂防堰堤付属物設置工
種別：点検施設工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ステップ

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、各種の構造物の管理用に用いるステップに適用する。
2. 費用内訳
 - ・各種構造物の管理用に用いるステップの購入、設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
ステップユニットの積算条件は次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
ステップ規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合
ステップ規格：各種（文字入力）

4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種別：コンクリート側壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植石張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、植石張に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 玉石及び雑割石（控長25cm～50cm）の積工（勾配1割未満）及び張工（勾配1割以上）の場合

2. 費用内訳

- ・多自然型護岸として、巨石を埋込む場合の石材の設置(石材料含む)、裏込材、胴込・裏込コンクリート、目地材、吸出防止材の他、現場内小運搬、コンクリートバケツト、つき固め機械、バイブレーター損料、油脂類、型枠等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 人力による20m程度の現場内小運搬を含む。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 0 7 砂防編

工事区分：砂防堰堤

工 種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種 別：作業土工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

岩盤清掃

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、砂防堰堤における岩盤清掃に適用する。

2. 費用内訳

- ・砂防工事における岩盤清掃とチップングの他、空気圧縮機損料、高圧洗浄機、工事用水中ポンプ、削岩機の運転経費及び損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種別：コンクリート堰堤本体工、コンクリート副堰堤工、コンクリート側壁工、間詰工、水叩工、鋼製堰堤本体工、鋼製側壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

砂防ソイルセメント

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、砂防ソイルセメントに適用する。

2. 費用内訳

- ・砂防工(本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩、側壁、護岸)の基礎及び中詰めにおける施工位置周辺ヤードでの現地発生土とセメントの攪拌混合、運搬、敷均し、締固めの他、スケルトンバケットの損料、タンパ及びランマの運転経費、養生材料、打継面処理、用水及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・攪拌混合枘の設置・撤去は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：コンクリート堰堤工

種別：コンクリート堰堤本体工、コンクリート副堰堤工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

堤冠コンクリート

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート堰堤本体工、コンクリート副堰堤工、床固め本体工、垂直壁工における堤冠コンクリートに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 平均打設高30m以下のコンクリート打設の場合
- (2) 容量1m3のコンクリートバケットを使用する場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 現場コンクリートプラントを使用する場合
- (2) ケーブルクレーン打設の場合
- (3) ジェットヒーター養生の場合

2. 費用内訳

・砂防工事における堤冠コンクリートのコンクリート打設、養生の他、養生マット、シート(耐火性)、練炭、コンロ、足場板、単管、自在クランプの費用、雑機械器具(コンクリートバケット、パイプレータ、水中ポンプ、高圧洗浄機)の損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・コンクリート、型枠、足場(砂防)、止水板(砂防)は含まない。

3. 積算条件

堤冠コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
コンクリート混合物(P)	コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
鉄材3(m3/ブロック)未満	各種	一般養生
		特殊養生(練炭)
グラノリシック20(m3/ブロック)未満	各種	一般養生
		特殊養生(練炭)
富配合30(m3/ブロック)未満	各種	一般養生
		特殊養生(練炭)

(注) 積算条件：各種の場合

コンクリート規格：各種 (文字入力)

4. その他

- (1) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-16)による。
- (2) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-24)による。
- (3) 足場(砂防)については、(Ⅲ-直接-16-4)による。
- (4) 止水板(砂防)については、(Ⅲ-直接-7-9)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工 種：鋼製堰堤工

種 別：鋼製堰堤本体工、鋼製側壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼製枠

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲

本資料は、鋼製堰堤工における鋼製枠に適用する。

2. 費用内訳

- ・鋼製堰堤の本体・側壁部に用いる鋼製枠の鋼材、設置(ケーブルクレーンによる運搬を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：鋼製堰堤工
種 別：鋼製堰堤本体工、鋼製側壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鋼製枠(格子・スリット)

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、鋼製堰堤工における鋼製枠（格子・スリット）に適用する。
2. 費用内訳
 - ・鋼製砂防工の透過型のうち、格子形鋼製砂防ダム、鋼製スリットダムB型を施工する場合における鋼製枠の組立・据付、本締、アンカー、現場塗装の他、組立工具、足場(安全ネット含む)、削孔機、グラウトミキサ損料、ドリフトピン、仮締めボルト、刷毛、ハンドミキサの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：鋼製堰堤工
種 別：鋼製堰堤本體工、鋼製側壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

隔壁コンクリート基礎

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、鋼製堰堤工における隔壁コンクリート基礎（ケーブルクレーン打設を含む）に適用する。

2. 費用内訳

- ・砂防工事における隔壁コンクリート基礎のコンクリート打設、横取り、型枠、養生（散水・練炭）、打設面清掃、チップング、岩盤清掃、現地でのミキサ及びコンクリートプラント（簡易型）によるコンクリート生産、運搬（投入）の他、空気圧縮機、削岩機、高圧洗浄機、工事用水中ポンプ、コンクリートバケット、ホッパ、バイブレータ、計量車の損料、削岩機、高圧洗浄機、水中ポンプ運転経費、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- （1）「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：鋼製堰堤工
種 別：鋼製堰堤本体工、鋼製側壁工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

枠内中詰

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲
本資料は、鋼製堰堤工における枠内中詰に適用する。
2. 費用内訳
 - ・鋼製堰堤の本体・側壁部に用いる鋼製枠への石材等の中詰、中詰材の採取地からの積込・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工 種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種 別：コンクリート堰堤本体工、コンクリート副堰堤工、コンクリート側壁工、鋼製堰堤本体工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

水抜暗渠

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、砂防堰堤等で用いる水抜暗渠に適用する。

2. 費用内訳

- ・砂防工事等における水抜ヒューム管設置の他、目地モルタル、スペーサの費用、カッタブレード、レバーブロック損料、コンクリートカッタ運転経費、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床掘り(砂防)、埋戻し(砂防)、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 30m程度の現場内小運搬を含む。

4. その他

- (1) 床掘り(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-30)による。
- (2) 埋戻し(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-32)による。
- (3) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (4) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (5) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種別：コンクリート堰堤本体工、コンクリート副堰堤工、水叩工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

止水板（砂防）

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本ダム、副ダム、床固、帯工、水叩き、側壁、護岸）における止水板（砂防）に適用する。

2. 費用内訳

- ・砂防工事における止水板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・コンクリート、堤冠コンクリート、足場、足場(砂防)は含まない。

3. 積算条件

止水板（砂防）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
止水板規格(P)
CF 300×7
CC 300×7
UC 200×6
各種

(注) 積算条件：各種の場合

止水板規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (2) 堤冠コンクリートについては、(Ⅲ-直接-7-3)による。
- (3) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
- (4) 足場(砂防)については、(Ⅲ-直接-16-4)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工 種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種 別：コンクリート側壁工、鋼製堰堤本體工、鋼製側壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

均しコンクリート

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、砂防工事における均しコンクリート（ケーブルクレーン打設を含む）に適用する。

2. 費用内訳

- ・砂防工事における均しコンクリートのコンクリート打設、横取り、型枠、養生(散水・練炭)、打設面清掃、チップング、岩盤清掃、現地でのミキサ及びコンクリートプラント(簡易型)によるコンクリート生産、運搬(投入)の他、空気圧縮機、コンクリートバケット、バイブレータ、計量車の損料、削岩機、高圧洗浄機、水中ポンプ運転経費及び損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 0 8 工場製作・塗装編

工事区分：砂防堰堤
工 種：工場製作工
種 別：鋼製堰堤製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

製作加工

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、鋼製堰堤製作工における各種鋼製部材の製作加工に適用する。
2. 費用内訳
 - ・砂防工事で用いる鋼製堰堤の製作加工作業で、鋼材費、副資材費、製作加工費、間接労務費等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：工場製作工
種 別：鋼製堰堤仮設材製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

製作加工

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、鋼製堰堤仮設材製作工における各種鋼製部材の製作加工に適用する。
2. 費用内訳
 - ・砂防工事で用いる鋼製堰堤の仮設材製作加工作業で、鋼材費、副資材費、製作加工費、間接労務費等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：工場製作工
種 別：床版補強材製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

製作加工

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、床版補強における床版補強材の製作加工に適用する。
2. 費用内訳
 - ・RC床版の補強に鋼板接着工法や増桁架設工法を行う場合の工場製作における鋼製部材の製作加工作業で、鋼材費、副資材費、運搬費、製作加工費、間接労務費、現場取卸費用等、その製作に要する全ての費用を含む。
 - ・ **ボルト・ナット**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) ボルト・ナットについては、(Ⅲ-直接-8-8)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：工場製作工
種 別：桁補強材製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
製作加工

積算単位：t(質量)
契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、桁補強における桁補強材の製作加工に適用する。
2. 費用内訳
 - ・鋼橋の桁補強を行う場合の工場製作における鋼製部材の製作加工作業で、鋼材費、副資材費、運搬費、製作加工費、間接労務費、現場取卸費用等、その製作に要する全ての費用を含む。
 - ・ **ボルト・ナット**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) ボルト・ナットについては、(Ⅲ-直接-8-8) による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：工場製作工
種 別：落橋防止装置製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

製作加工

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、桁連結における桁連結装置の製作加工に適用する。
2. 費用内訳
 - ・桁連結装置の工場製作作業で、鋼材費、副資材費、運搬費、製作加工費、間接労務費、現場取卸費用等、その製作に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：工場製作工
種 別：RC橋脚巻立て鋼板製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
製作加工

積算単位：t(質量)
契約単位：t(質量)

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚の補強に鋼板巻立てを行う場合の、工場製作工における鋼製部材の製作・加工に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 離島の場合

2. 費用内訳

- ・RC橋脚の補強に鋼板巻立てを行う場合の鋼製部材の製作加工作業で、鋼材費、副資材費、運搬費、製作加工費、間接労務費、現場取卸費用等、その製作に要する全ての費用を含む。

- ・取付アンカーボルト、取付ボルトは含まない。
- ・現場での組立、溶接作業は含まない。
- ・スタッドジベルは含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) スタッドジベルについては、(Ⅲ-直接-8-9) による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工種：工場製作工
種別：鋼製堰堤製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボルト・ナット

積算単位：組(組数)

契約単位：組(組数)

1. 適用範囲
本資料は、鋼製堰堤製作工におけるボルト・ナットに適用する。
2. 費用内訳
 - ・砂防工事で用いる鋼製堰堤の製作に用いるボルト・ナット(ワッシャ含む)の購入に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：工場製作工
種 別：床版補強材製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボルト・ナット

積算単位：組(組数)

契約単位：組(組数)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁等で用いるボルト・ナット（ワッシャ含む）における工場製作に適用する。

2. 費用内訳

・橋梁等で用いるボルト・ナット(ワッシャ含む)の購入に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：工場製作工
種 別：RC橋脚巻立て鋼板製作工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

スタッドジベル

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、工場製作工におけるスタッドジベルに適用する。
2. 費用内訳
 - ・RC橋脚の補強で用いるスタッドジベルの購入に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：現場塗装工

種 別：橋梁塗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

素地調整

積算単位:m2(面積)

契約単位:m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における素地調整に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合

(2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合

(3) 1種ケレンはブラスト法（ブラスト処理 ISO Sa2 1/2（ガーネット））により行う作業の場合

(4) 2種ケレン、3種ケレン、4種ケレンは動力工具と種工具の併用（動力工具処理 ISO St3）により行う作業の場合

2. 費用内訳

・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の素地調整(ケレン)、動力工具及び手工具によるケレンかすの処分等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ブラスト処理によるケレンかす及び研掃材の処分に要する費用は含まない。

・ケレン粉塵飛散防止のための防護及び安全に要する費用は含まない。

・足場は含まない。

・清掃・水洗い（素地調整）は含まない。

3. 積算条件

素地調整ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
構造物区分(S)	施工数量(S)	素地調整区分(P)
一般的な構造	1000m2 以上	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレン A
		3種ケレン B
		3種ケレン C
		4種ケレン

積算条件		
構造物区分(S)	施工数量(S)	素地調整区分(P)
一般的な構造	1000m ² 未満	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレンA
		3種ケレンB
		3種ケレンC
		4種ケレン
箱桁構造の密閉部	1000m ² 以上	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレンA
		3種ケレンB
		3種ケレンC
		4種ケレン
	1000m ² 未満	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレンA
		3種ケレンB
		3種ケレンC
		4種ケレン
横断歩道橋・側道橋	—	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレンA
		3種ケレンB
		3種ケレンC
		4種ケレン
高欄部単独施工	—	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレンA
		3種ケレンB
		3種ケレンC
		4種ケレン

(注) 1. 面積は塗装面積とする。

2. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。

3. 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。

鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。

箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。

弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。

横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。

側道橋・・・各種側道橋。

4. 3種ケレンについては、補修塗装作業を含むものとする。なお、2種及び4種ケレンについては、補修塗装作業を含まないものとする。
5. 素地調整（ケレン）工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。

1) さびが発生している場合

素地調整 区分	さびの状態	発錆面積 (%)	素地調整内容
1種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。
2種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。
3種 A	点錆がかなり点在している。	15～30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。
3種 B	点錆が少し点在している。	5～15	同上
3種 C	点錆がほんの少し点在している。	5以下	同上

- 2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。

素地調整 区分	さびの状態	塗膜異常 面積 (%)	素地調整内容
3種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30以上	活膜は残すが、不良部は除去する。
3種 B	同上	15～30	同上
3種 C	同上	5～15	同上
4種	同上	5以下	同上
	白亜化・変退色の著しい場合。		粉化物・汚れ等を除去する。

4. その他

- (1) 清掃・水洗い（素地調整）については、(Ⅲ-直接-13-23)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：現場塗装工
 種 別：道路付属構造物塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
素地調整

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物の現地塗替作業のうち素地調整に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）、防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業における素地調整

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
- (2) コンクリート構造物の塗替の場合

2. 費用内訳

- ・道路付属構造物(道路標識柱、道路照明柱、防護柵等)の現場塗装を行う際の素地調整(ケレン)、電力に関する経費、ディスクサンダ、ワイヤブラシ、ハンマ、タガネ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・素地調整にともなう対象物の撤去・設置は含まない。
- ・全高2m以上4m未満のポール類への作業において必要な場合の足場は含まない。

3. 積算条件

素地調整ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
構造物区分(P)	機械使用区分(S)
全高4m未満のポール類	—
全高4m以上10m未満のポール類	持込
	貸与
全高10m以上12m以下のポール類	持込
	貸与
防護柵類	—
落石防護柵類	—
各種	—

(注) 積算条件：構造物区分「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

構造物区分：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：現場塗装工
種 別：張紙防止塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

素地調整

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、張紙防止塗装を行う場合の素地調整に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 鋼構造物への張紙を防止する塗装作業における素地調整の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 対象がコンクリート構造物である場合

2. 費用内訳

- ・鋼構造物への張紙を防止する現場塗装を行う際の素地調整（ケレン）、ディスクサンダ、ワイヤブラシ、ハンマ、タガネ、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**張紙防止塗装**は含まない。

3. 積算条件

素地調整ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 張紙防止塗装については、(Ⅲ-直接-13-24)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工 種：工場製作工
 種 別：工場塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
前処理

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、工場塗装における前処理に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 動力工具により原板ブラスト・エッチングプライマー作業を行う場合
 - (2) 製品ブラストと動力工具により原板ブラスト・ジंकリッチプライマー作業を行う場合
2. 費用内訳
 - ・工場塗装を行う際の前処理(原板ブラスト・プライマー)の他、処理後のプライマー補修等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件

前処理ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
原板ブラスト・プライマーの区分(P)	二次素地調整の区分(P)
原板ブラスト・エッチングプライマー	動力工具処理
	二次素地調整無し
原板ブラスト・ジंकリッチプライマー	動力工具処理
	製品ブラスト
	二次素地調整無し
原板ブラストのみ	—

4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
工 種：現場塗装工
種 別：コンクリート面塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属物（コンクリートバリヤ等）のコンクリート面塗装の下塗に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 橋梁の鋼製部材の下塗

2. 費用内訳

・道路付属物（コンクリートバリヤ等）のコンクリート面における下塗、塗料等の他、ハケの工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**コンクリート面清掃**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) コンクリート面清掃については、（Ⅲ-直接-13-22）による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工 種：工場製作工
 種 別：工場塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 下塗	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
----------------------	----------------------------

1. 適用範囲
 本資料は、工場塗装における下塗に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工場塗装を行う際の下塗の他、工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**前処理**は含まない。
3. 積算条件
 下塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
塗装種類(P)	塗装回数(P)	構造(S)
無機ジンクリッジペイント	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
エポキシ樹脂塗料	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
変性エポキシ樹脂塗料	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
鉛・クロムフリーさび止め ペイント	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
ミストコート(エポキシ樹脂 塗料)	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
各種	1回	箱桁構造内面(密閉部)

積算条件		
塗装種類(P)	塗装回数(P)	構造(S)
各種	1回	箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外

(注) 積算条件：各種の場合

塗装種類：各種（文字入力）

塗装使用量：各種（実数入力（kg/100m²））

4. その他

(1) 前処理については、（Ⅲ-直接-8-13）による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：現場塗装工
 種 別：橋梁塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 下塗	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
----------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における下塗に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合
- (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合

2. 費用内訳

- ・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の下塗等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場・防護の費用は含まない。
- ・清掃・水洗い(素地調整)、素地調整は含まない。

3. 積算条件

下塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
構造物区分(S)	施工数量(S)	塗料規格(P)	塗装方法(S)
一般的な構造	1000m2以上	有機ジンクリッチペイント	スプレー はけ・ローラー
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー
	500m2以上1000m2未満	有機ジンクリッチペイント	スプレー はけ・ローラー
弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)		はけ・ローラー	

積算条件				
構造物区分(S)	施工数量(S)	塗料規格(P)	塗装方法(S)	
一般的な構造	500m2以上1000m2未満	弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー	
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー	
	500m2未満	有機ジンクリッチペイント	スプレー はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー	
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー	
	箱桁構造の密閉部	1000m2以上	有機ジンクリッチペイント	スプレー はけ・ローラー
			弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー
弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)			スプレー はけ・ローラー	
鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)			はけ・ローラー	
鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)			はけ・ローラー	
無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)			はけ・ローラー	
500m2以上1000m2未満		有機ジンクリッチペイント	スプレー はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー	

積算条件				
構造物区分(S)	施工数量(S)	塗料規格(P)	塗装方法(S)	
箱桁構造の密閉部	500m2以上1000m2未満	鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー	
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー	
	500m2未満	有機ジンクリッチペイント		スプレー
				はけ・ローラー
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)		スプレー
				はけ・ローラー
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー	
無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー			
横断歩道橋・側道橋	—	有機ジンクリッチペイント	スプレー	
			はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー	
			はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー			
無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー			
高欄部単独施工	—	有機ジンクリッチペイント	スプレー	
			はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー	
はけ・ローラー				
	鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー		

積算条件			
構造物区分(S)	施工数量(S)	塗料規格(P)	塗装方法(S)
高欄部単独施工	—	鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー

- (注) 1. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。
2. 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。
- 鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。
- 箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。
- 弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。
- 横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。
- 側道橋・・・各種側道橋。
3. スプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。

4. その他

- (1) 足場・防護については、(Ⅲ-直接-16-11)による。
- (2) 清掃・水洗い(素地調整)については、(Ⅲ-直接-13-23)による。
- (3) 素地調整については、(Ⅲ-直接-8-10)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：現場塗装工
 種別：道路付属構造物塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下塗

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物の現地塗替作業のうち下塗に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）、防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業における下塗

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
- (2) コンクリート構造物の塗替の場合

2. 費用内訳

- ・道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物への現地塗替を行う際の下塗の他、希釈剤、ハケ等の損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・対象構造物の撤去・設置は含まない。
- ・全高2m以上4m未満のポール類への作業に必要な場合の足場は含まない。

3. 積算条件

下塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
塗装種別(P)	構造物区分(P)
鉛系錆止めペイント 淡彩色	全高4m未満のポール類
	全高4m以上10m未満のポール類
	全高10m以上12m以下のポール類
	防護柵類
	落石防護柵類
	各種
フェノール樹脂MIO塗装 淡彩色	全高4m未満のポール類
	全高4m以上10m未満のポール類
	全高10m以上12m以下のポール類
	防護柵類
	落石防護柵類
	各種

積算条件	
塗装種別(P)	構造物区分(P)
各種	全高4m未満のポール類
	全高4m以上10m未満のポール類
	全高10m以上12m以下のポール類
	防護柵類
	落石防護柵類
	各種

- (注) 1. ポール類の高さは、路面からの高さとする。
2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
塗装種別：各種(文字入力)
構造物区分：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工種：工場製作工
 種別：工場塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 中塗	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
----------------------	----------------------------

- 適用範囲
 本資料は、工場塗装における中塗に適用する。
- 費用内訳
 - 工場塗装を行う際の中塗等の他、工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 積算条件
 中塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
塗装種類(P)	構造(S)
ふっ素樹脂塗料 赤系	箱桁構造内面（密閉部）
	箱桁構造内面（密閉部）以外
ふっ素樹脂塗料 青・緑系	箱桁構造内面（密閉部）
	箱桁構造内面（密閉部）以外
ふっ素樹脂塗料 黄・オレンジ系	箱桁構造内面（密閉部）
	箱桁構造内面（密閉部）以外
ふっ素樹脂塗料 中彩A	箱桁構造内面（密閉部）
	箱桁構造内面（密閉部）以外
ふっ素樹脂塗料 中彩B	箱桁構造内面（密閉部）
	箱桁構造内面（密閉部）以外
ふっ素樹脂塗料 淡彩	箱桁構造内面（密閉部）
	箱桁構造内面（密閉部）以外
ふっ素樹脂塗料 白	箱桁構造内面（密閉部）
	箱桁構造内面（密閉部）以外
各種	箱桁構造内面（密閉部）
	箱桁構造内面（密閉部）以外

(注) 積算条件：各種の場合
 塗装種類：各種（文字入力）
 塗装使用量：各種（実数入力（kg/100m2））

- その他
 - 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：現場塗装工
 種別：橋梁塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 中塗	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
----------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における中塗に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合
- (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合

2. 費用内訳

- ・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の中塗等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**足場・防護**の費用は含まない。

3. 積算条件

中塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
構造物区分(S)	施工数量(S)	塗料規格(P)	塗装方法(S)	色彩(P)	
一般的な構造	1000m2以上	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
			はけ・ローラー	濃彩	
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	淡彩	
			はけ・ローラー	濃彩	
		500m2以上1000m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	赤系
				はけ・ローラー	淡彩
	長油フタル酸樹脂塗料		はけ・ローラー	濃彩	
			はけ・ローラー	赤系	
	500m2未満		弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
				はけ・ローラー	濃彩
		弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
			はけ・ローラー	濃彩	

積算条件				
構造物区分(S)	施工数量(S)	塗料規格(P)	塗装方法(S)	色彩(P)
一般的な構造	500m2未満	長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
				濃彩
箱桁構造の密閉部	1000m2以上	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
	500m2以上1000m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
500m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
		はけ・ローラー	濃彩	
			淡彩	
	長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩	
			赤系	
			淡彩	
横断歩道橋・側道橋	—	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
高欄部単独施工	—	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩

- (注) 1. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。
2. 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。
- 鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。
 - 箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。
 - 弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。
 - 横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。
 - 側道橋・・・各種側道橋。
3. 濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。
4. スプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。

4. その他

- (1) 足場・防護については、(Ⅲ-直接-16-11) による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：現場塗装工
種 別：道路付属構造物塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

中塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における中塗に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）、防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業における下塗

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
- (2) コンクリート構造物の塗替の場合

2. 費用内訳

- ・道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物への現場塗替を行う際の中塗の他、希釈剤、ハケ等の損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・対象構造物の撤去・設置は含まない。
- ・全高2m以上4m未満のポール類への作業に必要な場合の足場は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
工 種：現場塗装工
種 別：コンクリート面塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、コンクリート面塗装工における上塗に適用する。
2. 費用内訳
 - ・道路付属物のコンクリート面の現場塗装における上塗の他、ハケ等の工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工 種：工場製作工
 種 別：工場塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 上塗	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
----------------------	----------------------------

- 適用範囲
本資料は、工場塗装における上塗に適用する。
- 費用内訳
 - 工場塗装を行う際の上塗の他、工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 積算条件
上塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
塗装種類(P)	塗装回数(P)	構造(S)
ふっ素樹脂塗料 赤系	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
ふっ素樹脂塗料 青・緑系	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
ふっ素樹脂塗料 黄・オレンジ系	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
ふっ素樹脂塗料 中彩A	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
ふっ素樹脂塗料 中彩B	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
ふっ素樹脂塗料 淡彩	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)

積算条件		
塗装種類(P)	塗装回数(P)	構造(S)
ふっ素樹脂塗料 淡彩	2回	箱桁構造内面(密閉部)以外
ふっ素樹脂塗料 白	1回	箱桁構造内面(密閉部)
	2回	箱桁構造内面(密閉部)以外
各種	1回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外
	2回	箱桁構造内面(密閉部)
		箱桁構造内面(密閉部)以外

(注) 積算条件：各種の場合

塗装種類：各種（文字入力）

塗装使用量：各種（実数入力（kg/100m²））

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：現場塗装工
 種 別：橋梁塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 上塗	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
----------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における上塗に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合
 - (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合
2. 費用内訳
 - ・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の上塗等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**足場・防護**の費用は含まない。
3. 積算条件

上塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
構造物区分(S)	施工数量(S)	塗料規格(P)	塗装方法(S)	色彩(P)	
一般的な構造	1000m2以上	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
			はけ・ローラー	濃彩	
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	淡彩	
			はけ・ローラー	濃彩	
		500m2以上1000m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	赤系
				はけ・ローラー	淡彩
	長油フタル酸樹脂塗料		はけ・ローラー	濃彩	
			はけ・ローラー	赤系	
	500m2未満		弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
				はけ・ローラー	濃彩
		弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
			はけ・ローラー	濃彩	

積算条件				
構造物区分(S)	施工数量(S)	塗料規格(P)	塗装方法(S)	色彩(P)
一般的な構造	500m2未満	長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
				濃彩
箱桁構造の密閉部	1000m2以上	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
	500m2以上1000m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
500m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
		はけ・ローラー	濃彩	
			淡彩	
	長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩	
			赤系	
			淡彩	
横断歩道橋・側道橋	—	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
高欄部単独施工	—	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩

(注) 1. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。

2. 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。

鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。

箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバー
ボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。

弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又は
ラーメン等に類するもの。

横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。

側道橋・・・各種側道橋。

3. 濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。

4. スプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別
途計上する。

4. その他

(1) 足場・防護については、(Ⅲ-直接-16-11)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算
基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：現場塗装工
種 別：道路付属構造物塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における上塗に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）、防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業における下塗

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
- (2) コンクリート構造物の塗替の場合

2. 費用内訳

- ・道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物への現場塗替を行う際の上塗の他、希釈剤、ハケ等の損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・対象構造物の撤去・設置は含まない。
- ・全高2m以上4m未満のポール類への作業に必要な場合の足場は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：工場製作工
種 別：工場塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

メッキ

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、工場塗装におけるメッキに適用する。
2. 費用内訳
 - ・工場塗装を行う際の溶融亜鉛メッキ等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
メッキユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
メッキ種別(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合
メッキ種別：各種（文字入力）

4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路修繕

工 種：工場製品輸送工

種 別：輸送工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

小運搬

積算単位：t(質量)

契約単位：式ort(質量)

1. 適用範囲

本資料は、工場製品輸送工における小運搬に適用する。

2. 費用内訳

- ・工場製作品の輸送における仮置きを行う場合の小運搬、積込み、取卸し等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ **輸送、重建設機械分解組立費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 輸送については、(Ⅲ-直接-8-27)による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路修繕

工 種：工場製品輸送工

種 別：輸送工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

輸送

積算単位：t(輸送質量)

契約単位：t(輸送質量)

1. 適用範囲

本資料は鋼橋等工場製作品の輸送に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 鋼橋等工場製作品の輸送

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 鋼橋等工場製作品以外の輸送

(2) 沖縄地区での輸送

2. 費用内訳

・工場製作製品の輸送作業で、運搬に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 09 橋梁上部編

工事区分：道路維持、道路修繕
工種：橋梁付属物工
種別：排水施設工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水管

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工等における排水管に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 鋼管、VP管(φ100mm～φ200mm)による各種系統タイプ及び溝部における橋梁排水
管の設置

2. 費用内訳

- ・橋梁、シュッド等の排水管(直管、曲管、伸縮管及び取付金具等付属品)の設置作業等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・排水管製作は含まない。
- ・足場、防護は含まない。
- ・アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)は含まない。

3. 積算条件

排水管ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
管材規格(P)	管径(P)
VP管	各種
鋼管	各種

(注) 積算条件：各種の場合
管径：各種(実数入力)

4. その他

- (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-6)による。
(2) 防護については、(Ⅲ-直接-9-14)による。
(3) アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)については、(Ⅲ-直接-9-3)による。
(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：橋梁付属物工
 種 別：排水施設工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
排水柵

積算単位：箇所(箇所数)
 契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工等における排水柵に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 排水柵の重量が20kg/個以上～110kg/個以下の場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) 鋼床版を同時施工する場合
2. 費用内訳
 - ・橋梁、シェッド等の排水柵の設置、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件

排水柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
排水柵種類(P)	排水柵規格(P)
各種	各種

(注) 積算条件：各種の場合
 排水柵種類：各種（文字入力）
 排水柵規格：各種（文字入力）

4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：排水施設工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工等におけるアンカーボルト穿孔及び設置（排水管）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 橋梁、シェット等の排水管の設置におけるアンカーボルト穿孔及び設置

2. 費用内訳

・橋梁、シェット等の排水管の設置に必要なアンカーボルト穿孔及び設置の他、ハンマドリル、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**足場、防護**は含まない。

・**排水管**は含まない。

3. 積算条件

アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
コンクリートアンカーボルト種類(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

コンクリートアンカーボルト：各種（文字入力）

4. その他

(1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-6)による。

(2) 防護については、(Ⅲ-直接-9-14)による。

(3) 排水管については、(Ⅲ-直接-9-1)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：橋梁付属物工
種 別：伸縮装置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼・ゴム製伸縮装置

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における鋼・ゴム製伸縮装置に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 橋梁用の鋼製及びゴム製伸縮装置の設置作業で伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り180kg以下の伸縮装置の新設工事の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合
- (2) ボルト固定による取替え可能な伸縮装置（シーパックジョイント等）の場合
- (3) 鋼床版の場合

2. 費用内訳

- ・鋼製及びゴム製伸縮装置の設置(本体材料含む)、ジョイント設置（型枠、コンクリート含む）、仕上げ・養生、カット、箱抜部の充填材除去、廃材の積込みの他、打設コンクリート、補強鉄筋、削孔式アンカー、その他作業に必要な資材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・廃材の処分費は含まない。
- ・**殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

鋼・ゴム製伸縮装置ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
伸縮装置規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合
伸縮装置規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
- (2) 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：伸縮継手工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼・ゴム製伸縮装置

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における鋼・ゴム製伸縮装置に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 橋梁用の鋼製及びゴム製伸縮装置の設置作業で、伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り180kg以下の伸縮装置の新設及び補修工事で、以下の工事の場合
- (2) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の伸縮装置を新たに設置する場合
- (3) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）の場合
- (4) 上記（2）～（3）に該当する工事で、縦目地を施工する場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 旧伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り180kgを超える補修工事
- (2) 旧伸縮装置が、先付鋼製フィンガー式及びスライド式伸縮装置の場合
- (3) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合
- (4) 新設工事で打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合
- (5) 補修において、はつり部に補強鉄筋のある樹脂コンクリートの場合
- (6) 仮復旧等を伴う場合
- (7) ボルト固定による取替え可能な伸縮装置（シーペックジョイント等）の場合
- (8) 鋼床版の場合

2. 費用内訳

(1) 新設の場合

- ・鋼製及びゴム製伸縮装置の設置（本体材料含む）、ジョイント設置（型枠、コンクリート含む）、仕上げ・養生、カッタ、箱抜部の充填材除去、廃材の積込みの他、補強鉄筋、削孔式アンカー等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 補修の場合

- ・鋼製及びゴム製伸縮装置の取替え（本体材料含む）、旧ジョイント撤去、新ジョイント設置（型枠、コンクリート含む）、仕上げ・養生、カッタ、はつり、廃材の積込みの他、補強鉄筋、削孔式アンカー等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・廃材の処分は含まない。

- ・**殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

鋼・ゴム製伸縮装置ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件			
伸縮装置規格(P)	作業区分(P)	伸縮装置本体型式(P)	仕様(P)
各種	新設	軽量型	—
		普通型	—
	補修	軽量型	1車線相当 2車線相当
		普通型	1車線相当 2車線相当

(注) 1. 伸縮装置本体型式

- (1) 軽量型：伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m当り50kg未満
- (2) 普通型：伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m当り50kg以上180kg以下

2. 仕様

- (1) 1車線相当：1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m標準）
- (2) 2車線相当：1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m標準）

3. 補修工事の場合、1日あたり1班編成で施工出来る車線相当数は、交通規制等の施工条件によるものとする。

4. 補修工事において、床版打抜き等の床版に影響のある場合は、床版補修の費用を別途計上する。

5. 積算条件：各種の場合

伸縮装置規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装
工 種：橋梁付属物工
種 別：伸縮装置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋設ジョイント

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における埋設ジョイントに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 埋設ジョイントの新設

2. 費用内訳

- ・橋梁用の埋設ジョイントの設置(カッタ、はつりを含む)、付属品の設置、アスファルト混合物の混合加熱、アスファルト混合物打設、仕上養生の他、床版断面修正工(レベル調整)に用いるジェットモルタル、あるいはジェットコンクリート(手練り)、その他作業に必要な資材等、その施工に要する全ての費用を含む

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工種：橋梁床版工、橋梁付属物工

種別：床版補強工(鋼板接着工法)、床版補強工(増桁架設工法)、落橋防止装置工、沓座拡幅工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

設置・撤去(防護)

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、既設橋梁RC床版（橋種は、プレートガータ、ボックス、トラス、アーチ橋等各橋種共通）の補強に鋼板接着工法・増桁工法、塗装作業（現場塗装）を行う場合における設置・撤去（防護）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 防護工の設置・撤去

2. 費用内訳

・橋梁修繕における第三者を保護するために行う落下防止、塗料の飛散を防止する防護施設の設置・撤去作業で、橋梁防護設置・撤去等、その施工に要する費用を含む。

・**損料(防護)**は含まない。

3. 積算条件

設置・撤去（防護）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
朝顔区分(P)	防護区分(P)
両側朝顔	板張防護
	シート張防護
片側朝顔	板張防護
	シート張防護

(注) 数量は、防護工の必要橋面積とする。

4. その他

(1) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：橋梁床版工、横断歩道橋工
 種 別：床版取替工、横断歩道橋工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

設置・撤去(防護)

積算単位：m2(面積)

契約単位：式orm2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁架設及び修繕における朝顔を含む設置・撤去（防護）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 板張防護の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) シート張防護の場合

(2) ワイヤブリッジ防護の場合

2. 費用内訳

- 橋梁架設及び修繕における第三者を保護するために行う落下防止及び塗料の飛散を防止する板張防護施設(朝顔を含む)の設置・撤去作業の他、その施工に要する全ての費用を含む。

- 賃料(防護)は含まない。

3. 積算条件

設置・撤去（防護）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	朝顔区分(P)
設置	両側朝顔
	片側朝顔
撤去	両側朝顔
	片側朝顔

4. その他

(1) 賃料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-10)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工種：橋梁床版工、橋梁付属物工

種別：床版補強工(鋼板接着工法)、床版補強工(増桁架設工法)、落橋防止装置工、沓座拡幅工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

損料 (防護)

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、既設橋梁RC床版(橋種は、プレートガータ、ボックス、トラス、アーチ橋等各橋種共通)の補強に鋼板接着工法・増桁工法、塗装作業(現場塗装)を行う場合における防護工の損料(防護)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 防護工の損料

2. 費用内訳

・橋梁修繕における第三者を保護するために行う落下防止及び塗料の飛散を防止する防護施設の損料等に要する全ての費用を含む。

・設置・撤去(防護)は含まない。

3. 積算条件

損料(防護)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
朝顔区分(P)	防護区分(P)	供用月数(S)
両側朝顔	板張防護	各種
	シート張防護	各種
片側朝顔	板張防護	各種
	シート張防護	各種

(注) 1. 数量は、防護工の必要橋面積である。

2. 供用月数は少数第2位を四捨五入し、1位止めとする。

3. 積算条件：各種の場合

供用月数(月)：各種(実数入力)

4. その他

(1) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：橋梁床版工、横断歩道橋工
 種別：床版取替工、横断歩道橋工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

賃料(防護)

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁架設及び修繕における板張防護部の賃料（防護）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 板張防護の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) シート張防護の場合

(2) ワイヤブリッジ防護の場合

2. 費用内訳

- 橋梁架設及び修繕における第三者を保護するために行う落下防止及び塗料の飛散を防止する板張防護施設の賃料に要する全ての費用を含む。

- 設置・撤去(防護)は含まない。

3. 積算条件

賃料（防護）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
朝顔区分(P)	供用月数(S)
両側朝顔	各種
片側朝顔	各種

(注) 1. 積算条件：各種の場合

供用月数（月）：各種（実数入力）

※供用月数は少数第2位を四捨五入し、1位止めとする。

4. その他

(1) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-8)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ベント設備

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、ベント設備に適用する。
2. 費用内訳
 - ・ベント設備の設置・撤去、ベント用足場の設置・撤去、架設工具、ベント設備損料の他、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**ベント基礎**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) ベント基礎については、(Ⅲ-直接-9-12)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ベント基礎

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、ベント基礎に適用する。

2. 費用内訳

(1) 設置の場合

- ベント基礎設置のうち鋼板設置、鋼板損耗費、現地整地(鉄板基礎の場合を除く)、枕木基礎設置、枕木基礎設置における整地、枕木材、基礎砕石、コンクリート(コンクリートポンプ車による打設の場合の圧送管組立・撤去)、型枠、均しコンクリート、均し基礎コンクリート型枠、鉄筋組立、杭打機によるH形鋼杭基礎設置、プレボーリング、先端根固め、導枠設置の他、燃料、型枠材及びはく離剤、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用、ウォータージェット併用施工用付属機器(配管バンド及び溶接棒、電気溶接機、水中ポンプ、水槽、配管損料)、溶接棒、電気溶接機、つき固め機械、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット、電気ドリル、電動ノコギリ、オーガスクリュ、オーガヘッド損料、導材(ガイド)、敷鉄板賃料、現場内小運搬、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ベント基礎の鋼板撤去、枕木撤去、コンクリート撤去(とりこわし作業・破砕片除去・積込み・運搬・処分)、H形鋼杭撤去(引抜き)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 鉄筋組立におけるガス圧接費、機械継手費、架台は含まない。
- 基礎砕石設置において現場発生材を使用する場合の**採取小割**は含まない。
- 型枠設置における水抜パイプ材料費は含まない。
- コンクリート撤去における機械施工のための、施工基面(機械設置基面)造成(作業構台、盛土、掘削等)作業は含まない。
- ベント設備**は含まない。
- 建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- 採取小割については、(Ⅲ-直接-6-35)による。
- ベント設備については、(Ⅲ-直接-9-11)による。
- 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1)による。
- 重建設機械分解組立費については、(Ⅲ-間接-1-2)による。

- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(Ⅲ-間接-1-3)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防護

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁床版工における防護に適用する。

2. 費用内訳

- ・旧橋撤去における第三者を保護するために行う落下防止及び転落防護を目的とする防護施設の設置・撤去、防護材賃料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床版足場**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 床版足場については、(Ⅲ-直接-16-10)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁付属物工、橋梁支承工

種 別：排水施設工、検査路工、鋼橋支承工、P C橋支承工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防護

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁支承工、排水施設工及び検査路工における防護に適用する。

2. 費用内訳

- ・橋梁修繕における橋梁支承工、排水施設工及び検査路工の施工に際し、第三者を保護するために行う落下防止及び塗料の飛散を防止する防護施設の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**足場**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-6)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：地覆工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト地覆

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、橋梁付属物工におけるプレキャスト地覆に適用する。
2. 費用内訳
 - ・橋梁付属物におけるプレキャスト地覆設置の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**足場・防護**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 足場・防護については、(Ⅲ-直接-16-11)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：橋梁用防護柵工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

橋梁用防護柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁等からの落下物により沿道に支障がある場合において設置する橋梁用防護柵に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 金網が、エキスパンドメタル・菱形金網の場合
- (2) 支柱の設置方法が埋込型・取付型の場合

2. 費用内訳

- ・落下物等防止柵の設置におけるアンカーボルト設置、支柱建込、金網設置、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

橋梁用防護柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
橋梁用防護柵(落下物等防止柵)規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

橋梁用防護柵(落下物等防止柵)規格：各種 (文字入力)

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：橋梁付属物工
 種 別：橋梁用高欄工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
橋梁用高欄

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁用高欄の設置作業における橋梁用高欄に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 橋梁用高欄の設置(材料込みの新設設置)、再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)の場合。
- (2) 鋼製の高欄の設置
- (3) ダクタイル製の高欄の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 橋梁用ガードレール高欄の設置
- (2) 側道橋用高欄の設置
- (3) 飾り高欄の設置

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・橋梁用高欄の設置の他、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(橋梁用高欄本体の製品費を含まない。)

- ・基礎は含まない。
- ・飾り高欄設置は含まない。

3. 積算条件

橋梁用高欄ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
作業区分(P)	設置方式(P)	材料種別(P)
設置	組立式	各種
	一体式	各種
再利用設置	組立式	各種
	一体式	各種

(注) 1. 設置方式

組立式とは、支柱と横枠部を分割出来る市販品であり、一体式とは、形鋼等による工場製作品をいう。

2. 別途製作した橋梁用高欄を支給する場合は再利用設置を選択し、支給品扱いとして材料費を計上する。

3. 積算条件：各種の場合
材料種別：各種（文字入力）

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：検査路工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

検査路

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、橋梁の維持管理用の検査路に適用する。
2. 費用内訳
 - ・橋梁の維持・修繕における検査路の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・材料費・製作加工費は含まない。
 - ・**足場、防護**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-7)による。
 - (2) 防護については、(Ⅲ-直接-9-14)による。
 - (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：横断歩道橋工
種 別：横断歩道橋工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側板

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲
本資料は、既設歩道橋(側道橋)の維持・修繕で生じる側板に適用する。
2. 費用内訳
 - ・既設歩道橋(側道橋)の維持・修繕で生じる側板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：落橋防止装置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

芯出し素地調整（落橋防止装置）

積算単位：m²（面積）

契約単位：m²（面積）

1. 適用範囲
本資料は、落橋防止装置工における芯出し素地調整（落橋防止装置）に適用する。
2. 費用内訳
 - ・落橋防止装置設置における芯出し素地調整の他、工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
芯出し素地調整（落橋防止装置）ユニットの積算条件区分はない。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工種：橋梁付属物工
種別：落橋防止装置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場孔明(落橋防止装置)

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、落橋防止装置工における現場孔明（落橋防止装置）に適用する。

2. 費用内訳

- ・落橋防止装置設置における現場孔明の他、電気ドリル及びドリル刃損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ボルト締(落橋防止装置)は含まない。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3. 積算条件

現場孔明（落橋防止装置）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
作業条件(S)
10本以上/箇所
作業性の悪い箇所等

(注) 作業条件：「作業性の悪い箇所等」は、構造的に複雑なもの、1箇所当りの孔明本数の少ない場合（10本／箇所未満）とする。

4. その他

- (1) ボルト締(落橋防止装置)については、(Ⅲ-直接-9-24)による。
- (2) 足場については、(Ⅲ-直接-16-8)による。
- (3) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (4) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：落橋防止装置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連結板取付(落橋防止装置)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲
本資料は、落橋防止装置工における連結板取付（落橋防止装置）に適用する。
2. 費用内訳
 - ・落橋防止装置設置における連結板の取付け、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)**は含まない。
3. 積算条件
連結板取付（落橋防止装置）ユニットの積算条件区分はない。
4. その他
 - (1) 足場については、（Ⅲ-直接-16-8）による。
 - (2) 設置・撤去(防護)については、（Ⅲ-直接-9-7）による。
 - (3) 損料(防護)については、（Ⅲ-直接-9-9）による。
 - (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：落橋防止装置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場溶接(落橋防止装置)

積算単位：m(溶接延長)

契約単位：m(溶接延長)

1. 適用範囲

本資料は、落橋防止装置工における現場溶接（落橋防止装置）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 溶接脚長が8～12mmの場合

2. 費用内訳

- ・落橋防止装置設置における鋼製部材の現場溶接作業の他、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3. 積算条件

現場溶接（落橋防止装置）ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-8)による。
- (2) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (3) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：落橋防止装置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボルト締(落橋防止装置)

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、落橋防止装置工におけるボルト締（落橋防止装置）に適用する。

2. 費用内訳

- ・落橋防止装置設置におけるボルト締の他、トルクレンチ等工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場孔明(落橋防止装置)は含まない。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3. 積算条件

ボルト締（落橋防止装置）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
作業条件(S)
10本以上/箇所
作業性の悪い箇所等

(注) 作業条件：「作業性の悪い箇所等」は、構造的に複雑なもの、1箇所当りのボルト本数の少ない場合（10本／箇所未満）とする。

4. その他

- (1) 現場孔明(落橋防止装置)については、(Ⅲ-直接-9-21)による。
- (2) 足場については、(Ⅲ-直接-16-8)による。
- (3) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (4) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：落橋防止装置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー（落橋防止装置）

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、落橋防止装置工におけるアンカー（落橋防止）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 横方向へのアンカー打ち込みの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 上方向へのアンカー打ち込みの場合

(2) P C 中間貫通鋼材や沓座拡幅のアンカーボルト挿入工、注入材が不要なアンカー材及びその他注入材

2. 費用内訳

- ・落橋防止装置設置における橋台・橋脚のコンクリート削孔、アンカー打ち込み、不達孔の充填補修の他、エポキシ樹脂系シール材（横方向アンカー施工時）、ロッド、ビット、ハンマドリル、削孔機、削岩機、集塵機、水中ポンプ損料、コアボーリングマシン固定用アンカー打込費用、空気圧縮機の費用、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・泥水処理（産業廃棄物の運搬、処理）は含まない。

- ・芯出し素地調整（落橋防止装置）、現場孔明（落橋防止装置）、連結板取付（落橋防止装置）、現場溶接（落橋防止装置）、ボルト締（落橋防止装置）は含まない。

- ・足場、設置・撤去（防護）、損料（防護）は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 芯出し素地調整(落橋防止装置)については、(Ⅲ-直接-9-20)による。

(2) 現場孔明(落橋防止装置)については、(Ⅲ-直接-9-21)による。

(3) 連結板取付(落橋防止装置)については、(Ⅲ-直接-9-22)による。

(4) 現場溶接(落橋防止装置)については、(Ⅲ-直接-9-23)による。

(5) ボルト締(落橋防止装置)については、(Ⅲ-直接-9-24)による。

(6) 足場については、(Ⅲ-直接-16-8)による。

(7) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。

(8) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。

(9) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 10 橋梁下部編

工事区分：道路修繕

工 種：橋脚巻立て工

種 別：RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)、RC橋脚鋼板巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場溶接

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強に鋼板巻立てを行う場合（矩形：支柱幅10m以下、奥行6m以下、円形：支柱径6m以下）の、被覆アーク溶接による板厚6mmから22mmまでの現場溶接に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) すみ肉溶接 脚長6mmの場合

(2) 補強橋版部の溶接（V型・L型）で、板厚6mm～22mmの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 被覆アーク溶接以外の現場溶接の場合

2. 費用内訳

・RC橋脚補強鋼板巻立てにおける現場溶接作業で、被覆アーク溶接、グラインダ仕上の他、電気溶接機、グラインダ運転経費、溶接棒、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

現場溶接ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
溶接種別(P)	板厚区分(P)
すみ肉(脚長6mm)	—
補強橋版部(V型・L型)	6mm～10mm
	12mm～13mm
	14mm～15mm
	16mm～19mm
	21mm～22mm

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 1 1 トンネル編

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：トンネル工
種 別：裏込注入工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
裏込注入

積算単位：m³(注入量)
契約単位：m³(注入量)

1. 適用範囲

本資料は、水路及び道路トンネルの裏込注入に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) NATM、シールド工法の場合

2. 費用内訳

- 水路及び道路トンネルにおける地山の安定や覆工への偏荷重防止のために行う裏込材（エアモルタル、可塑性エアモルタル）の注入、無収縮モルタルによる目詰、注入のための削孔、足場（道路トンネルの場合）の他、アジテータ、グラウトミキサ、グラウトポンプ、発泡装置、エア混合機、工事用水中ポンプ、ポータブルベルトコンベア、グラウト流量圧力測定装置の損料、電力に関する経費、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 水路トンネルにおける足場は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編）

- 1 2 共同溝・電線共同溝・情報ボックス・地下横断歩道・地下駐車場編

工事区分：道路改良

工 種：カルバート工

種 別：－

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防水工

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工における防水工に適用する。

2. 費用内訳

- ・防水シート設置、ボード張(予め撤去しない埋設型枠等に貼付)及び防水層の保護のために行うモルタル打設、養生の他、底頂部はモルタルポンプ等、側部についてはモルタルポンプ及びワイヤラスの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場工は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：カルバート工

種 別：防水工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防水

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工における防水に適用する。

2. 費用内訳

- ・防水シート設置、ボード張（予め撤去しない埋設型枠等に貼付）等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場工は含まない。
- ・**防水保護**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 防水保護については、（Ⅲ-直接-12-3）による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：カルバート工
種 別：防水工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
防水保護

積算単位：m²(面積)
契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、カルバート工における防水保護に適用する。
2. 費用内訳
 - ・防水層の保護のために行うモルタル打設、養生の他、底頂部はモルタルポンプ等、側部については、モルタルポンプ及びワイヤラスの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・足場工は含まない。
 - ・**防水**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 防水については、(Ⅲ-直接-12-2)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
工 種：電線共同溝工
種 別：管路工(管路部)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
埋設管路

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝工における埋設管路に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 管路呼び径150mm以下の単管設置の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 多条管、多孔管を設置する場合

2. 費用内訳

- ・電線共同溝工事における埋設管路(呼び径150mm以下の単管)の設置、接続、管路受台(スパーサ)の設置、管路清掃、導通試験の他、清掃及び導通検査機械(コンプレッサー等)の損料及び運転経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・接続継手、分岐管、滑剤料は含まない。
- ・**露出管路、埋設表示シート**は含まない。

3. 積算条件

埋設管路ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
管路材の材質(P)	管路材の径(P)
各種	各種

(注) 積算条件：各種の場合

管路材の材質：各種 (文字入力)

管路材の径：各種 (実数入力 (mm))

4. その他

- (1) 露出管路については、(Ⅲ-直接-12-5) による。
- (2) 埋設表示シートについては、(Ⅲ-直接-12-6) による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
工 種：電線共同溝工
種 別：管路工(管路部)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
露出管路

積算単位：m(延長)
契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝工における露出管路に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 管路呼び径150mm以下の単管設置の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 多条管、多孔管を設置する場合

2. 費用内訳

- ・電線共同溝工事における橋梁添架及びトンネル内等設置により露出する管路(呼び径150mm以下)の設置、受・支持金具の設置、管路清掃、導通試験の他、清掃及び導通検査機械(コンプレッサー等)の損料及び運転経費の他、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・接続継手、分岐管、滑剤料は含まない。
- ・**埋設管路**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 埋設管路については、(Ⅲ-直接-12-4)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
工 種：電線共同溝工
種 別：管路工(管路部)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋設表示シート

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、電線共同溝工における埋設表示シートに適用する。
2. 費用内訳
・管路の埋設表示シートの設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
埋設表示シートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
シート規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合
シート規格：各種（文字入力）

4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
工 種：電線共同溝工
種 別：プレキャストボックス工(特殊部)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストボックス

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝の特殊部におけるプレキャストボックスに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ボックスブロック1個当り質量が11,000kg以下の場合

2. 費用内訳

- ・電線共同溝工事のプレキャストボックス(特殊部)におけるプレキャストボックスの設置、継壁(妻壁、端壁)の設置、水抜ドレーンの設置、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。
- ・基礎砕石(基礎材)は含まない。
- ・蓋は含まない。

3. 積算条件

プレキャストボックスユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
ボックスブロック規格(P)	ボックスブロック1個当り質量(S)
各種	1,000kg以下
	1,000kg超～4,000kg以下
	4,000kg超～11,000kg以下

- (注) 1. ボックスブロック個数は、継壁、蓋、受枠を除くブロック数を計上する。なお、継壁質量は隣接する側壁に含めるものとする。
また、上部床版質量に蓋及び受枠質量は含めないものとする。
2. 水抜ドレーン材費は別途計上する。
3. 積算条件：各種の場合
ボックスブロック規格：各種 (文字入力)

(プレキャストボックス参考図)



4. その他

- (1) 基礎碎石(基礎材)については、(Ⅲ-直接-5-20)による。
- (2) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (3) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (4) 蓋については、(Ⅲ-直接-12-8)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
 工 種：電線共同溝工
 種 別：プレキャストボックス工(特殊部)
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 	積算単位：組(組数) 契約単位：組(組数)
--	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝の特殊部における蓋に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 蓋1組当り質量(受枠も含めた1組当り質量)が2,000kg以下の場合

2. 費用内訳

- ・電線共同溝工事のプレキャストボックス(特殊部)における蓋(受枠を含む)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

蓋ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
材質(P)	寸法(P)	蓋1組当り質量(S)
各種	各種	200kg以下
		200kg超～800kg以下
		800kg超～2,000kg以下

(注) 積算条件：各種の場合

材質：各種 (文字入力)

寸法：各種 (文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
工 種：付帯設備工
種 別：ハンドホール工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝工におけるハンドホールに適用する。

2. 費用内訳

- ・電線共同溝工事におけるハンドホールの設置、現場内小運搬の他、敷きモルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・蓋は含まない。

3. 積算条件

ハンドホールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
ハンドホール規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

ハンドホール規格：各種（文字入力）

4. その他

(1) 蓋については、(Ⅲ-直接-12-8)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 1 3 修繕編

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工種：管理用通路工、舗装工
 種別：路面切削工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路面切削

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業における平均切削深さ12cm以下の路面切削に適用する。また、段差すりつけ作業の有無に関わらず適用出来るものとする。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 路面切削機によるアスファルト舗装の切削作業で平均切削深さ12cm以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 複数の路面切削機による並列切削作業

(2) 特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装路面の切削作業

(3) 帯状切削作業に段差すりつけを含む場合

2. 費用内訳

・路面の切削・廃材積込み、清掃・散水、移動(自走)、切削に伴う段差すりつけ設置・撤去にかかる積込み作業の他、切削用器具、路面切削機のビット損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**殻運搬(路面切削)、殻処分**は含まない。

・**建設機械運搬費**は含まない。

3. 積算条件

路面切削ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
施工区分・平均切削深さ (P)
全面切削6cm以下
全面切削6cmを超え12cm以下
帯状切削3cm以下

(注) 1. 平均切削深さは次式による。

$$H = A_v / W \times 100$$

H : 1現場の平均切削深さ (cm)

A_v : 1現場の平均切削断面積 (m²)

W : 平均切削幅員 (m)

なお、帯状切削の場合はW=2mとする。

2. 带状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合をいう。
3. 带状切削の施工面積は、次式による。
延べ施工面積＝切削機の作業幅（2m）×延べ施工延長

4. その他

- (1) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
- (2) 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
- (3) 建設機械運搬費については、（Ⅲ-間接-1-1）による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、電線共同溝、道路維持、道路修繕
 工種：管理用通路工、舗装版撤去工、舗装工
 種別：舗装打換え工、舗装版破碎工、薄層カラー舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

舗装版切断

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版における舗装版切断に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) アスファルト舗装版厚が40cm以下の場合
- (2) コンクリート舗装版厚が35cm以下の場合
- (3) 重複舗装版（コンクリート+アスファルト（カバー））厚が45cm以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の場合、全体厚が45cmを超える場合
- (2) コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の場合、舗装版厚のうちアスファルト舗装版が占める割合が50%を超える場合

2. 費用内訳

- ・舗装版切断、水タンク運搬、ブレード損耗費、水タンク、ホース、ほうき等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処理が必要な場合の処理等は含まない。

3. 積算条件

舗装版切断ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件			
舗装版種別(P)	アスファルト舗装版厚(P)	コンクリート舗装版厚(P)	コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の全体厚(P)
アスファルト舗装版	20cm以下	—	—
	20cmを超え30cm以下	—	—
	30cmを超え40cm以下	—	—
コンクリート舗装版	—	20cm以下	—
		20cmを超え30cm以下	—
		30cmを超え35cm以下	—
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版	—	20cm以下	20cm以下
			20cmを超え30cm以下
			30cmを超え45cm以下
			20cmを超え30cm以下

積算条件			
舗装版種別(P)	アスファルト舗装版厚(P)	コンクリート舗装版厚(P)	コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の全体厚(P)
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版	—	20cmを超え30cm以下	30cmを超え45cm以下
		30cmを超え35cm以下	30cmを超え45cm以下

(注) 舗装版種別でコンクリート+アスファルト(カバー)舗装版を選択した場合、コンクリート舗装版厚の選択肢は、コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版のうちのコンクリート舗装版のみの厚さとする。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工 種：管理用通路工、舗装工
 種 別：舗装打換え工、薄層カラー舗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

舗装版破碎

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの作業である舗装版破碎に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 機械によるコンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合

(2) 人力によるアスファルト舗装版の破碎作業及び掘削、積込みまでの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 急速施工、橋梁舗装版撤去の場合

(2) コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版において、全体厚が45cmを超える場合又は舗装版厚のうちアスファルト層が占める割合が50%を超える場合

2. 費用内訳

・舗装版とりこわし・掘削・積込みの他、大型ブレーカのチゼル損耗費(大型ブレーカによる破碎の場合)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・舗装版切断は含まない。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

舗装版破碎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件					
舗装版種別(P)	障害等の有無(P)	騒音振動対策(P)	舗装版厚(P)	Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚(P)	積込作業の有無(P)
アスファルト舗装版	無し	不要	10cm以下	—	有り
			10cmを超え15cm以下	—	有り
			15cmを超え40cm以下	—	有り
		必要	15cm以下	—	有り
			15cmを超え35cm以下	—	有り
			有り	—	4cm以下
	4cmを超え10cm以下	—			無し
	有り	4cmを超え10cm以下	—		有り
10cmを超え15cm以下		—	無し		
			10cmを超え15cm以下	—	有り

積算条件					
舗装版種別(P)	障害等の有無(P)	騒音振動対策(P)	舗装版厚(P)	Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚(P)	積込作業の有無(P)
アスファルト舗装版	有り	—	10cmを超え15cm以下	—	無し
			15cmを超え30cm以下	—	有り 無し
コンクリート舗装版	—	不要	10cm以下	—	有り
			10cmを超え15cm以下	—	有り
			15cmを超え35cm以下	—	有り
		必要	15cm以下	—	有り
15cmを超え35cm以下	—		有り		
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版	—	不要	15cm以上35cm以下	15cm以下	有り
				15cmを超え22.5cm以下	有り

(注) 障害等の有無の「有り」は障害物等がある場合又は幅1.0m以下の場合等に適用する。

4. その他

- (1) 舗装版切断については、(Ⅲ-直接-13-2)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：電線共同溝
工 種：舗装版撤去工
種 別：舗装版破碎工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

舗装版破碎

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝工における舗装版破碎に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) アスファルト舗装版破碎積込作業の場合
- (2) アスファルト舗装厚さ15cm以下の場合

2. 費用内訳

- ・電線共同溝工事における舗装版とりこわし・積込み等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**舗装版切断、殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

舗装版破碎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
舗装版種別(P)	舗装版厚(P)
アスファルト舗装版	15cm以下
	各種
各種	15cm以下
	各種

(注) 積算条件：各種の場合
舗装版種別：各種（文字入力）
舗装版厚：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 舗装版切断については、(Ⅲ-直接-13-2)による。
- (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：床版取替工、旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

舗装版破碎

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁床版工における舗装版破碎に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 床版上のアスファルト舗装版の破碎の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 横断歩道撤去、床版打ち換え時のブロック施工の場合

2. 費用内訳

・床版取替等におけるアスファルト舗装版破碎・積込みの他、チゼルの損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**舗装版運搬処理、殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 舗装版運搬処理については、(Ⅲ-直接-15-28)による。

(2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。

(3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。

(4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：舗装工
 種 別：切削オーバーレイ工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
切削オーバーレイ

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業(複数の路面切削機による並列切削作業を除く)から舗装までを即日で急速施工する場合における切削オーバーレイに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 即日で急速施工する切削オーバーレイの場合
- (2) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 特殊結合材(エポキシ樹脂)及び特殊骨材(エメリー)を含むアスファルト舗装路面の切削
- (2) 排水性舗装、シックリフト工法、QRP工法等の場合
- (3) アスファルト混合物がプラント方式の場合

2. 費用内訳

- ・路面の切削・廃材積込み、清掃、瀝青材散布、舗装材料敷均し、締固め、切削に伴う段差すりつけ設置・撤去の他、切削用器具、路面切削機のビット、路面清掃車のブラシの損耗費、舗装用器具及び加熱燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**殻運搬(路面切削)、殻処分は含まない。**
- ・**建設機械運搬費は含まない。**

3. 積算条件

切削オーバーレイユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件						
平均切削深さ(P)	即日舗設の層数(P)	舗装厚(一層目)(P)	舗装厚(二層目)(P)	アスファルト材料(一層目)(P)	アスファルト材料(二層目)(P)	瀝青材種類(P)
6cm以下	一層	25mm以上35mm未満	—	表3. 2 参照		
		35mm以上45mm未満	—			
		45mm以上55mm未満	—			
		55mm以上65mm未満	—			
		各種	—			
	二層	25mm以上35mm未満	35mm以上45mm未満 45mm以上55mm未満			

積算条件						
平均切削深さ (P)	即日舗設の層数 (P)	舗装厚(一層目) (P)	舗装厚(二層目) (P)	アスファルト材料(一層目) (P)	アスファルト材料(二層目) (P)	瀝青材種類 (P)
6cm以下	二層	35mm以上45mm未満	35mm以上45mm未満	表 3. 2 参照		
			45mm以上55mm未満			
		45mm以上55mm未満	35mm以上45mm未満			
			45mm以上55mm未満			
		55mm以上65mm未満	35mm以上45mm未満			
45mm以上55mm未満						
各種	各種					
6cmを超え12cm以下	一層	25mm以上35mm未満	—			
		35mm以上45mm未満	—			
		45mm以上55mm未満	—			
		55mm以上65mm未満	—			
		各種	—			
	二層	25mm以上35mm未満	35mm以上45mm未満			
			45mm以上55mm未満			
		35mm以上45mm未満	35mm以上45mm未満			
			45mm以上55mm未満			
		45mm以上55mm未満	35mm以上45mm未満			
			45mm以上55mm未満			
		55mm以上65mm未満	35mm以上45mm未満			
			45mm以上55mm未満			
		各種	各種			

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
アスファルト材料(一層目) (P)	密粒度アスファルト混合物 (20)
	密粒度アスファルト混合物 (13)
	再生合材密粒度アスファルト混合物 (20)
	再生合材密粒度アスファルト混合物 (13)
	再生合材粗粒度アスファルト混合物 (20)
	改質アスファルト密粒アスファルト混合物AC100 (20)
	改質アスファルト密粒アスファルト混合物 II 型 (20) DS3000
	改質アスファルト粗粒アスファルト混合物 I 型 (20) DS3000
	改質アスファルト粗粒アスファルト混合物 II 型 (20) DS5000
	改質アスファルト再生粗粒アスファルト混合物 I 型 (20)
	改質アスファルト再生粗粒アスファルト混合物 I 型 (20) DS3000
	改質アスファルト再生粗粒アスファルト混合物 II 型 (20) DS5000
	開粒度アスファルト混合物 (13)

積算条件	区分
アスファルト材料(一層目)(P)	各種
アスファルト材料(二層目)(P)	再生合材粗粒度アスファルト混合物(20)
	改質アスファルト密粒アスファルト混合物Ⅱ型(20)DS3000
	改質アスファルト粗粒アスファルト混合物Ⅰ型(20)
	改質アスファルト再生粗粒アスファルト混合物Ⅰ型(20)DS3000
	各種
瀝青材種類(P)	タックコート
	各種

(注) 1. 平均切削深さは次式による。

$$H = A_v / w \times 100$$

H : 1 現場の平均切削深さ (cm)

A_v : 1 現場の平均切削断面積 (m²)

W : 平均切削幅員 (m)

2. アスファルト舗装材の締固め密度は2.35t/m³ (開粒度アスコンのみ1.94t/m³) を標準としているため、標準以外の場合は各種を選択する。なお、瀝青材散布量は、材料ロス分を含め入力する。
3. 積算条件：舗装厚及び瀝青材種類「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 舗装厚：各種(実数入力)
 瀝青材種類：各種(文字入力)
 積算条件：アスファルト材料「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
 アスファルト材料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29) による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30) による。
- (3) 建設機械運搬費については、(Ⅲ-間接-1-1) による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：舗装工
種 別：路上再生工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路上再生路盤

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、路上再生工における路上再生路盤に適用する。

2. 費用内訳

- 路上混合による再生路盤(混合深さ40cm以下)の設置、添加剤散布、破碎混合、乳剤又は水散布、不陸整正、締固めの他、小器材(スコップ、竹ぼうき等)、養生(プライムコート材料、エンジンスプレーヤ等)、砂の散布等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 舗装版切断は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- 舗装版切断については、(Ⅲ-直接-13-2)による。
- 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：舗装工
種 別：路上再生工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路上表層再生

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、路上再生工における路上表層再生に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

リペーブ工法又はリミックス工法による路上表層再生

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

既設アスファルト舗装版に特殊結合材料（エポキシ樹脂）及び、特殊骨材（エメリー）を含む場合

2. 費用内訳

・路上混合によるアスファルト混合物の表層再生(舗装全厚45～60mm・かきおこし厚20～40mm)、既設表層の加熱、既設表層混合物かきおこし及び新規アスファルト混合物との混合、再生表層混合物敷均し、新規アスファルト混合物敷均し、転圧、清掃の他、舗装用器具(スモータ、レーキ、スコップ、コテ、カッタ等)の損料、加熱用燃料、ビット損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・添加剤は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：舗装工
 種 別：グルーピング工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
グルーピング

積算単位：m2(施工対象面積)
 契約単位：m2(施工対象面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工におけるグルーピングに適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合
 - (1) 道路に設置する乾式及び湿式グルーピングの場合
 - (2) 直線部及び道路曲線に伴う、曲線部の施工の場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) 路面排水を目的とする場合のグルーピングの場合
2. 費用内訳
 - ・道路(供用区間)に設置する乾式及び湿式グルーピングの設置、位置出し、溝切り、廃材積込み、路面清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・廃材運搬・処分は含まない。
3. 積算条件

グルーピングユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格・仕様(P)	施工数量(S)	舗装面種類(P)
縦方向・幅9mm-深さ6mm- 間隔60mm	100m2以上	アスファルト舗装
		コンクリート舗装
	100m2未満	アスファルト舗装
		コンクリート舗装
縦方向・幅9mm-深さ4mm- 間隔60mm	100m2以上	アスファルト舗装
		コンクリート舗装
	100m2未満	アスファルト舗装
		コンクリート舗装
横方向・幅9mm-深さ6mm- 間隔60mm	100m2以上	アスファルト舗装
		コンクリート舗装
	100m2未満	アスファルト舗装
		コンクリート舗装

- (注) 1. 施工対象面積＝施工延長×施工幅
 2. 施工数量は、1工事におけるアスファルト舗装及びコンクリート舗装のそれぞれの合計数量である。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：舗装工
種 別：グルーピング工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

グルーピング（路面排水用）

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工におけるグルーピング（路面排水用）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路に設置する乾式及び湿式グルーピングの場合

2. 費用内訳

- ・道路(供用区間)に設置する乾式及び湿式の路面排水用のグルーピング(横方向：幅36mm－深さ10mm)の位置出し、溝切り、廃材積込み、路面清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・廃材運搬・処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：床版補強工(鋼板接着工法)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鋼板接着

積算単位：m²(鋼板接着面積)

契約単位：m²(鋼板接着面積)

1. 適用範囲

本資料は、RC床版の補強工における注入工法による鋼板接着に適用する。

2. 費用内訳

- ・既設橋梁RC床版補強のための接着による鋼板設置、下地処理、アンカー設置、スプライス板取付、シール、樹脂注入、表面仕上の他、材料費(ディスクサンドペーパー、シンナー、コンクリートアンカー、ドリル刃、注入パイプ、エア抜きパイプ)、機械器具費(ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサー)、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・クラック処理は含まない。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。
- ・素地調整、下塗、中塗、上塗は含まない。
- ・製作加工、ボルト・ナットは含まない。
- ・輸送、小運搬は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) クラック処理については、(Ⅲ-直接-13-12)による。
- (2) 足場については、(Ⅲ-直接-16-5)による。
- (3) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (4) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (5) 素地調整については、(Ⅲ-直接-8-10)による。
- (6) 下塗については、(Ⅲ-直接-8-16)による。
- (7) 中塗については、(Ⅲ-直接-8-19)による。
- (8) 上塗については、(Ⅲ-直接-8-23)による。
- (9) 製作加工については、(Ⅲ-直接-8-3)による。
- (10) ボルト・ナットについては、(Ⅲ-直接-8-8)による。
- (11) 輸送については、(Ⅲ-直接-8-27)による。
- (12) 小運搬については、(Ⅲ-直接-8-26)による。
- (13) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁床版工

種 別：床版補強工(鋼板接着工法)、床版補強工(増桁架設工法)

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

クラック処理

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、既設橋梁RC床版の鋼板接着時におけるクラック処理に適用する。

2. 費用内訳

- 既設橋梁RC床版の補強(鋼板接着(注入工法))のために行う、クラック部への注入処理の他、注入パイプ、エア抜パイプ、シンナー及び機械器具費(ハンドミキサ、グラウト注入機)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

クラック処理ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
100m当りシール材使用量(P)	100m当り注入材使用量(P)
0.0kgを超え10.0kg以下	0.0kgを超え5.0kg以下
	5.0kgを超え10.0kg以下
	10.0kgを超え15.0kg以下
	15.0kgを超え20.0kg以下
	20.0kgを超え25.0kg以下
	25.0kgを超え30.0kg以下
10.0kgを超え20.0kg以下	0.0kgを超え5.0kg以下
	5.0kgを超え10.0kg以下
	10.0kgを超え15.0kg以下
	15.0kgを超え20.0kg以下
	20.0kgを超え25.0kg以下
	25.0kgを超え30.0kg以下
20.0kgを超え30.0kg以下	0.0kgを超え5.0kg以下
	5.0kgを超え10.0kg以下
	10.0kgを超え15.0kg以下
	15.0kgを超え20.0kg以下
	20.0kgを超え25.0kg以下
	25.0kgを超え30.0kg以下
各種	—

(注) 1. シール材又は注入材の使用量が100mあたり30kgを超える場合は、「各種」により積算する。

2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
100m当りシール材使用量：各種(実数入力)

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：床版補強工(増桁架設工法)、床版取替工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
増桁架設

積算単位：t(増桁質量)

契約単位：t(増桁質量)

1. 適用範囲

本資料は、床版補強工における増桁架設に適用する。

2. 費用内訳

- ・既設橋梁RC床版補強のための増桁設置、現場削孔、下地処理、ボルト締め、シーリング、樹脂注入、表面仕上の他、材料費(ディスクサンドペーパー、シンナー、ドリル刃、注入パイプ、エア抜きパイプ、スぺーサ)、機械器具費(ディスクサンダ、電気ドリル、チェンブロック、ウィンチ、ドリフトピン、仮締めボルト、トルクレンチ、キャリブレーター、グラウト注入機、ハンドミキサ)、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・既設部材撤去は含まない。
- ・クラック処理は含まない。
- ・床版破砕及び撤去、プレキャストPC床版取替、鋼製高欄取替は含まない。
- ・床版足場、足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。
- ・素地調整、清掃・水洗い(素地調整)、下塗、中塗、上塗は含まない。
- ・製作加工、ボルト・ナットは含まない。
- ・輸送、小運搬は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) クラック処理については、(Ⅲ-直接-13-12)による。
- (2) 床版破砕及び撤去については、(Ⅲ-直接-15-24)による。
- (3) プレキャストPC床版取替については、(Ⅲ-直接-13-15)による。
- (4) 鋼製高欄取替については、(Ⅲ-直接-13-16)による。
- (5) 床版足場については、(Ⅲ-直接-16-10)による。
- (6) 足場については、(Ⅲ-直接-16-5)による。
- (7) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (8) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (9) 素地調整については、(Ⅲ-直接-8-10)による。
- (10) 清掃・水洗い(素地調整)については、(Ⅲ-直接-13-23)による。
- (11) 下塗については、(Ⅲ-直接-8-16)による。
- (12) 中塗については、(Ⅲ-直接-8-19)による。
- (13) 上塗については、(Ⅲ-直接-8-23)による。
- (14) 製作加工については、(Ⅲ-直接-8-3)による。

- (15) ボルト・ナットについては、（Ⅲ-直接-8-8）による。
- (16) 輸送については、（Ⅲ-直接-8-27）による。
- (17) 小運搬については、（Ⅲ-直接-8-26）による。
- (18) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：床版増厚補強工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表面荒らし

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、床版増厚補強工における表面荒らしに適用する。
2. 費用内訳
 - ・既設橋梁床版の補強のために行う床版増厚時における床版表面の表面荒らし等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：床版取替工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストPC床版取替

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁床版工におけるプレキャストPC床版取替に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) プレキャストPC床版の取替工事の場合
- (2) 撤去する床版厚さが420mmまでの場合
- (3) プレキャストPC床版（1枚当り質量9,000kg以下）の設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) ループ継手等の橋軸方向の縦締を行わない床版設置の場合
- (2) プレキャストPC床版の新設の場合
- (3) 床版の一次破砕に大型ブレーカを用いる場合

2. 費用内訳

- ・既設鋼橋鈹桁におけるプレキャストPC床版（1枚当り質量9,000kg以下）の設置（床版架設、床版連結、桁床版連結、床版コンクリート打設）、既設床版の撤去（床版切断、床版解体、伸縮継手装置撤去、床版撤去、二次破砕、桁フランジ処理）の他、大型ブレーカ（二次破砕用）、空気圧縮機の機械損料及び運転経費、コンクリートブレーカ、ディスクサンダ、ガス切断機、コアドリル、緊張ジャッキポンプ、ハンドミキサ、スタッド溶接機、グラウトポンプ、コンクリートバイブレータの損料、チゼル・ビットの損耗費、撤去用機械器具経費、プレキャストPC床版設置用の雑機械器具費、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・切断水に対する防護は含まない。
- ・交通仮開放のための結合金具（板バネ等）は含まない。
- ・車線継手コンクリート（型枠・配筋・コンクリート打設）、舗装、塗装は含まない。
- ・**殻運搬**（一次破砕後の二次破砕場までの運搬も含む）は含まない。
- ・**増桁架設、舗装版破砕、鋼製高欄取替**は含まない。
- ・**床版足場、設置・撤去（防護）、賃料（防護）**は含まない。
- ・**鋼製伸縮継手補修**は含まない。
- ・**床版運搬処理、舗装版運搬処理、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
- (2) 増桁架設については、（Ⅲ-直接-13-13）による。
- (3) 舗装版破砕については、（Ⅲ-直接-13-5）による。

- (4) 鋼製高欄取替については、(Ⅲ-直接-13-16)による。
- (5) 床版足場については、(Ⅲ-直接-16-10)による。
- (6) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-8)による。
- (7) 賃料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-10)による。
- (8) 鋼製伸縮継手補修については、(Ⅲ-直接-13-18)による。
- (9) 床版運搬処理については、(Ⅲ-直接-13-17)による。
- (10) 舗装版運搬処理については、(Ⅲ-直接-15-28)による。
- (11) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (12) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工種：橋梁床版工
種別：床版取替工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼製高欄取替

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁床版工における鋼製高欄取替に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 橋梁用高欄（鋼製・ダクタイル製）の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 橋梁用ガードレール高欄及び測道橋用高欄の場合

2. 費用内訳

- ・橋梁付属施設における鋼製（ダクタイル製）高欄取替え、現場内小運搬の他、高欄の切断に必要なガス切断機損料、酸素、アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・橋梁用ガードレール高欄、側道橋用高欄、基礎は含まない。

- ・床版足場は含まない。

- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 床版足場については、（Ⅲ-直接-16-10）による。

(2) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。

(3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：床版取替工、旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床版運搬処理

積算単位：m³(殻体積)

契約単位：m³(殻体積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁床版工における床版運搬処理に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

- ・床版取替等における床版破碎後に生じるコンクリート塊の運搬(運搬距離60km以内)、処分等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・積込みは含まない。
- ・**舗装版破碎、床版破碎及び撤去、舗装版運搬処理は含まない。**

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 舗装版破碎については、(Ⅲ-直接-13-5)による。
- (2) 床版破碎及び撤去については、(Ⅲ-直接-15-24)による。
- (3) 舗装版運搬処理については、(Ⅲ-直接-15-28)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：伸縮継手工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼製伸縮継手補修

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における鋼製伸縮継手補修に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 1日で補修が完了する急速施工をする場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 仮復旧等を伴う作業の場合

2. 費用内訳

- 橋梁の維持・修繕における鋼製伸縮継手装置の取替え（カッタ、はつり、旧ジョイント撤去、設置、型枠、コンクリート打設、殻積込）、打継用接着材、補強鉄筋及びコンクリートアンカ材料費、仕上げ（新旧構造物のすり合せ仕上げ、現場塗装、橋台・脚天端上及び足場兼用落下物養生工上に散乱したコンクリート塊等の終結袋詰、片付け、清掃並びに型枠解体等）の他、コンクリートカッタ、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、ジャッキ、レバーブロック、シュート、ホッパ、バイブレータ損料、チゼル、バイブレータ、コンクリート仕上コテ、ディスクサンダ、塗装用ハケ、その他必要な雑器具類等の費用、遊間型枠用材料、切断用ガス、溶接棒、カッタブレード損耗費、塗料、砂、セメント、燃料費、油脂類等の費用、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての費用を含む。

- 地覆、歩道部等の取替えは含まない。
- 殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
- 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
- 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：伸縮継手工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋設ジョイント補修

積算単位：m(設置延長)

契約単位：m(設置延長)

1. 適用範囲

本資料は、特殊合材(弾性合材)により桁の伸縮を吸収する構造を持つ既設橋の埋設ジョイント取替における埋設ジョイント補修に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修(取替)工事で、旧伸縮装置が下記の場合

①橋梁用伸縮継手装置(ジョイント)である場合

②突合わせ目地(無処理目地又は瀝青系目地の単純なもの)である場合

③埋設型伸縮装置(伸縮量が50mm(±25mm)以下の橋梁)である場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の埋設型伸縮継手装置を新たに設置する工事

(2) 特殊合材(弾性合材)を用いない鋼製金物による荷重支持型の橋梁用埋設型伸縮継手装置(埋設型ジョイント)

(3) 仮復旧を行う作業

(4) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合

(5) 旧伸縮装置が、先付鋼製フィンガー式及びスライド式伸縮装置の場合

2. 費用内訳

・橋梁修繕における埋設ジョイントの補修作業で、カッタ、はつり、旧ジョイント撤去、床版断面修正、付属品の設置、合材の混合加熱、合材打設、仕上養生、廃材積込みの他、床版断面修正工(レベル調整)に用いるジェットモルタル、あるいはジェットコンクリート(手練り)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。

(2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。

(3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：横断歩道橋工
種 別：横断歩道橋工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

高欄・手摺

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲

本資料は、横断歩道橋工における高欄・手摺に適用する。

2. 費用内訳

- ・既設歩道橋の修繕等で生じる高欄及び手摺の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**手摺先行型足場設置・撤去(足場)、手摺先行型足場損料(足場)、吊足場設置・撤去(足場)、吊足場損料(足場)、設置・撤去(防護)、賃料(防護)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 手摺先行型足場設置・撤去(足場)については、(Ⅲ-直接-16-12)による。
- (2) 手摺先行型足場損料(足場)については、(Ⅲ-直接-16-13)による。
- (3) 吊足場設置・撤去(足場)については、(Ⅲ-直接-16-14)による。
- (4) 吊足場損料(足場)については、(Ⅲ-直接-16-15)による。
- (5) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-8)による。
- (6) 賃料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-10)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：横断歩道橋工
種 別：横断歩道橋工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ノンスリップ

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、横断歩道橋工におけるノンスリップに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 横断歩道橋における階段部の補修作業の場合
- (2) ノンスリップ設置の穴あけピッチ250～300mm、ノンスリップの幅45mm～50mmの場合

2. 費用内訳

- ・横断歩道橋（橋面・階段部）補修におけるノンスリップの設置、表面処理（2種ケレン同等の作業（電気ディスクグラインダ運転を含む））、プライマー塗布、穴あけの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
工 種：現場塗装工
種 別：コンクリート面塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート面清掃

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、コンクリート面塗装工におけるコンクリート面清掃に適用する。
2. 費用内訳
 - ・道路付属物（コンクリートバリヤ等）のコンクリート面塗装時におけるコンクリート面の塵埃清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：現場塗装工
 種 別：橋梁塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
清掃・水洗い（素地調整）
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における清掃・水洗い（素地調整）に適用する。

 - 1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合
 - (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合
2. 費用内訳
 - ・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の清掃(粉塵、ばい煙、土砂等の除去)、水洗い(塩分等の除去)、ケレンかすの処分等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・ブラスト処理によるケレンかす及び研掃材の処分に要する費用は含まない。
 - ・足場、防護の費用は含まない。
 - ・**素地調整**は含まない。
3. 積算条件

清掃・水洗い（素地調整）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
構造物区分(S)	施工数量(S)
一般的な構造	1000m2以上
	500m2以上1000m2未満
	500m2未満
箱桁構造の密閉部	1000m2以上
	500m2以上1000m2未満
	500m2未満
横断歩道橋・側道橋	—
高欄部単独施工	—

- (注) 1. 面積は塗装面積とする。
 2. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。
 3. 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。
 鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。
 箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。

弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又は
ラーメン等に類するもの。

横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。

側道橋・・・各種側道橋。

4. その他

(1) 素地調整については、(Ⅲ-直接-8-10)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算
基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：現場塗装工
種 別：張紙防止塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

張紙防止塗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、構造物への張紙を防止する張紙防止塗装に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 構造物への張紙を防止する塗装の場合

2. 費用内訳

- ・ 構造物への貼り紙を防止するための塗装、希釈剤及びハケ、ローラー等の損耗費、その施工に必要な全ての費用を含む。
- ・ **素地調整**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 素地調整については、(Ⅲ-直接-8-12)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：トンネル工
種 別：内装板工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

内装板

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、トンネル工における内装板に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) トンネル内装版の設置で内装板施工面積500m²以上の場合

2. 費用内訳

- ・側壁用トンネル内装板の設置(削孔、アンカー設置、支持材設置を含む)の他、脚立、トラック、フォークリフト、ハンマドリル、インパクトレンチ損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・機械足場(高所作業車)は含まない。

- ・足場は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：トンネル工
種 別：漏水対策工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

線導水

積算単位：m(導水材設置延長)

契約単位：m(導水材設置延長)

1. 適用範囲

本資料は、既設道路トンネルの漏水対策として行なう線導水に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 漏水範囲が線状で、縦・横方向の漏水箇所に沿って導水材（ゴム系又は樹脂系）又は伸縮性充填材を溝状に設置する漏水対策の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 覆工表面に樋を設置する場合

2. 費用内訳

- ・既設道路トンネルの局所的線状漏水対策における導水材(ゴム系又は樹脂系)又は伸縮性充填材の溝状設置、コンクリート切断・はつりの他、シート等飛散防止材、コンクリートカッタ、ピックハンマ、ディスクサンダ損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：トンネル工
種 別：漏水対策工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

面導水

積算単位：m²(導水材設置面積)

契約単位：m²(導水材設置面積)

1. 適用範囲

本資料は、既設道路トンネルの漏水対策として行なう面導水に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 漏水範囲が面状で、幅2mの防水板を設置する面的な漏水対策の場合

2. 費用内訳

- ・既設道路トンネルの面状漏水対策における幅2mの防水板の設置、アンカー取付けの他、シート等飛散防止材、ハンマドリル、電気ドリル、ディスクサンダ、インパクトドライバ、インパクトレンチ、電動リベッタ損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：鋼桁工

種 別：鋼桁補強工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場溶接鋼桁補強

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、鋼桁補強工における現場溶接鋼桁補強に適用する。

2. 費用内訳

- ・橋梁補修における桁補強を目的とする部材取付（補剛材、ガセットプレート）等の現場溶接、塗装の除去の他、電力に関する経費、電気溶接機、ディスクグラインダの損料、溶接棒等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場補修塗装は含まない。
- ・製作加工は含まない。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 設計数量は、すみ肉脚長6mm換算値とする。

4. その他

- (1) 製作加工については、(Ⅲ-直接-8-4)による。
- (2) 足場については、(Ⅲ-直接-16-5)による。
- (3) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (4) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工種：橋梁支承工
 種別：鋼橋支承工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支承取替

積算単位：基(支承基数)
 契約単位：基(支承基数)

1. 適用範囲

本資料は、鋼橋補修工における鋼橋の金属支承からの支承取替に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 金属支承からの支承取替の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) RC橋の支承取替の場合

2. 費用内訳

- 橋梁修繕時に行う鋼橋の支承取替の他、コンクリート殻の仮置場又は運搬用トラックまでの運搬、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、油圧ジャッキ、手動油圧ポンプ、ガス切断機、ディスクサンダ、電気ドリル、空気圧縮機の損料、鉄筋、型枠材、溶接棒、アンカー材、無収縮モルタル、チゼル等の材料費、損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 足場**は含まない。

3. 積算条件

支承取替ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
支承形式(P)	現場条件(S)
形式I	—
形式II	鋳桁
	1箱桁2沓
	1箱桁1沓
形式III	鋳桁
	1箱桁2沓
	1箱桁1沓
形式IV	—

- (注) 1. 形式I：金属支承、作用する反力kN (t) 1,471.0kN (150t) 以下の場合
 2. 形式II：金属支承、作用する反力kN (t) 1,471.0kN (150t) を超え
 2,451.7kN (250t) 以下の場合
 3. 形式III：金属支承、作用する反力kN (t) 2,451.7kN (250t) を超え
 3,138.1kN (320t) 以下の場合
 4. 形式IV：ゴム支承、作用する反力kN (t) 1,471.0kN (150t) 以下の場合

4. その他

- (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-8)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁支承工
種 別：PC橋支承工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支承取替

積算単位：基(支承基数)
契約単位：基(支承基数)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁支承工における支承取替に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 支承形式V(PC橋-ゴム支承 1961.3kN(200t)以下)の場合

2. 費用内訳

- ・橋梁補修におけるPC橋の支承取替、アンカーボルト孔明・取付け、反力受替、沓座コンクリートはつり、支承撤去・据付け、沓座鉄筋組立、沓座型枠、沓座モルタル打設、仮設材の撤去・仕上げ、現場内小運搬の他、電力に関する経費、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、油圧ジャッキ、手動油圧ポンプ、ガス切断機、ディスクサンダ、電気ドリル、空気圧縮機の損料及び運転経費、鉄筋、型枠材、溶接棒、アンカー材、無収縮モルタル、チゼル等の材料費、損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場補修塗装は含まない。
- ・**足場、防護**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-8)による。
- (2) 防護については、(Ⅲ-直接-9-14)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：沓座拡幅工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

チップング

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、沓座拡幅工におけるチップングに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 沓座拡幅時に行うはつり作業
- (2) チップング厚さが1～2cmの場合

2. 費用内訳

- ・チップング作業の他、空気圧縮機、ピックハンマ等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

チップングユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：沓座拡幅工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

削孔

積算単位：孔(孔数)

契約単位：孔(孔数)

1. 適用範囲

本資料は、沓座拡幅工における削孔に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) ハンマドリル、削岩機(ハンドハンマ)を用いた上方向へのコンクリート削孔の場合

2. 費用内訳

・沓座拡幅におけるコンクリート削孔の他、不達孔(削孔ロス)、ロッド、ビット、ハンマドリル、削孔機、削岩機、水中ポンプ損料、コアボーリングマシン固定用アンカー打込み、空気圧縮機の費用、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・泥水処理は含まない。
- ・**チップング、アンカーボルト挿入**は含まない。
- ・**足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) チップングについては、(Ⅲ-直接-13-31)による。
- (2) アンカーボルト挿入については、(Ⅲ-直接-13-33)による。
- (3) 足場については、(Ⅲ-直接-16-8)による。
- (4) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (5) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：沓座拡幅工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカーボルト挿入

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、沓座拡幅工におけるアンカーボルト挿入に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 沓座拡幅工におけるアンカーボルトの設置

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 落橋防止装置工におけるアンカーボルト設置の場合

2. 費用内訳

・沓座拡幅におけるアンカーボルトの設置、注入材等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**削孔**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 削孔については、(Ⅲ-直接-13-32)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：沓座拡幅工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼製沓座設置

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における鋼製沓座設置に適用する。

2. 費用内訳

- ・沓座拡幅における鋼製沓座設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ **チッピング、削孔、アンカーボルト挿入、コンクリート、型枠、鉄筋、ガス圧接**は含まない。
- ・ **足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) チッピングについては、(Ⅲ-直接-13-31)による。
- (2) 削孔については、(Ⅲ-直接-13-32)による。
- (3) アンカーボルト挿入については、(Ⅲ-直接-13-33)による。
- (4) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (5) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (6) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (7) ガス圧接については、(Ⅲ-直接-3-27)による。
- (8) 足場については、(Ⅲ-直接-16-8)による。
- (9) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (10) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (11) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工 種：橋脚巻立て工
 種 別：RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鋼板巻立て

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強に鋼板巻立てを行う場合における鋼板巻立てに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) RC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強に鋼板巻立て工を行う場合の矩形、小判型支柱（幅1～10m、奥行1～6m）、円形支柱（径1～6m）の橋脚の場合。ただし、鋼板取付工の注入材が無収縮モルタルの場合とする。

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 梁の補強の場合
- (2) 注入材材質がエポキシ樹脂の場合

2. 費用内訳

- RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)補強鋼板巻立てにおけるフーチングアンカー削孔、手摺先行型枠組足場設置・撤去、下地処理、鋼板取付、フーチングアンカー定着、固定アンカー、現場溶接、シール、注入、仕上げ、材料(皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ)、電力に関する経費、機械器具(ディスクサンダ、振動ドリル、グラウトポンプ、グラウトミキサ、グラウト注入機、ハンドミキサ、クレーン付トラック、トラッククレーン、ラフテレーンクレーン)、足場材等、その施工に要する全ての費用を含む。

- **製作加工**は含まない。
- 土留設置・撤去は含まない。
- 根巻きコンクリートの**型枠**は含まない。
- **スタッドジベル**、**現場溶接**は含まない。
- **床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**、**埋戻し**は含まない。
- **鉄筋**、**ガス圧接**、**コンクリート**は含まない。
- **定着用アンカー**、**現場塗装**は含まない。

3. 積算条件

鋼板巻立てユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
支柱区分(P)	シール材数量(P)	注入材数量(P)
A支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下

積算条件		
支柱区分(P)	シーラ材数量(P)	注入材数量(P)
A支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下	630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² 超え16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	B支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下
630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下		
710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下		
6kg/10m ² 超え11kg/10m ² 以下		550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
11kg/10m ² 超え16kg/10m ² 以下		550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
16kg/10m ² 超え21.5kg/10m ² 以下		550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下

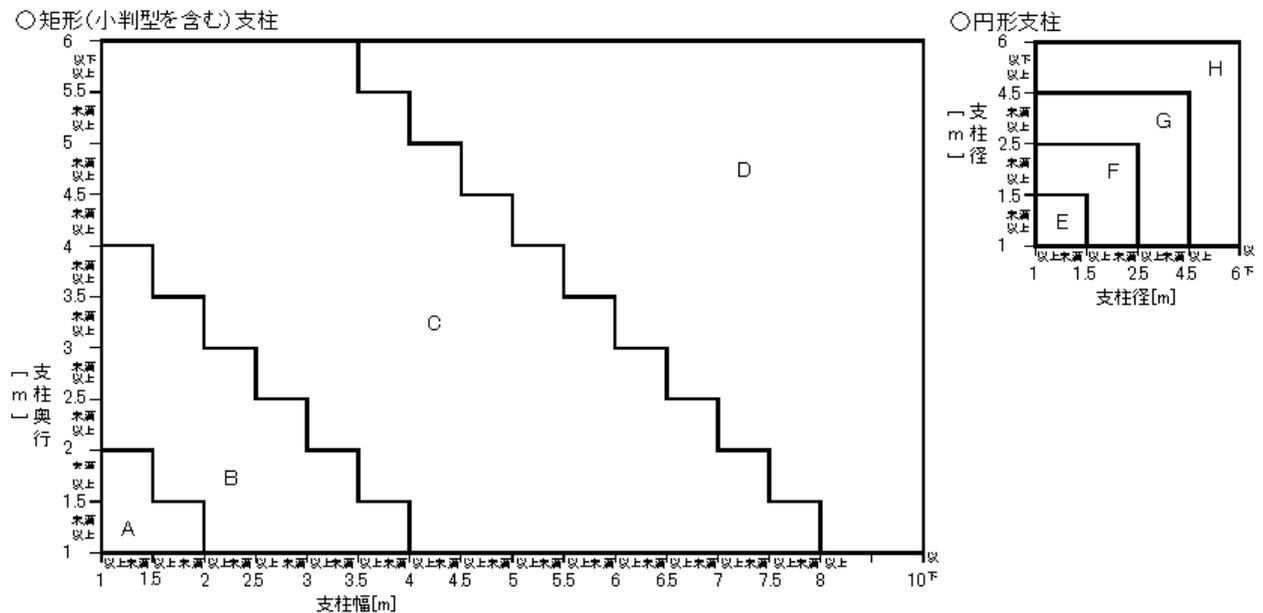
積算条件		
支柱区分(P)	シーラ材数量(P)	注入材数量(P)
C支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² 超え16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
D支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² 超え16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え710kg/10m ² 以下

積算条件		
支柱区分(P)	シーラ材数量(P)	注入材数量(P)
D支柱	16kg/10m ² を超え21.5kg/10m ² 以下	710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
E支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² を超え11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² を超え16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² を超え21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
F支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² を超え11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² を超え16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² を超え21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下

積算条件		
支柱区分(P)	シーラ材数量(P)	注入材数量(P)
F支柱	16kg/10m ² を超え21.5kg/10m ² 以下	630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
G支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² を超え11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² を超え16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² を超え21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
H支柱	1.5kg/10m ² 以上6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² を超え11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² を超え16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² を超え710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² を超え800kg/10m ² 以下

積算条件		
支柱区分(P)	シーラ材数量(P)	注入材数量(P)
H支柱	16kg/10m2超え21.5kg/10m2以下	550kg/10m2以上630kg/10m2以下
		630kg/10m2超え710kg/10m2以下
		710kg/10m2超え800kg/10m2以下

(注) 適用出来る支柱区分については、下記を参照（支柱幅、支柱奥行、支柱径は、補強前の支柱寸法とする）。



4. その他

- (1) 製作加工については、(Ⅲ-直接-8-6)による。
- (2) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (3) スタッドジベルについては、(Ⅲ-直接-8-9)による。
- (4) 現場溶接については、(Ⅲ-直接-10-1)による。
- (5) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (6) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (7) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (8) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (9) ガス圧接については、(Ⅲ-直接-3-27)による。
- (10) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。
- (11) 定着用アンカーについては、(Ⅲ-直接-13-36)による。
- (12) 現場塗装については、(Ⅲ-直接-13-38)による。
- (13) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋脚巻立て工

種 別：RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)、RC橋脚鋼板巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

定着用アンカー

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚鋼板巻立てにおける定着用アンカーに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 鋼板巻立てにおける定着用アンカーの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) コンクリート巻立てにおける定着用アンカーの場合

2. 費用内訳

・RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)補強の鋼板巻立てにおける定着用アンカー設置、フーチングの削孔、エポキシ樹脂系注入材による定着の他、ハンドハンマ、ロッド、ビット、定着用アンカー削孔用ガイド装置、空気圧縮機、電力に関する経費、グラウト注入機の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。

(2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。

(3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。

(4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋脚巻立て工
種 別：RC橋脚鋼板巻立て工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼板取付

積算単位：m²(鋼板取付面積)

契約単位：m²(鋼板取付面積)

1. 適用範囲

本資料は、ユニット区分「鋼板巻立て」に該当しないRC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)の補強に鋼板巻立てを行う場合の鋼板取付に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)の補強に鋼板巻立てを行う場合の矩形、小判型支柱(幅1~10m、奥行き1~6m)、円形支柱(径1~6m)以外の橋脚の場合。ただし、鋼板取付の注入材が無収縮モルタルの場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 梁の補強の場合
- (2) 注入材材質がエポキシ樹脂の場合

2. 費用内訳

- ・RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)補強の鋼板巻立てにおける鋼板取付、下地処理、固定アンカー、シール、注入の他、皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ及び電力に関する経費、ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、グラウトポンプ、グラウトミキサ、ハンドミキサ、クレーン付トラック、トラッククレーン等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・製作加工、スタッドジベルは含まない。
- ・現場溶接、定着用アンカー、鉄筋、ガス圧接は含まない。
- ・現場塗装は含まない。
- ・型枠、コンクリートは含まない。
- ・足場は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 製作加工については、(Ⅲ-直接-8-6)による。
- (2) スタッドジベルについては、(Ⅲ-直接-8-9)による。
- (3) 現場溶接については、(Ⅲ-直接-10-1)による。
- (4) 定着用アンカーについては、(Ⅲ-直接-13-36)による。
- (5) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26)による。
- (6) ガス圧接については、(Ⅲ-直接-3-27)による。
- (7) 現場塗装については、(Ⅲ-直接-13-38)による。
- (8) 型枠については、(Ⅲ-直接-3-23)による。
- (9) コンクリートについては、(Ⅲ-直接-3-19)による。

(10) 足場については、(Ⅲ-直接-16-9)による。

(11) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋脚巻立て工

種 別：RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)、RC橋脚鋼板巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場塗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚鋼板巻立て工における現場塗装に適用する。

2. 費用内訳

- ・RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)補強の鋼板巻立てにおける現場塗装の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**足場**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-9)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋脚巻立て工

種 別：橋脚コンクリート巻立て工(構造物単位)、橋脚コンクリート巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート削孔

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)の補強用コンクリート巻立て工におけるコンクリート削孔に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) フーチング及び支柱のコンクリート削孔の場合
- (2) エポキシ樹脂系注入材によるアンカー定着作業の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 梁の補強のためのコンクリート削孔の場合
- (2) フーチングの補強のためのコンクリート削孔の場合
- (3) PC中間貫通鋼材貫入のための削孔の場合
- (4) 注入が不要なアンカー材を使用する場合の場合
- (5) エポキシ樹脂系以外の注入材を使用する場合

2. 費用内訳

- ・RC橋脚コンクリート巻立てにおけるコンクリート削孔、注入材、加工・組立が不要なアンカー材(製品)、ハンドハンマ、ハンマドリル、空気圧縮機損料、燃料、エポキシ樹脂注入器具、ロッド、ビット損耗費、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

コンクリート削孔ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
アンカー材の有無(P)	アンカー材径(P)
有り	D16
	D19
	D22
	D25
	D29
	D32
	D35
無し	D16
	D19
	D22
	D25

積算条件	
アンカー材の有無(P)	アンカー材径(P)
無し	D29
	D32
	D35

- (注) 1. 鉄筋（異径棒鋼）をアンカー材とする場合は、鉄筋工により別途計上する。
2. アンカー材の有無「有り」選択時
材 料：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
 工 種：橋脚巻立て工
 種 別：橋脚コンクリート巻立て工(構造物単位)
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート巻立て

積算単位:m3(体積)
 契約単位:m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、RC 橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）における補強用のコンクリート巻立てに適用する。

- 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 矩形、小判型支柱（幅 0.8～15.0m、奥行 0.7～4.0m）、巻立て厚 0.25m の補強用コンクリート巻立ての場合。ただし、幅・奥行は補強前の支柱寸法とする。
 - (2) 円形支柱（径 1.5～4.0m）、巻立て厚 0.25m の補強用コンクリート巻立ての場合。ただし、径は補強前の支柱寸法とする。
- 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 梁の補強の場合
 - (2) フーチングの補強の場合
 - (3) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒータ養生）を行う場合

2. 費用内訳

- ・橋脚コンクリート巻立てにおける手摺先行型枠組足場設置・撤去、下地処理、型枠、コンクリート打設、養生、下地処理に使用するピックハンマ、空気圧縮機損料及び燃料、バイブレータ、ポンプ損料、養生マット、足場、一般型枠、合板円形型枠、仮設材持上(下)げ機械に要する費用、既設排水管の撤去・設置(新設は除く)、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・雪寒仮囲いは含まない。
- ・コンクリート削孔は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、鉄筋、ガス圧接は含まない。

3. 積算条件

コンクリート巻立てユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	コンクリート規格(P)
A 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	コンクリート規格(P)
A 支柱	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
B 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
C 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

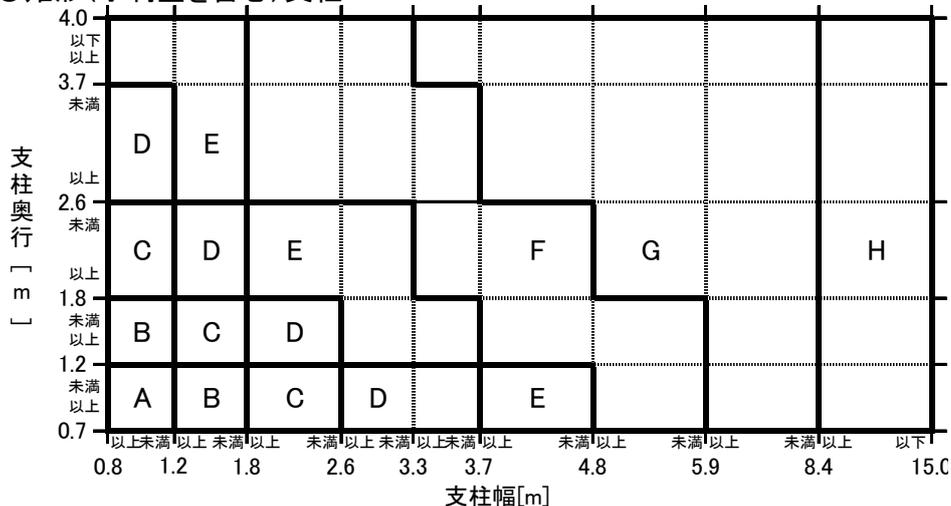
積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	コンクリート規格(P)
D 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
E 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
F 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

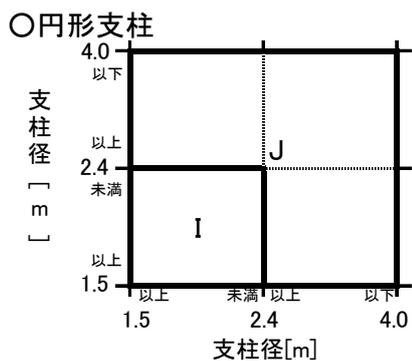
積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	コンクリート規格(P)
F 支柱	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
G 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
H 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
I 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	コンクリート規格(P)
I 支柱	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
J 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

- (注) 1. 支柱区分については、下記を参照（支柱幅、支柱奥行、支柱径は、補強前の支柱寸法とする）。
2. 施工内容については、下記を参照。
3. 積算条件：各種の場合
 コンクリート規格：各種（文字入力）

○矩形(小判型を含む)支柱





○施工区分

施工区分	a施工	b施工	c施工	d施工
施工内容				
足場設置・撤去	○	○	—	—
下地処理	○	—	○	—
型枠設置・撤去	○	○	○	○
コンクリート打設・養生	○	○	○	○

(注)「○」の作業が費用内訳に含んでいる。

4. その他

- (1) コンクリート削孔については、(Ⅲ-直接-13-39) による。
- (2) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28) による。
- (3) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29) による。
- (4) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31) による。
- (5) 鉄筋については、(Ⅲ-直接-3-26) による。
- (6) ガス圧接については、(Ⅲ-直接-3-27) による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 1 4 維持編

工事区分：河川維持

工 種：巡視・巡回工

種 別：河川巡視工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緊急巡視

積算単位：回(回数)

契約単位：回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、河川巡視工における緊急巡視に適用する。

2. 費用内訳

- ・河川維持のために行う河川構造物、堤防等の緊急時の巡視等、その作業に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：巡視・巡回工

種 別：道路巡回工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

通常巡回

積算単位：回(回数)

契約単位：回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、道路巡回工における通常巡回に適用する。

2. 費用内訳

- ・道路維持のために行う通常時の巡視巡回等、その作業に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

通常巡回ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：巡視・巡回工

種 別：道路巡回工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緊急巡回

積算単位：回(回数)

契約単位：回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、道路巡回工における緊急巡回に適用する。

2. 費用内訳

- ・道路維持のために行う緊急時の巡回等、その作業に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

緊急巡回ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
 工種：除草工、植栽維持工
 種別：堤防除草工、樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 除草	積算単位：m ² (面積) 契約単位：m ² (面積)
----------------------	--

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等における除草に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防及び高水敷等での機械除草の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 芝育成を目的とした芝堤除草(芝刈)、芝養生(抜取り)、薬剤散布の場合

2. 費用内訳

- 河川堤防及び高水敷等での除草における除草作業の他、燃料、補助刈りに使用する機械経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 梱包は含まない。
- 飛散防止設置は含まない。
- 集草(1)(除草)、集草(2)(除草)、積込・荷卸(除草)、運搬(除草)は含まない。
- 収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

除草ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
機械使用条件(S)	除草機種(S)
持込	大型自走式(ロングリーチ式)
	大型自走式(ゴム履帯式)
	大型自走式(アルミ履帯式), 遠隔操縦式(刈幅185, 120cm)
	ハンドガイド式(刈幅150cm)
	肩掛式(刈幅カット径255mm)
貸与	大型自走式(ゴム履帯式)
	大型自走式(ロングリーチ式), 遠隔操縦式(刈幅120cm)
	大型自走式(アルミ履帯式)
	遠隔操縦式(刈幅185cm)

4. その他

- (1) 集草(1)(除草)については、(Ⅲ-直接-14-6)による。
- (2) 集草(2)(除草)については、(Ⅲ-直接-14-7)による。
- (3) 積込・荷卸(除草)については、(Ⅲ-直接-14-9)による。
- (4) 運搬(除草)については、(Ⅲ-直接-14-11)による。
- (5) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-42)による。
- (6) 運搬(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-43)による。
- (7) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-44)による。
- (8) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-45)による。
- (9) 運搬(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-46)による。
- (10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：除草工
 種 別：道路除草工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 除草	積算単位：m ² (面積) 契約単位：m ² (面積)
----------------------	--

1. 適用範囲

本資料は、現道及び道路予定地における除草に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 現道及び道路予定地の除草

2. 費用内訳

- ・道路除草工における障害物の除去、除草作業、補助刈り(機械除草にかかわる人力による仕上げ除草)の他、燃料、かま、飛び石防護材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・処分費は含まない。
- ・**集草(除草)**、**積込・運搬(除草)**は含まない。

3. 積算条件

除草ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
作業形態(S)	飛び石防護の有無(S)
肩掛け式	有り
	無し
ハンドガイド式	—
人力除草	—

4. その他

- (1) 集草(除草)については、(Ⅲ-直接-14-8)による。
- (2) 積込・運搬(除草)については、(Ⅲ-直接-14-10)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
 工 種：除草工、植栽維持工
 種 別：堤防除草工、樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集草(1)(除草)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草における機械による集草作業である、集草(1)(除草)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防及び高水敷での除草における集草の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 芝育成を目的とした芝堤除草(芝刈)、芝養生(抜取り)、薬剤散布の場合

(2) 人力による集草の場合

2. 費用内訳

・河川堤防及び高水敷等での除草における集草の他、集草機械、燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・梱包は含まない。

・処分費は含まない。

・除草、積込・荷卸(除草)、運搬(除草)は含まない。

・収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

集草(1)(除草)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
機械使用条件(S)	集草機種(S)
持込	大型自走式(アルミ履帯式)
	遠隔操縦式(集草幅180cm)
	遠隔操縦式(集草幅160cm)
	ハンドガイド式(集草幅200cm)
貸与	大型自走式(アルミ履帯式)
	遠隔操縦式(集草幅180cm)
	遠隔操縦式(集草幅160cm)

(注) 集草機械は各除草機械のアタッチメントでレーキ式(タイン式)を標準とする。
 なお、遠隔操縦式の集草幅180cmは刈幅185cm、集草幅160cmは刈幅120cmの除草機械アタッチメントである。

4. その他

- (1) 除草については、(Ⅲ-直接-14-4) による。
- (2) 積込・荷卸(除草)については、(Ⅲ-直接-14-9) による。
- (3) 運搬(除草)については、(Ⅲ-直接-14-11) による。
- (4) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-42) による。
- (5) 運搬(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-43) による。
- (6) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-44) による。
- (7) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-45) による。
- (8) 運搬(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-46) による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：除草工、植栽維持工
種 別：堤防除草工、樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集草(2)(除草)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草における人力による集草作業である、集草(2)(除草)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防及び高水敷での除草における集草の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 芝育成を目的とした芝堤除草(芝刈)、芝養生(抜取り)、薬剤散布の場合
- (2) 機械による集草の場合

2. 費用内訳

- ・河川堤防及び高水敷等での除草における集草等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・梱包は含まない。
- ・処分費は含まない。
- ・除草、積込・荷卸(除草)、運搬(除草)は含まない。
- ・収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

集草(2)(除草)ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 除草については、(Ⅲ-直接-14-4)による。
- (2) 積込・荷卸(除草)については、(Ⅲ-直接-14-9)による。
- (3) 運搬(除草)については、(Ⅲ-直接-14-11)による。
- (4) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-42)による。
- (5) 運搬(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-43)による。
- (6) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-44)による。
- (7) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-45)による。
- (8) 運搬(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-46)による。
- (9) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：除草工

種別：道路除草工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集草(除草)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、現道及び道路予定地における除草後の集草（除草）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 現道及び道路予定地の除草

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 除草を伴わない集草のみの場合

2. 費用内訳

・道路除草工における集草作業の他、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に要する全ての費用を含む。

・処分費は含まない。

・**除草、積込・運搬(除草)**は含まない。

3. 積算条件

集草（除草）ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 除草については、(Ⅲ-直接-14-4)による。

(2) 積込・運搬(除草)については、(Ⅲ-直接-14-10)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
 工種：除草工、植栽維持工
 種別：堤防除草工、樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込・荷卸(除草)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草における積込・荷卸に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防及び高水敷での除草における積込・荷卸の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 芝育成を目的とした芝堤除草(芝刈)、芝養生(抜取り)、薬剤散布の場合
- (2) 運搬機械が現地(天端や法尻等)に入れない場合

2. 費用内訳

・河川堤防及び高水敷等での除草における積込み・荷卸し等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・梱包は含まない。
- ・処分費は含まない。
- ・除草、集草(1)(除草)、集草(2)(除草)、運搬(除草)は含まない。
- ・収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

積込・荷卸(除草)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
機種(S)
ダンプトラック 2t(梱包無し)
ダンプトラック 2t(梱包有り)
パッカー車 8m ³

(注) 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合は、パッカー車を選定する。

4. その他

- (1) 除草については、(Ⅲ-直接-14-4)による。
- (2) 集草(1)(除草)については、(Ⅲ-直接-14-6)による。
- (3) 集草(2)(除草)については、(Ⅲ-直接-14-7)による。
- (4) 運搬(除草)については、(Ⅲ-直接-14-11)による。
- (5) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-42)による。

- (6) 運搬(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-43)による。
- (7) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-44)による。
- (8) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-45)による。
- (9) 運搬(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-46)による。
- (10) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：除草工

種別：道路除草工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込・運搬(除草)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、現道及び道路予定地における除草後の積込・運搬（除草）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 現道及び道路予定地の除草における積込・運搬の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 除草を伴わない運搬のみの場合

(2) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

・道路除草工における積込運搬作業の他、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に要する全ての費用を含む。

・処分費は含まない。

・**除草、集草(除草)**は含まない。

3. 積算条件

積込・運搬（除草）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
運搬機種(S)	ダンプトラック運搬距離(S)	パッカー車運搬距離(S)
ダンプトラック2t積	6.5km以下	—
	11.5km以下	—
	14.5km以下	—
	17.5km以下	—
	19.5km以下	—
	21.5km以下	—
	23.5km以下	—
	26.0km以下	—
	28.0km以下	—
	30.0km以下	—
	32.0km以下	—
	34.5km以下	—
	35.0km以下	—

積算条件		
運搬機種(S)	ダンプトラック運搬距離(S)	パッカー車運搬距離(S)
ダンプトラック2t積	各種	—
パッカー車4m3積	—	4.0km以下
		7.0km以下
		10.0km以下
		14.0km以下
		17.5km以下
		21.0km以下
		25.0km以下
		29.0km以下
		33.0km以下
		35.0km以下
		各種

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
2. 運搬距離が35kmを超える場合は各種とする。
3. 積算条件：各種の場合
運搬距離(片道)：各種 (実数入力(k m))

4. その他

- (1) 除草については、(Ⅲ-直接-14-4) による。
(2) 集草(除草)については、(Ⅲ-直接-14-8) による。
(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
 工種：除草工、植栽維持工
 種別：堤防除草工、樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

運搬（除草）

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草における運搬（除草）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防及び高水敷での除草における運搬の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

- ・河川堤防及び高水敷等での除草における運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・処分費は含まない。
- ・**除草、集草(1)(除草)、集草(2)(除草)、積込・荷卸(除草)**は含まない。

3. 積算条件

運搬（除草）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
運搬機種(S)	梱包の有無(P)	DID区間の有無(S)	運搬距離(片道)(S)
ダンプトラック 2t積	有り	無し	1.0km以下
			2.5km以下
			4.0km以下
			6.0km以下
			7.5km以下
			9.5km以下
			11.0km以下
			13.0km以下
			17.0km以下
			22.0km以下
			25.0km以下
			32.5km以下
			40.0km以下
		各種	
有り	1.0km以下		

積算条件					
運搬機種(S)	梱包の有無(P)	DID区間の有無(S)	運搬距離(片道)(S)		
ダンプトラック 2t積	有り	有り	2.5km以下		
			4.0km以下		
			5.5km以下		
			7.0km以下		
			8.5km以下		
			10.0km以下		
			12.0km以下		
			15.5km以下		
			19.0km以下		
			21.5km以下		
			26.0km以下		
			40.0km以下		
			各種		
	無し	無し	無し	1.0km以下	
				2.5km以下	
				4.0km以下	
				6.0km以下	
				7.5km以下	
				9.5km以下	
				11.0km以下	
				13.0km以下	
				17.0km以下	
				22.0km以下	
				25.0km以下	
				32.5km以下	
				40.0km以下	
				各種	
		有り	有り	有り	1.0km以下
					2.5km以下
					4.0km以下
5.5km以下					
7.0km以下					
8.5km以下					
10.0km以下					
12.0km以下					
15.5km以下					
19.0km以下					
21.5km以下					
26.0km以下					
40.0km以下					
各種					

積算条件			
運搬機種(S)	梱包の有無(P)	DID区間の有無(S)	運搬距離(片道)(S)
パッカー車 8m3	—	無し	5.0km以下
			6.5km以下
			8.0km以下
			10.0km以下
			12.0km以下
			14.0km以下
			16.0km以下
			18.0km以下
			20.5km以下
			26.5km以下
			35.0km以下
			40.0km以下
			各種
		有り	5.0km以下
			6.0km以下
			7.5km以下
			9.0km以下
			11.0km以下
			12.5km以下
			14.5km以下
			16.0km以下
			18.0km以下
			22.0km以下
27.0km以下			
40.0km以下			
各種			

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
2. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3. 運搬距離が40kmを超える場合は各種とする。
4. 積算条件：各種の場合
運搬距離(片道)：各種(実数入力(km))

4. その他

- (1) 除草については、(Ⅲ-直接-14-4)による。
(2) 集草(1)(除草)については、(Ⅲ-直接-14-6)による。
(3) 集草(2)(除草)については、(Ⅲ-直接-14-7)による。
(4) 積込・荷卸(除草)については、(Ⅲ-直接-14-9)による。
(5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：堤防養生工
種 別：芝養生工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

施肥

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、芝養生工における施肥に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 化学肥料の散布量が300kg/10,000m²以上1,000kg/10,000m²未満の場合

2. 費用内訳

・堤防養生のための芝の施肥作業の他、現場内小運搬、肥料等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

施肥ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 施肥については、積算条件は、なしであるが、プライス条件は「肥料種類」となっている。そのため、工事数量総括表におけるプライス条件並びに特記仕様書に「肥料種類」を明記する。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
 工 種：堤防養生工
 種 別：芝養生工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 抜根	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
----------------------	----------------------------

1. 適用範囲
 本資料は、芝養生工における抜根に適用する。
2. 費用内訳
 - ・芝の繁茂している河川堤防、高水敷等において、芝育成を目的とした芝養生工における抜根、集草、積込運搬作業の他、運搬に必要な機械等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・処分費は含まない。
 - ・**収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)**は含まない。
3. 積算条件
 抜根ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
作業区分(P)
抜根
集草
積込運搬

(注) 積込運搬は、運搬距離15km (片道) 以下の場合とする。

4. その他
 - (1) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-42)による。
 - (2) 運搬(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-43)による。
 - (3) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-44)による。
 - (4) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-45)による。
 - (5) 運搬(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-46)による。
 - (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：堤防養生工
種 別：伐木除根工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

伐木・伐竹（伐木除根）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工における伐木・伐竹（伐木除根）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹の場合

2. 費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹の他、伐木・伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業、除草(下草刈り)及び草刈り機(肩掛式)、チェーンソーの運転経費、損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・刈草及び集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)は含まない。
- ・除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、積込(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3. 積算条件

伐木・伐竹（伐木除根）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
樹木・竹の区分(S)	樹木密集度(S)
伐木	粗
	密
伐竹	—

(注) 樹木密集度は下記のとおりとする。

- ・粗とは、概ね50（本/100m²）未満とする。
- ・密とは、概ね50（本/100m²）以上とする。

4. その他

- (1) 集積(1)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-17)による。
- (2) 集積(2)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-18)による。
- (3) 除根(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-15)による。
- (4) 整地(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-16)による。
- (5) 積込(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-19)による。
- (6) 運搬(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-20)による。
- (7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：堤防養生工

種 別：伐木除根工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

除根（伐木除根）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工において除根（伐木除根）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木や竹の除根の場合

2. 費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の除根等、その施工に要する全ての費用を含む。

・掘った根の集積は含まない。

・伐木・伐竹(伐木除根)、整地(伐木除根)、集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)、積込(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3. 積算条件

除根（伐木除根）ユニットの積算条件区分はない。

(注) 対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

4. その他

(1) 伐木・伐竹(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-14)による。

(2) 整地(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-16)による。

(3) 集積(1)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-17)による。

(4) 集積(2)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-18)による。

(5) 積込(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-19)による。

(6) 運搬(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-20)による。

(7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：堤防養生工

種 別：伐木除根工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

整地（伐木除根）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工における除根後の整地（伐木除根）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の除根後の整地の場合

2. 費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の除根後の整地等、その施工に要する全ての費用を含む。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)、積込(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3. 積算条件

整地（伐木除根）ユニットの積算条件区分はない。

(注) 対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

4. その他

(1) 伐木・伐竹(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-14)による。

(2) 除根(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-15)による。

(3) 集積(1)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-17)による。

(4) 集積(2)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-18)による。

(5) 積込(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-19)による。

(6) 運搬(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-20)による。

(7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：堤防養生工
種 別：伐木除根工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集積(1)(伐木除根)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工における除根後の機械による集積(1)(伐木除根)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積の場合

2. 費用内訳

- ・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積、人力による補助作業、現場内小運搬、現場外搬出の積込み等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3. 積算条件

集積(1)(伐木除根)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
除根作業の有無(S)
有り
無し

- (注) 1. 対象面積は、伐木・伐竹面積とする。
2. 現場内小運搬は200m程度とする。

4. その他

- (1) 伐木・伐竹(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-14)による。
- (2) 除根(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-15)による。
- (3) 整地(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-16)による。
- (4) 運搬(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-20)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：堤防養生工

種 別：伐木除根工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集積(2) (伐木除根)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工における除根後の人力による集積(2) (伐木除根)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積の場合

2. 費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、積込(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

・現場外搬出時の積込みは含まない。

3. 積算条件

集積(2) (伐木除根)ユニットの積算条件区分はない。

(注) 1. 対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

2. 現場内小運搬は100m程度とする。

4. その他

(1) 伐木・伐竹(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-14)による。

(2) 除根(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-15)による。

(3) 整地(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-16)による。

(4) 積込(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-19)による。

(5) 運搬(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-20)による。

(6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工種：堤防養生工

種別：伐木除根工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込(伐木除根)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工における集積後の積込(伐木除根)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積物の積込みの場合
- (2) 機械が搬入できずに、人力により集積した場合

2. 費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積物の積込み等、その施工に要する全ての費用を含む。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3. 積算条件

積込(伐木除根)ユニットの積算条件区分はない。

(注) 対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

4. その他

(1) 伐木・伐竹(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-14)による。

(2) 除根(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-15)による。

(3) 整地(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-16)による。

(4) 集積(1)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-17)による。

(5) 集積(2)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-18)による。

(6) 運搬(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-20)による。

(7) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：堤防養生工
種 別：伐木除根工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
運搬（伐木除根）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工において現場外搬出に伴う運搬（伐木除根）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹の運搬

2. 費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・集積物の処分費は含まない。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)、積込(伐木除根)は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

4. その他

(1) 伐木・伐竹(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-14)による。

(2) 除根(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-15)による。

(3) 整地(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-16)による。

(4) 集積(1)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-17)による。

(5) 集積(2)(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-18)による。

(6) 積込(伐木除根)については、(Ⅲ-直接-14-19)による。

(7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：クラック補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下地処理

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、クラック補修工における下地処理（クラック補修）に適用する。
2. 費用内訳
 - ・コンクリート構造物のクラック補修を行う際の下地処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**足場**は含まない。
 - ・**表面処理**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 足場については、（Ⅲ-直接-16-1）による。
 - (2) 表面処理については、（Ⅲ-直接-14-27）による。
 - (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕
工 種：橋脚巻立て工
種 別：橋脚コンクリート巻立て工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下地処理

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、ユニット区分「コンクリート巻立て」に該当しないRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強用コンクリート巻立てにおける下地処理に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) チッピングによる下地処理の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 梁の補強の場合

(2) フーチングの補強の場合

(3) 支柱幅0.8m以上15m以下、奥行0.7m以上4.0m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合。ただし、幅・奥行は補強前の支柱寸法とする。

(4) 支柱径1.5m以上4.0m以下の円形支柱を施工する場合。ただし、径は補強前の支柱寸法とする。

2. 費用内訳

・RC橋脚コンクリート巻立てを行う際の下地処理の他、ピックハンマ、空気圧縮機の機械損料及び燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場は含まない。

3. 積算条件

下地処理ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-9)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：クラック補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鉄筋防錆処理

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、クラック補修工における鉄筋防錆処理に適用する。
2. 費用内訳
 - ・コンクリート構造物のクラック補修を行う際の鉄筋防錆処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**足場**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：クラック補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ひび割れ注入

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、クラック補修工におけるひび割れ注入に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 小さなクラックへのエポキシ樹脂注入等の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 大きなクラック部への充填補修の場合

2. 費用内訳

・コンクリート構造物の小さなクラックへのエポキシ樹脂注入等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**足場**は含まない。

・**下地処理**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。

(2) 下地処理については、(Ⅲ-直接-14-21)による。

(3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：クラック補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ひび割れ充填

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、クラック補修工におけるひび割れ充填に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 大きなクラック部への充填補修の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 小さなクラックにエポキシ樹脂等を注入する作業の場合

2. 費用内訳

- ・コンクリート構造物の大きなクラックへの充填（パテ等）、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・足場は含まない。

- ・コンクリートはつり、下地処理は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 足場については、（Ⅲ-直接-16-1）による。

(2) コンクリートはつりについては、（Ⅲ-直接-15-13）による。

(3) 下地処理については、（Ⅲ-直接-14-21）による。

(4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：クラック補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

断面修復

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、クラック補修工における断面修復に適用する。

2. 費用内訳

- ・コンクリート構造物のクラック補修を行う際のはつり断面の修復等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**足場**は含まない。
- ・**コンクリートはつり**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
- (2) コンクリートはつりについては、(Ⅲ-直接-15-13)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：クラック補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表面処理

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、クラック補修工における下地処理部の表面処理に適用する。
2. 費用内訳
 - ・コンクリート構造物のクラック補修を行う際の下地処理部の表面処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**足場**は含まない。
 - ・**下地処理**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
 - (2) 下地処理については、(Ⅲ-直接-14-21)による。
 - (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：ボーリンググラウト工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

削孔

積算単位：孔(孔数)

契約単位：孔(孔数)

1. 適用範囲

本資料は、注入設備2セット施工により、河川構造物（樋管・樋門・水門・堤防等）周辺の止水、空洞充填等を目的にセメントベントナイトを注入するボーリンググラウト工の削孔に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれの条件に該当する場合

- (1) 堤体上から、土を削孔し注入するロッド工法
- (2) 構造物内空断面が、おおむね高さ1.2×幅1.5m以上の構造物（樋管等）内コンクリート床版を削孔してその裏側に注入するパッカー工法

2. 費用内訳

- ・ボーリンググラウトにおける削孔、削孔準備、移動、削孔片付、注入準備の他、グラウトミキサ、グラウトポンプ、グラウト流量圧力測定装置、給水用水中ポンプ、水槽損料、ボーリングロッド、カップリング、シングルコアチューブ、コアビット、コアカップリング、コアチューブ、アンカー損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**注入、注入設備据付・解体、足場**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 注入については、（Ⅲ-直接-14-29）による。
- (2) 注入設備据付・解体については、（Ⅲ-直接-14-30）による。
- (3) 足場については、（Ⅲ-直接-16-1）による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：ボーリンググラウト工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

注入

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、注入設備2セット施工により、河川構造物（樋管・樋門・水門・堤防等）周辺の止水、空洞充填等を目的にセメントベントナイトを注入するボーリンググラウト工の注入に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれの条件に該当する場合。

- (1) 堤体上から、土を削孔し注入するロッド工法
- (2) 構造物内空断面が、おおむね高さ1.2×幅1.5m以上の構造物（樋管等）内コンクリート床版を削孔してその裏側に注入するパッカー工法

2. 費用内訳

・ボーリンググラウトにおける注入の他、グラウトミキサ、グラウトポンプ、グラウト流量圧力測定装置、給水用水中ポンプ、ホース、注入機材の損料、記録紙等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**削孔、注入設備据付・解体、足場**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 削孔については、（Ⅲ-直接-14-28）による。
- (2) 注入設備据付・解体については、（Ⅲ-直接-14-30）による。
- (3) 足場については、（Ⅲ-直接-16-1）による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：ボーリンググラウト工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

注入設備据付・解体

積算単位：回(回数)

契約単位：式or回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、注入設備2セット施工により、河川構造物周辺の止水、空洞充填等を目的にセメントベントナイトを注入するボーリンググラウト工を施工する場合の、注入設備据付・撤去に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ロッド工法における注入設備据付・解体
- (2) パッカー工法における注入設備据付・解体

2. 費用内訳

- ・ボーリンググラウトにおける注入設備の据付・解体の他、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

注入設備据付・解体ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：欠損部補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

欠損部取壊し

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲
本資料は、欠損部補修工における欠損部取壊しに適用する。
2. 費用内訳
 - ・コンクリート構造物補修時の欠損部のとりこわし等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**足場**は含まない。
 - ・**殻運搬、殻処分**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
 - (2) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
 - (3) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
 - (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：構造物補修工
種 別：欠損部補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

欠損部補修

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、欠損部補修工における欠損部補修に適用する。

2. 費用内訳

- ・コンクリート構造物補修時の欠損部補修、清掃、防錆剤塗布、モルタル復旧、現場内小運搬の他、機械経費、鉄筋防錆剤等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**足場**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：路面補修工、舗装工
種 別：コンクリート舗装補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アスファルト注入

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装及びオーバーレイされたコンクリート舗装補修工におけるアスファルト注入に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) コンクリート舗装及びオーバーレイされたコンクリート舗装補修（コンクリート版厚20cm～25cm）におけるアスファルト注入

2. 費用内訳

- ・コンクリート舗装版及びオーバーレイされた舗装版の削孔、アスファルト注入の他、ビット及びロッド損耗費、布栓、木栓、モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：路面補修工、舗装工
種 別：コンクリート舗装補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

目地補修(舗装版目地補修)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版の充填材による目地補修（舗装版目地補修）に適用する。

2. 費用内訳

- ・コンクリート舗装版における目地補修の他、ジョイントクリーナカッタ、充填材料、空気圧縮機運転、ジョイントクリーナ、ジョイントシーラ、アスファルトケトル、ほうき、ハケ、プライマー等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：路面補修工、舗装工
種 別：コンクリート舗装補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

クラック防止シート張(舗装版目地補修)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版の目地補修のうちクラック防止シート張（舗装版目地補修）に適用する。

2. 費用内訳

- ・コンクリート舗装版等における目地補修の他、空気圧縮機運転、ほうき、ハケ、プライマー等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：路面補修工、舗装工
種 別：アスファルト舗装補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

わだち掘れ補修

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、アスファルト舗装版のわだち掘れ補修に適用する。

2. 費用内訳

- ・連続的に発生するわだち掘れ補修等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・車線中央部の舗設は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
 工 種：路面補修工、舗装工
 種 別：アスファルト舗装補修工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

パッチング

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1. 適用範囲

本資料は、道路維持作業における舗装面の欠損部補修であるパッチングに適用する。

2. 費用内訳

- ・アスファルト舗装補修工における舗装面の欠損部補修作業の他、瀝青材、舗装用石灰粉、プロパンガス、コテ、レーキ、バーナー、振動ローラ、振動コンパクタ、燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・欠損部の舗装版等のカッタ切断、とりこわしは含まない。
- ・**殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

パッチングユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
材料種類(P)	日当り施工量(S)
再生密粒度アスファルト混合物(13)	5t未満
	5t以上
密粒度アスファルト混合物(13)	5t未満
	5t以上
常温型	5t未満
	5t以上
各種	—

(注) 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

材料種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：路面補修工、舗装工
種 別：アスファルト舗装補修工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

クラック処理

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、アスファルト舗装版のクラック処理に適用する。

2. 費用内訳

- ・アスファルト舗装のクラック補修におけるクラック清掃、乾燥（湿っている場合）、注入、プライマー塗布、充填、クラック防止シート張の他、空気圧縮機、アスファルトケットル損料及び運転経費、ほうき、ハケ、プライマー、クラック防止シート等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
 工 種：付属物復旧工、道路付属物復旧工
 種 別：付属物復旧工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ガードレール復旧
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、損傷等によるガードレールの撤去・設置におけるガードレール復旧に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ガードレール撤去・設置一式の復旧の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 新設又は損傷等を受けていない更新・撤去工事の場合
- (2) 損傷を受けていない場合の部材設置・撤去

2. 費用内訳

(1) 材料費有りの場合(材料込みの撤去・設置)

- ・ 損傷したガードレールの撤去及び設置の他、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ガス切断機等の損料及び運転経費、両柄ショベル、ツルハシ、スコップ、バール、工具等の損耗費及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 材料費無しの場合(撤去・設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・ 上記(1)の撤去・設置費のみを含む(ガードレール本体の製品費は含まない)。
- ・ 舗装版の削孔は含まない。
- ・ 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻しは含まない。
- ・ 土砂等運搬、残土運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

ガードレール復旧ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
ガードレール規格(P)	作業区分(P)	材料費の有無(P)
各種	コンクリート、土中建込用 支柱及びレール	有り
		無し
	レールのみ	有り
		無し

(注) 積算条件：各種の場合

ガードレール規格：各種 (文字入力)

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (3) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (4) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (5) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (6) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (7) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (8) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：付属物復旧工、道路付属物復旧工
種 別：付属物復旧工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ復旧

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、損傷等によるガードパイプの撤去・設置におけるガードパイプ復旧に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ガードパイプ撤去・設置一式の復旧の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 新設又は損傷等を受けていない更新・撤去工事の場合

(2) 損傷を受けていない場合の部材設置・撤去

2. 費用内訳

(1) 材料費有の場合(材料込みの撤去・設置)

・ 損傷したガードパイプの撤去及び設置、舗装版の削孔、作業土工(床掘り・埋戻し)、仮置場への運搬、仮置場での整地、仮置場での積込み、仮置場からの運搬の他、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ガス切断機等の損料及び運転経費、両柄ショベル、ツルハシ、スコップ、バール、工具等の損耗費及び電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 材料費無の場合(撤去・設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・ 上記(1)の撤去・設置費のみを含む(ガードパイプ本体の製品費は含まない)。

・ **土砂等運搬、残土運搬、殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。

(3) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。

(4) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。

(5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：付属物設置工
種 別：付属物設置工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1. 適用範囲
本資料は、付属物設置工における標識に適用する。
 - 1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
河川維持工事における標識の設置
 - 1－2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
道路工事等における標識の設置
2. 費用内訳
 - ・河川維持における標識の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：清掃工

種 別：塵芥処理工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

収集・集積(散在塵芥処理)

積算単位：千m²(面積)

契約単位：千m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等の陸上部にある散在している塵芥の収集・集積(散在塵芥処理)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 散在している塵芥(空き缶・木片等)を人力によりビニール袋等に拾い集める場合
- (2) 作業場所の草丈が、0.5m程度以下の場合
- (3) 塵芥量が1m³/1000m²程度以下の場合

2. 費用内訳

- ・散在塵芥の収集・集積、現場内小運搬、分別作業、運搬車への積込み等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・運搬(散在塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

収集・集積(散在塵芥処理)ユニットの積算条件区分はない。

(注) 現場内小運搬は30m程度とする

4. その他

- (1) 運搬(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-43)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工種：清掃工

種別：塵芥処理工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

運搬(散在塵芥処理)

積算単位：千m²(面積)

契約単位：千m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等の陸上部にある集積された塵芥の処分地までの運搬(散在塵芥処理)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

(1) 収集・集積(散在塵芥処理)により集積された場合

(2) 集積される塵芥量が1m³/1000m²程度以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

・収集・集積(散在塵芥処理)により積込まれた塵芥の処分場までの運搬等、その施工に必要な全ての費用を含む。

・塵芥の処分費は含まない。

・**収集・集積(散在塵芥処理)**は含まない。

3. 積算条件

運搬(散在塵芥処理)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
DID区間の有無(S)	運搬距離(DID無し)(S)	運搬距離(DID有り)(S)
無し	1.0km以下	—
	2.0km以下	—
	3.0km以下	—
	4.5km以下	—
	6.0km以下	—
	7.5km以下	—
	9.5km以下	—
	12.0km以下	—
	14.5km以下	—
	17.5km以下	—
	21.5km以下	—
	26.5km以下	—
	34.5km以下	—
46.0km以下	—	

積算条件		
DID区間の有無(S)	運搬距離(DID無し)(S)	運搬距離(DID有り)(S)
無し	60.0km以下	—
	各種	—
有り	—	1.0km以下
		2.0km以下
		3.0km以下
		4.0km以下
		5.0km以下
		7.0km以下
		8.5km以下
		10.5km以下
		13.0km以下
		15.5km以下
		18.0km以下
		22.5km以下
		25.5km以下
		29.5km以下
60.0km以下		
	各種	

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
2. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3. 運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
4. 積算条件：各種の場合
運搬距離(片道)：各種（実数入力(k m)）

4. その他

- (1) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-42)による。
(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：清掃工

種 別：塵芥処理工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

収集・集積(1) (堆積塵芥処理)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は、中州等の陸上部にある機械による塵芥の収集・集積作業である、収集・集積(1) (堆積塵芥処理) に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 塵芥量が1m3/1,000m2程度以上を機械により収集・集積する場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 搬入口が狭隘な場合で、機械搬入が出来ない場合

2. 費用内訳

・堆積した塵芥の収集・集積の他、運搬車への積込み、分別作業等、その施工に要する全ての費用を含む。

・運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

収集・集積(1) (堆積塵芥処理) ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 運搬(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-46) による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：清掃工

種 別：塵芥処理工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

収集・集積(2) (堆積塵芥処理)

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は、中州等の陸上部にある人力による塵芥の収集・集積作業である、収集・集積(2) (堆積塵芥処理) に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 塵芥量が1m³/1,000m²程度以上を人力により収集・集積する場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 機械施工が可能な場合

2. 費用内訳

・堆積した塵芥の収集・集積の他、運搬車への積込み、現場内小運搬及び分別作業等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**運搬(堆積塵芥処理)**は含まない。

3. 積算条件

収集・集積(2) (堆積塵芥処理) ユニットの積算条件区分はない。

(注) 本ユニットに含む現場内小運搬は30m程度である。

4. その他

(1) 運搬(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-46) による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
 工 種：清掃工
 種 別：塵芥処理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

運搬（堆積塵芥処理）

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等の陸上部にある集積された塵芥処分地までの運搬（堆積塵芥処理）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 収集・集積（堆積塵芥処理）により集積された塵芥を運搬する場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

- ・収集・集積(堆積塵芥処理)により積込まれた塵芥の処分場までの運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・塵芥の処分費は含まない。
- ・**収集・集積(1)(堆積塵芥処理)**、**収集・集積(2)(堆積塵芥処理)**は含まない。

3. 積算条件

運搬（堆積塵芥処理）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件						
作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)
機械	木片・空缶・枯草等のかさ高物	無し	0.5km以下	—	—	—
			1.0km以下	—	—	—
			2.0km以下	—	—	—
			3.0km以下	—	—	—
			4.0km以下	—	—	—
			5.0km以下	—	—	—
			6.5km以下	—	—	—
			8.0km以下	—	—	—
			9.5km以下	—	—	—
			11.5km以下	—	—	—
			13.5km以下	—	—	—
			16.0km以下	—	—	—
			19.0km以下	—	—	—
			22.5km以下	—	—	—
			27.5km以下	—	—	—

積算条件								
作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)		
機械	木片・空缶・枯草等のかさ高物	無し	35.0km以下	—	—	—		
			46.0km以下	—	—	—		
			60.0km以下	—	—	—		
			各種	—	—	—		
		有り	—	—	0.5km以下	—	—	—
					1.0km以下	—	—	—
					2.0km以下	—	—	—
					3.0km以下	—	—	—
					4.0km以下	—	—	—
					5.0km以下	—	—	—
					6.0km以下	—	—	—
					7.5km以下	—	—	—
					8.5km以下	—	—	—
					10.5km以下	—	—	—
					12.0km以下	—	—	—
					14.5km以下	—	—	—
					16.5km以下	—	—	—
					19.0km以下	—	—	—
		23.0km以下	—	—	—			
	27.0km以下	—	—	—				
	29.5km以下	—	—	—				
	60.0km以下	—	—	—				
	各種	—	—	—				
	コンクリート塊等の重量物	無し	—	—	—	0.5km以下	—	
						1.0km以下	—	
						2.0km以下	—	
						3.0km以下	—	
4.0km以下						—		
5.0km以下						—		
6.0km以下						—		
7.5km以下						—		
9.0km以下						—		
11.0km以下						—		
13.0km以下						—		
15.5km以下						—		
18.5km以下						—		
22.0km以下						—		
26.5km以下	—							
33.0km以下	—							
46.0km以下	—							
60.0km以下	—							

積算条件						
作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)
機械	コンクリート塊等の重量物	無し	—	—	各種	—
		有り	—	—	—	0.5km以下
						1.0km以下
						2.0km以下
						3.0km以下
						4.0km以下
						5.0km以下
						6.0km以下
						7.0km以下
						8.5km以下
						10.5km以下
						12.0km以下
						14.0km以下
						17.0km以下
						19.5km以下
						22.5km以下
						26.5km以下
29.5km以下						
60.0km以下						
各種						
人力	木片・空缶・枯草等のかさ高物	無し	0.5km以下	—	—	—
			1.0km以下	—	—	—
			2.0km以下	—	—	—
			3.0km以下	—	—	—
			4.0km以下	—	—	—
			5.0km以下	—	—	—
			6.5km以下	—	—	—
			8.0km以下	—	—	—
			9.5km以下	—	—	—
			11.5km以下	—	—	—
			13.5km以下	—	—	—
			16.0km以下	—	—	—
			19.0km以下	—	—	—
			22.5km以下	—	—	—
			27.5km以下	—	—	—
			35.0km以下	—	—	—
			46.0km以下	—	—	—
			60.0km以下	—	—	—
			各種	—	—	—
		有り	—	0.5km以下	—	—
		1.0km以下	—	—		

積算条件							
作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)	
人力	木片・空缶・枯草等のかさ高物	有り	—	2.0km以下	—	—	
				3.0km以下	—	—	
				4.0km以下	—	—	
				5.0km以下	—	—	
				6.0km以下	—	—	
				7.5km以下	—	—	
				8.5km以下	—	—	
				10.5km以下	—	—	
				12.0km以下	—	—	
				14.5km以下	—	—	
				16.5km以下	—	—	
				19.0km以下	—	—	
				23.0km以下	—	—	
				27.0km以下	—	—	
	29.5km以下	—	—				
	60.0km以下	—	—				
	各種	—	—				
		コンクリート塊等の重量物	無し	—	—	0.5km以下	—
						1.0km以下	—
						2.0km以下	—
						3.0km以下	—
						4.0km以下	—
						5.0km以下	—
						6.0km以下	—
						7.5km以下	—
						9.0km以下	—
						11.0km以下	—
13.0km以下						—	
15.5km以下						—	
18.5km以下						—	
22.0km以下						—	
26.5km以下						—	
33.0km以下						—	
46.0km以下						—	
60.0km以下						—	
各種	—						
		有り	—	—	—	0.5km以下	
						1.0km以下	
						2.0km以下	
						3.0km以下	
						4.0km以下	

積算条件						
作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)
人力	コンクリート塊等の重量物	有り	—	—	—	5.0km以下
						6.0km以下
						7.0km以下
						8.5km以下
						10.5km以下
						12.0km以下
						14.0km以下
						17.0km以下
						19.5km以下
						22.5km以下
						26.5km以下
						29.5km以下
						60.0km以下
各種						

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
2. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3. 運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
4. 積算条件：各種の場合
運搬距離(片道)：各種（実数入力(k m)）

4. その他

- (1) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-44)による。
(2) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(Ⅲ-直接-14-45)による。
(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工種：清掃工

種別：水面清掃工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

水面清掃

積算単位：日(日数)

契約単位：日(日数)

1. 適用範囲

本資料は、水面清掃工における水面清掃に適用する。

2. 費用内訳

- ・河川水面の清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：植栽維持工
種 別：樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
樹木剪定

積算単位：本(本数)
契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、植栽維持工における樹木剪定に適用する。
2. 費用内訳
 - ・河川維持における植栽維持のための樹木の剪定、集積・積込・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・剪定後の処分費は含まない。
 - ・**寄植剪定**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 寄植剪定については、(Ⅲ-直接-14-50) による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：植栽維持工
 種 別：樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
樹木剪定

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、植樹管理における高、低、中木の樹木剪定に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 道路及び道路施設の植樹管理の場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) 公園の植樹管理の場合

2. 費用内訳
 - ・植栽維持のために行う樹木(高、低、中木)の剪定、剪定枝の積込み、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

 - ・剪定後の処分費は含まない。
 - ・**奇植剪定**は含まない。

3. 積算条件

樹木剪定ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
高木夏期 幹周60cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
高木夏期 幹周120cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
高木夏期 幹周120cm未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
高木冬期 幹周60cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
高木冬期 幹周120cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
低・中木 球形樹高 100cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
低・中木 球形樹高 100cm以上200cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
低・中木 球形樹高 200cm以上300cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
低・中木 球形樹高 200cm以上300cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	50本以上
		10本未満
		10本以上50本未満
	供用区間 中央分離帯	50本以上
		10本未満
		10本以上50本未満
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	50本以上	
	10本未満	
	10本以上50本未満	
低・中木 円筒樹高 100cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
	10本以上50本未満	
	50本以上	
低・中木 円筒樹高 100cm以上200cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
	10本以上50本未満	
	50本以上	
低・中木 円筒樹高 200cm以上300cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
	10本以上50本未満	
	50本以上	

(注) 1. 規格・仕様

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれしている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

樹木の規格・仕様は、剪定後の高さで判定する。

2. 施工数量は1工事の低木、中木及び高木の合計数量とする。

3. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・ 交通島＝交差点において車道を道流するための道流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・ 中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯(駐車帯、道の駅等)に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所は(通行止区間等)は未供用区間とする。

4. その他

(1) 寄植剪定については、(Ⅲ-直接-14-51)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：植栽維持工
種 別：樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

寄植剪定

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、植栽維持工における寄植剪定に適用する。
2. 費用内訳
 - ・河川維持における植栽維持のための寄植の剪定、集積、積込み、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・剪定後の処分費は含まない。
 - ・**樹木剪定**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 樹木剪定については、(Ⅲ-直接-14-48)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工種：植栽維持工
 種別：樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
寄植剪定

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、植樹管理における寄植剪定に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 道路及び道路施設の植樹管理の場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) 公園の植樹管理の場合

2. 費用内訳
 - ・植栽維持のために行う樹木(寄植)の剪定、剪定枝の積込み、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

 - ・剪定後の処分費は含まない。
 - ・**樹木剪定**は含まない。

3. 積算条件

寄植剪定ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
低木	供用区間 標準(歩道及び交通島)	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 中央分離帯	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
中木	供用区間 標準(歩道及び交通島)	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 中央分離帯	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
中木	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	100m ² 未満
		100m ² 以上1000m ² 未満
		1000m ² 以上

(注) 1. 規格・仕様

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

低木には、株物、一本立を含む。

樹木の規格・仕様は、剪定後の高さで判定する。

2. 施工数量は1工事の低木、中木及び高木の合計数量とする。

3. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所
で、下記のとおり区分する。

- ・歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・交通島＝交差点において車道を道流するための道流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所は（通行止区間等）は未供用区間とする。

4. その他

(1) 樹木剪定については、(Ⅲ-直接-14-49)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工種：植栽維持工
種別：樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

補植

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、植栽維持工における補植に適用する。
2. 費用内訳
 - ・河川維持における植栽維持のための樹木の補植、枯木の撤去、積込み、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・枯木等の処分費は含まない。
 - ・**支柱**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 支柱については、(Ⅲ-直接-14-55)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：植栽維持工
 種 別：樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 補植	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
----------------------	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における補植に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 道路及び道路施設の植樹管理における補植の場合
2. 費用内訳
 - ・ 樹木・芝生管理工における樹木の補植作業に要する全ての費用を含む。
 - ・ 枯木等の処分費は含まない。
 - ・ **支柱**は含まない。
3. 積算条件

補植ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
規格(P)	土壌改良材の有無(P)
低木樹高60cm未満	無し
	有り
中木樹高60cm以上100cm未満	無し
	有り
中木樹高100cm以上200cm未満	無し
	有り
中木樹高200cm以上300cm未満	無し
	有り

(注) 規格
 中木：樹高60cm以上3m未満
 低木：樹高60cm未満

4. その他
 - (1) 支柱については、(Ⅲ-直接-14-54)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：植栽維持工、道路植栽工
 種 別：樹木・芝生管理工、道路植栽工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支柱

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における支柱に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 樹木・芝生管理工における道路及び道路施設の植樹管理のうち、支柱設置(材料込みの新設設置)、支柱補修(部分取替)、支柱撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 中木布掛(竹)樹高100cm以上及び中木生垣形樹高100cm以上の支柱設置・撤去及び補修の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・樹木の支柱の設置に要する全ての費用を含む。

(2) 補修の場合

・樹木の支柱の補修(部分取替)に要する全ての費用を含む。

(3) 撤去の場合

・樹木の支柱の撤去の他、発生材処分における運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・発生材の処分費は含まない。

3. 積算条件

支柱ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
作業区分(P)	規格(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
設置	二脚鳥居添木付中木高250cm以上、高木幹周30cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上

積算条件			
作業区分(P)	規格(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
設置	中木八ツ掛(竹)樹高100cm以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
	中木添柱形(1本形・竹)高100cm以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
	高木二脚鳥居添木無幹周30cm以上40cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間		10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
高木三脚鳥居幹周30cm以上60cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 中央分離地帯	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
高木十字鳥居幹周30cm以上、二脚鳥居組合せ50cm以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 中央分離地帯	10本未満	
		10本以上50本未満	
		10本以上50本未満	

積算条件			
作業区分(P)	規格(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
設置	高木十字鳥居幹周30cm以上、二脚鳥居組合せ50cm以上	供用区間 中央分離地帯	50本以上
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
	高木八ツ掛幹周40cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
	50本以上		
	高木八ツ掛幹周40cm以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
供用区間 中央分離地帯		10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間		10本未満	
		10本以上50本未満	
	50本以上		
補修	二脚鳥居添木付中木高250cm以上、高木幹周30cm未満	—	—
	中木八ツ掛(竹)樹高100cm以上	—	—
	中木添柱形(1本形・竹)高100cm以上	—	—
	高木二脚鳥居添木無幹周30cm以上40cm未満	—	—
	高木三脚鳥居幹周30cm以上60cm未満	—	—
	高木十字鳥居幹周30cm以上、二脚鳥居組合せ50cm以上	—	—
	高木八ツ掛幹周40cm未満	—	—
	高木八ツ掛幹周40cm以上	—	—
撤去	中木 各種	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満

積算条件			
作業区分(P)	規格(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
撤去	中木 各種	供用区間 標準(歩道及び交通島)	50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
	50本以上		
	高木 各種	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
50本以上			
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満		
	10本以上50本未満		
	50本以上		

(注) 1. 規格

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれしている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

2. 施工数量は1工事当りの全体数量とする。

3. 支柱設置は、1工事の支柱を設置する中木及び高木の合計数量（補修の数量も含める）で判定する。

4. 支柱撤去は、1工事の支柱を撤去する中木及び高木の合計数量で判定する。

5. 支柱補修には、支柱の撤去を含んでいる。

6. 支柱設置は、下記の仕様とする。

支柱の材質は、スギ又はヒノキとし、防腐加工（焼きは除く）がほどこされたものとする。ただし、北海道はカラマツの焼丸太とする。また、間伐材であっても材質が同一で、防腐加工（焼きは除く）がほどこされていれば適用出来る。

7. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

- ・歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・交通島＝交差点において車道を道流するための道流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を

受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：植栽維持工
種 別：樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、植栽維持工における支柱に適用する。
2. 費用内訳
 - ・河川維持における植栽維持のための樹木の支柱設置、支柱補修、支柱撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：植栽維持工
種 別：樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

樹木施肥

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
本資料は、植栽維持工における樹木施肥に適用する。
2. 費用内訳
 - ・ 樹木管理における樹木（高木・中木・低木）への施肥等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・ **寄植・芝施肥**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 寄植・芝施肥については、（Ⅲ-直接-14-57）による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：植栽維持工
 種 別：樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 寄植・芝施肥	積算単位：m ² (面積) 契約単位：m ² (面積)
--------------------------	--

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における寄植・芝施肥に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 道路及び道路施設の植樹管理における寄植・芝施肥の場合
2. 費用内訳
 - ・樹木・芝生管理工における寄植の中木・低木(株物)や芝への施肥等、その作業に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件

寄植・芝施肥ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
寄植 中木・低木	100m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	100m ² 以上1000m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m ² 以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
芝	100m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	100m ² 以上1000m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
芝	100m ² 以上1000m ² 未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m ² 以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

(注) 1. 規格

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

2. 施工数量は1工事当りの全体数量とする。
3. 施肥寄植は、1工事の寄植の数量で判定する。
4. 低木には、株物、一本立を含む。
5. 施肥での寄植の面積は植地面積（投影面積）とする。
6. 施肥芝は、1工事の芝の数量とする。
7. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所
で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・ 交通島＝交差点において車両を導流するための導流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・ 中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：植栽維持工
種 別：樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

灌水

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、植栽維持工における灌水に適用する。
2. 費用内訳
・植栽維持における灌水等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
 工 種：植栽維持工
 種 別：樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 防除	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
----------------------	--------------------------

1. 適用範囲
 - 本資料は、植栽維持工における防除に適用する。
 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 道路及び道路施設の植樹管理工のうち、高木・中木・低木に対する防除の場合
2. 費用内訳
 - ・樹木・芝生管理工における樹木(高木・中木・低木)への防除等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
 - 防除ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
低木樹高60cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
中木樹高60cm以上100cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯

積算条件			
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	
中木樹高60cm以上100cm未満	10本以上50本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
中木樹高100cm以上200cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	中木樹高200cm以上300cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
			供用区間 中央分離帯
			供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
10本以上50本未満		供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
50本以上		供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
高木幹周60cm未満		10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
			供用区間 中央分離帯
			供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
高木幹周60cm未満	10本以上50本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
高木幹周60cm以上120cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
		供用区間 標準(歩道及び交通島)
	50本以上	供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

(注) 1. 規格

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

2. 施工数量は1工事当りの全体数量とする。

3. 高木、中木及び低木は、1工事の高木、中木及び低木の合計数量で判定する。

4. 低木には株物、一本立を含む。

5. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記の通り区分する。

- ・歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・交通島＝交差点において車両を導流するための導流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：植栽維持工
種 別：樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

芝刈

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、植栽維持工における芝刈に適用する。
2. 費用内訳
 - ・芝生管理における芝刈、集積、積込み、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・刈り取った芝の処分費は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：植栽維持工
 種 別：樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
抜根除草

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、植樹管理における抜根除草に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路及び道路施設の植樹管理の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 公園の植樹管理の場合

2. 費用内訳

- ・植栽維持のために行う抜根除草、除草の積込み、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・処分費は含まない。

3. 積算条件

抜根除草ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
植込み地	供用区間 標準(歩道及び交通島)	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 中央分離帯	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
芝生	供用区間 標準(歩道及び交通島)	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 中央分離帯	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	100m2未満
		100m2以上1000m2未満

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
芝生	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	1000m ² 以上

(注) 1. 施工数量は1工事の抜根除草の全体数量とする。

2. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所
で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・ 交通島＝交差点において車道を道流するための道流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・ 中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所は(通行止区間等)は未供用区間とする。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：植栽維持工
 種 別：樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
寄植・芝薬剤散布

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における寄植・芝薬剤散布に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 道路及び道路施設の植樹管理工のうち、寄植・芝への薬剤散布の場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (2) 植樹時に防除を行う場合
2. 費用内訳
 - ・樹木・芝生管理工における寄植・芝への薬剤散布等、その施工に要する全て費用を含む。
3. 積算条件

寄植・芝薬剤散布ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
寄植 低木	100m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	100m2以上1000m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m2以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
寄植 中木	100m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
寄植 中木	100m ² 以上1000m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m ² 以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
芝	100m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	100m ² 以上1000m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m ² 以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

(注) 1. 規格

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

2. 施工数量は1工事当りの全体数量とする。

3. 防除寄植は、1工事の寄植の数量で判定する。

4. 防除芝は、1工事の芝の数量で判定する。

5. 低木には、株物、一本立を含む。

6. 寄植低木の面積は植地面積とし、寄植中木の面積は表面積とする。

7. 施工場所は下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所
で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・ 交通島＝交差点において車両を導流するための導流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・ 中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：植栽維持工
 種 別：樹木・芝生管理工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
掘取（移植）

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における掘取（移植）に適用する。

 - 1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 道路及び道路施設の移植における掘取の場合
 - (2) 仮植地からの掘取り作業の場合
 - 1－2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) あらかじめ根切りを行い、埋戻しておき、後日移植する場合
 - (2) 樹木の運搬距離が30 k mを超える場合

2. 費用内訳
 - ・ 樹木の移植における掘取りの他、幹巻き、樹木運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

 - ・ 掘取り後の埋戻土(不足土)の**土材料、土砂等運搬**は含まない。
 - ・ 移植工における植樹は含まない。
 - ・ 低木の根巻きは含まない。

3. 積算条件

掘取（移植）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
低木樹高60cm未満	6本未満	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	6本以上10本未満	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
中木樹高60cm以上100cm未満	6本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	6本以上10本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
中木樹高100cm以上200cm未満	6本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	6本以上10本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
中木樹高200cm以上300cm未満	6本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	6本以上10本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
高木幹周30cm未満	3本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	3本以上5本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	5本以上	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
高木幹周30cm以上60cm未満	3本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	3本以上5本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	5本以上	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
高木幹周60cm以上90cm未満	3本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	3本以上5本未満	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	5本以上	供用区間 標準 (歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

(注) 1. 規格

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれしている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

2. 施工数量は1工事当りの全体数量とする。

3. 高木は1工事の数量で判定する。

4. 中木及び低木は、1工事の中木、低木の合計数量で判定する。

5. 低木には、株物、一本立を含む。

6. 施工場所は下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

・歩道＝歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地

・交通島＝交差点において車道を道流するための道流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地

・中央分離帯＝交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地

・環境緑地帯＝幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4. その他

(1) 土材料については、(Ⅲ-直接-1-22)による。

(2) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。

(3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持
工 種：植栽維持工
種 別：樹木・芝生管理工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

地被類植付

積算単位：m²(植付面積)

契約単位：m²(植付面積)

1. 適用範囲
本資料は、植栽維持工における地被類植付に適用する。
2. 費用内訳
 - ・河川維持のために行う地被類植付等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路修繕
工 種：道路植栽工
種 別：道路植栽工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

地被類植付

積算単位：鉢(鉢数)

契約単位：鉢(鉢数)

1. 適用範囲
本資料は、道路植栽工における地被類植付に適用する。
2. 費用内訳
 - ・道路及び道路施設への地被類植付、地拵え、土壌改良材等の混入、養生（水きめ）、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
地被類植付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
土壌改良材の有無(P)
有り
無し

4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：道路付属物復旧工
 種 別：付属物復旧工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
視線誘導標復旧

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、付属物復旧工における視線誘導標復旧に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 反射体材質がポリカーボネート及び同等品の場合
- (2) 支柱材質が鋼管、樹脂及び同等品（ただし、アルミは除く）の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
- (2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合
- (3) 二眼視線誘導標
- (4) 三眼視線誘導標
- (5) 線形視線誘導標

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・視線誘導標(スノーポール併用型含む)の設置、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、コンクリート建込の場合は穿孔、充填、構造物取付の場合は穿孔・アンカー取付等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(視線誘導標本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

- ・視線誘導標の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬は含まない。

- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

視線誘導標復旧ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標	土中建込	—	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	無	30本以上
						無	30本未満
						有 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上
						有 さや管	30本未満
						有 さや管	30本以上

積算条件								
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標	土中建込	—	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	有 さや管	30本未満	
					反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	無	30本以上 30本未満	
						有 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満	
						有 さや管	30本以上 30本未満	
							無	30本以上 30本未満
					反射体径φ100以下 支柱径φ89	有 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満	
						有 さや管	30本以上 30本未満	
							無	30本以上 30本未満
						反射体径φ300 支柱径φ60.5	有 防塵型(反射体径φ300)	30本以上 30本未満
					有 さや管		30本以上 30本未満	
					片面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	無	30本以上 30本未満
							有 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
				有 さや管			30本以上 30本未満	
							無	30本以上 30本未満
				反射体径φ100以下 支柱径φ60.5		有 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満	
						有 さや管	30本以上 30本未満	
							無	30本以上 30本未満
						反射体径φ100以下 支柱径φ89	有 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上 30本未満
				有 さや管			30本以上 30本未満	
							無	30本以上 30本未満
				反射体径φ300 支柱径φ60.5			無	30本以上 30本未満

積算条件										
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)			
設置	視線誘導標	土中建込	—	片面	反射体径 φ300 支柱径 φ60.5	有 防塵型 (反 射体径 φ300)	30本以上			
							30本未満			
						有 さや管	30本以上			
							30本未満			
					コンクリート 建込	有り	両面	反射体径 φ100 以下 支柱径 φ34	無	30本以上
										30本未満
									有 防塵型 (反 射体径 φ100以 下)	30本以上
										30本未満
		有 さや管	30本以上							
			30本未満							
		反射体径 φ100 以下 支柱径 φ60.5	無	30本以上						
				30本未満						
			有 防塵型 (反 射体径 φ100以 下)	30本以上						
				30本未満						
		有 さや管	30本以上							
			30本未満							
		反射体径 φ100 以下 支柱径 φ89	無	30本以上						
				30本未満						
			有 防塵型 (反 射体径 φ100以 下)	30本以上						
				30本未満						
		有 さや管	30本以上							
			30本未満							
		反射体径 φ300 支柱径 φ60.5	無	30本以上						
				30本未満						
有 防塵型 (反 射体径 φ300)	30本以上									
	30本未満									
有 さや管	30本以上									
	30本未満									
片面	反射体径 φ100 以下 支柱径 φ34	無	30本以上							
			30本未満							
		有 防塵型 (反 射体径 φ100以 下)	30本以上							
			30本未満							
	有 さや管	30本以上								
		30本未満								
	反射体径 φ100 以下 支柱径 φ60.5	無	30本以上							
			30本未満							
有 防塵型 (反 射体径 φ100以 下)		30本以上								
		30本未満								
有 さや管	30本以上									
	30本未満									

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標	コンクリート 建込	有り	片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反 射体径φ100以 下)	30本以上
							30本未満
						有 さや管	30本以上
							30本未満
				反射体径 φ300 支柱径 φ60.5	無	30本以上	
						30本未満	
					有 防塵型 (反 射体径φ300)	30本以上	
						30本未満	
					有 さや管	30本以上	
						30本未満	
			無し	両面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反 射体径φ100以 下)	30本以上
							30本未満
						有 さや管	30本以上
							30本未満
				反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	無	30本以上	
						30本未満	
					有 防塵型 (反 射体径φ100以 下)	30本以上	
						30本未満	
					有 さや管	30本以上	
						30本未満	
反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	無	30本以上					
		30本未満					
	有 防塵型 (反 射体径φ100以 下)	30本以上					
		30本未満					
	有 さや管	30本以上					
		30本未満					
反射体径 φ300 支柱径 φ60.5	無	30本以上					
		30本未満					
	有 防塵型 (反 射体径φ300)	30本以上					
		30本未満					
	有 さや管	30本以上					
		30本未満					
片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	無	30本以上				
			30本未満				
		有 防塵型 (反 射体径φ100以 下)	30本以上				
			30本未満				
		有 さや管	30本以上				
			30本未満				

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標	コンクリート 建込	無し	片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	有 さや管	30本未満
					反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	無	30本以上 30本未満
						有 防塵型(反 射体径φ100以 下)	30本以上 30本未満
						有 さや管	30本以上 30本未満
						無	30本以上 30本未満
					反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	有 防塵型(反 射体径φ100以 下)	30本以上 30本未満
						有 さや管	30本以上 30本未満
						無	30本以上 30本未満
						有 防塵型(反 射体径φ300)	30本以上 30本未満
					反射体径 φ300 支柱径 φ60.5	有 さや管	30本以上 30本未満
						無	30本以上 30本未満
						有 防塵型(反 射体径φ100以 下)	30本以上 30本未満
		有 さや管	30本以上 30本未満				
		防護柵取付	—	両面	反射体径φ100 以下 バンド式	無	30本以上 30本未満
						有 防塵型(反 射体径φ100以 下)	30本以上 30本未満
						有 さや管	30本以上 30本未満
					反射体径φ100 以下 ボルト式	無	30本以上 30本未満
						有 防塵型(反 射体径φ100以 下)	30本以上 30本未満
						有 さや管	30本以上 30本未満
				反射体径φ100 以下 かぶせ式	無	30本以上 30本未満	
					有 防塵型(反 射体径φ100以 下)	30本以上 30本未満	
					有 さや管	30本以上 30本未満	
				反射体径 φ300 バンド 式	無	30本以上 30本未満	
					無	30本以上 30本未満	

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標	防護柵取付	—	両面	反射体径φ300 バンド式	有 防塵型 (反射体径φ300)	30本以上
						有 さや管	30本未満
					無	30本以上	
						30本未満	
				片面	反射体径φ100以下 バンド式	有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上
						有 さや管	30本未満
					無	30本以上	
						30本未満	
				反射体径φ100以下 ボルト式	有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上	
					有 さや管	30本未満	
					無	30本以上	
						30本未満	
		反射体径φ100以下 かぶせ式	有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上			
			有 さや管	30本未満			
			無	30本以上			
				30本未満			
		反射体径φ300 バンド式	有 防塵型 (反射体径φ300)	30本以上			
			有 さや管	30本未満			
			無	30本以上			
				30本未満			
		構造物取付	—	両面	反射体径φ100以下 側壁用	有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上
						有 さや管	30本未満
						無	30本以上
					反射体径φ100以下 ベースプレート式	有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上
有 さや管	30本未満						
無	30本以上						

積算条件							
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標	構造物取付	—	両面	反射体径φ300 ベースプレート式	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反射体径φ300)	30本以上
							30本未満
						有 さや管	30本以上
							30本未満
				片面	反射体径φ100以下 側壁用	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上
							30本未満
						有 さや管	30本以上
							30本未満
	片面	反射体径φ100以下 ベースプレート式	無	30本以上			
				30本未満			
			有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上			
				30本未満			
			有 さや管	30本以上			
				30本未満			
	片面	反射体径φ300 ベースプレート式	無	30本以上			
				30本未満			
			有 防塵型 (反射体径φ300)	30本以上			
				30本未満			
			有 さや管	30本以上			
				30本未満			
視線誘導標(スノーポール併用型)	土中建込	—	—	両面	反射体径φ100以下 反射体数1個	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上
						30本未満	
				有 さや管		30本以上	
						30本未満	
	片面	反射体径φ100以下 反射体数1個	無	30本以上			
				30本未満			
			有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上			
			30本未満				
		有 さや管	30本以上				
			30本未満				
反射体径φ100以下 反射体数2個	無	30本以上					
		30本未満					
	有 防塵型 (反射体径φ100以下)	30本以上					
	30本未満						
有 さや管	30本以上						

積算条件								
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標(スノーポール併用型)	土中建込	—	片面	反射体径φ100以下 反射体数2個	有 さや管	30本未満	
							30本以上	
		コンクリート建込	有り	両面	有り	反射体径φ100以下 反射体数1個	有 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上
								30本未満
								30本以上
				30本未満				
				有 さや管		30本以上		
				30本未満				
			片面	反射体径φ100以下 反射体数1個	有 さや管	30本以上		
						30本未満		
						30本以上		
				反射体径φ100以下 反射体数2個	有 さや管	30本以上		
						30本未満		
						30本以上		
		無し	両面	反射体径φ100以下 反射体数1個	有 防塵型(反射体径φ100以下)	30本以上		
						30本未満		
						30本以上		
			片面	反射体径φ100以下 反射体数1個	有 さや管	30本以上		
						30本未満		
						30本以上		
		反射体径φ100以下 反射体数2個	有 さや管	30本以上				
				30本未満				
				30本以上				
		土中建込	—	—	—	—	—	30本以上
30本未満								

積算条件								
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)	
撤去	—	コンクリート建込	—	—	—	—	30本以上	
							30本未満	
		防護柵取付	—	—	—	—	—	30本以上
								30本未満
		構造物取付	—	—	—	—	—	30本以上
								30本未満
再利用設置	視線誘導標	土中建込	—	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	30本以上	
							30本未満	
					反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	30本以上	
							30本未満	
					反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	30本以上	
							30本未満	
					反射体径φ300 支柱径φ60.5	—	30本以上	
							30本未満	
				片面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	30本以上	
							30本未満	
		反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—		30本以上			
					30本未満			
		反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	30本以上				
				30本未満				
		反射体径φ300 支柱径φ60.5	—	30本以上				
				30本未満				
		コンクリート建込	有り	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	—	30本以上
								30本未満
					反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	—	30本以上
								30本未満
反射体径φ100以下 支柱径φ89	—				—	30本以上		
						30本未満		
反射体径φ300 支柱径φ60.5	—				—	30本以上		
						30本未満		
片面	反射体径φ100以下 支柱径φ34			—	—	30本以上		
						30本未満		
反射体径φ100以下 支柱径φ60.5	—	—	30本以上					
			30本未満					
反射体径φ100以下 支柱径φ89	—	—	30本以上					
			30本未満					
反射体径φ300 支柱径φ60.5	—	—	30本以上					
			30本未満					
無し	両面	反射体径φ100以下 支柱径φ34	—	—	—	30本以上		
						30本未満		

積算条件									
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)		
再利用設置	視線誘導標	コンクリート 建込	無し	両面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	—	30本以上 30本未満		
					反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	—	30本以上 30本未満		
					反射体径 φ300 支柱径 φ60.5	—	30本以上 30本未満		
					片面	反射体径φ100 以下 支柱径 φ34	—	30本以上 30本未満	
						反射体径φ100 以下 支柱径 φ60.5	—	30本以上 30本未満	
						反射体径φ100 以下 支柱径 φ89	—	30本以上 30本未満	
				反射体径 φ300 支柱径 φ60.5		—	30本以上 30本未満		
				防護柵取付	—	両面	反射体径φ100 以下 バンド式	—	30本以上 30本未満
							反射体径φ100 以下 ボルト式	—	30本以上 30本未満
							反射体径φ100 以下 かぶせ式	—	30本以上 30本未満
							反射体径 φ300 バンド 式	—	30本以上 30本未満
							片面	反射体径φ100 以下 バンド式	—
		反射体径φ100 以下 ボルト式	—					30本以上 30本未満	
		反射体径φ100 以下 かぶせ式	—			30本以上 30本未満			
		反射体径 φ300 バンド 式	—			30本以上 30本未満			
		構造物取付	—			両面	反射体径φ100 以下 側壁用	—	30本以上 30本未満
							反射体径φ100 以下 ベースブ レート式	—	30本以上 30本未満
							反射体径 φ300 ベース プレート式	—	30本以上 30本未満
						片面	反射体径φ100 以下 側壁用	—	30本以上 30本未満
				反射体径φ100 以下 ベースブ レート式	—		30本以上 30本未満		
				反射体径φ100 以下 ベースブ レート式	—		30本以上 30本未満		

積算条件								
作業区分(P)	視線誘導標区分(P)	設置方式(P)	穿孔の有無(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の有無(P)	施工数量(S)	
再利用設置	視線誘導標	構造物取付	—	片面	反射体径 φ300 ベース プレート式	—	30本以上	
							30本未満	
	視線誘導標(ス ノーボール併 用型)	土中建込	—	—	両面	反射体径φ100 以下 反射体数 1個	—	30本以上
					30本未満			
					片面	反射体径φ100 以下 反射体数 1個	—	30本以上
						30本未満		
					反射体径φ100 以下 反射体数 2個	—	30本以上	
						30本未満		
		コンクリート 建込	有り	—	両面	反射体径φ100 以下 反射体数 1個	—	30本以上
					30本未満			
			片面		反射体径φ100 以下 反射体数 1個	—	30本以上	
					30本未満			
	反射体径φ100 以下 反射体数 2個	—	30本以上					
		30本未満						
無し	両面	—	—	反射体径φ100 以下 反射体数 1個	—	30本以上		
				30本未満				
	片面			反射体径φ100 以下 反射体数 1個	—	30本以上		
				30本未満				
反射体径φ100 以下 反射体数 2個	—	30本以上						
	30本未満							

- (注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。
 2. 基礎を使用する場合は、設置方式：土中建込を適用する。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
 (2) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
 (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路付属物復旧工
種 別：付属物復旧工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

張紙防止シート

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、道路付属物復旧工における張紙防止シートに適用する。
2. 費用内訳
 - (1) 設置の場合（材料込みの設置）
 - ・道路付属物における張紙防止シートの設置、接着剤等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 撤去の場合
 - ・道路付属物における張紙防止シートの撤去、下地処理及び下塗（工具損料、希釈剤含む）等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：路面清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路面清掃（1）

積算単位：km(延長)

契約単位：km(延長)

1. 適用範囲

本資料は、道路清掃工における真空式及びブラシ式路面清掃車による路面清掃（1）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

（1）路肩部単独清掃作業

2. 費用内訳

- ・路面清掃車による清掃作業、事前の路肩掃出し（締固まった土砂の掘起こし、粗大塵埃の除去、掃残し処理、障害物の除去等）、歩道掃出し、給水作業、塵埃処理の他、スコップ、ほうき及びブラシの損耗費（ブラシ交換含む）等、その作業に要する全ての費用を含む。

- ・塵埃の処分に要する費用は含まない。
- ・用水に関する経費は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

（1）「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：道路清掃工

種別：路面清掃工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路面清掃(2)

積算単位：km(延長)

契約単位：km(延長)

1. 適用範囲

本資料は、路肩部における塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等）の路面清掃(2)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 路肩部の塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等）の清掃作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 路面清掃車による道路清掃作業

2. 費用内訳

- 路肩部の塵埃(土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等)の清掃作業(塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積込み及び現場内移動)の他、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等、その作業に要する全ての費用を含む。

- 塵埃の処分に要する費用は含まない。

3. 積算条件

路面清掃(2)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
塵埃量(S)
少ない
普通
多い

表 3.2 塵埃量の判定

塵埃量	作業内容	塵埃量	
		単位	範囲
少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m ³ /km	2.0 未満
普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		2.0 以上 6.0 未満
多い	塵埃が極めて多く、土砂、紙屑等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		6.0 以上

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：道路清掃工

種別：路面清掃工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路面清掃(歩道等)

積算単位:m2(面積)

契約単位:m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、歩道、横断歩道橋、地下道等における塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等）の路面清掃（歩道等）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 歩道、横断歩道橋、地下道等の塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等）の清掃作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 路面清掃車による道路清掃作業

2. 費用内訳

・歩道、横断歩道橋、地下道等の塵埃(土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等)の清掃作業(塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積込み及び現場内移動)の他、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等その作業に要する全ての費用を含む。

・塵埃の運搬・処理等に要する費用は含まない。

3. 積算条件

路面清掃（歩道等）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工場所・塵埃量(S)
歩道 少ない
歩道 普通
歩道 多い
横断歩道橋・地下道 少ない
横断歩道橋・地下道 普通
横断歩道橋・地下道 多い
中央分離帯 普通
中央分離帯 多い
歩道(草の処理) 普通
歩道(草の処理) 多い

表 3.2 塵埃量の判定

施工場所	塵埃量	作業内容	塵埃量	
			単位	範囲
歩道部	少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m ³ /100m ²	0.3 未満
	普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.3 以上 1.0 未満
	多い	塵埃が極めて多く、土砂、紙屑等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		1.0 以上
	(草の処理)	上記の作業区分 ([普通]、[多い]) に加え路側からの草のせり上がり処理が必要な場合		-
横断歩道橋 地下道	少ない	塵埃量が少なく、紙屑、吸殻等が部分的に散在している場合	m ³ /100m ²	0.01 未満
	普通	塵埃量が比較的少なく、紙屑、吸殻等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.01 以上 0.03 未満
	多い	塵埃が多く、紙屑、吸殻等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		0.03 以上
中央分離帯	普通	塵埃量が少なく、紙屑、空カン等が部分的に散在している場合	m ³ /100m ²	0.05 未満
	多い	塵埃量が多く、紙屑、空カン等が連続的に散在している場合		0.05 以上

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：道路清掃工

種 別：路肩整正工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路肩整正（１）

積算単位：km(路肩延長)

契約単位：km(路肩延長)

1. 適用範囲

本資料は、道路維持作業における機械による路肩整正（１）に適用する。

2. 費用内訳

- ・路肩に堆積した泥等の機械による整正等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

（１）「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：道路清掃工
 種 別：路肩整正工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路肩整正(2)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路維持作業における人力による土はね、厚さ10cmまで、幅1.0mまでの路肩整正(2)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路維持作業における人力による路肩整正作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 機械による路肩整正作業

2. 費用内訳

- ・路肩に堆積した泥等の人力による整正、ダンプトラックへの積込み、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

路肩整正(2)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
運搬距離(S)
DID無し 2.0km以下
DID無し 3.0km以下
DID無し 5.0km以下
DID無し 6.5km以下
DID無し 8.5km以下
DID無し 11.0km以下
DID無し 16.0km以下
DID無し 27.5km以下
DID無し 60.0km以下
DID無し 各種
DID有り 1.5km以下
DID有り 2.5km以下
DID有り 4.5km以下
DID有り 6.0km以下
DID有り 8.0km以下
DID有り 10.5km以下

積算条件
運搬距離(S)
DID有り 14.5km以下
DID有り 23.0km以下
DID有り 60.0km以下
DID有り 各種

- (注) 1. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
3. 残土は、5m³/100m²を標準とする。
4. 運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
5. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。
運搬距離(片道)：各種 (実数入力(k m))

4. その他

- (1) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27) による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工種：道路清掃工
種別：排水施設清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

清掃作業(1)(側溝清掃)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における人力による側溝の清掃作業である、清掃作業(1)(側溝清掃)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 側溝の内幅20~70cm、内深さ20~100cm、蓋の質量、コンクリート蓋30~120kg/枚、鋼蓋15~50kg/枚、堆積土砂量は、0.15m³/m以内の人力による側溝清掃作業の場合

2. 費用内訳

- 側溝蓋の取外し・設置、蓋設置後の清掃、後片付け、土砂積込等、その作業に要する全ての費用を含む。
- 清掃作業(2)(側溝清掃)は含まない。
- 移動(側溝清掃)は含まない。

3. 積算条件

清掃作業(1)(側溝清掃)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
側溝蓋の有無(P)	側溝蓋規格(P)
無し	—
有り	コンクリート蓋
	鋼蓋

4. その他

- (1) 清掃作業(2)(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-74)による。
- (2) 移動(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-76)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：道路清掃工
 種 別：排水施設清掃工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
清掃作業(2) (側溝清掃)

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における機械による側溝の清掃作業である、清掃作業(2) (側溝清掃)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 側溝(蓋付)幅20~100cm(断面積0.5m²未満)の排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる側溝清掃作業の場合
- (2) 側溝幅30~70cm、深さ30~90cmの側溝清掃車単独による側溝清掃作業の場合

2. 費用内訳

- ・側溝蓋(一部)の開閉、清掃区間内にある集水桝内部の清掃、給水作業の他、スコップ、ほうき等、その作業に要する全ての費用を含む。
- ・清掃作業(1) (側溝清掃)は含まない。
- ・移動(側溝清掃)は含まない。
- ・清掃範囲の蓋を全数撤去・設置する場合の側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)は含まない。
- ・用水に関する経費は含まない。

3. 積算条件

清掃作業(2) (側溝清掃)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
清掃方式(S)	側溝断面積(P)	堆積率(P)	散水車機種(S)	清掃車使用区分(S)	散水車使用区分(S)
機械組合せ清掃	0.125m ² 未満	50%未満	1800 L	持込	持込
					貸与
				貸与	持込
					貸与
			5500~6500 L	持込	持込
					貸与
				貸与	持込
					貸与
			7500~8000 L	持込	持込
					貸与
				貸与	持込
					貸与
5800~6500 L (貸与)	持込	貸与			

積算条件					
清掃方式(S)	側溝断面積(P)	堆積率(P)	散水車機種(S)	清掃車使用区分(S)	散水車使用区分(S)
機械組合せ清掃	0.125m2未満	50%未満	5800～6500 L (貸与)	貸与	貸与
			散水車なし	持込	—
				貸与	—
		50%以上	1800 L	持込	持込
				貸与	貸与
			5500～6500 L	持込	持込
				貸与	貸与
			7500～8000 L	持込	持込
				貸与	貸与
			5800～6500 L (貸与)	持込	貸与
				貸与	貸与
			散水車なし	持込	—
				貸与	—
			0.125m2以上0.5m2未満	50%未満	1800 L
	貸与	貸与			
	5500～6500 L	持込			持込
		貸与			貸与
	7500～8000 L	持込			持込
		貸与			貸与
	5800～6500 L (貸与)	持込		貸与	
		貸与		貸与	
	50%以上	1800 L		持込	持込
				貸与	貸与
		5500～6500 L	持込	持込	
貸与			貸与		

積算条件					
清掃方式(S)	側溝断面積(P)	堆積率(P)	散水車機種(S)	清掃車使用区分(S)	散水車使用区分(S)
機械組合せ清掃	0.125m ² 以上0.5m ² 未満	50%以上	5500～6500 L	貸与	持込
					貸与
			7500～8000 L	持込	持込
					貸与
				貸与	持込
					貸与
			5800～6500 L (貸与)	持込	貸与
				貸与	貸与
			散水車なし	持込	—
				貸与	—
機械単独清掃	各種	—	—	持込	—
				貸与	—

- (注) 1. 散水車機種で5,800～6,500 L (貸与) を選択した場合、散水車機械使用区分は貸与となる。
2. 散水車機種で散水車なしを選択した場合、散水車機械使用区分は選択不要。
3. 堆積率は次式による。

$$\text{堆積率} = \text{堆積土厚 (mm)} \div \text{側溝深さ (mm)} \times 100$$
4. 積算条件：機械単独清掃の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 側溝断面積：各種 (実数入力)

4. その他

- (1) 清掃作業(1)(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-73)による。
- (2) 移動(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-76)による。
- (3) 側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-77)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：道路付属物清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

視線誘導標清掃

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属物清掃工におけるキングライト等を含む視線誘導標清掃に適用する。

2. 費用内訳

- ・キングライト等を含む視線誘導標の清掃の他、水、洗剤、ウェス、スポンジ等、その作業に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

視線誘導標清掃ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
清掃対象(P)
デリニエータ(支柱付)
デリニエータ(ガードレール用及び頭部のみ)
各種

(注)積算条件：各種の場合

清掃対象：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：道路清掃工
 種 別：排水施設清掃工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
移動（側溝清掃）

積算単位：km(移動距離)
 契約単位：式orkm(移動距離)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における機械による側溝の清掃作業のうち、側溝清掃（清掃作業）に伴い発生する現場と給水場所、現場と現場の間（清掃を必要としない部分で1箇所延長が50m以上の区間）、基地と現場の間の排水管清掃車、散水車、側溝清掃車の移動である、移動（側溝清掃）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる側溝清掃作業の移動の場合
- (2) 側溝清掃車単独による側溝清掃作業の移動の場合

2. 費用内訳

- ・側溝清掃作業に伴い発生する、現場と給水場所、現場と現場の間、基地と現場の間の移動等に要する全ての費用を含む。
- ・清掃作業(1)(側溝清掃)は含まない。
- ・清掃作業(2)(側溝清掃)は含まない。
- ・側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)は含まない。

3. 積算条件

移動（側溝清掃）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
清掃方式(S)	散水車機種(S)	清掃車使用区分(S)	散水車使用区分(S)
機械組合せ清掃	1800 L	持込	持込
			貸与
		貸与	持込
			貸与
	5500～6500 L	持込	持込
			貸与
		貸与	持込
			貸与
	7500～8000 L	持込	持込
			貸与
		貸与	持込
			貸与
5800～6500 L (貸与)	持込	貸与	

積算条件			
清掃方式(S)	散水車機種(S)	清掃車使用区分(S)	散水車使用区分(S)
機械組合せ清掃	5800～6500 L (貸与)	貸与	貸与
	散水車なし	持込	—
		貸与	—
機械単独清掃	—	持込	—
		貸与	—

(注) 1. 散水車機種で5800～6500 L (貸与) を選択した場合、散水車機械使用区分は貸与となる。

2. 散水車機種で散水車なしを選択した場合、散水車機械使用区分は選択不要。

3. 移動距離 (ℓ) について

(1) 排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる側溝清掃作業

①移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

1) 現場と給水場所の間

2) 現場と現場の間 (清掃を必要としない部分で、1箇所延長が50m以上の区間)

3) 基地と現場の間

②上記の移動距離 (ℓ) の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

排水管清掃車の給水回数 (n)

$$n = L \times Q / q$$

L : 清掃延長 (m)

Q : 清掃1m当り使用水量 (m³/m)

q : 排水管清掃車のタンク容量 (m³)

(2) 側溝清掃車単独による側溝清掃作業

①移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

1) 現場と残土処分場の間

2) 現場と現場の間 (清掃を必要としない部分で、1箇所延長が50m以上の区間)

3) 基地と現場の間

②上記の移動距離 (ℓ) の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

側溝清掃車による泥土の排出回数 (n)

$$n = q \cdot L / Q \cdot K$$

q : 側溝 1 m 当り平均泥土量 (m³/m)

L : 清掃延長 (m)

Q : ホッパ容量 (m³)

K : ホッパ係数 0.67

4. その他

(1) 清掃作業(1)(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-73)による。

(2) 清掃作業(2)(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-74)による。

(3) 側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-77)による。

(4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：排水施設清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における機械による側溝の清掃作業のうち、側溝清掃車単
独による有蓋側溝清掃（清掃作業）の清掃範囲の側溝蓋を全数撤去・設置する側溝蓋設
置・撤去（側溝清掃）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 側溝清掃車単独による側溝清掃作業において、有蓋の場合で清掃範囲の側溝蓋を
全数撤去・設置する場合

2. 費用内訳

・清掃範囲の側溝蓋(コンクリート製)の全数撤去・設置の他、その作業に要する全ての
費用を含む。

- ・清掃作業(1)(側溝清掃)は含まない。
- ・清掃作業(2)(側溝清掃)は含まない。
- ・移動(側溝清掃)は含まない。

3. 積算条件

側溝蓋撤去・設置（側溝清掃）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
側溝蓋1枚当り質量(P)
40kg以上80kg以下
80kgを超え120kg以下

4. その他

- (1) 清掃作業(1)(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-73)による。
- (2) 清掃作業(2)(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-74)による。
- (3) 移動(側溝清掃)については、(Ⅲ-直接-14-76)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算
基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：道路清掃工
 種 別：排水施設清掃工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

清掃作業(管渠清掃)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における清掃作業（管渠清掃）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 管径200mm以上、1,000mm以下の管渠の清掃の場合

2. 費用内訳

- ・管渠の清掃作業、蓋の開閉、清掃区間内にある集水桝内部の清掃、給水作業の他、スコップ、ほうき等、その作業に要する全ての費用を含む。
- ・移動(管渠清掃)は含まない。
- ・用水に関する経費は含まない。

3. 積算条件

清掃作業（管渠清掃）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件					
管径(P)	堆積率(P)	排水管清掃車使用区分(S)	散水車機種(S)	散水車使用区分(S)	
200mm以上400mm未満	50%未満	持込	1800L	持込	
				貸与	
			5500～6500L	持込	
				貸与	
			7500～8000L	持込	
		貸与			
			5800～6500L(貸与)	貸与	
			散水車なし	—	
	50%以上	持込	貸与	1800L	持込
					貸与
5500～6500L				持込	
				貸与	
7500～8000L				持込	
		5800～6500L(貸与)	貸与		
		散水車なし	—		
		1800L	持込		

積算条件				
管径 (P)	堆積率 (P)	排水管清掃車使用区分 (S)	散水車機種 (S)	散水車使用区分 (S)
200mm以上400mm未満	50%以上	持込	1800L	貸与
			5500～6500L	持込
				貸与
			7500～8000L	持込
				貸与
		5800～6500L(貸与)	貸与	
		散水車なし	—	
		貸与	1800L	持込
				貸与
			5500～6500L	持込
貸与				
7500～8000L	持込			
	貸与			
5800～6500L(貸与)	貸与			
散水車なし	—			
400mm以上800mm未満	50%未満	持込	1800L	持込
				貸与
			5500～6500L	持込
				貸与
			7500～8000L	持込
		貸与		
		5800～6500L(貸与)	貸与	
		散水車なし	—	
		貸与	1800L	持込
				貸与
	5500～6500L		持込	
			貸与	
	7500～8000L		持込	
		貸与		
	5800～6500L(貸与)	貸与		
	散水車なし	—		
	50%以上	持込	1800L	持込
				貸与
			5500～6500L	持込
				貸与
7500～8000L			持込	
		貸与		
5800～6500L(貸与)		貸与		
散水車なし		—		
貸与		1800L	持込	
			貸与	
	5500～6500L	持込		
		貸与		
	7500～8000L	持込		
貸与				
5800～6500L(貸与)	貸与			
散水車なし	—			

積算条件				
管径 (P)	堆積率 (P)	排水管清掃車使用区分 (S)	散水車機種 (S)	散水車使用区分 (S)
400mm以上800mm未満	50%以上	貸与	5500～6500L	持込
			7500～8000L	貸与
			5800～6500L(貸与)	持込
			散水車なし	貸与
800mm以上1000mm以下	50%未満	持込	1800L	持込
			5500～6500L	貸与
			7500～8000L	持込
			5800～6500L(貸与)	貸与
		散水車なし	—	
		貸与	1800L	持込
			5500～6500L	貸与
			7500～8000L	持込
	5800～6500L(貸与)		貸与	
	50%以上	持込	1800L	持込
			5500～6500L	貸与
			7500～8000L	持込
			5800～6500L(貸与)	貸与
		散水車なし	—	
		貸与	1800L	持込
			5500～6500L	貸与
7500～8000L			持込	
5800～6500L(貸与)	貸与			
散水車なし	—			

- (注) 1. 「散水車機種」において5800～6500L（貸与）を選択した場合、「散水車使用区分」は貸与となる。
2. 「散水車機種」において散水車なしを選択した場合、「散水車使用区分」は選択不要。
3. 堆積率は次式による。

$$\text{堆積率} = \text{堆積土厚 (mm)} \div \text{管径 (mm)} \times 100$$

4. その他

- (1) 移動(管渠清掃)については、(Ⅲ-直接-14-79)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：道路清掃工
 種 別：排水施設清掃工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

移動(管渠清掃)

積算単位：km(移動距離)

契約単位：式orkm(移動距離)

1. 適用範囲

本資料は排水施設清掃工における管渠の清掃作業のうち、管渠清掃（清掃作業）に伴い発生する現場と給水場所、現場と現場の間（清掃を必要としない部分で1箇所が50m以上の区間）、基地と現場の間の移動である、移動（管渠清掃）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる側溝清掃作業の移動

2. 費用内訳

- 管渠清掃作業に伴い発生する現場と給水場所、現場と現場の間、基地と現場の間の排水管清掃車、散水車、側溝清掃車の移動等に要する全ての費用を含む。

- 清掃作業(管渠清掃)は含まない。

3. 積算条件

移動（管渠清掃）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
散水車機種(S)	排水管清掃車使用区分(S)	散水車使用区分(S)
1800L	持込	持込
		貸与
	貸与	持込
		貸与
5500～6500L	持込	持込
		貸与
	貸与	持込
		貸与
7500～8000L	持込	持込
		貸与
	貸与	持込
		貸与
5800～6500L(貸与)	持込	貸与
	貸与	貸与
散水車なし	持込	—
	貸与	—

- (注) 1. 「散水車機種」において5800～6500L（貸与）を選択した場合、「散水車使用区分」は貸与となる。
2. 「散水車機種」において散水車なしを選択した場合、「散水車使用区分」は選択不要。

3. 移動距離（ l ）について

①移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と給水場所の間
- 2) 現場と現場の間（清掃を必要としない部分で、1箇所の延長が50m以上の区間）
- 3) 基地と現場の間

②上記の移動距離（ l ）の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

排水管清掃車の給水回数（ n ）

$$n = L \times Q / q$$

L：清掃延長（m）

Q：清掃1m当り使用水量（ m^3/m ）

q：排水管清掃車のタンク容量（ m^3 ）

4. その他

- (1) 清掃作業(管渠清掃)については、(Ⅲ-直接-14-78)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
 工 種：道路清掃工
 種 別：排水施設清掃工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
柵清掃(1)

積算単位：箇所
 契約単位：箇所

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における人力による柵清掃である、柵清掃(1)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 柵の内寸法70cm以下、柵深100cm以下の人力による集水柵及び街渠柵の清掃作業

2. 費用内訳

- ・ 蓋の取外し・設置、土砂積込み、蓋設置後の清掃、後片付けの他、その作業に要する全ての費用を含む。
- ・ 汚泥砂捨場の状態による敷均し処理等の付帯作業は含まない。
- ・ 残土運搬は含まない。
- ・ 柵清掃(2)は含まない。

3. 積算条件

柵清掃(1)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
蓋の有無(P)	土砂厚(P)
無し	25cm未満
	25cm以上
有り	25cm未満
	25cm以上

4. その他

- (1) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (2) 柵清掃(2)については、(Ⅲ-直接-14-81)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：排水施設清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

枧清掃(2)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における機械による枧清掃である、枧清掃(2)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) ターボファン型及びロータリー（ルーツ）ブロワ型真空吸込式側溝清掃車による機械清掃

2. 費用内訳

- ・枧蓋の開閉、蓋の周囲の清掃、吸入管の操作及び枧の周囲の洗浄の他、その作業に要する全ての費用を含む。
- ・汚泥砂捨場の状態による敷均し処理等の付帯作業は含まない。
- ・残土運搬は含まない。
- ・枧清掃(1)は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 1. 側溝清掃車1箇所当りの運転時間(h/箇所)の算出は、次式による。

$$T1 = N \cdot t1 \cdot K + \ell / v + N \cdot q \cdot t2 + t3 \cdot n$$

T1：側溝清掃車の運転時間(h)

N：集水枧清掃数(個)

t1：集水枧1個当り清掃時間(h/個)

K：清掃時間の補正係数

ℓ：移動距離(km)

v：移動速度(km/h)

q：集水枧1個当り清掃に要する洗浄推量(m³/個)

t2：水1m³当り給水時間(h/m³)

t3：1回当りの泥土排出に要する時間(h/回)

n：泥土排出回数(回)

4. その他

- (1) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (2) 枧清掃(1)については、(Ⅲ-直接-14-80)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：道路清掃工

種 別：橋梁清掃工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

伸縮継手清掃

積算単位：m(継手延長)

契約単位：式orm(継手延長)

1. 適用範囲

本資料は、道路清掃工における伸縮継手清掃に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ジョイント幅140～850mmの櫛型ジョイント清掃
- (2) 排水管清掃車及び側溝清掃車を無償貸与する場合

2. 費用内訳

- ・櫛型ジョイント(ジョイント幅140～850mm)の清掃、ジョイント部・受皿部の清掃、汚水処理、受皿部・ドレーンパイプのゴミづまり除去、ジョイント周囲の清掃、給水作業等、その作業に要する全ての費用を含む。

- ・足場は含まない。
- ・泥土砂捨場の状態により敷均し処理が必要な場合の付帯作業は含まない。
- ・用水に関する経費は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：橋梁清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水管清掃

積算単位：m(排水管延長)

契約単位：m(排水管延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁排水管清掃に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 管径φ60.5～200mmの橋梁排水管清掃の場合
- (2) 排水管清掃車及び側溝清掃車を無償貸与する場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 河川等に直に排水処理する形式の排水管の清掃の場合

2. 費用内訳

・橋梁排水管(管径φ60.5～200mm)の清掃、発生土砂・汚水処理、排水管のゴミづまり除去、柵周囲の清掃、給水作業等、その作業に要する全ての費用を含む。

- ・足場は含まない。
- ・泥土砂捨場の状態により敷均し処理が必要な場合の付帯作業は含まない。
- ・用水に関する経費は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：道路付属物清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードレール清掃

積算単位：km(清掃延長)

契約単位：km(清掃延長)

1. 適用範囲

本資料は、ガードレール清掃に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 回転ブラシ式自動追従形ガードレール清掃車によるガードレール清掃作業の場合

2. 費用内訳

- ・機械によるガードレール清掃（支柱・巻そでレールを含む）、移動の他、給水作業、洗剤等、その作業に要する全ての費用を含む。
- ・ガードレール裏面の清掃は含まない。
- ・用水に関する経費は含まない。
- ・**残土等処分**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 清掃延長＝清掃対象のガードレール総延長(現場間の移動1箇所移動距離が50m未満は清掃延長に含む)

4. その他

- (1) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：道路付属物清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ清掃

積算単位：m(清掃延長)

契約単位：m(清掃延長)

1. 適用範囲

本資料は、ガードパイプ清掃に適用する。

2. 費用内訳

- ・ガードパイプ(支柱・ビーム)の人力による清掃の他、洗剤等、その作業に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 清掃延長＝清掃対象のガードパイプ設置長

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：道路付属物清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識清掃(1)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属物清掃工における人力による標識清掃である、標識清掃(1)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 人力による道路標識板（路側式、片持式、門型式）の清掃作業の場合

2. 費用内訳

- ・道路標識板の清掃作業の他、洗剤等、その作業に必要な全ての費用を含む。
- ・**標識清掃(2)**は含まない。

3. 積算条件

標識清掃(1)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
標識型式(P)	高所作業車使用区分(S)
路側式	—
片持式・門型式	貸与
	リース

(注) 標識型式において路側式を選択した場合、高所作業車使用区分は選択不要。

4. その他

- (1) 標識清掃(2)については、(Ⅲ-直接-14-87)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：道路付属物清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識清掃(2)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属物清掃工における機械による標識清掃である、標識清掃(2)に適用する。

- 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合
- (1) 片持式、門型式の道路標識板の場合
 - (2) 標識清掃車が貸与の場合

2. 費用内訳

- ・道路標識板の清掃作業、移動、給水作業の他、その作業に必要な全ての費用を含む。
- ・**標識清掃(1)**は含まない。
- ・用水に関する経費は含まない。

3. 積算条件

標識清掃(2)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
標識板幅(P)
2.5m以下
2.5mを超えるもの

(注) ブラシの損耗費が必要な場合は、別途計上する。

4. その他

- (1) 標識清掃(1)については、(Ⅲ-直接-14-86)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：道路付属物清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

トンネル照明器具清掃（１）

積算単位：km(延長)

契約単位：km(延長)

1. 適用範囲

本資料は、機械によるトンネル照明器具清掃（１）に適用する。

1－1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

（１）トンネル清掃車が無償貸与の場合

2. 費用内訳

- ・機械によるトンネル照明の灯具表面清掃の他、清掃用ブラシ（官給品）、洗剤、ウエス等、その作業に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

（１）「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：道路付属物清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

トンネル照明器具清掃（２）

積算単位：灯(照明灯数)

契約単位：灯(照明灯数)

1. 適用範囲
本資料は、人力によるトンネル照明器具清掃（２）に適用する。
2. 費用内訳
 - ・人力によるトンネル照明の灯具表面清掃、内面清掃（ランプ清掃、反射板清掃）の他、洗剤、ウエス、ブラシ等、その作業に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：道路清掃工
種 別：構造物清掃工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

トンネル壁面清掃

積算単位：m²(清掃面積)

契約単位：m²(清掃面積)

1. 適用範囲
本資料は、回転ブラシ式トンネル清掃車によるトンネル壁面清掃に適用する。
2. 費用内訳
 - ・トンネル清掃における壁面清掃、洗浄、給水作業の他、消火器・電話ボックス等の補助清掃の他、洗剤の費用等、その作業に要する全ての費用を含む。
 - ・用水に関する経費は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：冬期対策施設工
種 別：冬期安全施設工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

スノーポール設置

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、道路の冬期安全対策におけるスノーポール設置に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 単柱を土中に差し込む「土中型タイプ」の場合
- (2) 既存の視線誘導標支柱のサヤ管等に単柱を挿入する「挿入型タイプ」の場合
- (3) 既存の視線誘導標にスノーポールを取付ける「かぶせ型タイプ」

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 二段式デリニエータポール等の引き上げの場合

2. 費用内訳

- ・積雪寒冷地等の冬期視線誘導対策におけるスノーポール（土中単柱型、挿入単柱型、かぶせ型）の路側等への設置、アスファルト削孔、コンクリート削孔、削孔機械の移動、現場内小運搬の他、コアボーリングマシン固定用のアンカー打込費用、ダイヤモンドビット、コアボーリングマシン損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**殻運搬、殻処分**を含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
- (2) 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：冬期対策施設工
種 別：冬期安全施設工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

落雪（せり出し）防護柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、冬期対策施設工における落雪（せり出し）防護柵に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 鋼製及びPC製の落雪（せり出し）防止を目的とした落雪防護柵の場合
- (2) 落雪（せり出し）防護柵設置（材料込みの新設設置）
- (3) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (4) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

- ・冬期安全施設における落雪（せり出し）防護柵の設置（金網ロープ、中間支柱、端末支柱、上弦材、現場内小運搬、充填）、基礎材、型枠、鉄筋、基礎コンクリート、ステー取付、アンカー設置の他、アンカー設置に伴うハンドハンマの損料、空気圧縮機の運転経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

- ・上記(1)の設置費のみを含む（落雪（せり出し）防護柵本体の製品費は含まない）。

(3) 撤去の場合

- ・落雪（せり出し）防護柵の撤去（金網ロープ、中間支柱、端末支柱、上弦材）等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**コンクリート構造物取壊しは含まない。**
- ・**床掘り（土砂）、床掘り（岩石）、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。**
- ・**足場は含まない。**

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) コンクリート構造物取壊しについては、（Ⅲ-直接-15-12）による。
- (2) 床掘り（土砂）については、（Ⅲ-直接-1-28）による。
- (3) 床掘り（岩石）については、（Ⅲ-直接-1-29）による。
- (4) 埋戻しについては、（Ⅲ-直接-1-31）による。
- (5) 土砂等運搬については、（Ⅲ-直接-1-7）による。
- (6) 残土運搬については、（Ⅲ-直接-1-26）による。
- (7) 殻運搬については、（Ⅲ-直接-15-29）による。
- (8) 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
- (9) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。

(10) 足場については、(Ⅲ-直接-16-1)による。

(11) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：冬期対策施設工
種 別：冬期安全施設工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防雪柵現地張出し・収納

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、吹払式及び吹止式の現地収納式防雪柵（支柱・防雪板下部収納方式（連動型・単動型））における張出し・収納に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 柵高 4.3m以下の場合。ただし、柵高は、張出し状態における支柱固定端から支柱・防雪板を問わず最上端となるまでの高さとする。
- (2) 支間長 4.0m以下の場合。ただし、支間長は支柱の中心間長さとする。
- (3) 吹払式又は吹止式の防雪柵の場合
- (4) 支柱・防雪板下部収納方式（連動型・単動型）の場合

2. 費用内訳

- ・冬期安全施設における現地収納式防雪柵の張出し・収納の他、脚立及び工具等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

防雪柵現地張出し・収納ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
作業区分(P)
張出し
収納

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：応急処理工
種 別：応急処理作業工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
応急作業

積算単位：日(日数)
契約単位：日(日数)

1. 適用範囲
本資料は、応急処理作業工における応急作業に適用する。
2. 費用内訳
・河川及び道路維持における応急作業等、その作業に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 1 5 撤去編

工事区分：共通
 工 種：構造物撤去工
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

転落(横断)防止柵撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵撤去工における転落（横断）防止柵撤去に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 事故後の復旧工事の場合
- (2) 良好な景観形成に配慮したもの
- (3) 防護柵（SP種）の場合
- (4) ビーム又はパネルのみの撤去の場合

2. 費用内訳

- ・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の撤去（ビーム又はパネル、支柱）、根巻きコンクリートブロック（土中建込の場合）等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

転落（横断）防止柵撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
建込方式(P)	形状区分(P)	支柱間隔(P)
土中建込	ビーム式・パネル式	1.0m
		1.5m
		2.0m
		3.0m
プレキャストコンクリート ブロック建込	ビーム式・パネル式	1.0m
		1.5m
		2.0m
		3.0m
	門型	—
コンクリート建込	ビーム式・パネル式	1.0m
		1.5m
		2.0m
		3.0m
	門型	—
アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	1.0m
		1.5m

積算条件		
建込方式(P)	形状区分(P)	支柱間隔(P)
アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	2.0m
		3.0m

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (4) ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去については、(Ⅲ-直接-15-2)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
工 種：構造物撤去工
種 別：防止柵撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工におけるビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去到適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 転落(横断)防止柵(柵高70cm以上125cm以下)のビーム又はパネルのみの撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 事故後の復旧工事
- (2) 良好な景観形成に配慮したもの
- (3) 防護柵(SP種)の場合
- (4) 支柱建込みを含んだ転落(横断)防止柵の場合

2. 費用内訳

- ・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵のビーム又はパネルのみの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
支柱間隔(P)
1.0m
1.5m
2.0m
3.0m

4. その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：防止柵撤去工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基礎ブロック(立入防止柵)撤去

積算単位：個(個数)

契約単位：式or個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵撤去工における基礎ブロック（立入防止柵）撤去到適用する。

2. 費用内訳

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)のプレキャスト基礎ブロックの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**殻運搬、殻処分**は含まない。
- ・**支柱(立入防止柵)撤去、金網(フェンス)(立入防止柵)撤去**は含まない。

3. 積算条件

基礎ブロック（立入防止柵）撤去ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 支柱(立入防止柵)撤去については、(Ⅲ-直接-15-4)による。
- (4) 金網(フェンス)(立入防止柵)撤去については、(Ⅲ-直接-15-5)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工種：構造物撤去工

種別：防止柵撤去工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱(立入防止柵)撤去

積算単位：本(支柱本数)

契約単位：式or本(支柱本数)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵撤去工における支柱（立入防止柵）撤去到適用する。

2. 費用内訳

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の支柱撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
- ・基礎ブロック(立入防止柵)撤去、金網(フェンス)(立入防止柵)撤去は含まない。

3. 積算条件

支柱（立入防止柵）撤去ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (2) 基礎ブロック(立入防止柵)撤去については、(Ⅲ-直接-15-3)による。
- (3) 金網(フェンス)(立入防止柵)撤去については、(Ⅲ-直接-15-5)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：防止柵撤去工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

金網(フェンス)(立入防止柵)撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵撤去工における金網（フェンス）（立入防止柵）撤去に適用する。

2. 費用内訳

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の金網撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
- ・基礎ブロック(立入防止柵)撤去、支柱(立入防止柵)撤去は含まない。

3. 積算条件

金網（フェンス）（立入防止柵）撤去ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
- (2) 基礎ブロック（立入防止柵）撤去については、(Ⅲ-直接-15-3)による。
- (3) 支柱（立入防止柵）撤去については、(Ⅲ-直接-15-4)による。
- (4) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工種：構造物撤去工
 種別：防護柵撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ガードレール撤去

積算単位：m(延長)
 契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵撤去工におけるガードレール撤去に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) 事故後の復旧工事の場合
2. 費用内訳
 - ・ガードレール(レール、支柱)の撤去(耐雪型を含む)、支柱等の撤去作業に必要な作業土工等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。
3. 積算条件

ガードレール撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件						
ガードレール形式(P)	撤去部材(P)	建込方式(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	レール規格(P)	
標準型	支柱及びレール	土中建込	旧S種	—	—	
			A・B・C種	—	—	
			Am・Bm種	—	—	
			旧Ap・Bp・Cp種	—	—	
		コンクリート建込	旧S種	—	—	
			A・B・C種	—	—	
			Am・Bm種	—	—	
			旧Ap・Bp・Cp種	—	—	
	レールのみ	—	—	—	—	旧路側用 S種
						路側用A・B・C種(歩車道境界用 旧Ap・Bp・Cp種)
耐雪型	支柱及びレール	土中建込	—	旧S2・S3・S4・S5種	—	
				A4・A5・B4・C3種	—	
				A3・B3・C2種	—	
				A2・B2種	—	
		コンクリート建込	—	旧S2・S3・S4・S5種	—	
				A2・A3・A4・A5・B2・B3・B4・C2・C3種	—	

積算条件					
ガードレール形式 (P)	撤去部材(P)	建込方式(P)	標準型規格(P)	耐雪型規格(P)	レール規格(P)
耐雪型	レールのみ	—	—	—	旧路側用 S種
					路側用A・B・C種(歩 車道境界用 旧 Ap・Bp・Cp種)
					分離帯用Am・Bm種

- (注) 1. 旧の規格は、防護柵設置要綱(昭和47年10月)対応のもの。
 その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説(平成10年11月)対応のもの。
 2. レール規格は、撤去部材がレールの場合の条件である。

4. その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
 (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
工 種：構造物撤去工
種 別：防護柵撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵撤去工におけるガードパイプ撤去に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 支柱及びパイプ撤去の場合
- (2) 部材（パイプ）撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 事故後の復旧工事（撤去）の場合

2. 費用内訳

- ・ガードパイプ(パイプ、支柱)の撤去、支柱等の撤去作業に必要な作業土工等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3. 積算条件

ガードパイプ撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
撤去部材(P)	建込方式(P)
支柱及びパイプ	土中建込
	コンクリート建込
パイプのみ	—

4. その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工 種：構造物撤去工
 種 別：標識撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識柱・基礎撤去（路側式）

積算単位：基(基数)

契約単位：式or基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、道路標識の標識柱・基礎撤去（路側式）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路標識の標識柱撤去及びコンクリート基礎撤去

2. 費用内訳

- ・ 標識柱・基礎撤去(路側式)、撤去作業に必要な作業土工、コンクリート基礎撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ 撤去後において、撤去柱は仮置きまで、撤去コンクリート殻は積込みまでとし、ともに処分費は含まない。
- ・ 舗装版破碎及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧は含まない。
- ・ 杭基礎の撤去は含まない。
- ・ 残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・ 標識板(警戒等)撤去(路側式)は含まない。

3. 積算条件

標識柱・基礎撤去（路側式）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
形式(P)	施工数量(S)
単柱式	5基以上
	3~4基
	2基以下
複柱式	5基以上
	3~4基
	2基以下

(注) 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4. その他

- (1) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (4) 標識板(警戒等)撤去(路側式)については、(Ⅲ-直接-15-9)による。
- (5) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
工種：構造物撤去工
種別：標識撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識板(警戒等)撤去(路側式)

積算単位：基(基数)

契約単位：式or基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、道路標識の標識板(警戒等)撤去(路側式)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路標識の路側式標識板(警戒・規制・指示・路側番号標識)の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 片持式・門型式及び添架式の場合

(2) 内部照明式の標識板の場合

(3) 外部照明式の標識板の場合

2. 費用内訳

・標識板撤去(路側式)の他、その施工に要する全ての費用を含む。

・撤去後において、撤去板は仮置きまでとし、処分費は含まない。

3. 積算条件

標識板(警戒等)撤去(路側式)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工数量(S)
5基以上
3~4基
2基以下

(注) 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：標識撤去工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識板(案内)撤去(片持式・門型式)

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路標識の標識板(案内)撤去(片持式・門型式)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 道路標識の片持式・門柱式標識板(案内標識)の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 案内標識のうち路線番号の場合

(2) 路側式及び添架式標識板の撤去の場合

(3) 内部照明式の標識板の場合

(4) 外部照明式の標識板の場合

2. 費用内訳

・標識板撤去(片持式・門型式)の他、補助板及び取付金具の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・撤去後において、撤去板は仮置きまでとし、処分費は含まない。

3. 積算条件

標識板(案内)撤去(片持式・門型式)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
標識板の規格(S)
2.0m ² 未満
2.0m ² 以上

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工 種：構造物撤去工
 種 別：道路付属物撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
視線誘導標撤去

積算単位：本(本数)
 契約単位：式or本(本数)

1. 適用範囲
 本資料は、道路付属物撤去工における視線誘導標撤去に適用する。
 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 道路に設置する視線誘導標及びスノーポール併用型視線誘導標の撤去
2. 費用内訳
 - ・視線誘導標の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。
3. 積算条件
 視線誘導標撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
設置方式(P)	施工数量(S)
土中建込	30本以上
	30本未満
コンクリート建込	30本以上
	30本未満
防護柵取付	30本以上
	30本未満
構造物取付	30本以上
	30本未満

(注) 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4. その他
 - (1) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工 種：構造物撤去工
 種 別：構造物取壊し工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
コンクリート構造物取壊し

積算単位：m³(体積)
 契約単位：式orm³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、既設のコンクリート構造物取壊しに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業
- (2) とりこわし作業の主たる機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合
- (3) 機械施工については、施工基面（機械設置面）より上下5m以内の作業の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 建築物、舗装版のとりこわし作業及びブロック施工による旧橋撤去
- (2) とりこわし作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機以外の場合（火薬、ワイヤーソーイング、静的破碎及び大型ブレーカ、コンクリート圧砕機を使用する場合で、施工基面（機械設置基面）より上下5mを超える作業能力を有する機種等）
- (3) 橋梁地覆補修工にともなうとりこわし工

2. 費用内訳

- ・既設コンクリート構造物のとりこわし作業、鉄筋の切断、コンクリート殻破碎(径30cm程度)、破砕片の除去・積込等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・施工基面の造成作業は含まない。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。
- ・破碎したコンクリート殻を新たに二次破碎する費用は含まない。

3. 積算条件

コンクリート構造物取壊しユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
構造物区分(P)	工法区分(S)	施工数量(S)	低騒音・低振動対策(P)
無筋構造物	機械施工	10m ³ 以上	必要
			不要
	人力施工	10m ³ 未満	必要
			不要
		3m ³ 以上	—
	3m ³ 未満	—	

積算条件			
構造物区分(P)	工法区分(S)	施工数量(S)	低騒音・低振動対策(P)
鉄筋構造物	機械施工	10m ³ 以上	必要
			不要
	人力施工	10m ³ 未満	必要
			不要
		3m ³ 以上	—
	3m ³ 未満	—	

- (注) 1. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。
 2. PC・RC橋上部、鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。
 3. 施工数量は、構造物のとりこわし前の体積とする。
 4. 人力施工については、重機の使用出来ない狭い場所、部分的なこわしが必要な場合に適用する。
 5. 鉄筋を有する構造物は、鉄筋構造物を適用する。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
 (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
 (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、共通

工 種：構造物補修工、構造物撤去工

種 別：クラック補修工、構造物取壊し工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリートはつり

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート構造物のコンクリートはつりに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 河川、海岸、砂防、道路工事の既設コンクリート構造物のコンクリートはつりの場合
- (2) はつり厚が6cm以下の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 沓座拡幅工等で、土木工事標準積算基準書又はユニットプライス型積算基準において別途、チップング等の基準が設定されている工種の場合
- (2) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳にはつり（チップング）作業が含まれている場合。
- (3) 建築物及び舗装版のはつりの場合
- (4) ブロック施工による旧橋の撤去の場合
- (5) はつり厚が6cmを超える場合

2. 費用内訳

- ・既設のコンクリート構造物表面部のはつり作業、破砕片の除去の他、ピックハンマ損料、チゼルの損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・運搬車への積込みは含まない。
- ・**殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

コンクリートはつりユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
はつり厚(S)
3cm以下
3cmを超え6cm以下

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工 種：構造物撤去工
 種 別：構造物取壊し工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
根固めブロック撤去
 積算単位：個(ブロック個数)
 契約単位：個(ブロック個数)

1. 適用範囲

本資料は、根固め工における根固めブロック撤去到適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 撤去・仮置きの場合（撤去したブロック（0.25t以上35.5t以下）を直接河川敷等のヤードに仮置きする場合）
- (2) 撤去・据付けの場合（既設ブロック又は仮設的に設置されたブロック（0.25t以上35.5t以下）を仮置きせずに据直す場合）
- (3) 撤去・積込みの場合（撤去したブロック（0.25t以上35.5t以下）を直接トレーラ等に積込む場合）

2. 費用内訳

(1) 撤去・仮置きの場合

・消波根固めブロック(0.25t以上35.5t以下)の撤去・仮置きその他、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・据付け(乱積)の場合

・消波根固めブロック(0.25t以上35.5t以下)の撤去・据付け(乱積)その他、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

(3) 撤去・据付け(層積)の場合

・消波根固めブロック(0.25t以上35.5t以下)の撤去・据付け(層積)その他、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

(4) 撤去・積込みの場合

・消波根固めブロック(0.25t以上35.5t以下)の撤去・積込みその他、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

根固めブロック撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	ブロック実質量(S)	堆砂の有無(P)	クレーン機種(S)
撤去・仮置き	0.25t以上6.5t以下	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊

積算条件			
作業区分(P)	ブロック実質量(S)	堆砂の有無(P)	クレーン機種(S)
撤去・仮置き	0.25t以上6.5t以下	有り	各種
	各種	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
各種	各種		
撤去・据付け(乱積)	0.25t以上6.5t以下	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
	各種	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
各種	各種		
撤去・据付け(層積)	0.25t以上6.5t以下	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
	各種	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
各種	各種		
撤去・積込み	0.25t以上6.5t以下	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種

積算条件			
作業区分(P)	ブロック実質量(S)	堆砂の有無(P)	クレーン機種(S)
撤去・積込み	0.25t以上6.5t以下	有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
	各種	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種

(注) 1. 作業区分

「撤去・仮置き」：撤去したブロックを直接河川敷等のヤードに仮置きする場合である。直接トレーラ等に積込む場合は「撤去・積込み」を適用する。

「撤去・据付け」：既設ブロック又は仮設的に設置（仮置きを含む）されたブロックを仮置きせずに直接据直す（据付ける）場合である。

「乱積、層積」の区分は、既存の積形状によらず、新たに据付ける積形状により判断する。

2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

ブロック実質量 (t)：各種（実数入力）

クレーン機種：各種（文字入力）

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工種：構造物撤去工
 種別：排水構造物撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
U型側溝撤去

積算単位：m(延長)
 契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物撤去工における長尺製品を含むプレキャスト製品のU型側溝撤去に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 再利用を目的とした撤去の場合
2. 費用内訳
 - ・プレキャストU型側溝の撤去、集積、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・基礎部分の撤去は含まない。
 - ・蓋版撤去は含まない。
 - ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、殻運搬、殻処分、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
3. 積算条件

U型側溝撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
鉄筋コンクリートU型	240 (240×240×600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300A (300×240×600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
300B (300×300×600)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
鉄筋コンクリートU型	300B (300×300×600)	50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300C (300×360×600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	360A (360×300×600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	360B (360×360×600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	450 (450×450×600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
50m未満		側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
600 (600×600×600)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
道路用鉄筋コンクリート側溝1種	250 (250×250×2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300A (300×300×2000)	50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
300A (300×300×2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	

積算条件				
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)	
道路用鉄筋コンクリート側溝1種	300A (300×300×2000)	50m以上	縦排水部	
		50m未満	側溝部	
			小断面部	
			縦排水部	
		300B (300×400×2000)	50m以上	側溝部
				小断面部
	縦排水部			
	50m未満		側溝部	
			小断面部	
			縦排水部	
	300C (300×500×2000)	50m以上	側溝部	
			小断面部	
			縦排水部	
		50m未満	側溝部	
			小断面部	
			縦排水部	
	400A (400×400×2000)	50m以上	側溝部	
			小断面部	
			縦排水部	
		50m未満	側溝部	
			小断面部	
			縦排水部	
	400B (400×500×2000)	50m以上	側溝部	
			小断面部	
縦排水部				
50m未満		側溝部		
		小断面部		
		縦排水部		
500A (500×500×2000)	50m以上	側溝部		
		小断面部		
		縦排水部		
	50m未満	側溝部		
		小断面部		
		縦排水部		
500B (500×600×2000)	50m以上	側溝部		
		小断面部		
		縦排水部		
	50m未満	側溝部		
		小断面部		
		縦排水部		

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
道路用鉄筋コンクリート側溝3種	250 (250×250×2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300A (300×300×2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300B (300×400×2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300C (300×500×2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
400A (400×400×2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
400B (400×500×2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
500A (500×500×2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
道路用鉄筋コンクリート側溝3種	500A (500×500×2000)	50m未満	縦排水部
	500B (500×600×2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
	小断面部		
縦排水部			
各種	—	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部

- (注) 1. 複数の規格区分を含む工事の施工数量の判定は、1工事における全規格の全体数量で判定する。
2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
U型側溝の種類・規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 蓋版撤去については、(Ⅲ-直接-15-16)による。
- (2) 床掘り(土砂)については、(Ⅲ-直接-1-28)による。
- (3) 床掘り(岩石)については、(Ⅲ-直接-1-29)による。
- (4) 埋戻しについては、(Ⅲ-直接-1-31)による。
- (5) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (6) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (7) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-6)による。
- (8) 土砂等運搬については、(Ⅲ-直接-1-7)による。
- (9) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-25)による。
- (10) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
- (11) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。
- (12) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。
- (13) 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)及び埋戻しについては、維持・修繕工事のみに適用可。

工事区分：共通
 工 種：構造物撤去工
 種 別：排水構造物撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 蓋版撤去	積算単位：枚(枚数) 契約単位：式or枚(枚数)
------------------------	-----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物撤去工における蓋版撤去到適用する。

2. 費用内訳

- 排水構造物（側溝、集水桝、街渠桝、マンホール）の蓋の撤去、集積、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 撤去における掘削・埋戻し、蓋版の積込みは含まない。
- 殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

蓋版撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
蓋版の種類(P)	蓋版の質量(S)
プレキャスト側溝蓋	40kg/枚以下
	40を超え170kg/枚以下
各種	—

- (注) 1. プレキャスト側溝蓋で170kg/枚を超える場合は各種とする。
 2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 蓋版の種類：各種（文字入力）

4. その他

- （Ⅲ-直接-15-29）による。
- （Ⅲ-直接-15-30）による。
- 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。
- 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工 種：構造物撤去工
 種 別：落石防護柵撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ロープ・金網(落石防護柵)撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止撤去工におけるロープ・金網（落石防護柵）撤去到適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 柵高4m以下、支柱間隔3m(耐雪型(上弦材付)は3m、2m)の落石防護柵(ロープ・金網)撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 落雪(せり出し)防護柵の場合

2. 費用内訳

- ・落石防護柵(ストーンガード)のロープ、金網・間隔保持材の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・支柱(落石防護柵)撤去は含まない。

3. 積算条件

ロープ・金網(落石防護柵)撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
柵高1.50m ロープ本数5本	15m以上
	15m未満
柵高2.00m ロープ本数7本	15m以上
	15m未満
柵高2.50m ロープ本数8本	15m以上
	15m未満
柵高3.00m ロープ本数10本	15m以上
	15m未満
柵高3.50m ロープ本数12本	15m以上
	15m未満
柵高4.00m ロープ本数13本	15m以上
	15m未満

(注) 1. 支柱間隔に関わらず適用出来る。

2. 施工数量は、1工事における落石防護柵撤去(ロープ・金網)と耐雪型落石防護柵撤去(ロープ・金網)の合計施工数量とする。

4. その他

- (1) 支柱（落石防護柵）撤去については、（Ⅲ-直接-15-18）による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工 種：構造物撤去工
 種 別：落石防護柵撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支柱（落石防護柵）撤去

積算単位：本(本数)
 契約単位：式or本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止撤去工における支柱（落石防護柵）撤去到適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 柵高4m以下、支柱間隔3m（耐雪型（上弦材付）は3m、2m）の落石防護柵（支柱）撤去の場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 落雪（せり出し）防護柵の場合
 - (2) 資材の持上げ範囲が10mを超える場合
2. 費用内訳
 - ・落石防護柵(ストーンガード)の支柱の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・ロープ・金網（落石防護柵）撤去は含まない。
 - ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
3. 積算条件

支柱（落石防護柵）撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
支柱区分(P)	規格・仕様(P)
中間支柱	柵高1.50m メッキ・塗装品
	柵高2.00m メッキ・塗装品
	柵高2.50m メッキ・塗装品
	柵高3.00m メッキ・塗装品
	柵高3.50m メッキ・塗装品
	柵高4.00m メッキ・塗装品
端末支柱	柵高1.50m メッキ・塗装品
	柵高2.00m メッキ・塗装品
	柵高2.50m メッキ・塗装品
	柵高3.00m メッキ・塗装品
	柵高3.50m メッキ・塗装品
	柵高4.00m メッキ・塗装品

(注) ステーロープの撤去の有無を問わずに適用出来る。

4. その他

- (1) ロープ・金網（落石防護柵）撤去については、（Ⅲ-直接-15-17）による。
- (2) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工種：構造物撤去工
 種別：道路付属施設撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 道路鉸撤去	積算単位：個(個数) 契約単位：式or個(個数)
-------------------------	-----------------------------

1. 適用範囲
 本資料は、道路付属施設撤去工における道路鉸撤去到適用する。
2. 費用内訳
 - ・道路上の道路鉸撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。
3. 積算条件
 道路鉸撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
設置方式(P)	施工数量(S)
穿孔式	30個以上
	30個未満
貼付式	30個以上
	30個未満

(注) 施工数量は、1工事の全体数量とする。

4. その他
 - (1) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
 工種：構造物撤去工
 種別：道路付属施設撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
車線分離標撤去

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
 本資料は、道路付属物撤去工における車線分離標撤去に適用する。
2. 費用内訳
 - ・車線分離標(ラバーポール)の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
 車線分離標撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
設置方式(P)	施工数量(S)
可変式(穿孔式・1本脚)	30本以上
	30本未満
着脱式(穿孔式・3本脚)	30本以上
	30本未満
固定式(貼付式)	30本以上
	30本未満

(注) 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通
工 種：構造物撤去工
種 別：ブロック舗装撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

インターロッキングブロック撤去

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、ブロック舗装撤去工におけるとりこわしによるインターロッキングブロック撤去に適用する。

2. 費用内訳

- ・インターロッキングブロックのとりこわしによる撤去、現場内集積等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・積込みは含まない。
- ・**殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

インターロッキングブロック撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工数量(S)
100m ² 以上
100m ² 未満

(注) 施工数量は、1工事における全規格・仕様の全体数量とする。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：縁石撤去工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

歩車道境界ブロック撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石撤去工における歩車道境界ブロック撤去に適用する。

2. 費用内訳

- ・プレキャスト製品による歩車道境界ブロック(道路の車道と歩道等を分離するために用いる)の撤去、敷モルタル・目地モルタルの取外し、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・基礎コンクリートのとりこわしは含まない。
- ・**殻運搬、殻処分**は含まない。

3. 積算条件

歩車道境界ブロック撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
撤去区分(P)
再利用
撤去・処分

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼製高欄撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、旧橋撤去時に行なう鋼製高欄撤去に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 鋼橋鈹桁（合成桁及び非合成桁）の高欄（鋼製、橋梁用ガードレール、アルミ）撤去の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 横断歩道橋撤去の場合

(2) コンクリート高欄（壁高欄を含む）撤去の場合

2. 費用内訳

・旧橋撤去における高欄撤去（鋼製、橋梁用ガードレール、アルミ）切断、運搬車両への積込みの他、ガス切断機損料、酸素、アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。

・**床版足場、防護**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 延長＝高欄撤去の総延長（両車線の総撤去延長）

4. その他

(1) 現場発生品・支給品運搬については、（Ⅲ-直接-15-31）による。

(2) 床版足場については、（Ⅲ-直接-16-10）による。

(3) 防護については、（Ⅲ-直接-9-13）による。

(4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床版破碎及び撤去

積算単位：m³(床版体積)

契約単位：m³(床版体積)

1. 適用範囲

本資料は、旧橋撤去時に行なう床版破碎及び撤去到適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 横断歩道橋撤去、床版打換え時のブロック施工などの場合

2. 費用内訳

- ・鋼橋鈹桁における床版分割（ブロック施工）のための一次破碎・撤去（2m×5m程度への床版分割撤去及び床版分割ブロックの作業半径内における一次仮置場への仮置き又は直接積込み）、床版二次破碎（一次破碎後おおよそ30cm×30cm程度に破碎及び積込み）の他、チゼルの損耗費、切断作業に必要なガス切断機損料、酸素・アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・**床版運搬処理、桁材撤去、舗装版破碎、舗装版運搬処理**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による

4. その他

- (1) 床版運搬処理については、(Ⅲ-直接-13-17)による。
- (2) 桁材撤去については、(Ⅲ-直接-15-25)による。
- (3) 舗装版破碎については、(Ⅲ-直接-13-5)による。
- (4) 舗装版運搬処理については、(Ⅲ-直接-15-28)による。
- (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

桁材撤去

積算単位：t(桁質量)

契約単位：t(桁質量)

1. 適用範囲

本資料は、旧橋撤去時に行なう桁材撤去到適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 横断歩道橋撤去、床版打換え時のブロック施工などの場合

2. 費用内訳

- ・鋼橋鈹桁における桁一次切断・撤去（桁材の撤去及び積込み）、桁二次切断（切断・積込み）の他、切断作業に必要なガス切断機損料、酸素・アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**床版破碎及び撤去、現場発生品・支給品運搬**は含まない。

- ・**ベント設備、床版足場、防護**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 床版破碎及び撤去については、(Ⅲ-直接-15-24)による。

(2) 現場発生品・支給品運搬については、(Ⅲ-直接-15-31)による。

(3) ベント設備については、(Ⅲ-直接-9-11)による。

(4) 床版足場については、(Ⅲ-直接-16-10)による。

(5) 防護については、(Ⅲ-直接-9-13)による。

(6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持
工 種：冬期対策施設工
種 別：冬期安全施設工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

スノーポール撤去

積算単位：本(本数)

契約単位：式or本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、道路の冬期安全対策のためスノーポール撤去に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 単柱を土中に差し込む「土中型タイプ」の場合
- (2) 既存の視線誘導標支柱のサヤ管等に単柱を挿入する「挿入型タイプ」の場合
- (3) 既存の視線誘導標にスノーポールを取付ける「かぶせ型タイプ」

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 二段式デリニエータポール等の引き上げ場合

2. 費用内訳

- ・積雪寒冷地等の冬期視線誘導対策におけるスノーポール（土中単柱型、挿入単柱型、かぶせ型）の撤去、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工 種：管理用通路工、舗装工
 種 別：路面切削工、切削オーバーレイ工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

殻運搬(路面切削)

積算単位：m³(殻体積)

契約単位：m³(殻体積)

1. 適用範囲

本資料は、路面切削工における殻運搬（路面切削）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 段差すりつけの撤去後に発生した廃材運搬

(2) 舗装版破碎工に伴い発生したコンクリート殻又はアスファルト殻の運搬

(3) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

- ・舗装路面の切削作業によって発生するアスファルト殻の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・**殻処分**は含まない。

3. 積算条件

殻運搬（路面切削）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
無し	0.2km以下
	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	2.5km以下
	3.0km以下
	3.5km以下
	4.0km以下
	4.5km以下
	5.0km以下
	5.5km以下
	6.5km以下
7.5km以下	
9.0km以下	

積算条件	
DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
無し	10.5km以下
	12.0km以下
	13.5km以下
	16.0km以下
	18.5km以下
	21.5km以下
	26.0km以下
	32.0km以下
	39.5km以下
	47.0km以下
	55.5km以下
	60.0km以下
	各種
	有り
0.5km以下	
1.0km以下	
1.5km以下	
2.0km以下	
2.5km以下	
3.0km以下	
3.5km以下	
4.0km以下	
4.5km以下	
5.0km以下	
5.5km以下	
6.0km以下	
6.5km以下	
7.5km以下	
8.5km以下	
9.5km以下	
11.0km以下	
12.5km以下	
14.5km以下	
16.5km以下	
19.0km以下	
22.0km以下	
25.5km以下	
30.0km以下	
36.0km以下	
46.0km以下	
60.0km以下	

積算条件	
DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
有り	各種

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
2. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3. 運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
4. 積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種（実数入力(k m)）

4. その他

- (1) 殻処分については、（Ⅲ-直接-15-30）による。
(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：床版取替工、旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

舗装版運搬処理

積算単位：m³(殻体積)

契約単位：m³(殻体積)

1. 適用範囲

本資料は、床版取替等における舗装版運搬処理に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

- ・床版取替等におけるアスファルト舗装版破碎で生じるアスファルト塊等の運搬(運搬距離60km以内)、処分等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・積込みは含まない。
- ・**舗装版破碎、床版破碎及び撤去、床版運搬処理**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 舗装版破碎については、(Ⅲ-直接-13-5)による。
- (2) 床版破碎及び撤去については、(Ⅲ-直接-15-24)による。
- (3) 床版運搬処理については、(Ⅲ-直接-13-17)による。
- (4) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路改良、電線共同溝、道路維持、道路修繕、共通
 工種：撤去物処理工、管理用通路工、擁壁工、カルバート工、舗装版撤去工、舗装工、橋梁付属物工、構造物撤去工
 種別：運搬処理工、舗装打換え工、既製杭工、場所打杭工、舗装版破碎工、薄層カラー舗装工、伸縮継手工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 殻運搬	積算単位：m ³ (殻体積) 契約単位：m ³ (殻体積)
-----------------------	--

1. 適用範囲

本資料は、構造物撤去工における殻運搬に適用する。

- 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 既設コンクリート構造物のとりこわしにより発生した殻（鉄筋・無筋）の運搬の場合
 - (2) コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破碎作業により発生した殻の運搬の場合
 - (3) バックホウを用いて行う平均施工幅1m未満の舗装版破碎（舗装厚5cm以内）により発生した殻の運搬の場合
 - (4) 電線共同溝におけるアスファルト舗装版の破碎作業により発生した殻の運搬の場合
- 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬
 - (2) 自動車専用道路を利用する場合

2. 費用内訳

- ・既設構造物等のとりこわし、舗装版の破碎によって発生するコンクリート殻又はアスファルト殻の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・コンクリート殻又はアスファルト殻の積込みは含まない。
- ・**殻処分**は含まない。

3. 積算条件

殻運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
構造物とりこわし	バックホウ山積0.8m ³ 積込10 t ダンプ運搬	無し	0.3km以下
			0.5km以下
			1.0km以下
			1.5km以下
			2.0km以下
			3.0km以下
			4.0km以下

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
構造物とりこわし	バックホウ山積0.8m ³ 積込10 t ダンプ運搬	無し	5.5km以下
			6.5km以下
			7.5km以下
			9.5km以下
			11.5km以下
			15.5km以下
			22.5km以下
			49.5km以下
			60.0km以下
			各種
	有り	0.3km以下	
		0.5km以下	
		1.0km以下	
		1.5km以下	
		2.0km以下	
		3.0km以下	
		3.5km以下	
		5.0km以下	
		6.0km以下	
		7.0km以下	
	無し	8.5km以下	
		11.0km以下	
		14.0km以下	
		19.5km以下	
		31.5km以下	
		60.0km以下	
		各種	
		0.3km以下	
		0.5km以下	
		1.5km以下	
2.0km以下			
2.5km以下			
3.0km以下			
4.0km以下			
5.0km以下			
6.5km以下			
8.5km以下			
11.0km以下			
16.0km以下			
27.5km以下			
60.0km以下			
	人力積込2 t ダンプ運搬	無し	

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
構造物とりこわし	人力積込2 t ダンプ運搬	無し	各種
		有り	0.3km以下
			0.5km以下
			1.0km以下
			1.5km以下
			2.0km以下
			2.5km以下
			3.5km以下
			4.5km以下
			6.0km以下
			8.0km以下
			10.5km以下
			14.5km以下
			23.0km以下
			60.0km以下
各種			
舗装版の破碎後掘削積込み	バックホウ山積0.45 m3積込10 t ダンプ運搬	無し	0.5km以下
			1.0km以下
			2.0km以下
			2.5km以下
			3.5km以下
			4.5km以下
			6.0km以下
			7.5km以下
			10.0km以下
			13.5km以下
			19.5km以下
			39.0km以下
			60.0km以下
			各種
		有り	0.5km以下
			1.0km以下
			1.5km以下
			2.0km以下
			3.0km以下
			4.0km以下
5.5km以下			
7.0km以下			
9.0km以下			
12.0km以下			
17.5km以下			

積算条件				
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(S)	
舗装版の破碎後掘削積込み	バックホウ山積0.45 m3積込10 t ダンプ運搬	有り	28.5km以下	
			60.0km以下	
			各種	
舗装版の直接掘削積込み	バックホウ山積0.45 m3積込10 t ダンプ運搬	無し	0.3km以下	
			1.5km以下	
			3.5km以下	
			6.5km以下	
			11.5km以下	
			22.0km以下	
			60.0km以下	
	各種			
	舗装版の直接掘削積込み	バックホウ山積0.13 m3積込2 t ダンプ運搬	有り	0.3km以下
				1.5km以下
				3.5km以下
				6.0km以下
				10.5km以下
				19.5km以下
				60.0km以下
各種				
舗装版の直接掘削積込み	バックホウ山積0.13 m3積込2 t ダンプ運搬	無し	0.3km以下	
			1.0km以下	
			1.5km以下	
			2.5km以下	
			3.0km以下	
			3.5km以下	
			4.5km以下	
		5.5km以下		
		7.0km以下		
		9.0km以下		
		12.0km以下		
		17.0km以下		
		28.5km以下		
		60.0km以下		
		各種		
舗装版の直接掘削積込み	バックホウ山積0.13 m3積込2 t ダンプ運搬	有り	0.3km以下	
			1.0km以下	
			1.5km以下	
			2.5km以下	
			3.0km以下	
			3.5km以下	
4.5km以下				

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
舗装版の直接掘削積込み	バックホウ山積0.13 m3積込2 t ダンプ運搬	有り	5.0km以下
			6.5km以下
			8.0km以下
			11.0km以下
			15.0km以下
			24.0km以下
			60.0km以下
			各種
舗装版破碎積込み(電線共同溝)	バックホウ山積0.28 m3積込4 t ダンプ運搬	無し	0.5km以下
			2.0km以下
			3.5km以下
			6.5km以下
			11.5km以下
			26.5km以下
			60.0km以下
			各種
		有り	0.5km以下
			2.0km以下
			3.5km以下
			6.0km以下
			10.5km以下
			22.5km以下
			60.0km以下
			各種

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
2. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告書資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3. 運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
4. 積算条件：各種の場合
運搬距離(片道)：各種(実数入力(km))

4. その他

- (1) 殻処分については、(Ⅲ-直接-15-30)による。
(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路改良、電線共同溝、道路維持、道路修繕、共通
工種：撤去物処理工、管理用通路工、擁壁工、カルバート工、舗装版撤去工、舗装工、
橋梁付属物工、構造物撤去工
種別：運搬処理工、路面切削工、舗装打換え工、既製杭工、場所打杭工、舗装版破碎工、
切削オーバーレイ工、薄層カラー舗装工、伸縮継手工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

殻処分

積算単位：m³(殻体積)

契約単位：m³(殻体積)

1. 適用範囲

本資料は、構造物撤去工における殻処分に適用する。

2. 費用内訳

- ・運搬処理工における殻(既設構造物等のとりこわしによって発生するコンクリート殻又はアスファルト殻)の処分場での処分に要する全ての費用を含む。
- ・**殻運搬**は含まない。

3. 積算条件

殻処分ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(Ⅲ-直接-15-29)による。
- (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕、共通
 工種：撤去物処理工、管理用通路工、橋梁床版工、構造物撤去工
 種別：運搬処理工、防護柵工、排水構造物工、道路付属物工、旧橋撤去工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場発生品・支給品運搬

積算単位：回(片道運搬回数)

契約単位：式or回(片道運搬回数)

1. 適用範囲

本資料は、現場発生品・支給品運搬に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 現場発生品又は支給品の積込み、指定箇所までの運搬

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 4t積車を超える車種を使用する場合

(2) 現場発生品又は支給品以外の積込み、運搬

2. 費用内訳

・構造物等撤去に伴う現場発生材や防護柵、コンクリート二次製品等の現場発生品又は支給品の積込み、指定箇所までの運搬、取卸し等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

現場発生品・支給品運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
発生品・支給品種類 (P)	トラック機種(S)	片道運搬距離(S)	1回当たり平均積載質量 (S)
各種	クレーン装置付2t積 2t吊	各種	各種
	クレーン装置付4t積 2.9t吊	各種	各種

(注) 積算条件：各種の場合

発生品・支給品種類：各種 (文字入力)

片道運搬距離：各種 (実数入力)

1回当たり平均積載質量：各種 (実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編（本編） 1 6 仮設編

工事区分：河川維持、砂防堰堤、道路維持、道路修繕

工種：構造物補修工、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工、擁壁工、カルバート工、
落石雪害防止工

種別：クラック補修工、ボーリンググラウト工、コンクリート側壁工、鋼製側壁工、
場所打擁壁工、場所打函渠工、落石防護柵工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：掛 m²(掛面積)

契約単位：式 or 掛 m²(掛面積)

1. 適用範囲

本資料は、一般土木工事の構造物施工にかかる足場に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 一般土木工事の構造物施工にかかる平均設置高 30m 以下の足場工の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 高さ 2m 未満の構造物の場合

(2) 鋼橋床版、砂防、ダム、トンネル等で、土木工事標準積算基準書又はユニット
プライス型積算基準において別途、足場の基準が設定されている工種の場合

(3) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に足場が含まれている
場所打擁壁工、函渠工の場合。

(4) 共同溝工の場合【土留覆工方式及び土留開放方式による掘削深さ 16m までの共
同溝】の場合。ただし、電線共同溝等の歩道部に設置する簡易なものを除く。

(5) 橋台・橋脚工【構造物高さ 5m 以上 25m 未満の T 形橋脚、構造物高さ 5m 以上
20m 未満の壁式橋脚、構造物高さ 12m 未満かつ翼壁厚さ 0.4m 以上 0.6m 以下の
逆 T 式橋台】の場合

2. 費用内訳

- 各種の構造物施工にかかる足場の設置・撤去の他、壁つなぎ、敷板、建柱、筋違、
板付布柱、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺柱、幅
木、階段、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、固定ベース、
足場材、養生ネット、安全ネット等、その施工に要する全ての費用を含む。

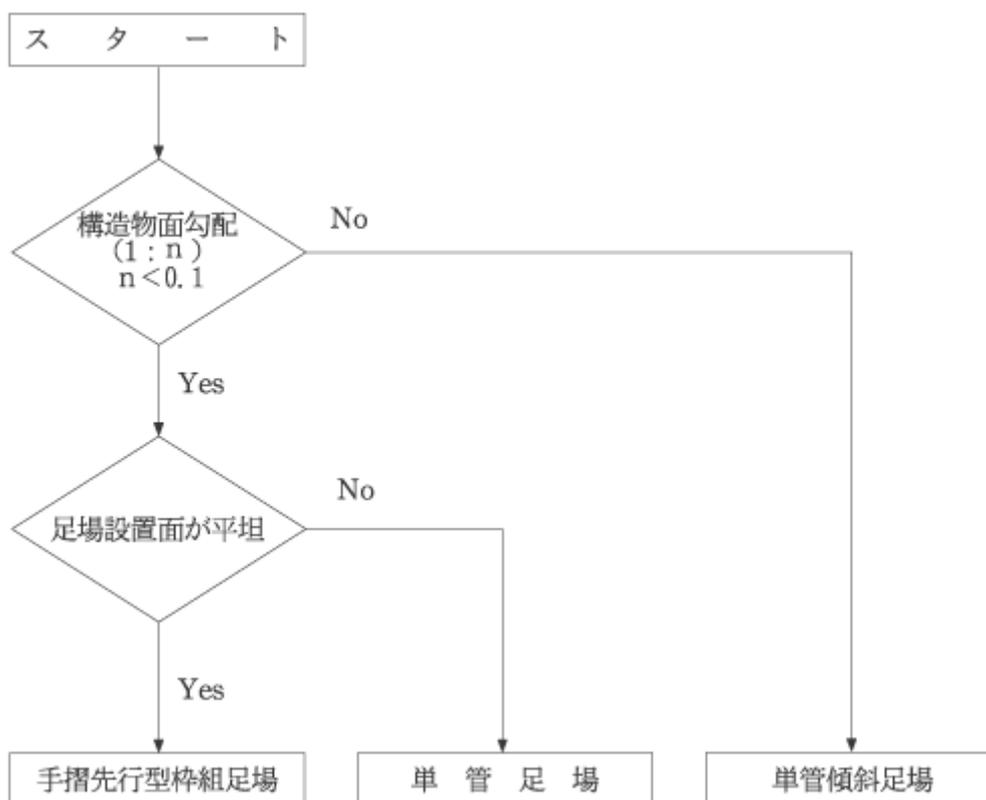
3. 積算条件

足場ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
形式(S)	安全ネット(S)
手摺先行型枠組足場	必要
	不要
単管足場	必要
	不要
単管傾斜足場	必要
	不要

(注) 1. 形式の選定



2. 安全ネット

- ・ 必要：構造物と足場の作業床との間隔が 30cm 以上となるなど、安全ネットが必要な場合
- ・ 不要：上記以外の場合

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工 種：法面工
種 別：アンカー工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場(アンカー)

積算単位：空m3(内空体積)

契約単位：式or空m3(内空体積)

1. 適用範囲

本資料は、アンカー施工時における足場（アンカー）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) スキッド型ボーリングマシンの架台となる足場の設置・撤去
- (2) 作業面の足場幅が4.5mの場合

2. 費用内訳

- ・アンカー施工時の足場の設置・撤去作業の他、パイプ、クランプ、足場板、ベース等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

足場（アンカー）ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤、道路維持、道路修繕
工種：法面工
種別：アンカー工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場(鉄筋挿入)

積算単位：空m³(内空体積)

契約単位：式or空m³(内空体積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における足場（鉄筋挿入）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 削孔が仮設足場（単管足場）又は土足場となる場合：削孔長1m以上5m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ40m以下（ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが1m以下）

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自穿孔材による施工の場合
- (2) 逆巻き施工の場合
- (3) 土質が硬岩、玉石混り土を含む場合
- (4) 削孔後の孔穴が自立しない場合

2. 費用内訳

・鉄筋挿入時の仮設足場の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤

工種：コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工

種別：コンクリート堰堤本体工、コンクリート副堰堤工、コンクリート側壁工、鋼製
堰堤本体工、鋼製側壁工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場（砂防）

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート堰堤工、鋼製堰堤工における足場（砂防）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 砂防堰堤本体における高さ2m以上の足場設置及び撤去作業の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) キャットウォーク以外の足場を使用する場合

(2) 基礎地盤より高さ2m以下の足場の場合

2. 費用内訳

・砂防堰堤本体における外部型枠、内部型枠の設置・撤去用足場の設置・撤去の他、
キャットウォーク、丸パイプ、直交クランプ、板付布枠、番線等、その施工に要する
全ての費用を含む。

・ケーブルクレーンによる運搬は含まない。

3. 積算条件

足場（砂防）ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

(1) 足場については、（Ⅲ-直接-16-1）による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算
基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁床版工

種 別：床版補強工(鋼板接着工法)、床版補強工(増桁架設工法)

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：m²(必要橋面積)

契約単位：式orm²(必要橋面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁床版工における足場に適用する。

2. 費用内訳

- ・既設橋梁RC床版の補強・補修のための足場設置、朝顔等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ **設置・撤去(防護)、損料(防護)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-7)による。
- (2) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：排水施設工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲
本資料は、橋梁排水施設維持・修繕における足場に適用する。
2. 費用内訳
 - ・橋梁排水施設における維持修繕のための足場設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・**防護**は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 防護については、(Ⅲ-直接-9-14)による。
 - (2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁付属物工
種 別：検査路工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、支承廻りの検査路架設における足場に適用する。

2. 費用内訳

- ・ 支承廻りの検査路架設における吊足場（地上からの場合は枠組足場）の設置・撤去、足場材損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ **防護**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 防護については、(Ⅲ-直接-9-14)による。

(2) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工種：橋梁支承工、橋梁付属物工

種別：鋼橋支承工、PC橋支承工、落橋防止装置工、沓座拡幅工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、鋼橋及びPC橋の金属支承からの支承取替における足場に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 支承取替における足場設置及び撤去作業

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 現場条件等により橋脚廻り足場が採用出来ない場合

(2) RC橋の支承取替の場合

2. 費用内訳

- ・ 支承取替時又は支承座面拡幅時の足場及び防護の設置・撤去の他、足場材損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

足場ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
供用日数(S)
16日以下
33日以下
51日以下
69日以下
89日以下
109日以下
131日以下
154日以下
177日以下
202日以下
各種

(注) 1. 足場面積は、現場条件、施工条件等を考慮して必要面積を算定するものとするが、一般には次式により算定する。

足場面積の算定

$$\text{足場面積} A = (L+2) \times 1.0 \times 2 \times n$$

L：橋台及び橋脚の長さ (m)

n：橋台及び橋脚の数 (ただし、橋台の場合は1/2とする)

2. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算

条件として以下の項目を入力する。
供用日数：各種（実数入力）

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋脚巻立て工

種 別：RC橋脚鋼板巻立て工、橋脚コンクリート巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：掛m²(掛面積)

契約単位：式or掛m²(掛面積)

1. 適用範囲

本資料は、ユニット区分「コンクリート巻立て」及び「鋼板巻立て」に該当しないRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）補強における足場に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 矩形（小判型を含む）及び円形支柱の足場の設置・撤去

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 梁の補強の場合

(2) フーチングの補強の場合

(3) 単管足場及び単管傾斜足場を使用する場合

(4) コンクリート巻立て工における奥行0.7m以上4.0m以下、支柱幅0.8m以上15m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合

(5) コンクリート巻立て工における支柱径1.5m以上4.0m以下の円形支柱を施工する場合

(6) 鋼板巻立て工における奥行1.0m以上6.0m以下、支柱幅1.0m以上10.0m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合

(7) 鋼板巻立て工における支柱径1.0m以上6.0m以下の円形支柱を施工する場合

2. 費用内訳

- ・RC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）に鋼板巻立て及びコンクリート巻立てを施工する際の足場の設置・撤去の他、壁つなぎ、敷板、建杵、筋違、ジャッキベース、手摺柱、手摺、階段、安全ネット等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

足場ユニットの積算条件区分はない。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：橋梁床版工
種 別：床版取替工、旧橋撤去工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床版足場

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁床版工における床版足場に適用する。

2. 費用内訳

- ・橋梁工事における床版施工(取替え、撤去を含む)時に必要な足場の設置・撤去、足場賃料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ **設置・撤去(防護)、損料(防護)**は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 設置・撤去(防護)については、(Ⅲ-直接-9-8)による。
- (2) 損料(防護)については、(Ⅲ-直接-9-9)による。
- (3) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場・防護

積算単位:m2(面積)

契約単位:式 orm2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、地覆工におけるパイプ吊り足場でシート等により防護を行う、足場・防護に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 足場の架設は、地覆の撤去・復旧に必要な幅の吊足場を設置し、鋼橋に片側朝顔の防護をする場合

2. 費用内訳

- ・足場並びに防護(シート及び板張)の設置・撤去及び器材等、その施工に必要な全ての費用を含む。

3. 積算条件

足場・防護ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
足場使用回数(S)	足場架設総月数(S)
1回	0.5以下
	0.5超1.0以下
	1.0超1.5以下
	1.5超2.0以下
	2.0超2.5以下
	2.5超3.0以下
	3.0超3.5以下
	3.5超4.0以下
2回	1.0以下
	1.0超2.0以下
	2.0超3.0以下
	3.0超4.0以下

- (注) 1. 防護種類は「シート」、「シート+板張」のどちらにも適用出来る。
 2. 使用回数(回)は、工程等により決定するが、不明な場合は下表による。

表3. 2 施工延長と使用回数

施工延長	使用回数
500m 未満	1
500m 以上	2

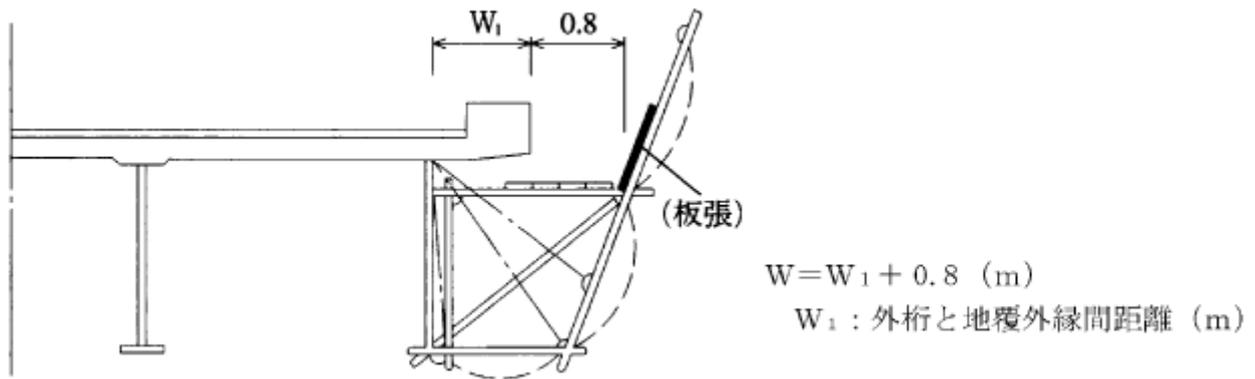
3. 積算単位となる m²(面積)は以下のとおりとする。

$$m^2(\text{面積}) = W \times L$$

W : 足場必要幅 (m) (図-1 による)

L : 地覆補修延長 (m)

図-1 足場・防護標準図



4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：横断歩道橋工
種 別：横断歩道橋工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

手摺先行型足場設置・撤去（足場）

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：式or箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、横断歩道橋の主桁用支柱・階段用支柱に設置する手摺先行型足場設置・撤去（足場）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 横断歩道橋の主桁用支柱、階段用支柱の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の場合

2. 費用内訳

・手摺先行型足場の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・手摺先行型足場損料(足場)は含まない。

3. 積算条件

手摺先行型足場設置・撤去（足場）ユニットの積算条件区分はない。

(注) 支柱1本1箇所（両側）とする。

4. その他

(1) 手摺先行型足場損料(足場)については、(Ⅲ-直接-16-13)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：横断歩道橋工
種 別：横断歩道橋工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

手摺先行型足場損料（足場）

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：式or箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、横断歩道橋の主桁用支柱・階段用支柱に設置する場合における手摺先行型足場損料(足場)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 横断歩道橋の主桁用支柱、階段用支柱の場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の場合

2. 費用内訳

- ・手摺先行型足場の足場損料等に要する全ての費用を含む。
- ・**手摺先行型足場設置・撤去(足場)** は含まない。

3. 積算条件

手摺先行型足場損料（足場）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
足場使用日数（日）(S)
各種

- (注) 1. 支柱1本1箇所（両側）とする。
2. 積算条件：各種（実数入力）

4. その他

- (1) 手摺先行型足場設置・撤去(足場)については、(Ⅲ-直接-15-11)による。
(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：横断歩道橋工
 種 別：横断歩道橋工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
吊足場設置・撤去（足場）

積算単位：m2(面積)
 契約単位：式orm2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、横断歩道橋（側道橋）工における吊足場設置・撤去（足場）に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の場合
 - (2) 横断歩道橋で防護を必要とする場合
 - 1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲
 - (1) 横断歩道橋の主桁用支柱、階段用支柱の場合
2. 費用内訳
 - ・吊足場の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・吊足場損料(足場)は含まない。
3. 積算条件

吊足場設置・撤去（足場）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
足場面積(S)
28m2以上～30m2未満
30m2以上～33m2未満
33m2以上～37m2未満
37m2以上～41m2未満
41m2以上～46m2未満
46m2以上～52m2未満
52m2以上～60m2未満
60m2以上～70m2未満
70m2以上～82m2未満
82m2以上～99m2未満
99m2以上～123m2未満
123m2以上～161m2以下
各種

- (注) 1. 足場面積は1橋当りの数量とする。
2. 側道橋の吊足場は、架設工・床版工・塗装工の兼用する場合に適用するものとし、各々単独作業の場合は、別途考慮する。ただし、横断歩道橋は、単独作業にも適用する。
3. 積算条件：各種を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
足場面積：各種（実数入力）

4. その他

- (1) 吊足場損料(足場)については、(Ⅲ-直接-16-15)による。
- (2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：横断歩道橋工
種 別：横断歩道橋工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

吊足場損料（足場）

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、横断歩道橋（側道橋）工に設置する場合における吊足場損料（足場）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の場合

(2) 横断歩道橋で防護を必要とする場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 横断歩道橋の主桁用支柱、階段用支柱の場合

2. 費用内訳

・吊足場の足場損料等に要する全ての費用を含む。

・吊足場設置・撤去(足場)は含まない。

3. 積算条件

吊足場損料（足場）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
足場使用日数（日）(S)
各種

(注) 1. 側道橋の吊足場は、架設工・床版工・塗装工の兼用する場合に適用するものとし、各々単独作業の場合は、別途考慮する。ただし、横断歩道橋は、単独作業にも適用する。

2. 積算条件：各種（実数入力）

4. その他

(1) 吊足場損料(足場)については、(Ⅲ-直接-16-15)による。

(2) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：カルバート工
 種 別：場所打函渠工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支保

積算単位：空m³(内空体積)

契約単位：式or空m³(内空体積)

1. 適用範囲

本資料は、一般土木工事の構造物施工にかかる支保に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 平均設置高30m以下の支保工
- (2) パイプサポート支保・くさび結合支保

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 鋼橋床版、砂防、ダム、トンネル等で別途定めのある支保
- (2) 場所打擁壁工、場所打函渠工、共同溝工、橋台・橋脚工で、別途定めのある支保

2. 費用内訳

- ・各種構造物の施工に伴う支保の設置・撤去の他、仮設材等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

支保ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
平均設置高(H)・支保耐力(f) (P)
$H < 4m, f \leq 40kN/m^2 (4.1t/m^2)$
$H < 4m, 40kN/m^2 (4.1t/m^2) < f \leq 60kN/m^2 (6.1t/m^2)$
$4m \leq H \leq 30m, f \leq 40kN/m^2 (4.1t/m^2)$
$H \leq 30m, 40kN/m^2 (4.1t/m^2) < f \leq 80kN/m^2 (8.2t/m^2)$

(注) $H \leq 30m, 40kN/m^2 (4.1t/m^2) < f \leq 80kN/m^2 (8.2t/m^2)$ については、上の3区分に該当しない場合とする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工種：仮締切工
 種別：土砂・土のう締切工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 土砂締切	積算単位：m ³ (土量) 契約単位：式orm ³ (土量)
------------------------	---

- 適用範囲
本資料は、砂防仮締切工における土砂締切に適用する。
- 費用内訳
 - 現地土砂を用いた土砂締切の設置・撤去の他、その施工に要する全ての費用を含む。
 - 土のう積、大型土のうは含まない。**
- 積算条件
土砂締切ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
土の状態(P)	土質(P)	押土の有無(S)
地山	レキ質土・砂・砂質土・粘性土	有り
		無し
	岩塊玉石	有り
		無し
ルーズ	レキ質土・砂・砂質土・粘性土	有り
		無し
	岩塊玉石	有り
		無し
	破碎岩	有り
		無し

(注) 1. 土量は、地山土量とする。
 2. 押土の有無「有り」選択時は、60mまでの押土作業を含む。

- その他
 - 土のう積については、(Ⅲ-直接-16-19)による。
 - 大型土のうについては、(Ⅲ-直接-16-20)による。
 - 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
工 種：仮締切工
種 別：コンクリート締切工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート締切

積算単位：m³(体積)

契約単位：式orm³(体積)

1. 適用範囲
本資料は、砂防仮締切工等におけるコンクリート締切に適用する。
2. 費用内訳
 - ・コンクリート仮締切の型枠組立・設置・撤去、コンクリート打設・締固め及び養生の他、チップング、岩盤清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・型枠材の搬入・搬出は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
(1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工種：仮締切工
 種別：土砂・土のう締切工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
土のう積

積算単位：m²(面積)
 契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、簡易な仮締切工における土のう積に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 土のう袋材寸法が62×48cmの場合

2. 費用内訳

- ・簡易な仮締切工における土のう積の製作、設置、撤去の他、土のう、詰土(土砂)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂締切、大型土のうは含まない。

3. 積算条件

土のう積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
並べ方(P)	作業区分(P)
小口並べ	製作・設置・撤去
	製作・設置
	撤去
側面並べ	製作・設置・撤去
	製作・設置
	撤去

(注) 施工面積は、直高×延長の面積を入力する。



4. その他

- (1) 土砂締切については、(Ⅲ-直接-16-17)による。
- (2) 大型土のうについては、(Ⅲ-直接-16-20)による。
- (3) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：砂防堰堤
 工種：仮締切工
 種別：土砂・土のう締切工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
大型土のう

積算単位：袋(袋数)
 契約単位：袋(袋数)

1. 適用範囲

本資料は、大型土のうに適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 大型土のう袋材容量が1m3の場合
2. 費用内訳
 - ・大型土のうの製作・横取り・設置・撤去(中詰材排出を含む)の他、製作枠等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・撤去後の袋材の処分費は含まない。
 - ・製作現場と設置現場が異なる場合の、積込み、荷卸し、運搬は含まない。
 - ・土砂等運搬(砂防)、残土運搬、残土等処分は含まない。
 - ・土砂締切、土のう積は含まない。
3. 積算条件

大型土のうユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
作業区分(P)	袋詰土区分(P)	設置作業半径(P)
製作・設置	購入土	6m以下
		6mを超え20m以下
	流用土	6m以下
		6mを超え20m以下
製作	購入土	—
	流用土	—
設置	—	6m以下
		6mを超え20m以下
撤去	—	6m以下
		6mを超え20m以下

(注) 横取り作業は、12mまで(製作現場～仮置場)とする。

4. その他
 - (1) 土砂等運搬(砂防)については、(Ⅲ-直接-1-8)による。
 - (2) 残土運搬については、(Ⅲ-直接-1-26)による。
 - (3) 残土等処分については、(Ⅲ-直接-1-27)による。

- (4) 土砂締切については、(Ⅲ-直接-16-17)による。
- (5) 土のう積については、(Ⅲ-直接-16-19)による。
- (6) 「1. 適用範囲」及び「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第Ⅲ編 間接工事費(ユニット)

第Ⅲ編 間接工事費（ユニット）

【目次】

間接工事費ユニット	目次(間接工事費(ユニット))-1
間接工事費	Ⅲ-目次(間接工事費)-1 ～ 2

【本編】

共通仮設	Ⅲ-間接-1-1 ～ 36
------	---------------

3.2 間接工事費（ユニット）

<目 次>

ユニット区分	積算基準頁
共通仮設	
建設機械運搬費	Ⅲ-間接-1-1
重建設機械分解組立費	Ⅲ-間接-1-2
重建設機械分解組立輸送費	Ⅲ-間接-1-3
仮設材運搬費	Ⅲ-間接-1-4
砂防堰堤土工機械分解組立費	Ⅲ-間接-1-5
木根等処分費	Ⅲ-間接-1-6
家屋調査費	Ⅲ-間接-1-7
騒音調査費	Ⅲ-間接-1-8
振動調査費	Ⅲ-間接-1-9
沈下観測費	Ⅲ-間接-1-10
傾斜観測費	Ⅲ-間接-1-11
水質調査費	Ⅲ-間接-1-12
地下水観測費	Ⅲ-間接-1-13
事業損失防止施設費	Ⅲ-間接-1-14
交通誘導員	Ⅲ-間接-1-15
呼吸用防護具	Ⅲ-間接-1-16
機械誘導員	Ⅲ-間接-1-17
安全管理員	Ⅲ-間接-1-18
高圧線防護施設費	Ⅲ-間接-1-19
救急設備費	Ⅲ-間接-1-20
保安管理費	Ⅲ-間接-1-21
借地料	Ⅲ-間接-1-22
電力基本料金	Ⅲ-間接-1-23
電力設備工事負担金	Ⅲ-間接-1-24
用水基本料金	Ⅲ-間接-1-25
土質試験費	Ⅲ-間接-1-26
地質試験費	Ⅲ-間接-1-27
軟弱地盤調査費	Ⅲ-間接-1-28
施工調査費	Ⅲ-間接-1-29
各種台帳作成費	Ⅲ-間接-1-30
監督員詰所	Ⅲ-間接-1-31
火薬庫類	Ⅲ-間接-1-32
イメージアップ経費(積上計上)	Ⅲ-間接-1-33
イメージアップ経費(率計上)	Ⅲ-間接-1-34
共通仮設費(率計上)	Ⅲ-間接-1-35
一時中止に伴う費用	Ⅲ-間接-1-36

間接工事費（ユニット）

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
共通仮設費	運搬費		—	—	
		建設機械運搬費	建設機械運搬費	99009910	Ⅲ-間接-1-1
		重建設機械分解組立費	重建設機械分解組立費	99012912	Ⅲ-間接-1-2
		重建設機械分解組立輸送費	重建設機械分解組立輸送費	99012913	Ⅲ-間接-1-3
		仮設材運搬費	仮設材運搬費	99006910	Ⅲ-間接-1-4
		砂防堰堤土工機械分解組立費	砂防堰堤土工機械分解組立費	99011910	Ⅲ-間接-1-5
		浚渫船回航費	浚渫船回航費		
		作業船等回航費	作業船等回航費		
		作業船等えい航費	作業船等えい航費		
		交通船	交通船		
	準備費		—	—	
		木根等処分費	木根等処分費	99035910	Ⅲ-間接-1-6
		繫船費(河川)	繫船費(河川)		
		繫船費(海岸)	繫船費(海岸)		
		退避	退避		
	事業損失防止施設費		—	—	
		家屋調査費	家屋調査費	99006913	Ⅲ-間接-1-7
		騒音調査費	騒音調査費	99015910	Ⅲ-間接-1-8
		振動調査費	振動調査費	99012914	Ⅲ-間接-1-9
		沈下観測費	沈下観測費	99017911	Ⅲ-間接-1-10
		傾斜観測費	傾斜観測費	99009911	Ⅲ-間接-1-11
		水質調査費	水質調査費	99013910	Ⅲ-間接-1-12
		地下水観測費	地下水観測費	99017912	Ⅲ-間接-1-13
		事業損失防止施設費	事業損失防止施設費	99012910	Ⅲ-間接-1-14
	安全費		—	—	
		交通誘導員	交通誘導員	99010910	Ⅲ-間接-1-15
		呼吸用防護具	呼吸用防護具	99010913	Ⅲ-間接-1-16
		機械誘導員	機械誘導員	99007911	Ⅲ-間接-1-17
		安全管理員	安全管理員	99001910	Ⅲ-間接-1-18
		高圧線防護施設費	高圧線防護施設費	99010912	Ⅲ-間接-1-19
		救急設備費	救急設備費	99007912	Ⅲ-間接-1-20
		保安全管理費	保安全管理費	99030910	Ⅲ-間接-1-21
	役務費		—	—	
		借地料	借地料	99012911	Ⅲ-間接-1-22
		電力基本料金	電力基本料金	99019910	Ⅲ-間接-1-23
		電力設備工事負担金	電力設備工事負担金	99019911	Ⅲ-間接-1-24
	用水基本料金	用水基本料金	99040910	Ⅲ-間接-1-25	

間接工事費（ユニット）

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
共通仮設費	技術管理費		—	—		
		土質試験費	土質試験費	99020910	Ⅲ-間接-1-26	
		地質試験費	地質試験費	99017910	Ⅲ-間接-1-27	
		軟弱地盤調査費	軟弱地盤調査費	99021910	Ⅲ-間接-1-28	
		計測 B	計測 B			
		施工調査費	施工調査費	99014910	Ⅲ-間接-1-29	
		各種台帳作成費	各種台帳作成費	99006914	Ⅲ-間接-1-30	
	営繕費			—	—	
		監督員詰所	監督員詰所	99006911	Ⅲ-間接-1-31	
		火薬庫類	火薬庫類	99006912	Ⅲ-間接-1-32	
	イメージアップ 経費(積上計上)	イメージアップ経費 (積上計上)	イメージアップ経費 (積上計上)	99002914	Ⅲ-間接-1-33	
	イメージアップ 経費(率計上)	イメージアップ経費 (率計上)	イメージアップ経費 (率計上)	99002911	Ⅲ-間接-1-34	
共通仮設費 (率計上)	共通仮設費 (率計上)	共通仮設費 (率計上)	共通仮設費(率計上)	99007910	Ⅲ-間接-1-35	
一時中止に伴う費用			一時中止に伴う費用	99002910	Ⅲ-間接-1-36	

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：運搬費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

建設機械運搬費

積算単位：台(台数)

契約単位：式or台(台数)

1. 適用範囲

本資料は、運搬費における建設機械運搬費に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 貨物自動車による質量20t以上の建設機械器具の搬入、又は搬出

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬

(2) 質量20t未満の建設機械の自走による運搬

(3) 質量20t以上の建設機械の自走による運搬

(4) 質量20t以上の建設機械等の日々回送(分解・組立・輸送)に要する費用

(5) 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬

2. 費用内訳

・質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬費、運搬中の賃料の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、積算にあたっては適切な運搬機械区分を設定する。

4. その他

(1) 質量20t以上の建設機械の自走による運搬、日々回送(分解・組立・輸送)に要する費用、現場内小運搬は、直接工事費ユニット区分に含む。

(2) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬、自走による運搬は、共通仮設費(率計上)(Ⅲ-間接-1-29)による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
 工 種：共通仮設費
 種 別：運搬費
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

重建設機械分解組立費

積算単位：回(回数)

契約単位：式 or 回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、運搬費における重建設機械分解組立費に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 本ユニットが適用出来る重建設機械は次表とする。

表1. 1 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブルドーザ	ブルドーザ(リッパ装置付を含む) 普通 21t 級以上～63t 級以下 湿地 20t 級以上～28t 級以下
バックホウ系	バックホウ山積 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 (平積 0.7m ³ 以上～1.5m ³ 以下) 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式・機械ロープ式〕 平積 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 バイブロハンマ〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型・50t～55t 吊〕
トラッククレーン	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 吊り能力 80t 以上～500t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ(防音カバー装置除く) 油圧ハンマ アースオーガ(二軸同軸式含む) ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20t 以上～150t 以下

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000mm 以下 オールケーシング掘削機〔据置式〕 掘削径 2,000mm 以下
地盤改良機械	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機(付属機器除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20t 以上～170t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ 機械質量 20t 以上～60t 以下
連続地中壁用機械	地下連続壁施工機(回転水平多軸・クローラ式) 壁厚 1,200～2,400mm 壁厚 650～1,500mm クローラ式アースオーガ〔三軸式・直結3点支持式〕 オーガ出力 90kW

2. 費用内訳

- ・ 工事現場に搬入・搬出する標準的な重建設機械の分解・組立費の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、積算にあたっては適切な機械区分を設定する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
 工 種：共通仮設費
 種 別：運搬費
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

重建設機械分解組立輸送費

積算単位：回(回数)

契約単位：式 or 回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、運搬費における重建設機械分解組立輸送費に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 本ユニットが適用出来る重建設機械は次表とする。

表1. 1 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブルドーザ	ブルドーザ(リッパ装置付を含む) 普通 21t 級以上～63t 級以下 湿地 20t 級以上～28t 級以下
バックホウ系	バックホウ山積 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 (平積 0.7m ³ 以上～1.5m ³ 以下) 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式・機械ロープ式〕 平積 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 バイブロハンマ〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型・50t～55t 吊〕
トラッククレーン	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 吊り能力 80t 以上～500t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ(防音カバー装置除く) 油圧ハンマ アースオーガ(二軸同軸式含む) ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20t 以上～150t 以下

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000mm 以下 オールケーシング掘削機〔据置式〕 掘削径 2,000mm 以下
地盤改良機械	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機(付属機器除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20t 以上～170t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ 機械質量 20t 以上～60t 以下
連続地中壁用機械	地下連続壁施工機(回転水平多軸・クローラ式) 壁厚 1,200～2,400mm 壁厚 650～1,500mm クローラ式アースオーガ〔三軸式・直結3点支持式〕 オーガ出力 90kW

2. 費用内訳

- ・工事現場に搬入・搬出する標準的な重建設機械の分解・組立費、分解部品の輸送費の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、積算にあたっては適切な機械区分を設定する。

4. その他
 対応するユニット区分は、次表のとおり。

ユニット区分	積算基準頁
掘削	Ⅲ－直接－1－1
掘削	Ⅲ－直接－1－2
掘削	Ⅲ－直接－1－3
整地	Ⅲ－直接－1－9
整地	Ⅲ－直接－1－10
路体(築堤)盛土	Ⅲ－直接－1－11
路体(築堤)盛土	Ⅲ－直接－1－12
路床盛土	Ⅲ－直接－1－13
路床盛土	Ⅲ－直接－1－14
押土(ルーズ)	Ⅲ－直接－1－16
積込(ルーズ)	Ⅲ－直接－1－18
積込(ルーズ)	Ⅲ－直接－1－19
床掘り(土砂)	Ⅲ－直接－1－28
床掘り(岩石)	Ⅲ－直接－1－29
覆土	Ⅲ－直接－1－48
覆土(採取土)	Ⅲ－直接－1－49
覆土(購入土)	Ⅲ－直接－1－50
既製杭	Ⅲ－直接－2－4
サンドドレーン	Ⅲ－直接－2－8
袋詰式サンドドレーン	Ⅲ－直接－2－9
ペーパードレーン	Ⅲ－直接－2－10
サンドコンパクションパイル	Ⅲ－直接－2－11
粉体噴射攪拌	Ⅲ－直接－2－12
スラリー攪拌	Ⅲ－直接－2－13
高圧噴射攪拌	Ⅲ－直接－2－14
小口止矢板	Ⅲ－直接－4－1
鋼管杭	Ⅲ－直接－4－2
場所打杭	Ⅲ－直接－4－3
既製コンクリート杭	Ⅲ－直接－4－6
連接ブロック張	Ⅲ－直接－5－6
矢板工(護岸基礎)	Ⅲ－直接－6－4
矢板工(矢板護岸)	Ⅲ－直接－6－5
消波根固めブロック製作	Ⅲ－直接－6－27
消波根固めブロック製作	Ⅲ－直接－6－28
消波根固めブロック据付	Ⅲ－直接－6－29
消波根固めブロック据付	Ⅲ－直接－6－30
粗朶沈床	Ⅲ－直接－6－36
ベント基礎	Ⅲ－直接－9－12

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：運搬費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

仮設材運搬費

積算単位：t(質量)

契約単位：式ort(質量)

1. 適用範囲

本資料は、運搬費における仮設材運搬費に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 貨物の規格が1個の長さ13m未満で、かつ幅2,500mm未満及び質量15t未満のもの。
〔鋼板(コイルを含む)、条鋼、線材(バーインコイルを含む)、形鋼、鋼管、銑鉄、半製品〕
- (2) 貨物の規格が1個の長さ13m以上17m未満、又は幅2,500mm以上3,000mm未満、又は質量15t以上20t未満のもの。〔鋼板(コイルを含む)、条鋼、形鋼、鋼管〕
- (3) 貨物の規格が1個の長さ17m以上、又は幅3,000mm以上、又は質量20t以上のもの。
〔鋼板(コイルを含む)、条鋼、形鋼、鋼管〕

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

- (1) 積込み、取卸しに要する費用

2. 費用内訳

- ・仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の運搬の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の積込み、取卸しに要する費用は直接工事費ユニット区分に含む。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：運搬費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

砂防堰堤土工機械分解組立費

積算単位：台（台数）

契約単位：式or台(台数)

1. 適用範囲

本資料は、運搬費における砂防堰堤土工機械分解組立費に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) ダム本体掘削土工機械の分解・組立を実施する場合

2. 費用内訳

・砂防工事におけるダム本体掘削用土工機械の分解・組立の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：準備費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

木根等処分費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、準備費における木根等処分費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事の準備作業における伐開、除根等に伴い発生する木根等の建設廃棄物を工事現場外に搬出する運搬費及び処分に要する費用、立木伐採、試掘等に要する費用、その他準備に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

家屋調査費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、事業損失防止施設費における家屋調査費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事に伴う不等沈下等により沿道家屋に影響を及ぼすような事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

騒音調査費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、事業損失防止施設費における騒音調査費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事施工に伴って発生する騒音に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

振動調査費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、事業損失防止施設費における振動調査費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事施工に伴って発生する振動に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

沈下観測費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、事業損失防止施設費における沈下観測費に適用する。

2. 費用内訳

- ・工事施工に伴って発生する地盤沈下に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる沈下観測費用で、沈下観測施設費、沈下観測費の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

傾斜観測費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、事業損失防止施設費における傾斜観測費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・ 工事施工に伴って発生する事業損失を未然に防止するために行う傾斜観測施設の設置
 - ・ 撤去、観測費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
水質調査費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、事業損失防止施設費における水質調査費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事施工に伴って発生する水質の変化等に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

地下水観測費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、事業損失防止施設費における地下水観測費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事施工に伴って発生する地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

事業損失防止施設費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、事業損失防止施設費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・ 工事施工に伴って発生する騒音、振動等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設に要する費用(仮施設の設置・撤去、維持管理等)の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
 工 種：共通仮設費
 種 別：安全費
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 交通誘導員	積算単位：人日(総人数) 契約単位：式or人日(総人数)
-------------------------	---------------------------------

1. 適用範囲

本資料は、安全費における交通誘導員に適用する。

 - 1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲
 - (1) 警備会社の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で交通誘導業務に従事するもの。
2. 費用内訳
 - ・交通管理のための交通誘導員の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件

交通誘導員ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
勤務形態(P)	交通誘導員区分(S)
昼間勤務（交替要員無し）	交通誘導員A
	交通誘導員B
昼間勤務（交替要員有り）	交通誘導員A
	交通誘導員B
夜間勤務（交替要員無し）	交通誘導員A
	交通誘導員B
夜間勤務（交替要員有り）	交通誘導員A
	交通誘導員B
24時間勤務（交替要員無し）	交通誘導員A
	交通誘導員B
24時間勤務（交替要員有り）	交通誘導員A
	交通誘導員B

(注) 「交替要員有り」は、休憩、休息時間についても交通整理を行う場合に適用する。

4. その他
 - (1) 日曜、祝祭日等の休日割増は適用しない。
 - (2) 24時間勤務は2交替制勤務とする。
 - (3) 設計変更は警察協議等により総人数、プライス条件の区分に変更が生じた場合に行う。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：安全費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

呼吸用保護具

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、安全費のうち呼吸用保護具に適用する。
2. 費用内訳
 - ・トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用防護具(電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等)の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：安全費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

機械誘導員

積算単位：人日(総人数)

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、安全費のうち機械誘導員に適用する。
2. 費用内訳
 - ・交通管理のための機械誘導員の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
機械誘導員ユニットの積算条件区分はない。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：安全費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

安全管理員

積算単位：人日(総人数)

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、安全費のうちの安全管理員に適用する。
2. 費用内訳
 - ・鉄道等に近接した工事現場の出入口等に配置する安全管理員の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
安全管理員ユニットの積算条件区分はない。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：安全費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

高圧線防護施設費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、安全費のうち高圧線防護施設費に適用する。
2. 費用内訳
・高圧線防護施設の設置・撤去、防護材料の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：安全費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

救急設備費

積算単位：台(台数)

契約単位：台(台数)

1. 適用範囲
本資料は、安全費のうち救急設備費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・ニューマチックケーソン設備におけるホスピタルロック、自記気圧計損料の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：安全費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

保安管理費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、安全費のうち保安管理費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・火薬庫、火工品庫における夜間巡回等に配置する見張人の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：役務費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

借地料

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、役務費における借地料で、国土交通省直轄の公共事業の施工に伴う損失補償基準第24条、同運用に係わる場合に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 宅地・宅地見込地及び農地
- (2) 林地及びその他の土地

2. 費用内訳

- ・土地の借上げを必要とする場合に計上する借地料の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：役務費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

電力基本料金

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、役務費における電力基本料金に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事の施工に必要な電力の基本料金の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：役務費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

電力設備工事負担金

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、役務費における電力設備工事負担金に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

- (1) 臨時電力（1年未満の契約の契約期間の場合に適用）の臨時工事費及び高圧電力甲等（1年以上の契約期間で1年間までは負荷を増減しない場合に適用）の工事費負担金

2. 費用内訳

- ・臨時電力の臨時工事費及び高圧電力甲等の工事費負担金の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：役務費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

用水基本料金

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、役務費における用水基本料金に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事の施工に必要となる用水の基本料金の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

土質試験費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、技術管理費における土質試験費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・品質管理基準に記載されている項目以外の試験に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土質試験費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
土質試験費(S)
(円)

4. その他
(1) 当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

地質試験費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、技術管理費における地質試験費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・工事の施工に伴い必要となる平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他の原位置試験に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
地質試験費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
地質試験費(S)
(円)

4. その他
(1) 当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

軟弱地盤調査費

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、技術管理費における軟弱地盤調査費に適用する。

2. 費用内訳

- ・軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

軟弱地盤調査費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
軟弱地盤調査費(S)
(円)

4. その他

- (1) 当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
施工調査費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、技術管理費における施工調査費に適用する。
2. 費用内訳
 - ・施工形態動向調査(ユニットプライス型積算)の一部を施工業者等に委託する場合の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
施工調査費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工調査費(S)
(円)

4. その他
(1) 当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

各種台帳作成費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、技術管理費における各種台帳作成費に適用する。

2. 費用内訳

- ・各種台帳の作成、修正に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

各種台帳作成費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
各種台帳作成費(S)
(円)

4. その他

- (1) 当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：営繕費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

監督員詰所

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、営繕費における監督員詰所に適用する。
2. 費用内訳
 - ・監督員詰所の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：営繕費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
火薬庫類

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、営繕費のうち火薬庫類に適用する。
2. 費用内訳
 - ・火薬庫類の設置・撤去・損料、立入防止柵、警報装置等の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：イメージアップ経費(積上計上)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

イメージアップ経費(積上計上)

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業への広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、全ての屋外工事を対象とするイメージアップ経費におけるイメージアップ経費(積上計上)に適用する。但し、維持工事等で、イメージアップの実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。

2. 費用内訳

- ・土木工事のイメージアップのために行うイメージアップのうち費用が巨額となるため、イメージアップ経費(率計上)で行うことが適当でないと判断されるものの費用であり、当該費用に関する現場管理費を含む。

3. 積算条件

イメージアップ経費(積上計上)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
イメージアップ経費(積上計上)(S)
(円)

4. その他

- (1) 当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：イメージアップ経費(率計上)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

イメージアップ経費(率計上)

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業への広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、全ての屋外工事を対象とするイメージアップ経費におけるイメージアップ経費(率計上)に適用する。但し、維持工事等で、イメージアップの実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。

2. 費用内訳

・工事に伴い実施する仮設備、安全設備、営繕施設等を対象にして、標準的なイメージアップを行う場合及び地域とのコミュニケーションに関する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(1) 仮設備関係

1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減

(2) 営繕関係

1. 現場事務所の快適化、2. 労働者宿舍の快適化、3. デザインボックス(交通誘導員待機室)、4. 現場休憩所の快適化、5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等

(3) 安全関係

1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)、2. 盗難防止対策(警報機等)、3. 避暑・防寒対策

(4) 地域とのコミュニケーション

1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む)、5. 見学会等の開催(イベント等の実施を含む)、6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営、7. パンフレット・工法説明ビデオ、8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献

3. 積算条件

イメージアップ経費(率計上)の算定は、工事区分に従って求めた率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

$$\text{イメージアップ経費(率計上)} = \text{対象額}(P) \times \text{率}(i)$$

ただし、率(i)は下記算定式により算出された率による。

$$\text{算定式 } i = A \cdot P^b$$

i：イメージアップ経費(率計上)の率(%)

P：対象額(円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 支給品費(共通仮設費対象額) + 無償貸付機械等評価額

A, b：変数値(表1)

注1) iの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

注2)対象額から、処分費等を除く。

表1 イメージアップ経費（率計上）

工事区分（レベル1）		変数値	
		A	b
築堤・護岸		64.367	-0.2537
河川維持		11.166	-0.1388
河川修繕		10.74	-0.1371
砂防堰堤		10.111	-0.134
道路改良		24.638	-0.2059
舗装		114.15	-0.2949
電線共同溝		12.519	-0.1443
道路維持		10.15	-0.1327
道路修繕	コンクリート 構造物修繕	7.6797	-0.1198
	舗装修繕	10.374	-0.1353
	鋼構造物修繕	8.6379	-0.1265

工事区分：間接工事費(ユニット)
工種：共通仮設費(率計上)
種別：共通仮設費(率計上)
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

共通仮設費(率計上)

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、共通仮設費(率計上)に適用する。

2. 費用内訳

- 共通仮設費のうち、工種区分に従って所定の率計算により算定される費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(1) 運搬費

- 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬
- 質量20t未満の建設機械の自走による運搬
- 重建設機械(トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型20～50t吊)・ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型20～70吊))の分解、組立及び輸送に要する費用

(2) 安全費

- 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- 不稼動日の保安要員等の費用
- 表示板、標識、保安燈、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料
- 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用(大規模な照明設備を必要とする広範な工事(ダム・トンネル工事)は除く)
- 安全用品等の費用
- 安全委員会等に要する費用

(3) 営繕費

- 現場事務所、試験室等の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- 労働者宿舍の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- 倉庫、材料保管場所の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- 上記に係る土地・建物の借上げに要する費用

3. 積算条件

共通仮設費(率計上)の算定は工事区分に従って求めた率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

$$\text{共通仮設費(率計上)} = \text{対象額}(P) \times \text{率}(i)$$

ただし、率(kr)は下記算定式により算出された率による。

$$\text{算定式 } kr = A \cdot P^b$$

kr：共通仮設費(率計上)の率(%)

P：対象額(円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額

A, b：変数値(表1)

注1) krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

注2) 対象額から片持標識柱（舗装の場合）の材料費を除く必要はない。

表1 共通仮設費（率計上）

工事区分（レベル1）		変数値	
		A	b
築堤・護岸		586.95	-0.2961
河川維持		7.415	-0.0494
河川修繕		112.56	-0.1894
砂防堰堤		281.14	-0.2388
道路改良		20.213	-0.1022
舗装		313.34	-0.2342
電線共同溝		26.970	-0.0917
道路維持		1545.2	-0.3276
道路修繕	コンクリート 構造物修繕	2806.8	-0.3423
	舗裝修繕	251.17	-0.2065
	鋼構造物修繕	260.01	-0.1936

工事区分：間接工事費(ユニット)
工種：一時中止に伴う費用
種別：一時中止に伴う費用
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

一時中止に伴う費用

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、請負工事全体の一時中止又は工程上クリティカルパスとなる工種において一時中止をした場合の増加費用等に適用する。

取扱いについては、「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」(昭和57年3月29日付け建設省官技発第116号)による。

1-1. 本ユニット区分が適用出来る範囲

(1) 発注者が工事全体の一時中止又は工程上クリティカルパスとなる工種において一時中止(一部一時中止)を指示し、それに伴う増加費用等について請負者から請求があった場合

1-2. 本ユニット区分が適用出来ない範囲

(1) 道路維持工事又は河川維持工事のうち経常的な維持工事である場合

2. 費用内訳

・発注者が工事全体の一時中止又は工程上クリティカルパスとなる工種において一時中止(一部一時中止)を指示し、それに伴い発生する現場維持等に要する費用(工事現場の維持に要する費用、工事体制の縮小に要する費用、工事の再開・準備に要する費用)の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

・本支店における増加費用は含まない。

3. 積算条件

一時中止に伴う費用ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
一時中止に伴う費用(S)
(千円単位)

4. その他

(1) 見積もりによる。

第Ⅲ編 一般管理費等

第Ⅲ編 一般管理費等

【目次】

一般管理費等	目次(一般管理費等)-1
一般管理費等	Ⅲ-目次(一般管理費等)-1

【本編】

一般管理費等	Ⅲ- 一般-1-1
--------------	-----------

3.3 一般管理費等

<目次>

ユニット区分	積算基準頁
一般管理費等 一般管理費等	Ⅲ-一般-1-1

一般管理費等

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
一般管理費等			一般管理費等	99015911	Ⅲ-般-1-1

工事区分：一般管理費等

工種：一般管理費等

種別：－

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

一般管理費等

積算単位：式

契約単位：式

1. 適用範囲

本資料は、工事における企業の継続運営に必要な一般管理費及び付加利益に適用する。

2. 費用内訳

- ・当該工事における企業の継続運営に必要な一般管理費及び付加利益の全ての費用を含む。

3. 積算条件

一般管理費等ユニットの算定は、以下により行う。

工事原価	500万円以下	500万円を超え 30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	14.38%	一般管理費等率算定式 により算出された率	7.22%

算定式

$$G_p = -2.57651 \times \text{LOG}(C_p) + 31.63531 (\%)$$

ただし、 G_p ：一般管理費等率(%)

C_p ：工事原価(円) = 直接工事費(ユニット) + 間接工事費(ユニット)

注) G_p の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

4. その他

- (1) 一般管理費等率の補正については、第I編総則第3章一般管理費等及び消費税相当額①一般管理費等4一般管理費等率の補正により行う。

索 引

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
あ 足場	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10801100	Ⅲ-直接-16-1
	河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	10801100	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30101100	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30101100	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30101100	
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51401100	
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51401100	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51501100	
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51501100	
	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51501100	
足場	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51401101	Ⅲ-直接-16-5
	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51401101	
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51501101	
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51501101	
足場	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51401102	Ⅲ-直接-16-6
	道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51501102	
足場	道路維持	橋梁付属物工	検査路工	51401103	Ⅲ-直接-16-7
	道路修繕	橋梁付属物工	検査路工	51501103	
足場	道路修繕	橋梁支承工	鋼橋支承工	51501104	Ⅲ-直接-16-8
	道路修繕	橋梁支承工	P C 橋支承工	51501104	
	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51501104	
	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51501104	
足場	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51501105	Ⅲ-直接-16-9
	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51501105	
足場(アンカー)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30101106	Ⅲ-直接-16-2
	道路維持	法面工	アンカー工	51401106	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51501106	
足場(砂防)	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工	30101108	Ⅲ-直接-16-4
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート副堰堤工	30101108	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30101108	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30101108	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30101108	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30101108	
足場(鉄筋挿入)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30101107	Ⅲ-直接-16-3
	道路維持	法面工	アンカー工	51401107	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51501107	
足場・防護	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51401140	Ⅲ-直接-16-11
	道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51501140	
アスカープ	築堤・護岸	付帯道路工	縁石工	10101040	Ⅲ-直接-5-162
	舗装	縁石工	縁石工	50201040	
アスカープ	砂防堰堤	付帯道路工	縁石工	30101041	Ⅲ-直接-5-163
	道路修繕	縁石工	縁石工	51501041	
アスファルト注入	河川維持	路面補修工	コンクリート舗装補修工	10801110	Ⅲ-直接-14-33
	道路維持	舗装工	コンクリート舗装補修工	51401110	
アスファルト舗装工(車道部)	築堤・護岸	付帯道路工		10101010	Ⅲ-直接-5-87
	舗装	舗装工		50201010	
アンカー	道路改良	法面工	アンカー工	50101050	Ⅲ-直接-5-62
アンカー(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51501160	Ⅲ-直接-9-25
アンカー(ロックネット)	道路修繕	落石雪害防止工	落石防止網工	51501150	Ⅲ-直接-5-193

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
あ	アンカー(ロックネット)	道路改良	落石雪害防止工	落石防止網工	50145070	Ⅲ-直接-5-191
	アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30101051	Ⅲ-直接-5-64
		道路維持	法面工	アンカー工	51401051	
		道路修繕	法面工	アンカー工	51501051	
	アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30101053	Ⅲ-直接-5-65
		道路維持	法面工	アンカー工	51401053	
		道路修繕	法面工	アンカー工	51501053	
	アンカー工材料費(アンカー)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30101052	Ⅲ-直接-5-69
		道路維持	法面工	アンカー工	51401052	
		道路修繕	法面工	アンカー工	51501052	
	アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51401130	Ⅲ-直接-9-3
		道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51501130	
	アンカーボルト挿入	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51501170	Ⅲ-直接-13-33
	暗渠排水管	道路改良	排水構造物工	地下排水工	50101030	Ⅲ-直接-5-144
		舗装	排水構造物工	地下排水工	50201030	
	暗渠排水管敷設(地下排水)	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10901031	Ⅲ-直接-5-145
		砂防堰堤	砂防土工	盛土補強工	30101031	
		道路維持	排水構造物工	地下排水工	51401031	
道路修繕		排水構造物工	地下排水工	51501031		
安全管理員	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99001910	Ⅲ-間接-1-18	
安定処理	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10101080	Ⅲ-直接-2-6	
安定シート・ネット	築堤・護岸	河川土工	盛土補強工	10101060	Ⅲ-直接-2-1	
	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10101060		
	築堤・護岸	地盤改良工	パイルネット工	10101060		
	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10901060		
	砂防堰堤	砂防土工	盛土補強工	30101060		
	道路改良	地盤改良工	サンドマット工	50101060		
い	石材料	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10102070	Ⅲ-直接-6-26
		築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10102070	
		築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10102070	
		築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10102070	
		築堤・護岸	根固め工	沈床工	10102070	
		築堤・護岸	根固め工	捨石工	10102070	
		築堤・護岸	根固め工	かご工	10102070	
		築堤・護岸	水制工	沈床工	10102070	
		築堤・護岸	水制工	捨石工	10102070	
		築堤・護岸	水制工	かご工	10102070	
		河川修繕	側帯工	縁切工	10902070	
		河川修繕	堤脚保護工	石積工	10902070	
		砂防堰堤	法面工	かご工	30102070	
		砂防堰堤	護床工・根固め工	かご工	30102070	
		道路改良	法面工	かご工	50102070	
		道路改良	石・ブロック積工	石積工	50102070	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51402070	
		道路維持	法面工	かご工	51402070	

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
い	石材料	道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51502070	Ⅲ-直接-6-26
		道路修繕	法面工	かご工	51502070	
	石積	道路改良	石・ブロック積工	石積工	50102090	Ⅲ-直接-5-26
	石積	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10102100	Ⅲ-直接-5-27
	石積・張	河川修繕	側帯工	縁切工	10902120	Ⅲ-直接-5-29
		河川修繕	堤脚保護工	石積工	10902120	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51402120	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51502120	
	石張	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10102110	Ⅲ-直接-5-28
	一時中止に伴う費用	間接工事費(ユニット)	一時中止に伴う費用	一時中止に伴う費用	99002910	Ⅲ-間接-1-36
市松芝	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	植生工	10102080	Ⅲ-直接-5-46
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	樹木・芝生管理工	10802080	
	河川修繕	腹付工	植生工	植生工	10902080	
	河川修繕	側帯工	植生工	植生工	10902080	
	砂防堰堤	法面工	植生工	植生工	30102080	
	道路改良	法面工	植生工	植生工	50102080	
	道路維持	法面工	植生工	植生工	51402080	
	道路修繕	法面工	植生工	植生工	51502080	
	一般管理費等	一般管理費等	一般管理費等		99015911	Ⅲ-一般-1-1
一本土台	築堤・護岸	護岸基礎工	土台基礎工	10102050	Ⅲ-直接-6-6	
移動(管渠清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51402140	Ⅲ-直接-14-79	
移動(側溝清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51402130	Ⅲ-直接-14-76	
イメージアップ経費(積上計上)	間接工事費(ユニット)	共通仮設費		99002914	Ⅲ-間接-1-33	
イメージアップ経費(率計上)	間接工事費(ユニット)	共通仮設費		99002911	Ⅲ-間接-1-34	
インターロッキングブロック撤去	共通	構造物撤去工	ブロック舗装撤去工	90102060	Ⅲ-直接-15-21	
インターロッキングブロック舗装	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10102010	Ⅲ-直接-5-122	
	舗装	舗装工	ブロック舗装工	50202010		
う	埋戻し	河川維持	付属物設置工	作業土工	10803020	Ⅲ-直接-1-31
		河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10803020	
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10903020	
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10903020	
		砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30103020	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30103020	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30103020	
		砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30103020	
		砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30103020	
		砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30103020	
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51403020	
		道路維持	防護柵工	作業土工	51403020	
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51403020	
		道路維持	擁壁工	作業土工	51403020	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51403020	

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
う	埋戻し	道路維持	カルバート工	作業土工	51403020	Ⅲ-直接-1-31
		道路修繕	排水構造物工	作業土工	51503020	
		道路修繕	縁石工	作業土工	51503020	
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51503020	
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51503020	
		道路修繕	擁壁工	作業土工	51503020	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51503020	
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51503020	
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51503020	
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51503020	
埋戻し	電線共同溝	開削土工	埋戻し工	51203022	Ⅲ-直接-1-33	
埋戻し(砂防)	砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30103021	Ⅲ-直接-1-32	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30103021		
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30103021		
	砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30103021		
	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30103021		
	砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30103021		
裏込材(石積(張))	河川修繕	側帯工	縁切工	10903060	Ⅲ-直接-5-31	
	河川修繕	堤脚保護工	石積工	10903060		
	道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51403060		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51503060		
裏込碎石	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10903050	Ⅲ-直接-1-46	
	砂防堰堤	軽量盛土工	軽量盛土工	30103050		
	道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51403050		
	道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51503050		
裏込碎石	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51403051	Ⅲ-直接-1-47	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51503051		
裏込注入	道路維持	トンネル工	裏込注入工	51403080	Ⅲ-直接-11-1	
	道路修繕	トンネル工	裏込注入工	51503080		
上塗	河川修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	10903071	Ⅲ-直接-8-21	
	道路維持	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51403071		
	道路修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51503071		
上塗	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51403072	Ⅲ-直接-8-23	
	道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51503072		
上塗	道路維持	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51403073	Ⅲ-直接-8-24	
	道路修繕	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51503073		
上塗	砂防堰堤	工場製作工	工場塗装工	30103074	Ⅲ-直接-8-22	
運搬(散在塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10803042	Ⅲ-直接-14-43	
運搬(除草)	河川維持	除草工	堤防除草工	10803040	Ⅲ-直接-14-11	
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10803040		
運搬(堆積塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10830343	Ⅲ-直接-14-46	
運搬(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10803041	Ⅲ-直接-14-20	
え	L型側溝	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10104010	Ⅲ-直接-5-124
		舗装	排水構造物工	側溝工	50204010	
		舗装	縁石工	分離帯工	50204010	
L型側溝	道路維持	排水構造物工	側溝工	51404011	Ⅲ-直接-5-125	

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
え	L型側溝	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51504011	Ⅲ-直接-5-125
	L型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10104020	Ⅲ-直接-3-12
		道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50104020	
L型擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51404021	Ⅲ-直接-3-13	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51504021		
お	応急作業	河川維持	応急処理工	応急処理作業工	10805100	Ⅲ-直接-14-94
		道路維持	応急処理工	応急処理作業工	51405100	
大型階段ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	環境護岸ブロック工	10105050	Ⅲ-直接-5-9	
大型コンクリートブロック積	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10905110	Ⅲ-直接-5-17	
	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51405110		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51505110		
大型土のう	砂防堰堤	仮締切工	土砂・土のう締切工	30105081	Ⅲ-直接-16-20	
大型緑化ブロック積	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10105060	Ⅲ-直接-5-18	
	築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10105060		
大型緑化ブロック積	道路改良	石・ブロック積工	コンクリートブロック工	50105061	Ⅲ-直接-5-19	
大型連節ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10105070	Ⅲ-直接-5-8	
置換	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10105030	Ⅲ-直接-2-7	
	道路改良	地盤改良工	置換工	50105030		
	舗装	地盤改良工	置換工	50205030		
押土(ルーズ)	河川維持	付属物設置工	作業土工	10805090	Ⅲ-直接-1-16	
	河川修繕	河川土工	掘削工	10905090		
	河川修繕	河川土工	盛土工	10905090		
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10905090		
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10905090		
	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30105090		
	砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30105090		
	砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30105090		
	道路維持	道路土工	掘削工	51405090		
	道路維持	道路土工	路体盛土工	51405090		
	道路維持	道路土工	路床盛土工	51405090		
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51405090		
	道路維持	防護柵工	作業土工	51405090		
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51405090		
	道路維持	擁壁工	作業土工	51405090		
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51405090		
	道路維持	カルバート工	作業土工	51405090		
	道路修繕	道路土工	掘削工	51505090		
	道路修繕	道路土工	路体盛土工	51505090		
	道路修繕	道路土工	路床盛土工	51505090		
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51505090		
	道路修繕	縁石工	作業土工	51505090		
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51505090		
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51505090		
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51505090		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51505090		
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51505090		

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
お	押土(ルーズ)	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51505090	Ⅲ-直接-1-16
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51505090	
	押土(ルーズ)(砂防)	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30105091	Ⅲ-直接-1-17
		砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30105091	
		砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30105091	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30105091	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30105091	
		砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30105091	
		砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30105091	
		砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30105091	
か	開削掘削	電線共同溝	開削土工	掘削工	51206370	Ⅲ-直接-1-5
	改良沈床	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10106150	Ⅲ-直接-6-38
		築堤・護岸	水制工	沈床工	10106150	
		砂防堰堤	護床工・根固め工	沈床工	30106150	
	家屋調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99006913	Ⅲ-間接-1-7
	各種台帳作成費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99006914	Ⅲ-間接-1-30
	隔壁コンクリート基礎	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30106390	Ⅲ-直接-7-6
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30106390	
	かごマット	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10106160	Ⅲ-直接-6-16
	かご枠	築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10106170	Ⅲ-直接-6-25
笠コンクリート	築堤・護岸	矢板護岸工	笠コンクリート工	10106180	Ⅲ-直接-6-10	
ガス圧接	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51406290	Ⅲ-直接-3-27	
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51406290		
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51406290		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51406290		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51406290		
	道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51506290		
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51506290		
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51506290		
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51506290		
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51506290		
	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51506290		
	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51506290		
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51506290		
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C橋脚鋼板巻立て工	51506290		
	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51506290		
仮設材運搬費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	運搬費	99006910	Ⅲ-間接-1-4	
下層路盤(車道部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10106010	Ⅲ-直接-5-88	
	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10106010		
	築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10106010		
	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10106010		
	舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50206010		
	舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50206010		
	舗装	舗装工	排水性舗装工	50206010		
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50206010		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
か 下層路盤(車道部)	舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50206010	Ⅲ-直接-5-88
	舗装	舗装工	ブロック舗装工	50206010	
下層路盤(車道・路肩部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10906011	Ⅲ-直接-5-89
	砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30106011	
	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30106011	
	砂防堰堤	付帯道路工	薄層カラー舗装工	30106011	
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51406011	
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51506011	
下層路盤(歩道部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10906012	Ⅲ-直接-5-90
	砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30106012	
	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30106012	
	砂防堰堤	付帯道路工	薄層カラー舗装工	30106012	
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51406012	
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51506012	
片梯子土台	築堤・護岸	護岸基礎工	土台基礎工	10106190	Ⅲ-直接-6-7
片持標識柱	舗装	標識工	大型標識工	50206080	Ⅲ-直接-5-187
片持標識柱	道路維持	標識工	大型標識工	51406081	Ⅲ-直接-5-188
	道路修繕	標識工	大型標識工	51506081	
型枠	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10906270	Ⅲ-直接-3-23
	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	10906270	
	砂防堰堤	付帯道路工	側溝工	30106270	
	砂防堰堤	付帯道路工	集水枡工	30106270	
	砂防堰堤	付帯道路工	縁石工	30106270	
	電線共同溝	電線共同溝工	プレキャストボックス工(特殊部)	51206270	
	電線共同溝	電線共同溝工	現場打ボックス工(特殊部)	51206270	
	電線共同溝	付帯設備工	土留壁工	51206270	
	道路維持	排水構造物工	側溝工	51406270	
	道路維持	排水構造物工	管渠工	51406270	
	道路維持	排水構造物工	集水枡・マンホール工	51406270	
	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51406270	
	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51406270	
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51406270	
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51406270	
	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51406270	
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51506270	
	道路修繕	排水構造物工	管渠工	51506270	
	道路修繕	排水構造物工	集水枡・マンホール工	51506270	
	道路修繕	縁石工	縁石工	51506270	
	道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51506270	
	道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51506270	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51506270	
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51506270	
	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51506270	
	道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51506270	
	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51506270	
道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51506270		
道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51506270		

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
か 型枠	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51506271	Ⅲ-直接-3-25	
	型枠	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工	30106272	Ⅲ-直接-3-24
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート副堰堤工	30106272	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30106272	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	間詰工	30106272	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	水叩工	30106272	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30106272	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30106272	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30106272	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	間詰工	30106272	
砂防堰堤	鋼製堰堤工	水叩工	30106272			
金網(フェンス)(立入防止柵)	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	防止柵工	30106280	Ⅲ-直接-5-215	
	道路維持	防護柵工	防止柵工	51406280		
	道路修繕	防護柵工	防止柵工	51506280		
金網(フェンス)(立入防止柵)撤去	共通	構造物撤去工	防止柵撤去工	90106340	Ⅲ-直接-15-5	
金網・ロープ(ロックネット)	道路改良	落石雪害防止工	落石防止網工	50106330	Ⅲ-直接-5-190	
	道路修繕	落石雪害防止工	落石防止網工	51506330		
火薬庫類	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	営繕費	99006912	Ⅲ-間接-1-32	
殻運搬	河川維持	撤去物処理工	運搬処理工	90106100	Ⅲ-直接-15-29	
	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	90106100		
	道路改良	擁壁工	既製杭工	90106100		
	道路改良	擁壁工	場所打杭工	90106100		
	道路改良	カルバート工	既製杭工	90106100		
	道路改良	カルバート工	場所打杭工	90106100		
	電線共同溝	舗装版撤去工	舗装版破碎工	90106100		
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	90106100		
	道路維持	舗装工	薄層カラー舗装工	90106100		
	道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	90106100		
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	90106100		
	道路修繕	舗装工	薄層カラー舗装工	90106100		
	道路修繕	橋梁付属物工	伸縮継手工	90106100		
	共通	構造物撤去工	運搬処理工	90106100		
	殻運搬(路面切削)	河川修繕	管理用通路工	路面切削工	10906260	Ⅲ-直接-15-27
道路維持		舗装工	路面切削工	51406260		
道路維持		舗装工	切削オーバーレイ工	51406260		
道路修繕		舗装工	路面切削工	51506260		
道路修繕		舗装工	切削オーバーレイ工	51506260		
殻処分	河川維持	撤去物処理工	運搬処理工	90106110	Ⅲ-直接-15-30	
	河川修繕	管理用通路工	路面切削工	90106110		
	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	90106110		
	道路改良	擁壁工	既製杭工	90106110		
	道路改良	擁壁工	場所打杭工	90106110		
	道路改良	カルバート工	既製杭工	90106110		
	道路改良	カルバート工	場所打杭工	90106110		
	電線共同溝	舗装版撤去工	舗装版破碎工	90106110		
	道路維持	舗装工	路面切削工	90106110		
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	90106110		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
か 殻処分	道路維持	舗装工	切削オーバーレイ工	90106110	Ⅲ-直接-15-30
	道路維持	舗装工	薄層カラー舗装工	90106110	
	道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	90106110	
	道路修繕	舗装工	路面切削工	90106110	
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	90106110	
	道路修繕	舗装工	切削オーバーレイ工	90106110	
	道路修繕	舗装工	薄層カラー舗装工	90106110	
	道路修繕	橋梁付属物工	伸縮継手工	90106110	
	共通	構造物撤去工	運搬処理工	90106110	
管(函)渠型側溝	舗装	排水構造物工	側溝工	50206090	Ⅲ-直接-5-132
管(函)渠型側溝	道路維持	排水構造物工	側溝工	51406091	Ⅲ-直接-5-133
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51506091	
管渠	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10106040	Ⅲ-直接-5-136
	道路改良	排水構造物工	管渠工	50106040	
	舗装	排水構造物工	管渠工	50206040	
管渠	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10906041	Ⅲ-直接-5-137
	砂防堰堤	付帯道路工	側溝工	30106041	
	道路維持	排水構造物工	管渠工	51406041	
	道路修繕	排水構造物工	管渠工	51506041	
函渠	道路維持	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51406300	Ⅲ-直接-3-15
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51506300	
灌水	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10806250	Ⅲ-直接-14-58
	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51406250	
監督員詰所	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	営繕費	99006911	Ⅲ-間接-1-31
岩盤清掃	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30106410	Ⅲ-直接-7-1
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30106410	
ガードケーブル	舗装	防護柵工	路側防護柵工	50206060	Ⅲ-直接-5-204
ガードケーブル	道路維持	防護柵工	路側防護柵工	51406061	Ⅲ-直接-5-205
	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51406061	
	道路修繕	防護柵工	路側防護柵工	51506061	
ガードパイプ	築堤・護岸	付帯道路工	路側防護柵工	10106070	Ⅲ-直接-5-206
	舗装	防護柵工	路側防護柵工	50206070	
ガードパイプ	河川維持	付属物設置工	防護柵工	10806071	Ⅲ-直接-5-207
	河川修繕	管理用通路工	防護柵工	10906071	
	砂防堰堤	付帯道路工	路側防護柵工	30106071	
	道路維持	防護柵工	路側防護柵工	51406071	
	道路修繕	防護柵工	路側防護柵工	51506071	
ガードパイプ清掃	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51406320	Ⅲ-直接-14-85
ガードパイプ撤去	共通	構造物撤去工	防護柵撤去工	90106130	Ⅲ-直接-15-7
ガードパイプ復旧	河川維持	付属物復旧工	付属物復旧工	10806240	Ⅲ-直接-14-40
	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51406240	
ガードレール	築堤・護岸	付帯道路工	路側防護柵工	10106050	Ⅲ-直接-5-202
	舗装	防護柵工	路側防護柵工	50206050	
ガードレール	河川維持	付属物設置工	防護柵工	10806051	Ⅲ-直接-5-203
	河川修繕	管理用通路工	防護柵工	10906051	
	砂防堰堤	付帯道路工	路側防護柵工	30106051	
	道路維持	防護柵工	路側防護柵工	51406051	
	道路修繕	防護柵工	路側防護柵工	51506051	

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
か	ガードレール清掃	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51406310	Ⅲ-直接-14-84
	ガードレール撤去	共通	構造物撤去工	防護柵撤去工	90106350	Ⅲ-直接-15-6
	ガードレール復旧	河川維持	付属物復旧工	付属物復旧工	10806230	Ⅲ-直接-14-39
き		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51406230	
	機械誘導員	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99007911	Ⅲ-間接-1-17
	木杭	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107070	Ⅲ-直接-4-7
	既製杭	築堤・護岸	地盤改良工	パイルネット工	10107080	Ⅲ-直接-2-4
	既製コンクリート杭	道路改良	擁壁工	既製杭工	50107090	Ⅲ-直接-4-6
		道路改良	カルバート工	既製杭工	50107090	
	基層(車道・路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10107020	Ⅲ-直接-5-97
		舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50207020	
		舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50207020	
	基層・中間層(車道・路肩部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10907021	Ⅲ-直接-5-99
		砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30107021	
		砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30107021	
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51407021	
		道路維持	舗装工	オーバーレイ工	51407021	
		道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51507021	
		道路修繕	舗装工	オーバーレイ工	51507021	
	基層・中間層(歩道部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10907022	Ⅲ-直接-5-100
		砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30107022	
		砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30107022	
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51407022	
道路維持		舗装工	オーバーレイ工	51407022		
道路修繕		舗装工	舗装打換え工	51507022		
道路修繕		舗装工	オーバーレイ工	51507022		
基礎コンクリート	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10907220	Ⅲ-直接-1-39	
	砂防堰堤	軽量盛土工	軽量盛土工	30107220		
	道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51407220		
	道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51507220		
基礎砕石(基礎材)	河川維持	光ケーブル配管工	ハンドホール工	10807250	Ⅲ-直接-5-20	
	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10907250		
	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	10907250		
	砂防堰堤	付帯道路工	側溝工	30107250		
	砂防堰堤	付帯道路工	集水枡工	30107250		
	砂防堰堤	付帯道路工	縁石工	30107250		
	電線共同溝	電線共同溝工	プレキャストボックス工(特殊部)	51207250		
	電線共同溝	電線共同溝工	現場打ボックス工(特殊部)	51207250		
	道路維持	排水構造物工	管渠工	51407250		
	道路維持	排水構造物工	集水枡・マンホール工	51407250		
	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51407250		
	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51407250		
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51407250		
	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51407250		
	道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51407250		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51407250		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁		
き	基礎砕石(基礎材)	道路修繕	排水構造物工	管渠工	51507250	Ⅲ-直接-5-20	
		道路修繕	排水構造物工	集水桝・マンホール工	51507250		
		道路修繕	縁石工	縁石工	51507250		
		道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51507250		
		道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51507250		
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51507250		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51507250		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51507250		
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51507250		
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51507250		
	基礎ブロック(立入防止柵)	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	防止柵工	30107270		Ⅲ-直接-5-213
	道路維持	防護柵工	防止柵工	51407270			
	道路修繕	防護柵工	防止柵工	51507270			
基礎ブロック(立入防止柵)撤去	共通	構造物撤去工	防止柵撤去工	90107310	Ⅲ-直接-15-3		
基面整正	河川維持	付属物設置工	作業土工	10807200	Ⅲ-直接-1-34		
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10907200			
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10907200			
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30107200			
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30107200			
	砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30107200			
	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30107200			
	砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30107200			
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51407200			
	道路維持	防護柵工	作業土工	51407200			
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51407200			
	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51407200			
	道路維持	擁壁工	作業土工	51407200			
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51407200			
	道路維持	カルバート工	作業土工	51407200			
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51507200			
	道路修繕	縁石工	作業土工	51507200			
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51507200			
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51507200			
	道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51507200			
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51507200			
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51507200			
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51507200			
	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51507200			
	道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51507200			
	逆T型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工		10107100	Ⅲ-直接-3-10
		道路改良	擁壁工	場所打擁壁工		50107100	
	逆T型擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)		51407101	Ⅲ-直接-3-11
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)		51507101	
	客土	舗装	縁石工	分離帯工		50207060	Ⅲ-直接-5-160

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
客土	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50207060	Ⅲ-直接-5-160
	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51507060	
客土吹付	砂防堰堤	法面工	植生工	30107140	Ⅲ-直接-5-34
	道路改良	法面工	植生工	50107140	
	道路維持	法面工	植生工	51407140	
	道路修繕	法面工	植生工	51507140	
救急設備費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99007912	Ⅲ-間接-1-20
境界杭	築堤・護岸	付帯道路施設工	境界工	10107040	Ⅲ-直接-5-172
	河川維持	付属物設置工	境界杭工	10807040	
	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	境界工	30107040	
	砂防堰堤	付帯道路施設工	境界工	30107040	
	舗装	道路付属施設工	境界工	50207040	
	道路維持	道路付属施設工	境界工	51407040	
	道路修繕	道路付属施設工	境界工	51507040	
境界鉋	築堤・護岸	付帯道路施設工	境界工	10107050	Ⅲ-直接-5-173
	河川維持	付属物設置工	付属物設置工	10807050	
	舗装	道路付属施設工	境界工	50207050	
	道路維持	道路付属施設工	境界工	51407050	
	道路修繕	道路付属施設工	境界工	51507050	
共通仮設費(率計上)	間接工事費(ユニット)	共通仮設費(率計上)		99007910	Ⅲ-間接-1-35
橋面防水	舗装	舗装工	橋面防水工	50207010	Ⅲ-直接-5-86
橋梁用高欄	道路維持	橋梁付属物工	橋梁用高欄工	51407290	Ⅲ-直接-9-17
	道路修繕	橋梁付属物工	橋梁用高欄工	51507290	
橋梁用防護柵	道路維持	橋梁付属物工	橋梁用防護柵工	51407300	Ⅲ-直接-9-16
	道路修繕	橋梁付属物工	橋梁用防護柵工	51507300	
巨石採取	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107350	Ⅲ-直接-6-14
巨石据付	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107120	Ⅲ-直接-6-15
巨石積	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107150	Ⅲ-直接-6-13
巨石張	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107160	Ⅲ-直接-6-12
距離標	河川維持	付属物設置工	付属物設置工	10807210	Ⅲ-直接-5-175
	道路維持	道路付属施設工	道路付属物工	51407210	
	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51407210	
	道路修繕	道路付属施設工	道路付属物工	51507210	
緊急巡回	道路維持	巡視・巡回工	道路巡回工	51407260	Ⅲ-直接-14-3
緊急巡視	河川維持	巡視・巡回工	河川巡視工	10807190	Ⅲ-直接-14-1
緊張・定着・頭部処理(アンカー)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30107280	Ⅲ-直接-5-68
	道路維持	法面工	アンカー工	51407280	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51507280	
杭柵	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10108060	Ⅲ-直接-6-19
杭出し水制	築堤・護岸	水制工	杭出し水制工	10108070	Ⅲ-直接-6-44
区画線消去	舗装	区画線工	区画線工	50208030	Ⅲ-直接-5-170
区画線消去	道路修繕	区画線工	区画線工	51508031	Ⅲ-直接-5-171
掘削	築堤・護岸	河川土工	掘削工	10108010	Ⅲ-直接-1-1
	道路改良	道路土工	掘削工	50108010	
	舗装	道路土工	掘削工	50208010	
掘削	河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10808011	Ⅲ-直接-1-2

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
掘削	河川修繕	河川土工	掘削工	10908012	Ⅲ-直接-1-3
	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30108012	
	道路維持	道路土工	掘削工	51408012	
	道路修繕	道路土工	掘削工	51508012	
掘削(砂防)	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30108013	Ⅲ-直接-1-4
	砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30108013	
掘削土運搬	道路改良	擁壁工	場所打杭工	50108080	Ⅲ-直接-4-4
	道路改良	カルバート工	場所打杭工	50108080	
掘削土処分	道路改良	擁壁工	場所打杭工	50108090	Ⅲ-直接-4-5
	道路改良	カルバート工	場所打杭工	50108090	
掘削補助機械搬入搬出	河川維持	付属物設置工	作業土工	10808150	Ⅲ-直接-1-35
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10908150	
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10908150	
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51408150	
	道路維持	防護柵工	作業土工	51408150	
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51408150	
	道路維持	擁壁工	作業土工	51408150	
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51408150	
	道路維持	カルバート工	作業土工	51408150	
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51508150	
	道路修繕	縁石工	作業土工	51508150	
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51508150	
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51508150	
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51508150	
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51508150	
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51508150	
	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51508150	
道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51508150		
グラウト注入(アンカー)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30108180	Ⅲ-直接-5-66
	道路維持	法面工	アンカー工	51408180	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51508180	
クラック処理	河川維持	路面補修工	アスファルト舗装補修工	10808140	Ⅲ-直接-14-38
	道路維持	舗装工	アスファルト舗装補修工	51408140	
クラック処理	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51408141	Ⅲ-直接-13-12
	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51408141	
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51508141	
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51508141	
クラック防止シート張(舗装版目地補修)	河川維持	路面補修工	コンクリート舗装補修工	10808130	Ⅲ-直接-14-35
	道路維持	舗装工	コンクリート舗装補修工	51408130	
車止めポスト	舗装	防護柵工	車止めポスト工	50208020	Ⅲ-直接-5-210
車止めポスト	河川維持	付属物設置工	付属物設置工	10808021	Ⅲ-直接-5-211
	道路維持	防護柵工	車止めポスト工	51408021	
	道路修繕	防護柵工	車止めポスト工	51508021	
グルーピング	道路維持	舗装工	グルーピング工	51408160	Ⅲ-直接-13-9
	道路修繕	舗装工	グルーピング工	51508160	
グルーピング(路面排水用)	道路維持	舗装工	グルーピング工	51408170	Ⅲ-直接-13-10
	道路修繕	舗装工	グルーピング工	51508170	

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
く	グースアスファルト舗装・基層	舗装工	グースアスファルト舗装工	50208040	Ⅲ-直接-5-112	
	グースアスファルト舗装・表層	舗装工	グースアスファルト舗装工	50208050	Ⅲ-直接-5-113	
け	傾斜観測費	間接工事費(ユニット)	事業損失防止施設費	99009911	Ⅲ-間接-1-11	
	軽量盛土工	築堤・護岸	軽量盛土工	10109040	Ⅲ-直接-1-36	
		道路改良	軽量盛土工	50109040		
	桁材撤去	道路維持	橋梁床版工	51409160	Ⅲ-直接-15-25	
		道路修繕	橋梁床版工	51509160		
	欠損部取壊し	河川維持	構造物補修工	10809100	Ⅲ-直接-14-31	
	欠損部補修	河川維持	構造物補修工	10809110	Ⅲ-直接-14-32	
	検査路	道路維持	橋梁付属物工	51409170	Ⅲ-直接-9-18	
		道路修繕	橋梁付属物工	51509170		
	建設機械運搬費	間接工事費(ユニット)	運搬費	99009910	Ⅲ-間接-1-1	
	間知ブロック積	道路改良	石・ブロック積工	50109070	Ⅲ-直接-5-13	
	間知ブロック積	築堤・護岸	法覆護岸工	10109080	Ⅲ-直接-5-11	
	間知ブロック積	河川修繕	堤脚保護工	10909081	Ⅲ-直接-5-12	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	51409081		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	51509081		
	間知ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	10109060	Ⅲ-直接-5-1	
	間知ブロック張	道路維持	石・ブロック積(張)工	51409061	Ⅲ-直接-5-2	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	51509061		
	現場孔明(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	51509190	Ⅲ-直接-9-21	
	現場打基礎	築堤・護岸	護岸基礎工	10109050	Ⅲ-直接-6-1	
		築堤・護岸	法覆護岸工	10109050		
		築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10109050	
		築堤・護岸	法覆護岸工	環境護岸ブロック工	10109050	
		築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10109050	
		築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10109050	
	現場打基礎	道路維持	石・ブロック積(張)工	51409051	Ⅲ-直接-6-2	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	51409051		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	51509051		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	51509051		
	現場打水路	道路維持	排水構造物工	51409120	Ⅲ-直接-5-147	
		道路修繕	排水構造物工	51509120		
	現場打法枠	砂防堰堤	法面工	30109150	Ⅲ-直接-5-56	
		道路維持	法面工	51409150		
		道路修繕	法面工	51509150		
	現場塗装	道路修繕	橋脚巻立て工	51509220	Ⅲ-直接-13-38	
		道路修繕	橋脚巻立て工	51509220		
	現場発生品・支給品運搬	河川維持	撤去物処理工	90109030	Ⅲ-直接-15-31	
		河川修繕	管理用通路工	90109030		
		河川修繕	管理用通路工	90109030		

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
け	現場発生品・支給品運搬	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	90109030	Ⅲ-直接-15-31
		道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	90109030	
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	90109030	
		共通	構造物撤去工	運搬処理工	90109030	
現場溶接	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51509210	Ⅲ-直接-10-1	
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51509210		
現場溶接(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51509200	Ⅲ-直接-9-23	
現場溶接鋼桁補強	道路修繕	鋼桁工	鋼桁補強工	51509180	Ⅲ-直接-13-28	
ケーブル配管	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51409021	Ⅲ-直接-5-225	
	道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51509021		
ケーブル配管(交差点横断部)	舗装	道路付属施設工	ケーブル配管工	50209020	Ⅲ-直接-5-224	
ケーブル配管(歩道部)	舗装	道路付属施設工	ケーブル配管工	50209010	Ⅲ-直接-5-223	
こ	高圧線防護施設費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99010912	Ⅲ-間接-1-19
高圧噴射攪拌	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10110060	Ⅲ-直接-2-14	
	道路改良	地盤改良工	固結工	50110060		
鋼管杭	道路改良	擁壁工	既製杭工	50110070	Ⅲ-直接-4-2	
	道路改良	カルバート工	既製杭工	50110070		
高視認性区画線	舗装	区画線工	区画線工	50210040	Ⅲ-直接-5-169	
	道路修繕	区画線工	区画線工	51510040		
鋼製高欄撤去	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51410300	Ⅲ-直接-15-23	
	道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51510300		
鋼製高欄取替	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51410290	Ⅲ-直接-13-16	
	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51510290		
鋼製柵座設置	道路修繕	橋梁付属物工	柵座拡幅工	51510340	Ⅲ-直接-13-34	
	道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	51410310		
鋼製伸縮継手補修	道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	51410310	Ⅲ-直接-13-18	
	道路修繕	橋梁付属物工	伸縮継手工	51510310		
鋼製枠	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30110420	Ⅲ-直接-7-4	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30110420		
鋼製枠(格子・スリット)	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30110430	Ⅲ-直接-7-5	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30110430		
交通誘導員	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99010910	Ⅲ-間接-1-15	
鋼板接着	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51410280	Ⅲ-直接-13-11	
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51510280		
鋼板取付	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51510360	Ⅲ-直接-13-37	
鋼板巻立て	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51510350	Ⅲ-直接-13-35	
高欄・手摺	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51410320	Ⅲ-直接-13-20	
	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51510320		
小運搬	砂防堰堤	工場製品輸送工	輸送工	30110330	Ⅲ-直接-8-26	
	道路修繕	工場製品輸送工	輸送工	51510330		
鋼・ゴム製伸縮装置	舗装	橋梁付属物工	伸縮装置工	50210050	Ⅲ-直接-9-4	
鋼・ゴム製伸縮装置	道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	51410051	Ⅲ-直接-9-5	
	道路修繕	橋梁付属物工	伸縮継手工	51510051		
小型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10110080	Ⅲ-直接-3-4	
	道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50110080		
小型擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51410081	Ⅲ-直接-3-5	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51510081		

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁		
呼吸用防護具	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99010913	Ⅲ-間接-1-16		
小口止コンクリート	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51410260	Ⅲ-直接-3-22		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51510260			
小口止矢板	築堤・護岸	法覆護岸工	護岸付属物工	10110090	Ⅲ-直接-4-1		
コルゲートパイプ	道路維持	排水構造物工	管渠工	51410250	Ⅲ-直接-5-135		
	道路修繕	排水構造物工	管渠工	51510250			
コルゲートフリューム	道路維持	排水構造物工	側溝工	51410240	Ⅲ-直接-5-134		
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51510240			
コンクリート	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10910220	Ⅲ-直接-3-19		
	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	10910220			
	砂防堰堤	付帯道路工	側溝工	30110220			
	砂防堰堤	付帯道路工	集水枡工	30110220			
	砂防堰堤	付帯道路工	縁石工	30110220			
	電線共同溝	電線共同溝工	プレキャストボックス工(特殊部)	51210220			
	電線共同溝	電線共同溝工	現場打ボックス工(特殊部)	51210220			
	電線共同溝	付帯設備工	土留壁工	51210220			
	道路維持	排水構造物工	側溝工	51410220			
	道路維持	排水構造物工	管渠工	51410220			
	道路維持	排水構造物工	集水枡・マンホール工	51410220			
	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51410220			
	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51410220			
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51410220			
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51410220			
	道路維持	橋梁床版工	床版増厚補強工	51410220			
	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51410220			
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51510220			
	道路修繕	排水構造物工	管渠工	51510220			
	道路修繕	排水構造物工	集水枡・マンホール工	51510220			
	道路修繕	縁石工	縁石工	51510220			
	道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51510220			
	道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51510220			
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51510220			
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51510220			
	道路修繕	橋梁床版工	床版増厚補強工	51510220			
	道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51510220			
	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51510220			
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51510220			
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51510220			
	コンクリート	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工		51510221	Ⅲ-直接-3-20
	コンクリート	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工		30110222	Ⅲ-直接-3-16
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート副堰堤工		30110222	
砂防堰堤		コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30110222			
砂防堰堤		コンクリート堰堤工	間詰工	30110222			
砂防堰堤		コンクリート堰堤工	水叩工	30110222			
砂防堰堤		鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30110222			

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
こ	コンクリート	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30110222	Ⅲ-直接-3-16
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30110222	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	間詰工	30110222	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	水叩工	30110222	
コンクリート(場所打函渠)	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51410225	Ⅲ-直接-3-18	
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51510225		
コンクリート(場所打擁壁)	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51410224	Ⅲ-直接-3-17	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51510224		
	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51510224		
コンクリート構造物取壊し	共通	構造物撤去工	構造物取壊し工	90110100	Ⅲ-直接-15-12	
コンクリート削孔	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工 (構造物単位)	51510370	Ⅲ-直接-13-39	
	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51510370		
コンクリート締切	砂防堰堤	仮締切工	コンクリート締切工	30110460	Ⅲ-直接-16-18	
コンクリート床版	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10910200	Ⅲ-直接-1-38	
	砂防堰堤	軽量盛土工	軽量盛土工	30110200		
	道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51410200		
	道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51510200		
コンクリートはつり	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	90110190	Ⅲ-直接-15-13	
	共通	構造物撤去工	構造物取壊し工	90110190		
コンクリート吹付	砂防堰堤	法面工	法面吹付工	30110270	Ⅲ-直接-5-53	
	道路維持	法面工	法面吹付工	51410270		
	道路修繕	法面工	法面吹付工	51510270		
コンクリートブロック張	河川修繕	側帯工	縁切工	10910210	Ⅲ-直接-5-10	
コンクリート舗装	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30110470	Ⅲ-直接-5-116	
コンクリート舗装(車道部)	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10110020	Ⅲ-直接-5-114	
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50210020		
コンクリート舗装(歩道部)	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10110030	Ⅲ-直接-5-115	
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50210030		
コンクリート巻立て	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工 (構造物単位)	51510380	Ⅲ-直接-13-40	
コンクリート面清掃	河川修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	10910230	Ⅲ-直接-13-22	
	道路維持	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51410230		
	道路修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51510230		
さ	採取小割	砂防堰堤	護床工・根固め工	間詰工	30111120	Ⅲ-直接-6-35
	削孔	河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	10811090	
	削孔	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51511091	
	削孔(アンカー)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30111092	
道路維持		法面工	アンカー工	51411092		
道路修繕		法面工	アンカー工	51511092		
砂防堰堤土工機械分解組立費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	運搬費	99011910	Ⅲ-間接-1-5	
砂防ソイルセメント	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工	30111130	Ⅲ-直接-7-2	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート副堰堤工	30111130		
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30111130		
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	間詰工	30111130		
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	水叩工	30111130		
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30111130		
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30111130		
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30111130		
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30111130		

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁		
さ 砂防ソイルセメント	砂防堰堤	鋼製堰堤工	間詰工	30111130	Ⅲ-直接-7-2		
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	水叩工	30111130			
残土運搬	築堤・護岸	河川土工	残土処理工	10111010	Ⅲ-直接-1-25		
	道路改良	道路土工	残土処理工	50111010			
	道路改良	地盤改良工	固結工	50111010			
	舗装	道路土工	残土処理工	50211010			
残土運搬	河川維持	付属物設置工	作業土工	10811011	Ⅲ-直接-1-26		
	河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10811011			
	河川修繕	河川土工	残土処理工	10911011			
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10911011			
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10911011			
	砂防堰堤	砂防土工	残土処理工	30111011			
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30111011			
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30111011			
	砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30111011			
	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30111011			
	砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30111011			
	電線共同溝	開削土工	残土処理工	51211011			
	道路維持	道路土工	残土処理工	51411011			
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51411011			
	道路維持	防護柵工	作業土工	51411011			
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51411011			
	道路維持	擁壁工	作業土工	51411011			
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51411011			
	道路維持	カルバート工	作業土工	51411011			
	道路修繕	道路土工	残土処理工	51511011			
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51511011			
	道路修繕	縁石工	作業土工	51511011			
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51511011			
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51511011			
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51511011			
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51511011			
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51511011			
	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51511011			
	道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51511011			
	サンドコンパクションパイル	築堤・護岸	地盤改良工	締固め改良工		10111040	Ⅲ-直接-2-11
		道路改良	地盤改良工	締固め改良工		50111040	
	残土等処分	築堤・護岸	河川土工	残土処理工		10111020	Ⅲ-直接-1-27
築堤・護岸		地盤改良工	固結工	10111020			
河川維持		付属物設置工	作業土工	10811020			
河川維持		光ケーブル配管工	作業土工	10811020			
河川修繕		河川土工	残土処理工	10911020			
河川修繕		堤脚保護工	作業土工	10911020			
河川修繕		管理用通路工	作業土工	10911020			
砂防堰堤		砂防土工	残土処理工	30111020			
砂防堰堤		コンクリート堰堤工	作業土工	30111020			
砂防堰堤		鋼製堰堤工	作業土工	30111020			

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
さ	残土等処分	砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30111020	Ⅲ-直接-1-27
		砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30111020	
		砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30111020	
		道路改良	道路土工	残土処理工	50111020	
		道路改良	地盤改良工	固結工	50111020	
		道路改良	擁壁工	場所打杭工	50111020	
		道路改良	カルバート工	場所打杭工	50111020	
		舗装	道路土工	残土処理工	50211020	
		電線共同溝	開削土工	残土処理工	51211020	
		道路維持	道路土工	残土処理工	51411020	
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51411020	
		道路維持	防護柵工	作業土工	51411020	
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51411020	
		道路維持	擁壁工	作業土工	51411020	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51411020	
		道路維持	カルバート工	作業土工	51411020	
		道路修繕	道路土工	残土処理工	51511020	
		道路修繕	排水構造物工	作業土工	51511020	
		道路修繕	縁石工	作業土工	51511020	
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51511020	
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51511020	
		道路修繕	擁壁工	作業土工	51511020	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51511020	
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51511020	
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51511020	
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51511020	
	サンドドレーン	築堤・護岸	地盤改良工	パーチカルドレーン工	10111050	Ⅲ-直接-2-8
道路改良		地盤改良工	パーチカルドレーン工	50111050		
サンドマット	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10111060	Ⅲ-直接-2-2	
	道路改良	地盤改良工	サンドマット工	50111060		
サンドマット(パイルネット)	築堤・護岸	地盤改良工	パイルネット工	10111070	Ⅲ-直接-2-3	
ジオテキスタイル	築堤・護岸	河川土工	盛土補強工	10112290	Ⅲ-直接-1-41	
	道路改良	擁壁工	補強土壁工	50112290		
ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10912530	Ⅲ-直接-1-43	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土補強工	30112530		
ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固め	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10912540	Ⅲ-直接-1-44	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土補強工	30112540		
事業損失防止施設費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99012910	Ⅲ-間接-1-14	
支承取替	道路修繕	橋梁支承工	鋼橋支承工	51512710	Ⅲ-直接-13-29	
支承取替	道路修繕	橋梁支承工	P C 橋支承工	51512711	Ⅲ-直接-13-30	
止水板	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51412610	Ⅲ-直接-3-29	
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51412610		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51412610		
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51512610		
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51512610		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
止水板	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51512610	Ⅲ-直接-3-29
止水板(砂防)	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工	30112611	Ⅲ-直接-7-9
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート副堰堤工	30112611	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	水叩工	30112611	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	水叩工	30112611	
視線誘導標	築堤・護岸	付帯道路施設工	道路付属物工	10112070	Ⅲ-直接-5-174
	砂防堰堤	付帯道路施設工	道路付属物工	30112070	
	舗装	道路付属施設工	道路付属物工	50212070	
	道路維持	道路付属施設工	道路付属物工	51412070	
	道路修繕	道路付属施設工	道路付属物工	51512070	
視線誘導標清掃	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51412700	Ⅲ-直接-14-75
視線誘導標撤去	共通	構造物撤去工	道路付属物撤去工	90112760	Ⅲ-直接-15-11
視線誘導標復旧	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51412680	Ⅲ-直接-14-66
下地処理	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10812470	Ⅲ-直接-14-21
下地処理	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51512471	Ⅲ-直接-14-22
下塗	河川修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	10912561	Ⅲ-直接-8-14
	道路維持	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51412561	
	道路修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51512561	
下塗	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51412562	Ⅲ-直接-8-16
	道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51512562	
下塗	道路維持	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51412563	Ⅲ-直接-8-17
	道路修繕	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51512563	
下塗	砂防堰堤	工場製作工	工場塗装工	30112564	Ⅲ-直接-8-15
支柱	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812500	Ⅲ-直接-14-55
	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412501	
	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51512501	
支柱	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51512502	Ⅲ-直接-5-198
支柱(立入防止柵)	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	防止柵工	30112590	Ⅲ-直接-5-214
	道路維持	防護柵工	防止柵工	51412590	
	道路修繕	防護柵工	防止柵工	51512590	
支柱(立入防止柵)撤去	共通	構造物撤去工	防止柵撤去工	90112740	Ⅲ-直接-15-4
支柱(落石防護柵)撤去	共通	構造物撤去工	落石防護柵撤去工	90112770	Ⅲ-直接-15-18
支柱(ロックネット)	道路修繕	落石雪害防止工	落石防止網工	51512720	Ⅲ-直接-5-194
支柱(ロックネット)	道路改良	落石雪害防止工	落石防止網工	50145090	Ⅲ-直接-5-192
芝刈	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812520	Ⅲ-直接-14-60
	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412520	
支保	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51412630	Ⅲ-直接-16-16
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51512630	
遮音壁	道路改良	遮音壁工	遮音壁工	50112140	Ⅲ-直接-5-200
じゃかご	築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10112150	Ⅲ-直接-6-23
	築堤・護岸	根固め工	かご工	10112150	
	築堤・護岸	水制工	かご工	10112150	
	河川修繕	側帯工	縁切工	10912150	
	砂防堰堤	法面工	かご工	30112150	
	砂防堰堤	護床工・根固め工	かご工	30112150	
	道路改良	法面工	かご工	50112150	
	道路維持	法面工	かご工	51412150	
	道路修繕	法面工	かご工	51512150	

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
借地料	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	役務費	99012911	Ⅲ-間接-1-22
遮光フェンス	道路維持	防護柵工	防止柵工	51412600	Ⅲ-直接-5-219
	道路修繕	防護柵工	防止柵工	51512600	
遮水シート	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51412620	Ⅲ-直接-3-31
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51512620	
車線分離標	築堤・護岸	付帯道路施設工	道路付属物工	10112080	Ⅲ-直接-5-177
	舗装	道路付属施設工	道路付属物工	50212080	
車線分離標	砂防堰堤	付帯道路施設工	道路付属物工	30112081	Ⅲ-直接-5-178
	道路維持	道路付属施設工	道路付属物工	51412081	
	道路修繕	道路付属施設工	道路付属物工	51512081	
車線分離標撤去	共通	構造物撤去工	道路付属施設撤去工	90112160	Ⅲ-直接-15-20
重建設機械分解組立費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	運搬費	99012912	Ⅲ-間接-1-2
重建設機械分解組立輸送費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	運搬費	99012913	Ⅲ-間接-1-3
自由勾配側溝	道路維持	排水構造物工	側溝工	51412381	Ⅲ-直接-5-129
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51512381	
自由勾配側溝(蓋)	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10112370	Ⅲ-直接-5-131
	道路改良	排水構造物工	側溝工	50112370	
	舗装	排水構造物工	側溝工	50212370	
自由勾配側溝(本体)	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10112380	Ⅲ-直接-5-130
	道路改良	排水構造物工	側溝工	50112380	
	舗装	排水構造物工	側溝工	50212380	
収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10812481	Ⅲ-直接-14-44
収集・集積(2)(堆積塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10812482	Ⅲ-直接-14-45
収集・集積(散在塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10812480	Ⅲ-直接-14-42
集水樹(本体)	築堤・護岸	付帯道路工	集水樹工	10112180	Ⅲ-直接-5-141
集水樹・街渠樹(本体)	道路改良	排水構造物工	集水樹・マンホール工	50112020	Ⅲ-直接-5-140
	舗装	排水構造物工	集水樹・マンホール工	50212020	
集積(1)(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10812450	Ⅲ-直接-14-17
集積(2)(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10812460	Ⅲ-直接-14-18
集草(1)(除草)	河川維持	除草工	堤防除草工	10812430	Ⅲ-直接-14-6
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812430	
集草(2)(除草)	河川維持	除草工	堤防除草工	10812431	Ⅲ-直接-14-7
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812431	
集草(除草)	道路維持	除草工	道路除草工	51412432	Ⅲ-直接-14-8
重力式擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10112190	Ⅲ-直接-3-6
	道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50112190	
重力式擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51412191	Ⅲ-直接-3-7
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51512191	
種子散布	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10112300	Ⅲ-直接-5-32
	道路改良	法面工	植生工	50112300	
種子散布	砂防堰堤	法面工	植生工	30112301	Ⅲ-直接-5-33
	道路維持	法面工	植生工	51412301	
	道路修繕	法面工	植生工	51512301	
樹名板	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51512061	Ⅲ-直接-5-222
樹木施肥	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812510	Ⅲ-直接-14-56

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
樹木施肥	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412510	Ⅲ-直接-14-56
樹木剪定	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812490	Ⅲ-直接-14-48
樹木剪定	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412491	Ⅲ-直接-14-49
上層路盤(車道・路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10112010	Ⅲ-直接-5-92
	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10112010	
	築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10112010	
	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10112010	
	舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	排水性舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	ブロック舗装工	50212010	
上層路盤(車道・路肩部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10912011	Ⅲ-直接-5-93
	砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30112011	
	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30112011	
	砂防堰堤	付帯道路工	薄層カラー舗装工	30112011	
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51412011	
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51512011	
上層路盤(歩道部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10912012	Ⅲ-直接-5-94
	砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30112012	
	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30112012	
	砂防堰堤	付帯道路工	薄層カラー舗装工	30112012	
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51412012	
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51512012	
消波根固めブロック運搬	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10112200	Ⅲ-直接-6-31
	砂防堰堤	護床工・根固め工	根固めブロック工	30112200	
消波根固めブロック仮置	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10112310	Ⅲ-直接-6-32
	砂防堰堤	護床工・根固め工	根固めブロック工	30112310	
消波根固めブロック据付	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10112210	Ⅲ-直接-6-29
消波根固めブロック据付	砂防堰堤	護床工・根固め工	根固めブロック工	30112211	Ⅲ-直接-6-30
消波根固めブロック製作	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10112220	Ⅲ-直接-6-27
消波根固めブロック製作	砂防堰堤	護床工・根固め工	根固めブロック工	30112221	Ⅲ-直接-6-28
床版足場	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51412650	Ⅲ-直接-16-10
	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51412650	
	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51512650	
	道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51512650	
床版運搬処理	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51412660	Ⅲ-直接-13-17
	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51412660	
	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51512660	
	道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51512660	
床版破砕及び撤去	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51412670	Ⅲ-直接-15-24
	道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51512670	
照明柱	道路維持	道路付属施設工	照明工	51412101	Ⅲ-直接-5-229
	道路修繕	道路付属施設工	照明工	51512101	
照明柱基礎	舗装	道路付属施設工	照明工	50212091	Ⅲ-直接-5-228
	道路維持	道路付属施設工	照明工	51412091	
	道路修繕	道路付属施設工	照明工	51512091	
植樹	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50212050	Ⅲ-直接-5-220

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
植樹	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412051	Ⅲ-直接-5-221
	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51512051	
植樹帯盛土	舗装	縁石工	分離帯工	50212040	Ⅲ-直接-5-161
	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50212040	
	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51512040	
植樹ブロック	舗装	縁石工	縁石工	50212030	Ⅲ-直接-5-156
植樹ブロック	道路修繕	縁石工	縁石工	51512031	Ⅲ-直接-5-157
植生穴	道路維持	法面工	植生工	51412640	Ⅲ-直接-5-48
	道路修繕	法面工	植生工	51512640	
植生基材吹付	道路改良	法面工	植生工	50112320	Ⅲ-直接-5-36
植生基材吹付	砂防堰堤	法面工	植生工	30112321	Ⅲ-直接-5-35
	道路維持	法面工	植生工	51412321	
	道路修繕	法面工	植生工	51512321	
植生筋	砂防堰堤	法面工	植生工	30112340	Ⅲ-直接-5-42
	道路改良	法面工	植生工	50112340	
	道路維持	法面工	植生工	51412340	
	道路修繕	法面工	植生工	51512340	
植生シート	道路改良	法面工	植生工	50112330	Ⅲ-直接-5-38
植生シート	砂防堰堤	法面工	植生工	30112331	Ⅲ-直接-5-37
	道路維持	法面工	植生工	51412331	
	道路修繕	法面工	植生工	51512331	
植生マット	道路改良	法面工	植生工	50112350	Ⅲ-直接-5-40
植生マット	砂防堰堤	法面工	植生工	30112351	Ⅲ-直接-5-39
	道路維持	法面工	植生工	51412351	
	道路修繕	法面工	植生工	51512351	
植石張	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30112550	Ⅲ-直接-6-53
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30112550	
除根(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10812440	Ⅲ-直接-14-15
除草	河川維持	除草工	堤防除草工	10812420	Ⅲ-直接-14-4
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812420	
除草	道路維持	除草工	道路除草工	51412421	Ⅲ-直接-14-5
人工張芝	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10112360	Ⅲ-直接-5-47
	砂防堰堤	法面工	植生工	30112360	
	道路改良	法面工	植生工	50112360	
	道路維持	法面工	植生工	51412360	
	道路修繕	法面工	植生工	51512360	
伸縮継手清掃	道路維持	道路清掃工	橋梁清掃工	51412690	Ⅲ-直接-14-82
芯出し素地調整(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51512730	Ⅲ-直接-9-20
振動調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99012914	Ⅲ-間接-1-9
水質調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99013910	Ⅲ-間接-1-12
吸出し防止材	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10113010	Ⅲ-直接-5-23
	築堤・護岸	水制工	沈床工	10113010	
	河川修繕	側帯工	縁切工	10913010	
	河川修繕	堤脚保護工	石積工	10913010	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工	30113010	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30113010	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30113010	

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
す	吸出し防止材	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30113010	Ⅲ-直接-5-23
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30113010	
		砂防堰堤	護床工・根固め工	間詰工	30113010	
		砂防堰堤	護床工・根固め工	沈床工	30113010	
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51413010	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51413010	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51513010	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51513010	
吸出し防止材(コンクリートブロック)	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10913011	Ⅲ-直接-5-24	
	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51413011		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51513011		
水面清掃	河川維持	清掃工	水面清掃工	10813050	Ⅲ-直接-14-47	
筋芝	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10113040	Ⅲ-直接-5-45	
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10813040		
	河川修繕	腹付工	植生工	10913040		
	河川修繕	側帯工	植生工	10913040		
	砂防堰堤	法面工	植生工	30113040		
	道路改良	法面工	植生工	50113040		
	道路維持	法面工	植生工	51413040		
	道路修繕	法面工	植生工	51513040		
スタッドジベル	道路修繕	工場製作工	R C橋脚巻立て鋼板製作工	51513080	Ⅲ-直接-8-9	
捨石	築堤・護岸	根固め工	捨石工	10113020	Ⅲ-直接-6-41	
	築堤・護岸	水制工	捨石工	10113020		
ステップ	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	点検施設工	30113100	Ⅲ-直接-6-52	
ステーロープ	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51513090	Ⅲ-直接-5-199	
スノーボール設置	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51413060	Ⅲ-直接-14-91	
スノーボール撤去	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51413070	Ⅲ-直接-15-26	
スラリー攪拌	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10113030	Ⅲ-直接-2-13	
	道路改良	地盤改良工	固結工	50113030		
せ	製作加工	道路修繕	工場製作工	床版補強材製作工	51514140	Ⅲ-直接-8-3
	製作加工	道路修繕	工場製作工	桁補強材製作工	51514141	Ⅲ-直接-8-4
	製作加工	道路修繕	工場製作工	落橋防止装置製作工	51514142	Ⅲ-直接-8-5
	製作加工	道路修繕	工場製作工	R C橋脚巻立て鋼板製作工	51514143	Ⅲ-直接-8-6
	製作加工	砂防堰堤	工場製作工	鋼製堰堤製作工	30114147	Ⅲ-直接-8-1
	製作加工	砂防堰堤	工場製作工	鋼製堰堤仮設材製作工	30114148	Ⅲ-直接-8-2
	清掃作業(1)(側溝清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51414110	Ⅲ-直接-14-73
	清掃作業(2)(側溝清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51414120	Ⅲ-直接-14-74
	清掃作業(管渠清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51414130	Ⅲ-直接-14-78
	清掃・水洗い(素地調整)	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51414090	Ⅲ-直接-13-23
		道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51514090	
	整地	築堤・護岸	河川土工	掘削工	10114010	Ⅲ-直接-1-9
		築堤・護岸	河川土工	残土処理工	10114010	
		道路改良	道路土工	掘削工	50114010	
		道路改良	道路土工	残土処理工	50114010	
		舗装	道路土工	掘削工	50214010	

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
せ 整地	舗装	道路土工	残土処理工	50214010	Ⅲ-直接-1-9
整地	河川維持	付属物設置工	作業土工	10814011	Ⅲ-直接-1-10
	河川修繕	河川土工	掘削工	10914011	
	河川修繕	河川土工	盛土工	10914011	
	河川修繕	河川土工	残土処理工	10914011	
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10914011	
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10914011	
	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30114011	
	砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30114011	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30114011	
	砂防堰堤	砂防土工	残土処理工	30114011	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30114011	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30114011	
	砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30114011	
	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30114011	
	砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30114011	
	電線共同溝	開削土工	掘削工	51214011	
	電線共同溝	開削土工	残土処理工	51214011	
	道路維持	道路土工	掘削工	51414011	
	道路維持	道路土工	路体盛土工	51414011	
	道路維持	道路土工	路床盛土工	51414011	
	道路維持	道路土工	残土処理工	51414011	
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51414011	
	道路維持	防護柵工	作業土工	51414011	
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51414011	
	道路維持	擁壁工	作業土工	51414011	
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51414011	
	道路維持	カルバート工	作業土工	51414011	
	道路修繕	道路土工	掘削工	51514011	
	道路修繕	道路土工	路体盛土工	51514011	
	道路修繕	道路土工	路床盛土工	51514011	
	道路修繕	道路土工	残土処理工	51514011	
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51514011	
	道路修繕	縁石工	作業土工	51514011	
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51514011	
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51514011	
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51514011	
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51514011	
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51514011	
	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51514011	
	道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51514011	
整地(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10814012	Ⅲ-直接-14-16
施工調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99014910	Ⅲ-間接-1-29
切削オーバーレイ	道路維持	舗装工	切削オーバーレイ工	51414070	Ⅲ-直接-13-6
	道路修繕	舗装工	切削オーバーレイ工	51514070	
設置・撤去(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51414080	Ⅲ-直接-9-7

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
せ	設置・撤去(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51414080	Ⅲ-直接-9-7
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51514080	
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51514080	
		道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51514080	
		道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51514080	
設置・撤去(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51414081	Ⅲ-直接-9-8	
	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51414081		
	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51514081		
	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51514081		
施肥	河川維持	堤防養生工	芝養生工	10814060	Ⅲ-直接-14-12	
繊維ネット	道路改良	法面工	植生工	50114030	Ⅲ-直接-5-49	
	道路維持	法面工	植生工	51414030		
	道路修繕	法面工	植生工	51514030		
繊維網	道路改良	落石雪害防止工	落石防止網工	50114021	Ⅲ-直接-5-195	
	道路修繕	落石雪害防止工	落石防止網工	51514021		
線導水	道路維持	トンネル工	漏水対策工	51414100	Ⅲ-直接-13-26	
	道路修繕	トンネル工	漏水対策工	51514100		
そ	騒音調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99015910	Ⅲ-間接-1-8
騒音低減装置	道路改良	遮音壁工	遮音壁工	50115020	Ⅲ-直接-5-201	
側板	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51415110	Ⅲ-直接-9-19	
	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51515110		
素地調整	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51415091	Ⅲ-直接-8-10	
	道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51515091		
素地調整	道路維持	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51415092	Ⅲ-直接-8-11	
	道路修繕	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51515092		
素地調整	道路維持	現場塗装工	張紙防止塗装工	51415093	Ⅲ-直接-8-12	
	道路修繕	現場塗装工	張紙防止塗装工	51515093		
粗朶柵	砂防堰堤	護床工・根固め工	沈床工	30115031	Ⅲ-直接-6-40	
粗朶単床	砂防堰堤	護床工・根固め工	沈床工	30115041	Ⅲ-直接-6-39	
粗朶沈床	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10115050	Ⅲ-直接-6-36	
	築堤・護岸	水制工	沈床工	10115050		
	砂防堰堤	護床工・根固め工	沈床工	30115050		
粗朶法覆	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10115060	Ⅲ-直接-6-21	
側溝付プレキャスト擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	プレキャスト擁壁工	10115080	Ⅲ-直接-5-78	
	道路改良	擁壁工	プレキャスト擁壁工	50115080		
側溝付プレキャスト擁壁	道路維持	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51415081	Ⅲ-直接-5-79	
	道路修繕	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51515081		
側溝蓋	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10928220	Ⅲ-直接-5-143	
	砂防堰堤	付帯道路工	側溝工	30128220		
	道路維持	排水構造物工	側溝工	51428220		
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51528220		
側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51415120	Ⅲ-直接-14-77	
損料(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51415100	Ⅲ-直接-9-9	
	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51415100		
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51515100		
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51515100		
	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51515100		
	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51515100		

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
た	多数アンカー	道路改良	擁壁工	補強土壁工	50116040	Ⅲ-直接-5-81
	立入防止柵	舗装	防護柵工	防止柵工	50216010	Ⅲ-直接-5-212
	縦目地	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30116120	Ⅲ-直接-5-118
	玉石階段	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10116020	Ⅲ-直接-6-18
	玉石柳枝	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10116030	Ⅲ-直接-6-22
	断面修復	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10816060	Ⅲ-直接-14-26
ち	地下水観測費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99017912	Ⅲ-間接-1-13
	地先境界ブロック	築堤・護岸	付帯道路工	縁石工	10117030	Ⅲ-直接-5-154
		舗装	縁石工	縁石工	50217030	
	地先境界ブロック	砂防堰堤	付帯道路工	縁石工	30117031	Ⅲ-直接-5-155
		道路修繕	縁石工	縁石工	51517031	
	地質試験費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99017910	Ⅲ-間接-1-27
	チップング	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51517100	Ⅲ-直接-13-31
	地被類植付	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50217050	Ⅲ-直接-14-65
		道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51517050	
	地被類植付	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10817051	Ⅲ-直接-14-64
	着雪防止板	舗装	標識工	大型標識工	50217040	Ⅲ-直接-5-189
		道路維持	標識工	大型標識工	51417040	
		道路修繕	標識工	大型標識工	51517040	
	中間層(車道・路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10117020	Ⅲ-直接-5-98
		築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10117020	
		舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50217020	
		舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50217020	
	注入	河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	10817080	Ⅲ-直接-14-29
	注入設備据付・解体	河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	10817090	Ⅲ-直接-14-30
	調整コンクリート	築堤・護岸	付帯道路工	舗装準備工	10117010	Ⅲ-直接-5-85
		舗装	舗装工	舗装準備工	50217010	
	沈下観測費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99017911	Ⅲ-間接-1-10
	賃料(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51417110	Ⅲ-直接-9-10
		道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51417110	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51517110	
		道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51517110	
つ	通常巡回	道路維持	巡視・巡回工	道路巡回工	51418060	Ⅲ-直接-14-2
	土材料	築堤・護岸	河川土工	盛土工	10118020	Ⅲ-直接-1-22
		築堤・護岸	河川土工	盛土補強工	10118020	
		築堤・護岸	河川土工	法面整形工	10118020	
		築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10118020	
		築堤・護岸	法覆護岸工	覆土工	10118020	
		河川維持	付属物設置工	作業土工	10818020	
		河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10818020	
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10818020	
		河川修繕	河川土工	盛土工	10918020	
		河川修繕	河川土工	盛土補強工	10918020	
		河川修繕	腹付工	植生工	10918020	
		河川修繕	側帯工	植生工	10918020	
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10918020	
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10918020	

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
つ	土材料	砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30118020	Ⅲ-直接-1-22
		砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30118020	
		砂防堰堤	砂防土工	盛土補強工	30118020	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30118020	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30118020	
		砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30118020	
		砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30118020	
		砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30118020	
		道路改良	道路土工	路体盛土工	50118020	
		道路改良	道路土工	路床盛土工	50118020	
		道路改良	道路土工	法面整形工	50118020	
		道路改良	地盤改良工	置換工	50118020	
		道路改良	擁壁工	補強土壁工	50118020	
		舗装	道路土工	路体盛土工	50218020	
		舗装	道路土工	路床盛土工	50218020	
		舗装	道路土工	法面整形工	50218020	
		舗装	地盤改良工	置換工	50218020	
		舗装	縁石工	分離帯工	50218020	
		舗装	道路植栽工	道路植栽工	50218020	
		電線共同溝	開削土工	埋戻し工	51218020	
		道路維持	道路土工	路体盛土工	51418020	
		道路維持	道路土工	路床盛土工	51418020	
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51418020	
		道路維持	防護柵工	作業土工	51418020	
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51418020	
		道路維持	擁壁工	作業土工	51418020	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51418020	
		道路維持	カルバート工	作業土工	51418020	
		道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51418020	
		道路修繕	道路土工	路体盛土工	51518020	
		道路修繕	道路土工	路床盛土工	51518020	
		道路修繕	排水構造物工	作業土工	51518020	
		道路修繕	縁石工	作業土工	51518020	
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51518020		
	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51518020		
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51518020		
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51518020		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51518020		
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51518020		
	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51518020		
	道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51518020		
積込(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10818050	Ⅲ-直接-14-19	
積込(ルーズ)	築堤・護岸	河川土工	盛土工	10118010	Ⅲ-直接-1-18	
	築堤・護岸	河川土工	盛土補強工	10118010		
	築堤・護岸	河川土工	法面整形工	10118010		
	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10118010		
	築堤・護岸	法覆護岸工	覆土工	10118010		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
つ 積込(ルーズ)	道路改良	道路土工	路体盛土工	50118010	Ⅲ-直接-1-18
	道路改良	道路土工	路床盛土工	50118010	
	道路改良	道路土工	法面整形工	50118010	
	道路改良	地盤改良工	置換工	50118010	
	道路改良	擁壁工	補強土壁工	50118010	
	舗装	道路土工	路体盛土工	50218010	
	舗装	道路土工	路床盛土工	50218010	
	舗装	道路土工	法面整形工	50218010	
	舗装	地盤改良工	置換工	50218010	
	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50218010	
積込(ルーズ)	河川維持	付属物設置工	作業土工	10818011	Ⅲ-直接-1-19
	河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10818011	
	河川修繕	河川土工	掘削工	10918011	
	河川修繕	河川土工	盛土工	10918011	
	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10918011	
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10918011	
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10918011	
	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30118011	
	砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30118011	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30118011	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土補強工	30118011	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30118011	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30118011	
	砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30118011	
	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30118011	
	砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30118011	
	道路維持	道路土工	掘削工	51418011	
	道路維持	道路土工	路体盛土工	51418011	
	道路維持	道路土工	路床盛土工	51418011	
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51418011	
	道路維持	防護柵工	作業土工	51418011	
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51418011	
	道路維持	擁壁工	作業土工	51418011	
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51418011	
	道路維持	カルバート工	作業土工	51418011	
	道路修繕	道路土工	掘削工	51518011	
	道路修繕	道路土工	路体盛土工	51518011	
	道路修繕	道路土工	路床盛土工	51518011	
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51518011	
	道路修繕	縁石工	作業土工	51518011	
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51518011	
	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51518011	
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51518011	
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51518011	
道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51518011		
道路修繕	カルバート工	作業土工	51518011		
道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51518011		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
つ	積込(ルーズ)	道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51518011	Ⅲ-直接-1-19
	積込(ルーズ)	電線共同溝	開削土工	埋戻し工	51218013	Ⅲ-直接-1-21
	積込(ルーズ)(砂防)	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30118012	Ⅲ-直接-1-20
		砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30118012	
		砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30118012	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30118012	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30118012	
		砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30118012	
		砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30118012	
	砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30118012		
	積込・運搬(除草)	道路維持	除草工	道路除草工	51418041	Ⅲ-直接-14-10
	積込・荷卸(除草)	河川維持	除草工	堤防除草工	10818040	Ⅲ-直接-14-9
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10818040	
	吊足場設置・撤去(足場)	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51418070	Ⅲ-直接-16-14
		道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51518070	
吊足場損料(足場)	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51418071	Ⅲ-直接-16-15	
	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51518071		
て	堤冠コンクリート	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工	30119190	Ⅲ-直接-7-3
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート副堰堤工	30119190	
泥水運搬	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10119080	Ⅲ-直接-2-17	
		道路改良	地盤改良工	固結工		50119080
		道路改良	擁壁工	場所打杭工		50119080
		道路改良	カルバート工	場所打杭工		50119080
泥水処理(現場内)	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10119030	Ⅲ-直接-2-16	
		道路改良	地盤改良工	固結工		50119030
		道路改良	擁壁工	場所打杭工		50119030
		道路改良	カルバート工	場所打杭工		50119030
定着用アンカー	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51519150	Ⅲ-直接-13-36	
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51519150		
手摺先行型足場設置・撤去(足場)	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51419130	Ⅲ-直接-16-12	
	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51519130		
手摺先行型足場損料(足場)	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51419131	Ⅲ-直接-16-13	
	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51519131		
鉄筋	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10919110	Ⅲ-直接-3-26	
	砂防堰堤	護床工・根固め工	根固めブロック工	30119110		
	砂防堰堤	付帯道路工	側溝工	30119110		
	砂防堰堤	付帯道路工	集水枡工	30119110		
	電線共同溝	電線共同溝工	現場打ボックス工(特殊部)	51219110		
	電線共同溝	付帯設備工	土留壁工	51219110		
	道路維持	排水構造物工	管渠工	51419110		
	道路維持	排水構造物工	集水柵・マンホール工	51419110		
	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51419110		
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51419110		
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51419110		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51419110		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51419110		
	道路維持	カルバート工	プレキャストカルバート工	51419110		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
て	鉄筋	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51419110	Ⅲ-直接-3-26
		道路修繕	排水構造物工	管渠工	51519110	
		道路修繕	排水構造物工	集水桝・マンホール工	51519110	
		道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51519110	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51519110	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51519110	
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51519110	
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51519110	
		道路修繕	カルバート工	プレキャストカルバート工	51519110	
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51519110	
		道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51519110	
		道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51519110	
		道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51519110	
		道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51519110	
		道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51519110	
	鉄筋挿入	道路改良	法面工	アンカー工	50119040	
鉄筋挿入	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30119041	Ⅲ-直接-5-73	
	道路維持	法面工	アンカー工	51419041		
	道路修繕	法面工	アンカー工	51519041		
鉄筋防錆処理	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10819090	Ⅲ-直接-14-23	
転圧コンクリート舗装	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10119020	Ⅲ-直接-5-120	
	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30119020		
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50219020		
添架式標識板取付金具(標識板)	築堤・護岸	付帯道路施設工	標識工	10119120	Ⅲ-直接-5-182	
	砂防堰堤	付帯道路施設工	小型標識工	30119120		
	舗装	標識工	小型標識工	50219120		
	舗装	標識工	大型標識工	50219120		
	道路維持	標識工	小型標識工	51419120		
	道路維持	標識工	大型標識工	51419120		
	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51419120		
	道路修繕	標識工	小型標識工	51519120		
	道路修繕	標識工	大型標識工	51519120		
天端コンクリート	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10119060	Ⅲ-直接-3-1	
	築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10119060		
	築堤・護岸	法覆護岸工	環境護岸ブロック工	10119060		
	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10119060		
天端コンクリート	河川修繕	堤脚保護工	石積工	10919061	Ⅲ-直接-3-2	
天端コンクリート	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51419062	Ⅲ-直接-3-3	
	道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51419062		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51519062		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51519062		
天端敷砂利	河川修繕	河川土工	堤防天端工	10919100	Ⅲ-直接-1-45	
	砂防堰堤	砂防土工	堤防天端工	30119100		
転落(横断)防止柵	舗装	防護柵工	防止柵工	50219010	Ⅲ-直接-5-216	
転落(横断)防止柵	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	防止柵工	30119011	Ⅲ-直接-5-217	

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
て	転落(横断)防止柵	道路維持	防護柵工	防止柵工	51419011	Ⅲ-直接-5-217	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51419011		
		道路修繕	防護柵工	防止柵工	51519011		
	転落(横断)防止柵撤去	共通	構造物撤去工	防止柵撤去工	90119160	Ⅲ-直接-15-1	
	電力基本料金	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	役務費	99019910	Ⅲ-間接-1-23	
	電力設備工事負担金	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	役務費	99019911	Ⅲ-間接-1-24	
	テールアルメ	道路改良	擁壁工	補強土壁工	50119070	Ⅲ-直接-5-80	
と	胴込・裏込コンクリート(石積(張))	河川修繕	側帯工	縁切工	10920130	Ⅲ-直接-5-30	
		河川修繕	堤脚保護工	石積工	10920130		
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51420130		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51520130		
	胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10920131	Ⅲ-直接-5-21	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51420131		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51520131		
	胴込・裏込材(コンクリートブロック)	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10920132	Ⅲ-直接-5-22	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51420132		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51520132		
		透水性舗装・表層(歩道部)	舗装	舗装工	透水性舗装工	50220050	Ⅲ-直接-5-111
		透水性舗装・フィルター層(歩道部)	舗装	舗装工	透水性舗装工	50220060	Ⅲ-直接-5-110
	道路鈺	築堤・護岸	付帯道路施設工	道路付属物工	道路付属物工	10120040	Ⅲ-直接-5-176
			砂防堰堤	道路付属物工	道路付属物工	30120040	
			舗装	道路付属施設工	道路付属物工	50220040	
			道路維持	道路付属施設工	道路付属物工	51420040	
道路修繕			道路付属施設工	道路付属物工	51520040		
	道路鈺撤去	共通	構造物撤去工	道路付属施設撤去工	90120170	Ⅲ-直接-15-19	
特殊ブロック舗装	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	ブロック舗装工	10120030	Ⅲ-直接-5-123	
		舗装	舗装工	ブロック舗装工	50220030		
床掘り(岩石)	河川維持	付属物設置工	作業土工	作業土工	10820120	Ⅲ-直接-1-29	
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10920120		
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10920120		
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51420120		
		道路維持	防護柵工	作業土工	51420120		
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51420120		
		道路維持	擁壁工	作業土工	51420120		
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51420120		
		道路維持	カルバート工	作業土工	51420120		
		道路修繕	排水構造物工	作業土工	51520120		
		道路修繕	縁石工	作業土工	51520120		
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51520120		
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51520120		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
と 床掘り(岩石)	道路修繕	擁壁工	作業土工	51520120	Ⅲ-直接-1-29
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51520120	
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51520120	
	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51520120	
	道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51520120	
床掘り(砂防)	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30120081	Ⅲ-直接-1-30
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30120081	
	砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30120081	
	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30120081	
	砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30120081	
床掘り(土砂)	河川維持	付属物設置工	作業土工	10820110	Ⅲ-直接-1-28
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10920110	
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10920110	
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51420110	
	道路維持	防護柵工	作業土工	51420110	
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51420110	
	道路維持	擁壁工	作業土工	51420110	
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51420110	
	道路維持	カルバート工	作業土工	51420110	
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51520110	
	道路修繕	縁石工	作業土工	51520110	
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51520110	
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51520110	
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51520110	
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51520110	
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51520110	
	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51520110	
	道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51520110	
	土質試験費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99020910
土砂締切	砂防堰堤	仮締切工	土砂・土のう締切工	30120200	Ⅲ-直接-16-17
土砂等運搬	築堤・護岸	河川土工	掘削工	10120010	Ⅲ-直接-1-6
	築堤・護岸	河川土工	盛土工	10120010	
	築堤・護岸	河川土工	盛土補強工	10120010	
	築堤・護岸	河川土工	法面整形工	10120010	
	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10120010	
	築堤・護岸	法覆護岸工	覆土工	10120010	
	道路改良	道路土工	掘削工	50120010	
	道路改良	道路土工	路体盛土工	50120010	
	道路改良	道路土工	路床盛土工	50120010	
	道路改良	道路土工	法面整形工	50120010	
	道路改良	地盤改良工	置換工	50120010	
	道路改良	擁壁工	補強土壁工	50120010	
	舗装	道路土工	掘削工	50220010	
	舗装	道路土工	路体盛土工	50220010	
	舗装	道路土工	路床盛土工	50220010	

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
と 土砂等運搬	舗装	道路土工	法面整形工	50220010	Ⅲ-直接-1-6
	舗装	地盤改良工	置換工	50220010	
	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50220010	
土砂等運搬	河川維持	付属物設置工	作業土工	10820011	Ⅲ-直接-1-7
	河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10820011	
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10820011	
	河川修繕	河川土工	掘削工	10920011	
	河川修繕	河川土工	盛土工	10920011	
	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10920011	
	河川修繕	腹付工	植生工	10920011	
	河川修繕	側帯工	植生工	10920011	
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10920011	
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10920011	
	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30120011	
	砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30120011	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30120011	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土補強工	30120011	
	電線共同溝	開削土工	掘削工	51220011	
	電線共同溝	開削土工	埋戻し工	51220011	
	道路維持	道路土工	掘削工	51420011	
	道路維持	道路土工	路体盛土工	51420011	
	道路維持	道路土工	路床盛土工	51420011	
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51420011	
	道路維持	防護柵工	作業土工	51420011	
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51420011	
	道路維持	擁壁工	作業土工	51420011	
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51420011	
	道路維持	カルバート工	作業土工	51420011	
	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51420011	
	道路修繕	道路土工	掘削工	51520011	
	道路修繕	道路土工	路体盛土工	51520011	
	道路修繕	道路土工	路床盛土工	51520011	
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51520011	
	道路修繕	縁石工	作業土工	51520011	
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51520011	
	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51520011	
道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51520011		
道路修繕	擁壁工	作業土工	51520011		
道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51520011		
道路修繕	カルバート工	作業土工	51520011		
道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51520011		
道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51520011		
土砂等運搬(砂防)	砂防堰堤	砂防土工	掘削工	30120012	Ⅲ-直接-1-8
	砂防堰堤	砂防土工	埋戻し工	30120012	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30120012	
	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	作業土工	30120012	
	砂防堰堤	鋼製堰堤工	作業土工	30120012	

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
と	土砂等運搬(砂防)	砂防堰堤	護床工・根固め工	作業土工	30120012	Ⅲ-直接-1-8
		砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	作業土工	30120012	
		砂防堰堤	付帯道路工	作業土工	30120012	
	土のう積	砂防堰堤	仮締切工	土砂・土のう締切工	30120210	Ⅲ-直接-16-19
	止杭一本土台	築堤・護岸	護岸基礎工	土台基礎工	10120070	Ⅲ-直接-6-9
	トンネル照明器具清掃(1)	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51420140	Ⅲ-直接-14-88
	トンネル照明器具清掃(2)	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51420150	Ⅲ-直接-14-89
	トンネル壁面清掃	道路維持	道路清掃工	構造物清掃工	51420160	Ⅲ-直接-14-90
な	内装板	道路維持	トンネル工	内装板工	51421040	Ⅲ-直接-13-25
		道路修繕	トンネル工	内装板工	51521040	
	中詰	築堤・護岸	法覆護岸工	法枠工	10121020	Ⅲ-直接-5-60
道路改良		法面工	法枠工	50121020		
	中詰	砂防堰堤	法面工	法枠工	30121021	Ⅲ-直接-5-61
道路維持		法面工	法枠工	51421021		
道路修繕		法面工	法枠工	51521021		
	中塗	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51421031	Ⅲ-直接-8-19
道路修繕		現場塗装工	橋梁塗装工	51521031		
	中塗	道路維持	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51421032	Ⅲ-直接-8-20
道路修繕		現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51521032		
	中塗	砂防堰堤	工場製作工	工場塗装工	30121033	Ⅲ-直接-8-18
	雪崩予防柵	道路修繕	落石雪害防止工	雪崩予防柵工	51521060	Ⅲ-直接-5-234
	雪崩予防柵アンカー	道路修繕	落石雪害防止工	雪崩予防柵工	51521070	Ⅲ-直接-5-235
	雪崩予防柵基礎	道路修繕	落石雪害防止工	雪崩予防柵工	51521050	Ⅲ-直接-5-233
	雪崩予防柵工	道路改良	落石雪害防止工		50121010	Ⅲ-直接-5-232
	均しコンクリート	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30121111	Ⅲ-直接-7-10
砂防堰堤		鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30121111		
砂防堰堤		鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30121111		
砂防堰堤		鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30121111		
	軟弱地盤調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99021910	Ⅲ-間接-1-28
ね	根固めブロック撤去	共通	構造物撤去工	構造物取壊し工	90124010	Ⅲ-直接-15-14
の	野芝種子吹付	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10825050	Ⅲ-直接-5-41
		河川修繕	腹付工	植生工	10925050	
		河川修繕	側帯工	植生工	10925050	
	法面整形	築堤・護岸	河川土工	法面整形工	10125010	Ⅲ-直接-1-23
道路改良		道路土工	法面整形工	50125010		
舗装		道路土工	法面整形工	50225010		
	法面整形	河川修繕	河川土工	法面整形工	10925011	Ⅲ-直接-1-24
砂防堰堤		砂防土工	法面整形工	30125011		
道路維持		道路土工	法面整形工	51425011		
道路修繕		道路土工	法面整形工	51525011		
	法面施肥	砂防堰堤	法面工	法面施肥工	30125020	Ⅲ-直接-5-59
道路改良		法面工	法面施肥工	50125020		
道路維持		法面工	法面施肥工	51425020		
道路修繕		法面工	法面施肥工	51525020		
	法面吹付工	築堤・護岸	法覆護岸工		10125030	Ⅲ-直接-5-51
道路改良		法面工		50125030		
	法枠	道路改良	法面工	法枠工	50125040	Ⅲ-直接-5-54

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
の は	法枠	築堤・護岸	法覆護岸工	法枠工	10125041	Ⅲ-直接-5-55
	ノンスリップ	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51425060	Ⅲ-直接-13-21
		道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51525060	
	配管設置(埋設部)	築堤・護岸	光ケーブル配管工	配管工	10126090	Ⅲ-直接-6-45
	配管設置(埋設部)	河川維持	光ケーブル配管工	配管工	10826091	Ⅲ-直接-6-46
	配管設置(露出部)	築堤・護岸	光ケーブル配管工	配管工	10126100	Ⅲ-直接-6-47
		河川維持	光ケーブル配管工	配管工	10826100	
	排水管	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51426210	Ⅲ-直接-9-1
		道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51526210	
	排水管清掃	道路維持	道路清掃工	橋梁清掃工	51426240	Ⅲ-直接-14-83
	排水性舗装工(車道部)	舗装	舗装工		50226010	Ⅲ-直接-5-106
	排水性舗装・基層(車道・路肩部)	舗装	舗装工	排水性舗装工	50226060	Ⅲ-直接-5-109
	排水性舗装・中間層(車道・路肩部)	舗装	舗装工	排水性舗装工	50226050	Ⅲ-直接-5-108
	排水性舗装・表層(車道・路肩部)	舗装	舗装工	排水性舗装工	50226020	Ⅲ-直接-5-107
	排水樹	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51426200	Ⅲ-直接-9-2
		道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51526200	
	薄層カラー舗装	築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10126080	Ⅲ-直接-5-121
		砂防堰堤	付帯道路工	薄層カラー舗装工	30126080	
		舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50226080	
		道路維持	舗装工	薄層カラー舗装工	51426080	
		道路修繕	舗装工	薄層カラー舗装工	51526080	
	梯子土台	築堤・護岸	護岸基礎工	土台基礎工	10126110	Ⅲ-直接-6-8
	場所打函渠工	道路改良	カルバート工		50126120	Ⅲ-直接-3-14
	場所打杭	道路改良	擁壁工	場所打杭工	50126130	Ⅲ-直接-4-3
		道路改良	カルバート工	場所打杭工	50126130	
	抜根	河川維持	堤防養生工	芝養生工	10826170	Ⅲ-直接-14-13
	抜根除草	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51426250	Ⅲ-直接-14-61
	パッチング	河川維持	路面補修工	アスファルト舗装補修工	10826180	Ⅲ-直接-14-37
		道路維持	舗装工	アスファルト舗装補修工	51426180	
	発泡スチロール(軽量盛土)	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10926190	Ⅲ-直接-1-37
		砂防堰堤	軽量盛土工	軽量盛土工	30126190	
		道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51426190	
		道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51526190	
	伐木・伐竹(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10826160	Ⅲ-直接-14-14
	張紙防止シート	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51426230	Ⅲ-直接-14-67
	張紙防止塗装	道路維持	現場塗装工	張紙防止塗装工	51426220	Ⅲ-直接-13-24
		道路修繕	現場塗装工	張紙防止塗装工	51526220	
	張芝	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10126150	Ⅲ-直接-5-43
		道路改良	法面工	植生工	50126150	
	張芝	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10826151	Ⅲ-直接-5-44
		河川修繕	腹付工	植生工	10926151	
		河川修繕	側帯工	植生工	10926151	
		砂防堰堤	法面工	植生工	30126151	
		道路維持	法面工	植生工	51426151	
		道路修繕	法面工	植生工	51526151	
	半たわみ性舗装	舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50226070	Ⅲ-直接-5-105
	ハンドホール	舗装	道路付属施設工	ケーブル配管工	50226040	Ⅲ-直接-5-226

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
は	ハンドホール	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51426041	Ⅲ-直接-5-227
		道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51526041	
	ハンドホール	築堤・護岸	光ケーブル配管工	ハンドホール工	10126140	Ⅲ-直接-6-48
	ハンドホール	河川維持	光ケーブル配管工	ハンドホール工	10826141	Ⅲ-直接-6-49
	ハンドホール	電線共同溝	付帯設備工	ハンドホール工	51226290	Ⅲ-直接-12-9
ひ	ひび割れ充填	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10827170	Ⅲ-直接-14-25
		河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10827160	Ⅲ-直接-14-24
	標識	河川維持	付属物設置工	付属物設置工	10827190	Ⅲ-直接-14-41
	標識基礎	舗装	標識工	大型標識工	50227050	Ⅲ-直接-5-183
	標識基礎	道路維持	標識工	大型標識工	51427051	Ⅲ-直接-5-184
		道路修繕	標識工	大型標識工	51527051	
	標識清掃(1)	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51427230	Ⅲ-直接-14-86
	標識清掃(2)	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51427240	Ⅲ-直接-14-87
	標識柱(路側式)	築堤・護岸	付帯道路施設工	標識工	10127210	Ⅲ-直接-5-179
		砂防堰堤	付帯道路施設工	小型標識工	30127210	
		舗装	標識工	小型標識工	50227210	
		道路維持	標識工	小型標識工	51427210	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51427210	
	標識柱・基礎撤去(路側式)	道路修繕	標識工	小型標識工	51527210	
		共通	構造物撤去工	標識撤去工	90127080	Ⅲ-直接-15-8
	標識板(案内)	築堤・護岸	付帯道路施設工	標識工	10127040	Ⅲ-直接-5-180
		砂防堰堤	付帯道路施設工	小型標識工	30127040	
		舗装	標識工	小型標識工	50227040	
		舗装	標識工	大型標識工	50227040	
		道路維持	標識工	小型標識工	51427040	
		道路維持	標識工	大型標識工	51427040	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51427040	
		道路修繕	標識工	小型標識工	51527040	
		道路修繕	標識工	大型標識工	51527040	
		標識板(案内)撤去(片持式・門型式)	共通	構造物撤去工	標識撤去工	90127100
	標識板(警戒等)	築堤・護岸	付帯道路施設工	標識工	10127060	Ⅲ-直接-5-181
		砂防堰堤	付帯道路施設工	小型標識工	30127060	
		舗装	標識工	小型標識工	50227060	
		舗装	標識工	大型標識工	50227060	
		道路維持	標識工	小型標識工	51427060	
		道路維持	標識工	大型標識工	51427060	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51427060	
		道路修繕	標識工	小型標識工	51527060	
		道路修繕	標識工	大型標識工	51527060	
		標識板(警戒等)撤去(路側式)	共通	構造物撤去工	標識撤去工	90127120
	表示板	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	銘板工	30127270	Ⅲ-直接-6-51
	表層(車道・路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10127010	Ⅲ-直接-5-101
		舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50227010	
	表層(車道・路肩部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10927011	Ⅲ-直接-5-102
		河川修繕	管理用通路工	オーバーレイ工	10927011	
		砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30127011	
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51427011	

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
ひ	表層(車道・路肩部)	道路維持	舗装工	オーバーレイ工	51427011	Ⅲ-直接-5-102
		道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51527011	
		道路修繕	舗装工	オーバーレイ工	51527011	
表層(歩道部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10127030	Ⅲ-直接-5-103	
	舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50227030		
表層(歩道部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10927031	Ⅲ-直接-5-104	
	河川修繕	管理用通路工	オーバーレイ工	10927031		
	砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30127031		
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51427031		
	道路維持	舗装工	オーバーレイ工	51427031		
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51527031		
	道路修繕	舗装工	オーバーレイ工	51527031		
表面荒らし	道路維持	橋梁床版工	床版増厚補強工	51427220	Ⅲ-直接-13-14	
	道路修繕	橋梁床版工	床版増厚補強工	51527220		
表面処理	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10827180	Ⅲ-直接-14-27	
平ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10127130	Ⅲ-直接-5-3	
平ブロック張	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51427131	Ⅲ-直接-5-4	
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51527131		
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	防止柵工	30127200	Ⅲ-直接-5-218	
	道路維持	防護柵工	防止柵工	51427200		
	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51427200		
	道路修繕	防護柵工	防止柵工	51527200		
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去	共通	構造物撤去工	防止柵撤去工	90127250	Ⅲ-直接-15-2	
ふ	フィルター材敷設(地下排水)	道路維持	排水構造物工	地下排水工	51428250	Ⅲ-直接-5-146
	道路修繕	排水構造物工	地下排水工	51528250		
吹付砕	砂防堰堤	法面工	法砕工	30128280	Ⅲ-直接-5-58	
	道路維持	法面工	法砕工	51428280		
	道路修繕	法面工	法砕工	51528280		
覆土	築堤・護岸	法覆護岸工	覆土工	10128030	Ⅲ-直接-1-48	
覆土(購入土)	河川修繕	腹付工	覆土工	10928200	Ⅲ-直接-1-50	
覆土(採取土)	河川修繕	腹付工	覆土工	10928190	Ⅲ-直接-1-49	
袋詰式サンドドレーン	築堤・護岸	地盤改良工	パーティカルドレーン工	10128040	Ⅲ-直接-2-9	
	道路改良	地盤改良工	パーティカルドレーン工	50128040		
袋詰玉石	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10128050	Ⅲ-直接-6-33	
	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10128050		
ふとんかご	築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10128060	Ⅲ-直接-6-24	
	築堤・護岸	根固め工	かご工	10128060		
	築堤・護岸	水制工	かご工	10128060		
	砂防堰堤	法面工	かご工	30128060		
	砂防堰堤	護床工・根固め工	かご工	30128060		
	道路改良	法面工	かご工	50128060		
	道路維持	法面工	かご工	51428060		
	道路修繕	法面工	かご工	51528060		
蓋	築堤・護岸	付帯道路工	集水枡工	10112130	Ⅲ-直接-5-142	
	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10912130		
	砂防堰堤	付帯道路工	集水枡工	30112130		

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
ふ 蓋	道路改良	排水構造物工	集水樹・マンホール工	50112130	Ⅲ-直接-5-142
	舗装	排水構造物工	集水樹・マンホール工	50212130	
	道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51412130	
	道路維持	排水構造物工	場所打水路工	51412130	
	道路修繕	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51512130	
	道路修繕	排水構造物工	場所打水路工	51512130	
蓋	電線共同溝	電線共同溝工	プレキャストボックス工 (特殊部)	51228340	Ⅲ-直接-12-8
蓋版撤去	共通	構造物撤去工	排水構造物撤去工	90106360	Ⅲ-直接-15-16
踏掛版工	舗装	踏掛版工		50228020	Ⅲ-直接-5-164
不陸整正	砂防堰堤	付帯道路工	舗装準備工	30128011	Ⅲ-直接-5-83
不陸整正(車道部)	築堤・護岸	付帯道路工	舗装準備工	10128010	Ⅲ-直接-5-82
	舗装	舗装工	舗装準備工	50228010	
不陸整正・締固め	河川維持	路面補修工	不陸整正工	10828180	Ⅲ-直接-5-84
プレキャストL型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	プレキャスト擁壁工	10128140	Ⅲ-直接-5-74
	道路改良	擁壁工	プレキャスト擁壁工	50128140	
プレキャストL型擁壁	道路維持	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51428141	Ⅲ-直接-5-75
	道路修繕	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51528141	
プレキャスト笠コンクリート	築堤・護岸	矢板護岸工	笠コンクリート工	10128080	Ⅲ-直接-6-11
プレキャストカルバート工	道路改良	カルバート工		50128090	Ⅲ-直接-5-150
プレキャスト基礎	築堤・護岸	護岸基礎工	基礎工	10128100	Ⅲ-直接-6-3
	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10128100	
	築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10128100	
	築堤・護岸	法覆護岸工	環境護岸ブロック工	10128100	
	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10128100	
	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10128100	
プレキャスト逆T型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	プレキャスト擁壁工	10128170	Ⅲ-直接-5-76
	道路改良	擁壁工	プレキャスト擁壁工	50128170	
プレキャスト逆T型擁壁	道路維持	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51428171	Ⅲ-直接-5-77
	道路修繕	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51528171	
プレキャストコンクリート板	道路改良	法面工	アンカー工	50128110	Ⅲ-直接-5-70
プレキャストコンクリート板	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30128111	Ⅲ-直接-5-71
	道路維持	法面工	アンカー工	51428111	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51528111	
プレキャスト地覆	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51428310	Ⅲ-直接-9-15
	道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51528310	
プレキャスト集水樹・街渠樹	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10928230	Ⅲ-直接-5-139
	砂防堰堤	付帯道路工	集水樹工	30128230	
	道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51428230	
	道路修繕	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51528230	
プレキャスト法枠	砂防堰堤	法面工	法枠工	30128270	Ⅲ-直接-5-57
	道路維持	法面工	法枠工	51428270	
	道路修繕	法面工	法枠工	51528270	
プレキャストPC床版取替	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51428300	Ⅲ-直接-13-15
	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51528300	
プレキャストボックス	道路維持	カルバート工	プレキャストカルバート工	51428260	Ⅲ-直接-5-151
	道路修繕	カルバート工	プレキャストカルバート工	51528260	
プレキャストボックス	電線共同溝	電線共同溝工	プレキャストボックス工 (特殊部)	51228261	Ⅲ-直接-12-7

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
ふ	プレキャストマンホール	道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51428240	Ⅲ-直接-5-148
		道路修繕	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51528240	
	プレキャストU型側溝	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10928210	Ⅲ-直接-5-126
		砂防堰堤	付帯道路工	側溝工	30128210	
		道路維持	排水構造物工	側溝工	51428210	
		道路維持	排水構造物工	排水工	51428210	
		道路修繕	排水構造物工	側溝工	51528210	
		道路修繕	排水構造物工	排水工	51528210	
	ブロック植樹	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10128150	Ⅲ-直接-5-25
		築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10128150	
		道路改良	石・ブロック積工	コンクリートブロック工	50128150	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51428150	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51528150	
	粉体噴射攪拌	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10128120	Ⅲ-直接-2-12
		道路改良	地盤改良工	固結工	50128120	
へ	ペイント式区画線	築堤・護岸	付帯道路工	区画線工	10129010	Ⅲ-直接-5-167
		舗装	区画線工	区画線工	50229010	
	ペイント式区画線	砂防堰堤	付帯道路工	区画線工	30129011	Ⅲ-直接-5-168
		道路修繕	区画線工	区画線工	51529011	
	壁体	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10929070	Ⅲ-直接-1-40
		砂防堰堤	軽量盛土工	軽量盛土工	30129070	
		道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51429070	
		道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51529070	
	壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10929030	Ⅲ-直接-1-42
		砂防堰堤	砂防土工	盛土補強工	30129030	
	ベント基礎	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51429060	Ⅲ-直接-9-12
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51529060	
	ベント設備	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51429050	Ⅲ-直接-9-11
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51529050	
	パーパードレーン	築堤・護岸	地盤改良工	パーチカルドレーン工	10129020	Ⅲ-直接-2-10
		道路改良	地盤改良工	パーチカルドレーン工	50129020	
ほ	保安全管理費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99030910	Ⅲ-間接-1-21
	防護	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51430210	Ⅲ-直接-9-13
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51530210	
	防護	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51430211	Ⅲ-直接-9-14
		道路維持	橋梁付属物工	検査路工	51430211	
		道路修繕	橋梁支承工	鋼橋支承工	51530211	
		道路修繕	橋梁支承工	P C 橋支承工	51530211	
		道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51530211	
		道路修繕	橋梁付属物工	検査路工	51530211	
	防除	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10830140	Ⅲ-直接-14-59
		道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51430140	
	防水	道路維持	カルバート工	防水工	51430170	Ⅲ-直接-12-2
		道路修繕	カルバート工	防水工	51530170	
	防水工	道路改良	カルバート工		50130060	Ⅲ-直接-12-1
	防水保護	道路維持	カルバート工	防水工	51430180	Ⅲ-直接-12-3

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
ほ	防水保護	道路修繕	カルバート工	防水工	51530180	Ⅲ-直接-12-3
	防雪柵	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51430230	Ⅲ-直接-5-231
		道路修繕	落石雪害防止工	防雪柵工	51530230	
	防雪柵現地張出し・収納	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51430240	Ⅲ-直接-14-93
	防雪柵工	道路改良	落石雪害防止工		50130070	Ⅲ-直接-5-230
	歩車道境界ブロック	築堤・護岸	付帯道路工	縁石工	10130010	Ⅲ-直接-5-152
		舗装	縁石工	縁石工	50230010	
		舗装	縁石工	分離帯工	50230010	
	歩車道境界ブロック	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	10930011	Ⅲ-直接-5-153
		砂防堰堤	付帯道路工	縁石工	30130011	
		道路修繕	縁石工	縁石工	51530011	
	歩車道境界ブロック撤去	共通	構造物撤去工	縁石撤去工	90130270	Ⅲ-直接-15-22
	補植	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10830130	Ⅲ-直接-14-52
	補植	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51430131	Ⅲ-直接-14-53
	舗装版運搬処理	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51430200	Ⅲ-直接-15-28
		道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51430200	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51530200	
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51530200	
	舗装版切断	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10930150	Ⅲ-直接-13-2
		電線共同溝	舗装版撤去工	舗装版破碎工	51230150	
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51430150	
		道路維持	舗装工	薄層カラー舗装工	51430150	
		道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51530150	
		道路修繕	舗装工	薄層カラー舗装工	51530150	
	舗装版破碎	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10930160	Ⅲ-直接-13-3
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51430160	
		道路維持	舗装工	薄層カラー舗装工	51430160	
		道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51530160	
		道路修繕	舗装工	薄層カラー舗装工	51530160	
	舗装版破碎	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51430161	Ⅲ-直接-13-5
		道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51430161	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51530161	
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51530161	
	舗装版破碎	電線共同溝	舗装版撤去工	舗装版破碎工	51230162	Ⅲ-直接-13-4
	ボックスビーム	舗装	防護柵工	ボックスビーム工	50230030	Ⅲ-直接-5-208
	ボックスビーム	道路維持	防護柵工	ボックスビーム工	51430031	Ⅲ-直接-5-209
		道路修繕	防護柵工	ボックスビーム工	51530031	
	掘取(移植)	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51430220	Ⅲ-直接-14-63
	ボルト締(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51530260	Ⅲ-直接-9-24
	ボルト・ナット	道路修繕	工場製作工	床版補強材製作工	51530250	Ⅲ-直接-8-8
	ボルト・ナット	砂防堰堤	工場製作工	鋼製堰堤製作工	30130251	Ⅲ-直接-8-7
	ボーリングマシン移設(アンカー)	砂防堰堤	法面工	アンカー工	30130190	Ⅲ-直接-5-67
		道路維持	法面工	アンカー工	51430190	
		道路修繕	法面工	アンカー工	51530190	
ま	埋設管路	電線共同溝	電線共同溝工	管路工(管路部)	51231100	Ⅲ-直接-12-4
	埋設ジョイント	舗装	橋梁付属物工	伸縮装置工	50231010	Ⅲ-直接-9-6
	埋設ジョイント補修	道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	51431070	Ⅲ-直接-13-19
道路修繕		橋梁付属物工	伸縮継手工	51531070		

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
ま	埋設表示シート	電線共同溝	電線共同溝工	管路工(管路部)	51231110	Ⅲ-直接-12-6
	前処理	砂防堰堤	工場製作工	工場塗装工	30131120	Ⅲ-直接-8-13
	巻きコンクリート(管渠)	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10931050	Ⅲ-直接-5-138
		砂防堰堤	付帯道路工	側溝工	30131050	
		道路維持	排水構造物工	管渠工	51431050	
		道路修繕	排水構造物工	管渠工	51531050	
	増桁架設	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51431060	Ⅲ-直接-13-13
		道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51431060	
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51531060	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51531060	
	柵清掃(1)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51431080	Ⅲ-直接-14-80
	柵清掃(2)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51431090	Ⅲ-直接-14-81
	間詰石	砂防堰堤	護床工・根固め工	間詰工	30131130	Ⅲ-直接-6-34
	間詰コンクリート	舗装	縁石工	分離帯工	50231030	Ⅲ-直接-5-158
	間詰コンクリート	砂防堰堤	護床工・根固め工	間詰工	30131031	Ⅲ-直接-3-21
	間詰砕石	舗装	縁石工	分離帯工	50231040	Ⅲ-直接-5-159
	マンホール	道路改良	排水構造物工	集水柵・マンホール工	50131020	Ⅲ-直接-5-149
舗装		排水構造物工	集水柵・マンホール工	50231020		
み	水抜暗渠	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート堰堤本体工	30132050	Ⅲ-直接-7-8
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート副堰堤工	30132050	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30132050	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本体工	30132050	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30132050	
	水抜パイプ	砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30132040	Ⅲ-直接-3-30
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30132040	
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51432040	
		道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51432040	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51532040	
道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51532040			
め	銘板	砂防堰堤	砂防堰堤付属物設置工	銘板工	30134040	Ⅲ-直接-6-50
	目地材料費	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30134050	Ⅲ-直接-5-117
	目地板	河川修繕	側帯工	縁切工	10934020	Ⅲ-直接-3-28
		河川修繕	堤脚保護工	石積工	10934020	
		河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10934020	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	コンクリート側壁工	30134020	
		砂防堰堤	コンクリート堰堤工	水叩工	30134020	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	コンクリート側壁工	30134020	
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	水叩工	30134020	
		道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51434020	
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51434020	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51434020	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51434020	
		道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51434020	
		道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51534020	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51534020		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51534020		

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
め	目地板	道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51534020	Ⅲ-直接-3-28
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51534020	
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51534020	
目地補修(舗装版目地補修)	河川維持	路面補修工	コンクリート舗装補修工	10834010	Ⅲ-直接-14-34	
	道路維持	舗装工	コンクリート舗装補修工	51434010		
メッキ	砂防堰堤	工場製作工	工場塗装工	30134060	Ⅲ-直接-8-25	
面導水	道路維持	トンネル工	漏水対策工	51434030	Ⅲ-直接-13-27	
	道路修繕	トンネル工	漏水対策工	51534030		
も	もたれ式擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10135030	Ⅲ-直接-3-8
		道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50135030	
もたれ式擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51435031	Ⅲ-直接-3-9	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51535031		
木工沈床	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10135040	Ⅲ-直接-6-37	
	築堤・護岸	水制工	沈床工	10135040		
	砂防堰堤	護床工・根固め工	沈床工	30135040		
木根等処分費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	準備費	99035910	Ⅲ-間接-1-6	
元付	築堤・護岸	水制工	元付工	10135050	Ⅲ-直接-6-42	
元付	砂防堰堤	護床工・根固め工	元付工	30135051	Ⅲ-直接-6-43	
盛土(砂防)	砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30135061	Ⅲ-直接-1-15	
モルタル吹付	砂防堰堤	法面工	法面吹付工	30135090	Ⅲ-直接-5-52	
	道路維持	法面工	法面吹付工	51435090		
	道路修繕	法面工	法面吹付工	51535090		
門型標識柱	舗装	標識工	大型標識工	50235020	Ⅲ-直接-5-185	
門型標識柱	道路維持	標識工	大型標識工	51435021	Ⅲ-直接-5-186	
	道路修繕	標識工	大型標識工	51535021		
や	矢板工(護岸基礎)	築堤・護岸	護岸基礎工		10136010	Ⅲ-直接-6-4
	矢板工(矢板護岸)	築堤・護岸	矢板護岸工		10136020	Ⅲ-直接-6-5
薬液注入	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10136030	Ⅲ-直接-2-15	
	道路改良	地盤改良工	固結工	50136030		
ゆ	輸送	砂防堰堤	工場製品輸送工	輸送工	30138040	Ⅲ-直接-8-27
		道路修繕	工場製品輸送工	輸送工	51538040	
U型側溝(蓋)	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10138020	Ⅲ-直接-5-128	
	道路改良	排水構造物工	側溝工	50138020		
	道路改良	排水構造物工	場所打水路工	50138020		
	道路改良	排水構造物工	排水工	50138020		
	舗装	排水構造物工	側溝工	50238020		
	舗装	排水構造物工	場所打水路工	50238020		
	舗装	排水構造物工	排水工	50238020		
U型側溝(本体)	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10138030	Ⅲ-直接-5-127	
	道路改良	排水構造物工	側溝工	50138030		
	道路改良	排水構造物工	場所打水路工	50138030		
	道路改良	排水構造物工	排水工	50138030		
	舗装	排水構造物工	側溝工	50238030		
	舗装	排水構造物工	場所打水路工	50238030		
	舗装	排水構造物工	排水工	50238030		
U型側溝撤去	共通	構造物撤去工	排水構造物撤去工	90138050	Ⅲ-直接-15-15	
よ	用水基本料金	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	役務費	99040910	Ⅲ-間接-1-25

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
よ	溶融式区画線	築堤・護岸	付帯道路工	区画線工	10140010	Ⅲ-直接-5-165
		舗装	区画線工	区画線工	50240010	
	溶融式区画線	砂防堰堤	付帯道路工	区画線工	30140011	Ⅲ-直接-5-166
		道路修繕	区画線工	区画線工	51540011	
	横目地	砂防堰堤	付帯道路工	コンクリート舗装工	30140060	Ⅲ-直接-5-119
	寄植剪定	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10840030	Ⅲ-直接-14-50
	寄植剪定	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51440031	Ⅲ-直接-14-51
	寄植・芝施肥	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51440040	Ⅲ-直接-14-57
	寄植・芝薬剤散布	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51440050	Ⅲ-直接-14-62
ら	落石防護柵	道路改良	落石雪害防止工	落石防護柵工	50141010	Ⅲ-直接-5-196
	落雪(せり出し)防護柵	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51441050	Ⅲ-直接-14-92
	ラス張	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10141030	Ⅲ-直接-5-50
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10841030	
		河川修繕	腹付工	植生工	10941030	
		河川修繕	側帯工	植生工	10941030	
		砂防堰堤	法面工	法枠工	30141030	
		道路改良	法面工	植生工	50141030	
		道路維持	法面工	植生工	51441030	
		道路維持	法面工	法枠工	51441030	
		道路修繕	法面工	植生工	51541030	
		道路修繕	法面工	法枠工	51541030	
		り	柳枝	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工
緑化ブロック積	道路改良		石・ブロック積工	コンクリートブロック工	50142030	Ⅲ-直接-5-14
緑化ブロック積	道路維持		石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51442031	Ⅲ-直接-5-15
	道路修繕		石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51542031	
れ	緑化ブロック積	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10142040	Ⅲ-直接-5-16
		築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10142040	
ろ	連結板取付(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51544030	Ⅲ-直接-9-22
	連柴柵	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10144010	Ⅲ-直接-6-20
	連節ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10144020	Ⅲ-直接-5-5
		築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10144020	
	連節ブロック張	河川修繕	側帯工	縁切工	10944021	Ⅲ-直接-5-6
	連節ブロック張	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51444022	Ⅲ-直接-5-7
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51544022	
		路肩整正(1)	道路維持	道路清掃工	路肩整正工	51445160
路肩整正(2)		道路維持	道路清掃工	路肩整正工	51445170	Ⅲ-直接-14-72
露出管路		電線共同溝	電線共同溝工	管路工(管路部)	51245220	Ⅲ-直接-12-5
路床安定処理工		道路改良	地盤改良工		50145030	Ⅲ-直接-2-5
		舗装	地盤改良工		50245030	
路上再生路盤		道路維持	舗装工	路上再生工	51445110	Ⅲ-直接-13-7
		道路修繕	舗装工	路上再生工	51545110	
路上表層再生		道路維持	舗装工	路上再生工	51445120	Ⅲ-直接-13-8
		道路修繕	舗装工	路上再生工	51545120	
路床盛土		築堤・護岸	河川土工	盛土工	10145020	Ⅲ-直接-1-13
		道路改良	道路土工	路床盛土工	50145020	
		舗装	道路土工	路床盛土工	50245020	

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
ろ	路床盛土	河川修繕	河川土工	盛土工	10945021	Ⅲ-直接-1-14
		砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30145021	
		道路維持	道路土工	路床盛土工	51445021	
		道路修繕	道路土工	路床盛土工	51545021	
路体(築堤)盛土	築堤・護岸	河川土工	盛土工	10145010	Ⅲ-直接-1-11	
	道路改良	道路土工	路体盛土工	50145010		
	舗装	道路土工	路体盛土工	50245010		
路体(築堤)盛土	河川修繕	河川土工	盛土工	10945011	Ⅲ-直接-1-12	
	砂防堰堤	砂防土工	盛土工	30145011		
	道路維持	道路土工	路体盛土工	51445011		
	道路修繕	道路土工	路体盛土工	51545011		
路盤	砂防堰堤	付帯道路工	アスファルト舗装工	30145230	Ⅲ-直接-5-96	
路盤(歩道部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10145040	Ⅲ-直接-5-95	
	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10145040		
	築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10145040		
	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10145040		
	舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50245040		
	舗装	舗装工	透水性舗装工	50245040		
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50245040		
	舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50245040		
	舗装	舗装工	ブロック舗装工	50245040		
路盤(路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10145050	Ⅲ-直接-5-91	
	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10145050		
	築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10145050		
	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10145050		
	舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50245050		
	舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50245050		
	舗装	舗装工	排水性舗装工	50245050		
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50245050		
	舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50245050		
	舗装	舗装工	ブロック舗装工	50245050		
路面清掃(1)	道路維持	道路清掃工	路面清掃工	51445130	Ⅲ-直接-14-68	
路面清掃(2)	道路維持	道路清掃工	路面清掃工	51445140	Ⅲ-直接-14-69	
路面清掃(歩道等)	道路維持	道路清掃工	路面清掃工	51445150	Ⅲ-直接-14-70	
路面切削	河川修繕	管理用通路工	路面切削工	10945100	Ⅲ-直接-13-1	
	道路維持	舗装工	路面切削工	51445100		
	道路修繕	舗装工	路面切削工	51545100		
ロープ・金網	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51545180	Ⅲ-直接-5-197	
ロープ・金網(落石防護柵)撤去	共通	構造物撤去工	落石防護柵撤去工	90145190	Ⅲ-直接-15-17	
わ	枠内中詰	砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製堰堤本體工	30146030	Ⅲ-直接-7-7
		砂防堰堤	鋼製堰堤工	鋼製側壁工	30146030	
わだち掘れ補修	河川維持	路面補修工	アスファルト舗装補修工	10846020	Ⅲ-直接-14-36	
	道路維持	舗装工	アスファルト舗装補修工	51446020		